

基本計画書

基本計画書		
事項	記入欄	備考
計画の区分	学部の学科の設置	
フリガナ 設置者	コリツダイガクホジン クマモトダイガク 国立大学法人 熊本大学	
フリガナ 大学の名称	クマモトダイガク 熊本大学 (Kumamoto University)	
大学本部の位置	熊本県熊本市中央区黒髪二丁目39番1号	
大学の目的	1. 教育 個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備えた人材を育成する。大学院では、学部教育を基盤に、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。 2. 研究 高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の文化遺産の豊かな継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。 3. 地域貢献・国際貢献 地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中枢的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。	

新設学部等の目的		【教育学部】 ア 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程、養護教諭養成課程の4つの教員養成課程を「学校教育教員養成課程」に統合し、「初等・中等教育コース」、「特別支援教育コース」及び「養護教育コース」に移行させ、各コースにおいて以下の人材を養成することを目的とする。 イ 広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。 ウ 小学校教諭、幼稚園教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭 【学校教育教員養成課程】 ①初等・中等教育コース ア 的確な児童・生徒理解に基づき、児童・生徒の指導や学級経営を行うことができる教員、自らの「深い学び」の経験を踏まえ、児童・生徒の「深い学び」を支援できる教員、ICT活用やインクルーシブ教育に関する知識・技能を備え、児童一人ひとりの個性に応じた個別最適化された教育を行うことができる教員、これからの社会のあり方を見据え、SDGsやSociety5.0等の理念を踏まえた教育を行うことができる教員、大規模災害や感染症の流行など、予測困難な事態にも「チーム学校」の一員として対応できる教員を養成する。 (小学校専攻) 小学校低学年から高学年までの「児童理解」を基盤として、全教科の教科指導や生活指導、学級経営を行う力をバランスよく有する教員 (教科に関する専攻) 当該教科に関する自らの「深い学び」の経験を通して、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できる教員 イ 広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小・中学校教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。 ウ 小学校教諭、幼稚園教諭、中学校教諭、高等学校教諭 ②特別支援教育コース ア 特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を備え、特別支援学校教諭として勤務するほか、特別支援学級や通級指導教室を含めた学校全体の特別支援教育を推進していくことができる教員を養成する。 イ 広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした特別支援教育の指導者の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。 ウ 特別支援学校教諭 ③養護教育コース ア 子どもの体と心の健康教育・管理を行い、それぞれの子どもの状態・事情に応じた発育・発達の支援を行うことができる教員、各学校・地域の事情や、感染症の流行などの健康問題の発生に応じて、実態を調査し、対策や指導計画を立案することができる教員、他の教員とは異なる養護教諭としての専門性に基づき、心身の健康に問題を持つ児童・生徒等に対して指導を行うことができる教員、学校保健活動の中心となる保健室を運営し、専門家や専門機関との連携のコーディネーター的な役割を担う教員を養成する。 イ 広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。 ウ 養護教諭						
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	教育学部 (Faculty of Education) 学校教育教員養成課程 (Teacher Training Course for School Education) 計	4年	220人	0年次人	880人	学士 (教育学) Bachelor of Education	令和4年4月第1年次	熊本県熊本市中央区黒髪二丁目40番1号
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		医学部 医学科〔定員増〕 (5) (令和4年4月)						
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数	
	教育学部学校教育教員養成課程	講義	演習	実験・実習	計	125単位		
		847科目	255科目	79科目	1,181科目			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設	分	人	人	人	人	人	人	人
	新設分	教育学部 学校教育教員養成課程	22 (34)	37 (38)	1 (1)	0 (0)	60 (73)	0 (0)	283 (283)
		計	22 (34)	37 (38)	1 (1)	0 (0)	60 (73)	0 (0)	— (—)
	既設	文学部 総合人間学科	8 (8)	7 (7)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	221 (221)
		歴史学科	4 (4)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	221 (221)
		文学科	6 (6)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	221 (221)
		コミュニケーション情報学科	7 (7)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	221 (221)
		法学部 法学科	17 (17)	20 (20)	3 (3)	0 (0)	40 (40)	0 (0)	221 (221)
		理学部 理学科	33 (33)	25 (25)	0 (0)	11 (11)	69 (69)	0 (0)	221 (221)
		医学部 医学科	66 (66)	41 (41)	40 (40)	147 (147)	294 (294)	0 (0)	221 (221)
		保健学科	17 (17)	8 (8)	3 (3)	16 (16)	44 (44)	0 (0)	221 (221)
		薬学部 薬学科	16 (16)	11 (11)	1 (1)	10 (10)	38 (38)	0 (0)	221 (221)
		創薬・生命薬科学科	6 (6)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	13 (13)	0 (0)	221 (221)
		工学部 土木建築学科	13 (13)	15 (15)	0 (0)	6 (6)	34 (34)	0 (0)	221 (221)
		機械数理工学科	15 (15)	11 (11)	1 (1)	7 (7)	34 (34)	0 (0)	221 (221)
		情報電気工学科	17 (17)	13 (13)	0 (0)	6 (6)	36 (36)	0 (0)	221 (221)
		材料・応用化学科	16 (16)	14 (14)	0 (0)	14 (14)	44 (44)	0 (0)	221 (221)
		計	241 (241)	199 (199)	50 (50)	219 (219)	709 (709)	0 (0)	— (—)
		合 計	263 (275)	236 (237)	51 (51)	219 (219)	769 (782)	0 (0)	— (—)
教員以外の職員の概要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		399 (399)		557 (557)		956 (956)		
	技 術 職 員		105 (105)		293 (293)		398 (398)		
	図 書 館 専 門 職 員		8 (8)		0 (0)		8 (8)		
	そ の 他 の 職 員		1,147 (1,147)		610 (610)		1,757 (1,757)		
	計		1,659 (1,659)		1,460 (1,460)		3,119 (3,119)		

校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		放送大学熊本学 習センターとの 共用623㎡ 地上権設定者： 公益財団法人く まもと産業支援 財団 地上権設定期 間：H29.9.1から 3年間（以降、 毎年度更新） 19,945㎡ 貸与者：熊本市 借用期間： H29.4.1から H30.3.31（以降、 毎年度更新） 494㎡ 貸与者：益城町 借用期間： H30.10.1から R2.9.30（以降、 毎年度更新） 331㎡	
	校 舎 敷 地		475,024(20,770)㎡	623 ㎡	0 ㎡	475,647(20,770)㎡			
	運 動 場 用 地		39,752(0)㎡	0 ㎡	0 ㎡	39,752(0)㎡			
	小 計		514,776(20,770)㎡	623 ㎡	0 ㎡	515,399(20,770)㎡			
	そ の 他		144,293(0)㎡	0 ㎡	0 ㎡	144,293(0)㎡			
	合 計		659,069(20,770)㎡	623 ㎡	0 ㎡	659,692(20,770)㎡			
校 舎			専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計		放送大学熊本学 習センターの専 用1,112㎡	
			457,740 ㎡ (457,740 ㎡)	0 ㎡ (0 ㎡)	1,112 ㎡ (1,112 ㎡)	458,852 ㎡ (458,852 ㎡)			
教室等	講義室		演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設		大学全体	
	122 室		90 室	1,206 室	9 室 (補助職員 6人)	13 室 (補助職員 3人)			
専 任 教 員 研 究 室			新設学部等の名称			室 数			
			教育学部学校教育教員養成課程			73 室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
	教育学部学校教育教員養成課程		84,938 [14,015] (84,938 [14,015])	1,263 [341] (1,263 [341])	17,345 [15,955] (17,345 [15,955])	566 (566)	4,723 (4,723)	24 (24)	
	計		84,938 [14,015] (84,938 [14,015])	1,263 [341] (1,263 [341])	17,345 [15,955] (17,345 [15,955])	566 (566)	4,723 (4,723)	24 (24)	
図 書 館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		
			12,347 ㎡		936		1,035,084		
体 育 館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体
			8,245 ㎡		陸 上 競 技 場 1 面 ス ラ グ ビ ー 場 1 面 サ ッ カ ー 場 1 面 テ ニ ス コ ー ト 14 面 プ ー ル 50 m 8 コ ー ス ア ー チ ョ ー リ ー 場 1 基 弓 道 場 1 棟 他				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費 の見 積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次
		教員 1 人当り研究費等		—	—	—	—	—	—
		共同研究費等		—	—	—	—	—	—
		図 書 購 入 費	—	—	—	—	—	—	
		設 備 購 入 費	—	—	—	—	—	—	
	学生 1 人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次		
		535千円	535千円	535千円	535千円				
	学生納付金以外の維持方法の概要			該当なし					

	大 学 の 名 称		熊本大学							
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既 設 大 学 等 の 状 況	文学部						1. 06		熊本市中央区黒髪 2丁目40-1	令和2年度入学定員減（5人）
	総合人間学科	4	55	—	220	学士（文学）	1. 05	平成17年度		
	歴史学科	4	35	—	140	学士（文学）	1. 06	平成17年度		
	文学科	4	50	—	200	学士（文学）	0. 96	平成17年度		
	コミュニケーション情報学科	4	30	—	120	学士（文学）	1. 28	平成17年度		
				(3年次)						
	(学部共通)			10	20	学士（文学）	—	平成11年度		
	教育学部						1. 06		熊本市中央区黒髪 2丁目40-1	
	小学校教員養成課程	4	110	—	440	学士（教育学）	1. 01	平成24年度		
	中学校教員養成課程	4	70	—	280	学士（教育学）	1. 11	平成24年度		
	特別支援教育教員養成課程	4	20	—	80	学士（教育学）	1. 08	平成19年度		
	養護教諭養成課程	4	30	—	120	学士（教育学）	1. 04	昭和52年度		
	法学部						1. 02		熊本市中央区黒髪 2丁目40-1	
	法学科	4	210	—	840	学士（法学）	1. 02	平成16年度		
				(3年次)						
	(学部共通)			10	20	学士（法学）	—	平成12年度		
	理学部						1. 02		熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	
	理学科	4	200	—	800	学士（理学）	1. 02	平成16年度		
	医学部								熊本市中央区本荘 1丁目1-1	
	医学科	6	110	—	680	学士（医学）	1. 00	昭和24年度		
	保健学科	4	144	—	576	学士（看護学）, 学士（保健学）	1. 01	平成15年度	熊本市中央区九品 寺4丁目24-1	
				(3年次)						
	(保健学科共通)			16	32	学士（看護学）, 学士（保健学）	—	平成18年度		
	薬学部								熊本市中央区大江 本町5-1	
	薬学科	6	55	—	330	学士（薬学）	1. 02	平成18年度		
	創薬・生命薬科学科	4	35	—	140	学士（創薬科学）, 学士（生命薬科学）	1. 04	平成18年度		
	工学部						1. 02		熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	
	物質生命化学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	マテリアル工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	機械システム工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	社会環境工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	建築学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	情報電気電子工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	数理工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成18年度		
	土木建築学科	4	124	10	516	学士（工学）	1. 03	平成30年度		
	機械数理工学科	4	109	10	456	学士（工学）	1. 00	平成30年度		
	情報電気工学科	4	149	20	636	学士（工学）	1. 02	平成30年度		
	材料・応用化学科	4	131	5	534	学士（工学）	1. 01	平成30年度		
	大学院教育学研究科 (修士課程)						—		熊本市中央区黒髪 2丁目40-1	
	学校教育実践専攻	2	—	—	—	修士（教育学）	—	平成21年度		
	教科教育実践専攻 (専門職学位課程)	2	—	—	—	修士（教育学）	—	平成21年度		
	教職実践開発専攻	2	30	—	60	教職修士（専門職）	1. 09	令和2年度		

平成30年度より
学生募集停止

令和2年度より
学生募集停止

既設大学等の状況	攻	大学院社会文化科学教育部 (博士前期課程)								熊本市中央区黒髪 2丁目40-1	
		法政・紛争解決学専攻	2	14	—	33	修士(法学), 修士(公共政策学), 修士(学術)	0.72	平成31年度	令和3年度入学生定員減(7人)	
		熊本大学・マサチューセッツ州立大学ボストン校紛争解決学国際連携専攻	2	4	—	4	修士(紛争解決学)	0.25	令和3年度		
		公共政策学専攻	2	—	—	—	修士(公共政策学), 修士(学術)	—	平成20年度	平成31年度より 学生募集停止	
		現代社会人間学専攻	2	18	—	36	修士(文学), 修士(法学), 修士(学術)	0.74	平成20年度		
		文化学専攻	2	18	—	36	修士(文学), 修士(学術)	0.85	平成20年度		
		教授システム学専攻	2	15	—	30	修士(教授システム学), 修士(学術)	1.16	平成20年度		
		(博士後期課程)									
		人間・社会科学専攻	3	6	—	18	博士(文学), 博士(法学), 博士(公共政策学), 博士(学術)	0.94	平成20年度		
		文化学専攻	3	6	—	18	博士(文学), 博士(学術)	0.44	平成20年度		
		教授システム学専攻	3	3	—	9	博士(学術)	1.22	平成20年度		
		大学院自然科学研究科 (博士後期課程)								熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	
		理学専攻	3	—	—	—	博士(理学), 博士(学術)	—	平成18年度	平成30年度より 学生募集停止	
		複合新領域科学専攻	3	—	—	—	博士(理学), 博士(工学), 博士(学術)	—	平成18年度		
		産業創造工学専攻	3	—	—	—	博士(工学), 博士(学術)	—	平成18年度		
		情報電気電子工学専攻	3	—	—	—	博士(工学), 博士(学術)	—	平成18年度		
		環境共生工学専攻	3	—	—	—	博士(工学), 博士(学術)	—	平成18年度		
		大学院自然科学教育部 (博士前期課程)								熊本市中央区黒髪 2丁目39-1	
		理学専攻	2	110	—	220	修士(理学), 修士(学術)	0.80	平成30年度		
		土木建築学専攻	2	75	—	150	修士(工学), 修士(学術)	1.09	平成30年度		
		機械数理工学専攻	2	65	—	130	修士(工学), 修士(学術)	1.16	平成30年度		
		情報電気工学専攻	2	103	—	206	修士(工学), 修士(学術)	1.02	平成30年度		
		材料・応用化学専攻	2	90	—	180	修士(工学), 修士(学術)	0.93	平成30年度		
		(博士後期課程)									
		理学専攻	3	12	—	36	博士(理学), 博士(学術)	0.82	平成30年度		
		工学専攻	3	46	—	138	博士(工学), 博士(学術)	0.49	平成30年度		

既設大学等の状況	大学院医学教育部 (修士課程) 医科学専攻	2	20	—	40	修士 (医科学) , 修士 (健康生命科学)	1.20	平成15年度	熊本市中央区本荘 1丁目1-1
	(博士課程) 医学専攻	4	88	—	352	博士 (医学) , 博士 (生命科学) , 博士 (健康生命科学)	0.84	平成20年度	
	大学院保健学教育部 (博士前期課程) 保健学専攻	2	24	—	48	修士 (保健学) , 修士 (看護学)	0.93	平成22年度	熊本市中央区九品 寺4丁目24-1
	(博士後期課程) 保健学専攻	3	6	—	18	博士 (保健学) , 博士 (看護学)	0.88	平成22年度	
	大学院薬学教育部 (博士前期課程) 創薬・生命薬科学専攻	2	35	—	70	修士 (薬科学) , 修士 (健康生命科学)	1.01	平成22年度	熊本市中央区大江 本町5-1
	(博士後期課程) 創薬・生命薬科学専攻	3	10	—	30	博士 (薬科学) , 博士 (生命科学) , 博士 (健康生命科学)	1.26	平成24年度	
	(博士課程) 医療薬学専攻	4	8	—	32	博士 (薬学)	0.62	平成24年度	
附属施設の概要		名称：教育学部附属幼稚園 目的：附属学校は、教育基本法及び学校教育法に規定する教育又は保育を行うとともに、教育学部の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを目的とする。 (1) 教育理論及び教育の実践に関する研究並びにその実証を行うこと。 (2) 教育学部学生の実習の実施及びその指導に当たること。 (3) 地方の教育に協力すること。 所在地：熊本県熊本市中央区城東町5番9号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 4,632㎡ 建物 1,199㎡ 名称：教育学部附属小学校 目的：附属幼稚園に同じ 所在地：熊本県熊本市中央区京町本町5番12号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 51,547㎡ 建物 7,282㎡ 名称：教育学部附属中学校 目的：附属幼稚園に同じ 所在地：熊本県熊本市中央区京町本町5番12号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 51,547㎡ 建物 5,885㎡ 名称：教育学部附属特別支援学校 目的：附属幼稚園に同じ 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪5丁目17番1号 設置年月：昭和40年4月 規模等：土地 26,375㎡ 建物 4,164㎡ 名称：病院 目的：診療を通して医学の教育及び研究に資することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区本荘1丁目1番1号 設置年月：昭和24年5月 規模等：土地 82,463㎡ 建物 111,388㎡							

附属施設の概要

名称：大学院生命科学研究部附属グローバル天然物科学研究センター 目的：薬用植物資源を活用した教育及び研究を行い、薬学の視点に立った環境問題への取組を通して、薬学の発展を図ることを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区大江本町5番1号 設置年月：平成22年4月 規模等：土地 51,264㎡ 建物 340㎡
名称：発生医学研究所 目的：発生学の視点から様々な生命現象を解明し、医学に貢献することを目指す発生医学の研究活動を、分子、細胞、組織、器官、個体へと連続する観点から、統合的に推進することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号 設置年月：平成21年4月 規模等：土地 25,088㎡ 建物 6,293㎡
名称：産業ナノマテリアル研究所 目的：未来材料“二次元マテリアル”を核として理論から産業実装化を目指した世界に類のない研究所として、新たな研究領域への展開、および産業振興・地域活性化を推進することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：令和2年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 4,356㎡
名称：ヒトレトロウイルス学共同研究センター 目的：世界的課題である難治性ウイルス（HIV-1、HTLV-1、HBV及びその他の関連するウイルスをいう。）感染症について、本学と鹿児島大学の強みを統合することで、両大学が有する資源を有効に活用し、感染病態の基礎研究を基に、感染予防と治癒を目指した世界的・全学的な研究及び教育の総合的推進を図ることを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号 設置年月：平成31年4月 規模等：土地 25,088㎡ 建物 2,165㎡
名称：大学院先導機構 目的：基礎科学と応用科学の有機的連携のもと、生命科学、自然科学、人文社会科学及び学際・複合・新領域の学問分野において先端的・先導的研究等を推進することにより、若手研究者の育成、新しい研究拠点、新研究センター、新しい大学院教育システム等を創出することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成19年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 3,767㎡
名称：熊本創生推進機構 目的：熊本における地域のニーズ及び課題に応じ、本学の有する知的・人的資源を最適化及び還元するとともに、県内の産業文化振興、雇用創出及び地域志向の人材育成を図り、熊本の地方創生に資することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成29年4月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 5,362㎡
名称：グローバル推進機構 目的：グローバル戦略の企画立案を行い、教育研究における国際交流を推進するとともに、グローバル人材の育成及び地域社会のグローバル化に貢献することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 設置年月：平成27年3月 規模等：土地 169,619㎡ 建物 2,078㎡
名称：大学教育統括管理運営機構 目的：教養教育を含む学士課程教育及び大学院課程教育の理念及び目的が達成されるよう、大学教育を統括するとともに教養教育の円滑な運営・実施及び戦略的な入学者選抜の企画・立案を行うことを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 設置年月：平成28年6月 規模等：土地 169,619㎡ 建物 427㎡

附属施設の概要

名 称：	先進軽金属材料国際研究機構
目 的：	富山大学と連携し、リソースの有効活用と相互補完によるマグネシウム・アルミニウム研究の強化、チタン研究の育成、マグネシウム・アルミニウム・チタンの融合研究の促進および軽金属モノづくり高度人材育成を図り、日本の科学技術と産業の発展に貢献することを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
設置年月：	令和3年4月
規 模 等：	土地 115,176㎡ 建物 2,431㎡
名 称：	国際先端医学研究機構
目 的：	国際的な先端医学研究、人材発掘及び人材育成を行い、本学の生命科学分野の基礎研究から臨床応用並びに国際レベルの研究力及び教育力の向上を図ることを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号
設置年月：	平成27年4月
規 模 等：	土地 25,088㎡ 建物 982㎡
名 称：	国際先端科学技術研究機構
目 的：	国際的な先端科学技術研究、人材発掘及び人材育成を行い、本学の自然科学分野の基礎研究から応用研究並びに国際レベルの研究力及び教育力の向上を図ることを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
設置年月：	平成28年4月
規 模 等：	土地 115,176㎡ 建物 779㎡
名 称：	総合情報統括センター
目 的：	熊本大学ICT戦略会議が定めたICT戦略の下、関連施策を実施するとともに、本学の情報教育、情報技術の研究開発及び部局等の情報化の支援を行うことを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
設置年月：	平成26年5月
規 模 等：	土地 115,176㎡ 建物 2,381㎡
名 称：	五高記念館
目 的：	本学及び旧制第五高等学校、旧制第五高等学校その他本学の沿革にある学校の発足以来の資料の充実を図るとともに、質の高い学芸員教育を行い、地域文化の発展・向上に寄与することを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
設置年月：	平成18年12月
規 模 等：	土地 169,619㎡ 建物 2,225㎡
名 称：	永青文庫研究センター
目 的：	永青文庫資料をはじめとする熊本藩関係資料の総合的な研究を通じて当該資料に立脚した拠点的研究を組織するとともに、文化行政機関等との連携によって地域文化振興に貢献することを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
設置年月：	平成29年4月
規 模 等：	土地 169,619㎡ 建物 117㎡
名 称：	教授システム学研究センター
目 的：	eラーニングによるeラーニング専門家養成を通じて、地域の人材育成、社会人の学び直しの充実を図ることを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
設置年月：	平成29年4月
規 模 等：	土地 169,619㎡ 建物 407㎡
名 称：	くまもと水循環・減災研究教育センター
目 的：	先進的な地下水循環、沿岸環境及び減災型社会システムに関する研究を推進することで、学生及び社会人の人材育成を行うとともに、その成果を国内外に発信・展開することを通じて地域と国際社会に貢献することを目的とする。
所 在 地：	熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
設置年月：	平成29年4月
規 模 等：	土地 115,176㎡ 建物 2,410㎡

附属施設の概要	名称：先進マグネシウム国際研究センター 目的：我が国のマグネシウム研究を牽引し、マグネシウム合金に関する世界的研究拠点として、地域のみならず、我が国さらには世界の科学技術の発展及び産業の活性化に貢献することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成23年12月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 2,431㎡	
	名称：生命資源研究・支援センター 目的：遺伝子改変動物その他の研究資源及びこれらの研究資源情報の利用等として、諸科学分野の教育研究の総合的推進に資することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区本荘2丁目2番1号 設置年月：平成15年4月 規模等：土地 25,088㎡ 建物 15,322㎡	
	名称：環境安全センター 目的：環境管理及び安全管理に係る教育研究の推進及び啓発を図ることにより、良好な教育研究環境及び教育研究活動等における職員、学生等の安全を確保することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 設置年月：平成18年4月 規模等：土地 169,619㎡ 建物 477㎡	
	名称：埋蔵文化財調査センター 目的：本学に所在する遺跡を発掘調査するとともに、出土した埋蔵文化財を記録、研究、保存及び活用することを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 設置年月：平成23年10月 規模等：土地 115,176㎡ 建物 514㎡	
	名称：保健センター 目的：学生及び職員の保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。 所在地：熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 設置年月：平成16年4月 規模等：土地 169,619㎡ 建物 579㎡	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

熊本大学 設置申請に係わる組織の移行表

2021年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	2022年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
熊本大学				熊本大学				
文学部				文学部				
総合人間学科	55	-	220	総合人間学科	55	-	220	
歴史学科	35	-	140	歴史学科	35	-	140	
文学科	50	-	200	文学科	50	-	200	
コミュニケーション情報学科	30	-	120	コミュニケーション情報学科	30	-	120	
		3年次				3年次		
(学部共通)	-	10	20	(学部共通)	-	10	20	
教育学部				教育学部				
小学校教員養成課程	110	-	440	<u>学校教育教員養成課程</u>	<u>220</u>	-	<u>880</u>	学部の学科の設置 入学定員変更(△10)
中学校教員養成課程	70	-	280			-		
特別支援教育教員養成課程	20	-	80			-		
養護教諭養成課程	30	-	120			-		
法学部				法学部				
		3年次				3年次		
法学科	210	10	860	法学科	210	10	860	
理学部				理学部				
理学科	200	-	800	理学科	200	-	800	
医学部				医学部				
医学科(6年制)	110	-	640	医学科(6年制)	110	-	<u>635</u>	医学部医学科臨時定員の 令和2から4年度までの増 員に伴う収容定員変更
		3年次				3年次		
保健学科	144	16	608	保健学科	144	16	608	
薬学部				薬学部				
薬学科(6年制)	55	-	330	薬学科(6年制)	55	-	330	
創薬・生命薬科学科	35	-	140	創薬・生命薬科学科	35	-	140	
工学部				工学部				
		3年次				3年次		
土木建築学科	124	10	516	土木建築学科	124	10	516	
機械数理工学科	109	10	456	機械数理工学科	109	10	456	
情報電気工学科	149	20	636	情報電気工学科	149	20	636	
材料・応用化学科	131	5	534	材料・応用化学科	131	5	534	
計	1,667	81	7,140	計	<u>1,657</u>	81	<u>7,095</u>	

熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P)				30	-	60
社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M)				14	-	25
熊本大学・マサチューセツ ツ州立大学ボストン校紛争 解決学国際連携専攻(M)				4	-	8
現代社会人間学専攻(M)				18	-	36
文化学専攻(M)				18	-	36
教授システム学専攻(M)				15	-	30
人間・社会科学専攻(D)				6	-	18
文化学専攻(D)				6	-	18
教授システム学専攻(D)				3	-	9
自然科学教育部 理学専攻(M)				110	-	220
土木建築学専攻(M)				75	-	150
機械数理工学専攻(M)				65	-	130
情報電気工学専攻(M)				103	-	206
材料・応用化学専攻(M)				90	-	180
理学専攻(D)				12	-	36
工学専攻(D)				46	-	138
医学教育部 医科学専攻(M)				20	-	40
医学専攻(4年制D)				88	-	352
保健学教育部 保健学専攻(M)				24	-	48
保健学専攻(D)				6	-	18
薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M)				35	-	70
創薬・生命薬科学専攻(D)				10	-	30
医療薬学専攻(4年制D)				8	-	32
計				806	-	1,890

熊本大学大学院 教育学研究科 教職実践開発専攻(P)				30	-	60
社会文化科学教育部 法政・紛争解決学専攻(M)				14	-	25
熊本大学・マサチューセツ ツ州立大学ボストン校紛争 解決学国際連携専攻(M)				4	-	8
現代社会人間学専攻(M)				18	-	36
文化学専攻(M)				18	-	36
教授システム学専攻(M)				15	-	30
人間・社会科学専攻(D)				6	-	18
文化学専攻(D)				6	-	18
教授システム学専攻(D)				3	-	9
自然科学教育部 理学専攻(M)				110	-	220
土木建築学専攻(M)				75	-	150
機械数理工学専攻(M)				65	-	130
情報電気工学専攻(M)				103	-	206
材料・応用化学専攻(M)				90	-	180
理学専攻(D)				12	-	36
工学専攻(D)				46	-	138
医学教育部 医科学専攻(M)				20	-	40
医学専攻(4年制D)				88	-	352
保健学教育部 保健学専攻(M)				24	-	48
保健学専攻(D)				6	-	18
薬学教育部 創薬・生命薬科学専攻(M)				35	-	70
創薬・生命薬科学専攻(D)				10	-	30
医療薬学専攻(4年制D)				8	-	32
計				806	-	1,890

教 育 課 程 等 の 概 要 (教育学部学校教育教員養成課程)																
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
教養教育	リベラル アーツ 科目	文系のための数学入門(A)	1・2後		2		○								兼1	
		文系のための数学入門(B)	1・2後		2		○								兼1	
		文系のための数学入門(C)	2後		2		○								兼1	
		文系のための数学入門(a)	1・2②		1		○								兼1	
		数学の世界(A)	1・2前		2		○								兼1	
		数学の世界(B)	1・2前		2		○								兼1	
		数学の世界(a)	1・2②		1		○								兼1	
		数学の世界(b)	1・2③		1		○								兼1	
		数学の世界(c)	1・2①		1		○								兼1	
		物理学入門(A)	1・2後		2		○								兼1	
		物理学入門(B)	1・2②		2		○								兼1	
		物理学入門(a)	1・2③		1		○								兼1	
		物理学入門(b)	1・2④		1		○								兼1	
		物理学入門(c)	1・2③		1		○								兼1	
		物理学入門(d)	1・2④		1		○								兼1	
		物理学入門(e)	1・2④		1		○				1					
		物理学入門(f)	1・2①・③		1		○								兼1	
		物理学入門(g)	1・2③		1		○								兼1	
		物理学入門(h)	1・2③		1		○								兼1	
		物理学入門(i)	1・2④		1		○								兼1	
		物理学入門(j)	1・2④		1		○								兼1	
		教養の化学(A)	1・2前		2		○								兼1	
		教養の化学(B)	1・2①		2		○								兼1	
		教養の化学(a)	1・2①		1		○								兼1	
		教養の化学(b)	1・2②		1		○								兼1	
		教養の化学(c)	1・2③		1		○				1					
		教養の化学(d)	1・2④		1		○				1					
		教養の化学(e)	1・2①		1		○								兼1	
		教養の化学(f)	1・2②		1		○								兼1	
		教養の化学(g)	1・2②		1		○								兼1	
		教養の化学(h)	1・2③		1		○								兼1	
		生物の世界(A)	1・2後		2		○								兼1	
		生物の世界(B)	1・2③		2		○								兼1	
		生物の世界(C)	1・2後		2		○								兼1	
		生物の世界(D)	1・2③		2		○								兼1	
		生物の世界(a)	1・2④		1		○								兼1	
		生物の世界(b)	1・2③		1		○								兼1	
		生物の世界(c)	1・2①		1		○								兼1	
		生物の世界(d)	1・2③		1		○								兼1	
		生物の世界(e)	1・2①		1		○								兼1	
		生物の世界(f)	1・2③		1		○								兼1	
		生物の世界(g)	1・2②		1		○								兼1	
		生物の世界(h)	1・2③		1		○								兼1	
		生物の世界(i)	1・2①		1		○								兼1	
		生物の世界(j)	1・2④		1		○								兼1	
		生物の世界(k)	1・2②		1		○								兼1	
		地球環境の現状と人類(A)	1・2前		2		○								兼1	
		地球環境の現状と人類(a)	1・2①		1		○								兼1	
		地球環境の現状と人類(b)	1・2②		1		○								兼1	
		持続可能な都市と地域づくり(A)	1・2前		2		○								兼1	
		持続可能な都市と地域づくり(B)	1・2後		2		○								兼1	
		豊かさを持続させるものづくり(A)	1・2①		2		○								兼1	
		豊かさを持続させるものづくり(B)	1・2後		2		○								兼1	

教養教育	リベラルアーツ科目	豊かさを持続させるものづくり(C)	1・2③	2	○								兼1
		日々の生活に垣間見る情報と通信(A)	1・2②	2	○								兼1
		日々の生活に垣間見る情報と通信(B)	1・2①	2	○								兼1
		倫理学入門(A)	1・2後	2	○								兼1
		倫理学入門(B)	1・2後	2	○								兼1
		倫理学入門(C)	1・2後	2	○								兼1
		倫理学入門(D)	1・2後	2	○								兼1
		倫理学入門(E)	1・2後	2	○								兼1
		倫理学入門(F)	1・2後	2	○								兼1
		倫理学入門(a)	1・2②	1	○								兼1
		倫理学入門(b)	1・2④	1	○								兼1
		倫理学入門(c)	1・2①	1	○								兼1
		倫理学入門(d)	1・2②	1	○								兼1
		倫理学入門(e)	1・2①	1	○								兼1
		倫理学入門(f)	1・2②	1	○								兼1
		倫理学入門(g)	1・2①	1	○								兼1
		倫理学入門(h)	1・2②	1	○								兼1
		倫理学入門(i)	1・2①	1	○			1					
		倫理学入門(j)	1・2②	1	○			1					
		倫理学入門(k)	1・2①	1	○								兼1
		倫理学入門(l)	1・2②	1	○								兼1
		心と世界(A)	1・2後	2	○								兼1
		心と世界(B)	1・2前	2	○								兼1
		思考と論理(A)	1・2後	2	○								兼1
		思考と論理(B)	1・2前	2	○								兼1
		現代心理行動学(a)	1・2②	1	○			1					
		現代心理行動学(b)	1・2①	1	○					1			
		現代心理行動学(c)	1・2②	1	○								兼1
		現代心理行動学(d)	1・2③	1	○								兼1
		現代心理行動学(e)	1・2④	1	○								兼1
		現代心理行動学(f)	1・2②	1	○								兼1
		現代心理行動学(g)	1・2④	1	○								兼1
		こころの科学(A)	1・2後	2	○			1					
		芸術文化論(A)	1・2前	2	○					1			
		芸術文化論(B)	1・2後	2	○								兼1
		言語の諸相(a)	1・2②	1	○								兼1
		言語の諸相(b)	1・2③	1	○								兼1
		言語の諸相(c)	1・2③	1	○								兼1
		言語の諸相(d)	1・2④	1	○								兼1
		文学の諸相(a)	1・2②	1	○					1			
		文学の諸相(b)	1・2②	1	○								兼1
		文学の諸相(c)	1・2③	1	○								兼1
		文学の諸相(d)	1・2④	1	○								兼1
		文学の諸相(e)	1・2①	1	○								兼1
		モノが語る歴史(a)	1・2①	1	○								兼1
		モノが語る歴史(b)	1・2②	1	○								兼1
		モノが語る歴史(c)	1・2①	1	○								兼1
		モノが語る歴史(d)	1・2②	1	○								兼1
		モノが語る歴史(e)	1・2③	1	○								兼1
		モノが語る歴史(f)	1・2④	1	○								兼1
		地域の世界史(A)	1・2前	2	○								兼1
		地域の世界史(a)	1・2①	1	○								兼1
		地域の世界史(b)	1・2②	1	○								兼1
		地域の世界史(c)	1・2①	1	○								兼1
		地域の世界史(d)	1・2②	1	○								兼1
		地域の世界史(e)	1・2①	1	○								兼1
		地域の世界史(f)	1・2②	1	○								兼1
		地域の世界史(g)	1・2①	1	○								兼1
		地域の世界史(h)	1・2②	1	○								兼1
		地域の世界史(i)	1・2③	1	○								兼1
		地域の世界史(j)	1・2④	1	○								兼1

リベラル アーツ 科目	自然と人間の地理学(A)	1・2①	2	○								兼1			
	自然と人間の地理学(B)	1・2①	2	○								兼1			
	自然と人間の地理学(C)	1・2①	2	○								兼1			
	自然と人間の地理学(a)	1・2①	1	○								兼1			
	自然と人間の地理学(b)	1・2③	1	○								兼1			
	自然と人間の地理学(c)	1・2①	1	○								兼1			
	自然と人間の地理学(d)	1・2④	1	○								兼1			
	自然と人間の地理学(e)	1・2③	1	○								兼1			
	自然と人間の地理学(f)	1・2③	1	○					1						
	小計（184科目）		—	0	241	0	—			4	6	0	0	0	兼78
	教養 教育	現代 教養 科目	数学と文化(a)	1・2①	1	○								兼1	
			数学と文化(b)	1・2②	1	○								兼1	
			数学と文化(c)	1・2①	1	○					1				
			数学と文化(d)	1・2②	1	○								兼1	
			物理学の世界(A)	1・2④	2	○								兼1	
			物理学の世界(a)	1・2②	1	○								兼1	
			暮らしと化学(A)	1・2後	2	○								兼1	
			暮らしと化学(B)	1・2④	2	○								兼1	
暮らしと化学(C)			1・2④	2	○				1						
暮らしと化学(D)			1・2前	2	○								兼1		
暮らしと化学(E)			1・2後	2	○								兼1		
暮らしと化学(F)			1・2後	2	○								兼1		
暮らしと化学(G)			1・2後	2	○								兼1		
暮らしと化学(H)			1・2前	2	○								兼1		
暮らしと化学(a)			1・2①	1	○								兼1		
暮らしと化学(b)			1・2②	1	○								兼1		
暮らしと化学(c)			1・2①	1	○								兼1		
暮らしと化学(d)			1・2②	1	○								兼1		
化学と環境(A)			1・2後	2	○								兼1		
化学と環境(B)			1・2②	2	○								兼1		
化学と環境(C)			1・2③	2	○								兼1		
化学と環境(a)			1・2①	1	○								兼1		
化学と環境(b)			1・2②・④	1	○								兼1		
最先端の生命科学(A)			1・2後	2	○								兼1		
最先端の生命科学(a)			1・2③	1	○								兼1		
最先端の生命科学(b)			1・2④	1	○								兼1		
最先端の生命科学(c)			1・2③	1	○								兼1		
最先端の生命科学(d)			1・2③	1	○								兼1		
最先端の生命科学(e)			1・2②	1	○								兼1		
最先端の生命科学(f)			1・2②	1	○								兼1		
最先端の生命科学(g)			1・2③	1	○				1						
地球環境科学の最前線(A)			1・2②	2	○								兼1		
地球環境科学の最前線(a)			1・2①・③	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(b)			1・2②・④	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(c)			1・2③	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(d)			1・2④	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(e)			1・2③	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(f)			1・2④	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(g)			1・2①	1	○								兼1		
地球環境科学の最前線(h)			1・2②	1	○								兼1		
地域づくりと科学技術(A)			1・2後	2	○								兼1		
地域づくりと科学技術(B)			1・2①	2	○								兼1		
地域づくりと科学技術(C)			1・2後	2	○								兼1		
地域づくりと科学技術(D)			1・2③	2	○								兼1		
地域づくりと科学技術(E)			1・2②	2	○								兼1		
地域づくりと科学技術(F)			1・2前	2	○								兼1		
地域づくりと科学技術(G)			1・2後	2	○								兼1		
ものづくりの科学と技術(A)			1・2①	2	○								兼1		
ものづくりの科学と技術(B)	1・2①	2	○								兼1				
ものづくりの科学と技術(C)	1・2②	2	○								兼1				
ものづくりの科学と技術(D)	1・2後	2	○								兼1				

教養教育	現代教養科目目	ものづくりの科学と技術(E)	1・2④	2	○					兼1
		ものづくりの科学と技術(F)	1・2③	2	○					兼1
		ものづくりの科学と技術(G)	1・2②	2	○					兼1
		ものづくりの科学と技術(H)	1・2③	2	○					兼1
		暮らしと情報・通信技術(A)	1・2後	2	○					兼1
		暮らしと情報・通信技術(B)	1・2④	2	○					兼1
		暮らしと情報・通信技術(C)	1・2後	2	○					兼1
		暮らしと情報・通信技術(a)	1・2③	1	○					兼1
		暮らしと情報・通信技術(b)	1・2④	1	○					兼1
		暮らしと情報・通信技術(c)	1・2③	1	○					兼1
		健康の科学(A)	1・2②	2	○					兼1
		健康の科学(B)	1・2後	2	○		1			
		健康の科学(C)	1・2後	2	○					兼1
		健康の科学(D)	1・2後	2	○					兼1
		健康の科学(a)	1・2①	1	○					兼1
		健康の科学(b)	1・2②	1	○					兼1
		病気の医科学(A)	1・2前	2	○					兼1
		病気の医科学(B)	1・2前	2	○					兼1
		病気の医科学(C)	1・2後	2	○					兼1
		臨床医学の最前線(A)	1・2前	2	○					兼1
		臨床医学の最前線(B)	1・2後	2	○					兼1
		現代社会と医学(A)	1・2後	2	○					兼1
		現代社会と医学(B)	1・2後	2	○					兼1
		現代社会と医学(C)	1・2後	2	○					兼1
		心身の健康と看護(A)	1・2①	2	○					兼1
		心身の健康と看護(B)	1・2①	2	○					兼1
		心身の健康と看護(C)	1・2後	2	○					兼1
		心身の健康と看護(D)	1・2①	2	○					兼1
		心身の健康と看護(E)	1・2前	2	○					兼1
		心身の健康と看護(F)	1・2前	2	○					兼1
		心身の健康と看護(G)	1・2後	2	○					兼1
		心身の健康と看護(a)	1・2②	1	○					兼1
		心身の健康と看護(b)	1・2①	1	○					兼1
		医療における理工学(a)	1・2①	1	○					兼1
		医療における理工学(b)	1・2②	1	○					兼1
		医療における理工学(c)	1・2①	1	○					兼1
		医療における理工学(d)	1・2④	1	○					兼1
		医療における理工学(e)	1・2④	1	○					兼1
		現代の医学検査(a)	1・2①	1	○					兼1
		現代の医学検査(b)	1・2②	1	○					兼1
		現代医療と生命科学(a)	1・2②	1	○					兼1
		現代医療と生命科学(b)	1・2②	1	○					兼1
		現代医療と生命科学(c)	1・2④	1	○					兼1
		現代医療と生命科学(d)	1・2①	1	○					兼1
		薬科学入門(A)	1・2②	2	○					兼1
		薬科学入門(B)	1・2後	2	○					兼1
		薬科学入門(a)	1・2①	1	○					兼1
		薬科学入門(b)	1・2②	1	○					兼1
		現代社会と薬学(A)	1・2前	2	○					兼1
		現代社会と薬学(B)	1・2③	2	○					兼1
		現代教育について考える(A)	1・2前	2	○		1			
		現代教育について考える(B)	1・2後	2	○			2		兼1
		現代教育について考える(C)	1・2後	2	○					
		現代教育について考える(D)	1・2前	2	○		1	2		
		現代教育について考える(E)	1・2前	2	○					兼1
		現代教育について考える(a)	1・2②	1	○		1			
		現代教育について考える(b)	1・2①	1	○					兼1
		現代教育について考える(c)	1・2③	1	○			2		
		現代教育について考える(d)	1・2④	1	○			2		
		現代教育について考える(e)	1・2②	1	○			1		
		現代教育について考える(f)	1・2③	1	○		1			

教養教育	現代教養科目	現代教育について考える(g)	1・2③	1	○			1			
		現代教育について考える(h)	1・2③	1	○					兼1	
		現代教育について考える(i)	1・2③	1	○					兼1	
		心理学の探求(A)	1・2前	2	○					兼1	
		心理学の探求(B)	1・2後	2	○					兼1	
		芸術への招待(A)	1・2前	2	○			2			
		芸術への招待(B)	1・2後	2	○		2	1			
		芸術への招待(C)	1・2後	2	○			1			
		現代と言語(a)	1・2①	1	○					兼1	
		現代と言語(b)	1・2④	1	○					兼1	
		現代と文学(a)	1・2④	1	○			1			
		現代と文学(c)	1・2①	1	○					兼1	
		現代と文学(d)	1・2②	1	○					兼1	
		現代と文学(e)	1・2①	1	○					兼1	
		現代と文学(f)	1・2②	1	○					兼1	
		現代と文学(g)	1・2①	1	○					兼1	
		現代と文学(h)	1・2①	1	○					兼1	
		現代と文学(i)	1・2③	1	○		1				
		現代と文学(j)	1・2①	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(A)	1・2前	2	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(a)	1・2②	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(b)	1・2③	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(c)	1・2④	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(d)	1・2①	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(e)	1・2②	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(f)	1・2③	1	○					兼1	
		現代世界の形成と課題(g)	1・2②	1	○					兼1	
		暮らしの中の憲法	2前・後	2	○					兼1	
		最先端の法学(A)	1・2②	2	○					兼1	
		最先端の法学(B)	1・2後	2	○					兼1	
		最先端の法学(C)	1・2前	2	○					兼1	
		最先端の法学(D)	1・2後	2	○					兼1	
		現代社会と経済(A)	1・2後	2	○					兼1	
		現代社会と経済(B)	1・2前	2	○					兼1	
		現代社会と経済(a)	1・2③	1	○					兼1	
		現代社会と経済(b)	1・2④	1	○					兼1	
		現代社会と経済(c)	1・2②	1	○					兼1	
		現代社会と経済(d)	1・2③	1	○					兼1	
		現代社会と経済(e)	1・2④	1	○					兼1	
		現代社会と経済(f)	1・2①	1	○					兼1	
		現代社会と経済(g)	1・2④	1	○			1			
		現代社会と経済(h)	1・2②	1	○					兼1	
		現代社会と経済(i)	1・2①	1	○					兼1	
		現代社会と経済(j)	1・2④	1	○					兼1	
		現代社会と経済(k)	1・2①	1	○					兼1	
		現代の政治(A)	1・2前	2	○					兼1	
		現代の政治(a)	1・2③	1	○					兼1	
		現代の政治(b)	1・2①	1	○					兼1	
		現代の政治(c)	1・2③	1	○					兼1	
		現代の政治(d)	1・2②④	1	○					兼1	
		現代の政治(e)	1・2②	1	○					兼1	
		学際科目1	1・2前・後	1	○					兼2	
		学際科目2	1・2②	1	○					兼1	
		学際科目3	1・2③	1	○					兼1	
		学際科目4	1・2③	1	○					兼1	
		学際科目5	1・2③	1	○					兼1	
		学際科目31	1・2前	2	○					兼1	
		学際科目32	1・2前	2	○					兼1	
		学際科目33	1・2後	2	○					兼1	
		学際科目34	1・2後	2	○					兼1	
		日本事情(C)	1・2前	2	○					兼1	

教養教育	現代科目目数	日本事情(D)	1・2後	2	○									兼1	
		小計 (174科目)	—	2	252	0	—			7	13	0	0	0	兼96
	M u l t i d i s c i p l i n a r y S t u d i e s	Introduction to Science and Technology I (a)	1・2①	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology I (b)	1・2③	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology I (c)	1・2④	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology I (d)	1・2①・②・③	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology I (e)	1・2①・②・③	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology I (f)	1・2④	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology I (g)	1・2③	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology II (a)	1・2③	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology II (b)	1・2①・②・④	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology II (c)	1・2①・②・④	1	○									兼1	
		Introduction to Science and Technology II (d)	1・2③	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(A)	1・2前・後	2	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(D)	1・2前・後	2	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(b)	1・2②・④	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(c)	1・2①・③	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(d)	1・2④	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(e)	1・2②・④	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(f)	1・2①・③	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(g)	1・2②・④	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(h)	1・2前・後	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(i)	1・2①	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(j)	1・2①	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(k)	1・2②	1	○									兼1	
		Socio-Cultural Studies(l)	1・2④	1	○									兼1	
		Statistics(a)	1・2前・後	1	○									兼1	
		Basic Economics(a)	1・2前・後	1	○									兼1	
		Basic Economics(b)	1・2後	1	○									兼1	
		Visual Media(A)	1・2前・後	2	○									兼1	
		Music and Humanity(a)	1・2①②④	1	○									兼1	
		World History(a)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		World History(b)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		World History(c)	1・2①・②・④	1	○									兼1	
		Academic Foundations(a)	1・2前・後	1	○									兼1	
		Area Studies(a)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(b)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(c)	1・2①・③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(d)	1・2①・④	1	○									兼1	
		Area Studies(E)	1・2②	2	○									兼1	
		Area Studies(e)	1・2②	1	○									兼1	
		Area Studies(f)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(g)	1・2③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(h)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(i)	1・2①・③・④	1	○									兼1	
		Area Studies(j)	1・2②	1	○									兼1	
		Area Studies(k)	1・2②	1	○									兼1	
		Area Studies(l)	1・2①・③	1	○									兼1	
		Comprehensive English Communication (a)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		Technical English Communication(a)	1・2①・②・④	1	○									兼1	
		Technical English Communication(b)	1・2①	1	○									兼1	
		Technical English Communication(c)	1・2①・④	1	○									兼1	
		Technical English Communication(d)	1・2②・③	1	○									兼1	
		Technical English Communication(e)	1・2①	1	○									兼1	
		Technical English Communication(E)	1・2前	2	○									兼1	
		Technical English Communication(f)	1・2②・③	1	○									兼1	
		Technical English Communication(g)	1・2①・③	1	○									兼1	
		Technical English Communication(h)	1・2①・②・③・④	1	○									兼1	
		Global Career Development(a)	1・2①・②・③	1	○									兼1	
Global Career Development(b)		1・2④	1	○									兼1		
	小計 (58科目)	—	0	63	0	—			0	0	0	0	0	兼9	

教養教育	基礎科目	外国語科目	ドイツ語Ⅱ-1	2前	1			○								兼1
			ドイツ語Ⅱ-2	2後	1			○								兼1
			ドイツ語Ⅲ-1	2前	1			○								兼1
			ドイツ語Ⅲ-2	2後	1			○								兼1
			フランス語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			フランス語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			フランス語Ⅱ-1	1・2前	1			○								兼1
			フランス語Ⅱ-2	1・2後	1			○								兼1
			フランス語Ⅲ-1	2前	1			○								兼1
			フランス語Ⅲ-2	2後	1			○								兼1
			中国語Ⅰ-1	1前	1			○		1						
			中国語Ⅰ-2	1後	1			○		1						
			中国語Ⅱ-1	2前	1			○		1						
			中国語Ⅱ-2	2後	1			○		1						
			中国語Ⅲ-1	2前	1			○								兼1
			中国語Ⅲ-2	2後	1			○								兼1
			コリア語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			コリア語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			コリア語Ⅱ-1	2前	1			○								兼1
			コリア語Ⅱ-2	2後	1			○								兼1
			ロシア語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			ロシア語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			スペイン語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			スペイン語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			スペイン語Ⅱ-1	2前	1			○								兼1
			スペイン語Ⅱ-2	2後	1			○								兼1
			イタリア語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			イタリア語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			ラテン語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			ラテン語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			ヘブライ語Ⅰ-1	1前	1			○								兼1
			ヘブライ語Ⅰ-2	1後	1			○								兼1
			日本語Ⅰ-1	2前	1			○								兼1
			日本語Ⅰ-2	1・2前・後	1			○								兼1
			日本語Ⅱ-1	1・2前	1			○								兼1
			日本語Ⅱ-2	1・2前・後	1			○								兼1
			日本語Ⅲ-1	1・2前	1			○								兼1
			日本語Ⅲ-2	1・2前・後	1			○								兼1
			日本語Ⅳ-1	1前	1			○								兼1
			日本語Ⅳ-2	1・2前・後	1			○								兼1
			小計（101科目）	—	6	95	0	—		4	1	0	0	0	兼26	
	情報科目	情報基礎A	1前	1				○								兼1
		情報基礎B	1後	1				○								兼1
		情報処理概論	2③	1				○								兼1
		小計（3科目）	—	2	1	0		—		0	0	0	0	0	兼1	
	肥後熊本学		1①・②・③・④	1				○		0	0	0	0	0	兼1	
	理系基礎科目	微分積分Ⅰ	1前	2				○								兼1
		微分積分Ⅱ	1後	2				○								兼1
		線形代数Ⅰ	1前	2				○								兼1
		線形代数Ⅱ	1後	2				○								兼1
		数学概論	1前	2				○								兼1
		統計学Ⅰ	2前	2				○								兼1
		統計学Ⅱ	2後	2				○								兼1
		統計学概論	1・2後	2				○								兼1
		物理学Ⅰ	1前	2				○								兼1
		物理学Ⅱ	1後	2				○								兼1
		物理学	1前	2				○								兼1
		物理学基盤実験	1・2①・②・③・④	1					○							兼1
		化学Ⅰ	1前	2				○								兼1
		化学Ⅱ	1後	2				○								兼1
		化学基盤実験	1・2①・②・③・④	1					○							兼1

基礎科目	理系基礎科目	生物学I	1前	2		○											兼1	
		生物学II	1後	2		○											兼1	
		生物学基盤実験	1・2①・②・③・④	1					○								兼1	
		地学I	1前	2		○											兼1	
		地学II	1後	2		○											兼1	
		地学基盤実験	1・2①・②・③・④	1					○								兼1	
		小計 (21科目)	—	0	38	0	—				0	0	0	0	0	0	兼17	
		体育・スポーツ科学	1前・後	2		○											兼1	
		体育・スポーツ科学(a)	1・2①・②・③・④	1		○					2	1						
		体育・スポーツ科学(b)	1・2①・②・③・④	1		○					2	1						
		小計 (129科目)	—	11	136	0	—				17	21	0	0	0	0	兼45	
	キャリア科目	キャリア科目 1	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 2	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 3	1・2後	2		○					1							
		キャリア科目 4	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 5	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 6	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 7	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 8	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 9	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 10	1・2前・後	2		○											兼1	
		キャリア科目 11	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 12	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 13	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 14	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 15	1・2前	2		○											兼1	
		キャリア科目 16	1・2後	2		○											兼1	
		キャリア科目 17	1・2後	2		○					1							
		キャリア科目 51	1・2前・後	1		○											兼1	
		キャリア科目 52	1・2①	1		○											兼1	
		キャリア科目 53	1・2前・後	1		○											兼1	
		キャリア科目 54	1・2②	1		○											兼1	
		キャリア科目 55	1・2③	1		○											兼1	
		キャリア科目 56	1・2②	1		○											兼1	
		キャリア科目 57	1・2③	1		○											兼1	
		キャリア科目 58	1・2前	1		○											兼1	
		キャリア科目 59	1・2②	1		○											兼1	
		キャリア科目 60	1・2③	1		○											兼1	
		キャリア科目 61	1・2③	1		○											兼1	
		キャリア科目 62	1・2③	1		○						1						
		キャリア科目 63	1・2②・③	1		○											兼1	
		小計 (30科目)	—	0	47	0	—				2	1	0	0	0	0	兼18	
教養教育	開放科目	開放科目 1	1・2前	2		○					1						兼1	
		開放科目 2	1・2前	2		○											兼1	
		開放科目 3	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 4	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 5	1・2前	2		○											兼1	
		開放科目 6	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 7	1・2前	1		○											兼1	
		開放科目 8	1・2前	2		○											兼1	
		開放科目 9	1・2後	1		○											兼1	
		開放科目 10	1・2前	1		○											兼1	
		開放科目 11	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 12	1・2①	2		○											兼1	
		開放科目 13	1・2前	1		○											兼1	
		開放科目 14	1・2前・後	1		○											兼1	
		開放科目 15	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 16	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 17	1・2後	2		○											兼1	
		開放科目 18	1・2前	3		○											兼1	
		開放科目 19	1・2②	1		○											兼1	
		小計 (19科目)	—	0	33	0	—				1	0	0	0	0	0	兼13	
		小計 (594科目)	—	13	772	0	—				17	21	0	0	0	0	兼221	

教育課程等の概要 (教育学部学校教育教員養成課程)															
科目 区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教 授	講 師	助 教	助 手	
専門基礎科目	英語専攻	英語コミュニケーションⅠ	1前	2				○			1				
		英語コミュニケーションⅡ	1後	2				○			1				
		小計（2科目）	—	4	0	0		—		0	2	0	0	0	兼0
	養護教育コース	化学	1前	1			○				1				
		小計（3科目）	—	5	0	0		—		0	3	0	0	0	兼0
専門教育科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門	1後	2			○				2				
		教育学概論	1前	2			○			1	1				
		教育心理学	1前	2			○			2					
		教育思想	3前		2		○				1				
		教育史	3前		2		○								兼1
		人権教育論	3後		2		○				1				
		教職保健	4後		2		○			2	3	1			オムニバス
		教育社会学	3後		2		○				1				
		学校経営学	3後		2		○								兼1
		学校教育と生涯学習	3前		2		○			1					
		特別支援教育原理	3後	2			○				3				オムニバス
		教育課程基礎論（特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む）	2後	2			○			1	1				兼1
		道徳教育の理論と実践	3後	2			○				2				
		教育方法・技術	2前	2			○			1	1				
		教育評価	3後		2		○				1				
		生徒指導の理論と方法	3後	2			○			1					
		教育相談とキャリア教育	2後	2			○				2				
		事前・事後指導	3後・4前	1					○	1					
		初等教育実習Ⅰ	3後	2					○	1					
		初等教育実習Ⅱ	3後	2					○	1					
		中等教育実習Ⅰ	3後	2					○	1					
		中等教育実習Ⅱ	3後・4前	2					○	1					
		教職実践演習（幼・小）	4通	2				○		6	8				
		教職実践演習（中・高）	4通	2				○		7	3				
		教職実践演習（養護教諭）	4通	2				○							兼1
		障害児教育実習	3後	3					○	1					
		養護実習	3後・4前	5					○	1					
		小計（27科目）	—	41	16	0		—		17	20	1	0	0	兼3
	教科及び教科の指導法に関する科目（小学校専攻）	教科に関する専門的事項													
		初等国語	2前・後	1			○			1	1				兼1
		初等社会	2前・後	1			○			1	2				オムニバス
		算数	2前・後	1			○				3				兼1
		初等理科	2前・後	1			○			2	2				オムニバス
		初等英語	2前・後	1			○				2				
		初等音楽	1前	1			○			1					
		図画工作	1前	1			○	※		1	2				
		体育	1後	1			○			2	1				オムニバス
		初等家庭	2前・後	1			○			1	1				オムニバス
		生活	1後	1			○			4	1				オムニバス
		小計（10科目）	—	10	0	0		—		11	15	0	0	0	兼2
		教科の指導法													
		初等国語科教育	3前	2			○				1				
		初等社会科教育	2後・3前	2			○				2				オムニバス
		算数科教育	3前	2			○				2				
		初等理科教育法	2後・3前	2			○			1	1				共同・オムニバス
		初等英語科教育	3前・後	2			○			1	1				共同
		初等音楽科教育	2後・3前	2			○			1					
		図画工作科教育	2後・3前	2			○	※			1				
		体育科教育	2後	2			○			2	1				オムニバス
		初等家庭科教育	2後・3前	2			○				1				兼1
		生活科教育	3後	2			○			3	2				兼3
		小計（10科目）	—	20	0	0		—		7	11	0	0	0	兼4
		小計（20科目）	—	30	0	0		—		14	20	0	0	0	兼6

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国語学	国語学概説Ⅰ	2前	1			○				1					
					国語学概説Ⅱ	2前		1		○				1					
					国語学概説Ⅲ	3前		1		○				1					
					国語学概説Ⅳ	3前		1		○				1					
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国語学	国語学概説Ⅴ	3後	1			○				1					
					国語学演習Ⅰ	2後		1			○			1					
					国語学演習Ⅱ	2後		1			○			1					
					国語学演習Ⅲ	3後		1			○			1					
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国語学	国語学演習Ⅳ	3後		1			○			1					
					小計（9科目）	—	2	7	0	—				0	1	0	0	0	兼0
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国文学	国文学概説Ⅰ	2前	1			○								兼1	
					国文学概説Ⅱ	2前	1			○				1					
					国文学概説Ⅲ	2前		1		○								兼1	
					国文学講義Ⅰ	3後		1		○								兼1	
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国文学	国文学講義Ⅱ	3後		1		○								兼1	
					国文学講義Ⅲ	3前		1		○				1					
					国文学講義Ⅳ	3前		1		○				1					
					国文学演習Ⅰ	3前		1			○							兼1	
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国文学	国文学演習Ⅱ	3前		1			○								
					国文学演習Ⅲ	4後		1			○			1					
					国文学演習Ⅳ	2後		1			○			1					
					国文学演習Ⅴ	3後		2			○			1					
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国文学	国文学演習Ⅵ	4後		2			○			1					
					小計（13科目）	—	2	13	0	—				1	1	0	0	0	兼2
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	漢文学	漢文学概説Ⅰ	3前	1			○				1					
					漢文学概説Ⅱ	3前	1			○				1					
					漢文学講義Ⅰ	3後		1			※			1					
					漢文学講義Ⅱ	3後		1			○	※		1					
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	漢文学	漢文学演習Ⅰ	2前		1			○			1					
					漢文学演習Ⅱ	2前		1			○			1					
					小計（6科目）	—	2	4	0	—				1	0	0	0	0	兼0
					書道	書写	2前	2			○								兼1
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	教科の指導法	中等国語科教育Ⅰ	2前	2			○					1				
					中等国語科教育Ⅱ	3前	2			○					1				
					中等国語科教育Ⅲ	2後	2			○					1				
					中等国語科教育Ⅳ	3後	2			○					1				
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	教科の指導法	国語教育特殊講義Ⅰ	3前		2		○					1				
					国語教育特殊講義Ⅱ	3後		2		○					1				
					国語教育演習Ⅰ	3前		1			○				1				
					国語教育演習Ⅱ	3前		1			○				1				
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	教科の指導法	国語教育演習Ⅲ	3後		1			○				1				
					国語教育演習Ⅳ	3後		1			○				1				
					小計（10科目）	—	8	8	0	—				0	2	0	0	0	兼0
					小計（39科目）	—	16	32	0	—				1	4	0	0	0	兼3
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	歴史学	日本史概説Ⅰ	2後	1			○				1					
					日本史概説Ⅱ	2後	1			○				1					
					日本史特講Ⅰ	3前		1		○				1					
					日本史特講Ⅱ	3前		1		○				1					
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	歴史学	日本史演習Ⅰ	3前・4前		2			○			1					隔年
					日本史演習Ⅱ	3後・4後		2			○			1					隔年
					日本史演習Ⅲ	3前・4前		2			○			1					隔年
					日本史演習Ⅳ	3後・4後		2			○			1					隔年
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	歴史学	日本史調査実習	2前・3前		2				○		1					集中
					世界史概説Ⅰ	2前	1			○				1					
					世界史概説Ⅱ	2前	1			○				1					
					世界史特講Ⅰ	3後		1		○				1					
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	歴史学	世界史特講Ⅱ	3後		1		○				1					
					世界史演習Ⅰ	3前・4前		2			○			1					隔年
					世界史演習Ⅱ	3後・4後		2			○			1					隔年
					世界史演習Ⅲ	3前・4前		2			○			1					隔年
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	歴史学	世界史演習Ⅳ	3後・4後		2			○			1					隔年
					小計（17科目）	—	4	22	0	—				2	0	0	0	0	兼0
専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	地理学	人文地理学概説Ⅰ	3前	1			○					1				
					人文地理学概説Ⅱ	3前	1			○					1				
					自然地理学概説	2前	2			○								兼1	
					人文地理学特講Ⅰ	2前		1		○					1				

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	地理学	人文地理学特講Ⅱ	2前	1		○			1					兼1	隔年	
					自然地理学特講	2前	2		○										
				人文地理学演習Ⅰ	3前・4前	2			○		1						隔年		
				人文地理学演習Ⅱ	3後・4後	2			○		1							隔年	
人文地理学演習Ⅲ	3前・4前	2			○		1						隔年						
人文地理学演習Ⅳ	3後・4後	2			○		1							隔年					
地理学調査実習	3前	2				○		1					集中						
地誌Ⅰ	2前	1		○			1												
地誌Ⅱ	2後	1		○			1												
小計（13科目）					—	6	14	0	—			0	1	0	0	0	兼1		
地理学・政治学	法律学概説Ⅰ	2前	1		○												兼1		
	法律学概説Ⅱ	2前	1		○											兼1			
	政治学概説	2前	2		○												兼1		
	法律学特講Ⅰ	3後	1		○											兼1			
	法律学特講Ⅱ	3後	1		○												兼1		
	政治学特講	3後	2		○											兼1			
	法律学演習Ⅰ	3前	2			○		2									オムニバス		
	法律学演習Ⅱ	3後	2			○		1								隔年			
	法律学演習Ⅲ	3前	2			○		1											
	法律学演習Ⅳ	3後	2			○		1											
	小計（10科目）					—	0	16	0	—			3	2	0		0	0	兼2
	社会学・経済学	社会学概説	3後	2		○												兼1	
経済学概説Ⅰ		2前	1		○							1							
経済学概説Ⅱ		2前	1		○							1					兼1		
社会学特講		3後	2		○														
経済学特講Ⅰ		3後	1		○							1					隔年		
経済学特講Ⅱ		3後	1		○							1						隔年	
経済学演習Ⅰ		3前・4前	2			○						1					隔年		
経済学演習Ⅱ		3後・4後	2			○						1						隔年	
経済学演習Ⅲ		3前・4前	2			○						1					隔年		
経済学演習Ⅳ		3後・4後	2			○						1						集中	
地域調査実習		3後	2					○				1							
小計（11科目）					—	0	18	0	—			0	1	0	0	0	兼1		
哲学・倫理学	哲学概説Ⅰ	2後・3後	1		○							1					隔年		
	哲学概説Ⅱ	2後・3後	1		○							1							隔年
	倫理学概説Ⅰ	2後	1		○							1					隔年		
	倫理学概説Ⅱ	2後	1		○							1							隔年
	哲学特講Ⅰ	2後・3後	1		○							1					隔年		
	哲学特講Ⅱ	2後・3後	1		○							1							隔年
	倫理学特講Ⅰ	3前	1		○							1					隔年		
	倫理学特講Ⅱ	3前	1		○							1							隔年
	倫理学演習Ⅰ	3前・4前	2			○						1					隔年		
	倫理学演習Ⅱ	3後・4後	2			○						1							隔年
	倫理学演習Ⅲ	3前・4前	2			○						1					隔年		
	倫理学演習Ⅳ	3後・4後	2			○						1							隔年
小計（12科目）					—	0	16	0	—			1	0	0	0	0	兼0		
教科の指導法	中等社会科教育（社会・公民）Ⅰ	2前	2			○							1					兼0	
	中等社会科教育（社会・地理歴史）Ⅰ	2後	2			○							1						
	中等社会科教育（社会・公民）Ⅱ	3前	2			○							1						
	中等社会科教育（社会・地理歴史）Ⅱ	3後	2			○							1						
小計（4科目）					—	8	0	0	—			0	2	0	0	0	0	兼0	
関連科目	社会科教育演習Ⅰ	3前・4前	2			○							1					隔年	
	社会科教育演習Ⅱ	3後・4後	2			○							1						
	社会科教育演習Ⅲ	3前・4前	2			○							1						
	社会科教育演習Ⅳ	3後・4後	2			○							1						
	社会科教育演習Ⅴ	3前・4前	2			○							1						
	社会科教育演習Ⅵ	3後・4後	2			○							1						
	社会科教育演習Ⅶ	3前・4前	2			○							1						
	社会科教育演習Ⅷ	3後・4後	2			○							1						
小計（8科目）					—	0	16	0	—			0	2	0	0	0	0	兼0	
小計（75科目）					—	18	102	0	—			3	4	0	0	0	0	兼4	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（数学専攻）														
		教科に関する専門的事項	代数学	代数学序論A	2前		1		○							兼1
				代数学序論B	2前		1		○							兼1
				代数学概論A	2後		1		○							兼1
			幾何学	代数学概論B	2後		1		○							兼1
				代数学講義A	3前		1		○							兼1
				代数学講義B	3前		1		○							兼1
				代数学特論	3後		2		○							兼1
			解析学	代数学演習	3後		2		○							兼1
				小計（8科目）	—	0	10	0	—			0	0	0	0	兼1
			確率論・統計学	幾何学序論A	2前		1		○			1				
				幾何学序論B	2前		1		○			1				
				幾何学概論A	2後		1		○			1				
				幾何学概論B	2後		1		○			1				
			コンピュータ	幾何学講義A	3前		1		○			1				
				幾何学講義B	3前		1		○			1				
				幾何学特論	3後		2		○			1				
				幾何学演習	3後		2		※	○		1				
			教科の指導法	小計（8科目）	—	0	10	0	—			1	0	0	0	兼0
				解析学序論A	2前		1		○							兼1
				解析学序論B	2前		1		○							兼1
				解析学概論A	2後		1		○							兼1
			統計学	解析学概論B	2後		1		○							兼1
				解析学講義A	3前		1		○							兼1
				解析学講義B	3前		1		○							兼1
				解析学特論	3後		2		○							兼1
			コンピュータ	解析学演習	3後		2		※	○						兼1
				小計（8科目）	—	0	10	0	—			0	0	0	0	兼1
			コンピュータ	確率統計学A	2後		1		○				1			
				確率統計学B	2後		1		○				1			
				小計（2科目）	—	0	2	0	—			0	1	0	0	兼0
			コンピュータ	計算機概論A	3前		1		○				1			
				計算機概論B	3前		1		○				1			
				情報数学A	3前		1		○				1			
				情報数学B	3前		1		○				1			
			教科の指導法	応用数学特論	3後		2		○				1			
				応用数学演習	3後		2		※	○			1			
				小計（6科目）	—	0	8	0	—			0	1	0	0	兼0
			教科の指導法	数学科教育Ⅰ	2前	2			○				1			
				数学科教育Ⅱ	2後	2			○				1			
				数学科教育Ⅲ	3前	2			○				1			
				数学科教育Ⅳ	3後	2			○				1			
			教科の指導法	数学科教育特論A	3後	2			○				1			
				数学科教育特論B	3後	2			○	※			1			
				小計（6科目）	—	8	4	0	—			0	1	0	0	兼0
				小計（38科目）	—	8	44	0	—			1	3	0	0	兼2
			物理学	基礎物理学A	2前	1			○				1			
				基礎物理学B	2前		1		○				1			
				基礎物理学演習	2前		1			○			1			
				物理学Ⅰ	2後		2		○				1			
			物理学	物理学Ⅱ	2後		2		○				1			
				物理学基礎研究	3後		2			○			1			
				物理学実験A	3前	1					○		1			
				物理学実験B	3前		1				○		1			
			物理学	小計（8科目）	—	2	9	0	—			0	1	0	0	兼0
			化学	基礎化学A	2後	1			○			1				
				基礎化学B	2後		1		○				1			
				基礎化学演習	2後		1			○		1	1			
				化学Ⅰ	2前		2		○							
			化学	化学Ⅱ	2前		2		○				1			
				化学基礎研究	3後		2			○		1	1			
				化学実験A	3前	1					○	1	1			
				化学実験B	3前		1				○	1	1			
			化学	小計（8科目）	—	2	9	0	—			1	1	0	0	兼0

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中・高（音楽）	教科に関する専門的事項	器楽	器楽演習AⅠ	1前・2前	2					○								兼1	オムニバス
						器楽演習AⅡ	1後・2後	2					○								兼1	
						器楽演習AⅢ	2前	2					○								兼1	
						器楽演習AⅣ	2後	2					○								兼1	
						器楽実技AⅠ	3前	1							○						兼1	
						器楽実技AⅡ	3後	1							○						兼1	
						器楽演習BⅠ	1前・2前	2					○				1					
						器楽演習BⅡ	1後・2後	2					○				1					
						器楽演習BⅢ	2前	2					○			1						
						器楽演習BⅣ	2後	2					○			1						
						器楽実技BⅠ	3前	1							○		1					
						器楽実技BⅡ	3後	1							○		1					
						合奏Ⅰ	2前	1							○		1				兼1	オムニバス
						合奏Ⅱ	2前	1							○		1				兼1	オムニバス
						合奏Ⅲ	3前	1							○		1				兼1	オムニバス
						伴奏法演習	3後	2					○								兼1	
						小計（16科目）	—	7	18	0			—			1	1	0	0	0	兼2	
					指揮法	指揮法	3前	2				○									兼1	
					音楽理論・作曲法・音楽史	音楽理論A	2前	2				○					1					
						音楽理論BⅠ	1後	2				○									兼1	
						音楽理論BⅡ	2後	2				○									兼1	オムニバス
						音楽史Ⅰ	1後	2				○					1				兼1	
						音楽史Ⅱ	2前	2				○					1					
						作曲法	2前	2				○									兼1	
						音楽学演習Ⅰ	3前	2				○					1					
						音楽学演習Ⅱ	3後	2				○					1					
						作曲演習Ⅰ	3前	2				○									兼1	
						作曲演習Ⅱ	3後	2				○									兼1	
						小計（10科目）	—	8	12	0			—			0	1	0	0	0	兼2	
					教科の指導法	音楽科教育法Ⅰ	1後	2				○				1						
						音楽科教育法Ⅱ	2前	2				○				1						
						音楽科教育法Ⅲ	3前	2				○				1						
						音楽科教育法Ⅳ	3後	2				○				1						
						小計（4科目）	—	8	0	0			—			1	0	0	0	0	兼0	
					絵画	絵画基礎Ⅰ	1後	2				○					1					
						絵画基礎Ⅱ	2前	2				○					1					
						絵画演習Ⅰ	2後	2				○					1					
						絵画演習Ⅱ	2通・3通	2				○					1					隔年・集中
						絵画演習Ⅲ	3後	2				○					1					
						小計（5科目）	—	4	6	0			—			0	1	0	0	0	兼0	
					彫刻	彫刻基礎Ⅰ	1通・2通	2				○									兼1	隔年・集中
						彫刻基礎Ⅱ	2通・3通	2				○									兼1	隔年・集中
						彫刻演習Ⅰ	3通・4通	2				○									兼1	隔年・集中
						彫刻演習Ⅱ	3通・4通	2				○									兼1	隔年・集中
						彫刻演習Ⅲ	3通・4通	2				○									兼1	隔年・集中
						小計（5科目）	—	2	8	0			—			0	0	0	0	0	兼1	
					デザイン	デザイン基礎Ⅰ	1通・2通	2				○									兼1	隔年・集中
						デザイン基礎Ⅱ	2通・3通	2				○									兼1	隔年・集中
						デザイン演習Ⅰ	3通・4通	2				○									兼1	隔年・集中
						デザイン演習Ⅱ	3通・4通	2				○									兼1	隔年・集中
						デザイン演習Ⅲ	3通・4通	2				○									兼1	隔年・集中
						小計（5科目）	—	2	8	0			—			0	0	0	0	0	兼1	
					工芸	工芸基礎	1後	2				○				1						
						工芸演習Ⅰ	2後	2				○				1						
						工芸演習Ⅱ	2通・3通	2				○				1						隔年・集中
						小計（3科目）	—	2	4	0			—			1	0	0	0	0	兼0	
					美術理論・美術史	美術概論	2前	1				○					1					
						美術史	2前	1				○					1					
						小計（2科目）	—	2	0	0			—			0	1	0	0	0	兼0	
					教科の指導法	美術科教育法Ⅰ	2前	2				○	※				1					
						美術科教育法Ⅱ	3前	2				○	※				1					
						美術科教育演習Ⅰ	2後	2				○				1						
						美術科教育演習Ⅱ	3後	2				○				1						
						小計（4科目）	—	8	0	0			—			1	1	0	0	0	0	

専門教育科目	専攻科目	免許教科：中（技術）・高（工業）	教科に関する専門的事項	情報とコンピュータ	情報とコンピュータⅠ	2前	1			○			1						
				情報とコンピュータ	情報とコンピュータⅡ	2前	1			○			1						
				情報とコンピュータ	情報とコンピュータ実習Ⅰ	2前	1					○	1						
				情報とコンピュータ	情報とコンピュータ実習Ⅱ	2前	1					○	1						
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中（技術）・高（工業）	教科に関する専門的事項	職業指導	小計（4科目）	—	4	0	0	—			1	0	0	0	0	兼0	
				職業指導	職業指導	3後		2		○			0	1	0	0	0	兼0	
				技術科の指導法	技術科教育Ⅰ	2後	2			○			1						
				技術科の指導法	技術科教育Ⅱ	3後	2			○			1	1					オムニバス
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中（技術）・高（工業）	教科に関する専門的事項	技術科の指導法	技術科教育Ⅲ	3後	2			○			1						
				技術科の指導法	技術科教育Ⅳ	3前	2			○			1						
				技術科の指導法	工業科教育法Ⅰ	3後		2		○								兼1	
				技術科の指導法	工業科教育法Ⅱ	4後		2		○				1					
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中（技術）・高（工業）	教科に関する専門的事項	技術科の指導法	小計（6科目）	—	8	4	0	—			1	1	0	0	0	兼1	
				関連科目	技術基礎実習	1前		1				○	1	1					オムニバス
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	家庭経営学	家庭経営学Ⅰ	3前	1			○			1						
				家庭経営学	家庭経営学Ⅱ	3前	1			○			1						
				家庭経営学	家庭経営学演習	4後		1			○		1						
				家庭経営学	家政学原論Ⅰ	2前	1			○			1						
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	家庭経営学	家政学原論Ⅱ	2前		1		○			1						
				家庭経営学	家庭経済学	3後		1		○			1						
				家庭経営学	家庭経済学演習	3後		1			○		1						
				家庭経営学	家族関係学	2前	2			○			1						
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	家庭経営学	小計（8科目）	—	5	4	0	—			1	0	0	0	0	0	
				被服学	被服科学実験	3後		1				○						兼1	
				被服学	被服学概論Ⅰ	2前	1			○								兼1	
				被服学	被服学概論Ⅱ	2前	1			○								兼1	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	被服学	被服構成実習	2後	1					○						兼1	
				被服学	小計（4科目）	—	3	1	0	—			0	0	0	0	0	兼1	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	食物学	食物学概論Ⅰ	2後	1			○								兼1	
				食物学	食物学概論Ⅱ	2後	1			○								兼1	
				食物学	食品学・栄養学	3前		2		○								兼1	
				食物学	食物学実験	3前	1					○						兼1	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	食物学	調理学Ⅰ	3前		1		○								兼1	
				食物学	調理学Ⅱ	3前		1		○								兼1	
				食物学	調理実習Ⅰ	2後	1					○						兼1	
				食物学	調理実習Ⅱ	3前		1				○						兼1	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	食物学	小計（8科目）	—	4	5	0	—			0	0	0	0	0	兼1	
				住居学	住居学Ⅰa	2前	1			○				1					
				住居学	住居学Ⅰb	2前	1			○				1					
				住居学	住居学Ⅱa	1前		1		○				1					
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	住居学	住居学Ⅱb	1前		1		○				1					
				住居学	住居学Ⅲa	3後		1		○				1					
				住居学	住居学Ⅲb	3後		1		○				1					
				住居学	住居計画学	3後	2			○				1					
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	住居学	小計（7科目）	—	4	4	0	—			0	1	0	0	0	兼0	
				保育学	保育学Ⅰ	3前	2			○				1					
				保育学	保育学Ⅱa	2後・3後		1		○				1					隔年
				保育学	保育学Ⅱb	2後・3後		1		○				1					隔年
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	保育学	保育学演習Ⅰ	3後	1				○			1					
				保育学	保育学演習Ⅱ	3後	1				○			1					
				保育学	小計（5科目）	—	4	2	0	—			0	2	0	0	0	兼0	
				電気・機械・家庭	家庭電気・機械及び情報処理	2前・3前		2			○							兼1	隔年集中
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	教科の指導法	家庭科教育概論	2前	2			○				1					オムニバス
				教科の指導法	中等家庭科教育Ⅰ	2前	2			○				1					
				教科の指導法	中等家庭科教育Ⅱ	2後	2			○								兼1	
				教科の指導法	中等家庭科教育Ⅲ	3前	2			○								兼1	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	教科の指導法	小計（4科目）	—	8	0	0	—			0	1	0	0	0	兼1	
				小計（168科目）	小計（168科目）	—	130	123	0	—			6	9	0	0	0	兼17	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	教育学専修に関する科目	教育課程	2後		2		○								兼1	
				教育学専修に関する科目	教育方法学特殊講義	3前		2		○								兼1	
				教育学専修に関する科目	教育方法学演習	3後		2			○							兼1	
				教育学専修に関する科目	小計（3科目）	—	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼1	
専門教育科目	専攻科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	教育学専修に関する科目	教育史概説	2前		2		○				1					
				教育学専修に関する科目	教育史特殊講義	3前		2		○				1					
				教育学専修に関する科目	教育史演習	3前		2			○							兼1	
				教育学専修に関する科目	小計（3科目）	—	0	6	0	—			0	2	0	0	0	兼1	

専門教育科目	専門科目	教育学専修に関する科目	教育制度	2前		2		○									兼1	
			教育制度特殊講義	3前		2		○									兼1	
			教育制度演習	3前		2			○								兼1	
			小計 (3科目)	—	0	6	0	—					0	0	0	0	兼3	
			学校社会学	2前		2		○						1				
			教育社会学特殊講義	3前		2		○						1				
			教育社会学演習	3後		2			○					1				
			小計 (3科目)	—	0	6	0	—					0	1	0	0	0	0
			社会教育演習	3後		2			○				1					
			生涯学習支援論Ⅰ	2前		2		○					1					
			生涯学習支援論Ⅱ	3前		2		○					1					
			社会教育経営論Ⅰ	3後		2		○					1					
			社会教育経営論Ⅱ	4前		2		○					1					
			社会教育実習	4後		2				○			1					
			小計 (6科目)	—	0	12	0	—					1	0	0	0	0	0
			教育哲学	3前		2		○						1				
			教育哲学特殊講義	3後		2		○						1				
			教育哲学演習	2後		2			○					1				
			小計 (3科目)	—	0	6	0	—					0	1	0	0	0	0
			道德教育方法論	3前		2		○						1				
			道德教育特殊講義	2前		2		○						1				
			道德教育演習	4前		2			○					1				
			小計 (3科目)	—	0	6	0	—					0	1	0	0	0	0
			小計 (24科目)	—	0	48	0	—					1	3	0	0	0	兼4
		心理学専修に関する科目	心理学概論	1前		2		○									兼1	隔年
			心理学研究法	2前・3前		2		○						1			兼1	
			心理学統計法	2後		2		○										隔年
			調査統計法	3前・4前		2		○						1				
			心理学実験Ⅰ	2後	1						○			2				オムニバス
			心理学実験Ⅱ	3前	1							○		1				
			心理的アセスメント	3後	1							○		2				オムニバス
			小計 (7科目)	—	3	8	0	—					1	2	0	0	0	兼2
			教育・学校心理学	2後	2			○						1				
			教育・学校心理学演習	3前・4前		2			○					1				
			発達心理学	2前	2			○						1				
			発達心理学演習	3後・4後		2			○					1				
			小計 (4科目)	—	4	4	0	—					1	1	0	0	0	兼0
			臨床心理学概論	2前	2			○						2				オムニバス
			心理学的支援法	4前		2		○					1	1				オムニバス
			感情・人格心理学	3前		2		○					1	1				オムニバス
			臨床心理学演習	3後・4後		2			○					1				
			小計 (4科目)	—	2	6	0	—					1	2	0	0	0	兼0
			社会・集団・家族心理学	3前		2		○									兼1	隔年
			産業・組織心理学	2後・3後		2		○					1					
			小計 (2科目)	—	0	4	0	—					1	0	0	0	0	兼1
			小計 (17科目)	—	9	22	0	—					3	3	0	0	0	兼3
		特別支援教育に関する科目	特別支援教育概論	1前	2			○						2				オムニバス
			特別支援教育史	1後		2		○						1				オムニバス
			特別支援教育研究法	3前		2		○						3				
			小計 (3科目)	—	2	4	0	—					0	3	0	0	0	兼0
			知的障害児教育総論	1前	2			○						2				オムニバス
			知的障害児心理学	1後	2			○						1				共同・集中 共同・集中 共同・集中
			知的障害児教育課程論	3前	2			○						1				
			知的障害児指導法Ⅰ	1通		2			○					3				
			知的障害児指導法Ⅱ	2通		2			○					3				
			知的障害児指導法Ⅲ	3前		2			○					3				
			肢体不自由児教育総論	1後	1			○						1				オムニバス
			肢体不自由児指導法	2前	2			○						1				
			肢体不自由児心理学	1後	1			○						1				
			病弱児教育総論	2前	1			○						1				
			病弱児指導法	3後	2			○						2				
			病弱児の心理・生理・病理	2前	1			○						1				
			知的障害児発達評価法	3後		2		○						1				
			小計 (13科目)	—	14	8	0	—					0	4	0	0	0	兼0

専門教育科目	専門科目	特別支援教育に関する科目	免許状に定められることと領域になる に関する科目	聴覚障害児教育総論	2前	2			○				1						
				重複障害児教育総論	2後	2		○			1								
				学習障害児支援論	2後	2		○			1								
				発達障害児支援論	2前	2		○			1								
				特別支援教育教材開発論	3前	2		○			1								
				障害児臨床応用演習Ⅰ	3通	2			○		1								
				障害児臨床応用演習Ⅱ	3通	2			○	○	1								
				障害児臨床応用演習Ⅲ	3通	2			○	○	1								
				障害児臨床応用演習Ⅳ	3通	2			○	○	1								
				障害児臨床応用演習Ⅴ	3通	2			○	○	1								
小計（10科目）				—	2	18	0	—			0	3	0	0	0	兼0			
小計（26科目）					18	30	0	—			0	4	0	0	0	兼0			
専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	養護に関する科目	基礎医科学	解剖学	1前	2			○			1						
					生理学	1後	2			○		1					兼1	オムニバス	
					生理学実習	2前	2					○	2	1			共同		
					微生物学・免疫学	2前	2			○		1							
					薬理学	2後	2			○							兼1		
					病理学	2前	2			○		1							
					生化学	1後	2			○		1							
					栄養学（食品学を含む。）	2前	2			○			1						
					小計（8科目）	—	10	6	0	—			2	1	1	0	0	兼2	
				臨床医科学・看護学	看護学概説Ⅰ	2後	2			○				1				兼1	
看護学概説Ⅱ	3前	1				○					1								
看護学概説Ⅲ	3前	1				○					1								
看護学実習Ⅰ	3前	1						○	1	1			共同						
看護学実習Ⅱ	3前	1						○	1	1			共同						
内科学	2後	2				○		1					兼1	オムニバス					
皮膚科学	2後	1				○							兼5	オムニバス					
小児科学	3前	2				○		1											
外科学	2前	1				○							兼8	オムニバス					
整形外科	2後	1				○							兼5	オムニバス					
眼科学	2後	1				○							兼2	オムニバス					
歯科学	2前	1				○							兼1						
耳鼻咽喉科学	2後	1				○							兼1						
産婦人科学	2前	1				○			1				兼2						
精神保健学	3前	2				○			1	1	1		兼6	オムニバス					
臨床実習Ⅰ	3後	3						○	1	1	1		共同						
臨床実習Ⅱ	3後	1						○	1	1	1		兼1	共同					
小計（17科目）				—	11	12	0	—			2	1	1	0	0	兼33			
教科の指導法	学校保健Ⅰ（小児保健を含む。）	2前	2			○			1										
	学校保健Ⅱ（小児保健を含む。）	2後	1			○			1										
	学校保健Ⅲ	4前	1				○						兼1						
	養護概論Ⅰ	1通	2			○							兼1						
	養護概論Ⅱ	2前	2			○							兼1						
	養護概論Ⅲ	3後	1				○						兼1						
	衛生学	1前	2			○				1									
	公衆衛生学Ⅰ	1後	2			○				1									
	公衆衛生学Ⅱ	2後	1			○				1									
	公衆衛生学実習	3通	2					○		1									
	予防医学	3後	1			○			1										
	学校救急処置Ⅰ	3前	1			○					1								
	学校救急処置Ⅱ	3前	1			○					1								
	学校安全	3後	1			○			1		1								
	健康相談	3前	2			○							兼1						
健康相談活動演習	3前	2				○						兼1							
小計（16科目）				—	16	8	0	—			1	1	1	0	0	兼1			
教科の指導法	保健科教育法Ⅰ	2後	2				○						兼1						
	保健科教育法Ⅱ	3前	2				○						兼1						
	保健科教育法Ⅲ	3前	2				○			1									
	保健科教育法Ⅳ	3後	2				○			1									
	性に関する指導	4後	1				○			1									
	小計（5科目）	—	4	5	0	—			0	1	0	0	0	兼1					
小計（46科目）					41	31	0	—			2	2	1	0	0	兼34			

専門教育科目	大学が独自に設定する科目	教職実践基礎セミナー	1通	2			○		1								
		初等教育課題探究	3後	1			○			1							
		小学校教科指導探究	3前	1			○			1							
		熊本・学びの最前線Ⅰ	1後	2			○			1							
		熊本・学びの最前線Ⅱ	2後	2			○			1						兼1	共同
		教育実践研究指導法演習	2後・3後・4後	2				○			1						共同
		教育臨床体験演習	3前	2				○			1	1					
		実技系教科指導探究Ⅰ	3前	1				○			6	8					
		実技系教科指導探究Ⅱ	3前	1				○			6	8					
		小計（9科目）	—	0	14	0		—			8	12	0	0	0	兼1	
	卒業論文	卒業論文		6				○		22	37	1	0	0	兼0		
	幼稚園教諭免許状取得のための授業科目	幼稚園教育課程論	2後			2	○									兼1	
		保育内容(概論)の理論と方法	3前			2	○									兼1	
		保育内容(人間関係)の理論と方法	3後			2	○									兼1	
		保育内容(健康)の理論と方法	3前			2	○			1							
		保育内容(環境)の理論と方法	3前			2	○			1							
		保育内容(言葉)の理論と方法	3後			2	○				1						
		保育内容(表現)の理論と方法	3後			2	○			2							オムニバス
		幼児理解の理論と方法	2後			2	○			1							オムニバス
		幼児教育指導法	2前			2	○			1	1						
		幼児と健康	2前			2	○				1						
		幼児と人間関係	2前			2	○			1						兼1	
		幼児と環境	2後			2	○					1					
		幼児と言葉	2後			2	○					2					
		幼児と表現	2後			2	○			2							オムニバス
		小計（14科目）	—	0	0	28		—			6	6	0	0	0	兼4	
	演習・実習	心理演習	4通			2		○			2						
		心理実習	4通			2		○			2						
		小計（2科目）	—	0	0	4		—			2	2	0	0	0	兼0	
	公認心理師受験資格取得のための必須科目	公認心理師の職責	1後			2	○			1							
		知覚・認知心理学	3後			2	○									兼1	
		学習・言語心理学	2後			2	○			1							
		神経・生理心理学	3前			2	○									兼1	
		障害者・障害児心理学	3後			2	○										
		健康・医療心理学	2後・3後			2	○				2					兼1	
		福祉心理学	3前			2	○			2							
		司法・犯罪心理学	1後			2	○			2							
		人体の構造と機能及び疾病	2後			2	○			2							
		精神疾患とその治療	3前			2	○			2						兼1	
		関係行政論	3前			2	○			2							
		小計（11科目）	—	0	0	22		—			2	2	0	0	0	兼4	
		小計（13科目）	—	0	0	26		—			2	4	0	0	0	兼4	
	学芸員科目 社会教育士科目	博物館概論	1前			2	○									兼1	
		博物館経営論	1後			2	○									兼1	
		博物館資料論	2前			2	○									兼1	
		博物館資料保存論	2後			2	○									兼1	
		博物館展示論	2前			2	○									兼1	
		博物館教育論	3前			2	○									兼1	
		博物館情報・メディア論	3前			2	○									兼1	
		博物館実習Ⅰ	1前			2			○							兼1	集中
		博物館実習Ⅱ	2後			2			○							兼1	
		博物館実習Ⅲ	3前			2			○							兼1	集中
	小計（10科目）	—	0	0	20		—			0	0	0	0	0	兼1		
	小計（584科目）	—	361	512	74		—			22	37	1	0	0	兼85		
	小計（587科目）		366	512	74		—			22	37	1	0	0	兼85		
	合計（1,181科目）			—	379	1,284	74		—		22	37	1	0	0	兼283	
学位又は称号		学士	学位又は学科の分野			教育学・保育学関係											
卒業要件及び履修方法						授業期間等											
4年以上在学し、以下により125単位以上を修得すること。						1 学年の学期区分					2 期						
						1 学期の授業期間					15週						
						1 時限の授業時間					90分						
【教養教育】 必修外国語科目 8 単位、情報基礎科目 2 単位、肥後熊本学 1 単位、体育・スポーツ科学科目 2 単位並びに自由選択外国語科目、リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、キャリア科目及び開放科目から16単位、合計29単位以上修得すること。（現代教養科目「暮らしの中の憲法（2単位）」は修得しなければならない。）																	

【専門教育】

○小学校専攻

教育の基礎的理解に関する科目等29単位
教科に関する専門的事項10単位
教科の指導法20単位
大学が独自に設定する科目 4 単位（地域枠入学者は 8 単位）
卒業論文 6 単位
選択13単位（地域枠入学者にあつては9単位）
自由選択14単位

※教育の基礎的理解等に科目等の選択科目のうち、教育思想、教育史、人権教育論、教職保健から 2 単位並びに教育社会学、学校経営学、学校教育と生涯学習から 2 単位を修得しなければならない。
※初等教育実習Ⅰ、初等教育実習Ⅱ、教職実践演習（幼・小）を修得しなければならない。
※心理学専修の学生は、心理学専修に関する選択科目のうち、教育・学校心理学演習、発達心理学演習、臨床心理学演習から 4 単位以上を修得しなければならない。
※大学が独自に設定する科目のうち、熊本学びの最前線Ⅰ及び熊本学びの最前線Ⅱについては、地域枠入学者は修得しなければならない。

○国語専攻・社会専攻・数学専攻・理科専攻

教育の基礎的理解に関する科目等29単位
教科に関する専門的事項20単位
教科の指導法 8 単位
卒業論文 6 単位
選択19単位
自由選択14単位

※教育の基礎的理解等に科目等の選択科目のうち、教育思想、教育史、人権教育論、教職保健から 2 単位並びに教育社会学、学校経営学、学校教育と生涯学習から 2 単位を修得しなければならない。
※中等教育実習Ⅰ、中等教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）を修得しなければならない。
※社会専攻の学生は、教科に関する専門的事項の選択科目のうち、法律学概説Ⅰ、法律学概説Ⅱ、政治学概説から 2 単位以上及び社会学概説、経済学概説Ⅰ、経済学概説Ⅱから 2 単位以上並びに哲学概説Ⅰ、哲学概説Ⅱ、倫理学概説Ⅰ、倫理学概説Ⅱから 2 単位以上を修得しなければならない。
※数学専攻の学生は、教科に関する専門的事項の選択科目のうち、代数学序論A、代数学序論B、代数学概論A、代数学概論B、代数学講義A、代数学講義Bから 4 単位以上、幾何学序論A、幾何学序論B、幾何学概論A、幾何学概論B、幾何学講義A、幾何学講義Bから 4 単位以上、解析学序論A、解析学序論B、解析学概論A、解析学概論B、解析学講義A、解析学講義Bから 4 単位以上、確率統計学A、確率統計学Bから 1 単位以上、計算機概論A、計算機概論Bから 1 単位以上を修得しなければならない。

○英語専攻

専門基礎科目 4 単位
教育の基礎的理解に関する科目等29単位
教科に関する専門的事項20単位
教科の指導法 8 単位
卒業論文 6 単位
選択19単位
自由選択10単位

※教育の基礎的理解等に科目等の選択科目のうち、教育思想、教育史、人権教育論、教職保健から 2 単位並びに教育社会学、学校経営学、学校教育と生涯学習から 2 単位を修得しなければならない。

○実技系専攻

教育の基礎的理解に関する科目等29単位
教科に関する専門的事項20～24単位
教科の指導法 8 単位
大学が独自に設定する科目 2 単位
卒業論文 6 単位
選択13～17単位
自由選択単位14単位

・教育の基礎的理解等に科目等の選択科目のうち、教育思想、教育史、人権教育論、教職保健から 2 単位並びに教育社会学、学校経営学、学校教育と生涯学習から 2 単位を修得しなければならない。
※中等教育実習Ⅰ、中等教育実習Ⅱ、教職実践演習（中・高）を修得しなければならない。
・保健体育については、教科に関する専門的事項の選択科目のうち、保健体育科課題研究Ⅰ、保健体育科課題研究Ⅱ、保健体育科課題研究Ⅲ、保健体育科課題研究Ⅳ、保健体育科課題研究Ⅴ、保健体育科課題研究Ⅵから 2 単位以上を修得しなければならない。

○特別支援教育コース【小学校普通免許状を基礎免許とする場合】

教育の基礎的理解に関する科目等32単位
特別支援教育に関する科目24単位
教科に関する専門的事項10単位
教科の指導法12単位
卒業論文 6 単位
自由選択12単位

※教育の基礎的理解等に科目等の選択科目のうち、教育思想、教育史、人権教育論、教職保健から 2 単位並びに教育社会学、学校経営学、学校教育と生涯学習から 2 単位を修得しなければならない。
※障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴから、2 単位を修得しなければならない。
※教育の基礎的理解に関する科目等の必修科目について、障害児教育実習は修得しなければならない。小学校普通免許状を基礎免許とする場合は初等教育実習Ⅰ、初等教育実習Ⅱ、教職実践演習（幼・小）を修得しなければならない。

○特別支援教育コース【中学校普通免許状を基礎免許とする場合】

教育の基礎的理解に関する科目等32単位
特別支援教育に関する科目24単位
教科に関する専門的事項10～16単位
教科の指導法 4 単位
卒業論文 6 単位
自由選択14～20単位

※教育の基礎的理解等に科目等の選択科目のうち、教育思想、教育史、人権教育論、教職保健から2単位並びに教育社会学、学校経営学、学校教育と生涯学習から2単位を修得しなければならない。

※障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴから、2単位を修得しなければならない。

※教育の基礎的理解に関する科目等の必修科目について、障害児教育実習は修得しなければならない。中学校普通免許状を基礎免許とする場合は中等教育実習Ⅰ、中等教育実習Ⅱ、教職実践演習(中・高)を修得しなければならない。

○養護教育コース

専門基礎科目 1 単位
教育の基礎的理解に関する科目等31単位
養護に関する科目37単位
教科の指導法 4 単位
卒業論文 6 単位
選択 2 単位
自由選択15単位

※教職実践演習(中・高)、教職実践演習(養護教諭)、養護実習は、修得しなければならない。

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学部学校教育教員養成課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教養教育	リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目	文系のための数学入門 (A)	○高等学校の「数学III」と「数学C」の知識は前提としない。主に下記の事項を学ぶ。(1) 指数関数および対数関数、三角関数および逆三角関数 (2) 関数の微分、合成関数の微分法、接線、平均値の定理、高次の導関数、テーラーの定理、曲線の凹凸、極限値 (3) 不定積分、積分法の公式、定積分の計算、面積、回転体の体積○微分に関する基本的な知識と技能を修得するとともに、それを応用できることを目指す。積分に関する基本的な知識と技能を修得するとともに、それを応用できることを目指す。
		文系のための数学入門 (B)	まず歴史の流れに沿って、数学がどのように作り上げられていったかを概観する。プラトン、アルキメデス、ガリレオ、ニュートン、オイラーといった人々の作り上げたものを中心に説明する。微分法の発見は人類の歴史における最大の発見とも考えられ、微分法により自然科学は全く新しい局面に切り替わった。微分積分でどのようなことが調べられるかを概説する。ついで線形性の概念について、その有用性ととも説明し、線形代数の初歩を概説する。いろいろな概念や手法が応用にどのように結びつくか、ということにも留意して説明する。
		文系のための数学入門 (C)	インターネットの普及により大量のデータが容易に収集され、利用される時代になっています。また電子データとしてコンピュータやハードディスクに蓄えられたデータもどんどん増加しています。このような状況下において、データを分析・解析して、要約したり、推測や判断を行ったりする統計手法が非常に重要になってきています。この科目ではデータの整理から統計的な分析手法までについて取り扱い、実際にR言語によりそれらの処理ができるように、演習を交えながら講義します。演習時にはレポート提出を求めます。
		文系のための数学入門 (a)	○現代社会とデータサイエンスの関わりを述べる。ついで教科書に基づき、統計学の基礎的内容を概観し、その後データサイエンスの手法やAIの仕組みについて説明する。○データサイエンスの基礎となる統計学の基礎的内容を正しく把握する。データサイエンスの手法とAIの仕組みを把握し、データサイエンスの利点・問題点を認識する。1社会におけるデータ・AI活用：現代社会とデータサイエンス 2データリテラシー (1)：平均・分散・相関係数 3データリテラシー (2)：回帰直線、最小二乗法、回帰分析 4データ・AI活用における留意事項 (3)：データ分析で注意すべき点 5データサイエンスの手法 (1)：ビッグデータとクラスタリング 6データサイエンスの手法 (2)：ニューラルネットワーク 7データサイエンスの手法 (3)：機械学習と人工知能 (AI) 8最終まとめ：データサイエンスに対する認識
		数学の世界 (A)	○古代エジプト・メソポタミアから20世紀まで、数学の歴史の中のいくつかの話題を取り上げながら、どのようなことが考えられてどのようなことを知ることができたのか、ということを見ていく。もののとらえ方・見方の革命が何回も起こったことを理解する。数学の難しい計算には立ち入らず、考え方や発想を伝えることを目指す。○数学という人類の叡智の結晶を、その一部ではあるが教養として身につけ、それを元に主体的にものを考えられるようになること。
		数学の世界 (B)	○物の対称性を知るために数学には「置換」という概念がある。「置換」がどのようなところに現れるかについて実際にあみだくじ、いくつかのパズル、カードシャッフルなどを行ってみることでそこに現れる数学を「発見」する。また、「置換」によって方程式の解法が説明できるという「ガロア理論」の始まりについて概観する。○数学の中の特に代数学という分野の初歩である「置換」について理解する。「置換」を用いてあみだくじ、パズル、カードシャッフルを理解する。方程式の解法を理解し、実際に解けるようになる。
		数学の世界 (a)	高校までの数学において幾何と言えばユークリッド幾何であった。これは平面上の幾何である。しかし地球サイズの図形を考えるとき、球面上の幾何を理解する必要がある。この講義では球面幾何を題材に、高校までのユークリッド幾何が球面上においてどのように成り立つか、また成り立たないのか考察する。手法は高校で学習した三角比や内積および球面の図形的イメージであり、決して難しいものではない。これらを道具に地球上の2点の距離や角度についても考察する。また平行線の公理や非ユークリッド幾何など、幾何に関する歴史的な話題も取り込む。

数学の世界 (b)	私たちは今の社会の有様をどのように言い表し得るでしょうか。もう少し身近なところで言えば、私たちの生活や慣習の特徴をどのように表すでしょうか。人間社会は様々な統計値によって記述されています。人類の古代文明が成立した頃、既に人口、土地、財産等に関する統計調査がなされていました。時代が進むにつれて、確率論に基づいて統計値を分析しそして学問的考察対象とする統計学が成立しました。この授業では、古代から現代に至るまでの統計活動および統計学の成立過程について学び、現代社会における確率・統計の役割を理解します。	
数学の世界 (c)	データサイエンスやAIの基礎を学び、データサイエンスにおいてはどのような方法で結論が導かれるか、どのような利点や問題点があるかを把握する。現代社会とデータサイエンスの関わりを述べる。ついで教科書に基づき、統計学の基礎的内容を概観し、その後データサイエンスの手法やAIの仕組みについて説明する。1社会におけるデータ・AI活用：現代社会とデータサイエンス 2データリテラシー (1)：平均・分散・相関係数 3データリテラシー (2)：回帰直線、最小二乗法、回帰分析 4データ・AI活用における留意事項：データ分析で注意すべき点 5データサイエンスの手法 (1)：ビッグデータとクラスタリング 6データサイエンスの手法 (2)：ニューラルネットワーク 7データサイエンスの手法 (3)：機械学習と人工知能 (AI) 8最終まとめ：データサイエンスに対する認識	
物理学入門 (A)	講義では、実験における安全やたたら製鉄の概要について解説する。基礎物理実験では、まず、寸法測定においてノギスやマイクロメーターの扱い方を身につけるとともに測定値の取り扱い方を学ぶ。それを踏まえて、物質の密度測定を行い、物質・材料の諸性質のうち、力学的、熱的、電気的特性としてそれぞれヤング率測定、熱起電力測定、電気抵抗測定などを行って、測定法ばかりでなく物質・材料の諸性質に対する理解を深める。たたら製鉄実習では原料となる砂鉄の採取や炭きりを行い、チームごとにレンガで小型たたら炉を組み上げて玉鋼を作ることにより、製鉄の原理に対する理解を深めるばかりでなくチームでものづくりに取り組むチームワーク力を涵養する。	
物理学入門 (B)	前半では物質の成り立ちについて学びます。物質には大きく分けて気体、液体、固体がありますが、物質が液体から固体となるときどのような力で固まっているのか、物質の硬さや電気の流れやすさなどの性質は物質の成り立ちとどのように結びついているのか、といった物質のしくみについて俯瞰的に講義します。後半では光の屈折率、発光、電気抵抗、超伝導、熱起電力、磁性、さらには量子サイズ効果といった物質の興味深い性質がどのようなメカニズムに基づいているのか、できる限り図式的に理解できるように講義します。	
物理学入門 (a)	力学は、物理学の最も基本となる重要な学問であり、電磁気学、熱統計力学、量子力学等の分野も、力学がその土台となっている。また、力学の材料は身の回りに多く存在し、日ごろから意識して現象を観察すると、直感的に理解することが可能である。この授業では、文系あるいは高校で物理未履修者が、力学を通して物理学の考え方「基本となる数少ない美しい法則で、複雑な自然現象を理解する」を実感することを目的とする。本講義では、初学者を対象として、身近な問題を題材に、力学の原理や考え方をわかりやすく解説する。このことにより、自然に関する理解を深める多様な考え方の一つとして物理学的な考え方を理解することができる。物理は未修であることを仮定し、徐々に理解を深めていく。	
物理学入門 (b)	力学は、物理学の最も基本となる重要な学問であり、電磁気学、熱統計力学、量子力学等の分野も、力学がその土台となっている。力学を通して、物理法則である数式で自然現象が説明できることを理解することを目的とする。本講義では、身近な問題を題材に、力学の原理や考え方を数式を通して理解する。物理学入門 (a) を履修したことを仮定し、演習問題 (小テスト) を毎回解くことにより、理解を深める。	
物理学入門 (c)	物理学の歴史的発展を辿ることで、現在我々が知っている物理学がどのように創られてきたのかを知るようになる。古代ギリシアの科学から19世紀の物理学まで、物理学の歴史に大きな足跡を残した人たちの業績を分野ごとに辿って説明する。 1古代の科学：ミレトス学派と根源物質、ピタゴラス学派と数学的自然観、原子論、天文学の起こり、中世からルネサンスへ 2天体の運動と宇宙観の変遷：コペルニクスの発見、プラーエの天体観測、ケプラーの法則 3実験の始まり：ガリレオと実験の始まり、振り子、物体の落下、魔術から科学へ、デカルトと機械論的自然観、気体の法則、真空の発見 4力学的世界観とその展開：ニュートン力学の誕生、万有引力、ニュートン力学の展開 5波動の概念と光学の開拓者達：音の研究と波動、光の速さの測定、光の波動説と粒子説、ヤングの実験、光の偏光、光のスペクトルの研究 6電磁気学の発展：摩擦電気、クーロンの法則、ヴォルタによる電池の発明、電流の磁気作用、アンペールの分子電流説、オームの法則、電気分解の発見、ファラデーと電磁誘導の発見、マクスウェルと電磁波 7熱学の発展とエネルギー保存則：温度計、ブラックによる熱の研究、蒸気機関の発明、エネルギー保存則、ジュールの実験、カルノーと熱機関の効率、熱力学の法則 8気体分子運動論：気体分子運動論、ボルツマンによるエントロピーの解釈、統計力学	

物理学入門 (d)	物理学の歴史的発展を辿ることで、現在我々が知っている物理学がどのように創られてきたのかを知るようになる。19世紀末から現在まで、現代物理学の発展の様子を物理学の歴史に大きな足跡を残した人たちの業績を辿って説明する。1物質科学の発展：化学の歴史、フロギストン説、ラヴォアジエと化学革命、ドルトンの原子論、アヴォガドロの仮説、ブラウン運動と原子の存在、メンデレーエフと元素の周期律表 2相対性理論とその展開：マイケルソンとモーレーの実験、ローレンツ収縮、アインシュタインの相対性理論、相対性理論の検証、一般相対性理論 3ミクロな世界の開拓者たち：真空放電の実験、トムソンと電子の発見、レントゲンの発見、ミリカンの油滴実験 4原子物理学の夜明け：放射能の発見、原子の崩壊、トムソンと長岡の原子模型、ラザフォードと原子核の発見、スペクトル線とボーアの原子模型 5量子力学の誕生とその展開：空洞放射の問題、プランクの量子仮説、光電効果、原子、パウリの排他原理と元素の周期律表、ハイゼンベルクの不確定性原理、ドブロイの物質波、シュレーディンガー方程式、波動関数に対するボルンの解釈 6素粒子物理学の発展：中性子の発見、核分裂の発見、反粒子、朝永らの研究、湯川の研究と核力、ニュートリノ、自然界を支配する4つの力、クォーク模型、ヒッグス粒子 7物性物理学の大躍進：結晶構造解析法の確立、気体分子運動論から統計力学へ、金属の電気伝導、固体の比熱、物質の磁性、固体の量子論とバンド理論、半導体とトランジスタの発明、レーザーの発明、超伝導と超流動の発見 8最近の物理学のトピックス：膨張宇宙論、暗黒物質と暗黒エネルギー、極限物性と物質の相転移、ボース・アインシュタイン凝縮、アモルファス物質とその応用、ソフトマター、熱電効果、発光ダイオード、リチウムイオン二次電池	
物理学入門 (e)	文系学生に対して物理学の基礎を習得させ、広い教養的知識をもとに物理的な考え方を獲得させる。日常経験する物理現象を物理学の伝統的な手法によって解釈し説明できるように物理的知識と考え方を理解させる。1スカラーとベクトル：スカラー、ベクトル、内積などについて説明する 2運動の法則：運動の3法則について説明する 3簡単な運動：等速運動、等加速度運動などについて説明する 4簡単な運動：等速運動、等加速度運動などについて説明する 5力学問題演習：仕事とエネルギーについて説明する 6力学問題演習：力学の問題演習を行う 7物理学の歴史と自然環境：物理学の歴史的な発展と我々の生活とのかかわりや、幼児教育と自然について説明する 8試験を行う：力学に関する試験を行う	
物理学入門 (f)	現代天文学の基礎事項を学び、我々が住む宇宙についての認識を深め、また天文学の背後にある現代科学の素養を身につけることを目的とする。太陽系から始まり、太陽・恒星、地球外生命、銀河、ブラックホール、宇宙の始まりなど、宇宙の様々な天体や現象について学び、またその背後にある科学的な考え方と天文学をする人間の営みについて解説する。1イントロダクション：天文学とは何か：天文学とはどのような学問であるか 2太陽系の天体と探査：太陽系の様々な天体の性質と探査について 3太陽はなぜ輝くか：太陽のエネルギー源や表面現象、人間との関わりについて 4太陽系外惑星と地球外生命：太陽以外の恒星がもつ惑星系と地球外生命について 5恒星の誕生と進化：太陽のように自ら輝く恒星の誕生と進化について 6極限天体：中性子星とブラックホール：中性子星やブラックホールのような極限的な天体について 7銀河系と銀河：1000億個もの星の集団である銀河について 8宇宙の始まり：我々の宇宙はどのようにして始まったのか	
物理学入門 (g)	物理と化学の融合分野の概要を学習することにより、身の回りの自然環境について知識を得る。化学物理学とは、化学と物理の境界的学問であり、原子及び分子の構成、化学現象を物理的な原理・法則を用いて理解する学問である。本講義では、このような化学物理学の概要を説明し、現代社会におけるエネルギー問題を解決するための再生可能エネルギーなどのトピックスについて紹介する。	
物理学入門 (h)	○生物物理学とは、生物学と物理学の境界領域的学問であり、生命現象を物理的な原理・法則を用いて理解する学問である。本講義では、このような生物物理学の概論を取り扱い、いくつかのトピックスについて紹介する。○生物物理学の概要を習得する。授業で習得した知識を用いて、最も身近な自然現象である生命現象について理解を深め、教養を身につける。	
物理学入門 (i)	○放射光の持つ特徴や原理について解説し、放射光を活用した研究例を交え、様々な分野での応用例やその研究対象・手法について解説する。○放射光とは何か理解し、その基本的な原理を理解する。放射光の利用用途、その有用性についての理解を深め、最新の研究動向についての知識を身につける。1放射光とX線：X線と放射光の発生原理 2放射光の特徴：放射光の特徴と放射光発生装置 3X線と物質の相互作用：放射光を利用した研究法 4放射光を利用した研究1：ニュースで見かける身近な利用例 5放射光を利用した研究2：材料科学分野での利用例 6放射光を利用した研究3：物質科学分野での利用例 7放射光を利用した研究4：地球科学分野での利用例 8本講義のまとめとテスト：本講義のまとめとテスト	

物理学入門 (j)	○圧力に関する基礎的な物理学及び熱力学について高校で学習した内容を振り返りながら解説し、人類が発見し利用してきた圧力の歴史、現在も絶え間なく発展し続ける高圧力発生技術の歴史やその最先端を紹介する。また、物質科学や地球科学での最近の研究例や身近にある高圧力について紹介し、その研究背景や仕組みについて解説する。○圧力に関する歴史的背景を理解し、圧力に関する基礎的な物理法則及び熱力学法則を習得し、圧力が人々の生活にどのように利用されてきたのか、高圧力下で見る物質の特異な挙動とその仕組みについて理解する。	
教養の化学 (A)	○これから学ぶ本格的な化学の学習に必要な基礎的事項について講義する。具体的には、様々な化学的事例を取り上げその化学的特性について考えることで、特徴や性質について覚えるのではなく、考えて理解する化学の基礎を習得する。○これから学ぶ本格的な化学の学習に必要な基礎的事項について講義する。具体的には、様々な化学的事例を取り上げその化学的特性について考えることで、特徴や性質について覚えるのではなく、考えて理解する化学の基礎を習得する。	
教養の化学 (B)	文系学生にも現代の化学を知ってもらうことで理系学問をすることで日常生活の視野を広げられるようにする。化学の歴史から、たかだか100年程度前に確立された現代化学に至るまで、身近な分子についても講義する。化学（科学）の歴史から原子、分子を理解し、日常生活で身のまわりに溢れている化学を身近に感じられる知識を習得する。	
教養の化学 (a)	○身の回りの光が特に関係する事象や現象に注意を払い、しくみを考える。また、古典文学に登場する光源色から、日本の文化風土との関係をみる。○化学のルーツは古く、古代のものづくりに始まり物質の根源への洞察へとつながる。さらに、新たな物を作り出す技術とあいまって発展、進化し続けてきた。中世の錬金術誕生による実験技術の進歩とともに化学は急速に発展し、皮肉にもそれが錬金術を終焉に向かわせた。認識されるか否かには関係なく現代社会と化学とが密接にかかわっていることは言うまでもない。この授業科目では、化学が関与する光にまつわる現象を取り上げ、化学的なものの見方に触れ物質に対する考え方をみることを通して、化学的な物質観や世界観を体験し、より深い洞察を加えることを目標とする。願わくは、将来人生の幅を広げる一助になることを期待する。	
教養の化学 (b)	○身の回りの色が特に関係する事象や現象に注意を払い、しくみを考える。また、古典文学に登場する物体色から、日本の文化風土との関係をみる。○化学のルーツは古く、古代のものづくりに始まり物質の根源への洞察へとつながる。さらに、新たな物を作り出す技術とあいまって発展、進化し続けてきた。中世の錬金術誕生による実験技術の進歩とともに化学は急速に発展し、皮肉にもそれが錬金術を終焉に向かわせた。認識されるか否かには関係なく現代社会と化学とが密接にかかわっていることは言うまでもない。この授業科目では、化学が関与する色にまつわる現象を取り上げ、化学的なものの見方に触れる物質に対する考え方をみることを通して、化学的な物質観や世界観を体験し、より深い洞察を加えることを目標とする。願わくは、将来人生の幅を広げる一助になることを期待する。	
教養の化学 (c)	○持続可能性の課題を克服するために化学が必要であることを確認する。持続可能性について科学的に理解を深めるために、元素の周期表に基づいて物質の世界を概観する。○元素の周期表に基づいて物質の世界を化学的に概観できるようになる。現在問題となっている持続可能性の課題を克服するために、どのように行動すべきかについて、自身の意見を化学的視点に基づいて説明できるようになる。	
教養の化学 (d)	○ガラスの歴史を概観する。ガラスとは何か、化学的視点から基礎的に理解する。ガラスが利用されている例を挙げて、ガラスの特徴を整理する。持続可能性の課題を克服するために、ガラスが貢献できることについて議論する。○ガラスの基礎と応用について化学的視点で説明できるようになる。持続可能性の課題を克服するために、ガラスが貢献できることについて提案できるようになる。	
教養の化学 (e)	特に文系学生にとって、化学という理系学問を知ることで日常生活の視野を広げられるようにする。学問になる前の化学から高校で習った近代の化学に至るまでを中心に、現代の化学についても言及する。科学の歴史から原子・分子の構成に関する考え方を理解し、日常生活で身のまわりに溢れている科学・化学に基づいた物質や情報を多様な側面から考察することができるようになる。	
教養の化学 (f)	理系学生でも躰きがちな大学の化学について、電子に注目して原子と分子を理解するイメージを習得する。現代の化学を理解するには電子の振る舞いを理解しなければならず、それは量子力学による。原子の構造、分子の構造（結合）をどのように考えるか、電子の「軌道」を通して紹介する高校までで習わなかった「量子論」という概念がなぜ必要か、数学的記述がどのような意味をもっているかを理解する。	

教養の化学 (g)	対面講義を予定していますが新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施不能となった場合は遠隔講義となります。大学で学ぶ化学は高校までのものとは全く異なります。あらゆる物質科学の基礎となる「現代化学」を修得することを目的とします。文系学生に対し、高校「化学」で学んだ原子を現代科学ではどのように考えるか、から始め、それに基づいた分子や化学結合、分子の形の考え方という現代化学の基礎を身につける。1科学の基礎：主に、単位と接頭語について学ぶ。2原子の構造：現代化学における原子の構造の考え方を学ぶ。3電子配置と周期律：原子の中の電子について周期律とともに学ぶ。4化学結合論：化学結合を電子に注目して理解する。5分子の形と混成軌道：化学結合と分子の形、原子軌道と混成軌道を学ぶ。6物質の光と色：光とエネルギー、分子と電子、色を学ぶ。7物質の三態（気体）：気体の状態方程式など。8現代化学の復習：これまでに学んだ事項を復習し、確認の試験を実施する。	
教養の化学 (h)	化学という学問を学ぶことで日常生活の視野を広め、化学的側面に基づいて、身近な物質・材料の世界を概観する。1はじめに（概要）：ガイダンス・本講義の概要を説明する。2材料の基礎：化学と材料とのかかわりについて。3結晶材料と化学：結晶材料と化学について説明する。4金属材料と化学：金属材料と化学について説明する。5機能性無機材料：身の回りにおける機能性無機材料について。6機能性有機材料①：身の回りにおける有機材料について。7機能性有機材料②：身の回りにおける有機材料について。8これまでのまとめ：（身近な）材料と化学とのかかわりについて解説した内容について、改めて振り返りながらまとめる。	
生物の世界 (A)	○絵本をテキストに使い、地球史に沿った生命の歴史を時代ごとに講義する。生命の誕生、細胞の進化、植物の進化、動物の進化、現代人への進化などについて理解させる。生命の誕生からヒトの繁栄までを、連続とした生命の連続として理解させる。現代の生物多様性について、歴史産物としての貴重さを理解した上で、次世代に何を残すかを考える。○1）生物が地球上に何時どのように誕生し進化したのかを理解し、説明することができる。2）生命の誕生からヒトの繁栄までを、連続とした生命の連続として理解し、説明することができる。3）現代の生物多様性について、地球史の産物としての貴重さを理解し、生物の1種ヒトとして次世代に何を残すかを考えることができる。	
生物の世界 (B)	近年、日本人研究者のノーベル医学生理学賞や化学賞の受賞が相次いでいるが、過去にノーベル医学生理学賞や化学賞を受賞した大発見や発明は現在の基礎生命科学の研究に大いに役立っているのみならず、身近な社会でも大いに活躍している。本授業では過去のノーベル賞受賞研究を紹介する共に、現代における生命科学とどう繋がっているのかを理解することを目的とする。ノーベル医学生理学賞並びに化学賞の簡単な歴史や受賞した研究の内容を紹介する。それらを通じて生命科学の基本論理を学習する。	
生物の世界 (C)	○1～6回目の授業内容を通じ、自然選択によって造り出された「作品」がいかに素晴らしいかを示し、7～12回目ではその作品の「製造過程」を解説、さらに残りの授業回数では優れた性能をしめす作品が「いかに実生活に役立っているか」をみる。○この講義では、地球上で最も繁栄している生き物、昆虫を用いて、生き物が不適な温度環境に対して、いかに適応的なふるまいを進化させてきたのかを解説します。授業内容とおして、生き物にみられる環境適応の多様さ、巧妙さを知り、また、自然選択（自然淘汰）とはどのようなものか、進化とは何かを正しく理解できるようになることが大きな目標です。そして、この授業を受けたことが「きっかけ」となって、ちっぽけな虫や道端の草花といった身近な生き物の暮らしぶりに、少しでも目がむくようになってもらえれば、と思っています。	
生物の世界 (D)	○7個のテーマを通して、生き物の本来の姿、成り立ち、働きなどを学ぶことができる“講義+体験型実習”です。文系学部や生物を履修していない人でも理解できるように丁寧に指導します。理学部生物コースのRNA研究室の見学も実施します。○この授業の到達目標：1）身近な生き物に対して興味を持ち、生物学的な思考を身につける。2）生命倫理、環境保全などの問題を考えるための知識を得る。	
生物の世界 (a)	生命科学に関する基礎を十分に修得し、最先端の内容を理解できるようになることを目指す。以下の生命科学における項目について概説し、過去、現在、未来の生命科学に関するトピック、疑問、課題を取り上げる。1遺伝子の基礎と応用：遺伝子について理解し、その利用について考える。2細胞の基礎と応用：細胞について理解し、その利用について考える。3生物の基礎と応用：生物について理解し、その利用について考える。4バイオテクノロジー：バイオテクノロジーについて理解し、その利用について考える。5生命の不思議、神秘：過去、現在の生命科学に関するトピックを理解する。6生命の不思議、神秘：過去、現在の生命科学に関する疑問、課題を理解する。7生命科学の新たな謎：未来の生命科学に関する謎を見つける。8授業内容の総括：授業内容の理解を確認する。	

生物の世界 (b)	○本講義では、分子細胞生物学的視点から生物に共通の細胞機能及び遺伝、生物の進化について概説し、生き物の仕組みについて理解を深める。○全ての生物は細胞に由来し、細胞の営み＝生命活動である。そして細胞の営みを支配しているのは遺伝子であり、遺伝子にコードされたタンパク質により細胞機能が維持されている。本講義では生命35億年の歴史の中で形成された生命システムの巧みさを理解する。特に、細胞機能及び遺伝の仕組み、生物の多様性の仕組みについて理解することを目標にする。また命の尊さを知って欲しい。1) 生物の構造について理解する。2) 細胞の機能について理解する。3) ゲノム、遺伝子について理解する。	
生物の世界 (c)	○本講義では、分子細胞生物学的視点から生物に共通の細胞機能及び遺伝、生物の進化について概説し、遺伝子を増幅する簡単な実験も行い、生き物の仕組みについて理解を深める。○全ての生物は細胞に由来し、細胞の営み＝生命活動である。そして細胞の営みを支配しているのは遺伝子であり、遺伝子にコードされたタンパク質により細胞機能が維持されている。本講義では生命35億年の歴史の中で形成された生命システムの巧みさを理解する。特に、細胞機能及び遺伝の仕組み、生物の多様性の仕組みについて理解することを目標にする。また命の尊さを知って欲しい。1) 生物の構造について理解する。2) 細胞の機能について理解する。3) ゲノム、遺伝子について理解する。	
生物の世界 (d)	有性生殖は、雌雄個体の遺伝子を持ち寄って新しい個体を作ることにある。そのため、遺伝子の基本について学ぶ。また、多細胞動物も最初は1個の受精卵であり、細胞分裂の結果、様々な機能を持つ細胞群から構成された個体が出来上がる。この現象を発生というが、この基本概念について学ぶ。これら基礎を学習した後、有性生殖を行う生物学的な意義に則り、次世代を担う細胞である雌雄生殖細胞がどのように形成され、受精により新しい個体が形成されていくのかについて学習する。	
生物の世界 (e)	○深海から高山の氷河まで、水のあるところに生活する生き物の知られざる生態や、水に関する興味深い話題を調べ、発表し、皆で知識を分かち合う。この作業を通して、情報収集能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高めていく。○(1)自分が興味を持った、あるいは課題として与えられた生物の確度の高い情報を集める能力を身につける。(2)コンピュータを用いたプレゼンテーション作成・発表と、討論の体験を通して、コミュニケーションスキルを高める。(3)プレゼンの文章作成を通して、簡潔な文章の書き方、情報の引用の仕方などのノウハウを身につける。	
生物の世界 (f)	○教員から海洋環境や海産生物に関連する環境問題について解説された後、海の世界や生物について受講者が興味あるテーマについてウェブ検索を中心に情報を収集し、選抜された受講者はパワーポイントを用いてプレゼンテーションを行い、質疑や討議を行う。○海や海洋生物に関する基礎知識を得るとともに、我々の生活が海の世界にも関連していることを理解する。	
生物の世界 (g)	○一回目から三回目は講義形式で科学英語論文の解説を行う。英語論文を学生にも読んでもらいながら、講義を行う。論文はiPS細胞を初めて作成した京都大学山中先生の論文の使用を予定している。この論文の内容が十分理解できるように、解説を行いながらみんなで読んでいく予定である。その後、各自で興味のある生物学に関するテーマを決め、それらについて自ら調べて、発表する。○(1)大学での勉強の仕方を理解し、自主的に学習できる能力を高める。(2)文献検索等の情報収集、プレゼンテーション、質疑応答、討論など、大学で必要とされる基礎的能力を身につける。(3)生物学への興味をより深める。	
生物の世界 (h)	○様々な生物の性決定について調べて発表し、全員で知識を分かち合う。この作業を通して、情報収集能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を高めていく。○(1)自分が興味を持った、あるいは課題として与えられた生物の確度の高い情報を集める能力を身につける。(2)PCを用いたプレゼンテーション作成・発表と、討論の体験を通して、コミュニケーションスキルを高める。(3)レポート作成を通して、簡潔な文章の書き方、情報の引用の仕方などのノウハウを身につける。	
生物の世界 (i)	近年、様々な分野において新たな発生工学手法が次々と生み出され、人間生活に影響を与えつつある。本講義では、この発生工学に関わる基礎研究から応用研究まで幅広く理解することを目的とする。発生工学とは、生物の個体発生過程にいろいろな人為的操作を加え、新しい生物系統などを作り出すことを主な内容とする。この学問は、生物機能の解析などの基礎研究に利用されているだけでなく、品種改良や有用物質の生産などの応用研究へと発展し、さらには人間生活にも影響を与えようとしている。本講義では、動物の発生工学に関わる基礎研究から応用研究まで、最新の知見を交えて説明する。	
生物の世界 (j)	生命現象を説明するためにはするために、目に見えないことを理解しなければなりません。そのための、生命科学者たちの工夫や発想を学びます。生物学における4大概念「細胞」「遺伝」「進化」「酵素」に焦点を当てて、それぞれの概念の構築されてきた経緯について学びます。生物学における4大概念「細胞」「遺伝」「進化」「酵素」を理解できる。加えて、これらの概念の確立するための様々な実験や技術を理解している。	

生物の世界(k)	○私たちヒトは、1つの受精卵から発生という過程を経て体が形づくられています。その過程を最近の知見を交えて説明します。また、私たちの体の中で起こっている生命現象についても触れて行きます。○受精卵からどのように私たちの体が作られていくのか、その基礎について学び、さらに様々な生命現象について理解を深める事を目標としています。	
地球環境の現状と人類(A)	○次の項目について、最新のデータを紹介しつつ講義する。・現在の太陽系に存在する各惑星の姿とその成り立ち・太陽系に存在する小天体の特徴と、それらが地球に与える影響・地球-月系の特徴と、地球形成以来の地球環境の変遷・太陽系形成過程・太陽系外惑星系○地球は、我々にとっては身近な、「普通」の惑星である。しかし、これらの理解を通じて、地球の、太陽系の持つ真の普遍性と特殊性を知ることとなる。また、地球、太陽系と宇宙の持つ時間・空間スケールを比較することによって、豊かな生態系を支える惑星として、今この宇宙に地球が存在する意味を各自が考え、理解することにつなげることを目標とする。	
地球環境の現状と人類(a)	○次の項目について、最新のデータを紹介しつつ講義する。・身近な天体一月、太陽と地球の関係と暦・太陽系の大きさと宇宙の時間、空間スケール・地球-月系の特徴と、地球形成以来の地球環境の変遷・太陽系形成過程・太陽系外惑星系○太陽系とそれを取りまく宇宙の実像を把握すると共に、太陽系の特徴について理解する。太陽系及び各惑星の形成過程を知ると共に、地球-月系の特徴を他惑星との比較において理解する。また、太陽系外惑星系研究の現状について理解する。	
地球環境の現状と人類(b)	この宇宙の中で、我々の住む地球とはどのような星なのだろうか。太陽系には、実に個性的な特徴を持つ惑星が存在する。さらには、惑星よりはるかに小さいといえ時には夜空に華麗な姿を現し、地球環境に致命的な影響を与えうる天体も存在する。それらについて、探査、観測が近年急速に発展している。その成果を紹介しつつ、地球という惑星への理解を深める。以下の項目について、最新のデータを紹介しつつ講義する。 ・太陽系各惑星についての最新の理解 ・小惑星と隕石：太陽系の原材料 ・太陽系外縁部の天体群 ・彗星と流星、流星群	
持続可能な都市と地域づくり(A)	○自然災害の基本的発生メカニズムを自然科学と社会科学の両面から学ぶ。災害に関する基礎的情報とそれらの取り扱い方、基礎的減災対策の事項を具体的に学ぶ。その上で減災リテラシー入門が目指す「減災型地域社会」の提示と、それに関わる様々なステークホルダーの役割と相互理解の必要性、減災リーダーに求められる資質を理解する。○本講義では、熊本県で危機される自然災害、および派生する社会的災害に対する基本的な知識を有するとともに、それに基づいて平常時からまちづくり等の地域活動に関心を持ち、災害時には適切で主導的な対応ができる知識と姿勢が身についている人材【減災型地域社会のリーダー】の育成を目指す。次の3項目を修得することを目指す。1.（地域性）熊本で起こった自然災害および派生した社会的災害が理解できる。2.（協働性）減災型地域社会を実現する上で、各分野の専門家の役割を理解し、他業種・多分野協働の必要性も理解できる3.（主体性）日頃から率先して減災活動を含む地域活動に取り組む必要性が理解できる。	
持続可能な都市と地域づくり(B)	○都市や地域がどのように構成されているかについて、特に社会基盤と称する道路、河川、港湾、上下水道を対象として、それがどのように造られているか、また特にそれらに関する防災減災技術について紹介します。○社会基盤についての造り方を理解することと、その防災減災技術を知ることです。特に近年は豪雨災害に加えて地震も多く発生しています。そのような自然災害時における基礎的な知識を修得します。	
豊かさを持続させるものづくり(A)	○To introduce the global warming and explain the basic study on renewable energy using PPT to suppress the environmental problem. ○To understand the global warming and its mechanism and to understand the basic study on renewable energy using PPT to suppress the environmental problem. ○地球温暖化について紹介し、環境問題の抑制に向けたPPTを利用した再生可能エネルギーの基礎研究を説明します。○地球温暖化とそのメカニズムを理解し、環境問題の抑制に向けたPPTを利用した再生可能エネルギーの基礎研究を説明します。	

教養教育	リベラルアーツ科目	豊かさを持続させるものづくり (B)	そこに住む人々の身体機能と環境を理解し、生活の質を向上させるための方法を提案できる。さまざまな身体状態の発生メカニズムを理解しながら、それらへの対処法の具体例について、実例を交えながら講義する。1日目の住環境の問題点：日本の住環境の問題点とそれを解決するための努力が必量であることを理解する。2身体状態の発生メカニズム：疾患・麻痺などの発生メカニズムを理解する。3介助動作のバイオメカニクス1：基本的肢位と体位変換に係わる事柄をバイオメカニクスの捉える。4介助動作のバイオメカニクス2：移乗に係わる事柄をバイオメカニクスの捉える。5高齢者の心身の機能と特性：加齢に伴う身体的・心理的特性の変化について学ぶ。6在宅医療に必要な視点：在宅医療や介護の現状を理解し、メカトロニクスを導入する場合に必要な観点を整理する。7諸関連施策の理解と専門職との連携：活用できる諸関連施策を理解する。医療・福祉分野の各専門職との役割分担の明確化など連携方法について学ぶ。8福祉用具導入の進め方：各個別の具体的な事例に対して、目標設定とその過程ならびにフォローアップがどのように行われるかについて学ぶ。9住宅のつくりに関する基本的な理解：住環境の主要構造やつくりについて学ぶ。10住宅改修のポイント：住環境にメカトロニクス技術を導入する上で必要となる住宅の改修方法について学ぶ。11部屋別・場所別の導入ポイント1：水回り空間にどのようにシステムを構築する必要があるかについて学ぶ。12部屋別・場所別の導入ポイント2：生活空間にどのようにシステムを構築する必要があるかについて学ぶ。13福祉用具の活用と住環境：福祉用具（機器）を効果的に利用するための環境づくりについて学ぶ。14疾患・傷害別応用技術1：脳血管障害に関わる事例について独自の住環境プランを作成する。15疾患・傷害別応用技術2：脊髄損傷に関わる事例について独自の住環境プランを作成する。	
		豊かさを持続させるものづくり (C)	1) 自動車と暮らし (1回) 講義を開始するにあたり、自動車と自動車ビジネスについて平易なオリエンテーションを行います。2) 自動車産業と自動車ビジネス (4回) 自動車の市場、産業構造、歴史、ビジネスの仕組み等について、文科系学生が理解できる簡単な構造説明も含めて平易に解説します。3) 自動車の技術と開発 (3回) 最新の工業製品で使われる技術のイロハを学ぶと共に、自動車の開発プロセス (企画・構想・開発・生産迄の一貫した工程) を知ることで、科学技術が商品化される過程を学びます。4) 自動車の課題と将来 (3回) 自動車の大きな課題である地球温暖化問題に焦点をあて、我々が成すべきことを考察します。また地球温暖化対策の切り札である電気自動車について詳しく述べます。5) 企業の仕組み、キャリアとスキル (3回) 企業はどのような仕組みで動いているか？企業にはどんな仕事があり、どのようなスキルが必要か？自動車会社での経験を基に詳しく説明し、皆さんが大学時代に準備すべきことを示唆します。6) 最終レポートまとめ (1回)	
		日々の生活に垣間見る情報と通信 (A)	○機器の部品はできる限り手造りし、それらの特性を測りながら実習を進めます。さらに、屋外アンテナにつないで受信実験を行い、部品の個数や回路の複雑さが増すほど大きい音でラジオが聞こえることを体験します。同調回路の設計における平方根を含む数値計算では図表やパソコンの表計算ソフトを活用し、電気現象を理解することに重点を置きます。○基本的な電波通信の仕組みを理解し、電気回路の配線技術を身につけるとともに、自ら創造し作製した機器についてデザインの意図を説明できるようになること。	
		日々の生活に垣間見る情報と通信 (B)	○実際にマイクロコンピュータ (マイコン) を用いた演習を主に学習し、「マイコンを使った簡単な信号の入出力とプログラミングができる」「マイコンを使って外部機器の制御ができる」ようになるよう、授業を進めます。適宜課題を出し、レポートを提出させます。○・マイコンがどのように使われているかを理解し、基本的なデジタル入出力回路とアナログ入出力回路が説明できる。簡単なプログラムにより、デジタル、アナログの信号処理を行なうことができる。・タイマー割込み、外部割込みなど割り込みを使った処理の概念を理解し、簡単な処理プログラムが書ける。通信方法を理解し、マイコン間の通信を使ったプログラムを作成できる。	
		倫理学入門 (A)	わが国では、お母さんは我が子との「へその緒」をいつまでも大切に持っているのに対し、アメリカでは我が子が初めて立って歩いたときの「くつ」を大切に保存している、ということは何かで読んだことがありますが、出来すぎた話であれ、ここには日本人とアメリカ人の心の在り方や生活慣習の違いが鋭く示唆されているように思われます。この講義では、深層心理学 (精神分析) を用いて、特に西洋人と比較しながら、日本人の生き方、人間関係のあり方についての深い理解を、身近な例を用いながら得ていきたいと思っています。	
		倫理学入門 (B)	アウシュビッツでは、食料を奪い合う囚人もいれば、わずかな食べ物を他の囚人に分け与えている人もいたことがわかっています。そしてまた困った人を「大丈夫ですか」と手助けた後、「ああ、自分はなんていい人間なんだろう」とうぬぼれる自分がいます。人間はあるときは限りなく気高く、そしてあるときは限りなく墮落します。そういう人間の有り様を (たとえば妬みや同情など) こころの働きの分析を日常の具体例にそくして考察していきます。	
		倫理学入門 (C)	倫理学の基礎を学んだうえで、倫理的諸問題に対応する論理的思考力を身に付けることを目的とする。倫理学で取り扱われるさまざまな問題を知り、倫理的考察の方法を学ぶ。倫理学における様々な考え方を知り、その問題点についても考察する。倫理学の基礎を理解する。生きていくうえで遭遇する様々な倫理的問題を理解し、その解決のために自ら論理的に思考できる力を身に付ける。	

倫理学入門 (D)	倫理学分野における徳倫理学の位置づけを理解することを通じて、倫理について自ら考察する力を養うこと。徳倫理学の登場と歴史的変遷、現代における再興を学び、それを通じて現代社会の諸相を徳倫理学の視点から考察する。倫理学分野における徳倫理学の位置づけを理解することを通じて、倫理について自ら考察する力を養えるようになること。	
倫理学入門 (E)	タ倫理学における基本的な考え方を理解し、倫理とは何かについて、自分なりの考え方を身につける。道徳的価値の存在論をはじめとしたメタ倫理学上の諸問題を考察し、それらに対する自分なりの態度を持つことを目指します。 (1) メタ倫理学の基本的な考え方を理解すること。 (2) 文献や資料をきちんと読み、自分なりの立場を考えられるようになること。	
倫理学入門 (F)	○倫理学者であるピーターシンガー (Peter Singer)によって書かれた、現代社会の倫理的諸問題に関する英文のコラムを読み、それらをめぐる様々な考え方を検討します。○(1) 倫理学に関する英語のコラムを読んで内容を正確に理解できるようになります。(2) 現代社会において、どのような倫理的問題が生じているかについて理解し、説明できるようになります。(3) 現代社会の倫理的諸問題について、倫理的な観点を踏まえて、自分の考えを述べるできるようになります。	
倫理学入門 (a)	○倫理学者であるピーターシンガー (Peter Singer)によって書かれた、現代社会の倫理的諸問題に関する英文のコラムを読み、それらをめぐる様々な考え方を検討します。○(1) 倫理学に関する英語のコラムを読んで内容を正確に理解できるようになります。(2) 現代社会において、どのような倫理的問題が生じているかについて理解し、説明できるようになります。(3) 現代社会の倫理的諸問題について、倫理的な観点を踏まえて、自分の考えを述べるできるようになります。	
倫理学入門 (b)	○倫理学者であるピーターシンガー (Peter Singer)によって書かれた、現代社会の倫理的諸問題に関する英文のコラムを読み、それらをめぐる様々な考え方を検討します。○(1) 倫理学に関する英語のコラムを読んで内容を正確に理解できるようになります。(2) 現代社会において、どのような倫理的問題が生じているかについて理解し、説明できるようになります。(3) 現代社会の倫理的諸問題について、倫理的な観点を踏まえて、自分の考えを述べるできるようになります。	
倫理学入門 (c)	今日の私たちの生活を支える科学や諸学問の多くは、西洋古代文明に源を発します。古代の哲学者たちにとって、知を愛する(ピロソフィア)営為は、すべての学問を包含し、とりわけ宇宙論や魂論は彼らの関心の的でした。ソクラテス以前の自然哲学者といわれる人々の世界理解と人間の位置づけ、ソクラテスの「無知の知」と「よく生きること」の意味、ソクラテスを受け継ぎながらも独自の思想を展開させたプラトンの世界観と恋愛論について学びます。ホワイトヘッドは「西洋哲学の伝統は、プラトンに付された脚注の連なりから成っている」と語っています。これはプラトンを抜きにして、西洋の思想を理解することはできないということを示唆しています。西洋思想の基礎を築いたプラトンを知ることによって、世界の今日的様相が深いレベルで理解できるようになることを目指します。特にイデア論、魂論、徳論、ミクロコスモスとマクロコスモスなどの理解が重要となります。プラトンを通してピュタゴラス主義が後世に与えた影響なども見ていきます。講義では、哲学者たちの著書からの引用を豊富に用意します。	
倫理学入門 (d)	「万学の祖」と言われるアリストテレスの哲学は、後世に大きな影響を与えました。広範囲に及ぶ議論の中から、目的論的世界観、神のヌース(知性)、エネルゲイア論、魂論、テオリアの幸福論などをみていきます。ヘレニズム時代の哲学者としては、ストア派とエピクロスの宇宙論と倫理学的見解を概観します。プラトンの哲学を継承発展させ、新プラトン主義の祖とされるプロティノスは、西洋精神史に深い影響を与えました。「われわれはいったいなにか」という根源的問いに対して、精神の最内奥に根本原理を求めたプロティノスのテオリアの思想を見ていきます。仏教は、私たちに与えては比較的近いものがある思想と思われそうですが、プロティノスのテオリアと共通する哲学的思索を展開しています。唯識、縁起、空の思想を概観し、瞑想によって悟りを得ることを重視した禅の思想を中心に紹介していきます。講義の中では、哲学者たちの著書からの引用を豊富に取り上げます。彼らの生の声に触れて各自で理解を深めてほしいと思います。	
倫理学入門 (e)	○小・中学校の道徳の授業で用いられる教材をいくつか取り上げ、そこに含まれる価値や規範(規則遵守や生命尊重など)について倫理学・哲学の観点から考察を深めます。また、善・悪や正・不正について子どもたちが抱く素朴な疑問に対し、大人(になろうとしている受講者)はどう答えればよいのかを検討します。○子どもの生活や小・中学校の教育に見られる価値や規範(規則遵守や生命尊重など)の問題について、倫理学・哲学の観点から考察し、自分なりの意見を表明することができることを目標とします。	
倫理学入門 (f)	○小・中学校の道徳の授業の実例をいくつか取り上げ、そこでの価値や規範(公平・公正や思いやり)の取り扱いについて倫理学・哲学の観点から考察を深めます。また、善・悪や正・不正について子どもたちが抱く素朴な疑問に対し、大人(になろうとしている受講者)はどう答えればよいのかを検討します。○子どもの生活や小・中学校の教育に見られる価値や規範(公平・公正や思いやり)の問題について、倫理学・哲学の観点から考察し、自分なりの意見を表明することができることを目標とします。	

教養教育	リベラルアーツ科目	倫理学入門 (g)	メタ倫理学における基本的な考え方を理解し、倫理とは何かについて、自分なりの考え方を身につける。道徳的価値の存在論をはじめとしたメタ倫理学上の諸問題を考察し、それらに対する自分なりの態度を持つことを目指します。1イントロダクション：授業全体の導入を行う 2道徳非実在論1：道徳の非実在論について学ぶ 3道徳非実在論2：道徳の非実在論について学ぶ 4道徳実在論1：道徳の実在論について学ぶ 5道徳実在論2：道徳の実在論について学ぶ 6第三の立場1：道徳の実在をめぐる第三の立場について学ぶ 7第三の立場2：道徳の実在をめぐる第三の立場について学ぶ 8授業のまとめ：授業全体のまとめを行う	
		倫理学入門 (h)	メタ倫理学における基本的な考え方を理解し、倫理とは何かについて、自分なりの考え方を身につける。道徳的判断の認識論をはじめとしたメタ倫理学上の諸問題を考察し、それらに対する自分なりの態度を持つことを目指します。1イントロダクション：授業全体の導入を行う 2非認知主義1：道徳判断の非認知主義について学ぶ 3非認知主義2：道徳判断の非認知主義について学ぶ 4認知主義1：道徳判断の認知主義について学ぶ 5認知主義2：道徳判断の認知主義について学ぶ 6Why be Moral 問題1：Why be Moral問題について学ぶ 7Why be Moral 問題2：Why be Moral問題について学ぶ 8授業のまとめ：授業全体のまとめを行う	
		倫理学入門 (i)	○エンハンスメント（身体及び脳の機能増強）の事例と、それに対する賛成論、反対論について解説するとともに、受講者に考察と対話を促し、自分の意見を小論文にまとめるよう求める。○エンハンスメント（身体及び脳の機能増強）の問題に関する基本的知識を持ち、それについて自分なりの意見を述べることを目標とします。	
		倫理学入門 (j)	○エンハンスメント（身体及び脳の機能増強）の事例と、それに対する賛成論、反対論について解説するとともに、受講者に考察と対話を促し、自分の意見を小論文にまとめるよう求める。○エンハンスメント（身体及び脳の機能増強）の問題に関する基本的知識を持ち、それについて自分なりの意見を述べることを目標とします。	
		倫理学入門 (k)	○小・中学校の道徳の授業で用いられる教材をいくつか取り上げ、そこに含まれる価値や規範（規則遵守や生命尊重など）について哲学・倫理学の観点から考察を深めます。また、善・悪や正・不正について子どもたちが抱く素朴な疑問に対し、大人（になろうとしている受講者）はどう答えればよいのかを検討します。○子どもの生活や小・中学校の教育に見られる価値や規範（規則遵守や生命尊重など）の問題について、哲学・倫理学の観点から考察し、自分なりの意見を表明することができることを目標とします。	
		倫理学入門 (l)	○小・中学校の道徳の授業の実例をいくつか取り上げ、そこでの価値や規範（公平・公正や思いやり）の取り扱いについて倫理学・哲学の観点から考察を深めます。また、善・悪や正・不正について子どもたちが抱く素朴な疑問に対し、大人（になろうとしている受講者）はどう答えればよいのかを検討します。○子どもの生活や小・中学校の教育に見られる価値や規範（公平・公正や思いやり）の問題について、倫理学・哲学の観点から考察し、自分なりの意見を表明することができることを目標とします。	
		心と世界 (A)	哲学のはじまりと現在について解説しながら、哲学の中心問題が何であるかを分かりやすく説明します。心とは何か、人間とは何か、なぜ行為が問題か、なぜ哲学の中心問題は心と行為か、行為の正・不正、正義、幸福、行為選択の自由について論じます。心、行為、人間、意志、自由といった基本的な日常語について理解を深めます。その上で、これまでの自分の考え方を、少しでも自分で見直すことができるようになることが条件です。	
		心と世界 (B)	哲学には二本の柱があるとされてきた。一つは存在論（形而上学）、一つは認識論（知識の理論）である。本講義は後者を扱う。存在論は世界が究極的にどうできているかを問う。時間や空間、数や普遍は存在するか、ものが「同じもの」として時間を通して存在し続けるとはどんなことか、等々がテーマである。認識論は知識に関わる。世界がどんなものであれ、われわれはそもそも世界について知りうるか、知りうるならどの範囲をどの程度、どんな方法で知りうるか、何かを“知っている”のと“信じる”のはどう違うか、等々がテーマとなる。地球が丸いと、見たことないくせになぜ“知っている”と言えるか。このシラバスが目前にあると本当に“知っている”のか。シラバスは「それを今私が『見ている』からそこにあるのだし、だから私はそこにあると知っている」と答えても、実は夢で見ていただけなら、あるいはスーパーコンピュータが見せる幻なら、実際には“見ていない”ことになり、シラバスが目前にあると“知らない”ことにならないか。知識にはこうして様々な疑いが投げかけられてきた（哲学的懐疑論）。それに哲学者がどう応答してきたか。一端を考察することにしたい。	
		思考と論理 (A)	学問で、また日常生活でも私たちは、前提から結論を引き出す論証（推論）という行為を行っています。しかし、どんな論証をしても構わないのではなくて、論理的に正しい論証をしなくてはならないはず。では論証の正しさとは何でしょうか、どんな論証が正しいのでしょうか。論理学（logic）が扱うのはこうした問いであり、だから論理学はすべての学問の基礎だと言うことができます。この授業では、現代論理学の基礎にある概念や記号法、証明技術を学んで、論理的に考える手助けとし、さらに論理とは何かについて理解を深めることを目指します。	

思考と論理(B)	この授業は「論理の力」の基礎を鍛える。「論理の力」とは、最も簡単に言うなら (1) 自分の考えを相手にきちんと伝え、(2) 伝えられたものをきちんと受け取る力のことであり、ひとりで「言葉を自在に扱う力」、「日本語の力」の一つである。もちろん、すでにわれわれは「日本語を話す」ことができていわけだから、日本語について(ほぼ完璧に)マスターしている、そう思われるかもしれない。しかし、日本語を「話す」ことができるからといって、優秀なレポートや(卒業)論文を「書く」ことができることにはならない。レポートや論文を書く上では、資料となる本や論文を論理的に読み解き、筆者の議論の論理構造をきちんと把握し、自分なりに咀嚼・再構成した上で、その意見に対する是非を論理的に証明しながら述べることを求められる。このとき必要となるものこそ「論理の力」である。この授業ではまず、論理学の基礎中の基礎である接続表現や指示表現の使い方を一から確認し直すことにする。そして毎回の演習を通して「論理の力」の基礎を鍛錬しつつ、最終的に研究書や研究論文を論理的に読み解き、なおかつ自分で議論を論理的な仕方で作成できる力を養うことに繋げる。	
現代心理行動学(a)	○この授業では、特別支援教育の最近の研究動向やトピックスを選び、その背景にある心理学の知見を講義で紹介することによって、こころとはどのように捉えられてきたかについて考える。特に、発達障がい認知特性や社会性の障がい、さらに身体障がいの背景にある身体と脳の問題などをとりあげ、実際にグループワークで演習や協議をすることで、心理学的な知見の理解を体験的に深める。○この授業では、受講者が特別支援教育の背景にある心理学的知見(①認知特性、②コミュニケーション、③身体性)を理解することにより、特別支援教育や心理学に興味を持つことを目標とする。	
現代心理行動学(b)	○発達臨床心理学とは、人間の発達を生涯発達という時間軸を基本として、その過程における発達課題と生じやすい心理障害、そしてそれへの心理臨床援助の方法を検討する心理学の分野である。この授業では、人間の生涯発達プロセスを概観し、人間の発達において重要なトピックに関する研究知見を紹介、さらに心理的発達の問題が生じる発達障害についての概要とその援助方法について紹介する。○人間の生涯発達を心理学的な観点から捉え、様々な発達現象についてそのメカニズムを理解する。また発達障害の概要と基本的な援助方法について理解する。	
現代心理行動学(c)	本講義では臨床心理学の対象としている心の課題や問題に対する予防・治療・教育的介入について以下のトピックを採り上げる。①正常と病理的概念②臨床心理学の対象と実践領域③臨床心理学的な人間理解とアセスメント④臨床心理学的援助技法(精神分析療法、行動療法、認知行動療法、クライエント中心療法、家族療法、遊戯療法、芸術療法、内観療法、臨床動作法)⑤身近にいる心の問題や悩みを抱える人への関わりのポイント⑥臨床心理学と研究	
現代心理行動学(d)	○音楽活動には、多様な人々の間でコミュニケーションを可能にする特性がある。本授業では、私たちの日常における音楽活動を振り返り、多様な人々の音楽活動に関する映像を視聴することにより、音楽を用いたコミュニケーションの仕組みについて考察する。○(1)音楽を用いたコミュニケーションの仕組みについて説明することができる。(2)音楽を用いたコミュニケーションの可能性について、自身の考えを説明することができる。	
現代心理行動学(e)	○自身の対人世界のありようと対人関係スタイルの成り立ちを吟味し、共に生きる関係構築の方法を実生活の中で模索することをねらいとしています。また、将来、国際社会のリーダーとなるために、自らの成長につながる「気づき」を得ると共に、リーダーシップに必須のコミュニケーションの基礎を学びます。○・自分の対人関係スタイルを分析することができる・関心をもった内容について、グループプレゼンテーションを適切に行うことができる。・リーダーシップ理論の変遷を記述することができる。・コミュニケーションのもつ機能について説明することができる・グループワークを通して、コミュニケーション力を向上させることができる。・対人世界における自分の行動課題を適切にまとめることができる。	
現代心理行動学(f)	○文化は作られると同時に伝えられ、進化していくものです。この伝達に大きな役割を果たしているのが、マスメディアです。日頃、私たちが情報を得る媒体としてのラジオ、新聞、テレビ、インターネット等に焦点を当て、そこで用いられる表現方法を理解するとともに、それらを私たちは実生活の中でどのように受け止め、発信すべきなのか考えることをねらいとしています。特にその中で鍵となるのが「ことば」と「コミュニケーション」です。ことばの持つ力と社会との関わりについて理論と実践の両方から学んでいきます。○・コミュニケーションのもつ機能について説明することができる・マスメディアが社会の事象をどのように取り上げ、どのようなことばで表現しているかを分析することができる。・マスメディアからの発信をどのように受信すればいいかを適切にまとめることができる。・関心をもった内容について自己の意見を持ち、プレゼンテーションを適切に行うことができる。・グループワークを通して、コミュニケーション力を向上させることができる。	

現代心理行動学 (g)	○音楽療法の、日本音楽療法学会の定義を用いると「音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身の障害の回復、機能の維持改善、生活の質の向上、行動の変容などに向けて、音楽を意図的、計画的に使用すること。」と説明されるものである。本授業では、この音楽療法の取り組みから、音楽療法の理論や技法について学び、音楽療法の理論や技法が現代社会のどのような課題にどのように向き合っていくことができるかを考える。○1. 音楽療法の理論や技法が、社会のどのような課題にどのように向き合ってきたかを説明することができる。2. 今後、音楽療法の理論や技法を活かして、現代社会の課題にどのように向き合っていくことができるか、その可能性について自分の考えを説明することができる。	
こころの科学 (A)	こころについて科学的に見たり考えたりする方法を学修する。様々な領域にわたって心理学に関する基礎的な知識を身につけ、生活場面で活用できるようにする。こころについて、心理学の幾つかの領域（心理学全般、発達心理学、教育心理学、臨床心理学、周辺領域）から学修する。様々な領域にわたって心理学に関する基礎的な知識を身につけ、それらの知識を各自の生活場面で活用できるようにする。	
芸術文化論 (A)	○古代ギリシアから19世紀末までの西洋音楽を歴史的に概観することにより、「西洋音楽」、「クラシック」、「現代の音楽」と呼ばれるものを批判的に考察する。視聴覚教材を多用し、西洋音楽の理論とその背景となった思想について述べる。○1) 西洋音楽、作曲技法の歴史的変遷を理解し、その大枠を説明できるようにする。2) 音楽と社会、宗教の関わりを理解する。	
芸術文化論 (B)	20世紀に活躍した作曲家、歴史的に重要な作品について、音源、映像、配布資料等を活用しながら紹介する。近代フランス音楽－印象主義、後期ロマン派音楽の半音階的音楽、新ヴィーン学派の無調性、音列主義、その反動に対する新古典派音楽、ヨーロッパ民族的音楽、アメリカ大衆音楽の動向、第2次世界大戦後のヨーロッパ前衛音楽、全面セリー主義、その反論としての各作曲家の方法論、日本人作曲家の動向と自作品についての解説という概要である。	
言語の諸相 (a)	日本語におけるさまざまな語彙の諸相について、現代語に焦点を当ててさまざまな語彙の様相を理解することを目的とする。日本語における現代語の語彙について、自分が使っているものに焦点を当ててさまざまな語彙の様相について講義する日本語における現代語のさまざまな語彙の状況を知り説明できること、またそれらが現在どういう形で使われているかを説明できること。	
言語の諸相 (b)	日本語におけるさまざまな語彙の諸相について、歴史的な観点から考察し、現代に残る状況を理解することを目的とする。日本語におけるさまざまな語彙の諸相について、歴史的な観点から考察し、それらが現代に残る状況を講義する。歴史的な観点から考察した日本語のさまざまな語彙の諸相を理解し、現代に残る状況について説明できるようにする。	
言語の諸相 (c)	同じ時間、同じ場所にいる話し手と聞き手の間でのみ成り立っていた言語情報のやりとりを、空間の点でも時間の点でも遠く隔たった人々の間で可能にしたのが文字の発明です。そのような意味で、文字はテクノロジーであるとも考えることができます。そのような観点から、人類史における文字の成り立ちや使われ方を眺めてみよう、という授業です。1では、表音文字体系が、表語的・表意的な体系からの「当て字」によって成立した過程を学びます。	
言語の諸相 (d)	○同じ時間、同じ場所にいる話し手と聞き手の間でのみ成り立っていた言語情報のやりとりを、空間の点でも時間の点でも遠く隔たった人々の間で可能にしたのが文字の発明です。そのような意味で、文字はテクノロジーであるとも考えることができます。そのような観点から、人類史における文字の成り立ちや使われ方を眺めてみよう、という授業です。2では、表音文字体系が、ユーラシア大陸全体に広がった過程を学びます。○言語における音声情報の重要性を認識する。人類史的観点から文字や記録について考えることができる。文字記録・音声映像記録の未来について歴史的な観点で考えることができる。	
文学の諸相 (a)	○文豪たちが生み出した近・現代の日本文学について、その時代に良いと思われていたこと・悪いと思われていたこと、作者が良いと思っていたこと・悪いと思っていたことの相関関係において講ずる。○文学テキストについて、その時代に良いと思われていたこと・悪いと思われていたこと、作者が良いと思っていたこと・悪いと思っていたことの相関関係において説明することができる。	
文学の諸相 (b)	○文豪たちが生み出した近・現代の日本文学について、その時代に良いと思われていたこと・悪いと思われていたこと、作者が良いと思っていたこと・悪いと思っていたことの相関関係において講ずる。○文学テキストについて、その時代に良いと思われていたこと・悪いと思われていたこと、作者が良いと思っていたこと・悪いと思っていたことの相関関係において説明することができる。	

文学の諸相 (c)	本授業では、19世紀から20世紀にかけての複数の言語文化圏（英米・独・仏・中など）の代表的な表現者による詩を中心とする作品を、時代順に取り上げて読み解いていきます。基本的に、1回の授業で1人の表現者の作品を、その背景も含めて分析し読解します。その読解を通して、19世紀初頭から20世紀後半までの各地域と各時代における文化の様相を考察しながら、それらの背景となった社会的・歴史的状況の動向を考えます。授業で扱う作品については、原文も参照しますが、日本語訳を配布してそれらを使用しながら授業を進めていきますので、個別の言語に関する知識は特に必要としません。各地域・各時代の固有の表現・思想・文化を読み解き、それらを生み出した「近代」という時代の歩みとその行方を考えます。	
文学の諸相 (d)	本授業では、19世紀から20世紀にかけての複数の言語文化圏（英米・独・仏・中など）の代表的な表現者による詩を中心とする作品を、時代順に取り上げて読み解いていきます。基本的に、1回の授業で1人の表現者の作品を、その背景も含めて分析し読解します。その読解を通して、19世紀初頭から20世紀後半までの各地域と各時代における文化の様相を考察しながら、それらの背景となった社会的・歴史的状況の動向を考えます。授業で扱う作品については、原文も参照しますが、日本語訳を配布してそれらを使用しながら授業を進めていきますので、個別の言語に関する知識は特に必要としません。各地域・各時代の固有の表現・思想・文化を読み解き、それらを生み出した「近代」という時代の歩みとその行方を考えます。	
文学の諸相 (e)	他言語で書かれたテキストをもとに、「食」に焦点をあて他文化や他言語について学びます。食や言語をめぐる様々なテキストに触れ、他文化について深い知識を身につけます。4人の教員がそれぞれのテーマで講義を行います。「東欧文学・文化におけるキノコのイメージ」「フランス語をとおして学ぶフランス美食術」「中国三大伝統行事と行事食について」「アメリカ：砂漠とファーストフード」	
モノが語る歴史 (a)	○地理学・民族学・民俗学・文献史学などの文系、地質学・年代学・化学などの理系の分析法の原理とそれを用いた応用例を紹介し、考古学の調査や研究にそれらが貢献していることを学ぶ。○1 周辺科学の種類とその原理について理解する。2 考古学調査や研究法への応用法について知る。3 周辺科学の考古学に果たした役割についてそのあらましを知る。	
モノが語る歴史 (b)	○地理学・民族学・民俗学・文献史学などの文系、地質学・年代学・化学などの理系の分析法の原理とそれを用いた応用例を紹介し、考古学の調査や研究にそれらが貢献していることを学ぶ。○1 周辺科学の種類とその原理について理解する。2 考古学調査や研究法への応用法について知る。3 周辺科学の考古学に果たした役割についてそのあらましを知る。	
モノが語る歴史 (c)	考古学は、高等学校までの授業にはありません。考古学の研究成果については、歴史の教科書の最初の方に少しだけ触れられている程度です。ですので、考古学は発掘調査のイメージだけが強い、そしてなじみの薄い学問分野かもしれません。ですが、毎日、日本のどこかで発掘調査が行われています。そうした発掘調査を通じて何が明らかにされているのか。古墳時代を題材として、受講生と考えたいと思います。また、考古学や古墳を身近に感じて欲しいので、受講生にはレポートを作成してもらいます。あるいは、実際に古墳を訪れることも考えています。	
モノが語る歴史 (d)	考古学は、高等学校までの授業にはありません。考古学の研究成果については、歴史の教科書の最初の方に少しだけ触れられている程度です。ですので、考古学は発掘調査のイメージだけが強い、そしてなじみの薄い学問分野かもしれません。ですが、毎日、日本のどこかで発掘調査が行われています。そうした発掘調査を通じて何が明らかにされているのか。古墳時代を題材として、受講生と考えたいと思います。また、考古学や古墳を身近に感じて欲しいので、受講生にはレポートを作成してもらいます。あるいは、実際に古墳を訪れることも考えています。	
モノが語る歴史 (e)	現代における主な有用植物・穀物やマメ類などの農作物の起源を探り、最新の考古学的な証拠からどのように栽培化され我が国へ伝播してきたのかを解き明かす。人が食料として利用した堅果類・栽培植物の生態について説明し、人間がそれらをどのように利用してきたのかを最新の考古資料を用いて紹介する。受講者は普段食している主な栽培植物（穀物）がどのように栽培化され我が国へ伝播してきたのかを理解できるようにする。	
モノが語る歴史 (f)	今日の家屋害虫の成立を考古学的な資料を用いて検証する。また埋葬法の復元に用いられる昆虫の種類と生態について学ぶ。昆虫と人の関わりを人の生と死、食の観点から検証する。家屋害虫の生態について説明し、彼らが人間生活を復元する上でどのような情報をもっているのか、その復元方法について最新の考古資料を用いて紹介する。受講者は人とムシの関わりに関する歴史を学ぶとともに、考古学的な調査に昆虫たちが役立っていることを学ぶ。	

地域の世界史 (A)	現代中国にも大きな影響を残しつついる近代以前の中国の社会と国家の仕組みと特質を知り、人類社会の多様性を理解する。中国の近代以前の法と裁判の仕組みと特質をヨーロッパ型裁判と比較しながら講義し、それを生み出した中国社会の特質も講義する。近代以前の中国の法制の仕組みと特質をヨーロッパ型の法制と比較して説明できるようにする。またそれをもとに人類社会の多様性を展望できるようにする。	
地域の世界史 (a)	この講義では近世以降のイギリス史の展開を生活文化や移民問題と関連づけながら考察します。歴史、生活文化、移民問題をつなぐキーワードは「食」です。イギリスと言えば、ビールや紅茶が有名ですが、そこにはどのような歴史的背景があるのでしょうか。産業革命はイギリス人の生活にどのようなインパクトを与えたのでしょうか。イギリスの各地にあるインド料理屋と帝国支配はどのような関係にあるのでしょうか。イギリス移民研究・歴史学の近年の成果を盛り込みながら、イギリス近代史を読み解いていきます。	
地域の世界史 (b)	この講義では近世以降のイギリス史の展開を生活文化や移民問題と関連づけながら考察します。歴史、生活文化、移民問題をつなぐキーワードは「食」です。イギリスと言えば、ビールや紅茶が有名ですが、そこにはどのような歴史的背景があるのでしょうか。産業革命はイギリス人の生活にどのようなインパクトを与えたのでしょうか。イギリスの各地にあるインド料理屋と帝国支配はどのような関係にあるのでしょうか。イギリス移民研究・歴史学の近年の成果を盛り込みながら、イギリス近代史を読み解いていきます。	
地域の世界史 (c)	西欧中世の社会や文化に関する一般的な知識を深めるとともに、異なる価値観や文化への理解を深める。本授業では、中世フランスを対象に、紀元千年頃に発生した社会の全般的変化を通じて領主層が経験した政治的・家族構造的な変化を明らかにすることで、封建社会が成立した背景を検討する。中世フランスにおける封建社会の成立の要因を関連付けて理解し、封建社会の成立の背景と特徴を説明できるようになる。	
地域の世界史 (d)	○キリスト教の影響を色濃く受けた西欧中世社会を理解するために、教会や修道院が果たした役割、そして聖と俗の多様な接点を考察する。○西欧中世のフランスにおいて教会組織が担っていた役割を理解する。また、聖職者と俗人貴族が共通の社会的出自を持っていたこと、ならびに両者の敵対関係、友誼関係、相互扶助の側面についても理解する。	
地域の世界史 (e)	現代中国は「近くて遠い」と評されるように、現在の日本人にとってあまりなじみのない国ですが、中国のGDPは日本の3倍にまで膨らみ、もはや知らないではすまされない隣国になっています。本講義では中国の歴史に関する基礎的な知識を習得し、隣国への理解を深めることを目的とします。中国の歴史に関するいくつかのキーワードを抽出し、1つのキーワードごとに1時間を使ってそのキーワードにまつわる歴史事実を総花的に学習し、その翌週に復習のテストを行う、その反復になります。	
地域の世界史 (f)	現代中国は「近くて遠い」と評されるように、現在の日本人にとってあまりなじみのない国ですが、中国のGDPは日本の3倍にまで膨らみ、もはや知らないではすまされない隣国になっています。本講義では中国の歴史に関する基礎的な知識を習得し、隣国への理解を深めることを目的とします。中国の歴史に関するいくつかのキーワードを抽出し、1つのキーワードごとに1時間を使ってそのキーワードにまつわる歴史事実を総花的に学習し、その翌週に小テストを行う、その反復になります。中国の歴史や文化についての基礎知識を習得し、中国人の行動原理や考え方の枠組みに対して一定の理解ができるようになる。	
地域の世界史 (g)	○中国前近代社会は、既存の世界史の理論ではとらえきれない大きな特質を具えていました。むしろ、中国前近代社会の史実は、既存の世界史の理論の再構築を求めるものです。本講義では、法制と裁判の問題を中心に、西欧・日本の前近代社会と比較を通じた中国前近代社会の特質を考察します。授業の構成や進度は変更することがあります。○1) 歴史学的思考のあり方を知るようになる。2) 皇帝を頂点とする専制国家中国の法律・裁判の特質を説明できるようにする。	
地域の世界史 (h)	○中国前近代社会は、既存の世界史の理論ではとらえきれない大きな特質を具えていました。むしろ、中国前近代社会の史実は、既存の世界史の理論の再構築を求めるものです。本講義では、法制と裁判の問題を中心に、西欧・日本の前近代社会と比較を通じた中国前近代社会の特質を考察します。授業の構成や進度は変更することがあります。○1) 歴史学的思考のあり方を知るようになる。2) 伝統中国の法律・裁判と社会の特質を説明できるようにする。	

アメリカの生活世界や都市社会について歴史的な理解を深め、これまで描かれてきた近代社会・資本主義社会像を相対化する視点を学ぶ。19～20世紀に描かれた図像を用いながら、その背後に隠れたアメリカの生活世界や都市社会の特徴を明らかにする。アメリカ社会における多様な価値観や規範を歴史的に学ぶことによって、ステレオタイプのなアメリカ社会像を相対化し、多角的な視点でアメリカ社会を理解できるようにになる。

○政治家や偉人など社会の頂点にたつ人々に焦点をあてるのではなく、より広範な市井の人びとの日常世界、あるいはまた社会の周縁に生きる人びとに焦点を当てて、アメリカ史を考察します。○支配階級やエリートに焦点を当てた歴史像を相対化し、広域的でより多様な関係史の中でアメリカ史を考察することができるようになる。

西欧中世の社会や文化に関する一般的な知識を深めるとともに、異なる文化や価値観への理解を深めることを目的とする。中世のヨーロッパ、特にフランスを対象に、制度と文化の二つの側面を検討する。まず、紀元千年頃における社会の全般的变化によって封建社会が成立した背景を検討する。次に、中世の人間が周囲の自然（動物）を認識・解釈した方法を考察し、彼らが構築した独特な世界観の一端を学ぶ。1ガイダンス：講義の概要と目的を説明 2封建社会（1）：封建社会の成立と背景（1000年頃まで） 3封建社会（2）：封建社会の成立と背景（1000年頃～1150年頃まで） 4封建社会（3）：封建社会の成立とその後 5中世における自然と動物（1）：悪徳や美德のメタファーとしての動物 6中世における自然と動物（2）：多様な動物観を生み出す多層的な文化 7中世における自然と動物（3）：異教的で未開の森、楽園としての庭園 8講義内容のまとめ：講義内容の復習と補足

近代イギリスの歴史と文化についての知識と理解を深め、現代イギリス社会の問題やイギリス文化を歴史的な観点から説明できるようにすることを目指しています。この講義ではイギリスのナショナル・アイデンティティの諸相を移民の存在と関連づけたが考察します。2016年に実施されたEU離脱をめぐる国民投票では「移民問題」が主要な争点でした。イギリス社会にはどのような移民がどのような時代背景のもと流入、定住し、イギリス社会に統合された（排除された）のでしょうか。それらのことは、移民とイギリス社会の双方にどのような影響を与えてきたのでしょうか。イギリス社会は移民にどのような態度をとってきたのでしょうか。イギリスにおける移民問題をその歴史とともに掘り下げながら、「移民社会イギリス」についての理解を深めます。

特産物は、各時代の要請に従い、地域の資源を生かす人々の知恵を結集して生産され、列島社会の経済を支えてきた。この特産物の歴史を知ることによって本列島の資源・生産技術・物質文化・経済について再考してほしい。古代から近現代まで各時代の特産物に関するテーマを設定し論じること、特産物からみた日本史の展開を通史的に跡づけていく。1特産物からみた日本史とは？ 2風土記と木簡に記された古代の特産物 3平安時代の「諸国土産」4中世の瀬戸内海交通と特産物 5室町将軍への贈り物と特産地 6職人歌合で詠まれた特産物 7越前焼と戦国城下町 8近世の産物献上における将軍・大名・地域 9三陸鮑と江戸 10琉球唐茶と琉球 11近世の名産から近代の名菓へ 12漬沢菜と近代養蚕 13熊本県における酒造地の盛衰 14和紙の里の過去・現在・未来 15本授業のまとめと最終課題

○1. 日本文化を読み解くための「フリの文化」 2. あの世（他界、異界）の構造 3. 水の力、生命の循環 4. 家の永続 ○自分の身に付いている、あるいは身の回りのささいな文化を歴史的に考察できるようになります。眼前の事象はすべて過去に原因があり、その流れを批判的に検証することから、よりよい未来が切り開けることを理解できるようにになります。

○私たちは、現代日本の社会や文化の存在を「自明」のものにとらえ、とくに疑問視することなく日々を過ごしている。しかし、社会や文化の性格とは、歴史的にみてもずっと「変遷」するものではなく、また世界的な視野で見ると日本のそれは非常にユニークな部分もある。本授業では、現代日本の社会・制度・文化の原型が形成された、江戸・明治時代の歴史に着目し、日本社会の成り立ちと現代日本の歴史的立場について考えてみたい。○私たちが「伝統的」「日本的」と考える現代の社会・制度・文化の多くが、江戸・明治という特定の時代を経て形成されたことを知り、歴史的な思考の重要性を理解できるようにする。

日本社会の歴史 (d)	○私たちは、日本人の意識や心性を「自明」のものにとらえ、とくに疑問視することなく日々を過ごしている。しかし、日本人の意識や心性は、歴史的にみても「不変」なものではなく、また世界的な視野でみると非常にユニークな部分もある。本授業では、現代につながる日本人の意識や心性が形成された、江戸・明治時代の歴史に着目し、日本人がもつ特性について歴史的に考えてみたい。○私たちが「当然」「常識」と感じ、諸外国から「日本的」とみなされる日本人の意識や心性が、江戸・明治という特定の時代を経て形成されたことを知り、歴史的な思考の重要性を理解できるようになる。	
日本社会の歴史 (e)	現代社会に定着した博物館。元来の博物館施設は、「モノ」を収集し、これを保管するものとしてつくられていきました。これら資料が教育的利用に供すると、展示というツールを意識した博物館が各地に設置されました。今日に至るまでに備わってきた機能、そして社会からの要請を国内的・国外的要因を含めながら、博物館が社会に果たしてきた役割について取り上げていきます。また、博物館史を通じて近世・近代社会を読み解き、今後あるべき博物館像を分析していきます。	
日本社会の歴史 (f)	現代社会に定着した博物館。元来の博物館施設は、「モノ」を収集し、これを保管するものとしてつくられていきました。これら資料が教育的利用に供すると、展示というツールを意識した博物館が各地に設置されました。今日に至るまでに備わってきた機能、そして社会からの要請を国内的・国外的要因を含めながら、博物館が社会に果たしてきた役割について取り上げていきます。また、博物館史を通じて近世・近代社会を読み解き、今後あるべき博物館像を分析していきます。	
日本社会の歴史 (g)	○1. 人間生活を構造的に把握するための歴史研究 2. 150年前までの生活と現代のそれとを比較考察する 3. 日々大量に製作・配布されるスーパーマーケットのチラシから、現代社会を読み解く ○自分の身に付いている、あるいは身の回りのささいな文化を歴史的に考察できるようになります。眼前の事象はすべて過去に原因があり、その流れを批判的に検証することから、よりよい未来が切り開けることを理解できるようになります。	
日本社会の歴史 (h)	私たちの生活文化は、高度経済成長の始まった1955年からの10年間で急速に変容しました（ここでは高度経済成長期を1955年から1974年までの20年間とします）。主たる要因は政治・経済・社会の動き、すなわち社会変動ですが、ここでは家電をはじめとする耐久消費財の普及に焦点をあて、高度経済成長期がどのような時代であったのかを考察します。高度経済成長以降は工場で大量生産された耐久消費財が普及し、そのため生活文化の画一化がもたらされたと言われます。この言説は誤りではありませんが、画一化が顕著に現れるのは後半10年であり、前半10年に限れば耐久消費財の普及には明らかな地域性が見て取れます。たとえば家電の普及は近畿地方が圧倒的に早いのですが、それはなぜなのでしょう。もちろん近畿地方が経済的に恵まれていたこともありますが、1世帯当たりの実収入のトップは関東です。私たちの実生活は収入の多寡では単純に割り切れないところに面白さがあります。本授業では主要耐久消費財の普及から高度経済成長期の生活実相を探究するとともに、現在へとつながる国民生活の推移を理解します。1. 高度経済成長期の世相 2. 家電の普及と地域性 3. 家電の普及と生活文化の変容 4. 人間生活の構造的把握	
法学の基礎 (A)	同時多発テロやイラク戦争、北朝鮮による拉致問題や核装備疑惑など、国際社会では、連日のように大きな事件が起り、不安定で危険な社会であるかのような印象がある。しかし、そのような中で、わが国には世界各地の物品が輸入され、わが国の船舶や航空機は世界の隅々にまで運行し、日本人も世界の津浦にまで足を延ばしている。これはひとえに、国際社会の中で一定の秩序が形成されていることを意味する。国際社会では、古くから、法による秩序の形成の努力が行われてきた。国際法の整備が進み、国際法で決められたことを実行するために19世紀には国際組織が作られるようになり、20世紀には安全保障の分野での協力体制として、国際連盟や国際連合が結成されるに至った。それらのすべてが成功しているとは言いがたいが、国際法と国際組織を通じた国際協調はあらゆる分野で着実な進歩を遂げており、現在では、大国を含めてあらゆる国がそのような相互依存のシステムの中にいる。本講義では、そのような国際法に基づいた国際社会における協調体制について講ずる。	
法学の基礎 (B)	本講義では、西洋の各時代における有名な法史料の法文や内容を具体的に検討しながら、西洋法の歴史を理解することを目的とします。本講義では、西洋の各時代における有名な法史料をいくつか選び、その法文や内容を具体的に検討しながら、西洋法の歴史を概観します。本講義では、西洋の各時代における有名な法史料の法文や内容をふまえたうえで、西洋法の歴史的展開を理解することを目標とします。	

法学の基礎 (C)	○法とは何か、国内法と国際法に共通の法の特質は何か、国内裁判と国際裁判の仕組み、法の実在形式、条約と慣習国際法、国際社会と国家、日本の領域について学ぶ。○国際法を含む法律学の概論について理解し、説明できるようにする。主に、熊本大学学士課程教育に期待される学習成果1「豊かな教養」を身につけ、教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。	
法学の基礎 (D)	わが国における明治維新以降の司法の歩みおよび具体的な法律事件を通して司法とはいかなるもので、どうあるべきかを学ぶ。具体的な法律事件を通して司法とはいかなるものについて考える。また、わが国における明治維新以降の司法の歴史と歴史的な事件を通して、司法の意義・役割は何なのかを考える。わが国における明治維新以降の司法の歴史と歴史的な事件を理解する。それを通して司法の意義とその役割を理解する。	
法学の基礎 (E)	○具体的な法律事件を通して紛争とは何か、紛争解決とは何かについて考える授業を行う。また、人間そして社会あるところ紛争があること、そのための解決としていかなる解決手段があるか、そのなかで裁判（訴訟）による解決の効用とその限界についても考える。○紛争とはどんなものであり、紛争解決とはどのようなものか具体的な法律（訴訟）事件を通して知ってもらう。	
法学の基礎 (F)	選挙権は、満18歳に到達した者に付与される（公職選挙法9条）。すでに高校で「主権者教育」を受けており、わが国の将来を決するために必要な情報を探知・摂取し、それを評価・分析した上で、一票を投じる責任について学んでいる。中には実際に、国政あるいは市長・地方議会選挙で、一票を投じた経験を有している学生もいるであろう。本講義では、高校の「主権者教育」で得られた情報を洗練する1つの道具である「法律」を通じて、この日本という国家がいかに運営されているかを把握できるように、わが国の三権分立の現状を解説する。本講義は、具体的に『六法』を活用しながら（＝引きながら）、「法律」という視点に基づき、わが国における三権分立の現状を把握することを目指す。	
法学の基礎 (G)	○働くルール、あるいは雇われて働くことについて、テーマごとに細分設定し、諸情報を織り込みながら、スライドショー形式で解説する。なお各回のスライドデータは差し上げません。○1 労働法についての基礎的な知見を得ることができるようになる。2 働く場で発生するトラブルについて、それを解決できる知見を発揮できるようになる。	
法学の基礎 (H)	何事もなく、のほほんと過ごしてしまいうような大学生活（アルバイト）に法律問題が横たわっていることにまず気づき、自らがそのトラブルに遭遇してしまったら、その事態をどのように捉えればよいか、場合によっては、いかなる行動を起こせばよいかについて、「法（律）」という視点・分析軸から考えられるようになることを目指す。この講義を履修しようとするのは、もっぱら大学に入学したばかりの1年生だろうと想像します。高校生と大学生、様々な面で大きな変化が現れるに違いなく、その1つが「バイト」でしょう（高校では、おそらく禁止されているはず。ところで、「バイト」の原語はドイツ語のArbeit（アルバイト）、和訳すると＜労働＞＜雇用＞です。実は、働いた（＝労働力を提供した）見返りにお金（＝賃金）を手にする、という「バイト」行為は、法律で規制されています。具体的に何という法律が規制しているのか？なぜ規制するのか？どのような規制内容なのか？等について、バイトする過程で遭遇しうような法律問題（以下の「各回の授業内容」参照。進行は、あくまでも予定）を題材に、中学の『公民』、高校の『現代社会』『政治・経済』での学習内容も踏まえながら解説します。担当教員が法（律）学専攻なので、毎回の授業で、中学・高校ではまず手にしない、大学、しかも法学系ならではの小道具『六法』を活用します。	
法学の基礎 (I)	大学生活も少なくとも半年を経験して、高校時代までの学習研究様式とどう異なることを時間しつつあるのではないのでしょうか？この授業では、東大法学部教授、裁判官、最晩年になってカトリックの洗礼を受けた刑事法第一人者が遺した思索の結晶ともいえる『法学の基礎』を教科書として使用する。授業では、「日本法の歴史」をも含みつつも、法の全体像を理解するために「法の静態」と「法の動態」の両側面から眺望する。受講者は、若干難解に見えるかも知れない（現代の若者には近寄りたいたい文体かも知れないが）教科書を熟読玩味することを実践することによって、確かな基礎を知らず知らずのうちに修得していくものと期待される。	

法学の基礎 (J)	○労働基準法、労働組合法、国民年金法、国民健康保険法、雇用保険法、生活保護法、民法、児童虐待防止法といった法律が、様々な問題を解決するためにどのような規定をおき、それらの規定が実際の問題解決にどのように役立っているのかについての基礎的な知識を獲得することを目指す。○疾病や障がい、失業、など誰にでも生じ得る生活リスクに直面した際に、これらによる不利益を軽減するための法制度についての知識を獲得し、適切に対処出来るようになることを目指す。	
法学の基礎 (K)	(1)身近な消費者間連契約の内容が読み取れる。(2)消費者間連契約のトラブルについて、解決方法を導く力が身につく。(3)消費者に縁の深い決済方法を理解できる。現代の生活はあらゆる場面で「契約」に囲まれているのに、その内容を理解していないどころか自分が契約当事者であることに気づいていない場面が多い。多くは、事件に巻き込まれてはじめて困惑することになるが、現実には解決を目指すのは大変である。本講義は、身近な契約書を読み、その内容を理解することから始めて、特に若年者によくあるトラブル事例の紹介と解決法について検討するほか、消費者に縁の深い決済方法についても紹介する。	
法学の基礎 (a)	○国際化社会において、日本社会も外国人との関わりなしでは成り立たない。人の国際的な移動が増加すれば、国際結婚も増加する。家族をめぐる国際的な局面での問題は、どのようなものがあるのか。関連する法律はどのようなになっているのか等について学習する。具体的なテーマは、国際結婚や国際離婚、国際的な親子関係（代理母出産も含む）など。○国際家族法分野でどのような問題があるのか、どういう法律がかかわっているのかの基礎的な理解があること。問題解決に対して自ら考えることができること。	
現代経済問題の諸相 (a)	経済学の基本原理を学びながら、九州経済の現状と課題について、自分で調べる能力を身に付けることを目標とします。九州経済をテーマに、地域経済について講義します。視聴覚教材を用いて経済学の基本的な考え方も学びます。講義で扱った経済学の基本原理を理解し、九州経済の現状と課題について、受講者自身が自分で調べる能力を身に付ける。	
現代政治の諸相 (A)	自分たちが住み、生活する地域が今どうなっているのか、どのように変化していくのかという問題について認識を深め、その上で、自分としては地域に対してどのように働きかけることができるのかについて考える。まず、人口減少という現象について認識し、それが地域に対してどのような影響を及ぼすのかについて考える。次に、この理解に基づいて、地域を元気にする、活性化するという視点から考察を進める。ここでは、まず、地域の活性化に関わる何側面かを切り出し、それに基づいてテーマを設定し、講義を行った上で、地方創生をテーマに学生が検討を行う。文献については、人口減少という現象については内田樹『人口減少社会の未来学』を購読することを通じてこの問題に対する認識を深めるが、適宜、教員が資料を配布する。授業は、文献の購読も検討・議論もグループワークをベースにして進めていく。	
現代政治の諸相 (B)	新聞、テレビを中心にメディアの発展過程や特性を学びながら、マスメディアやジャーナリズムを取り巻く現状や課題を認識し、報道に関する知識を習得する。実際の新聞紙面や報道内容など毎回実践に即したテーマを取り上げ、新聞報道の役割、ジャーナリズムについての理解を深める。新聞、テレビを中心にしたマスメディアの現状や課題を習得し、ジャーナリズムに関する深い知識が持てるようになる。	
現代政治の諸相 (C)	○水俣病やハンセン病、川辺川ダム問題など地域課題を取り上げた実際の報道内容を講義の素材とし、ローカルジャーナリズムについて多角的に考察。インターネットの普及により急速に多様化するメディアの現況を、米国など他国の状況も参考に解説する。○ローカルジャーナリズムが地域課題の解決に果たしてきた役割を理解し、多様化するメディアの現況、ジャーナリズムの将来について基本的な認識を持つことができる。	
現代政治の諸相 (a)	○講義では、制度的な説明をしたうえで、ドキュメンタリー（映像）を見ながら、地方自治の実態について受講者一人一人に考えてもらう。そのため、映像（2本）について、それぞれ、短いコメントと1000字程度のレポート（必須）などを書いてもらう他、適宜、意見発表（個人ないしグループ）をしてもらう。なお、授業内容については、第1回目の授業で資料を配布し、説明するので必ず出席してもらいたい。○受講者が、講義を通して、（1）自治体の議員選挙がどのような仕組みのもとで行われているのかを理解し、（2）映像を通してその実態の一面を知り、（3）選挙のあり方について考えることができるようになることを目指す。	

現代政治の諸相 (b)	○発展途上国が急激な経済発展を続ける中、アジアや新興国で環境汚染が深刻化している。重金属、大気汚染、アスベストなどの新たな地球環境問題を、邦字紙、英字紙、テレビ報道、取材体験を交えて解説する。○日本語、英語メディアからの情報収集能力と、九州に影響が及ぶ新たな地球環境問題について説明能力をつける。環境問題を通じて時事英語力も身につける。	
現代政治の諸相 (c)	○水俣病の発生から半世紀以上が経過して、2013年10月、熊本市で採択された国連の新条約「水銀に関する水俣条約」が採択された。講義ではその意義を解説し、いまだ水銀が世界で地球環境問題化しているのかを邦字紙、英字紙、テレビ報道、国際取材経験を盛り込みながら、解説する。○日本語、英語メディアからの情報収集能力と、水俣条約に関する説明能力を習得する。環境問題を通じてニュース英語力も身につける。	
現代政治の諸相 (d)	○日本が急速にグローバル対応に動いている。背景には何があるのか。特にアジアから訪日客のゲートウェーである九州は、どう対応したらいいのか。現状と課題を邦字紙、英字紙をテキストに解説する。○国際観光を通じて九州のグローバル化の問題や課題を理解する。熊本というローカルにいて、グローバルに考えて行動するための発想、そのための情報収集能力を身に付ける。	
現代政治の諸相 (e)	○日中韓の交流と摩擦の中でアジアのダイナミズムを取り込もうと、日本は国際観光客誘致に力を入れ始めた。熊本ー九州ー日本はどう対応するべきなのか。日、中、韓、米の新聞をテキストに、日中韓関係のニュースが、中国、韓国、そして欧米からどう見えているのかを理解する。意見交換もする。○一つのニュースを国内だけでなく、アジア、欧米の視点でとらえると、国内では見えなかったものが見えてくる。アジアの国の九州との交流をベースに、日中韓とASEANとの異文化交流を考察。九州でグローバルに考え、行動するための考え方と情報収集能力を身に付ける。	
現代政治の諸相 (g)	政治の制度や動きに関する基礎知識を習得し、日々の社会的政治的出来事理解に応用できる能力を見につける。現代日本政治を支える組織や制度について概説する。受講者からの時事コメントを材料に日々の政治と社会の動きについても言及する。所属学部で政治学関連の専門教育を受けない学生を想定した授業。政治の制度や動きに関する基礎知識を習得し、日々生起する社会的・政治的出来事理解に応用できるようになる。	
最前線の社会文化研究 (A)	国内外のミュージアムの取り組みについて紹介しながら、ミュージアムで働くとはどのようなことか、ミュージアムと地域の関係について問うていきます。講義のほか、カメラ（スマートフォン）と文字を用いた展示を作ったり、水俣病資料館の語り部に話を聞かせてもらったり、ミュージアムでやってみたい企画を考えてもらったりと実践的な内容も行います。全新生対象の必修科目「肥後熊本学」ー「水俣病の社会史」との関連性があります。	
最前線の社会文化研究 (B)	○「民俗学の最前線」ということで、文系内でも、平凡な研究者には評価されない刺激的な研究を紹介できればと思います。それらの研究はまた、理系学問との相克と激闘、その結果としての理解の中から生まれた成果です。なんだか知りませんが周囲から怒られてばかりいる研究者の生き様を通じて、積極的思考と行動力の糧となる荒くれた教養を身につけましょう。○教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。	
最前線の社会文化研究 (C)	民俗学の研究領域のなかでも特に「伝説」の領域を中心として近年の研究動向を紹介します。事例としては熊本の「妖怪」伝承を多くとりあげます。そのほか熊本の代表的な伝説には、景行天皇、阿蘇大明神（健甕龍命）、米原長者、河童渡来碑、加藤清正、天草四郎などに関するものがあります。講義では、これらの伝説が広く知られるようになったのは一体いつ頃からで、その契機は何であったのか、「伝説」が現在、地域の文化資源としてどのように活用されているのかなどを検証します。	
最前線の社会文化研究 (D)	○この授業では、目的にあわせた調査の手法選択、さらに調査を実施する手順について理解することを通して、様々な社会現象を調べようとする際に、どのような社会調査が適切であるのかを判断できるようになること、さらに調査を実施してデータを収集・整理するまでの手順を把握する。○対象に応じた適切な社会調査の手法の選択と、調査の設計および遂行に必要な基本的知識および技術を習得する。	

最前線の社会文化研究(E)	この授業では、文化遺産の思想と歴史を概観したうえで、文化遺産と社会の関係を多面的に論じます。文化遺産について社会的にアプローチするための基本的な知識を説明します。特に産業遺産を事例に、なぜ、そしてどのように、あるモノが文化遺産になるのか、という疑問に迫ります。・文化遺産の基礎的知識を理解すること。・文化遺産を社会的に研究するための基本的な視点や理論を理解すること。	
最前線の社会文化研究(a)	○「民俗学の最前線」ということで、刺激的な研究を紹介したいと思います。それらの研究はまた、理系学問との相克と激闘、その結果としての理解の中から生まれた成果です。積極的思考と行動力の糧となる荒くれた教養を身につけましょう。○教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わることを目標とします。	
最前線の社会文化研究(b)	○「民俗学の最前線」ということで、刺激的な研究を紹介したいと思います。それらの研究はまた、理系学問との相克と激闘、その結果としての理解の中から生まれた成果です。積極的思考と行動力の糧となる荒くれた教養を身につけましょう。○教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わることを目標とします。	
最前線の社会文化研究(c)	地図の上でその存在が確認できるようにアジアは物理的実在性を持ちます。脱亜入欧などのスローガンもありえたようにアジアは観念的存在です。それでは、そもそもアジアとは何なのでしょう。アジアを疑いつつ、アジアを理解するのが、この授業の目的です。文化人類学の理論と方法に基づき、近代ナショナリズムそして日常実践の面からアジアの正体に肉薄していきます。社会範疇としてのアジアの成り立ちを具体的に説明し、アジアとされる地域に分布する人々の多様な暮らしを紹介することできるようになります。	
最前線の社会文化研究(d)	地図の上でその存在が確認できるようにアジアは物理的実在性を持ちます。脱亜入欧などのスローガンもありえたようにアジアは観念的存在です。それでは、そもそもアジアとは何なのでしょう。アジアを疑いつつ、アジアを理解するのが、この授業の目的です。文化人類学の理論と方法に基づき、日常実践、モノとヒトの移動などの面からアジアの正体に肉薄していきます。日常実践に基づく多様なアジア文化を概観し、アジアの多様な文化が今後どのように変化していこうとしているかを展望することできるようになります。	
最前線の社会文化研究(e)	今日、世界遺産は文化のグローバル化の現状を考えるうえで格好のテーマです。遺産化の過程にはユネスコ、国家、地方自治体、地域社会の動向が重層的に関係しています。この授業では、世界遺産の概要とそれを巡る現状を概観し、文化のグローバル化の実態を理解することを目指します。世界遺産について社会的にアプローチするための基本的な知識を説明します。とりわけ産業遺産をテーマに、なぜ今日、それは盛んに世界遺産化の対象となるのかという疑問に迫ります。	
最前線の社会文化研究(f)	○この授業では、産業遺産をテーマに、なぜ今日、それは盛んに世界遺産化の対象となるのかという疑問について、主に地域社会の側から迫ります。とくに三池炭鉱（福岡県、熊本県）を含む「明治日本の産業革命遺産」を事例として論じます。○・多くの地域が世界遺産を持とうとする理由を理解すること。・炭鉱や工場が世界遺産になる理由をグローバルおよびローカルの両方の視点から説明できること	
最前線の社会文化研究(g)	明治・大正期において日本の「伝説」研究がどのようなかたちで始まったのかを解説します。また、民俗学の「伝説」研究の近年の研究動向を紹介いたします。事例としては熊本の「妖怪」伝承を多くとりあげます。そのほか熊本の代表的な伝説には、景行天皇、阿蘇大明神（健甕龍命）、米原長者、河童渡来碑、加藤清正、天草四郎などに関するものがあります。講義では、これらの伝説が広く知られるようになったのは一体いつ頃からで、その契機は何であったのか、「伝説」が現在、地域の文化資源としてどのように活用されているのかなどを検証します。	

最前線の社会文化研究(h)	昭和・平成期において日本の「伝説」研究がどのように進展してきたのかを解説します。また、民俗学の「伝説」研究の近年の研究動向を紹介しします。事例としては熊本「妖怪」伝承を多くとりあげます。そのほか熊本の代表的な伝説には、景行天皇、阿蘇大明神（健甕龍命）、米原長者、河童渡来碑、加藤清正、天草四郎などに関するものがあります。講義では、これらの伝説が広く知られるようになったのは一体いつ頃からで、その契機は何であったのか、「伝説」が現在、地域の文化資源としてどのように活用されているのかなどを検証します。	
最前線の社会文化研究(i)	自然について多様な角度から見る力を養います。ことに、人との関わりからみえてくる自然とはどのようなものかを理解することを主な目的とします。人との関わりからみた場合の自然の特徴について、主に日本の文理融合型研究の成果をもとに社会学の立場から解説します。自然保護の施策に必要な基本的な知識を身につけるとともに、その考え方を理解するところまでを目的とします。	
最前線の社会文化研究(j)	自然について多様な角度から見る力を養います。ことに、人との関わりからみえてくる自然とはどのようなものかを理解することを主な目的とします。人との関わりからみた場合の自然の特徴について、主に日本の文理融合型研究の成果をもとに社会学の立場から解説します。1自然に働きかける人間同士の関係とはどのようなものか。：自然は誰のものかというテーマについて解説します。2生活の組織はどのように自然と関わっているのか。：人々が自然と関わる際の様々なルールについて、日本の地域社会の事例を紹介しします。3コモンズと所有①：入会と古くは呼ばれてきたコモンズ概念について紹介し、その意義を解説します。4コモンズと所有②：古典的なコモンズの実例について紹介し、その機能について解説します。5資源管理を担う組織とはどのようなものか。：資源管理にはグローバルな管理もあれば、ローカルな管理もあります。授業ではローカルな資源管理についてその仕組みを解説します。6災害とコモンズとはどのように関わっているのか。：震災のなかで、コモンズを見直す動きが始まっています。ここではその実例を水という自然資源の利用に即して解説します。7現代的なコモンズとはどのようなものか。：コモンズという資源管理の仕組みが、現代日本の自然と人間との関係の様々な領域にみられます。そのいくつかを紹介しします。8講義のまとめ：講義のまとめと参考文献を紹介しします。	
最前線の社会文化研究(k)	地図の上でその存在が確認できるようにアジアは物理的実在性をもちます。脱亜入欧などのスローガンもありえたようにアジアは観念的存在です。それでは、そもそもアジアとは何なのでしょう。とりわけ、異なる自然環境における人々の文化的多様性を提示することで、アジアを疑いながらアジアを理解するのが、この授業の目的です。文化人類学の理論と方法に基づき、近代ナショナリズムそして日常実践の面からアジアの正体に肉薄していきます。	
最前線の社会文化研究(l)	地図をみると、アジアの奥地に雄大な乾燥草原地帯（内陸アジア）が広がっていることが分かります。乾燥草原といっても、それは無人地帯ではありません。内陸アジアには牧畜民が暮らし、ユニークな文化を生み出しています。彼らは自らを取り巻く草原・動物・河川といった存在とどのように関わっているのでしょうか。その関わり合いにおいてどのような「自然認識」が生み出されているのでしょうか。文化人類学的方法論に基づき、内陸アジアの自然環境を理解するのが、この授業の目的です。内陸アジアにおける環境問題の現状とその理由を具体的に説明し、地域の人びとと自然環境との関係を紹介することができるようになります。	
最前線の社会文化研究(m)	地図をみると、アジアの奥地に雄大な乾燥草原地帯（内陸アジア）が広がっていることが分かります。乾燥草原といっても、それは無人地帯ではありません。内陸アジアには牧畜民が暮らし、ユニークな文化を生み出しています。彼らが暮らす社会において、例えば、親族は必ずしも下位集団として特定の民族に所属するとは限らず、むしろ特定の親族集団が複数の民族に分布する、いわば親族が民族境界を横断するようなケースがみられる。こうした現象の背景にある彼らの「集団観」の特徴はいったいどのようなものであり、なぜそのようなになっているのでしょうか。文化人類学的方法論に基づき、内陸アジアの社会環境を理解するのが、この授業の目的です。内陸アジアにおける民族問題あるいは民族共存の現状とその理由を説明し、異なる生業を営む人びとの集団観の相違を紹介することができるようになります。	

最前線の社会文化研究 (n)	民俗学の生業論、特に主生業の傍らで行われ、人為と自然の境界領域において展開した「遊び仕事」「小さな生業」について紹介することにより、日本人と自然との関わり方について紹介します。その一方で、どうも最近田舎でも自然相手に遊ぶことが少なく、自然を相手にする技能に欠けている学生さんが増えているため、具体的な魚の捕り方、山の登り方等々、自然との付き合い方についても実体験をもとにお話したいと思います。超自然についても考えます。	
最前線の社会文化研究 (o)	この授業の目的は、ユーラシアからアフリカまで広がる世界の牧畜の歴史と現状を概観することで、人間と動物と土地とのつながりを理解することです。主として3つの問いをめぐって展開します。(1)ヨーロッパの諸原理の浸透により、牧畜民の社会はいかに近代化の荒波にもまれてきたか。(2) 国民国家の成立と市場経済化、さらにはグローバリゼーションの影響を被りつつも、彼らはいかに牧畜民としての誇りを保とうとしているか。(3) 粗野に捉えられがちな牧畜民が、いかに敵と味方、人間と動物の境界を捉え、そしてその境界を取り払うことでもう一つの共生を醸成しているのか。	
現代社会の解説 (a)	○現代（日本）社会を解説しながら、社会学の基本的考え方（理論／方法／概念など）を講義します。集団、家族をメインにして、社会（構造）、文化などの基本的用語を学びます。○（1）現代日本社会の現状分析の成果のいくつかについて知る。（2）社会学の基本的考え方について理解する。（3）社会学／社会分析の初級・中級入門書／研究書をひとりで読めるようになる。	
現代社会の解説 (b)	○現代日本の地方地域社会（＝特に農山村地域や地方小都市）の現状を紹介しながら、社会学の基本的考え方を講義します。○（1）現代日本の地方地域社会（＝特に農山村地域や地方小都市）の現状と問題について知る。（2）社会学の基本的考え方について理解する。（3）社会学／社会分析の初級・中級入門書／研究書をひとりで読めるようになる。	
現代社会の解説 (c)	○社会学の基本モデルについて解説する。またモデルを用いて、社会に潜在している仕組みやパターンをどのように推論するのかについて解説する。なお「各回の授業内容」の順序については適宜変更することがある。○社会学のモデルを習得すること。またそうしたモデルを用いて、社会事象について問いを立て、仮説を作れるようになること。	
現代社会の解説 (d)	社会学は社会の成り立ちについて推論し、その推論の妥当性を問うことで発展してきました。そこで重要な役割を果たしてきたのが社会調査です。その社会調査について、基本的な用語と考え方を学ぶことが、この授業の目的です。社会学で使われている社会調査の技法、特に「アンケート調査」と呼ばれる量的調査について解説します。どのように調査を設計し、実施するのか、その概略を解説します。	
現代社会の解説 (e)	○わたしたちがいまどのような社会に生きているのかを、家族とそれを取りまく諸問題（労働・教育など）を手がかりに分析しつつ、必要に応じて新聞・雑誌記事などの資料を使い、具体例も織り交ぜながら授業をすすめます。○・社会学という学問にはじめて接する人が、社会的現実について知るといふ社会学の意義を理解し、その思考を学ぶこと。・自分たちの生きている現代社会の諸問題・諸現象への関心を高め、社会学的な観点からそれらを分析できるようになること。・普段の生活において自明視しているモノの見方や常識を、反省的に捉えられるようになること。	

現代社会の解説(f)	○わたしたちがいまどのような社会に生きているのかを、近現代における国民国家の形成やグローバル化、またそれにともなう日本や世界における家族・労働・教育などの変化を手がかりに分析しつつ、必要に応じて新聞・雑誌記事などの資料を使い、具体例も織り交ぜながら授業をすすめます。○・社会学という学問にはじめて接する人が、社会的現実について知るといふ社会学の意義を理解し、その思考を学ぶこと。・自分たちの生きる現代社会の諸問題・諸現象への関心を高め、社会学的な観点からそれらを分析できるようにすること。・普段の生活において自明視しているモノの見方や常識を、反省的に捉えられるようになること。	
現代社会の解説(g)	What are rights? What is freedom? Why is democracy good? What role should the government play? This lecture series will look at some of the most famous political thinkers of the modern age and how they dealt with these questions. By critically considering the variety of ways that one can consider politics and human nature, it will allow students to critically assess the ideas of state, nation, and freedom, in our modern world. 権利とは何か？ 自由とは何か？ なぜ民主主義は良いのか？ 政府はどのような役割を果たすべきか？ この講義では、現代の最も有名な政治思想家の一部と、彼らがこれらの質問にどのように対処したかを見ていきます。政治や人間性を考えるさまざまな方法を批判的に検討することで、学生は現代世界における国家、国家、自由の概念を批判的に評価することができます。	
現代社会の解説(h)	This lecture series will discuss some modern disasters which have shaped the discourse around risk in the modern world. Risk is not just an engineering problem though: it is a social one. By studying the underlying socio-political failings which helped lead to many of these disasters, students will be able to develop a critical understanding of how these events came to pass. By studying some of the underlying theories of risk from the point of view of society, students will be challenged to consider what the risks of modern technology really are. この講義シリーズでは、現代世界のリスクに関する言説を形作ったいくつかの現代の災害について説明します。ただし、リスクは単なるエンジニアリングの問題ではなく、社会的な問題です。これらの災害の多くにつながることに至った根本的な社会政治的失敗を研究することによって、学生はこれらの出来事がどのように起こったのかについての批判的な理解を深めることができます。社会の観点からリスクの根底にある理論のいくつかを研究することによって、学生は現代の技術のリスクが実際に何であるかを考えるようになることを目標とします。	
現代社会の解説(i)	○講義形式。内容は歴史学・農業経済学・農村計画学・民俗学と多岐にわたるが、全て担当教員がこれまでの仕事で携わってきた学問領域である。歴史的な視点・思考は、ひとり歴史学のものではなく、あらゆる分野に存在し、必要とされるものである。いわば、あらゆる学問の具体的「方法」に先立つ観察と考察であるといえよう。担当教員が経験した様々な仕事における歴史へのアプローチの様相とその重要性について講義する。○受講者各人が、自己の専門性をより良く発展させるため、過去と現代と未来を繋ぐ視点・思考を育む。科学についての歴史的知識を得、各人の専門学問における立ち位置を意識化しうる考察の方法を獲得する。	
自然と人間の地理学(A)	○この授業では、現代日本の地域構造について、経済地理学的な観点から概説するとともに、その地域構造を背景として生じている種々の地域問題を取り上げ、その実態、原因、背景、解決策等について考察する。なお例年理系学部を受講者が多いので、理系学部の学生にも興味を持てる内容（研究開発技術者の人口移動・研究開発機能の立地・発明の起こりやすい地域/起こりにくい地域など）も扱う予定である。○1) 日本の地域構造について、とくに経済地理的側面から説明できるようになる。2) そのことを通して、現代日本・九州・熊本県において生起している地域問題について、その原因や背景を説明できるようになる。	

教養教育 リベラルアーツ科目	自然と人間の地理学(B)	○本授業では、人間を取り巻く環境と関係した環境問題や社会問題に関して、実際の地理学の事例研究をもとに、問題が生じた背景や要因とこれら分析する地理学的なアプローチについて解説する。また、この授業では、これらの事例の紹介を通して、人間と環境との関係のありかたについて多角的な視点から考え、自らの意見を述べることを目指す。○・現代社会が抱える環境や社会問題について、その背景や要因、検討すべき課題を指摘できるようになる。・身近な場所で起こる環境や社会問題に興味を持ち、自ら調べ、考える態度をもつことができるようになる。・多角的に人間と環境との関係について自らの意見を述べることができるようになる。	
	自然と人間の地理学(C)	熊本地震の被災地を歩き、地震から約1年後という時点で、どのような変化が起きているのかを記録し、将来どう変わっていくのかを展望する。熊本地震1～2か月後の城下町地区（古町・新町）の被災状況を記録している。この地区を改めて調査し、時間の経過に伴ってどのような変化が見られるかをまとめる。熊本地震の被災状況を知り、説明できるようになる。熊本地震の被災地の復旧状況を知り、説明できるようになる。	
	自然と人間の地理学(a)	○この授業では、現代日本の地域構造について、経済地理学的な観点から概説するとともに、その地域構造を背景として生じている種々の地域問題を取り上げ、その実態、原因、背景、解決策等について考察する。○1) 日本の地域構造について、とくに経済地理的側面から説明できるようになる。2) そのことを通して、現代日本・九州・熊本県において生起している地域問題について、その原因や背景を説明できるようになる。	
	自然と人間の地理学(b)	○この授業では、現代日本の地域構造について、経済地理学的な観点から概説するとともに、その地域構造を背景として生じている種々の地域問題を取り上げ、その実態、原因、背景、解決策等について考察する。○1) 日本の地域構造について、とくに経済地理的側面から説明できるようになる。2) そのことを通して、現代日本・九州・熊本県において生起している地域問題について、その原因や背景を説明できるようになる。	
	自然と人間の地理学(c)	2016年熊本地震の被災地を歩き、地震から数年後という時点で、どのような変化が起きているのかを記録し、将来どう変わっていくのかを展望する。2016年熊本地震1～2か月後・約1年後の城下町地区である古町の被災状況を記録している。この地区を改めて調査し、時間の経過に伴ってどのような変化が見られるかをまとめる。2016年熊本地震の被災状況を知り、説明できるようになる。被災地の復旧状況を知り、説明できるようになる。	
	自然と人間の地理学(d)	○本授業では、人間生活と自然環境との関わりの中で生じている環境問題や社会問題に関して、実際の地理学の事例研究をもとに、問題が生じた背景や要因とこれら分析する地理学的なアプローチについて解説する。また、この授業ではこれらの事例の紹介を通して、人間生活と自然環境との関係のありかたについて多角的な視点から考え、自らの意見を述べることを目指す。○現代社会が抱える環境や社会問題について、その背景や要因、検討すべき課題を指摘できるようになる。身近な場所で起こる環境や社会問題に興味を持ち、自ら調べ、考える態度をもつことができるようになる。多角的に人間生活と自然環境との関係について自らの意見を述べることができるようになる。	
	自然と人間の地理学(e)	○本授業では、人間を取り巻く環境と関係した環境問題や社会問題に関して、実際の地理学の事例研究をもとに、問題が生じた社会的あるいは歴史的背景、発生要因とこれら分析する地理学的なアプローチについて解説する。また、この授業では、これらの事例の紹介を通して、人間と環境との関係のありかたについて多角的な視点から考え、自らの意見を述べることを目指す。○現代社会が抱える環境や社会問題について、その背景や要因、検討すべき課題を指摘できるようになる。身近な場所で起こる環境や社会問題に興味を持ち、自ら調べ、考える態度をもつことができるようになる。多角的に人間と環境との関係について自らの意見を述べることができるようになる。	
	自然と人間の地理学(f)	○自然災害の被災地が、どのように復旧・復興したのかしなかったのかについての論文講読、ドキュメンタリービデオ視聴など。2016年熊本地震からの復旧・復興についてはまだ日が浅いといえるので、他の被災地の事例が多くを占めるであろう。○地震等の自然災害の被災地がどのように復旧・復興したのかしなかったのかを知ることにより、地震被災地としての熊本の将来を考えることができるようになること。	

教養教育	現代教養科目	数学と文化(a)	高等学校までに学習した数学を基礎として、代数学に関する話題を取り上げ、現代数学を理解する。現代代数学の基本である群・環・体の概念の一端を習得できるようにするために1タームで習得できる話題を取り上げる。大学レベルの代数系への考え方を身につけることがこの講義の目的である。1 整数・有理数・実数：整数・有理数・実数という数の概念を理解する。2 整数の性質・素数の性質：倍数・約数・割り算の原理、素因数分解 3 素数の性質：素数が無限であることのいくつかの証明 4 合同式と剰余類：合同式および剰余類による群の説明、時間が許せば到達度試験と解説 5 群の定義と性質：群の定義と簡単な性質の説明 6 群の概念を用いた整数の性質：フェルマーの小定理・中国の剰余定理 7 環・体と作図問題：環・体の簡単な性質について説明し作図問題を解説する。8 初等整数論のまとめと試験：総まとめと行い、その試験と解説を行う。	
		数学と文化(b)	図形に関する様々な不思議やそこに潜む深い理論に触れるとともに、日常に潜む数理的現象についてより詳しく数学的に調べることで、数学を身近に感じ、数学の美しさ・面白さに気付く。多岐にわたっている幾何学を、1つのテーマを2、3回程度で概観し、あなたも幾何学の森を散歩するかのような楽しさを味わえるようにする。今後大学で学んでいくうえで、自然科学・社会科学の分野の専門科目を学ぶ上での基本的な幾何学的素養・知識と技能を修得することを目標とする。	
		数学と文化(c)	○高等学校を用いて理解できる応用数学の様々なトピック(折り紙、2進数、アルゴリズム、素数、ゲーム、グラフ、統計)を扱う。○期待される学習成果：高等学校を用いて理解できる応用数学の様々なトピックを扱うことで、これまで学んできた数学が様々な分野で応用されていることを理解し、応用できるようになることが講義の目的である。	
		数学と文化(d)	○現代代数学の基本的な概念を理解できるようにするために、いくつかのテーマを取り上げ、1タームで習得できる話題を取り上げる。○期待される学習成果：大学レベルの代数系への考え方を身につけることがこの講義の目的である。○1 整数・有理数・実数：整数・有理数・実数という数の概念を理解する 2 集合論入門：集合の濃度・カントールの対角線論法 3 合同式と初等整数論：合同式・フェルマーの小定理 4 剰余類と中国の剰余定理：中国の剰余定理とその応用 5 オイラーの多面体定理：多面体定理・正多面体の分類 6 正多面体と群：群論速習・正多面体群の構造 7 正多角形と複素数平面：複素数平面の速習と正多角形の作図 8 ユークリッドの互除法の応用：有理化・基本分数・連分数展開	
		物理学の世界(A)	○わたしたちが日常使っている様々な生活用品や電子機器、あるいは飛行機、自動車などには、様々な特性をもつ材料が使われています。また、それらの製造やリサイクルには先端技術が活用されています。授業では、材料の持つおもしろい性質や、材料と私たちの生活とのかかわりについてわかりやすく説明します。○1) マテリアル工学と社会生活の関わりを理解する。2) マテリアル工学と他の科学技術分野との関わりを理解する。3) 現代社会における材料科学の重要性を認識する。	
		物理学の世界(a)	「地球外に生命はいるか」これは人類にとって究極的な問題であるが、科学的な研究対象として多くの研究者が取り組むようになったのはここ10年程度のことである。その引き金になったのは太陽系外惑星の大量発見で、地球のような岩石惑星で液体の水が存在するような環境にあるものも多数見つかった。どのような環境に生命は生まれるのか、またそれをどうやって観測することができるのか、天文学だけでなく物理学、化学、生物学、地球科学などあらゆる学問分野を総動員して地球外生命の探索が行われている。本講義ではこの宇宙生物学の基礎事項について解説する。	
		暮らしと化学(A)	一般教養としての化学的知識を習得し、日常の生活に関わる化学的現象や化学反応について理解する。元素、周期表の成り立ち、等の化学の基礎的事項を解説したのち、日常生活で関わりのある種々の化学反応を素材として、代表的な化学反応について解説する。日常の生活に深く関わっている様々な化学的現象について正確にその内容を理解できる程度の化学的知識を習得する。	
		暮らしと化学(B)	○身近にある有機化合物に焦点を当て、化学構造を含めてその分子の歴史的背景や、我々の生活にどのように関わっているかを説明する。具体的には、誰でも名前は聞いたことあるような、体を構成する分子や医薬品、香料、高分子化合物など自然界に存在するもしくは人工的に作り出された重要な分子について解説する。○主に炭素、窒素、酸素、硫黄からなる有機分子化合物がいかに身近に存在し、我々の生活に重要な役割を果たしているかを理解する。化学構造を基軸としてそれら分子の役割を理解する。	

教養教育	現代教養科目	暮らしと化学(C)	生体および環境のさまざまな事象について化学的に考えることができる基礎的な知識を身に付ける。生体において必要な栄養素の種類、役割および代謝について理解する。また、体内に取り込んだ異物代謝について理解する。さらに、食品衛生および環境衛生について理解する。1) 栄養素の種類と機能について理解する。2) 栄養素の生体における代謝について理解する。3) 異物の生体における代謝について理解する。4) 食品衛生について理解する。5) 環境衛生について理解する。	
		暮らしと化学(D)	○身の回りの暮らしに関することからグローバルな環境問題に関する幅広い種々のトピックスを取り上げて、化学の基本概念と関連付けて科学的に理解する。このようなアプローチによって、持続可能な未来のために責任をもって行動できる科学リテラシーの基礎を修得する。○地球で暮らす私たちひとりひとりが持続可能な未来のために責任をもって行動できるように、化学の基本的な概念を学び、科学リテラシーの基礎を身につけることができるようになる。	
		暮らしと化学(E)	自然毒の話から始める。まず、「毒」とは何か？ー自然毒について解説する。次に、生き物達の生産する毒として、「フグ毒(テトロドトキシン)の話」、「クモ毒の話」、「キノコ毒の話」、「カビ毒(マイコトキシン)の話」、「植物毒の話ーシダ植物、藍藻類、トリカブト」、細菌毒の話ー0157、ボツリヌス菌、破傷風菌」を解説。次に、人工毒の話として、「有機塩素系および有機リン系農薬の話」、「除草剤と環境汚染、環境ホルモン(外因性内分泌攪乱化学物質)の話」を解説。さらに、昆虫が利用している様々な化合物の話として、「チョウはなぜ植物を見分ける？の話」や「小動物の毒ーサソリモドキ、ヤスデ、ハチ、ガなど」。また、海水浴などで出かける海について「海に潜む毒物ー魚毒・貝毒の話」。また、「ヘビ毒の話」も取り上げる。最後に、我々が最も関係する化合物として、人間社会の中の毒ー「もっとも危険な毒ードラッグ」、「生活の中に潜む毒ータバコ、ダイエットビル、解熱鎮痛剤」、「生活の中に潜む毒ーシックハウス、天然の殺虫剤など」を解説。	
		暮らしと化学(F)	○身の回りの光と色が関係する事象や現象に注意を払い、しぐみを考える。また、古典文学に登場する光源色や物体色から、日本の文化風土との関係を見る。それを基に身近な暮らしの中に潜む危険とそれからの回避法について考える。○化学のルーツは古く、古代のものづくりに始まり物質の根源への洞察へとつながる。さらに、新たな物を作り出す技術とあいまって発展、進化し続けてきた。中世の錬金術誕生による実験技術の進歩とともに化学は急速に発展し、皮肉にもそれが錬金術を終焉に向かわせた。認識されるか否かには関係なく現代社会と化学とが密接にかかわっていることは言うまでもない。この授業科目では、化学が関与する光と色にまつわる現象を取り上げ、化学的なものの見方に触れる物質に対する考え方を見ることを通して、>化学的な物質観や世界観を体験し、より深い洞察を加えることさらに身近な暮らしの中に潜む危険からの回避法について考えることを目標とする。	
		暮らしと化学(G)	○有機化学の基本原則を分かりやすく解説するとともに、身の回りの様々な有機化合物にスポットを当てながら、それらの構造や機能を探る。さらに、21世紀の化学に課せられた“必要なものだけをつくる”技の開発に向けて行われている最先端の研究についても紹介する。○私たちの生活を支える有機化学の基本原則を理解すること。さらに、身の回りにある有機化合物に関心を持ち、その構造、性質、合成法などについて化学的に想像力を働かせられるようになること。	
		暮らしと化学(H)	化学は物質を扱う学問である。物質がどのように作られ、どのような構造をもち、どのような性質を示すか、そして私たちの生命や暮らしとどのように関係しているか、といった物質に関する基礎的な知識・概念を化学の視点で習得する。1イントロダクション：化学とは：本講義のイントロダクション 2物質とは何か：そもそも物質とはどういうものであるか、何からできているか、などについて概観する。3身の回りの物質：身の回りにある物質について考えてみる。4物質の性質：物質の様々な性質について考えてみる。5物質の状態：物質の三態（固体、液体、気体）について学ぶ。6原子と元素、電子（1）：物質を構成する原子について学ぶ。7原子と元素、電子（2）：原子中の電子や周期表について学ぶ。8化学結合と物質（1）：原子同士を結び付ける化学結合について学ぶ。9化学結合と物質（2）：共有結合によって作られる分子について学ぶ。10化学反応（1）：化学反応により新しい物質ができることを知る。11化学反応（2）：イオンを含む反応など様々な化学反応について学ぶ。12光と分子・物質：光と分子・物質の関連について概観する。13電気と分子・物質：電気と分子・物質の関連について概観する。14環境、暮らしと分子・物質：環境や暮らしと分子・物質の関連について概観する。15講義のまとめ：本講義のまとめを行う。	

暮らしと化学(a)	高校の教科書にも載っているような基本的な有機化合物について、その“かたち”を決める原理を考察する。これにより、有機化学は決して暗記するものではなく、コツさえつかめれば理解できることを知る。さらに、便利で豊かな生活が様々な有機化合物によって支えられていることを実感する。有機化学の基本原則を分かりやすく解説するとともに、身の回りの様々な有機化合物にスポットを当てながら、それらの構造や機能を探る。私たちの生活を支える有機化学の基本原則を理解すること。さらに、身の回りにある有機化合物に関心を持ち、その構造や性質について化学的に想像力を働かせられるようになること。	
暮らしと化学(b)	○有機化学の基本原則を分かりやすく解説するとともに、身の回りの様々な有機化合物にスポットを当てながら、それらの由来や名前の付け方、反応性について説明する。さらに、21世紀の化学に課せられた“必要なものだけをつくる”技術の開発に向けて行われている最先端の研究についても紹介する。 ○私たちの生活を支える有機化学の基本原則を理解すること。さらに、身の回りにある有機化合物に関心を持ち、その名前や反応性などについて化学的に想像力を働かせられるようになること。	
暮らしと化学(c)	一般教養としての化学的知識を習得し、日常生活に関わる化学的現象や化学反応について理解する。元素、周期表の成り立ち、等の化学の基礎的事項を解説したのち、日常生活で関わりのある種々の化学反応を素材として、代表的な化学反応について解説する。日常生活に深く関わっている様々な化学的現象について正確にその内容を理解できる程度の化学的知識を習得する。	
暮らしと化学(d)	一般教養としての化学的知識を習得し、日常生活に関わる化学的現象や化学反応について理解する。元素の性質および分子の性質に関する知識を基礎として、日常生活で関わりのある種々の化学反応を素材として、代表的な化学反応について解説する。日常生活に深く関わっている様々な化学的現象について正確にその内容を理解できる程度の化学的知識を習得する。	
化学と環境(A)	○大気環境問題を対象に化学的な視点を交えながら講義を行う。講義を通して、大気環境中化学物質の濃度の取り扱いを理解し、物質の性質とその環境影響との関連を学習する。また、実感しながらの学習を目指す。○大気中の課題は、地球規模での視点や大気における化学反応や物質の移動などの理解によっても的確にとらえることができる。様々な化学物質による影響について、自ら判断し考えることのできる素養を身につける。	
化学と環境(B)	○日常生活において積極的にあるいは、必然的に体内に取り込んでいる化学物質の生体における作用とメカニズムを理解する。また、血液や尿、呼吸の中の化学物質による健康状態の把握について従来からの方法や最先端の方法について理解する。○人体における化学物質の影響ならびに化学物質による健康状態の評価方法について正しく理解する。また、影響を及ぼす物質の性質、量、濃度について正しい理解と判断ができるようになる。	
化学と環境(C)	○水俣病など4大公害に関する歴史・原因・背景について、写真や動画を多用して解説する。地球温暖化については、映画「不都合な真実」やインターネット上の動画(TED)を活用し、学生間のグループディスカッションなどを通じて内容を深掘りしていく。○化学物質の環境汚染やヒトへの健康影響に関する基礎的事象を理解する。また、リスク評価や国内外の規制法令の理解を深める。	
化学と環境(a)	大気や空気について理解を深める。大気の構成や成分を把握し、大気に関連する環境問題の現象や影響を化学的な視点で理解する。大気の歴史や大気に関連する環境問題を主に化学の視点より講義する。大気に含まれる化学成分の恩恵や環境や健康への影響についても学習する。当たり前のように接している空気がどのように形成されたか、大気に含まれる成分が我々とのように関わっているかを理解する。	
化学と環境(b)	○日常生活において積極的にあるいは、必然的に体内に取り込んでいる化学物質の生体における作用とメカニズムを理解する。また、血液や尿、呼吸の中の化学物質による健康状態の把握について従来からの方法や最先端の方法について理解する。○人体における化学物質の影響ならびに化学物質による健康状態の評価方法について正しく理解する。また、影響を及ぼす物質の性質、量、濃度について正しい理解と判断ができるようになる。	

最先端の生命科学(A)	身近なトピックを題材にした脳科学の最先端を取り上げる。生活の中で当たり前存在する物事や知識が科学的視点で捉えようと、簡単に当たり前とは言えない。そこには深い研究の歴史があり、先人たちが疑問を持ち一定の解を見付けてきた道のりの先にあるのが現在の最前線である。本講義のすべてのテーマが身近であり、誰でも聞いたことがあり、いくらかは知っているつもりであるものでありながら、突き詰めてみると知らない、そこまで考えたことなかった、そんなに複雑なものだったのかを知ることができる内容になっている。過去と最前線を学び、課題と先を考える素養を身につけることを目的とする。	
最先端の生命科学(a)	バイオリソースの重要性を理解し、実験動物及び動物実験に関する正しい知識を身に付ける。オムニバス形式で、バイオリソースに関する最新の情報を提供します。生命資源研究・支援センターの教員が、自身の研究内容も含めてバイオリソースに関する最新情報を講義します。バイオリソースの重要性を理解し、実験動物及び動物実験に関する正しい知識を身に付ける。遺伝子組換え生物及びゲノム編集生物の特性を理解する。	
最先端の生命科学(b)	バイオリソースの重要性を理解し、実験動物及び動物実験に関する正しい知識を身に付ける。バイオリソースに関する最新の情報を提供する。生命資源研究・支援センターの教員が、自身の研究内容も含めてバイオリソースに関する最新情報を講義する。バイオリソースの重要性を理解し、実験動物及び動物実験に関する正しい知識を身に付ける。遺伝子組換え生物及びゲノム編集生物の特性を理解する。	
最先端の生命科学(c)	○被子植物を中心にして、「構造と機能」「生命の連続性」「環境とのかかわり」「進化」に関連した事例を提示し、演習などを通して受講者はテーマについて考え、多様性と共通性についての多面的な理解を深める。○進化の基本概念を学び、それを通して節足動物の一群（ヤスデ類）で見られるユニークな生殖隔離と擬態について解説する。○植物の多様性と共通性について、「構造と機能」「生命の連続性」「環境とのかかわり」「進化」などの観点から、説明することができる。○進化の基本概念を学び、それを通して節足動物の一群（ヤスデ類）で見られるユニークな生殖隔離と擬態の理解を通じて生物多様性創出機構の理解を深める。	
最先端の生命科学(d)	ヒト免疫不全ウイルスHIV-1等の感染症について、ウイルス、造血および免疫の観点から学ぶ。HIV-1などの微生物と宿主の相互作用を中心に、講師らの最新の知見も含めて多面的（遺伝子、細胞、個体レベル）に解説する。HIV-1などの微生物が病気を発症させる過程を知り説明できるようになる。また、現状の臨床上の課題も説明することができるようになる。	
最先端の生命科学(e)	○光合成により自ら栄養を作ることができる植物は、環境の変化に自在に対応して成長するための独自の細胞機能と発生のしくみを進化させた。本授業では植物の体がどのようにつくられ、どのように維持されているかについて概説するとともに、植物科学の最前線で行われている研究を紹介する。○・植物の基本的な構造と成長様式、細胞の特徴について説明できる。・植物の細胞機能と発生様式について、基本的なしくみを説明できる。・植物の機能を理解するための研究手法について説明できる。	

教養教育	現代教養科目	最先端の生命科学 (f)	現在の生物学分野でどのようなことが研究対象となり、どのようなことが明らかに becoming つかあるのかを理解することで、生物学的な教養とグローバルな視野を身につける。1植物の系統と進化：DNAを用いた解析により、進化系統学的な生物の関係を客観的に推定できるようになった。明らかに became 系統関係からどのようなことがわかるのか、どのようなことが研究対象となっているのかを紹介する。2生命を支える機能性RNAの魅力：従来、遺伝情報はDNA→RNA→タンパク質の順に伝達され、各段階の反応が最終産物のタンパク質によって制御されていると考えられてきた。しかし、最近の研究により、タンパク質コードせずにRNA自体で機能する一群の機能性RNAが生命活動の維持に多様な役割を果たしていることが明らかになってきた。それら機能性RNAの隠された魅力を、我々の最近の研究成果を交えて紹介する。3細胞増殖：制御と破綻：真核細胞、特にヒトを中心にして細胞増殖の分子メカニズム、制御機構並びにその破綻に伴う疾病について講義する。4・5動物の性決定のしくみ：性決定システムは、動物種によって様々であることが知られている。本講義では、性決定のしくみを概説し、動物間での共通性と多様性について議論する。6「海苔の色落ち」と光合成アンテナ装置：スナビノリは海苔養殖に利用されている海藻（紅藻）の一種である。ラン藻や紅藻は光合成アンテナ色素として紅色や青色の色素を多量に持ち、そのためノリは単体では紅くみえるが、重なった製品では黒く見え、濃い黒ほど高価になる。しかし、赤潮などにより海の栄養分が減ると、ノリのアンテナ装置が分解し「色落ち」という問題がおこる。授業では、ラン藻やノリの栄養欠乏による光合成アンテナ装置の分解機構について解説する。7植物細胞学：さまざまな植物の細胞について話します。8閉鎖海域の海洋環境と生物：有明海・八代海など閉鎖海域の環境特性と生息生物の現状を科学する。	
		最先端の生命科学 (g)	進化の基本概念を学び、節足動物の一群（ヤスデ類）で見られるユニークな生殖隔離と擬態の理解を通して、生物多様性の基本概念を理解する。・植物細胞の基本的な仕組みの学習を通じて、栽培・育種等の植物と人間の多面的な関わり方の背景となるメカニズムを理解する。1ガイダンス、進化の基本：進化の基本について解説する。2自然選択のメカニズム：自然選択について解説する。3性選択と生殖隔離のメカニズム：性選択と生殖的隔離について解説する。4ヤスデ類の進化生態：ヤスデ類に見られる生殖的隔離と体色擬態について解説する。5植物細胞の基本構造：植物細胞の基本構造について解説する。6植物細胞の細胞分裂：植物細胞の細胞分裂と形態、分化全能性、クローン植物について解説する。7植物細胞の染色体：細胞内の倍数性と細胞分化や成長、細胞分化への影響、育種への活用について解説する。8植物のゲノム編集：ゲノム編集技術に関して植物を用いた研究や育種への活用について解説する。	
		地球環境科学の最前線 (A)	○地球表層での物質循環、風化・侵食・運搬・堆積作用、ならびに地層の形成過程について講義すると共に、これらの「地球の営み」によってもたらされる資源などの「大地の恵み」と日常を脅かす「自然の脅威」について紹介し、地球と我々の生活の関わりについて議論する。○我々の生活が、地球表層での様々な地球環境科学的過程によって成り立っていることを理解し、資源・エネルギー・自然災害・環境問題などの諸問題について、地球環境科学の正確な知識に立脚した上で、我々の生活に密接に関係する「大地の恵み」と「自然の脅威」について説明し、自ら論理的に思考できる能力を身に付け、今後の我々の生活に反映できるようになることを目標とする。	
		地球環境科学の最前線 (a)	地球の約七割を覆う海洋は、半世紀前には人類にとって深くて暗い神秘の領域でした。しかし、近年進歩を遂げた海洋学的研究手法は、地球環境の破壊や資源枯渇問題における人間活動の影響を明確化しつつあります。そのため四方を海に囲まれた日本は、これらの問題と無縁ではられません。そんな中、海洋にまつわる諸現象は、独立に研究が進められていることも多く、一般人にはある側面の解説のみが伝えられ、全体的な因果関係を把握しづらい状況です。そこで、本講義は、海洋学や地学を学んだ事の無い受講生を想定し、海洋学の基礎的な項目をグローバルスタンダードから逸脱しないよう取捨選択しました。また、文理融合型教育に不慣れた現代人のために、初歩的な専門用語の解説にも努め、トピックによっては、私自身による海洋調査の実体験映像を交えた臨場感溢れる解説で理解度の増進を目指しています。受講者の多くは、講義回数を重ねる程に、様々な自然現象や人類史における海の重要な役割を再認識し、“アハ体験”の連続となることでしょう。【はじめて学ぶ海洋学】では、第1タームに”浅海”を、そして第2タームでは”深海”に焦点を当て解説します。	

地球環境科学の最前線 (b)	地球の約七割を覆う海洋は、半世紀前には人類にとって深くて暗い神秘の領域でした。しかし、近年進歩を遂げた海洋学的研究手法は、地球環境の破壊や資源枯渇問題における人間活動の影響を明確化しつつあります。そのため四方を海に囲まれた日本は、これらの問題と無縁ではられません。そんな中、海洋にまつわる諸現象は、独立に研究が進められていることも多く、一般人にはある側面の解説のみが伝えられ、全体的な因果関係を把握しづらい状況です。そこで、本講義は、海洋学や地学を学んだ事の無い受講生を想定し、海洋学の基礎的な項目をグローバルスタンダードから逸脱しないよう取捨選択しました。また、文理融合型教育に不慣れた現代人のために、初歩的な専門用語の解説にも努め、トピックによっては、私自身による海洋調査の実体験映像を交えた臨場感溢れる解説で理解度の増進を目指しています。受講者の多くは、講義回数を重ねる程に、様々な自然現象や人類史における海の重要な役割を再認識し、“アハ体験”の連続となることでしょう。【はじめて学ぶ海洋学】では、第1タームに”浅海”を、そして第2タームでは”深海”に焦点を当て解説します。	
地球環境科学の最前線 (c)	地球環境科学の分野で野外実習や室内実験などをおこない、地球のシステムや古環境の変遷、生物の進化などについて実験や実習、演習を通じて解説する。また熊本県下で観察できる代表的な地質や地形などの諸現象について現地で紹介する。この授業の構成： 1) 地形と地質：地形図から自然地形を読み取りながら、露頭や沿岸地形などの観察を行い、化石および堆積物などの試料を採取する。 2) 地形の形成過程やそれらを形成する物質を理解する。 3) 地層と堆積物：現在の堆積物と地層を比較して過去の堆積環境を考える。 4) 化石と現世の生物から生物の進化や古生態を考える。	
地球環境科学の最前線 (d)	地球環境科学の分野で野外実習や室内実験などをおこない、地球のシステムや古環境の変遷、生物の進化などについて実験や実習、演習を通じて解説する。また熊本県下で観察できる代表的な地質や地形などの諸現象について現地で紹介する。この授業の構成： 1) 地形と地質：地形図から自然地形を読み取りながら、露頭や沿岸地形などの観察を行い、化石および堆積物などの試料を採取する。 2) 地形の形成過程やそれらを形成する物質を理解する。 3) 地層と堆積物：現在の堆積物と地層を比較して過去の堆積環境を考える。 4) 化石と現世の生物から生物の進化や古生態を考える。	
地球環境科学の最前線 (e)	講義を通じて、大気圏の構造や大気の組成、気象現象のしくみ、大気循環およびそれに関わる異常気象や環境問題について学ぶ。環境問題や熾烈な気象による自然災害に代表されるように、大気圏で起こることは人間社会とも密接に関連している。この授業では環境問題を理解するための基礎となる大気圏に関する知見を解説し、異常気象や砂漠化についても触れる。	
地球環境科学の最前線 (f)	大気中の物質は、大気汚染による健康被害以外に、気象や気候にも関係してくる。現在知られているグローバルな環境問題の多くは、大気の組成や循環の変化を原因とする。これらの環境問題がどのようなメカニズムによって引き起こされているかの理解を目的とする。大気が関係するグローバルな環境問題として、「酸性雨」「成層圏オゾンの減少」「地球温暖化」「越境大気汚染」について解説する。これらの発生メカニズムや研究手法の理解に必要な知識として、雲形成と降雨発生のプロセス、気候システムの諸要素、地球の歴史における気候変化についても触れる。	
地球環境科学の最前線 (g)	○火山活動の監視、火山の噴火の多様性、火山災害、火山防災、火山の恵み、火山と人との関わりなど。講師の都合によって講義の順番が入れ替ることがあります。○火山の研究、観測、教育、アウトリーチ、防災など、火山に関するさまざまなテーマを知り、火山に関する基礎的な知識を得て、初歩的な説明ができるようになる。講義で取り上げたテーマ、問題点に関して自分なりに考えて解説ができるようになる。	
地球環境科学の最前線 (h)	○過去の火山噴火事例。火山の噴火様式、噴出物の多様性、火山災害、火山防災、マスコミ報道、火山の恵み、文学作品に書かれた火山噴火など。講師の都合によって講義の順番が入れ替ることがあります。○火山の研究、観測、報道、アウトリーチなど火山に関する様々なテーマを知り、火山に関する基礎的な知識を得て、初歩的な説明ができる。講義で取り上げたテーマ、問題点に関して自分なりに考えて解説ができるようになる。	

教養教育	現代教養科目	地域づくりと科学技術(A)	○都市計画、都市交通、地域防災、都市史、景観デザインの専門家が、まちづくりを行う上での様々な課題の発見方法やその解決方法、政策に対する合意形成に関する基礎理論と実践例を紹介しします。○地域や都市における1)土地利用、2)交通、3)防災、4)景観、5)合意形成とコミュニティなどの各種の問題点の発見とその解決方法、地域づくり・まちづくりへの参加・合意形成に関する基礎知識の習得と基礎理論を概観できるようになること。さらに、これらの基礎理論を応用した現実問題への実践例から、地域づくり・まちづくりへの興味と参加意識が向上することを目標にします。	
		地域づくりと科学技術(B)	環境に関しては、熊本の特筆すべき環境である地下水とそれに関連する気象水文学を、資源については九州に縁が深い地下資源および農業に関わるトピックを、地域力については差し迫った課題としての高齢化・農村復興に関する現状と具体的取組、さらには東日本大震災以来その重要性がますます強く再認識されるようになった防災／減災と地域力との関係など、様々なサブテーマを設定し、これらのテーマについて造詣が深く、豊富な実務／現場経験を有する講師陣により、環境、資源、地域(Community)と我々の生活との関係について講説する。	
		地域づくりと科学技術(C)	○歴史的な建物や、それらが集まってできあがった町並みや現代の建築や都市、大工や建築家に関するテーマを取り上げて、建築や都市と人間・技術の関係論を論ずる。○この授業における学習の到達目標： 1) 建築や都市と人間の関わり方、技術との関係は極めて密接で、複雑であるが、それらが興味深いものであることを理解し、説明できるようになる。 2) 建築や都市を考えるための方法を理解し、説明できるようになる。 3) 建築や都市を考えるための方法の有効性と限界を理解し、説明できるようになる。	
		地域づくりと科学技術(D)	○国内外の著名な住宅事例を対象に、発想、つくり方、環境、風土、人体寸法・動線と「くらし」の関係解説する。また、住宅のインテリアに関する解説を重視し、家具や家電製品についても扱う。授業では毎回住宅を数事例を取り上げ、写真や図を用いて具体的に解説する。○発想、つくり方、環境、風土、人体寸法・動線の観点から、人々の「くらし」にとって「よい住宅・インテリアとは何か」を理解する。	
		地域づくりと科学技術(E)	○建築学に興味のある学生向けに開講し、建物の構造のしくみ、力の流れとのかたち、建物各部の「つくり」と「つくりかた」について学習します。建築に関する技術・工学（エンジニアリング）に関する内容ですが、文科系の学生でも理解できるよう、かみくだいて解説します。数式や計算は扱わず、安全で機能的かつ力学的に合理的な建築物をつくるために必要な知識を感覚的に理解できるようになります。○力の流れ、建物のつくり、建物のつくりかたなどについて学び、安全で機能的かつ力学的に合理的な建築物をつくるために必要な知識を感覚的に理解します。	
		地域づくりと科学技術(F)	○第五高等学校（通称五高（ごこう））は、明治20年から昭和25年まで続いた旧教育制度における高等教育機関のひとつで、熊本大学の前身である。この授業ではその歴史と教育、建築、教師たちと卒業生、これらについて日本全体や熊本の歴史と絡ませつつ、五高が近代日本において果たした役割を講義する。○教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身に付け、異なる思考様式を理解し、知を高めていく主体的な学習態度が備わっている。授業の到達目標 1) 旧制第五高等学校（五高）は、熊本大学の前身校である。黒髪北キャンパスの赤レンガの建物がその本館である。明治以後、戦前の教育制度において大きな役割を果たした五高の教育が理解できるようになる。2) 多くの優秀な人材を輩出した五高が近代日本において果たした役割を説明できる。3) 五高から熊大へと続く教育および学問の伝統と歴史を学ぶことによって、熊大生としてのアイデンティティと誇りを身につける。	
		地域づくりと科学技術(G)	「都市・地域の社会インフラ」と「都市・まちづくり」について解説します。前者では、都市や地域がどのような構造物で構成されているか、特に社会基盤（社会インフラ）である道路や河川、港湾、上下水道などを対象に、それらがどのように造られているか、特にそれらに関する防災減災技術について紹介します。後者では、まちづくりを行う上で、都市・地域計画、交通、景観デザインの課題に対して、課題の発見方法やその解決方法、政策に対する合意形成に関する基礎理論と実践例を紹介しします。	

教養教育	現代教養科目	ものづくりの科学と技術(A)	最初にエネルギーの概念や定義について講義し、理解が進むと共にエネルギー源やエネルギー変換方などエネルギーの形態について講義する。その後、今後我々の生活をとりまく社会の中でどのようなエネルギーの利用形態が有効であるかを、書籍、ビデオ資料等を参考にして環境的、経済的、政治的側面も考慮して討議する。その際、個々の学生の意見を基にしてグループを構成し、科学的、論理的に主張を展開してもらう。議論が煮詰まった時点で、仮想したエネルギー政策の方針に反対か賛成かをディベートによって結論付け、個々の学生の意見の根拠や説得方法、グループとしての協力体制について振り返り、しっかりとした考えを持ち、的確に伝えられるかの重要性を理解する。	
		ものづくりの科学と技術(B)	それぞれの新技術が採用・推進されるに至った背景をあらゆる方向から分析できること。将来の新技術開発のあるべき姿について討論できる能力を身に付けること。身の回りに溢れている工学系技術を取りあげ、その概要とそれが採用されるに至った背景について多角的な視点から学生自らが提案し、議論をする。技術などを社会的に広めていくために、必要な要素を多角的に列記できること。それらを総合的に議論し、ある一定の結論を導き出せること。	
		ものづくりの科学と技術(C)	科学技術が、皆さんの暮らしとどのようにかかわっているのかを考え、認識を深めます。科学技術と暮らしにかかわるいくつかのテーマについて皆さんと一緒に考えます。皆さんの生活に身近な科学技術を例にとり講義を進めます。科学技術と暮らしとの関わりについて考えを展開していくためのきっかけや手がかりを見出します。これらをもとに、できるだけ広く深い思考展開をめざします。	
		ものづくりの科学と技術(D)	○バイオマス資源を物理的・化学的・生物学的な方法を組み合わせて有効利用を行うことで、資源循環型社会の構築に貢献できることを中心に講義を行う。また、様々な意見を出してもらるように、議論やプレゼンテーションの機会を設定する。○可能な範囲でグループ(班)を形成して最後にプレゼンテーションを行い、資源循環型社会の実現に向けた提案ができるようになる。	
		ものづくりの科学と技術(E)	我々の日常生活に密接に関係している化学製品やその材料について、①ナノメートルの世界とそれを取り巻くサイエンス/テクノロジーの概念②自然界の植物や生物の構造や機能などから着想を得て、新しい技術の開発やものづくりに活用する生物模倣の概念の観点から解説します。①については、身の回りにある商品、製品などを例に理解していきます。またナノテクノロジーの基礎やそこで得られた情報からの応用展開について、サイエンスビデオ視聴を交えながら考察します。教科書はありません。適宜、Moodleへ資料をアップロードします。②については、生物が持つナノメートルオーダーの微細構造とその性質について説明し、モノづくりにどのようにして応用するのかなどについて具体例を交えて解説します。	
		ものづくりの科学と技術(F)	○各授業は、各テーマに関連する基礎的な化学や科学に関する教員のレクチャーを行いつつ、ブレインストーミングやディベートを通して自分で考える力を学びます。○・化学・科学・技術に対する好奇心、興味を喚起する。・科学的・論理的に考えるとどのようなことか、科学的に思考するマインドを養う。・物理・化学の原理や現象がいかに身近で重要なものかを理解する。・日常生活や社会生活で求められる科学リテラシーを身に着ける。	
		ものづくりの科学と技術(G)	○私たちの身の回りには百種程度の元素から構成されるいろいろな化学物質があり、生活を豊かなものになっている。本講義では食品、医薬品、プラスチックなどを例に挙げ、その特性や作用について説明する。○身の回りにある化学物質、化学現象とそれらに関わる元素に気付き、それを科学的に理解し、考え、説明できることを目標としている。	
		ものづくりの科学と技術(H)	○わたしたちが日常使っている様々な生活用品や電子機器、あるいは飛行機、自動車などには、様々な特性をもつ材料が使われています。また、それらの製造やリサイクルには先端技術が活用されています。授業では、材料の持つおもしろい性質や、材料と私たちの生活とのかかわりについてわかりやすく説明します。○1) マテリアル工学と社会生活の関わりを理解する。2) マテリアル工学と他の科学技術分野との関わりを理解する。3) 現代社会における材料科学の重要性を認識する。	

教 養 教 育	現 代 教 養 科 目	暮らしと情報・通信技術(A)	講義では、人と機械のコミュニケーションの一例であるIoTに注目します。IoTとは、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報通信することにより相互に利用し、制御する仕組みです。その中で、人を含む広義の環境センシングと情報・通信が重要になります。IoTの発展によって、ビジネス、産業（ものづくり）、生活やライフスタイルの大きな変化が起こっています。デジタル処理の原理を学びIoTを使った人間環境のモニタリングとセンシングの原理から応用について考えます。基礎から最先端の情報・通信技術の説明を行います。	
		暮らしと情報・通信技術(B)	現代社会の基盤を構成している情報・通信技術に関わる知識や技術の一端を学び、これら技術の重要性を知る。先端情報通信工学に関する4つの課題：ビッグデータ工学、コンピュータ工学、信号・情報処理、波動情報通信について講義を行います。授業の概要で述べた各分野の概要について知り、どういふものかを簡単に説明できるようになると同時に、その重要性についても客観的に述べられるようになる。	
		暮らしと情報・通信技術(C)	○高度社会に不可欠となっている電気エネルギーについて、その効率的な発生、変換や高度な応用について説明します。また電気エネルギーと環境問題の関連について講義を行います。○環境への負荷が少ない電気エネルギーの効率的な発生・利用方法について理解する。電気エネルギーと様々な環境問題の関連について幅広い知識を修得し、問題意識をもって自分自身で考えることができるようになる。	
		暮らしと情報・通信技術(a)	IoTとは、様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報通信することにより相互に利用し、制御する仕組みです。その中で、人を含む広義の環境センシングが重要になります。IoTの発展によって、ビジネス、産業（ものづくり）、生活やライフスタイルの大きな変化が起こっています。本講義では、IoTを使った人間環境のモニタリングとセンシングの原理から応用について考えます。基礎から最先端の情報・通信技術の説明を行います。	
		暮らしと情報・通信技術(b)	現代社会の基盤を構成している情報・通信技術に関わる知識や技術の一端を学び、これら技術の重要性を知る。先端情報通信工学、特に、コンピュータ工学、ビッグデータ工学、信号・情報処理、波動情報通信などに関する話題1ガイダンス：この授業の内容の説明など 2ビッグデータ工学その1：ビッグデータ工学に関する内容 3コンピュータ工学：コンピュータ工学に関する内容 4ビッグデータ工学その2：ビッグデータ工学に関する内容 5信号・情報処理その1：信号・情報処理に関する内容 6信号・情報処理その2：信号・情報処理に関する内容 7波動情報通信：波動情報通信に関する内容 8総括と評価：これまでの内容に関する発表やレポート作成	
		暮らしと情報・通信技術(c)	○高度社会に不可欠となっている電気エネルギーについて、その効率的な発生、変換や高度な応用について説明します。また電気エネルギーと環境問題の関連について講義を行います。○環境への負荷が少ない電気エネルギーの効率的な発生・利用方法について理解すると共に、電気エネルギーと様々な環境問題の関連について幅広い知識を修得します。	
		健康の科学(A)	○(1)脳の基本的構造と機能について整理する。(2)睡眠・覚醒のメカニズムを理解する。(3)食欲と摂食行動のメカニズムを理解する。(4)運動が脳を活性化するメカニズムを理解する。(5)睡眠障害や摂食行動障害の病態について理解する。○(1)大脳、脳幹の構造・機能を説明できる。(2)シナプス、神経伝達物質について説明できる。(3)代表的な神経伝達物質について、睡眠、食欲、運動との関連を説明できる。(4)睡眠障害・摂食行動障害の病態を例を挙げて説明できる。	

健康の科学(B)	○人間の健康に影響を与える要因にはどのようなものがあるか多角的な視点から理解し、それらへの対処能力を養うために必要な知識やスキルを身につけることができるよう教授する。大学生活のみならず将来の生活も含めて具体的にイメージしてもらい、自身の生活に生かすことができるよう、授業を進めていく。○1)人間の健康に影響を与える要因やその反応などについての理解を深めることができるようになる。2)受講生自身がもつ要因やその反応を振り返り、自己を理解できるようになる。3)1)2)を通して、こころやからだの健康を管理する必要性について理解できるようになる。4)演習を行う中で、ヘルスクアの対処スキルの方法と実施上のポイントを理解できるようになる。	
健康の科学(C)	○人間の健康に影響を与える要因にはどのようなものがあるか多角的な視点から理解し、それらへの対処能力を養うために必要な知識やスキルを身につけることができるよう、専門分野の教員が教授する。大学生活のみならず将来の生活も含めて具体的にイメージしてもらい、自身の日常生活に生かすことができるよう、授業を進めていく。○1)人間の健康に影響を与える要因やその反応などについての理解を深めることができるようになる。2)受講生自身がもつ要因やその反応を振り返り、自己を理解できるようになる。3)1)2)を通して、生活の中でこころやからだの健康を管理する必要性について理解できるようになる。4)演習を行う中で、ヘルスクアの対処スキルの方法と実施上のポイントを理解できるようになる。	
健康の科学(D)	○本授業では、前述の目的、また下記目標を達成するために、毎回、理論、運動、食事の3つの視点から実技も交えながら進めていく。○(1)多忙であっても短時間かつ効果も期待できる自体重を負荷にした筋トレを適切なフォームで実施できる(2)24時間食べられる“太って当たり前環境”で、適切な食事を選択することができる(3)本授業で修得した運動と食事の習慣を継続する技術を身につける(4)氾濫する玉石混淆の健康情報を科学的視点から取捨選択し、適切な情報のみを抽出できる(5)最終的に自分自身で“処方箋”をつくり、リスクマネジメントできる	
健康の科学(a)	○運動・栄養・休養など様々な観点から健康に関する話題を提供します。講義を通して自分自身の日常生活や家族の健康づくりに役立つ知識を身につけてください。○健康に関わる科学的知識を収集・整理・活用できるようになることを目指します。また、生涯にわたって健康的な生活を維持・増進するための知識を得ることを目指します。	
健康の科学(b)	○運動・栄養・休養など様々な観点から健康に関する話題を提供します。講義を通して自分自身の日常生活や家族の健康づくりに役立つ知識を身につけてください。○健康に関わる科学的知識を収集・整理・活用できるようになることを目指します。また、生涯にわたって健康的な生活を維持・増進するための知識を得ることを目指します。	
病気の医科学(A)	○病気は体の恒常性の破綻によって起こることを学び、高血圧、循環器疾患、癌、中枢神経系疾患、免疫・炎症性疾患などのさまざまな病気の機序を個体レベルから細胞レベルに至るまで学ぶ。また、これらの病気の機序を基にした疾患の治療法についても学ぶ。○高血圧、循環器疾患、癌、中枢神経系疾患、免疫・炎症系疾患の発症機序についてマクロからミクロのレベルまで理解し、病気の機序や治療の考え方について正しい知識を習得する。また、病気の機序には体の生理機能や恒常性の破綻が大きく関与していることについても理解する。	

病気の医科学(B)	○解剖学、病理学、生理学、脳科学、免疫学をそれぞれ専門とする教員が、医学を専門としない幅広い分野の学生を対象として、各回の授業テーマにあげた内容について基礎から解説する。○細胞や組織の個性的な形と機能との関連についての基礎知識を得るとともに、それらの異常が病気をもたらすメカニズム、細胞内部で正常な機能を支える分子の振る舞いと病気・治療との関連、感染症と癌に対する生体の防御機構を学び、健康と病気について総合的かつ科学的な観点から考察を深め、判断し行動できるようになる。	
病気の医科学(C)	○公衆衛生学、薬理学、法医学、細胞生物学をそれぞれ専門とする教員が、医学を専門としない幅広い分野の学生を対象として、各回の授業テーマにあげた内容について基礎から解説する。○公衆衛生学、薬理学、法医学の各分野を中心に、健康と病気について総合的かつ科学的な観点から考察を深め、判断し行動できるようになる。	
臨床医学の最前線(A)	○熊本大学病院における医療の最前線で活躍している各分野の専門家が、それぞれの分野について最新のトピックスについて講義する。担当分野：放射線治療医学、血液・膠原病・感染症内科学、産科婦人科学、小児科学、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学、医療情報医学、心臓血管外科学、循環器内科学、小児外科学・移植外科学、呼吸器外科学、麻酔科学、皮膚病態治療再建学、呼吸器内科学、歯科口腔外科学○最前線の医療や医学研究に触れることにより、現在の医療と社会的背景を学び、今後の医療について考える基盤の醸成を行う。	
臨床医学の最前線(B)	近年の分子生物学や医用工学の進歩は目覚ましく、その成果が病態の解明や新たな診断法・治療法の開発をもたらし、医学・医療は大きな変貌を遂げている。15コマからなる本シリーズでは、がん、生活習慣病、救急疾患、精神疾患など多岐にわたる病態を対象とし、研究や診断・治療法の進歩を紹介する。本シリーズを受講することで、最先端の医学研究や医療の概要を理解することが可能となる。熊本大学病院において臨床の最前線で活躍している専門家が、それぞれの分野のトピックスを講義する。	
現代社会と医学(A)	○受講生は下記のテーマに関する映画の一部を視聴する。担当教員の講義の後、グループディスカッションとプレゼンテーションを行い、自らの見解をブラッシュアップする。講義の最後にコメントシートを提出する。○生命科学や医療がもたらす道徳的問題や社会的課題を深く理解し、多角的に考察できる。議論を通して、自分自身の見解を反省、正当化あるいは修正できる。そして、教養と実践力を備えた社会人になる。	
現代社会と医学(B)	日本の医療制度は、国民皆保険制度による容易な医療へのアクセスの実現など、世界でも類を見ない優れた制度としてWHOや諸外国から高い評価を得ている一方、高齢化社会への対応や地域医療の維持改善など、様々な問題点も指摘されている。本講義では、第一線の医療を担う4人の医師及び熊本県庁の行政担当者を招いて、こうした地域医療の諸活動と問題点等を講義していただく。それにより我が国の医療・保健・福祉について、医療従事者の視点や行政担当者の視点から概観し多面的に理解するとともに、将来医療や行政に携わる学生にとってのキャリア教育にもなりうる。一方、医療や福祉のことを広く身近な問題として捉えてもらえる内容としているので、様々な学部	
現代社会と医学(C)	精神医学を通じて、脳とこころの関係および現代社会におけるメンタルヘルスの重要性について学習する。実際の症例や映像・ニュースなどを提示しながら、ヒトの精神現象、心理・社会行動の多様性や複雑さについて講義する。1) ヘルスプロモーションにおけるメンタルヘルスの重要性を理解する 2) メンタルヘルス不調者に対する接し方や対応に関する基礎的知識を獲得する	

心身の健康と看護 (A)	○現代社会における心身の健康と生活について学び、高齢者及び自らの健康と日常生活を向上させるためのケアを考える。○①超高齢社会の現状について説明することができる。②高齢者の生活機能の特徴と心身の健康について説明することができる。③自身の生活を振り返り、心身ともに健康的な生活を送るための取り組みを考えることができる。④他者の健康観を知り、健康観の多様性について考えることができる。	
心身の健康と看護 (B)	○心と身体とのつながりについて学び、そこから自分自身の心の健康、体の健康について考え、心身ともに健康でいるための日常生活の過ごし方や、自己の将来像を考えることにより、必要な性の知識についてディスカッションを行い深めていく。○①自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができる。②他者の意見に耳を傾け、ディスカッションを通して自分と異なる見方や感じ方をうけて、自身の考えを発展させることができる。③心と身体とのつながりについて考え、講義やグループ活動を通して自分にとっての心身の健康について考えることができる。④リプロダクティブヘルス/ライツの知識を得、グループ活動やディスカッションで深めることにより、自己の将来像を描くことができる。⑤将来も心身の健康を維持していくために必要な行動について理解し説明することができる。	
心身の健康と看護 (C)	○認知症ケアに関わるさまざまな専門職から、認知症の人と家族への支援について学ぶ。また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくり実現のために、現在の自分たちに何ができるかを個人ワークやグループワークで考察しプレゼンテーションを通して他者へ伝える○1. 認知症の基本原則を説明することができる2. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、日本や地域において実施されている具体的な取り組みを理解することができる3. 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、現在の自分たちに何ができるかを考察した者へ伝えることができる	
心身の健康と看護 (D)	○現代社会の疾患の特徴について学ぶ。また、心身の健康と生活について学び、自らの健康と生活について具体的で実践的な取り組みを考える。○①日本における疾病の特徴や傾向を知ることができる。②生活と心身の健康について理解することができる。③自分自身の生活を振り返り、心身ともに健康的な生活を送るための具体的で実践的な取り組みを試みることができる。④他者の健康観を知り、健康観の多様性について考えることができる。	
心身の健康と看護 (E)	ヒトのからだのシステムについて基本的なことを学び、自分や家族の健康についても考える。ディスカッションと講義を主体として、テキストにそって話しを進め、実証例も加える。ヒトのからだのシステムについて基本的なことを学び、学習した内容をもとに自分や家族の健康についても考えるきっかけとする。1 ヒトのからだの解剖について1：解剖について説明を行う。2 ヒトのからだの臓器の生理現象について1：臓器の生理現象について学習する。3 ヒトのからだの成長と発達について1：出生から高齢にいたるヒトのからだの変化について学習する。4 ヒトのからだの解剖について2：解剖について説明を行う。5 ヒトのからだの臓器の生理現象について2：臓器の生理現象について学習する。6 ヒトのからだの成長と発達について2：加齢による心身の変化、加齢と疾病について学習する。7 ヒトのからだにおこる病気について1：いくつかの病気について学習する。8 ヒトのからだにおこる病気について2：いくつかの病気について学習する。9 ヒトのからだどころについて：ストレスの成り立ちについて知り、対処法を学習する。10 ヒトのからだに感染する病気について：感染する病原体について学習する。11 ヒトのからだの栄養と代謝について：栄養と代謝について学習する。12 ヒトのからだに影響を及ぼす嗜好品について：タバコやアルコールなどの嗜好品がからだに及ぼす影響について学習する。13 ヒトのからだにおこる病気の治療について1：病気の治療について、主な考え方を学習する。14 ヒトのからだにおこる病気の治療について2：病気の治療について、主な考え方を学習する。15 学習のまとめ：学習内容を復習し、理解を深める。	

教養教育	現代教養科目	医療における理工学(b)	放射線の医学・医療利用に関して、学修を通して社会へ対する理工学的貢献の理解を図る。放射線に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、放射線利用のひとつである医学・医療利用の原理および科学技術について学ぶ。・放射線の基礎知識を修得している。・放射線の医学・医療利用について十分に理解している。	
		医療における理工学(c)	放射線の医学・医療利用に関して、学修を通して社会へ対する理工学的貢献の理解を図る。放射線に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、放射線利用のひとつである医学・医療利用の原理および科学技術について学ぶ。1 医療放射線に関する概要：オリエンテーション、講義内容に関する概説 2 放射線の基礎知識1：放射線の基礎知識1 3放射線の基礎知識2：放射線の基礎知識2 4放射線利用1：各分野における放射線利用 5放射線利用2：放射線の医学・医療利用1 6放射線利用3：放射線の医学・医療利用2 7放射線利用4：放射線の医学・医療利用3 8講義のまとめ：講義内容に関するまとめ	
		医療における理工学(d)	放射線の医学・医療利用に関して、学修を通して社会へ対する理工学的貢献の理解を図る。放射線に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、放射線利用のひとつである医学・医療利用の原理および科学技術について学ぶ。・放射線の基礎知識を修得する。・放射線利用とリスクに対する考え方を理解する。・放射線の医学・医療利用について理解する。	
		医療における理工学(e)	○この授業では、医療における放射線の利用についての概要を把握し、放射線の発生から物質との相互作用、放射線診療における診断装置や検査の原理など、基礎的な知識を修得する。また、医療におけるコンピュータ技術を利用した病院情報システムのも変遷について高い教養的知識を修得する。○この授業の到達目標：1) 医学における放射線を利用するための基礎的知識を、理工学的立場から修得する。2) 臨床における放射線の利用の概要を理解する。3) 医学における理工学的貢献を理解する。	
		現代の医学検査(a)	○医学検査は用いる検査対象の違いにより生体検査と検体検査に大別される。前者は人体からの電気や音など様々な信号を記録し人体内部の状態を診断するものである。代表的な検査としては、心電図検査、脳波検査、筋電図検査、超音波検査などの生理学的検査が含まれる。後者は人体から様々な生体試料(検体)を体外に取り出し、その試料中に含まれる遺伝子、タンパク質、電解質、窒素化合物などの生体成分の分析を行い診断するものである。分析対象となる試料としては、血液や尿、脳脊髄液、その他の体腔液などが挙げられる。本授業では、生体試料(検体)を用いる検体検査について代表的検査項目を中心にその基本原理や検査結果の解釈の仕方について概説する。○1) 医学検査に必要な基準値の設定ならびに検査の特性(感度、特異度)について説明できる。2) 生体材料を分析対象とする検体検査の基本原理について説明できる。3) 主要臓器の働きとその異常を調べる検査方法について説明できる。4) 主用疾患(特に生活習慣病)の検査法とその結果の解釈ができる。	
		現代の医学検査(b)	○医学検査は用いる検査対象の違いにより生体検査と検体検査に大別される。前者は人体からの電気や音など様々な信号を記録し人体内部の状態を診断するものである。代表的な検査としては、心電図検査、超音波検査などの生理学的検査が含まれる。後者は人体から様々な生体試料(検体)を体外に取り出し、その試料中に含まれる遺伝子、タンパク質、電解質、窒素化合物などの生体成分の分析を行い診断するものである。分析対象となる試料としては、血液や尿、脳脊髄液、その他の体腔液などが挙げられる。この授業では、生体検査ならびに検体検査の中から代表的なものとして、心電図検査、各種超音波検査、血液検査、尿検査や糞便検査等の方法について紹介し、その基本原理や検査結果の解釈の仕方について概説する。○1) 医学検査に必要な基準値の設定ならびに検査の特性(感度、特異度)について説明できる。2) 生体材料を分析対象とする検体検査の基本原理について説明できる。3) 質量分析装置を用いた検査法について説明できる。4) 心電図検査や各種超音波検査について説明できる。	

現代医療と生命科学(a)	○糖鎖とは何か？そこにコードされる情報とは？糖鎖による生物機能の制御の仕組み、その異常により生じる疾患の成り立ちを理解し、さらに糖鎖原理を応用した様々な工業製品についての調査し、プレゼンテーションを行います。全体での討論を通じて、現代の糖鎖が織りなす世界について理解を深めていきます。毎授業では2グループずつプレゼンテーションを行い、その内容について全体でディスカッションを行います。○(1) 生命活動における糖鎖の役割や、(生命)工学における糖の可能性について理解し、説明できる。(2) グループで討論を重ね、他者の考えを適切な議論や推論、論理展開によって評価し、合理的な意見交換ができる。	
現代医療と生命科学(b)	医療の進歩は目覚ましいが、同時に多くの問題も惹起している。この授業では医療の実態を知り、医療を生み出す社会と医療との複雑な関係を考察することにより、社会と医療について深く考察する。医療について主なテーマを提示する。例として、出生前診断、医療保険制度、未承認薬、医療の偏在、臓器移植、高齢化社会、IPS細胞などがある。それ以外に学生の興味に応じて自由にテーマを提案することも可能とする。4-5名でグループを作成し、グループの選んだテーマを自己学習し発表する。発表内容について討論し、毎回各自レポートを作成する。	
現代医療と生命科学(c)	代表的な病気(炎症、腫瘍、子宮外妊娠)の成り立ち、疫学概念、疫学調査について理解する。炎症が起こるとなぜ熱が出るのか、腫瘍はなぜ他の臓器に転移するのか、子宮外妊娠はなぜ起こるのかを理解する。病気の疫学概念、調査、調査法などを理解する。炎症の成り立ちを説明できる。腫瘍の成り立ちを説明できる。子宮外妊娠の成り立ちを説明できる。病気の疫学概念、調査、調査法などを説明できる。	
現代医療と生命科学(d)	ヒトの体の仕組みと男女の違いを中心に基本的な知識を得ることを目的とします。ヒトの解剖と生理の基本的な内容を学習します。その中で、男女の違い、妊娠を含めてお話を進めていきます。1ヒトの解剖：卵子と精子の受精からヒトの発生は始まります。この内容を学びます。2ヒトの解剖：男性と女性の生殖器の解剖 3ヒトの生理：ヒトの内分泌臓器とホルモン 4遺伝子(X, Y染色体)：X, Y染色体の不思議 5女性生殖器の役割と月経：女性の生殖器の役割、月経のしくみ、月経に関すること 6妊娠(母体の変化と胎児の成長)：妊娠のしくみと妊娠による母体の変化と妊娠中の注意事項、胎児の成長 7分娩(妊娠・出産に向けた父親・母親の気持ちの変化)：妊娠期・分娩期の夫婦の物語(DVD鑑賞) 8若い女性に起こりやすい疾患(妊娠に影響するもの)：妊娠適齢期の女性に起こりやすい(ホルモンが影響する)疾患	
薬科学入門(A)	○生体機能物質の化学について、様々な視点から講義する。○1) 有機化合物がなぜ生体機能物質として働くか説明できるようになる。2) なぜ天然資源から薬となる生体機能物質が発見されるのかについて説明できるようになる。3) 生体機能物質を原子レベルで見るとどうなるかを説明できるようになる。4) 生体機能物質によるからだの働きの維持機構について説明できるようになる。5) 神経疾患に関わる生体機能物質とその創薬研究について説明できるようになる。6) 生体機能物質ネットワークの解析方法と意義について説明できるようになる。7) 免疫応答反応に関わる生体機能物質とその働きについて説明できるようになる。	
薬科学入門(B)	薬がどのように探索・開発され使用されているのか、またその過程で有効性と安全性の確保のためにいかに厳しく試験されているのかについて講義し、薬に対する認識を深めることを目的とする。薬の科学について、様々な視点から分かりやすく講義する。(1)「薬にはどのような種類があるのか」(2)「薬がどのようにして開発されているのか」(3)「薬がどのようにして作用するのか」以上の3点の授業内容について、十分に理解し、論理立てて説明できるようになる。	

薬科学入門 (a)	○「薬の科学」を共通のテーマとして、薬について様々な視点から分かりやすく解説します。○この授業の到達目標：1)「薬にはどのような種類があるのか」について説明できるようになる。2)「薬がどのようにして開発されているのか」について説明できるようになる。3)「薬がどのようにして作用するのか」について説明できるようになる。	
薬科学入門 (b)	○「薬の科学」を共通のテーマとして、薬について様々な視点から分かりやすく解説します。○この授業の到達目標：1)「薬にはどのような種類があるのか」について説明できるようになる。2)「薬がどのようにして開発されているのか」について説明できるようになる。3)「薬がどのようにして作用するのか」について説明できるようになる。	
現代社会と薬学 (A)	○現代社会を健やかに生き抜くためのリテラシーとして、薬の創製・生産から適正使用にいたる薬学の現況・将来展望を俯瞰的に把握できるようになるために、薬誕生の歴史、薬の有効性と安全性、薬が世に出るまでのプロセス、患者に優しい薬の形、薬の体内での動き、個々の患者に応じた薬の適正使用などの内容を専門外の受講者にもわかるような平易な表現で解説する。○・薬誕生の歴史、薬の種類、薬の有効性・安全性、薬害などについて概説できる。・医薬品が世に出るまでのプロセスを概説できる。・患者に優しい薬の形を概説できる。・薬の体内での動き（吸収・分布・代謝・排泄）を概説できる。・個々の患者の状態に応じて、薬の有効性を高め、有害作用を最小限にする最適な使用方法を概説できる。	
現代社会と薬学 (B)	わが国では健康増進法第二条において、「国民は、健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって、自らの健康状態を自覚するとともに、健康の増進に努めなければならない。」とされ、健康維持を国民の責務としている。本授業では、現代社会における人々（集団）の健康と疾病の現状およびその影響要因（遺伝要因、生活要因、環境要因）を把握し、その予防・治療に関する基本的知識を深めるために、健康と疾病の概念、疾病の予防（疾病の予防の定義、感染症とその予防、生活習慣病とその予防）、疾病の治療、伝統・伝承医療とユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進などの内容を専門外の受講者にもわかるような平易な表現で解説する。	
現代教育について考える (A)	国内外の最先端の教育について知るとともに、これからの時代においてどのような教育を構想・実践することを「よい」と言えるか、各受講生が自分らの考えを持つ。教育の原理および国内外の最先端の教育について学んだ上で、これからの学校のあるべき姿についてチーム（個人も可）でプロジェクトを遂行する。現代の教育課題、および世界の教育の最前線について知るとともに、近未来の教育のあり方を論じられるようになる。	
現代教育について考える (B)	環境問題と障害者との共生をテーマに、さまざまな視点から生活を問いなおす。まず、1～10回目の授業では、環境問題を取りあげる。そのうち前半は、①持続可能な生活を送るために求められるESD教育について、概念や歴史的経緯、学校現場を中心とする具体的な展開事例などについて広く学ぶ。また、後半は①の発展的内容として②現在熊本市が取り組んでいる「食品ロスの削減」をワークショップ形式で検討し、初めてひとり暮らしをする大学生に向けた「ごみ減量啓発チラシ」製作を行う。次に、11～15回目の授業では、③知的障害のある人の生活と教育について、当事者／家族の経験から学び、インクルージョンをめざす生活や教育のあり方を考える。	
現代教育について考える (C)	ライフスタイルの確立は、なぜ必要か、どのように考えていくか、教育現場でできることを理解する。まず日本社会において生活と教育との関係がどのように変容していったのかについて考察し、次にライフステージと住まいについて概観し、最後に食分野にかかわる教育の変遷、現状および展開を学ぶ。自立した生活者となるために、教育に何ができるのかについて、生活の様々な局面から理解することができる。	

現代教育について考える (D)	「環境」をテーマ・視点に、現代の教育のあり方についてアプローチする授業である。「環境」の捉え方は三者三様。第1回から第5回は、「環境」を学校や教科（社会科）と捉え、それが学習者に与える影響を分析し、本来あるべき学校のあり方を探求する。第6回から第10回は、自然環境と教育をサブテーマとして、人と自然の共生を実現するための教育のあり方を追究する。第11回から第15回は、「環境」を社会環境ととらえ、教育と社会とのつながりについて考察・検討する。以上のような授業構成を通して、受講者が高校までに経験した教育の現実を振り返り、我が国におけるよりよい教育のあり方を展望する視点を培ってもらいたい。	
現代教育について考える (E)	この授業の担当教員の専門は教育方法学という分野ですが、熊本大学では長く外国人のための日本語教育の仕事をしてきました。日本語教育は日本の学校教育とは非常に異なります。この講義では日本語教育と関連が深い教育上の基本概念を最初に講義し、さらに外国語教育の方法の変遷を学びます。対象とする言語は外国語としての日本語ですが、受講生の皆さんは英語を外国語として学んだ経験が豊富なので、英語教育の事例もたくさん紹介します。授業ではほぼ毎回到課題に取り組んでもらいます。受講者数や準備状況で課題学習の量と内容は決定します。	
現代教育について考える (a)	○障害者との共生をテーマに、さまざまな視点から教育を問いなおす。その際、本大学の中で行われているさまざまな実践について学ぶ。また、障害のある人と教育について、当事者の経験から学び、インクルージョンをめざす生活や教育のあり方を考える。○①多様な人が共に生きる共生社会づくりに主体的に参画することの重要性について考察する。②大学内外での障害者の教育や支援、障害のあるスタッフについて理解を深める。③障害当事者の発信から学ぶことの重要性について考察する。④国際的視野を含め、広い観点から障害者と教育についての理解を深める。	
現代教育について考える (b)	○環境問題や先進国と途上国との格差、人権や平和などの持続可能な社会の実現に関わる諸課題と、私たちの生活がどう関わっているのか様々な視点から問いなおす。また、そのような諸課題の解決に向けた教育の意義について理解する。さらに、学びを自らのライフスタイルの変革に繋げる具体的な方策について考える。○①ESDの意義や、持続可能な社会づくりに主体的に参画することの重要性について理解する。②SDGsについて理解し、持続可能なライフスタイルや倫理的な消費について考え、自分自身の生活を見直すことができる。③実践化に向け、具体的な行動変容について工夫することができる。	
現代教育について考える (c)	ライフスタイルの確立は、なぜ必要か、どのように考えていくか、教育現場でできることを理解する。教育社会学や家族社会学の知見を援用しながら、日本社会において生活と教育との関係がどのように変容していったのかについて考察していく。自立した生活者となるために、教育に何ができるのかについて、生活の様々な局面から理解することができる。	
現代教育について考える (d)	日常生活を安心して送る拠点として自分に合ったより良い住環境を選択できる実践的な力を養うことを目的とする。この講義では、安全で安心して生活するための住環境に関する2つの視点を取り上げる。1つは路上犯罪や侵入盗などの犯罪からの安全、もう一つは住まいを選択する際の視点である。講義を通じて安全で安心して生活できる住環境について自分の生活を振り返りながら考える場を提供する。また現場経験者ならではの視点をもつゲストスピーカーを招き理解を深める。	
現代教育について考える (e)	いくつかの話題を取り上げ、母集団の推定や検定の考え方などの統計学の基礎知識を獲得する。母集団の推定や検定の考え方などの統計学の基礎知識を身につけるために、いくつかの話題を取り上げ、講義を行う。確率分布や推定・検定の考え方などの統計学の基礎知識を理解するとともに、母集団の推定や検定ができるようになる。	

教養教育	現代教養科目	現代教育について考える (f)	○自然と人間の共生を中心テーマとして、人間が自然といかに関わり合っていけばよいかについて深く考え、自然環境と教育の未来を展望する。○自然と人間の共生について、①環境とは、②自然と人間の関係とは、③自然と人間が共生する関係とは、④自然と人間の共生と持続可能性とは、⑤自然と人間の共生と持続可能性をめざす教育という5つの観点から、理論と具体的な事例をもとにグループで協働して考え、理解を深めることができる。	
		現代教育について考える (g)	教育と社会とのかかわり（教育は社会的に作られるということ）に関連して、「作られる」をキーワードに、構成主義の観点から、教育や教育問題について考える際に必要な基礎的見方・考え方について提起・考察する。その際、見方・考え方の概要を前半4回で提示し、後半4回では、提示した見方・考え方やその留意点に基づき、教育的な課題（宗教と教育）について、二つのテーマを設定し、見方・考え方を実際に行使して、問題の分析・解明・議論に挑む。	
		現代教育について考える (h)	教育現実の見方やとらえ方について理解できるようになる。教育現実をとらえるときには「構造的」な見方が重要であることを理解できるようになる。教育現実をリアルに・構造的に理解できる能力を育成するために、教育界で問題になっている「暴力（体罰）」を題材に取り上げて授業を行う。教育現実の見方やとらえ方について理解できるようになる。教育現実を「構造的」ととらえ、かつ構造的な見方を用いて教育現実を論じる能力を習得する。	
		現代教育について考える (i)	日本における食生活、食教育の変化、現代の課題について知り、これから目指す食生活をイメージでき、健康的に行動できるようになることを目的とする。和食、日本型食生活がどのように作られたか、諸外国の文化の影響をどのように受けて変わってきたかを学び、現代の食生活上の課題を知る。とくに改善すべき点を食育基本法などから読み解き、今後の生活に活かしていく。1健康とは、フードリテラシーとは：健康の定義について、これからの生き抜くフードリテラシーについて、概説する。2食生活の変遷1：和食の成立、日本型食生活の成立について歴史を追う。3食生活の変遷2：諸外国の食文化がどのように日本の食生活に影響を与えたかを概説する。4伝統的食文化の継承1：年中行事に伴う飲食について概説する。暦の誕生などにもふれる。5伝統的食文化の継承2：通過儀礼に伴う飲食について概説する。郷土料理などにもふれる。6現在の食生活の課題：これまでに授業内容を踏まえ、課題について説明する。7健全な食生活1：食教育について学習履歴と最終情報を説明する。8健全な食生活2：これからの食生活について、課題の解決に必要な事項を考える	
		心理学の探求 (A)	○人間は、さまざまな状況の中でどのようにものごとを理解し、判断し、振る舞っているのでしょうか。本講義では、このような人間の行動を支える「こころ」の仕組みについて、心理学領域の代表的な基礎理論と研究成果に基づいて解説します。○人間の心の働きや行動を科学的・客観的に理解し、人間行動をある程度予測できるようになります。人の心の働きを理解し、自己、他者、社会に関して心理学的立場から説明できるようになります。	
		心理学の探求 (B)	○人は自らの創造した心理的環境の中で、過去、現在、および未来を繋ぐ行動を決定します。学習、記憶、思考、感覚、知覚、発達、社会等の心理学の視点から人の認知行動を理解することを目指します。○本講義の受講によって、認知行動を中心に、人の心や行動についての客観的・科学的な理解を深めることができるようになります。	

芸術への招待(A)	○4分野実技（絵画 声楽 ピアノ デザイン）の授業である。1分野ごとの芸術実技の基礎的技能を学び、作り出す芸術実技を体感する。内容は初歩的なことであるが、芸術（音・美）が繰り広げる「魅力を生み出す力」を体験し、一体として教養とするものである。○1）芸術実技について魅力を知り、芸術への理解を深める。2）各芸術分野（絵画 声楽 ピアノ デザイン）について基礎的技能を学び、芸術に存する「生み出す力」を体感し、芸術実技を身に付け、教養とする。	
芸術への招待(B)	○美術・音楽等のアートは私たちの暮らし、文化に様々な様相で入り込んでいる。いわゆる芸術領域から日常に至るまで様々な場面でのアートの働きについて考え、また自らも表現に实际的に触れていく。○現代文化とアートとのかわりについて講義を通して理解を深め、演習では自らもアートによる表現活動を実践できるようにする。	
芸術への招待(C)	熊本県内の芸術文化に携わる社会人による講義・実技であり、今日の芸術の姿を見聞し、素養として芸術文化を嗜み、考える内容である。芸術文化に関する歴史や様々な表現の形を、現在、実際に各界で活躍されている方々による講義・実技により、歴史を踏まえ、今生きづく芸術文化について理解を深め、考える。熊本の芸術文化から日本、世界への視座による世界観で授業は行われ、熊本の大学の学生としての教養はもとより、人生における豊かな価値観修得を担う内容である。	
現代と言語(a)	○「正しい日本語」なんて誰が決めた！道端の看板からマンガまで、日常生活にあふれる多様な日本語を楽しみながら、学問的に考えていきます。「いろいろな日本語1」では、「表現する」を中心的なテーマとします。○(1)普段はあまり意識することのない日本語に対する関心・感覚を高める。(2)日本語の多様性を理解し、自らのことばを相対化する視点を獲得する。(3)自らの言語生活を振り返って問題点を発掘する力を身に付け、言語能力の向上に活かそうとすることができる。	
現代と言語(b)	○「正しい日本語」なんて誰が決めた！道端の看板からマンガまで、日常生活にあふれる多様な日本語を楽しみながら、学問的に考えていきます。「いろいろな日本語2」では、「伝える」を中心的なテーマとします。○(1)普段はあまり意識することのない日本語に対する関心・感覚を高める。(2)日本語の多様性を理解し、自らのことばを相対化する視点を獲得する。(3)自らの言語生活を振り返って問題点を発掘する力を身に付け、言語能力の向上に活かそうとすることができる。	
現代と文学(a)	文学テキストの読みと国語教科書・国語の授業という枠組みとの関係性について考える。近年の国語教科書に教材として収録されている近現代文学を読み直すことをとおして、文学テキストの受容のあり方について考える。1. 自身の文学テキストの読み方をメタ認知できる。2. 講義で触れた文学テキストの受容のあり方を含め、自分の意見をもつことができる。	
現代と文学(c)	日本の散文史を辿ることで、その歴史的な展開や各作品の主な特徴を理解することを目的とします。この授業では、上代と中古における散文史を概観します。日本古典文学のある分野の概説を行います。・散文の歴史的展開を把握する。・日本文学史における散文史の立場を理解する。・授業で扱う各作品について、その概要のみならず、読者や受容といった幅広い観点から説明することができる。	

教養教育 現代教養科目	現代と文学(d)	日本の散文史を辿ることで、その歴史的な展開や各作品の主な特徴を理解することを目的とします。この授業では、中世と近世における散文史を概観します。日本古典文学のある分野の概説を行います。1イントロダクション：講義の概略と成績評価について説明します。2『徒然草』：暇人の世迷い事？：『徒然草』の作者やその内容について考えます。3『太平記』：語りから読みへ：『平家物語』と並んで軍記物語の傑作である『太平記』を読みます。4井原西鶴：小説の誕生：井原西鶴の浮世草子を見た後、その追隨者にも目を配ります。5洒落本から滑稽本へ：洒落本から滑稽本への流れを辿り、特徴について考察します。6読本：『高級な』物語：読本といわれるジャンルの中でも、上田秋成と曲貞馬琴を中心に扱います。7黄表紙・合巻・人情本：江戸の俗文学を総覧して、そのジャンル意識を考えます。8これまでのまとめ：これまでの講義を総括します。	
	現代と文学(e)	○外国に紹介されることの多い日本文化といえ、まず、舞台芸能が挙げられます。しかし、熊本では舞台芸能を体験する機会は限られます。この授業では、狂言、能楽という二つの舞台芸能の概説、台本解釈、映像による鑑賞を通して、その史の変遷を辿ります。○・日本の舞台芸能史の展開を理解することができます。・それぞれの舞台芸能の特徴を、自らの言葉で他人に説明できる。	
	現代と文学(f)	○外国に紹介されることの多い日本文化といえ、まず、舞台芸能が挙げられます。しかし、熊本では舞台芸能を体験する機会は限られます。この授業では、人形浄瑠璃（文楽）、歌舞伎という二つの舞台芸能の概説、台本解釈、映像による鑑賞を通して、その史の変遷を辿ります。○・日本の舞台芸能史の展開を理解することができます。・それぞれの舞台芸能の特徴を、自らの言葉で他人に説明できる。	
	現代と文学(g)	日本古典文学が近現代の文学や海外に与えた影響について、時代や国境を越えて広い視野で考え、理解することを目的とします。浦島伝説を取り上げ、上代から近代にいたるまで、どのように受容され、変遷してきたかについて考えます。浦島伝説の海外への展開や、浦島をこよなく愛した熊本ゆかりの作家ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）の作品についても取り上げます。1イントロダクションー浦島伝説の源流：授業の概要と、上代の浦島伝説について解説します。2絵で見る御伽草子：御伽草子（室町物語）『浦島』について考えます。3パロディー化する浦島：江戸期に作られた浦島伝説に取材した作品について考えます。4海外への展開：明治期に作られたちりめん本などを取り上げます。5ハーンの見た浦島：ラフカディオ・ハーン「夏の日の夢」について考えます。6浦島の近代化：明治・大正期の浦島伝説に取材した作品について考えます。7戦時下の浦島：太宰治『お伽草紙』『浦島さん』について考えます。8授業の総括：これまでの授業の内容についてまとめます。	
	現代と文学(h)	日本古典文学が近現代の文学に与えた影響について、時代や国境を越えて広い視野で考え、理解することを目的とします。熊本ゆかりの作家ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が、日本の古典文学や伝承に取材した作品（再話文学）を数多く残したことはよく知られています。本授業では、中世の説話文学や、近世の怪異譚を取り上げ、日本古典文学がハーン作品に与えた影響について考えます。1イントロダクションー日本古典文学とラフカディオ・ハーン：授業の概要と、熊本ゆかりの作家ラフカディオ・ハーンについて解説します。2中世の鴛鴦伝説：『今昔物語集』『古今著聞集』『沙石集』の類話を取り上げ、相違点について考えます。3ラフカディオ・ハーン「おしどり」：ラフカディオ・ハーン「おしどり」を取り上げ、説話との比較を行います。4狐師伝を射る事：『今昔物語集』と『宇治拾遺物語』の同話を取り上げ、相違点について考えます。5ラフカディオ・ハーン「常識」：『宇治拾遺物語』に取材したラフカディオ・ハーン「常識」の主題について考えます。6紀国坂の怪談：『老嫗茶話』と『百物語』の怪談を取り上げます。7ラフカディオ・ハーン「貉」：『百物語』に取材したラフカディオ・ハーン「貉」について考えます。8授業の総括：これまでの授業の内容についてまとめます。	
	現代と文学(i)	日本漢詩を読み、漢詩の詩型や押韻、基本的な知識を身につけた上で、漢詩を鑑賞する力を養うことを目的とする。唐詩および日本漢詩について概説した上で、受講者の中から発表担当者を適宜選出、中国語で発音してもらう。また受講者には授業中、漢詩教材の書き下し文と現代語訳を音読してもらうことがある。毎回授業で取り上げる予定の一部の漢詩の書き下し文、韻字と語釈、現代語訳、および詩の内容についての鑑賞文を書いてくることを課す。文法事項の確認、教材の読解を通して、日本漢詩の内容とその中国文化・日本文化との関わりに対する理解を深める。教材として中国の漢詩を扱うこともある。	

教養教育	現代教養科目	現代と文学(j)	異なる言語、文化の視点から見ることにより、日本の文学、文化への理解を深めるとともに、外国の文学、文化についても学びます。1イギリス文化の日本における受容：1900年（明治33年）5月、文部省からイギリス留学を命じられた夏目漱石は、のちにその留学生生活を「倫敦に住み暮らしした二年は尤も不愉快の二年なり」と記しています。漱石はいったいどのようなディレンマに苦しんだのでしょうか。同時代の文化背景から探求します。2イギリス文学研究者としての夏目漱石：英文学、とりわけシェイクスピア学者としての夏目漱石に引き続き焦点を当て、「マクベスの幽霊に就て」から「坪内博士と『ハムレット』」にいたる漱石のシェイクスピア観を学びます。3ドイツにおける日本文化：ドイツにおいて、日本文化はどのくらいの存在感があるのか。ドイツ人は、日本文化のどのようなところに関心を持っているのか。文学、漫画、食文化、祭り、武道、宗教、ライフスタイル、日本学等、具体的なテーマや資料を通して、ドイツ的な日本文化解釈を紹介していきます。4ドイツにおける森鷗外研究：1884年～88年までドイツに留学していた森鷗外（1862-1922）に関してのドイツにおける研究と記念館について学んでいきます。5フランスにおける日本文化：19世紀後半に開催されたパリ万博での日本文化に対する関心、また現在のフランスの日本文化の受容について紹介します。6フランスにおける日本文学：フランスにおける日本文学の受容について、特に漱石の翻訳を中心に紹介します。7中国語圏から見た日本の文学：最近の中国で日本文学がかなり読まれています。中国の読者がどのように日本文学を面白がっているのか、その様子を覗いてみましょう。8中国語圏から見た日本の文化：島田荘司の推理小説が台湾で映画化、映画は原作小説をどれほど忠実に踏まえているのか。改革開放後、初めて中国でコンサートを開いた外国人歌手はさだまさし、その歌を中国の人たちはどのように受け止めたのか。違う視点から日本文化を見るのはなかなか面白い。	
		現代世界の形成と課題(A)	2017年、国連で122ヶ国が賛成して、核兵器禁止条約が採択されました。同年のノーベル平和賞は、この条約採択のために、世界各国の様々な団体や個人をまとめたNGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」（ICAN）に贈られました。しかし2020年1月、人類絶滅までの残り時間を示す「世界終末時計」は、過去最悪の「残り140秒と発表されました」（前年は「2分」）。その直接的要因はアメリカのイランへの度を超した挑発行動ですが、核保有国が核兵器禁止条約を「非現実的だ」と決めつけ加盟していない状況にも大きな問題があります。世界で唯一の戦争被爆国である日本もまた核兵器禁止条約に反対しています。核兵器禁止条約は、核を「非人道的な絶対悪」とみる素朴な人間の感覚を出発点としています。そうした中、このような日本政府の態度は、果たして国際社会で受け入れられるのでしょうか？そもそも広島・長崎への原爆投下から既に74年が経過し、核廃絶の世論が地球規模の広がりを見せているにもかかわらず、なぜ今日の地球上には、人類を幾たびも絶命させる大量の核兵器が存在しているのでしょうか？本講義で、一緒に探っていきましょう。	
		現代世界の形成と課題(a)	○ハンセン病回復者や胎児性水俣病患者、薬害肝炎被害者、在日コリアンの方のお話しを参考に、日本社会の人権状況を正確に理解し、認識を深めてもらいます。また、女性学の到達点についてその概要を示し、ジェンダーやセクシュアリティの問題を考えるとともに、女性に対する性暴力の現状とその問題性を明らかにします。全体を通じて、人権や性の問題に真摯に向き合う基本的姿勢を身につけてもらいたいと思います。○1. 現代日本社会の人権をとりまく状況について理解を深め、様々な人権侵害問題に関する正確な知識を持てるようになります。2. 他者を理解し共感する能力（「他者感覚」）を持てるようになります。3. 「自分らしく」いきいきと生きるために克服しなければならない課題を認識し、考察できるようになります。4. 他者とのつながりの中で、問題解決に向けた一歩を踏み出すことができます。	
		現代世界の形成と課題(b)	本授業の最大の特徴は、当事者の生の声を聞くことです。熊本には、国内最大のハンセン病療養所である菊池恵楓園がありますが、そこを退所された方にお出でいただいで講義をしていただきます。また、ハンセン病問題に関わってきた様々な専門家（医師・新聞記者・弁護士）に、それぞれの立場から講義をしていただきます。さらに、熊本大学黒髪キャンパスのすぐ近くにはリデル・ライト記念館がありますので、できれば訪問する予定です。このように、ハンセン病問題に様々な角度からアプローチすることを考えています。＊構成や内容については、変更する可能性があります。	

現代世界の形成と課題(c)	○これまでの政治史・経済史中心の世界史理解とは異なり、文化を中心に世界史を理解します。また、政治家や偉人など社会の頂点にたつ人々に焦点をあてるのではなく、より広範な市井の人びとの日常世界、あるいはまた社会の周縁に生きる人びとに焦点を当てて、世界史を考察します。その際、以下の4つのテーマを取り扱う予定です。①ファッション、②アウトロー（海賊）、③人種と民族○支配階級やエリートに焦点を当てた歴史像を相対化し、同時にまた、広域的でより多様な関係史の中で世界史を考察することができるようになる。	
現代世界の形成と課題(d)	東日本の近現代史を素材としたメディア作品の読解と鑑賞を通じて、「文明化」という美名の元に語り出される正の歴史とは表裏一体の関係にあった負の歴史に関する知識を得ます。講義では、Ⅰ) 東京の貧民窟に取材した報道記事、Ⅱ) 栃木県の鉱毒事件に取材した映像作品、Ⅲ) 北海道の移民と原住民に取材した映像資料という3つの素材をもとに、i) 自由と貧困、ii) 産業と公害、iii) 開拓と差別という3つのテーマに関する理解を深めます。	
現代世界の形成と課題(e)	○第3ターム「ハンセン病講座」のフォローアップ講義、あるいは補遺的・番外編的講義として、これまでハンセン病が文学や映画でどのように表象されてきたかを、欧米の例としては『月と六ペンス』等、日本の例としては『砂の器』等を取り上げ検討します。一方、できるならばキャンパスから外に出て、菊池恵楓園ないしリデル・ライト記念館を訪問する予定です。＊構成や内容、進捗については、変更する可能性があります。○1. ハンセン病の文学における表象例を理解できるようになります。2. ハンセン病の映画における表象例を理解できるようになります。3. 欧米と日本におけるハンセン病表象を比較する意義について理解できるようになります。	
現代世界の形成と課題(f)	2017年、国連で122ヶ国が賛成して、核兵器禁止条約が採択されました。同年のノーベル平和賞は、この条約採択のために、世界各国の様々な団体や個人をまとめたNGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に贈られました。しかし2020年1月、人類絶滅までの残り時間を示す「世界終末時計」は、過去最悪の「残り100秒」と発表されました(前年は「2分」)。その直接的要因はアメリカのイランへの度を超した挑発行動ですが、核保有国が核兵器禁止条約を「非現実的だ」と決めつけ加盟していない状況にも大きな問題があります。世界で唯一の戦争被爆国である日本もまた核兵器禁止条約に反対しています。核兵器禁止条約は、核を「非人道的な絶対悪」とみる素朴な人間の感覚を出発点としています。そうした中、このような日本政府の態度は、果たして国際社会で受け入れられるのでしょうか？そもそも広島・長崎への原爆投下から既に74年が経過し、核廃絶の世論が地球規模の広がりを見せているにもかかわらず、なぜ今日の地球上には、人類を幾たびも絶命させる大量の核兵器が存在しているのでしょうか？本講義で、一緒に探っていきましょう。	

現代世界の形成と課題(g)	2017年、国連で122ヶ国が賛成して、核兵器禁止条約が採択されました。同年のノーベル平和賞は、この条約採択のために、世界各国の様々な団体や個人をまとめたNGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に贈られました。しかし2020年1月、人類絶滅までの残り時間を示す「世界終末時計」は、過去最悪の「残り100秒」と発表されました(前年は「2分」)。 その直接的要因はアメリカのイランへの度を超した挑発行動ですが、核保有国が核兵器禁止条約を「非現実的だ」と決めつけ加盟していない状況にも大きな問題があります。世界で唯一の戦争被爆国である日本もまた核兵器禁止条約に反対しています。核兵器禁止条約は、核を「非人道的な絶対悪」とみる素朴な人間の感覚を出発点としています。そうした中、このような日本政府の態度は、果たして国際社会で受け入れられるのでしょうか?そもそも広島・長崎への原爆投下から既に74年が経過し、核廃絶の世論が地球規模の広がりを見せているにもかかわらず、なぜ今日の地球上には、人類を幾たびも絶命させる大量の核兵器が存在しているのでしょうか?本講義で、一緒に探っていきましょう。	
暮らしの中の憲法	○本講義は、具体的に『六法』を活用しながら(＝引きながら)、「法律」という視角に基づき、わが国における三権分立の制度・現状と、基本的人権がどのように保障されているかの概略について把握することを目指す。○①わが国における三権分立の制度・現状を法律に基づいて説明できる。②わが国における基本的人権の保障の概略について説明できる。③政治・社会情勢を法律に則って分析・理解できる素養を身につける。	
最先端の法学(A)	統計学の考え方を利用した裁判の事例を通して、統計学の基本的な知識を身に付けることを目指します。現代の裁判では、統計学的な考え方の利用がなされる事例が特に米国を中心に増えつつあります。この授業では、そうした事例を取り上げつつ、統計学の基本的な知識の概観をします。1. 統計学の基本的な知識を使いこなすことができるようになる。2. 統計学の訴訟への応用について理解できるようになる。	
最先端の法学(B)	民事事件の重要な問題について、基本的知識を得た上で、自ら論理的に考えて適切に問題を解決しようとする。市民生活の中で生じるいくつかの民事事件を通して、必要な知識や論点を示しつつ、具体的に筋道を立てて思考し、問題解決を図る基盤を提供しようとするものである。市民生活を送る上で重要な問題について、基本的事項を理解し、自らの頭で考え適切な問題解決に至る能力を身につけることができるようになる。	
最先端の法学(C)	消費者事件は身近で切実な問題であるにもかかわらず、消費者が現実解決を目指すのは大変である。取引法で「保護」というのは、特別な武器を与える(から自分で戦ってね)という意味だが、その武器(法律)の扱い方は素人には難しく、心理的負担も甚だしい。他方、消費者は常に救済されるべき弱者かと言うと、人間そう単純なものでもない。本講義は、高齢者への押し売り・出会い系サイトからの不動産投資デット商法など、社会的に話題になった事件を検討するほか、消費者に縁の深い決済方法についても紹介する。	
最先端の法学(D)	企業活動についての理解を深めてもらうとともに、企業組織に関する最新の法規制についても理解を深めてもらうことを志向する。平成17年に制定された会社法は、現在の我が国にもっとも大きな影響を及ぼす経済主体である会社に関する法規範であり、また会社以外の企業主体に関する法規範にも大きく影響を与えている。本講義では、会社法をはじめとする企業組織に関する法規範やコーポレートガバナンス・コードなどを紹介するとともに、企業組織に関する最新の法的問題を紹介し、各自にその問題について自ら考える機会を持ってもらう。毎回、講義(動画)の視聴後には終了試験をオンライン上で実施する。	

現代社会と経済 (A)	経営学の基本概念と基礎的な理論を習得すること、また日本の経営組織の主な特徴を理解することを目的とします。経営者の役割と経営戦略、組織構造、雇用システム、インセンティブ・システム、人材の育成、リーダーシップ、日本の経営組織の主な特徴等について学びます。経営学の基本概念と基礎的な理論を理科するようにします。また日本の経営組織の主な特徴を理解するようにします。	
現代社会と経済 (B)	○現代社会における現実の経済は複雑です。その状況をありのままにとらえると、理解できないことがあります。この講義ではみなさんの日常に照らし合わせ、個人の意思決定から社会問題にいたる様々な問題について考えていきます。価格、コスト、嗜好、損失、交換、インセンティブ、ゲーム的狀況などのキーワードをもとに現代経済社会を読み解きます。○日常の生活において、自分の行動や他人の行動を読み解きながら、冷静な頭脳とあたたかいところでもって現実の経済社会を観察できるようになることです。	
現代社会と経済 (a)	○様々な経済の問題について、経済学的な観点から説明する。経済学の基本的な理論を学習し、経済学の基本的な考え方ができるようになることを目的とする。授業では、価格決定の理論、ゲーム理論等、経済学について解説する。○（１）経済のしくみを理解する。（２）経済学の基本的な考え方を理解する。（３）論理的な考え方ができるようになる。	
現代社会と経済 (b)	○授業では、基本的な経済理論の観点から、地域経済の問題について説明する。基本的な経済学の考え方について学習し、その後、地域経済や環境経済に関する応用経済学について学習する。経済学の基本的な理論と経済学の応用について理解できるようになることを目的とする。○（１）経済のしくみを理解する。（２）経済学の基本的な考え方を理解する。（３）論理的な考え方ができるようになる。	
現代社会と経済 (c)	○経済のグローバル化とはどのような現象か、貿易にはどのようなメリットがあるのか、エスニックニッチビジネスとはどのようなものなのかについて、中古車・中古品ビジネスを例に講義します。○経済のグローバル化とはどのような現象か、貿易にはどのようなメリットがあるのか、様々なビジネスの実態を理解し、自分の言葉で説明できること。	
現代社会と経済 (d)	○毎回、70分程度を使ってトピックに関する解説を行った後、残り20分程度で確認テストを行います。確認テストは採点をして翌週に返却する予定です。なお、講義で取り上げるトピックには、若干の変更があり得ます。○（１）経済学の基本用語を理解し、正しく使えるようになること。（２）各トピックの論点について説明できるようになること。	
現代社会と経済 (e)	この講義では、日本がなぜ「失われた20年」と呼ばれる長期不況に陥ったかという問題について様々な側面から検討しながら、経済学の基礎的な考え方を学びます。1ガイダンス：講義の内容、進め方、評価方法などについて説明します。2経済成長の決定要因：日本はどのようにして豊かになった？3産業構造と生産性：日本はなぜ長期不況に陥った？① 4人口オーナス：日本はなぜ長期不況に陥った？② 5円高の影響：日本はなぜ長期不況に陥った？③ 6技術革新と競争力：日本はなぜ長期不況に陥った？④ 7経済格差と雇用：日本はなぜ長期不況に陥った？⑤ 8期末テスト：期末テストを実施します。	

教養教育	現代教養科目	現代社会と経済(f)	○簿記・会計学の基本的な考え方について、視聴覚教材を用いながら学びます。また講義中に実際の簿記の問題を解いて、実際に理解できたかを自分で確認していただきます。講義時には関数機のない8ケタ以上の四則計算ができる電卓を必ず持参してください。なお、日商簿記検定3級の資格取得者には、この講義は既にご存知の知識であるため、受講をご遠慮ください。○日商簿記検定3級で出題される基本的な仕訳問題、転記問題、財務諸表作成問題が解けるようになる。簿記・会計の意義を理解し、その重要性を説明できる。	
		現代社会と経済(g)	○授業では、様々な経済の問題について、経済学的な観点から説明する。特に、価格理論とゲーム理論について説明する。経済学の基本的な考え方について学習し、その後、地域経済の問題や環境経済の問題について、経済学的な観点から考える。経済学の基本的な理論と経済学の応用について理解できるようにすることを目的とする。○(1)経済のしくみを理解する。(2)経済学の基本的な考え方を理解する。(3)論理的な考え方ができるようになる。	
		現代社会と経済(h)	みなさんが経済学の基礎概念と汎用的理論を理解できるようになることがこの授業の目的です。ルールや制度のもとで、さまざまな行動主体(消費者、個人、企業、政府など)の行動原理を読み解き、経済社会全体を見渡せるようになりましょう。現代社会における現実の経済は複雑です。さまざまな要素が絡み合っています。その状況をありのままに捉えたままだと、正しく理解することが困難になりがちです。この講義では、とくにみなさんの日常生活に焦点を合わせ、その視点から、個人の意思決定から社会問題に至るさまざまな問題について考えていきます。価格、コスト、嗜好(選好)、収益、損失、リスク、インセンティブ、情報の対称性、ゲームの状況などのキーワードをもとに現代社会を読み解きます。	
		現代社会と経済(i)	経営学のうち、マネジメント、マーケティング、経営戦略論の基礎を学び、どのような学説があり、それはどのように活かされるのかを学生自身の言葉で説明できるようになる。経営学という分野の基礎を学びます。とくにマネジメント、マーケティング、経営戦略論の基礎を学び、どのような学説があり、それはどのように活かされるのかを一緒に勉強します。1経営学とは何か? :経営学について概観します。2科学的管理法と管理原則:20世紀前半の管理論を学びます。3人間関係論の意義:マネジメントにおける人間関係論の意義について学びます。4日本の経営:日本の経営と時間があればバーナード革命について学びます。5経営戦略論:経営戦略論の基礎を学びます。6マーケティング:マーケティングの基礎を学びます。7企業の社会的責任:企業の社会的責任について学びます。8まとめと展望:本講義で得られた知識と考える力を点検します。	
		現代社会と経済(j)	①欧米社会で誕生した経営学の基本概念と理論を理解することにより、欧米社会の経営システム・経営管理と組織員の行動様式を理解すること、②日本社会の経営システム・経営管理と組織員の行動様式の特徴を理解することによって、欧米社会の考え方に基づく経営学の理論を相対化すること、③社会の変化の中で行われる経営改革は、歴史の中で形成された社会の文化一価値観、国民の心理特性という視点で検討を加えられることを理解すること、④国際化の中で国内外の組織で活躍する人材の育成のために、経営システム・経営管理と社会文化との関わりを理解することを目的とします。経営学の概念と理論を学び、経営システム、経営管理と構成員の行動様式における欧米社会と日本社会の特徴と、それぞれの社会文化と深くかかわることを理解します。	
		現代社会と経済(k)	この講義では、日本がなぜ「失われた20年」と呼ばれる長期停滞に陥ったかという問題について様々な側面から理解するとともに、経済学の基礎的な考え方を身につけます。以下の授業テーマに即して、それぞれの経済的事象が起きたのはなぜか、その要因・背景を定性的に検討するかたちで進めます。事実関係の確認のために図表データは用いますが、数学的手法は用いません。1ガイダンス:講義の内容、進め方、評価方法などについて説明します。2経済の捉え方:経済活動はどう捉えればよい? 3高度経済成長の要因:日本はどのようにして豊かになった? 4産業構造の変化:日本はなぜ長期停滞に陥った? ① 5製造業の競争力:日本はなぜ長期停滞に陥った? ② 6企業行動の変化:日本はなぜ長期停滞に陥った? ③ 7人口オーナス:日本はなぜ長期停滞に陥った? ④8経済格差と雇用:日本はなぜ長期停滞に陥った? ⑤	

現代の政治 (A)	○T P Pをはじめとする自由貿易協定とは何か、E Uとは何か、なぜアメリカでトランプ大統領が登場したか、なぜイギリスはB R E X I Tを選択したのか、今日の日本政治は何が変化したのかといった問題について検討していく。○現代の世界で起きる出来事について、幅広い視点から、自分の言葉で説明できるようになることが最終目標である。	
現代の政治 (a)	○日本の安全はいかにして確保される仕組みになっているのかについて、自衛隊、日米安保条約と在日米軍、核兵器とミサイル問題などを通じて学ぶ日本の政党や総理大臣などの役割を知り、財政と社会保障に関して若い世代は政党や政治家に何を求めるのかを考える○日本の安全保障の基本構造を知り、現在問題になっている核兵器とミサイル問題が日本にとってどのような意味を有するのかを学び、問題解決の選択肢の利害を説明できるようになる。日本の財政と社会保障について学び、これらに対してどのような選択肢があり得るのかを説明できるようになる。	
現代の政治 (b)	この講義では冷戦後に起きた紛争から今日の国際政治の特徴について考えていきます。海外での紛争を目にした時、国際社会の行動が求められるかもしれません。しかし実際に対応することは軍事力の使用、紛争の激化、報復テロの発生など様々な問題が生じる可能性があります。このような事態に国連は何ができるのか（できないのか）を検討していきます。また9・11テロ事件後に起きたアフガニスタン戦争、イラク戦争、その結果として見られた「イスラム国」の台頭についても考察します。こうした考察を踏まえ、民主化と内戦の発生にはどのような関係があるのか、そして民主主義とは何かについても考えていきます。	
現代の政治 (c)	グローバル化の時代と言われる現代は、情報通信技術や交通手段の発達により、ヒトやモノ、カネ、情報などが短時間のうちに国境を越えて行き交う。また、時に上記に伴う形で、感染症やテロなどの人類にとっての負の要素も容易に国境を越えて拡散し、人びとの生活に影響を与えている。本講義では、感染症や地球環境問題、テロといった現代の越境問題を取り上げ、代表的な事例を紹介しながら、拡散のメカニズムやどのような対応がなされているかを検討する。	
現代の政治 (d)	アメリカと中国が政治・経済・軍事・文化などの面で烈しく競い合う関係はこれからも続くことが予想されている。この米中対立の行方は、日本の政治や経済の進路はもとより受講生諸君が社会人になった時の生活に何らかの形で影響与えるだろう。これから社会を担ってゆくことになる学生諸君がアメリカと中国の関係が日本や国際社会に与える影響について理解を深め、日本の将来の進路を考える手がかりを得てもらいたい。米中対立がなぜ起こるのか、中国の台頭がなぜ日本や国際社会にとって問題なのか、日本は第2次世界大戦後中国やアメリカとどのような関係を創り上げてきたのか、米中対立に対して日本にはどのような選択肢がありそうなのか、そのためには何が必要となるのか、といった事柄を学ぶ。	
現代の政治 (e)	単なる時事問題の解説ではなく、現代世界で起きる様々な問題について社会科学の視点から考察していく。T P Pをはじめとする自由貿易協定とは何か、E Uとは何か、トランプ大統領の時代にアメリカでは何が起きたか、なぜイギリスはB R E X I Tを選択したのか、今日の日本政治は何が変化したのかといった問題について検討していきます。1イントロダクション：国際政治で自由貿易は可能か。2国際政治経済をめぐる問題：自由貿易協定とは何か。（T P Pをめぐる議論）3ポピュリズムとは何か。：近年議論されるこの言葉から現代世界の特徴を検討する。4アメリカ政治の変容：トランプ大統領はなぜ誕生したのか。5E Uとは何か。：ヨーロッパ諸国はなぜ地域統合を進めたのか。6イギリスのE U離脱：なぜイギリスは2016年にE U離脱を選んだのか。7近年の日本政治の特徴：選挙制度の変更は政治にどのような変化を生み出したか。8全体の内容の総括：ここまでの内容を振り返る。	
学際科目1	○この授業では、「writing from sources」の過程の基礎を学んでいきます。話す英語と書く英語の文法の違い、書くときに役立つ単語や熟語を学んでいきます。時間が限られているので、教師が提供したとても短い本やその他の読み物を読んで、それについて書きます。引用の仕方、要約、意見の述べ方を勉強しながら、莫大な時間を使わない能率の良い書き方を育てる。○文系の英語のライティングの最低限の知識を知る。英語のライティングに対する苦手意識を解消し、ある程度短い時間である程度の長さ（100～200語）の作文やエッセイを書けるようになる。完璧な作文はなかなか出来ないの、英語の母語話者やエキスパートユーザーが良いフィードバックができるような状態にすることを目標にする。	

学際科目2	○様々な地方・地域には、そこに独特の文化、風習、歴史が大切に残されています。そこにはよそ者がどうしても理解できない、あるいは溶け込めないようなものもあるかもしれません。しかし、その壁を乗り越えて、地域の人々とお互いに理解しあうことが、その地方・地域の発展につながるのではないかと、そのためにはどうしたらよいかを受講者とともに考えます。○自分が将来属するであろう地域のコミュニティにおいて、リーダー的存在となれるような人材の育成を目標とします。	
学際科目3	○教室における講義と現地をフィールドとした集中講義とする。過疎化、産業の活性化、子育てや高齢者等の福祉、地域情報化など地域課題を自ら発見し、スタンフォード大学d-schoolで開発されたデザイン思考によって、課題解決のプロセスを体験する（PBL型教育）。また、現地の住民や行政と協働することで、地域に貢献する具体的なソリューションを提供する。現地調査・プレゼンテーションはグループ活動とする。○・フィールドワークにより地域の問題点や課題を自ら発見できる。・地域の課題解決のための提案ができる。・円滑かつ論理的なコミュニケーションがとれる。	
学際科目4	○熊本県内でみられる地域の社会的課題を理解するため、対象となる自治体の基礎調査を行い現状把握と社会的背景を理解する。この講義では、行政データに基づく地域の把握や、地域住民への聞き取りを通して当該地域の魅力開発に向けた実践計画の立案を地域住民や行政職員などとともにこなす。○行政データから、地域の人口動態や産業構造など基本情報を整理することができる。地域の方や行政職員への聞き取りを通して、当該地域の魅力や課題を整理できる。集めた情報（データ）をもとにグループでディスカッションし、魅力開発に向けた取り組みを提案することができる。	
学際科目5	コミュニケーションと制作を中心とした講義になります。座学はありますが、口を開かない日はありません。教員や学外の社会人との会話を楽しみながら学習します。moodleを使った課外学習もあります。2ブロックに分かれています。ブロック1は熊本大学環境報告書を使って、大学における環境配慮活動について理解を深め、第三者として報告書に対して意見を作成します。ブロック2は、環境配慮に関する課題を提示して、グループディスカッションを通じて、次年度の学部新入生に配布する環境配慮の啓発活動用チラシを作成します。いずれも、ペアワーキングやグループワーキング、プレゼンテーションが含まれています。	
学際科目31	○熊本日日新聞社の寄付講座として開講。新聞記者の指導で取材・執筆を体験する過程で、メディアに関する知識を深め、情報を読み解く力（メディアリテラシー）、文章力などを高めていく。関心のあるテーマごとに数人の取材グループをつくって取り組む。取材・執筆は、学生それぞれが授業以外で可能な時間を充てることが多い。成果をまとめた講座新聞の作成も予定している。○〇さまざまなメディアを経由して伝わってくる情報の信頼性や本質を見抜くことができる。○情報を的確に収集し、客観的・多角的に分析したうえで、簡潔な文章にまとめることができる。○グループで連携することで、ディスカッションやコミュニケーションの能力を身につけることができる。○授業で多様なニュースを題材にすることで、社会の動きや課題について関心を深めることができる。	
学際科目32	○九州財務局の幹部・担当者のほか、財務省、金融庁、国税局、税関の担当者等、実際の業務に携わっている者が入れ替わり、各テーマについての講義を行い、現場の生の声や実例も交えた実践的な内容となる。また、熊本大学出身の若手・中堅職員も適宜登壇し、具体的な業務の話や自らの体験談を紹介する。○日本の財政、金融及び地域経済の現状等を正確に理解するとともに、財政、金融の役割や機能、さらに地域経済に与える影響についての理解と実践的な知識を深める。	

教養教育	現代教養科目	学際科目33	○本講義は、野村證券の寄付講義であり、現役社員の方を講師に招いて実施するキャリア形成科目である。直接金融への注目が集まる今日、資本市場に求められる役割とは何か、激変する世界の資本市場の動向と、投資のリスク&リターンの考え方、株式投資・債券投資・グローバル証券投資、ポートフォリオ運用、外国為替相場及び資産運用とライフプランニングの方法などを実務の観点から解説する。○1) 経済情報の捉え方の基本を習得する。2) 各金融商品の特徴とその属する市場の役割を正しく理解し、その魅力と様々なリスクを説明できる。3) 証券投資に関する基本的な考え方を理解し、資産管理の様々な手法及びその仕組みを説明できる。	
		学際科目34	○各専門士業の業務についての基礎的な知識を得た上で、テーマを設定してディベートを行う。なお、ディベートは複数人のチームを任意に組成し実施する予定である。○実際のビジネスの世界において発生している事案を専門士業（公認会計士及び不動産鑑定士）の観点から整理することで、事案の本質を分析する目を養うことのみならず、ディベートを通じて網羅性等を担保した分析能力を習得することを到達目標とする。	
		日本事情(C)	留学生が日本の社会や文化について基礎的な知識を持ち、さらに理解を深めるためのきっかけとすることが目的です。教育学部、文学部の教員が、それぞれの専門分野から選んだ日本に関するテーマについて、わかりやすく講義を行います。日本の社会や文化理解を（歴史、教育、芸術、言語など）について基礎的な知識を身につけることを目標とします。	
		日本事情(D)	留学生が日本の社会や文化について基礎的な知識を持ち、さらに理解を深めるためのきっかけとすることが目的。日本の社会や文化（歴史、言語、民族、政治、法律など）について、基本的な知識を身につけ、それを自国のものと比較し、簡単に説明できるようになること。1ガイダンス：日本事情の受講にあたっての注意点や評価方法などについて説明します。2国家とは何か：国家とは何かについて、その定義、種類について学ぶ。3日本と国際法の関係：日本と国際法がどのようにかわってきたかを学ぶ。4熊本と国際法の接点1：熊本と国際法の歴史的接点について学ぶ。たとえば、国際法上の内戦である西南戦争。5熊本と国際法の接点2：現代の熊本と国際法の接点について学ぶ。たとえば、2013年水俣条約締結。6講義のまとめ：学習した内容をまとめ、各自で復習します。7医療保険とは？：保険の仕組み、特に医療保険の仕組みを解説する。8日本の医療保険制度：日本の医療保険制度について解説する。9医療制度の国際比較（1）：米国、英国の医療制度を比較することで、日本の医療制度、特に医療保険制度の特性を検討する。10医療制度の国際比較（2）：引き続き、日本の医療制度の特性を検討する。最後に試験を行う。11高度成長期の日本(1)：高度成長期（1950年代～1970年代）における日本の経済政策 12高度成長期の日本(2)：高度成長期における日本の社会や政治 13高度成長期の日本(3)：高度成長の弊害の例としての四大公害 14高度成長期の日本(4)：高度成長から安定成長への転換 15講義のまとめ：まとめの時間です。	
	Multicultural Studies	Introduction to Science and Technology I (a)	○Classes will cover basic knowledge and mechanisms of cells to organisms to give overall picture of how biological world works.○ Students will learn basic terminology and mechanisms of functions of cells and organisms and be able to discuss issues related to biology. ○細胞から生物までの基本的な知識やメカニズムを学び、生物界の仕組みを全体的に把握します。○細胞や生物の機能の基本的な用語やメカニズムを学び、生物学に関する問題について話し合うことができます。	

Introduction to Science and Technology I (b)	To understand the basic information on renewable energy pertinent to biomass. To introduce a few different renewable energy and to explain the corresponding basic study. 1Global warming and climate change: to introduce the global warming 2Biomass fuel: to introduce biomass 3Bioethanol: to introduce bioethanol 4Biodiesel: to introduce biodiesel 5Bio-oil: to introduce bio-oil 6Fuel Cell and hydrogen combustion: to introduce fuel cell and hydrogen combustion 7Energy Transfer: to introduce the basic study on energy transfer 8Summary: to review the lectures introduced in this term バイオマスに関連する再生可能エネルギーの基本的な情報を理解する。いくつかの異なる再生可能エネルギーを紹介し、対応する基礎研究について説明する。1地球温暖化と気候変動: 地球温暖化について説明する 2バイオマス燃料: バイオマスについて説明する 3バイオエタノール: バイオエタノールについて説明する 4バイオディーゼル: バイオディーゼルについて説明する 5バイオオイル: バイオオイルについて説明する 6燃料電池と水素の燃焼: 燃料電池と水素の燃焼について説明する 7エネルギー伝達: エネルギー伝達の基礎研究について説明する 8まとめ: 今期説明した講義を復習する	
Introduction to Science and Technology I (c)	To understand the basic information on renewable energy or clean energy. To introduce a few different renewable energy and to explain the corresponding basic study. 1Global warming and climate change: to introduce the global warming 2Hydropower: to introduce hydropower 3Wind power: to introduce wind power 4Geothermal Energy: to introduce geothermal energy 5Advanced Technology 1: to introduce heat exchanger 6Advanced Technology 2: to introduce the working fluid 7Energy Transfer: to introduce the basic study on energy transfer 8Summary: to review the lectures introduced in this term 再生可能エネルギーまたはクリーンエネルギーに関する基本的な情報を理解する。いくつかの異なる再生可能エネルギーを紹介し、対応する基本的な研究を説明する。1地球温暖化と気候変動: 地球温暖化を紹介する。2水力: 水力を紹介する。3風力: 風力を紹介する。4地熱エネルギー: 地熱エネルギーを紹介する。5先端技術1: 熱交換器を紹介する。6先端技術2: 作動流体を紹介する。7エネルギー伝達: エネルギー伝達の基礎研究を紹介する。8まとめ: 今期紹介した講義を振り返る。	
Introduction to Science and Technology I (d)	Global leaders in various fields including green energy, materials, biotechnology, stem cells, etc. will be introduced. Following the introduction are critical reviews and analyses of their works in improving the society. グリーンエネルギー、材料、バイオテクノロジー、幹細胞など、さまざまな分野のグローバルリーダーを紹介し、紹介に続いて、社会を改善する上での彼らの仕事の批判的なレビューと分析をします。	
Introduction to Science and Technology I (e)	○From scientific invention to patent application, leading into a new business. The students will be introduced to the science-related business procedures and related terminologies. ○Students learn the basics of science-related business approaches and useful terminologies. (At the end of this course, the students will also be able to: ● acquire the GOKOH(Global perspective, Open-mindedness, Knowledge building for, Optimal possibilities and, Higher goals) attributes ● understand lectures in advanced and interdisciplinary studies ● communicate with foreign students of different backgrounds ● group-work presentation in oral/poster presentation style ● acquire leadership, ability to conduct interdisciplinary research, and communication skills) ○科学的発明から特許出願まで、新たな事業を紹介する。科学関連のビジネス手順と関連用語を紹介する。○科学関連のビジネスアプローチの基本と有用な用語を学ぶ。(このコースの最後には次のこともできるようになります。●GOKOH属性(グローバルな視点、開かれた心、知識構築は、最大限の可能性を引き出し、より高い目標へと導く)を取得する。●高度な学際的研究の講義を理解する。●さまざまなバックグラウンドの留学生とコミュニケーションできる。●口頭/ポスタープレゼンテーションスタイルでのグループワークプレゼンテーション●リーダーシップ、学際的研究を実施する能力、およびコミュニケーションスキル)	

Introduction to Science and Technology I (f)	The students learn coastal sustainability issues in various disciplines such as history, political, social/cultural, ethical and science and technology taking into consideration possible contribution to UN Sustainable Development Goals (SDGs) and a carbon neutral society. This course tackles in a transdisciplinary approach issues related to the exploration of vast marine resources in Japan for a sustainable coastal community. This considers issues related to the well-being, energy and food demands of the community and beyond. 国連の持続可能な開発目標（SDGs）と炭素中立社会への貢献の可能性を検討し、歴史、政治、社会/文化、倫理、科学技術などのさまざまな分野で沿岸の持続可能性の問題を学びます。この科目では、持続可能な沿岸コミュニティのための日本の広大な海洋資源の探査に関連する学際的なアプローチの問題に取り組みます。これは、コミュニティ内外の幸福、エネルギー、食料需要に関連する問題も含まれます。	
Introduction to Science and Technology I (g)	This course will explore information and communications technologies (ICTs) and their multidisciplinary applications to the social and natural sciences. Students will be introduced to ICTs from the perspectives of various academic disciplines. The omnibus format of this course will allow specialists from a wide range of fields to offer a multidisciplinary introduction to the influence of ICTs on the world today. このコースでは、情報通信技術（ICT）と、それらの社会科学および自然科学への学際的な応用について学びます。さまざまな学問分野の観点からICTを紹介します。幅広い分野の専門家が、今日の世界におけるICTの影響について学際的な紹介を行います。	
Introduction to Science and Technology II (a)	○The course covers cellular and physiological mechanisms, especially endocrine system. Action of major EDCs will be explained and some research papers will be introduced. ○Students are expected to understand the basics mechanisms of endocrine system, and actions of EDCs, so they will have better knowledge of risks of exposure to chemicals in environment. ○このコースでは、細胞および生理学的メカニズム、特に内分泌系について説明します。主要な内分泌かく乱化学物質の作用について説明し、いくつかの研究論文を紹介します。○学生は、内分泌系の基本的なメカニズムと内分泌かく乱化学物質の作用を理解することが期待されるため、環境中の化学物質の露出のリスクについてよりよく知ることができます。	
Introduction to Science and Technology II (b)	The course starts by introducing fundamentals of separation processes. This is followed by a discussion of the different industry and environment-related separation processes. The emphasis of the course is on basic principles and concepts of separation useful in various industries. Separation processes happening in daily life activities are also explained by the principles and concepts. このコースは、分離プロセスの基礎を紹介することから始まります。続いて、さまざまな業界および環境関連の分離プロセスについて説明します。このコースでは、さまざまな業界で役立つ分離の基本原則と概念に重点を置いています。日常生活の中で起こる分離プロセスも、原則と概念によって説明されます。	
Introduction to Science and Technology II (c)	The course starts by introducing basic elements of a chemical reactor, its design and analysis of reaction. This is followed by a discussion of the different industry and environment-related chemical reaction processes. The emphasis of the course is on basic principles and concepts of chemical reaction useful in various industries. このコースは、化学反応器の基本要素、その設計、および反応の分析を紹介することから始まります。続いて、さまざまな業界および環境関連の化学反応プロセスについて説明します。このコースの重点は、さまざまな業界で役立つ化学反応の基本原則と概念にあります。	

Introduction to Science and Technology II (d)	This multidisciplinary and global team teaching approach will include basic topics such as raw materials, products and processes, and will be extended to the biorefinery concept related to the biofuel and chemical conversion. Process integration, optimization, bioeconomy and environmental issues associated with the use of biomass will also be covered. The emphasis of the course is on the basic principles and concepts of biomass utilization viewed on a global perspective. この学際的でグローバルなチームティーチングアプローチには、原材料、製品、プロセスなどの基本的なトピックが含まれ、バイオ燃料と化学物質の変換に関連する生物精製所の概念にまで拡張されます。バイオマスの使用に関連するプロセス統合、最適化、生物経済および環境問題についても取り上げます。コースの重点は、グローバルな視点で見たバイオマス利用の基本原則と概念にあります。	
Socio-Cultural Studies (A)	Students will have the opportunity to engage in their own ethnographic research independently or in small groups. Potential projects will be discussed in class and research will be carried out through the semester. Students will provide updates regarding the progress of their research and will present the outcomes of their work to the class at the end of the semester as well as providing a document of their fieldwork. Students will present their projects to the class as well as submitting a research paper on their topics. Research paper (approx. 2,500 words): the paper will draw on a minimum of eight sources of literature to answer the question posed. Essays must include a list of at least eight sources in a properly referenced bibliography. 独立して、または小グループで、独自の民族誌研究に取り組みます。可能性のあるプロジェクトはクラスで議論され、研究は学期を通して行われます。学生は、研究の進捗状況に関する最新情報を提供し、学期の終わりにクラスで結果をプレゼンするとともに、フィールドワークのレポートを提供します。自分のプロジェクトをクラスに発表するとともに、自分のトピックに関する研究論文を提出します。研究論文（約2,500語）：この論文は、問題に答えるために、少なくとも8つの文献を利用します。エッセイでは、適切に参照された参考文献に少なくとも8つの情報源のリストを含める必要があります。	
Socio-Cultural Studies (D)	The international system today consisted of sovereign states originates from 17th century Europe, embodied in the Treaties of Westphalia. While the study of International Relations examines the geographical expansion of the sovereign states system worldwide, it has also developed several theories which explain the behavior of states, such as cooperation and conflict, based on power, interests and beliefs. This course expects students to acquire the basic knowledge of IR and to be able to analyze global politics according to the principle of IR. 今日の主権国家で構成される国際システムは、17世紀のヨーロッパに端を発し、ヴェストファーレン条約に具体化されています。国際関係の研究は、世界中の主権国家システムの地理的拡大を調査する一方で、権力、利益、信念に基づいて、協力や紛争などの国家の行動を説明するいくつかの理論も開発しました。このコースでは、学生がIRの基本的な知識を習得し、IRの原則に従ってグローバルな政治を分析できるようになることを期待しています。	
Socio-Cultural Studies (b)	This course will address violence in the context of anthropological theory and will draw on examples from ethnographic research on a range of topics such as tribal conflict, modern warfare, political violence and terrorism. Students will study violence as a phenomenon ever present in our histories and our daily lives and also look at subjects such as trauma, social suffering and recovery. このコースでは、部族紛争、現代戦争、政治的暴力、テロなどのさまざまなトピックに関する民族誌的研究の例を取り上げます。私たちの歴史や日常生活に存在する現象としての暴力を研究し、トラウマ、社会的苦痛、回復などの主題についても研究します。	

Socio-Cultural Studies(c)	○Students will listen to a variety of music from around the world and discuss their cultural meanings, while developing their own individual identity.○Students will learn independent research skills, as well as improve their cross-cultural understanding and English communication ability. ○世界中のさまざまな音楽を聴き、文化的意味を話し合いながら、独自のアイデンティティを身につけます。○学生は、自主的な研究スキルを身につけ、異文化理解と英語コミュニケーション能力を向上させます。	
Socio-Cultural Studies(d)	○By comparing the political ethical issues in both China and Japan, we want to help students to analyze the causes of this issue and government reforms. ○The targets of this course are as follows: (1). To handle the useful methods on research design. (2). To understand some basic theories on political science. ○中国と日本の政治倫理問題を比較することで、学生がこの問題の原因と改革を分析できるようにします。○本コースの目標は以下のとおりです。 (1) 研究デザインの有用な方法を処理すること。(2) 政治学に関するいくつかの基本的な理論を理解すること。	
Socio-Cultural Studies(e)	Each week will feature the work of influential social theorists and each class will consist of reflections and discussion connecting the readings to examples in contemporary society. This class aims to provide students with an overview of contemporary topics and debates in anthropology and social theory in order to better understand of the ideas that have shaped the world in which we live. 毎週、影響力のある社会理論家の作品を特集し、現代社会の例に結び付け、考察と議論を行います。私たちが住んでいる世界を形作ったアイデアをよりよく理解するために、人類学と社会理論における現代のトピックを提供し、討論することを目的としています。	
Socio-Cultural Studies(f)	To help the students to understand the Japanese politics deeply. This course will include a lot of hot topics in today's Japan, such as 1955 system, political reform, consumption tax and so on. 1Brief Introduction of the Lecture: About the schedule, policy of this class 2Politicians and Bureaucrats in Japan: Who governs Japan? Policy-making process. 3"1955 System": The 1955 system in Japan and its development. 4Japanese Media and Politics: Media and politics in Japan: History and now 5Consumption Tax in Japan: Tax reform in Japan 6Abe Cabinet and the Reform: Agricultural reform 7Japan's Foreign Policy: Now longer Reactive? 8Review and Presentation: English presentation as exam 学生が日本の政治を深く理解することを目的とする。このコースには、1955年のシステム、政治改革、消費税など、今日の日本を理解するために必要なトピックがたくさん含まれます。1講義の簡単な紹介：スケジュールについて、このクラスの方針 2日本の政治家と事務局：日本を統治しているのは誰ですか？ 政策決定プロセス。 3「1955年システム」：日本の1955年システムとその発展。 4日本のメディアと政治：日本のメディアと政治：歴史と現在 5日本の消費税：日本の税制改革 6安倍内閣と改革：農業改革 7日本の外交政策：もはや反応的か？ 8レビューとプレゼンテーション：試験としての英語プレゼンテーション	

Socio-Cultural Studies(g)	○Basic definitions and case studies about the political ethics○ Students can analyze some related issues and find the effective ways to solve the problems by themselves. 1Brief introduction of the class:About the schedule, policy of this class 2Ethics in Politics: Is ethics relevant in politics? 3Main Traditions in the World: Statements from several heritages and today's challenges 4Corruption: The industrial organization of corruption 5Dimensions: Dimensions of politics and political processes 6Corruption Perceptions Index: CPI and TI(Transparency International) 7Case Studies: Elections and negotiations 8Review and Presentation: English presentation as exam ○政治倫理に関する基本的な定義と事例研究を行う。○いくつかの関連する問題を分析し、問題を自分で解決するための効果的な方法を見つけることが求められます。1クラスの簡単な紹介: このクラスのスケジュール、方針について 2政治における倫理: 倫理は政治に関連していますか? 3世界の主な伝統: いくつかの遺産と今日の課題からの声明 4腐敗: 腐敗の産業組織 5次元: 政治と政治プロセスの次元 6腐敗認識指数: CPIとTI (トランスパレンシーインターナショナル) 7事例研究: 選挙と交渉 8レビューとプレゼンテーション: 試験としてのプレゼンテーション	
Socio-Cultural Studies(h)	This class will emphasize intercultural competency training, enhancing students' understanding of international affairs from diverse vantage points and perspectives, as well as strengthen U.S. and Japanese students' cross-cultural connections.This course will consist of online discussion with American university students about contemporary socio-cultural issues in Japan, and how those issues are influenced by global trends, international institutions, and politics. このクラスでは、異文化コンピテンシートレーニングに重点を置き、さまざまな視点や視点から国際問題についての学生の理解を深めるとともに、米国と日本の学生の異文化間のつながりを強化します。このコースは、日本の現代の社会文化的問題と、それらの問題が世界的な傾向、国際機関、および政治によってどのように影響を受けるかについて、アメリカの大学生とのオンラインディスカッションで構成されます。	
Socio-Cultural Studies(i)	Countries in South Asia have long history of civilization with diverse historical, cultural, social, religious and political backgrounds. Currently, about one fourth of the world population is living in these countries. This course will provide brief introduction about the historical and socio-cultural aspects in South Asia and elaborate how these socio-cultural issues are connected with the daily life, education, healthcare and scientific and technological advancements. 南アジアの国々には、歴史的、文化的、社会的、宗教的、政治的背景が多様な文明の長い歴史があります。現在、世界人口の約4分の1がこれらの国に住んでいます。このコースでは、南アジアの歴史および社会文化的側面について簡単に紹介し、これらの社会文化的問題が日常生活、教育、医療、科学技術の進歩とどのように関連しているかを詳しく説明します。	
Socio-Cultural Studies(j)	The students learn history, social/cultural issues, ethics and science of longevity in a global context. This course looks at multidisciplinary perspectives on life longevity covering history, social/cultural issues, ethics and science of life extensionism and the improvement of life quality. 学生は、歴史、社会的/文化的問題、倫理、長寿の科学をグローバルな文脈で学びます。このコースでは、歴史、社会的/文化的問題、延命主義の倫理と科学、および生活の質の向上をカバーします、寿命に関する学際的な視点を見ていきます。	

Socio-Cultural Studies(k)	This class will cover history, social/cultural issues, ethics and science of humanitarian efforts. Students learn terminologies and concepts related to humanitarian issues, which can be adapted to subsequent courses in life and natural science as well as in the practice of the profession after graduation. Individual and large-scale projects to promote human welfare in areas afflicted by war or famine have a long and rich history and form the basis of many contemporary political discussions. We will examine several different case studies concerning historical, political, scientific and other areas of humanitarian efforts. このクラスでは、歴史、社会的/文化的問題、人道的努力の倫理と科学をカバーします。学生は、人道問題に関連する用語と概念を学びます。これらは、生命科学と自然科学におけるコース、および卒業後の業務に活用できます。戦争や飢饉に苦しむ地域で福祉を促進するための個人的かつ大規模なプロジェクトは、長く豊かな歴史があり、多くの現代の政治的議論の基礎を形成しています。人道的取り組みの歴史的、政治的、科学的小およびその他の分野に関するいくつかの異なる事例研究を検討します。	
Socio-Cultural Studies(l)	This class will explore various challenges in Japanese society through a multidisciplinary approach. Throughout the course we will attempt to critically evaluate commonly held notions of contemporary Japan. The objective of this course is to encourage students to think about how Japanese society is in many ways both similar to that of other industrialized nations, but also fundamentally different. Through self-reflection and exploration of the nature of these similarities and differences, this course aims to enhance cultural sensitivity and lead students to go beyond their own stereotypes and achieve a deeper conceptual understanding of Japanese social worlds. このクラスでは、学際的なアプローチを通じて、日本社会のさまざまな課題を探ります。コース全体を通して、現代日本の一般的な概念を批判的に評価しようとしています。このコースの目的は、日本社会が他の先進国の社会と多くの点で似ているが、根本的に異なっていることを学生に考えさせることです。このコースは、内省とこれらの類似点と相違点の性質を探索することを通じて、文化的感受性を高め、学生が自分の固定観念を超えて日本の社会世界のより深い概念的理解を達成するように導くことを目的としています。	
Statistics(a)	This course will familiarize you with the basics of statistical thinking, language, and techniques and thus enable students to think critically about the statistical claims often encountered in our daily lives. In this course, you will gain the ability to write and interpret inferential statements. Topics include describing data, probability distributions, statistical inference, confidence intervals, and hypothesis tests with applications in the real world. このコースでは、統計的思考、言語、テクニックの基本を理解し、学生が日常生活でよく遭遇する統計的主張について批判的に考えることができるようになることを目的とします。このコースでは、推論ステートメントを記述して解釈する能力を習得します。トピックには、データの説明、確率分布、統計的推論等を使用した仮説検定が含まれます。	
Basic Economics(a)	This course is designed for everyone who is curious about Economics. We will study fundamental concepts that economists use to analyze the economy. The topics cover the interactions of consumers and firms in the markets as well as the wide economy. Taught in a non-technical way, the course will provide you with a sound knowledge and an ability to apply the key principles of economics to public policy issues. このコースは、経済学に興味のあるすべての人を対象としています。経済学者が経済を分析するために使用する基本的な概念を研究します。トピックは、市場および幅広い経済における消費者と企業の相互作用をカバーしています。専門用語を使わないこのコースは、経済学の主要な原則を公共政策の問題に適用するための確かな知識と能力を提供します。	

Basic Economics(b)	○This course is designed for everyone who is curious about Economics. We will study fundamental concepts that economists use to analyze the economy. The topics cover the interactions of consumers and firms in the markets as well as the wide economy. Taught in a non-technical way, the course will provide you with a sound knowledge and an ability to apply the key principles of economics to public policy issues. ○Students who complete this course will be able to describe and explain economic concepts that are used to consider economic choices of households and firms and also analyze the economy as a whole. ○このコースは、経済学に興味のあるすべての人を対象としています。経済学者が経済を分析するために使用する基本的な概念を研究します。トピックは、市場および幅広い経済における消費者と企業の相互作用をカバーしています。専門用語を使わないこのコースは、経済学の主要な原則を公共政策の問題に適用するための確かな知識と能力を提供します。○このコースを修了した学生は、家計や企業の経済的選択を検討するために使用される経済概念を説明し、経済全体を分析することができます。	
Visual Media(A)	With a focus on old and new media such as photography, film, computer technology and the Internet, the class will enable students to conceptualize how visual communications transmit knowledge about the world and how visual representations convey social values, customs and actions. Students will have the opportunity to engage in their own photo essay or video documentary projects. This course is designed to explore how the visual can be used as a tool for anthropological analysis and to examine changes in ethnographic films and their impacts on society through the twentieth century and today. このクラスでは、写真、フィルム、コンピューターテクノロジー、インターネットなどの新旧のメディアに焦点を当て、ビジュアルコミュニケーションが世界に関する知識を伝達する方法と、ビジュアル表現が社会的価値、習慣、行動を伝える方法を概念化できるようにします。学生は、自分のフォトエッセイやビデオドキュメンタリープロジェクトに参加する機会があります。このコースは、ビジュアルを人類学的分析のツールとしてどのように使用できるかを探索し、20世紀から今日までのエスノグラフィックフィルムの変化と社会への影響を調べることを目的としています。	
Music and Humanity(a)	Every meeting is divided into three sections: 1) Appreciation, 2) Lecture and 3) Sharing. We will first listen to audio recording in the Appreciation section. This will be followed by Lecture section that focuses on how to think about music and review it with conceptual and analytical terms. Sharing section will be a student entered activities where we will share the music that we like in our personal and daily life. Themes covered are soundscape, classical music, popular music, folk music, technology in music, jazz music and community music. すべての講義は、1) 鑑賞、2) 講義、3) 共有の3つのセクションに分かれています。まず、鑑賞のセクションで録音を聞きます。続いて、音楽について考え、概念のおよび分析的な用語で音楽をレビューする方法に焦点を当てた講義セクションが続きます。共有セクションは、私たちが個人的および日常生活で好きな音楽を共有するための学生参加型講義になります。対象となるテーマは、サウンドスケープ、クラシック音楽、ポピュラー音楽、民俗音楽、音楽技術、ジャズ音楽、コミュニティ音楽です。	
World History(a)	The course is designed to make students know more about European history and culture focusing on language and its role in the development of national identity. We will pick up and discuss several aspects of the Brothers Grimm's live work as academics, linguists, cultural researchers, lexicographers and authors. This course deals with the history of cultural achievements and their historical impact in 19 century Germany. Students express their profound understanding about the work of the Brothers Grimm and cultural policy throughout European history displaying originality and structured thinking. Students apply the academic skills they acquired during the course. このコースは、言語と国民的アイデンティティの発展におけるその役割に焦点を当てたヨーロッパの歴史と文化について学生がより理解をするためのものです。グリム兄弟のライフワークのいくつかの側面を、学者、言語学者、文化研究者、辞書編集者、作家として取り上げ、話し合います。このコースでは、19世紀のドイツにおける文化的成果の歴史とその歴史的影響について説明します。学生たちは、グリム兄弟の仕事とヨーロッパの歴史を通しての文化政策について深く理解し、独創性と構造化された思考を得ることを目的とします。学生はコース中に習得したアカデミックスキルを活用できることを目的とします。	

World History(b)	The goal of this course is to deepen cross-cultural understanding and to build bridges between past and present. Students also gain knowledge about historical approaches and source analysis. We will focus on the turn of the millennium to compare concepts of historical consciousness, political legitimacy, culturally important social values in East (Japan) and West (Central Europe). Students express their profound understanding and increased knowledge about the past displaying originality and structured thinking. They are able to discuss actively historical and political phenomena with regard to current world affairs. Students can analyze sources critically and apply the academic skills they acquired during the course. このコースの目標は、異文化理解を深め、過去と現在の架け橋について理解することです。学生はまた、歴史的アプローチとソース分析についての知識を習得します。千年紀の変わり目に焦点を当て、東（日本）と西（中央ヨーロッパ）の歴史的意識、政治的正当性、文化的に重要な社会的価値の概念を比較します。学生は、独創性と構造化された思考を示す過去についての深い理解と知識の増加について説明することが求められます。学生は、現在の世界情勢に関して、積極的に歴史および政治的現象について話し合うことができ、ソースを批判的に分析し、コース中に習得したアカデミックスキルを活用することができることを求められます。	
World History(c)	To gain a broad understanding of how various military campaigns were conducted in history, to develop key skills and engage in lively discussions about the course content. A survey course examining the characteristics of military leadership from antiquity to the American civil war. Students will have the opportunity to study a variety of military leaders and critically analyses the strategy and decisions which shaped the course of history. To gain a broad understanding of how various military campaigns were conducted in history, to develop key skills and engage in lively discussions about the course content. 歴史上、さまざまな軍事作戦がどのように行われたかを幅広く理解し、重要なスキルを身に付け、コースの内容について活発な議論を行う。古代からアメリカ南北戦争までの軍事的リーダーシップの特徴を調べる科目となる。学生は、さまざまな軍事指導者を研究し、歴史の流れを形作った戦略と決定を批判的に分析する。歴史上、さまざまな軍事作戦がどのように行われたかを幅広く理解し、重要なスキルを身に付け、コースの内容について活発な議論を行うことを目的とする。	
Academic Foundations(a)	The goal of this course is to raise intercultural competence through practical use of theoretical knowledge and language training. Students have the opportunity to practice communication skills and intercultural understanding through fieldwork. Students show a high degree of intercultural competence. Students communicate actively and effectively. Students fulfill their assignments displaying academic excellence, originality and independent thinking. このコースの目標は、理論的知識と語学研修の実践を通じて異文化コンピテンシーを高めることです。学生は、フィールドワークを通じてコミュニケーションスキルと異文化理解を実践する機会を持ち、高度な異文化コンピテンシーを得ることが求められます。学生は積極的かつ効果的にコミュニケーションを取り、学業の卓越性、独創性、および独立した思考を示す課題に取り組む必要があります。	
Area Studies(a)	We will study the impact of modernization on Japanese society and the challenges of leadership during the first years of the Meiji period. We will have a comprehensive look at the education of the future elite at the Fifth High School also addressing the symbolism of the school's organization and architecture. Taking the Fifth High School as an example, we pick up several aspects of elite training discussing the social and historical background. 近代化が日本社会に与える影響と、明治初期のリーダーシップの課題について研究する科目です。第五高等学校（旧制）における将来のエリート教育についても包括的に確認し、学校の組織と建築の象徴性についても取り上げます。第五高等学校（旧制）を例に取り、社会および歴史的背景を議論するエリートトレーニングのいくつかの側面について説明します。	

Area Studies(b)	This class will examine issues such as history, colonialism, religion, political economy and culture to help students develop an understanding of the modern history and unfolding of current events in the region. Popular media tends to present the area known as the Middle East as being rife with issues such as political conflict, violence and sectarianism, however there are rich histories and complex social relations underlying the contemporary situations in this diverse area. This class will examine issues such as history, colonialism, religion, political economy and culture to help students develop an understanding of the modern history and unfolding of current events in the region. Actively contribute to discussions and create an original research essay. このクラスでは、歴史、植民地主義、宗教、政治経済学、文化などの問題を調べ、学生が現代史の理解を深め、地域の現在の出来事を明らかにすることを目的としています。一般的なメディアは、中東地域を政治的紛争、暴力、宗派主義などの問題に満ちていると表現する傾向がありますが、この多様な地域の現代の状況の根底には、豊かな歴史と複雑な社会関係があります。このクラスでは、歴史、植民地主義、宗教、政治経済学、文化などの問題を調べ、学生が現代史の理解を深め、地域の現在の出来事を明らかにすることを目的としています。積極的に議論に貢献し、独自の研究エッセイを作成することが求められます。	
Area Studies(c)	Southeast Asian countries provide different scenarios of multiculturalism shaped by the geo-political history of the region. Taking Malaysia, Singapore, Indonesia and Thailand as examples, this course discusses issues related to multiculturalism from different aspects, which covers the political situation, education and cultural practice. Besides lectures, students are to conduct their own study on certain issues with Southeast Asia and present them in class. The lectures will cover selected issues that touch the history, culture, and education with an emphasis on how different cultures mix together in Southeast Asia. 1. Students are able to explain certain aspects of Southeast Asia with clarity and understanding 2. Students are able to share and discuss selected issues of Southeast Asia effectively 東南アジア諸国は、この地域の地政学的な歴史によって形作られた多文化主義のさまざまなシナリオを持っています。このコースでは、マレーシア、シンガポール、インドネシア、タイを例にとり、政治情勢、教育、文化的慣習など、さまざまな側面から多文化主義に関連する問題について説明します。講義のほかに、学生は東南アジアの特定の問題について独自の研究を行い、それらをクラスで発表する必要があります。講義では、東南アジアでさまざまな文化がどのように混ざり合っているかに重点を置いて、歴史、文化、教育に触れる選択された問題を取り上げます。1. 学生は東南アジアの特定の側面を明確かつ理解して説明することができること、2. 学生は、東南アジアの選択された問題を効果的に共有し、議論することができることが求められます。	
Area Studies(d)	Malay has been the lingua franca in Southeast Asia. This lecture intends to provide a taste of the Malay world by introducing the characters of Malay language, together with its poem, folksongs, popular songs as well as the related music and environmental sound. The first of the series will focus on the form of Malay words and its poetic patterns. While focusing on the development of music and language of the Malay, this course also provides some introduction of elementary Malay language. The course covers urban folksongs, rural folksongs, poems, popular writing, as well as rock and pops of the Malay. 1. Students are able to describe some of the distinctive features of Malay culture including its music, arts and language. 2. Students are able to display some of the features in Malay culture by oral presentation or casual performance. マレー語は、古来、東南アジアに渡る共通語（リグア・フランカ）である。本講義では、マレー語の知識を持たない学生たちにマレー語の特徴を紹介し、マレー語の詩、民謡、歌謡、さらに器楽や自然環境音にも関連付けて、マレー文化の世界を体得させる。初回は、マレー語の形と詩の形式に焦点を当てる。このコースでは、マレー語の音楽と言語の発展に焦点を当てながら、マレー語の初歩的な紹介する。このコースは、都市の民謡、地方の民謡、詩、人気のある文章、マレーのロックとポップも紹介する。1. 学生は、音楽、芸術、言語など、マレー文化の特徴のいくつかを説明することができること、2. 学生は、口頭発表またはパフォーマンスによって、マレー文化のいくつかの特徴を示すことができることが求められます。	

Area Studies(E)	天草市内の地域コミュニティをフィールドとして、留学生と共にコミュニティ内の地域住民と交流しながら聞き取りや環境調査を行い、地域住民と共に課題を整理しその改善や解決の方策をグループで検討し提案する。実際の天草市内郡部の地域コミュニティの人々と接し、暮らしの様子を実際の体験を交えて知り、さらに留学生という異なる文化・社会で生活を送る同世代と交流し、社会課題とはそもそも何なのか、どのように捉えて、どのようにアプローチしていくべきかを考える機会とする。事前学習として、日本全体が抱える少子高齢化と米国の留学生から国レベルで重要だと思われる社会課題について講義を行い、それを基に我が国の「地方創生」の意味について考え、地域コミュニティの役割やあり方についてディスカッションする。その後、天草市内の地域コミュニティをフィールドとして、米国の交流協定大学の学生と共に、コミュニティ内の地域住民と交流しながら調査を行い、地域住民と共に課題を整理しその改善や解決の方策をグループで検討し提案するという演習に取り組む。	
Area Studies(e)	熊本市内の地域づくりに取り組む人々に対してヒアリングを行い、取り組みの現場を視察するなどの活動をしなが、文化・社会で生活を送る同世代の留学生と交流し、社会課題とはそもそも何なのか、どのように捉えて、どのようにアプローチしていくべきかを考える機会とする。事前学習として、日本全体が抱える少子高齢化と米国の留学生から国レベルで重要だと思われる社会課題について講義を行い、それを基に我が国の「地方創生」の意味について考え、地域コミュニティの役割やあり方についてディスカッションする。その後、熊本市内の地域コミュニティをフィールドとして、米国の交流協定大学の学生と共に、コミュニティ内の人々と交流しながら調査を行い、課題を整理しその改善や解決の方策をグループで検討し提案するという演習に取り組む。	
Area Studies(f)	米国におけるいくつかの独特な文化圏を紹介するとともに、現代の社会・文化的傾向を調べる。毎週の授業の中で、米国における異なった地域を「訪れる」ことで、その地域の独特な社会・文化について学習する。米国の歴史のおよび現代的な社会・文化傾向について、一般的な理解や、世界との繋がりや影響の理解を得ることができる。1Course Introduction 2YankeeedomとNew Netherland 3TidewaterとDeep South 4The Spanish CaribbeanとNew France 5Greater AppalachiaとMidlands 6The Far WestとEl Norte 7The Left CoastとPolynesia 8レビューとディスカッション	
Area Studies(g)	This course aims to provide the students with a cultural journey by the Silk Road. The brief history of the cultural exchange through the land-based Silk Road from Han Dynasty to the next following 1000 years. The goal is to deepen the students' cross-cultural understanding and global perspective by learning the history of Silk Road, a journey across the Eurasian steppe which connected the civilizations. The brief history of the cultural exchange through the land-based Silk Road from Han Dynasty to the next following 1000 years. この科目は、シルクロードに沿った文化的な旅を学生に提供することを目的としています。漢王朝から次の1000年までの陸上シルクロードを通じた文化交流の簡単な歴史を紹介します。目標は、文明をつなぐユーラシアステップを横断する旅であるシルクロードの歴史を学ぶことにより、異文化理解とグローバルな視点を深めることにあります。漢王朝から次の1000年までの陸上シルクロードを通じた文化交流の簡単な歴史を理解することが求められます。	

Area Studies(h)	This course aims to provide the students with a cultural journey by the Silk Road. The brief history of the cultural exchange through the maritime Silk Road from Tang Dynasty to Ming Dynasty. 1 Introduction: Maritime Silk Road from Tang Dynasty 2 The center of the maritime Silk Road: Cosmopolitan city- Chang'an 3 From Buddhism to sugar: The exchange between China and India 4 Jianzhen and Abe no Nakamaro: Silk Road between China and Japan 5 Compass and trade: The prosperity of Silk Road in Song Dynasty 6 Marco Polo's journey and diary: Silk Road in Yuan and Ming Dynasty 7 Zheng He's voyages of discovery: The fall of maritime Silk Road 8 Review and presentations: Presentations and summarizing discussions このコースは、シルクロードによる文化的な旅を学生に提供することを目的としています。唐王朝から明王朝までの海のシルクロードを通じた文化交流の簡単な歴史を紹介します。 1はじめに：唐王朝の海のシルクロード 2海のシルクロードの中心：国際都市-長安 3仏教から砂糖へ：中国とインドの交流 4鑑真と阿倍仲麻呂：日中シルクロード 5コンパスと貿易：宋王朝のシルクロードの繁栄 6マルコ・ポーロの旅と日記：元と明のシルクロード 7鄭和の発見の航海：海のシルクロードの崩壊 8レビューとプレゼンテーション：プレゼンテーションとディスカッションの要約	
Area Studies(i)	Students will have the opportunity to learn about different aspects of water in Japanese culture and society through a multidisciplinary approach. This course looks at "water" from a multidisciplinary perspective and shows the importance of water and its manifestations in Japan. Students will examine a variety of cross-border topics in order to understand challenges around the world as well as potential solutions. The class will combine literature and theories from a variety of disciplines including anthropology, political science, natural sciences, history and development studies. Students are able to see a topic from different perspectives and to connect global and local issues. They actively engage in discussion. Students express their profound understanding about "water" and Japan in the world displaying originality and structured thinking. Students apply the academic skills they acquired during the course. 学際的なアプローチを通じて、日本の文化や社会における水のさまざまな側面について学ぶための講義です。このコースでは、「水」を学際的な視点から見て、日本における水の重要性とその政策を紹介します。世界中の課題と潜在的な解決策を理解するために、さまざまな国境を越えたトピックを調査する必要があります。このクラスでは、人類学、政治学、自然科学、歴史、開発学など、さまざまな分野の文学と理論を組み合わせます。学生はさまざまな視点からトピックを見て、グローバルな問題とローカルな問題を結び付けることができることが求められます。積極的に議論を行い、オリジナリティと構造化された思考を示す「水」と世界の中の日本についての深く理解することが求められます。学生はコース中に習得したアカデミックスキルでできることになることが求められます。	
Area Studies(j)	To learn multiculturalism in Southeast Asia, and how this cultural and linguistic diversity serves as a strength in promoting and supporting development opportunities in the region. The Japanese government is now looking at Southeast Asian countries as strong partners in rebuilding it's industry and economy. This course looks at multidisciplinary and cultural aspects of Southeast Asian region covering history, social/cultural issues, religion, education and technology in order to prepare the students to the foreseen stronger Japan-ASEAN ties for collaborative regional development. 東南アジアの多文化主義を学び、この文化的および言語的多様性が、この地域の開発機会を促進および支援する上でどのように役立っているかを学びます。日本政府は東南アジア諸国を産業と経済の再建における強力なパートナーと見なしています。この科目では、東南アジア地域の学際的および文化的側面を取り上げ、歴史、社会/文化の問題、宗教、教育、技術を紹介し、地域の共同開発のために予見されるより強力な日ASEAN関係について学びます。	
Area Studies(k)	The goal of this course is to provide different case studies on the topic of urban and regional studies in dispute and development, by which to deepen the students' cross-cultural understanding. This class will combine peace building, history, environmental studies, sociology, political science together, by which the students can learn different perspectives of the studies in dispute and development. The targets of this course are as follows: (1). To handle the useful methods on research design. (2). To understand some basic theories on dispute and development from different perspectives. この科目の目標は紛争と開発における都市および地域研究のトピックに関するさまざまなケーススタディを紹介し、それによって学生の異文化理解を深めることです。平和構築、歴史、環境学、社会学、政治学を組み合わせ、紛争と発展の研究のさまざまな視点を学ぶことができます。このコースの目標は次のとおりです。(1) 研究デザインに役立つ方法を扱うことができる。(2) 紛争と開発に関するいくつかの基本的な理論をさまざまな視点から理解する。	

Area Studies(1)	This class is intended to provide a basic overview of the various regions of the world through studying the geography and people who live there. Students will study geography through maps, readings and occasional films. There will be interactive discussions of the material every week and all students are expected to participate. Each student will produce a research essay comparing two cultures in different parts of the world. Students will produce an well researched essay comparing cultures in two locations of the world. 1 The Earth we live on 2 Europe & Russia 3 The Americas 4 Sub-Saharan Africa 5 North Africa & the Middle East 6 Central Asia and India 7 East & Southeast Asia 8 Oceania and Concluding Remarks このクラスは、地理とそこに住む人々を研究することにより、世界のさまざまな地域の基本的な概要を理解することを目的としています。学生は地図、読書、映画を通して地理を学びます。毎週、資料についてのインタラクティブなディスカッションを行います。世界の異なる地域の2つの文化を比較する研究エッセイを作成します。1 私たちが住んでいる地球 2 ヨーロッパとロシア 3 南北アメリカ 4 サハラ以南のアフリカ 5 北アフリカと中東 6 中央アジアとインド 7 東および東南アジア 8 オセアニアとおわりに	
Comprehensive English Communication (a)	英語のコミュニケーション力向上のための方法の学び、その分析を行う。このクラスでは、1) 「上手な」コミュニケーションの要素を探る。2) コミュニケーションを改善方法の実践。3) コミュニケーションスタイルを分析して、何が改善できるかを検討。このクラスでは、上手なオーラルコミュニケーション力向上のための方法、分析及び自己評価焦点を当てます。到達目標は次の3つ：1) 英語の理解力と表現力の向上 2) 批判的思考能力の向上 3) 人前で話す能力の向上	
Technical English Communication(a)	To gain confidence through practicing presentations, discussions and other types of academic communications. To be able to express one's own positions and opinions, and discuss with others who are from different disciplines, sometimes from different countries, often having diverse perspectives and opinions. To have an ability to overcome anxiety and nerves when preparing for academic conferences. To obtain techniques to improve your presentation skills. Presentations at international conferences can be an extremely stressful experience. You may only have a short time to present your ideas clearly and convincingly in front of a large audience, and then communicate with an audience effectively to discuss issues. It is important for your professional career to obtain special skill sets for academic communications and to build confidence to deliver messages through public speaking, at such conferences. プレゼンテーション、ディスカッション、その他の種類の学術コミュニケーションを実践する。自分の立場や意見を表明し、異なる分野、時には異なる国の出身で、しばしば多様な視点や意見を持っている他の人と話し合うことができるようにする。学会の準備をする際に不安を克服する能力を持つこと。プレゼンテーションスキルを向上させるためのテクニックを習得する。国際会議でのプレゼンテーションは、非常にストレスの多い経験になる可能性があります。大勢の聴衆の前でアイデアを明確かつ説得力を持って提示し、問題について話し合うために聴衆と効果的なコミュニケーションをとるのは、ほんの短い時間であるかもしれません。専門的なキャリアにとって、学術コミュニケーションのための特別な技術を取得し、そのような会議で人前で話すことを通してメッセージを届けるために必要なことを学びます。	
Technical English Communication(b)	Development of language and critical-thinking skills, acquisition of historical knowledge. A survey course which takes a broad perspective of the transition of the traditional to the modern world, students will develop English language skills through the context of global history. Students will apply historical methods to identify broad historical themes and critically evaluate records of the past. 言語と批判的思考スキルの開発、歴史的知識の習得を目的とします。伝統的な世界から現代の世界への移行を幅広く視野に入れた調査では、学生はグローバルヒストリーのコンテキストを通じて英語のスキルを開発します。学生は、歴史的な手法を活用して、幅広い歴史的テーマを特定し、過去の記録を批判的に評価します。	

Students will develop English language skills through content and language integrated learning. This course will combine English instruction with a broad overview of the history of the ancient world as defined by its conflicts. From the Greco-Persian wars to the establishment of the Roman Empire, students will have the opportunity to engage in a broad variety of topics. This course will examine the weapons, soldiers and commanders of ancient campaigns as well as the costs and consequences of these wars. Students will also have the opportunity to discuss the works of a range of ancient writers and primary sources. Students will develop language skills to actively participate in historical discussions and give a presentation to a group.

This course will delve into what the changes in global and regional climate mean for humans and society, and what measures are and will be available as personal and social policy actions. The discussions will utilize scientific journal articles to gain an understanding of what factors have been involved in the past, and will continue to influence changes in climate. Further, students will explore what solutions are viable, socially, economically and politically.

This course introduces and explores the ideas and practices of indigenous spiritualities, and the basic tenets, beliefs, and structure of classic religions of the world. The focus will be to compare and view patterns and similarities as well as differences in spiritual practices and beliefs, including historical and social frameworks. The learning outcome is for students to gain an insight as to how these different practices, understandings, and beliefs have universal traits of value for the different groups that live them and use them in their lives.

This course introduces and explores the ideas and practices of indigenous spiritualities, and the basic tenets, beliefs, and structure of classic religions of the world. The focus will be to compare and view patterns and similarities as well as differences in spiritual practices and beliefs, including historical and social frameworks. The learning outcome is for students to gain an insight as to how these different practices, understandings, and beliefs have universal traits of value for the different groups that live them and use them in their lives.

Technical English Communication(f)	Students will be able to examine and discuss the written accounts of the European missionaries and traders who arrived in Japan from 1542-1642. Students will also acquire knowledge of the historical background of these records and how this may have influenced the accounts. This course will examine the first-hand accounts of the earliest Western travelers to Japan, starting in the mid-sixteenth century. Students will review the personal logs of the Portuguese, Spanish and English merchants and missionaries who arrived in Japan. This course will have a considerable linguistic component supplemented by historical information about feudal Japan and contrasts between the two cultures. 1542年から1642年に日本に到着したヨーロッパの宣教師と商人の書面による説明を調べてディスカッションします。また、これらの記録の歴史的背景と、これが会計にどのように影響したかについての知識を習得します。16世紀半ばから始まる日本への初期の西洋人旅行者の直接の会計を調べ、日本に到着したポルトガル語、スペイン語、英語の商人と宣教師の個人的な記録を確認します。この科目において、封建時代の日本に関する歴史的情報と2つの文化の対比によって補足される言語的要素が含まれます。	
Technical English Communication(g)	The purpose of this course will be for students to gather an understanding of the inter-connectedness of food, water, and energy resource management. The students will exercise their cognitive abilities to prioritize actions, including lifestyles, for the near, and long term benefits of themselves, and society. As human population grows exponentially nearing 7.5 billion with projects of 9 billion by 2025, it is increasingly important for our global society to communicate about how we can best manage our basic needs resources. Food, water, and energy are inherently interrelated regarding how use of one will impact the others. We will explore ideas in sustainability and resiliency that will be useful in managing the use of these resources across national boundaries, in our current time of increasing global interaction. Students will be expected to participate in the class through discussions. このコースの目的は、食料、水、エネルギー資源管理の相互接続性について理解を深めることです。学生は、自分自身と社会の短期的および長期的な利益のために、ライフスタイルを含む行動を優先することを認識する必要があります。2025年までに90億のプロジェクトで人口が指数関数的に75億に近づくにつれ、基本的に必要な資源を最適に管理する方法についてグローバル社会がコミュニケーションすることがますます重要になっています。食物、水、エネルギーは、一方の使用が他方にどのように影響するかに関して本質的に相互に関連しています。私たちは、グローバルな相互作用が増加している現在の時代に、国境を越えてこれらの資源の使用を管理するのに役立つ持続可能性と回復力のアイデアを探求します。学生は積極的にディスカッションに参加することが必要です。	
Technical English Communication(h)	The aim of this course is to deepen the students' understanding on Japanese politics by not only historical facts but also some basic theories. Media, especially the newspaper's influences on the political process in Japan, the prime ministers in Japanese history from Meiji Era to the present, the bilateral relations between Japan and China are the three main parts of this course. After learning the three parts related to Japanese politics, each student is expected to design an original research topic on one of them based on the knowledge they learned from the course. この科目の目的は、歴史的事実だけでなく、いくつかの基本的な理論によって、日本の政治についての学生の理解を深めることにあります。メディア、特に日本の政治過程に対する新聞の影響、明治時代から現在までの日本の歴史における首相、日中関係は3つの主要な部分です。日本の政治に関連する3つの部分を学んだ後、学んだ知識に基づいて、そのうちの1つについて独自の研究トピックを設計することを目的とします。	

教養教育	M u l t i d i s c i p l i n a r y S t u d i e s	Global Career Development (a)	Whether working in politics, development, science, business or any other sector, in today's globalized world an increasing number of jobs are crossing international borders. This course introduces students to questions of leadership, qualifications, skills and characteristics required to be prepared for a globally orientated career. The course invites several Kumamoto University professors with rich experience from different fields, providing information about the global dimension of their work, career paths, challenges and working environment in foreign countries. 政治、開発、科学、ビジネス、その他の分野で働いているかどうかにかかわらず、今日のグローバル化した世界では、ますます多くの仕事国境を越えています。この科目では、グローバル志向のキャリアに備えるために必要なリーダーシップ、資格、スキル、特性についての課題を学生に紹介します。このコースでは、さまざまな分野の豊富な経験を持つ熊本大学の教授を何人か招待し、彼らの仕事のグローバルな側面、キャリアパス、課題、および海外での労働環境についての情報を提供します。	
		Global Career Development (b)	The goal of this course is to offer valuable and rare opportunities to interact with local based experts whose experiences and skills will broaden the scope for students' career options. This seminar invites speakers of different fields from the local community to provide discussions about their career paths, their insight into the opportunities, challenges, and skill sets required to work globally, and other career-related topics. The course offers options on how to "think globally and act locally". この科目の目標は、経験とスキルが学生のキャリアの範囲を広げることに基づき、地元の専門家と交流する貴重でまれな機会を提供することにあります。このセミナーでは、地域コミュニティのさまざまな分野の講演者を招き、キャリアパス、グローバルに働くために必要な機会、課題、スキルセットに関する洞察、およびその他のキャリア関連のトピックについて話し合います。このコースでは、「グローバルに考え、ローカルに行動する」方法に関する選択肢を提供します。	
	基礎科目 外国語科目	英語A-1	国際理解の深化と拡大のために、専門知識習得の基礎的手段として英語を身に付けるとともに、複眼的視点から国際社会を見る眼を養成することを目指す。さらに、英語における音声の側面を文字の側面と同様に重視し、海外の情報を受信するだけでなく、自分の持つ情報や意見を英語を通して海外に積極的に発信する技能の修得を目指す。 ・Students will cultivate a positive attitude for speaking in English about social and academic topics, as well as topics from everyday life; ・Students will foster basic skills and strategies of speaking, including responding appropriately in dialogs, making presentations, exchanging information, and expressing ideas in a discussion. ・社会的、学術的トピック、および日常生活のトピックについて英語で話すことに対して前向きな姿勢を養います。 ・対話での適切な対応、プレゼンテーション、情報交換、ディスカッションでのアイデアの表現など、話すための基本的なスキルと戦略を育成します。	
		英語A-2	○身近な事柄や社会的・アカデミックな話題について、英語で積極的に情報や相手の意図・考えを聞き取ろうとする姿勢を培い、様々な題材について「聞くこと」の基礎を身に付ける。○・英語の発音に関する諸領域（リズム、イントネーションや、音声変化など）を理解できる・文脈に応じた語彙や表現の意味、また文構造を理解しつつ聞き取ることができる・話されることの概要や要点を理解できる・求められた必要な情報を聞き取ることができる・言語の使用場面に注意し、話されている内容や相手の意図を、相手に質問や確認をして理解できる・背景知識を適切に「聞くこと」に活用することができる・英語を「聞くこと」で学んだことを「話すこと」や「書くこと」に応用できる・その他、「聞くこと」に関する活動に取り組むことができる	

教養教育	基礎科目	外国語科目	英語B-1	○身近な英文を効率的かつ正確に読み解く能力を高め、併せて異文化や異なる価値観への理解を深める。また、精読や速読など目的に応じた読み方ができる「読むこと」の基礎を身に付ける。あわせて、書くことの基礎を培う。 ○・英文の概要や要点を理解できる・文脈に応じた語彙や表現の意味、また文構造を正確に理解できる・段落の構成を理解し、主要な考えやサポートする考え、また具体例を区別できる・辞書や文法書などを適切に使い英文理解に役立てることができる・題材に応じて精読できる・題材に応じて速読できる・英語を「書くこと」や「話すこと」に、「読むこと」で学んだことを応用できる・背景知識を適切に「読むこと」に活用できる・英語で文章を作るための基礎を学び、ライティングによる表現ができる	
			英語B-2	身近な事柄や社会的・アカデミックな話題について、英語で積極的に情報や相手の意図・考えを聞き取ろうとする姿勢を培い、様々な題材について「聞くこと」の基礎を身に付ける。さらに、身近な英文を効率的かつ正確に読み解く能力を高め、併せて異文化や異なる価値観への理解を深める。また、精読や速読など目的に応じた読み方ができる「読むこと」の基礎を身に付ける。加えて、発信型の技能（スピーキングやライティング）につなげる総合的なコミュニケーション能力の基礎を培う。	
			英語C-1	国際理解の深化と拡大のために、専門知識習得の基礎的手段として英語を身に付けるとともに、複眼的視点から国際社会を見る眼を養成することを目指す。さらに、英語における音声の側面を文字の側面と同様に重視し、海外の情報を受信するだけでなく、自分の持つ情報や意見を英語を通して海外に積極的に発信する技能の修得を目指す。 Students will further develop a positive attitude for speaking in English on a wide range of topics. Students will respond appropriately in dialogs and make a presentation of considerable length. Students will foster speaking skills and strategies, including the ability to communicate their ideas and feelings appropriately to exchange and discuss information, and express themselves in various situations. 幅広いトピックについて英語で話すことに対して前向きな姿勢を培うこと、ダイアログで適切に応答し、長いプレゼンテーションを行うこと、自分の考えや気持ちを適切に伝えて情報を交換したり話し合ったり、さまざまな状況で自分自身を表現したりする能力など、話すスキルと戦略を育成することを目的とする。	
			英語C-2	国際理解の深化と拡大のために、専門知識習得の基礎的手段として英語を身に付けるとともに、複眼的視点から国際社会を見る眼を養成することを目指す。さらに、英語における音声の側面を文字の側面と同様に重視し、海外の情報を受信するだけでなく、自分の持つ情報や意見を英語を通して海外に積極的に発信する技能の修得を目指す。 Students will further develop a positive attitude for speaking in English on a wide range of topics. Students will respond appropriately in dialogs and make a presentation of considerable length. Students will foster speaking skills and strategies, including the ability to communicate their ideas and feelings appropriately to exchange and discuss information, and express themselves in various situations. 幅広いトピックについて英語で話すことに対して前向きな姿勢を培うこと、ダイアログで適切に応答し、長いプレゼンテーションを行うこと、自分の考えや気持ちを適切に伝えて情報を交換したり話し合ったり、さまざまな状況で自分自身を表現したりする能力など、話すスキルと戦略を育成することを目的とする。	
			英語D-1	授業はe-Learningシステムを用いた個別学習と、授業中の演習から構成される。＜e-Learningシステムを用いた個別学習＞TOEIC(R)テストに準拠したe-Learning教材を用いる。授業で示された学習ノルマの達成を目指した学習を求める。個別学習は、授業中の60分程度に加え、授業外にも計画的に行う。学習状況が網羅的に記録されることになっているため、学生は自分の学習状況を把握することができ、これに基づいた学習指導が授業担当者によって行われる。＜授業中の演習＞授業中の演習では、理系分野に関する副教材を用いた学習を行う。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	英語D-2	授業はe-Learningシステムを用いた個別学習と、授業中の演習から構成される。＜e-Learningシステムを用いた個別学習＞TOEIC(R)テストに準拠したe-Learning教材を用いる。授業で示された学習ノルマの達成を目指した学習を求める。個別学習は、授業中の60分程度に加え、授業外にも計画的に行う。学習状況が網羅的に記録されることになっているため、学生は自分の学習状況を把握することができ、これに基づいた学習指導が授業担当者によって行われる。＜授業中の演習＞授業中の演習では、理系分野に関する副教材を用いた学習を行う。	
			ドイツ語A-1	○第1・2セメスターは、テキストに従って文字の読み方、単語の発音規則を学習したあと、動詞の基本的な用法、名詞の格変化から、文の基本構造、前置詞、助動詞などまで体系的に習得します。ドイツ語B担当の先生と連携を取りながら、文法を中心に学んでゆきます。反復練習により基礎を確実に身につけるようにします。○文法の基礎を身につけること、また文法の応用力を養い、辞書を用いれば平易なドイツ語の文章が理解できるようになることを目標とします。	
			ドイツ語A-2	○第1・2セメスターに続き、テキストに従って分離動詞から接続法まで体系的に習得します。ドイツ語B担当の先生と連携を取りながら、文法を中心に学んでゆきます。反復練習により基礎を確実に身につけるようにします。○文法の基礎を身につけること、また文法の応用力を養い、辞書を用いれば平易なドイツ語の文章が理解できるようになることを目標とします。	
			ドイツ語B-1	○教科書に沿って授業をする。ビデオを参照し、よく使われる表現や会話などをパートナー練習で覚える。必要に応じて文法を詳しく説明する。読解力の訓練や簡単な作文、また聞き取り練習を行う。○正しい発音、自分についての発言、平易な文を読解かつ作文できるようになる。色々の生活場面で、適切な反応が出来るようになる。	
			ドイツ語B-2	○教科書に沿って授業をする。ビデオを参照し、よく使われる表現や会話などをパートナー練習で覚える。必要に応じて文法を詳しく説明する。読解力の訓練や簡単な作文、また聞き取り練習を行う。○正しい発音、自分についての発言、平易な文を読解かつ作文できるようになる。色々の生活場面で、適切な反応が出来るようになる。	
			ドイツ語C-1	○初級ドイツ語の授業から中級ドイツ語への橋渡しをします。50ある章の中から比較的やさしい文法知識で読める章を選び、各回1章ごとに読んでいきます(5～8人にあてて)。○一般的な内容のドイツ語の文章であれば、辞書を引きながらも長文が読めるようになること。また、ドイツの日常生活、地理歴史、現代社会、文化芸術などについての理解を深めること。	
			ドイツ語C-2	○C1の授業に引き続いて、中級ドイツ語への橋渡しとなる教科書を読んでゆきます。50ある章の中から中級程度の文法知識が必要な章を選び、各回1章ごとに読んでいきます(5～8人にあてて)。○一般的な内容のドイツ語の文章であれば、辞書を引きながらも長文が読めるようになること。また、ドイツの日常生活、地理歴史、現代社会、文化芸術などについての理解を深めること。	
			ドイツ語D-1	一年次で学んだドイツとドイツ語に関する知識をさらに深め、自国の状況と比較することで客観的な視野を持つ。ドイツの時事問題を扱ったテキストを輪読し、適宜解説を加える。練習問題により文法の知識をブラッシュアップする。教科書の訳読をきっかけにして、興味をもった内容に関する情報を自ら収集し、ドイツ語で読めるようになる。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	ドイツ語D-2	○ドイツ語について基礎的事項を習得するために、読み・書きを中心にした授業。また文化的な情報も授業の合間に取り入れる。○英語との共通点や相違点を認識することを通じて、ドイツ語と英語を客観的・相対的に理解する視点を養います。基礎的な文法の理解、正しい発音と簡単な会話、辞書を用いての平易な文章の読解やごく簡単な作文が出来るようになることを目標とします。またドイツ語圏の文化や地誌などについての理解も深められるようにします。	
			ドイツ語a-1	○① 各自でドイツ語のセンテンスを組み立てることを試み、その試行錯誤の過程を通して、基礎的なドイツ語を身に付けます。② 教科書DVD映像を用いて、習得したドイツ語表現の実際の用いられ方を学びます。③ グループ学習を通して学習事項の発信力を養います。④ ドイツ語文化圏の映像を通して異文化に接します。○ドイツ語のしくみの構造的理解、必要最低限のドイツ語コミュニケーション能力の獲得、英語・日本語を相対化することを通しての全般的言語能力の伸長。	
			ドイツ語a-2	○① 各自でドイツ語のセンテンスを組み立てることを試み、その試行錯誤の過程を通して、基礎的なドイツ語を身に付けます。② 教科書DVD映像を用いて、習得したドイツ語表現の実際の用いられ方を学びます。③ グループ学習を通して学習事項の発信力を養います。④ ドイツ語文化圏の映像を通して異文化に接します。○ドイツ語のしくみの構造的理解、必要最低限のドイツ語コミュニケーション能力の獲得、英語・日本語を相対化することを通しての全般的言語能力の伸長。	
			フランス語A-1	現代フランス語の初級文法を一通り習得する。音と綴り字の規則から接続法過去までを学ぶ。現代フランス語の初級文法の要点を発音から接続法までで学習する。学生の予習復習を前提とする。以下の文法項目を15回の授業で学習する。1. 綴り字の正確な読みに習熟する。2. 初級文法を一通り習得する。3. 辞書を用いれば、平易な現代フランス語を読解できる。	
			フランス語A-2	A-1に引き続き、現代フランス語の初級文法を一通り習得する。音と綴り字の規則から接続法過去までを学ぶ。現代フランス語の初級文法の要点を発音から接続法までで学習する。学生の予習復習を前提とする。1. 綴り字の正確な読みに習熟する。2. 初級文法を一通り習得する。3. 辞書を用いれば、平易な現代フランス語を読解できる。	
			フランス語B-1	平易な文を読解かつ作文でき、オーラルコミュニケーションが出来るようにこと、簡単な会話が出来ようになること、辞書を利用すれば、平易な文章が理解できること、ごく簡単な文章が書けることを目的とする。教科書に沿って授業を行い、毎授業、リスニング、フランス語の表現・会話を実践する簡単なアクティビティを行う。	
			フランス語B-2	フランス語の口頭表現や筆記の実用による教育と学習。二人一組がクラス全員で一緒に勉強する。平易な文を読解かつ作文でき、オーラルコミュニケーションが出来ようになること、簡単な会話が出来ようになること、辞書を利用すれば、平易な文章が理解できること、ごく簡単な文章が書けることを目的とする。教科書に沿って授業を行い、毎授業、リスニング、フランス語の表現・会話を実践する簡単なアクティビティを行う。	
			フランス語C-1	1年次で学んだ初級文法と基礎的な表現を定着させると共に、フランス語を聞き、話し、読み、書く、総合的な能力の向上を図る。1年次で学んだ初級文法の復習と発展とを織り込みつつ、発音練習やペアでの会話、書き取り、読解、和文仏訳等を行う。フランスの文化や社会についても学ぶ。学生の予習復習を前提とする。1. 基本的な日常会話ができる。2. 辞書を用いれば、平易なフランス語の文章を読解できる。3. 基礎的な作文ができる。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	フランス語C-2	○前期C-1に引き続き、初級文法の復習と発展とを織り込みつつ、発音練習やペアでの会話、書き取り、読解、和文仏訳等を行う。フランスの文化や社会についても学ぶ。学生の予習復習を前提とする。○1. 前期C-1よりさらに進んで、基本的な日常会話ができる。2. 前期C-1よりさらに進んで、辞書を用いれば、平易なフランス語の文章を読解できる。3. 前期C-1よりさらに進んで、基礎的な作文ができる。	
			フランス語D-1	フランス語の基礎文法に関する知識を固めつつ、さまざまな文章を通してフランスの文化と社会に関する理解を深める。教科書の各課に掲載されているテキストを丁寧に読み解き、練習問題を解く。次週は、その課に含まれる重要文法事項の復習により、フランス語の構造に関する理解を高める。フランス語の基礎文法に関する理解をさまざまな場面で柔軟に活用できるようになること。読解においては自然な日本語訳を作れるようになること。	
			フランス語D-2	フランス語の基礎文法に関する知識を固めつつ、さまざまな文章を通してフランスの文化と社会に関する理解を深める。教科書の各課に掲載されているテキストを丁寧に読み解き、練習問題を解く。次週は、その課に含まれる重要文法事項の復習により、フランス語の構造に関する理解を高める。フランス語の基礎文法に関する理解をさまざまな場面で柔軟に活用できるようになること。読解においては自然な日本語訳を作れるようになること。	
			フランス語a-1	○基本的な文法事項を学ぶとともに、発音練習やペアでの会話などを通してコミュニケーション能力を養成する。学生の予習復習を前提とする。○1. 綴り字の正確な読みに習熟する。2. 文法の基礎を正確に習得する。3. 日常的で簡単な会話ができるようになる。4. 辞書を利用すれば、平易なフランス語が理解できる。5. フランスについての知識を深める。	
			フランス語a-2	a-1に引き続き、基本的な文法事項を学ぶと共に、聞き、話し、読み、書くことを通して、基礎的なフランス語の表現に習熟します。基本的な文法事項を学ぶとともに、発音練習やペアでの会話などを通してコミュニケーション能力を養成します。学生の予習復習を前提とします。1. 綴り字の正確な読みに習熟する。2. 文法の基礎を正確に習得する。3. 日常的で簡単な会話ができるようになる。	
			中国語A-1	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、簡単な文法事項の学習と、それに応じた短い文章の読解、聞き取り、書き取り、作文なども始まります。	
			中国語A-2	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、簡単な文法事項の学習と、それに応じた短い文章の読解、聞き取り、書き取り、作文なども始まります。	
			中国語B-1	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、簡単な文法事項の学習と、それに応じた短い文章の読解、聞き取り、書き取り、作文なども始まります。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	中国語B-2	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、簡単な文法事項の学習と、それに応じた短い文章の読解、聞き取り、書き取り、作文なども始まります。	
			中国語C-1	○1年次に習得した基礎学力の確認のための復習をしながら、新たにより高度な中国語の表現に取り組んでいきます。1年次よりレベルが高くなるので、授業時間中だけではなく、事前の予習がこれまで以上に重要になります。○新聞記事、簡単な論説文、小説、散文などさまざまな中国語の文章を、辞書などを参照しながら独力で読める水準に到達することを目標とします。またさらに、中国の文化や社会、日本と中国の関係などについても、よりいっそう関心が持てるようになることも目指します。	
			中国語C-2	○前期の学習内容の復習をしながら、新たにより高度な中国語の表現に取り組んでいきます。事前の予習が重要です。○新聞記事、簡単な論説文、小説、散文などさまざまな中国語の文章を、辞書などを参照しながら独力で読める水準に到達することを目標とします。またさらに、中国の文化や社会、日本と中国の関係などについても、よりいっそう関心が持てるようになることも目指します。	
			中国語D-1	○1年次に習得した基礎学力の確認のための復習をしながら、新たにより高度な中国語の表現に取り組んでいきます。1年次よりレベルが高くなるので、授業時間中だけではなく、事前の予習がこれまで以上に重要になります。○新聞記事、簡単な論説文、小説、散文などさまざまな中国語の文章を、辞書などを参照しながら独力で読める水準に到達することを目標とします。またさらに、中国の文化や社会、日本と中国の関係などについても、よりいっそう関心が持てるようになることも目指します。	
			中国語D-2	○前期の学習内容の復習をしながら、新たにより高度な中国語の表現に取り組んでいきます。事前の予習が重要です。○新聞記事、簡単な論説文、小説、散文などさまざまな中国語の文章を、辞書などを参照しながら独力で読める水準に到達することを目標とします。またさらに、中国の文化や社会、日本と中国の関係などについても、よりいっそう関心が持てるようになることも目指します。	
			中国語a-1	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、簡単な文法事項の学習と、それに応じた短い文章の読解、聞き取り、書き取り、作文なども始まります。	
			中国語a-2	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、簡単な文法事項の学習と、それに応じた短い文章の読解、聞き取り、書き取り、作文なども始まります。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	コリア語A-1	文字と発音(1- 7)・無理なく、やさしく学習できるように、書く欄を設けました。・特に、発音の変化に注意しながらしっかり学び、すらすら韓国語が読めるように練習ができます。会話とポイント(第1課～ 第15課)・本文である会話文は、様々な場面での会話中心なので、日常ですぐに使える表現が学べます。また、会話文中の単語を変えて、何回も繰り返し練習できるように工夫されているので、自然と文法や表現が身につきます。・ポイントでは、各課の文法事項を分かりやすくするために例をあげて提示しました。ポイントごとに練習問題があるので、文法事項を確認しながら学習ができます。・グループ練習では、ポイントで提示された文法事項を繰り返し練習できるようにしました。みなさん一人一人がリーダーになって楽しく練習しましょう。・レベルアップでは、問題を解くことで、各課で学んだ内容が確認できます。	
			コリア語A-2	文字と発音(1- 7)・無理なく、やさしく学習できるように、書く欄を設けました。・特に、発音の変化に注意しながらしっかり学び、すらすら韓国語が読めるように練習ができます。会話とポイント(第1課～ 第15課)・本文である会話文は、様々な場面での会話中心なので、日常ですぐに使える表現が学べます。また、会話文中の単語を変えて、何回も繰り返し練習できるように工夫されているので、自然と文法や表現が身につきます。・ポイントでは、各課の文法事項を分かりやすくするために例をあげて提示しました。ポイントごとに練習問題があるので、文法事項を確認しながら学習ができます。・グループ練習では、ポイントで提示された文法事項を繰り返し練習できるようにしました。みなさん一人一人がリーダーになって楽しく練習しましょう。・レベルアップでは、問題を解くことで、各課で学んだ内容が確認できます。	
			コリア語B-1	日常会話レベルのコミュニケーションができる力をつけると共に簡単な読み書きができる能力も身につける。尚、言語学習を通じ、韓国文化に対する理解も深める。ハングルの母音と子音を理解し、読みながら書くことの反復練習を通じ正確な単語や文章の読み書きを目指す。コリア語の文字であるハングルが読めて書けるようになる。基本の文法や語彙の学習をし、簡単な会話表現ができるようになる。韓国社会や文化に関して理解を深める。	
			コリア語B-2	日常会話レベルのコミュニケーションができる力をつけると共に簡単な読み書きができる能力も身に付ける。尚、言語学習を通じ、韓国文化に対する理解も深める。ハングルの母音と子音を理解し、読みながら書くことの反復練習を通じ正確な単語や文章の読み書きを目指す。コリア語の文字であるハングルが読めて書けるようになる。基本の文法や語彙の学習をし、簡単な会話表現ができるようになる。韓国社会や文化に関して理解を深める。	
			コリア語C-1	○中級文法を順次に学び、新しい語彙を増やししながら、会話や読解、作文練習を行います。学習事項にこだわらず、その時期の韓国の流行語なども紹介し、韓国語の表現をより豊かにしていきます。随時小テストと宿題を課します。○学習した表現を活用して自分の考えが表現でき、また同レベルの読解や文章が書けるようになることを目指します。	
			コリア語C-2	○中級文法を順次に学び、新しい語彙を増やししながら、会話や読解、作文練習を行います。学習事項にこだわらず、その時期の韓国の流行語なども紹介し、韓国語の表現をより豊かにしていきます。随時小テストと宿題を課します。○学習した表現を活用して自分の考えが表現でき、また同レベルの読解や文章が書けるようになることを目指します。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	コリア語D-1	韓国語で自己の考えがやや簡単な文章で表現できる力をつけます。また、韓国の文化を理解します。・多様な文章を読み、解釈します。・単語の小テストを行い、語彙力を伸ばします。・できるだけ韓国語で受け答えします。・韓国の文化を紹介します。・中級レベルの韓国語の力をつけます。・多様な表現を聞く、読む、書く練習を行い、韓国語のコミュニケーション力をつけます。	
			コリア語D-2	○・多様な文章を読み、解釈します。・単語の小テストを行い、語彙力を伸ばします。・できるだけ韓国語で受け答えします。・韓国の文化を紹介します。○・中級レベルの韓国語の力をつけます。・多様な表現を聞く、読む、書く練習を行い、韓国語のコミュニケーション力をつけます。・中級レベルの韓国語の力をつけます。・多様な表現を聞く、読む、書く練習を行い、韓国語のコミュニケーション力をつけます。	
			コリア語a-1	○まず、韓国語の仕組み、文字、発音を学び、正確な発音を身につけます。そして、各場面ごとの基本表現（買い物、学校生活、旅行、道案内など）を会話形式（先生と学生、友達同士、グループ）で練習し、韓国語を駆使したコミュニケーション能力が身につくように指導します。以上のことを楽しく学習するために、韓国の文化や社会に関連する資料（4コマ漫画、映画、歌など）をたくさん活用します。○（1）ハングル文字と発音を覚え、韓国語の読み書きができること、（2）自己紹介、簡単な会話ができること、（3）韓国の様々な文化や社会などに触れて異文化理解を深めることです。	
			コリア語a-2	○まず、韓国語の仕組み、文字、発音を学び、正確な発音を身につけます。そして、各場面ごとの基本表現（買い物、学校生活、旅行、道案内など）を会話形式（先生と学生、友達同士、グループ）で練習し、韓国語を駆使したコミュニケーション能力が身につくように指導します。以上のことを楽しく学習するために、韓国の文化や社会に関連する資料（4コマ漫画、映画、歌など）をたくさん活用します。○（1）ハングル文字と発音を覚え、韓国語の読み書きができること、（2）自己紹介、簡単な会話ができること、（3）韓国の様々な文化や社会などに触れて異文化理解を深めることです。	
			日本語A-1	○この授業では、次の4タイプの練習を行います。(1)自分の意見を論理的に話すスピーチ練習。(2)資料の比較を元に、その結果を発表する練習。(3)インタビュー調査を元に、その結果を発表する練習。(4)グループでプランを作成して発表する練習。○(1) 論理的で説得力のあるスピーチができるようになる。(2) 論拠を提示しながら、構成を考えた口頭発表ができるようになる。	
			日本語A-2	○この授業では、主に4タイプの口頭発表の練習を行います。(1)自分の意見を論理的に話すスピーチ練習。(2)資料の比較を元に、その結果を発表する練習。(3)アンケート調査を元に、その結果を発表する練習。(4)グループでプランを作成して発表する練習。○(1) 論理的で説得力のあるスピーチができるようになる。(2) 論拠を提示しながら、構成を考えた口頭発表ができるようになる。	
			日本語B-1	このクラスのレベル：5～6 授業では、最近の話題・時事問題や日本の文化などを扱ったニュース・特集番組・講義等を聴き取り、その中で使われている表現・語彙を学んだりタスクに取り組んだりしながら詳細内容を理解します。また、聴き取った内容に関連した自国の状況を紹介したり、内容に対する意見を交換したりします。授業外でも、指定されたニュース・特集番組を聴いて書き取るディクテーション課題にも取り組みます。（※聴き取る素材は変更することがあります）	

日本語B-2	このクラスのレベル：5～6 授業では、最近の話題・時事問題や日本の文化などを扱ったニュース・特集番組・講義等を聴き取り、その中で使われている表現・語彙を学んだりタスクに取り組んだりしながら詳細内容を理解します。また、聴き取った内容に関連した自国の状況を紹介したり、内容に対する意見を交換したりします。授業外でも、指定されたニュース・特集番組を聴いて書き取るディクテーション課題にも取り組みます。（※聴き取る素材は変更することがあります）	
日本語C-1	○1) この授業では、文のレベルを超えて、より大きな談話・文章レベルでの文法を取り上げます。2) 授業の中盤までは、テキストに沿って、談話や文章にまとまりを作る表現の使い方、文末表現の使い方の整理と練習を行います。3) 授業の終盤では、レポートを書くときに必要となる文章レベルの文法の整理と練習を行います。○1) 指示詞や接続詞などのまとまりを作る表現が、談話や文章の中で、適切に使えるようになる。2) 「のだ」「わけだ」「からだ」等の適切な使用により、談話や文章の中で、自分の立場や視点を明確にした表現ができるようになる。	
日本語C-2	○1. ことがらの関係を表す複文について、類似表現と比較しながら意味・機能を整理し、使い方の練習を行う。2. 上級レベルの理解文型を増やし、適切な文法形式の選択や、文の組み立ての練習を行う。○1. ことがらの関係を表す表現を、場面や文脈に合わせて使い分けられるようになる。2. 上級レベルの表現文型の理解と定着を深め、より適切で多様な表現ができるようになる。	
日本語D-1	○この授業では、学生は4つのテーマに関するアカデミックな文章を読んで、読解力を深めます。1つのテーマに関して、3回の授業で入門書や論文の読解を行います。学生は予習で文章を読んできて、授業では、その内容を発表し、それを元に皆で意見を交わします。まとめとして、レジュメや要約を提出します。○1) アカデミックな内容の文章を読んで、構成や内容を的確に読みとる力を伸ばすことができる。2) 読解した内容を、レジュメや要約文にまとめることができる。	
日本語D-2	○この授業では、学生は4つのテーマに関するアカデミックな文章を読んで、読解力を深めます。1つのテーマに関して、3回の授業で入門書や論文の読解を行います。学生は予習で文章を読んできて、授業では、その内容を発表し、それを元に皆で意見を交わします。まとめとして、要約やレジュメを提出します。○1) アカデミックな内容の文章を読んで、構成や内容を的確に読みとる力を伸ばすことができる。2) 読解した内容を、レジュメや要約文にまとめることができる。	
英語 I-1	英語の基礎力に自信のない人、特にリーディングやライティングのために英文法をやり直してみたい人を対象とする。15回の授業を通して、共通教材で英文法を学ぶ。授業の後半は必修外国語（英語）科目で扱う教材について、個別に相談を受ける。また英語学習のコツを身に付けてもらうための指導を行う。授業は、基本的に（1）～（4）の順番に進める。（1）テキストについて質問し、疑問点を解消する。（2）テキストについての補足説明（3）理解度確認小テスト（4）個々の教材についての個別指導	
英語 I-2	国際理解の深化と拡大のために、専門知識習得の基礎的手段として英語を身に付けるとともに、複眼的視点から国際社会を見る眼を養成することを目指す。さらに、英語における音声の側面を文字の側面と同様に重視し、海外の情報を受信するだけでなく、自分の持つ情報や意見を英語を通して海外に積極的に発信する技能の修得を目指す。 This course provides practice in practical spoken English for international communication. In each class, students will work on situational and task based conversational activities in pairs and groups, working with each other and the teacher in order to improve their communication skills. この科目では、国際コミュニケーションのための実用的な口頭英語を行います。各クラスでは、学生はコミュニケーションスキルを向上させるためにペアやグループで状況に応じたタスクベースの会話をお互いや教師と協力して行います。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	英語Ⅱ-1	国際理解の深化と拡大のために、専門知識習得の基礎的手段として英語を身に付けるとともに、複眼的視点から国際社会を見る眼を養成することを目指す。さらに、英語における音声の側面を文字の側面と同様に重視し、海外の情報を受信するだけでなく、自分の持つ情報や意見を英語を通して海外に積極的に発信する技能の修得を目指す。 The instructor acts as an initiator and facilitator in this student-centered class. Fluency is the focus of the class yet other activities add to the students' vocabulary and grammar. The unifying theme is "global issues" and covers the following topics: biodiversity, ecotourism, water, climate change, poverty, child labor, volunteering, fair trade, homelessness, vegetarianism, aging, consumerism and free trade. Students will be asked to express opinions on these issues in a discussion format. 流暢に英語で会話することはクラスの焦点になるが、語彙と文法も重要な要素である。統一テーマは「地球規模の問題」であり、生物多様性、エコツーリズム、水、気候変動、貧困、児童労働、ボランティア、フェアトレード、ホームレス、菜食主義、高齢化、消費主義、自由貿易について紹介します。これらの問題についての意見をディスカッション形式で表す必要がある。	
			ドイツ語Ⅰ-1	○ドイツ語について基礎的事項を習得するために、読み・書きを中心にした授業。また文化的な情報も授業の合間に取り入れる。○英語との共通点や相違点を認識することを通じて、ドイツ語と英語を客観的・相対的に理解する視点を養います。基礎的な文法の理解、正しい発音と簡単な会話、辞書を用いての平易な文章の読解やごく簡単な作文が出来るようになることを目標とします。またドイツ語圏の文化や地誌などについての理解も深められるようにします。	
			ドイツ語Ⅰ-2	○ドイツ語について基礎的事項を習得するために、読み・書きを中心にした授業。また文化的な情報も授業の合間に取り入れる。○英語との共通点や相違点を認識することを通じて、ドイツ語と英語を客観的・相対的に理解する視点を養います。基礎的な文法の理解、正しい発音と簡単な会話、辞書を用いての平易な文章の読解やごく簡単な作文が出来るようになることを目標とします。またドイツ語圏の文化や地誌などについての理解も深められるようにします。	
			ドイツ語Ⅱ-1	○各自の分担個所の訳読をクラスで発表し、訂正すべき点があれば教員が指摘する。次にドイツ語学習の上で覚えておくべき項目を提示する。また特に参加者は自分の理解が行き届かない箇所を教師に質問することも重要。節目で小テストを数回行い、習得程度を確認する。○ドイツ語の基本的文法事項習得を確かなものにする。ドイツ語読解の能力を自修可能程度にまで持っていく。またドイツ語圏の世界に興味を持つ。	
			ドイツ語Ⅱ-2	○各自の分担個所の訳読をクラスで発表し、訂正すべき点があれば教員が指摘する。次にドイツ語学習の上で覚えておくべき項目を提示する。また特に参加者は自分の理解が行き届かない箇所を教師に質問することも重要。節目で小テストを数回行い、習得程度を確認する。○ドイツ語の基本的文法事項習得を確かなものにする。ドイツ語読解の能力を自修可能程度にまで持っていく。またドイツ語圏の世界に興味を持つ。	
			ドイツ語Ⅲ-1	○15章からなるテキストを用い、ドイツ語の発音、文法などを確認しながら、一回の授業で1章ずつ読み進めます。○1)基礎的なドイツ語読解力を身につけること。2)「ドイツ語技能検定試験」3級程度の語学力を修得すること。3)ドイツ文化、しいてはヨーロッパ文化の土台の一つと言えるキリスト教についての初歩的知識を学ぶこと。	
			ドイツ語Ⅲ-2	○15章からなるテキストを用い、ドイツ語の発音、文法などを確認しながら、一回の授業で1章ずつ読み進めます。○1)基礎的なドイツ語読解力を身につけること。2)「ドイツ語技能検定試験」3級程度の語学力を修得すること。3)ドイツ文化、しいてはヨーロッパ文化の土台の一つと言えるキリスト教についての初歩的知識を学ぶこと。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	フランス語Ⅰ-1	フランス語の口頭表現や筆記の実用による教育と学習を行う。二人一組かクラス全員で一緒に学習する。フランス語で指示し、フランス語と日本語でのテキストを用いる。この授業の主要目的は、リラックスした、そして遊びも交えた雰囲気の中で、フランス語とフランス文化の発見を続けることです。また、副次的な目的は次のとおりです：前にならったことの復習と補強をすること。日常生活で、簡単なフランス語でコミュニケーションできるようにすること。リスニング力を強化し、フランス語表現を充実させること。	
			フランス語Ⅰ-2	この授業の主要目的は、リラックスした、そして遊びも交えた雰囲気の中で、フランス語とフランス文化の発見を続けることです。また、副次的な目的は次のとおりです：前にならったことの復習と補強をすること。日常生活で、簡単なフランス語でコミュニケーションできるようにすること。リスニング力を強化し、フランス語表現を充実させること。毎授業、フランス語のリスニング、表現・会話を実践する簡単なアクティビティを行います。	
			フランス語Ⅱ-1	フランス語とフランス文化の発見を続けることを目的とします。また、副次的な目的は次のとおりです：前にならったことの復習と補強をすること。日常生活で、簡単なフランス語でコミュニケーションできるようにすること。リスニング力を強化し、フランス語表現を充実させること。 À chaque cours, nous ferons des activités simples pour pratiquer l'écoute, l'expression et la conversation en français. 毎授業、フランス語のリスニング、表現・会話を実践する簡単なアクティビティを行います。	
			フランス語Ⅱ-2	フランス語とフランス文化の発見を続けることを目的とします。また、副次的な目的は次のとおりです：前にならったことの復習と補強をすること。日常生活で、簡単なフランス語でコミュニケーションできるようにすること。リスニング力を強化し、フランス語表現を充実させること。 À chaque cours, nous ferons des activités simples pour pratiquer l'écoute, l'expression et la conversation en français. 毎授業、フランス語のリスニング、表現・会話を実践する簡単なアクティビティを行います。	
			フランス語Ⅲ-1	平易な日常フランス語を発信出来るようになる。動詞活用を含め初級文法を総合的に駆使できるように習熟すると共に、辞書を用いて平易な文章を読解できるようになる。フランス文学の作品に親しむ。基本動詞の活用形の暗唱と平易な日常フランス語の短文の暗唱とを毎回行う。初級文法の復習を随時織り込めつつ、フランス文学の作品の触りを読解する。1. 日常の平易なフランス語を発信出来るようになる。2. 動詞活用を含めた初級文法を総合的に駆使できる。3. 辞書を用いて比較的平易な文章を読解できる。	
			フランス語Ⅲ-2	平易な日常フランス語を発信出来るようになる。動詞活用を含め初級文法を総合的に駆使できるように習熟する。基本動詞の活用形の暗唱と平易な日常フランス語の短文の暗唱とを毎回行う。初級文法の復習を随時織り込む。1. 日常の平易なフランス語を発信出来るようになる。2. 動詞活用を含めた初級文法を総合的に駆使できる。3. 辞書を用いて比較的平易な文章を読解できる。	
			中国語Ⅰ-1	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復して行ってください。その後、文法事項の学習、会話、暗記、聞き取り、書き取り、短文読解、作文などを行います。また、中国の文化・習慣などを適宜紹介します。	
			中国語Ⅰ-2	入門期は、まず発音練習を集中的に繰り返し、中国語の音に慣れていきます。中国語の発音がある程度スムーズに発せられ、また基本的な音の聞き分けができるようにします。授業時には、とにかく大きな声で積極的な姿勢で取り組むことが何より大切です。家での学習では、音声資料などを聞きながらの発音練習、短文の暗唱などを反復しておこなってください。その後、文法事項の学習、会話、暗記、聞き取り、書き取り、短文読解、作文などを行います。また、中国の文化・習慣などを適宜紹介します。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	中国語Ⅱ-1	○1年次に習得した基礎学力の確認のための復習をしながら、新たにより高度な中国語の表現に取り組んでいきます。1年次よりレベルが高くなるので、授業時間中だけでなく、事前の予習がこれまで以上に重要になります。○新聞記事、簡単な論説文、小説、散文などさまざまな中国語の文章を、辞書などを参照しながら独力で読める水準に到達することを目標とします。またさらに、中国の文化や社会、日本と中国の関係などについても、よりいっそう関心が持てるようになることも目指します。	
			中国語Ⅱ-2	○前期の学習内容の復習をしながら、新たにより高度な中国語の表現に取り組んでいきます。事前の予習が重要です。○新聞記事、簡単な論説文、小説、散文などさまざまな中国語の文章を、辞書などを参照しながら独力で読める水準に到達することを目標とします。またさらに、中国の文化や社会、日本と中国の関係などについても、よりいっそう関心が持てるようになることも目指します。	
			中国語Ⅲ-1	正確な「ピンイン」と「声調」による基礎的な会話が、流暢かつ自在にできることを目標とします。1年次に学習した内容を復習しながら、中国語を自然な調子で発音できるように練習し、発音の細かな違いが区別できるようにしていきます。また、中国語の文章を平易な日本語に訳すためのトレーニングをおこないます。	
			中国語Ⅲ-2	正確な「ピンイン」と「声調」による基礎的な会話が、流暢かつ自在にできることを目標とします。1年次に学習した内容を復習しながら、中国語を自然な調子で発音できるように練習し、発音の細かな違いが区別できるようにしていきます。簡単な会話練習などもおこないます。また、中国語の文章を平易な日本語に訳すためのトレーニングをおこないます。	
			コリア語Ⅰ-1	○まず、韓国語の仕組み、文字、発音を学び、正確な発音を身につけます。そして、各場面の基本表現（買い物、学校生活、旅行、道案内など）を会話形式で練習し、韓国語を駆使したコミュニケーション能力が身につくように指導します。以上のことを楽しく学習するために、韓国の文化や社会に関連する資料をたくさん活用します。○（１）ハングル文字と発音を覚え、韓国語の読み書きができること、（２）自己紹介、簡単な会話ができること、（３）韓国の様々な文化や社会などに触れて異文化理解を深めることです。	
			コリア語Ⅰ-2	○まず、韓国語の仕組み、文字、発音を学び、正確な発音を身につけます。そして、各場面の基本表現（買い物、学校生活、旅行、道案内など）を会話形式（先生と学生、友達同士、グループ）で練習し、韓国語を駆使したコミュニケーション能力が身につくように指導します。以上のことを楽しく学習するために、韓国の文化や社会に関連する資料をたくさん活用します。○（１）ハングル文字と発音を覚え、韓国語の読み書きができること、（２）自己紹介、簡単な会話ができること、（３）韓国の様々な文化や社会などに触れて異文化理解を深めることです。	
			コリア語Ⅱ-1	韓国語で自己の考えがやや簡単な文章で表現できる力をつけます。また、韓国の文化を理解します。・多様な文章を読み、解釈します。・多くの単語を扱い、語彙力を伸ばします。・できるだけ韓国語で受け答えします。・韓国の文化を紹介します。・中級レベルの韓国語の力をつけます。・多様な表現を聞く、読む、書く練習を行い、韓国語のコミュニケーション力をつけます。	
			コリア語Ⅱ-2	韓国語で自己の考えがやや簡単な文章で表現できる力をつけます。また、韓国の文化を理解します。・多様な文章を読み、解釈します。・多くの単語を扱い、語彙力を伸ばします。・できるだけ韓国語で受け答えします。・韓国の文化を紹介します。・中級レベルの韓国語の力をつけます。・多様な表現を聞く、読む、書く練習を行い、韓国語のコミュニケーション力をつけます。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	ロシア語Ⅰ-1	ロシアは世界最大の国土を誇ります。良い意味でも悪い意味でも世界の注目を集めるロシアを抜きに、いまや世界を語ることはできません。エネルギー資源を切り札としながら、この20年間、ロシアは国際的発言力を高めてきました。近頃では「ユニクロ」や「丸亀うどん」がモスクワで数店舗を開店するなど、ロシアとのビジネス上の関わりも話題にのぼるようになりました。日本の自動車業界がロシアに現地工場を稼働させたのも最近のことです。「ロシア語Ⅰ-1」ではロシア語の初歩的なルールを学びます。ロシア語にはおかしい文字がたくさんあります。例えばЖ。これは「ジェー」と読みます。それにНとかЯとかいう、まるで英語のアルファベットが裏返ったかのような文字があります。それぞれ「イー」「ヤー」と読みます。その他С、Н、Рなど。見慣れているけれど音はちがって、それぞれ「エス」「エス」「エル（巻き舌）」という音を示します。まずロシア文字に早く慣れることが最大の課題です。また動詞の活用や、男性・女性・中性という名詞の「性」を学びます。	
			ロシア語Ⅰ-2	ロシアは世界最大の国土を誇ります。良い意味でも悪い意味でも世界の注目を集めるロシアを抜きに、いまや世界を語ることはできません。エネルギー資源を切り札としながら、この20年間、ロシアは国際的発言力を高めてきました。近頃では「ユニクロ」や「丸亀うどん」がモスクワで数店舗を開店するなど、ロシアとのビジネス上の関わりも話題にのぼるようになりました。日本の自動車業界がロシアに現地工場を稼働させたのも最近のことです。前期開講の「ロシア語Ⅰ-1」に引き続いて、「ロシア語Ⅰ-2」ではロシア語の初歩的なルールを学びます。「格変化」や過去形・未来形などの学習が中心になります。ロシア語では「語尾がイノチ」です。時間が許せば、動詞の「完了体／完了体」についても学びます。	
			スペイン語Ⅰ-1	スペイン語の基礎会話力及び簡単な読み書きを学び、生きたスペイン語として実際に使えるレベルの力を習得する。スペイン語の基本単語、文法を理解するとともに簡単な文章の読み書き及び会話ができるようになることを目標とする。1オリエンテーション：挨拶や感謝の言葉を伝えることができる。クラスで使う表現。スペイン語を正しく発音し、つづりを言うことができる。2ユニット1：挨拶や感謝の言葉を伝えることができる。クラスで使う表現。スペイン語を正しく発音し、つづりを言うことができる。3ユニット1：挨拶や感謝の言葉を伝えることができる。クラスで使う表現。スペイン語を正しく発音し、つづりを言うことができる。4ユニット2：名前、出身国や職業について尋ねたり答えたりできる。自分自身や人を紹介することができる。5ユニット2：名前、出身国や職業について尋ねたり答えたりできる。自分自身や人を紹介することができる。6ユニット2：大学や住んでいる町について話すことができる。都市の位置について尋ねたり答えたりすることができる。7ユニット2：大学や住んでいる町について話すことができる。都市の位置について尋ねたり答えたりすることができる。8ユニット2：日常や余暇の過ごし方について理解し話すことができる。時刻を言い、スケジュールについて話すことができる。9ユニット2：日常や余暇の過ごし方について理解し話すことができる。時刻を言い、スケジュールについて話すことができる。10ユニット3：家族について話すことができる。人の性格や容姿について話すことができる。11ユニット3：家族について話すことができる。人の性格や容姿について話すことができる。12ユニット3：有名な場所について話し、そこに何があるか言うことができる。13ユニット3：有名な場所について話し、そこに何があるか言うことができる。14今までの復習：今まで学習したこと。15講義のまとめ：前回までに学んだことをプレゼンする。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	スペイン語Ⅰ-2	スペイン語の基礎会話力及び簡単な読み書きを学び、生きたスペイン語として実際に使えるレベルの力を習得する。スペイン語の基本単語、文法を理解するとともに簡単な文章の読み書き及び会話ができるようになることを目標とする。1 ユニット1-6までの復習：1年生前期で学んだ内容の復習。2ユニット7：好み、趣味や興味について話すことができる。計画や義務について話すことができる。3ユニット7：好み、趣味や興味について話すことができる。計画や義務について話すことができる。4ユニット8：店頭で欲しいものを伝えることができる。店頭での会話を聞いて理解することができる。5ユニット8：店頭で欲しいものを伝えることができる。店頭での会話を聞いて理解することができる。6ユニット9：スペイン語圏の食べ物について話したり尋ねたりすることができる。食べたいものや飲みたいものを頼むことができる。7ユニット9：スペイン語圏の食べ物について話したり尋ねたりすることができる。食べたいものや飲みたいものを頼むことができる。8ユニット10：一日の生活について情報交換できる。天候についてのやり取りができる。9ユニット10：一日の生活について情報交換できる。天候についてのやり取りができる。10ユニット11：体調や気分について尋ねたり話したりすることができる。体の痛い場所や体調について説明することができる。11ユニット11：体調や気分について尋ねたり話したりすることができる。体の痛い場所や体調について説明することができる。12ユニット12：過去の旅行について話すことができる。今年度の出来事について話すことができる。13ユニット12：過去の旅行について話すことができる。今年度の出来事について話すことができる。14今までの復習：今まで学習したことの復習。15講義のまとめ：前回までに学んだことをプレゼンする。	
			スペイン語Ⅱ-1	スペイン語の基礎会話力及び簡単な読み書きを学び、生きたスペイン語として実際に使えるレベルの力を習得する。スペイン語の基本単語、文法を理解するとともに簡単な文章の読み書き及び会話ができるようになることを目標とする。1オリエンテーション：1年生内容の復習。ユニット6：1年時学習した内容の復習及びレッスン6の内容（進行中の動作について話せる。）2ユニット6：バルやレストランでのやりとりができる。3ユニット7：スーパーマーケットや店での買い物ができる。値段を尋ねることができる。4ユニット7：数量について話せる。5ユニット7：衣類、素材、物品について表現できる。6ユニット7：目的や受取手について話せる。7ユニット8：精神状態、気分や体調、痛みの有無について話せる。8ユニット8：必要や義務の表現ができる。9ユニット8：忠告したりアドバイスをもたらしたりすることができる。10ユニット8：指示を出したり禁止事項を伝えたりすることができる。11ユニット9：ニュースやストーリーを語ることができる。12ユニット9：順序だてて述べることができる。13ユニット9：過去の出来事について短い文章が書ける。14今までの復習：今まで学習したことの復習。15講義のまとめ：前回までに学んだことをプレゼンする。	
			スペイン語Ⅱ-2	スペイン語の基礎会話力及び簡単な読み書きを学び、生きたスペイン語として実際に使えるレベルの力を習得する。スペイン語の基本単語、文法を理解するとともに簡単な文章の読み書き及び会話ができるようになることを目標とする。1オリエンテーション：6-9までの復習：前期に学んだ内容の復習。2ユニット10：バルやレストランでのやりとりができる。3ユニット10：スーパーマーケットや店での買い物ができる。値段を尋ねることができる。4ユニット10：数量について話せる。5ユニット10：衣類、素材、物品について表現できる。6ユニット11：目的や受取手について話せる。7ユニット11：精神状態、気分や体調、痛みの有無について話せる。8ユニット11：必要や義務の表現ができる。9ユニット11：忠告したりアドバイスをもたらしたりすることができる。10ユニット12：指示を出したり禁止事項を伝えたりすることができる。11ユニット12：ニュースやストーリーを語ることができる。12ユニット12：順序だてて述べることができる。13ユニット12：過去の出来事について短い文章が書ける。14今までの復習：今まで学習したことの復習。15講義のまとめ：前回までに学んだことをプレゼンする。	
			イタリア語Ⅰ-1	イタリア語の特徴、文法の基礎及び基本的な表現を学習します。また、イタリアという国について、生活や文化などを概観します。「読む」・「聴く」などの基礎の語学力を身に付けるためのテキストを使用します。リスニング教材を用いて、学習項目に沿ったリスニングを行います。イタリア語の文法事項を理解し、文章を読解することができる。基本的な文章が作成できる。リスニング教材を使用してイタリア語の文章を聴き、内容を理解することができる。簡単なイタリア語での会話を行うことができる。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	イタリア語Ⅰ-2	「イタリア語Ⅰ-1」の学習を踏まえ、更なる理解力、表現力を養成します。オペラの歌詞やイタリアの新聞、映画を教材に用い、イタリアの文化に触れます。イタリア人の生活・文化に関するテキストや新聞記事などを教材にして、「話す」・「書く」などの表現力を養成します。様々な動詞の時制の違いを理解し、それを用いて文章を書くことができる。長文のテキストの内容を理解できる。リスニングで内容を理解できる。自分の言いたいことをイタリア語で表現できる。	
			ラテン語Ⅰ-1	かつて西洋人にとっての教育の主要内容は、ちょうど日本人にとって漢文がそうであったように、ギリシア・ラテンの古典でした。その伝統は今も続き、西洋人のところにはギリシア・ラテンの教養が深く浸透しています。また、ラテン語は西洋で17世紀あたりまでひろく学問上の共通言語として用いられ、多くの重要な著作が著されています。ですから、西洋文化を深く理解していくために、ラテン語の学習は欠かせません。また、ラテン語から派生したフランス語をはじめとするロマンス語系の言語を学ぶ上で有益です。ラテン語の単語の多くは様々な活用変化し、主語動詞などの語順はかなり自由です。そのため、文の中で使われている単語が、いかなる語のいかなる変化形であるか判別できなければ、文を読むことができません。ラテン語Ⅰでは、基本的な活用変化について、段階的に学習することを主として、解説できる文を広げていきます。教科書と並行して、古代ローマの生活や文化がもりこまれた教材用ラテン語をできる限りたくさん読む予定です。	
			ラテン語Ⅰ-2	今学期は、より複雑な文を解説するための文法を学習します。英文法用語でいえば準動詞（不定詞、動名詞、分詞）や従属節（名詞節、形容詞節、副詞節）に相当するもの、また、それらと関連しつつ、接続法（英文法の仮定法に相当）を用いる表現や話法などを学習します。名詞形容詞の変化については、前学期でほぼ学習しました。あとは動詞の受動態と接続法ですが、前学期の学習が十分であれば容易です。授業では語学的なことを中心としますが、前期から引き続いて、ウェルギリウス他古典からの教材用ラテン語を読み進めます。西洋文化の底流をなす古典の理解もあわせて深めていきましょう。	
			ヘブライ語Ⅰ-1	○前学期は、文字の書き方と読み方をマスターし、さまざまな音規則、簡単な名詞文の読解、名詞や形容詞の語形変化を学ぶことが中心となります。ユダヤ文化、ユダヤ人の歴史、現代のイスラエルなどについても、ときおり紹介できるように努めます。○西欧文化の源流である「旧約聖書」のヘブライ語の初歩を学び、やさしい文が原語で読めるようになることを目標にします。	
			ヘブライ語Ⅰ-2	聖書ヘブライ語の初級文法について一年間で学びます。初級文法の習得に努めます。動詞の語形変化は一見複雑ですが反復して読み、書くことで確実な定着を目指します。滑らかな発音を目指して朗読の練習も継続します。1wYQTLとwQTL：wYQTLとwQTLの特徴と使われ方 2パアルの未完了形(2)：パアルの未完了形(2) 3パアルの未完了形(3)：パアルの未完了形(3) 4重子音動詞など：重子音動詞・不定詞(2) 5ビンヤンについて：動詞と名詞類の派生型概観 6ピエル・ブアル：ピエル・ブアルの意味と形態 7ニフアル・パアルの受動形：ニフアルの意味と形態・パアルの受動形 8ヒフィイル(1)：ヒフィイルの意味と形態 9ヒフィイル(2)：ヒフィイル(重子音動詞やIII-喉音動詞など) 10ホフアルなど：ホフアル・その他の派生型 11動詞+接尾代名詞：動詞の目的語となる接尾代名詞・接尾代名詞が付くときの動詞語幹など 12数量表現について：基数詞・序数詞・文字と数値など 13音論、まとめと補足：マソラの母音組織など 14学年末試験：1-12を対象とする試験 15試験の解説：学年末試験の返却と解説	
			日本語Ⅰ-1	○各課の本文を読み、新しいことばと文型表現を学習し、その課のテーマについて作文を書きます。○初級の教科書が終わった人のためのクラスです。初級で勉強した文法・表現を復習しながら、中級へ進むための応用力をつけます。教科書に出てくる新しいことばと文型が実際に使えるようになること、短い作文が書けるようになることを目標にします。	
			日本語Ⅰ-2	○レベル3 各課の本文を読み、新しいことばと文型表現を学習し、その課のテーマについて作文を書きます。○初級の教科書が終わった人のためのクラスです。初級で勉強した文法・表現を復習しながら、中級へ進むための応用力をつけます。教科書に出てくる新しいことばと文型が実際に使えるようになること、短い作文が書けるようになることを目標にします。	

教養教育	基礎科目	外国語科目	日本語Ⅱ-1	初級が終わった学生を対象に、日常よく接する場面での会話の聞き取り力を高めること、さらに、聞く力を伸ばすことによって、話す力が身につくことを目的としています。登場人物の人間関係や場面が異なるスキットを聞き、タスクを通して内容の理解を深めます。さらに、それぞれの課の重要表現でポイントを確認し、会話の中で使う練習をします。	
			日本語Ⅱ-2	初級が終わった人を対象に、日常よく接する場面での会話の聞き取り力を高めること、さらに、聞く力を伸ばすことによって、話す力が身につくことを目的としています。登場人物の人間関係や場面が異なるスキットを聞き、タスクを通して内容の理解を深めます。さらに、それぞれの課の重要表現でポイントを確認し、会話の中で使う練習をします。1. 自然に近いスピードで話される日常会話の具体的な内容が聞き取れるようになること。2. 人間関係や場面、トピックに応じた表現の違いがあることを理解し、自分でも正しく使えるようになること。	
			日本語Ⅲ-1	中級レベル以降の文法、語彙、表現を身につけて、より高い日本語レベルになることを目指しています。中級レベルの大切な学習項目のアウトラインを示して、練習問題を中心に進めます。毎回小テストを行います。1) 中級レベル(日本語能力試験N3-N2レベル)の日本語力を付け、日本語能力試験N2に合格することができる。2) 中級レベルの文法や語彙を使って、文章を読んだり書いたりすることができる。	
			日本語Ⅲ-2	○日本語のレベル4： 1週間に2回授業があります。火曜・金曜の二つの授業に来る必要があります。授業では、様々な資料を読んだり、その内容について議論したりしながら、いろいろな分野で使われる語彙を増やし、総合的な日本語力の向上を目指します。○1) 読みのストラテジーやスキルを使い、おおまかな意味が早く・的確に理解できるようになること。2) 様々な話題について聞き手のことを配慮した表現や話し方ができるようになること。	
			日本語Ⅳ-1	テキストの課ごとに、次のような学習活動を行う。1. 《ニュースの聴解》内容をおおまかに把握する練習の中で、各課のテーマやキーワードを学ぶ。2. 《表現練習1》 新しい語彙、表現・文型を学び、それを使って自分の考えや状況などを表現する練習を行う。3. 《本文読解》 本文を読み、その内容の理解を深め、確認する。4. 《グラフの読み取り》 グラフから重要なポイントを読み取り、それを元に作文し、口頭発表する練習を行う。5. 《聴解練習》 重要表現の聞き取り練習と、やや長い会話の聞き取り練習を行う。6. 《表現練習2》 重要語彙・表現・文型を定着させる練習を行う。7. 《読解練習》 速読の練習や、文章全体の構成を意識化しながら読む練習を行う。学習した重要語彙・表現・文型の確認も行う。8. 《言葉を増やす練習》 語彙項目の整理と、定着練習を行う。	
			日本語Ⅳ-2	○中上級レベルの日本語学習者（日本語レベル4-5、JLPT2級レベル）が、日本の大学生活で必要とされる「公の場でまとまった内容のことを話したり議論したりする」練習をします。主な活動として、「スピーチ」「ディスカッション」をします。それぞれのテーマの最後には、発表を行います。○留学生が大学生活の場で必要とされる「スピーチ」や「ディスカッション」について、大学生に求められるレベルのまとまった内容で、できるようになること。	
	情報科目	情報基礎A	大学生活に必要な演習室パソコン、学務システム、全学LMSの使い方について学んだ後、パスワードの取り扱いを始めとする情報セキュリティの基礎や電子メール等のオンラインコミュニケーションにおけるネチケットについて学ぶ。全文検索・検索エンジン等の情報技術を用いた情報収集能力を身につけ、著作権・知的財産権を理解した上での適切な引用方法を理解する。文書作成ツールとしてのワードプロセッサ、作図ツールとしてのペイント・ドローソフト、データ集計ツールとしての表計算ソフトの使い方について学び、複数のオフィスソフトを組み合わせることで構造化された文書を作成する能力を身につける。最後にインターネット・WWWの仕組みを理解し、ネットワーク上の脅威・情報倫理について理解を深める。		

教養教育	情報科目	情報基礎B	インターネット上で情報発信を行うための基礎としてHTMLの基本構造やスタイルシートについて学び、複数ページからなる構造化されたWebサイトを作成する。高度な情報発信を行うためにプログラミング言語を用いたコンテンツの作成手法を身につけ、Webサイトで活用する方法について学ぶ。また、ソーシャルネットワークやG Suite等、不特定多数が利用するWebサービスとの関わり方について学び、ネットワーク社会で安全に生きていくために必要な情報セキュリティ・法律・情報倫理を身につける。	
		情報処理概論	将来のより高度な情報化に対応できる人材となることを目指し、情報システムをその基礎理論から応用に至るまで幅広い視野で理解する。はじめに基礎理論として情報量・数の表現・アルゴリズムとデータ構造・プログラミング言語について学ぶ。次に情報システムを構成する基本要素となるプロセッサ・メモリ・各種記憶装置や業務処理に合わせた情報システムの構成について学ぶ。情報システムの実現に必要な基本ソフトウェア・応用ソフトウェア・データベース、人と情報システムの接点にあたるヒューマンインタフェースについて理解を深め、現在の情報システムでは不可欠なネットワークの構成要素について学ぶ。最後に情報システムの業務での利用にあたって問題となる情報セキュリティや関連する法律についての知識を身につける。	
		肥後熊本学	日本歴史の中で、16・17世紀は極めて重要な時代である。中世的な社会体制が解体して江戸時代（近世）の社会組織と国家体制が確立する時期にあたり、それは政治史の上では戦国動乱から幕藩体制の成立という、ダイナミックな政治過程として把握される。熊本大学には、1632年から幕末まで熊本藩主をつとめた細川家に伝えられた膨大な歴史資料群が保管され、教育研究に活用されている。その数は約58,000点。日本史研究の第一級資料「永青文庫細川家資料」である。そこから導き出される歴史の「事実」をもとに、肥後の戦国動乱、城と城下町、地域社会の自治的世界、地震などの災害への社会的対応などをテーマとして、肥後熊本ひいては日本近世社会の世界史的特質に迫ってみよう。	
	理系基礎科目	微分積分I	○概ね以下の項目を解説する。極限、連続性、初等関数特に逆三角関数、微分、平均値の定理、高階導関数、テイラーの定理、積分、リーマン和、微分積分学の基本定理、有理関数の積分、置換積分の基本的手法、広義積分、積分の応用○1変数関数の微分積分計算について高校数学よりも高いレベルの計算ができる。テイラーの定理を知り、近似値などに応用できる。広義積分を知り簡単な収束判定を行うことができる。	
		微分積分II	○概ね以下の項目を解説する。多変数関数の極限と連続性、偏微分と全微分、合成関数の微分、接平面、高階偏導関数、テイラーの定理、陰関数、関数の極大値極小値、最大最小問題、重積分、累次積分、積分の順序交換、積分の変数変換、体積と曲面積○偏微分計算・累次積分計算を行うことができる。2変数関数の極値問題、条件付き極値問題を考察することができる。重積分の変数変換を理解し、簡単な計算を行うことができる。体積、面積、長さなどの応用を行うことができる。	
		線形代数I	○概ね以下の項目を解説する。行列、正則行列、逆行列、連立1次方程式の解法、基本変形、行列の階数、行列式とその基本性質、行列式の展開、余因子行列と逆行列○行列の積、正則行列、逆行列などの基本概念を理解し説明できるようになる。行列の基本変形を理解し、連立方程式や逆行列に応用できる。行列式を理解し、連立方程式や逆行列に応用できる。	

教養教育	基礎科目	理系基礎科目	線形代数II	○概ね以下の項目を解説する。ベクトル空間、1次独立（従属）性、基底と次元、線形写像と表現行列、線形写像の像と核、ベクトル空間の内積、正規直交基底、固有値と固有ベクトル、行列の三角化・対角化○ベクトルの組が1次独立であることについて、具体的なベクトルの組について判定できる。部分空間と次元の定義を知り、簡単な例について考察できる。線形写像の定義を知り、核と像を扱うことができる。一般次元での内積を知り、幾何学的考察を行うことができる。固有値、固有ベクトルの定義を知り、それを求めることができる。行列の対角化を行うことができる。直交行列による対称行列の対角化を行うことができる。	
			数学概論	概ね以下の項目を解説します。写像の概念、行列の演算、行列の基本変形と基本行列、連立1次方程式の解法、行列式の計算、行列式の応用、正則性、固有値、行列の対角化、関数の極限と連続性、逆三角関数、ライプニッツの公式、テーラーの定理、マクローリン展開、1変数関数の積分、1階の常微分方程式の求積法、偏微分、極座標、高次偏導関数、2変数関数の極値問題、重積分、累次積分、重積分の変数変換、面積と体積	
			統計学I	○概ね以下の項目を解説します。確率論の基本的事項、確率変数、離散型確率分布（一様分布・二項分布・ポアソン分布など）、連続型確率分布（確率密度関数、一様分布・正規分布など）、期待値・分散・積率母関数、多次元分布、期待値・分散・共分散、確率変数の変換・生成、極限定理○確率論の理論体系を理解でき、確率変数・確率分布の概念を理解できる。基本的な確率分布を理解し、それらを用いて具体的な確率を計算できる。様々な確率分布の期待値・分散等の概念を理解し、具体的な計算ができる。	
			統計学II	○概ね以下の項目を解説します。資料の整理における平均値・分散値、相関係数、回帰直線。統計量（不偏推定量、最尤推定量）、標本平均・標本分散など。区間推定（考え方、母平均・母比率・母分散などの区間推定）統計的仮説検定（考え方、母平均・母比率・母分散・母平均の差などの検定、適合度検定）。○資料の整理における代表値を理解し、平均値・分散値・標準偏差値を計算できる。回帰分析の概念を理解し、相関係数・回帰直線を求めることができること。より良い推定量の概念を理解し、標本平均・標本不偏分散等の性質を理解する。区間推定の理論を理解し、正規分布・t分布・ χ^2 分布等を利用した母平均・母比率・母分散等の区間推定ができること。仮説検定の理論を理解し、正規分布・t分布・ χ^2 分布等を利用した母平均・母比率・母分散・母平均の差・適合度等の検定ができること。	
			統計学概論	○まず初めに平均値や相関係数などの基本的な統計量などについて解説し、以後の学習内容に対する動機付けを行う。続いて、データ解析で基本となる確率論について、基礎から解説する。最後に、データ解析の手法である統計的推測手法に関して解説する。○平均、分散、標準偏差、相関係数などをデータから算出し、その意味を説明できる。確率変数について理解し、関連する計算を実行できる。二項分布、正規分布などの確率分布に関する確率計算を実行できる。標本平均、標本分散などの統計量の分布を理解し、関連する確率計算を実行できる。統計的推測の基本的枠組である、母集団と標本の関係を理解し、説明できる。母平均、母比率の信頼区間を導出し、その意味を説明できる。母平均、母平均の仮説検定を実行し、その結果を説明できる。	
			物理学I	○自然現象を科学的に理解するため、数学、特にベクトルと微積分の概念は必須である。そこで本講義では常にベクトルと微積分を用いた物理的考察ができるよう説明を行う。○自然現象を表す簡単なモデルを作り、そこに現れる運動方程式を考えられるようになることを目標とする。また簡単な運動方程式の場合、その解を求めることができるようになることも目標とする。	

教養教育	基礎科目	理系基礎科目	物理学II	○テキストの内容を講義で扱い、必要であれば適宜補足を追加していく。また授業中に理解度を確認するため小テストを実施することがある○前期「物理学I」と異なり、目に見えない波、熱等の物理的対象を科学的にとらえることができるようになることを目標とする。また現代物理学の基礎である、相対性理論と量子力学の基礎を学ぶ。	
			物理学	薬学の諸科目を履修する上で必要となる物理学の見方や考え方など、物理的素養を身に付けることを目的とする。日常経験する物体の運動についての物理学的な捉え方を通して、物理学の基本的な考え方を学ぶ。その考え方を日常ではあまり実感できない原子や分子の運動に広げ、その考え方を養う。薬学を含む科学の広い分野の基礎となる物理学の素養を身につける。物理学の考え方を通して日常の現象に対する科学的な見方を学ぶ。	
			物理学基盤実験	物理実験の基本的なスキルを身につけるとともに、背景にある物理学を理解することを本授業の目的とする。力学、電磁気学、光学の中から、代表的な7つの実験テーマをピックアップし、毎回、1つのテーマで実験を行う。また、学生実験の意義、実験を安全に行うための注意点も説明する。・実験方法を十分理解し、他人に説明できる。・実験結果の分析・整理を自発的に進めることができる。・実験結果に含まれる物理的な内容を正確に説明することができる	
			化学I	専門化学はもちろん、大学で学ぶ「生物学」、「地学」、「物理学」を理解するための基礎学問である「現代化学」を修得する。高等学校で学んできた「化学」の中の原子、分子、化学結合、化学変化、反応速度、化学平衡、熱化学、酸化還元などを、復習を交えながらさらに深く学び、現代化学の基礎を身につける。原子や分子の構成、化学結合や化学反応、エネルギーについて理解し、さまざまな原子、分子、反応について得た知識や考え方を活用することができる。また生物学や地学を化学の知識で考察できるようになる。	
			化学II	○高等学校で学んだ「無機化学」、「有機化学」分野の内容を復習すると同時に、それらのほとんどは暗記に頼ることなく、論理的に説明可能であることを講じる。○「無機化学」および「有機化学」の基本原理を修得し、高等学校で学んだ無機・有機化合物（分子）の構造、性質、反応性を論理的に理解し、説明できるようになること。	
			化学基盤実験	実験器具の取り扱いや物質の化学的性質の理解を通じて、安全に化学実験を行う。また、身の周りの化学物質や化学的な現象に関する事柄を実験や演習を通して学ぶ。毎回ごとにさまざまな身の周りの化学物質や現象をテーマとして取り上げ、実験を中心に化学の基本事項を学ぶ。化学的な現象や実験における反応を、化学反応式として示すことができる。実験操作や結果、考察を説明することができる。	
			生物学I	○地球上の生物多様性の構造および成立の歴史について、地史的な事象や分類群の特徴、進化のしくみなどの説明をできるだけ多くの写真や図を用いて具体的にイメージできるように行う。○自然の成り立ちを明らかにする理学部において、自然の一員である生物について理解することは重要である。更に、我々ヒトも生物であり、「自分」を物質的な側面から理解することも重要であろう。本講義では、高校において生物学を履修して来なかった学生を対象に、生物多様性の成り立ちを生態や進化、系統分類の側面から理解することを目標とする。	

教養教育	基礎科目	理系基礎科目	生物学II	○生物学の基礎を学ぶ。生物学全体の概要説明から、生命を構成する分子、分子から構成される細胞など、ミクロレベルでの知見について、概説する。 ○自然の成り立ちを明らかにする理学部において、生物圏について理解することは重要である。更に、我々ヒトも生物であり、「自分」を物質的な側面から理解することも重要であろう。本講義では、高校において生物学を履修して来なかった学生を対象に、生物の成り立ちをエネルギー代謝の面から概説する。この講義により、生物におけるエネルギーの流れ、生物の種類、生物のつくり、生物同士あるいは生物と無機的環境との相互作用を理解し、基礎的知識として身につけることを達成目標とする。	
			生物学基盤実験	○レジュメを基本に、パワポやモニターでの映写等も用いて実験概要を説明し、個人あるいはグループ単位での実験を実施する。必要に応じて、TAによる実験操作のサポートも行います。○身のまわりの動植物を材料に用い、実験を通して生物の多様性や連続性、生物個体の体制を理解する。生物学履修者にはステップアップを、未履修者には生物学の初歩から理解できるよう進め、併せて安全管理に関する教育も行う予定である。また、2年次開講の共通科目「生物学共通実験」を受講する上で、必要となる基礎知識や技術の習得も目指す。	
			地学I	○地学Iでは、地球全体の構造、地球を構成する岩石、鉱物の物理・化学的性質と、それらが示す、プレートテクトニクス、火山、地震などの現象について解説する。○地球は、固体地球、水圏、気圏、生物圏が相互作用しつつ進化している、46億年の歴史を持つ複雑なシステムである。地球を作る物質とそこで起こっている現象を知ると共に、人類との関わりについて理解する。	
			地学II	台風や地震などの自然災害はもとより、日々の天候など、地球上で起こる自然現象は私たちの生活に深く関わってくる。地学とは、物理学、化学、数学、生物学の知識に基づき、そのような自然現象を解明しようとする総合科学である。その基本となる概念を学習する。身の回りの現象がどのような自然法則に基づいて起こっているのか、好奇心と探求心を持って理解しようとする姿勢を身につけることを目指す。地質年代とその求め方から始まり、大気圏および海洋の構造とそこに見られる大気や水の動き、さらに太陽系の天体の姿について学ぶ。	
			地学基盤実験	○ガイダンス（安全講習を含む）に続いて、下記の授業テーマについて実験・実習を行う。阿蘇カルデラの地形、地震の震源と地震波の伝わり方、地球の大きさ、気象変動シミュレーション、御船恐竜博物館の見学、化石と古環境、岩石・鉱物の性質テーマによっては、A、Bの二班に分かれて行う。また、ターム毎の都合により実習日程等の変更もありうる。○実験・実習を通して、惑星としての地球の姿や過去の生物活動を概観する。野外活動・調査を安全に行うための注意点を理解する。地形図を読み、地形との関係を理解する。地震波形データを解析し、地震波の性質について理解する。屋外で実測したデータを元に、地球の大きさを求める方法を理解する。地球環境の大変動をシミュレーションし、地球システムの複雑性を理解する。地球の歴史について学習し、博物館の重要性がわかる。身近な岩石や鉱物について理解する。化石を観察し、環境の変動を理解する。	
		体育・スポーツ科学		運動・スポーツを行うにあたって最低限必要な基礎的知識や身体の手入れの方法などを習得し、身体トレーニングを行うことを通して、将来にわたって体力・健康づくりができるようになる。本コースは、体力・健康づくりを行おうと考えている人を対象に、現在体力・健康づくりに有効とされている運動をいくつか取り上げ、それらの長所・短所を概説しながら、個々人の体力レベルに見合った運動を処方する。将来、体力・健康づくりを考える上での一助とする。	
		体育・スポーツ科学(a)		○バドミントンの基本的な技術を身につけるとともに、仲間と協力してゲームを楽しむ様々な人とのコミュニケーションを図る。○1) スポーツ種目（バドミントン）を通してスポーツの価値を理解する。2) 技術練習やゲームの計画を立案し、実践することができる。3) スポーツへの多様な関わり方を理解し、実践することができる。	

教養教育	基礎科目	体育・スポーツ科学(b)	授業は実技および講義を交えて授業を展開する。実技は6回を計画している。はじめはスポーツ実技から開始する。実技では教材を通して技能修得を目指すと同時に、達成感や充足感からスポーツの意義や楽しさも学び、身体機能の向上・維持に努める。3回目は講義を行う。ここでは、加齢や生活活動量の低下による身体機能の変化と生活習慣病との関連を理解し、予防医学の観点から運動の生理的効果を理解する。講義数は4回程度(第1、2ターム)とする。	
	キャリア科目	キャリア科目1	○熊本日日新聞社の寄附講座として開講。新聞記者の指導で取材・執筆に取り組み、「講座新聞」にまとめる。その過程でマスメディアに関する基礎的な知識を学び、文章作成力および情報を読み解く力(メディアリテラシー)を高める。関心のあるテーマごとに数人のグループをつくり、連携して取り組み。取材は授業以外で学生それぞれが可能な時間を充てることが多い。○身の回りにあふれる情報を客観的・多面的な視点で分析し、信頼性や本質を見抜くことができる。○収集・分析した情報を、的確な文章にまとめて第三者に伝えることができる。○グループで連携することで、ディスカッションやコミュニケーションの能力を身につけることができる。○暮らしに関わる出来事を主なテーマにすることで、社会的な課題について関心を深めることができる。	
		キャリア科目2	○本講義は、野村證券の寄附講義であり、現役社員の方々を講師に招いて実施するキャリア形成科目である。直接金融への注目が集まる今日、資本市場に求められる役割とは何か、激変する世界の資本市場の動向と、投資のリスク&リターンの考え方、株式投資・債券投資・グローバル証券投資、ポートフォリオ運用、外国為替相場及び資産運用とライフプランニングの方法などを実務の観点から解説する。○1) 経済情報の捉え方の基本を習得する。2) 各金融商品の特徴とその属する市場の役割を正しく理解し、その魅力と様々なリスクを説明できる。3) 証券投資に関する基本的な考え方を理解し、資産管理の様々な手法及びその仕組みを説明できる。	
		キャリア科目3	男女雇用機会均等法の施行以来、職場における女性の活用は国民的課題となっている。また、出生率の低下が続くわが国では、次世代育成支援対策推進法等の施策がとられているが、女性への就労支援およびワークライフバランスの実現については、今なお課題を抱えている。このような背景をふまえ、本授業では、授業前半において、理論編として女性のライフコースの現状について授業を行うとともに、熊本大学における男女共同参画を推進する取り組みを紹介する。授業後半では、熊本県内のいろいろな職場で活躍している女性の立場から、それぞれのライフコースとキャリア形成について講義を行う。	
		キャリア科目4	授業は、前半の「パフォーミング・アートによる熊本市の中心市街地におけるまちおこし」と、後半の「社会とコミュニケーション」で構成されます。「パフォーミング・アートによる熊本市の中心市街地におけるまちおこし」は、商店街の活性化策としてスタートしたStreet Art-plex (SAP) と名付けられた、街角で音楽やパフォーマンスを展開する活動が、まちおこしにおいてどのような意味を持ち、どのように展開されてきたか、を講義やフィールドワークを通じて体験したうえで、熊本あるいは自身の出身地域の中心市街地の課題を検討します。後半の『メディアと社会』では、「メディア」が生み出す「文化」であるマンガやロック、インスタグラムといったポップカルチャー、政治家のウソ、GLBTQ、広告、ファッションといった身近な現象を分析する能力を身に付けていく。加えて、英語の詩を読んで(リーディング能力の向上にも役立つ)、そこに込められた深遠なメッセージを、自身の人生観、社会観、性差観と比較しながら探究していく。下記のテキストを読み進みながら、社会問題を含む様々なテーマの分析、皆の意見を発表、感想レポート(全5回)にとりくむ。	
		キャリア科目5	やってもいいかなと思える仕事をそれぞれが発見してもらえるように、就職活動に関連する情報をどう収集し、どう分析すればいいか学んでもらいます。外部講師として、企業の人事担当者等を招き、それぞれの業界の実情、就職先の選び方、入社試験を受ける心構えなどについても伺います。(1) 10年後、20年後に自分がどんな仕事をしていきたいかを考えてもらうために、会社とは何か、そこにはどんな仕事があるかなど基礎的な知識を身につけてもらえればと思います。(2) 自分が目標とする仕事に就くために具体的に自分は大学時代に何をすればいいか、キャリアプランを立案してもらいます。(3) 就職で後悔しないように、企業の人事担当者等の協力により、会社とは何か、働くとは何かをリアルに感じてもらいたいと思います。	

教 養 教 育	キ ャ リ ア 科 目	キャリア科目 6	この講義を通して、近い将来教員になったときすぐに役立つ実践的指導力の育成を図る。児童及び生徒を理解するための方法や、学級を経営することの意義ならびに担任の役割などについて学ばせる。1 教育をめぐる現状と課題：社会の急激な変化と学習指導要領 2学級経営の意義と担任の役割：学級経営の基本課題、学級教育目標の設定と環境整備、学級事務処理や保護者との連携 3子供の成長発達と児童・生徒理解：発達の定義と様相、資料に見る児童・生徒理解、若者の意識調査 4組織で取り組む生徒指導：学習指導要領に見る生徒指導、生徒指導の課題、生徒指導体制と校務分掌組織 5教育相談の意義と担任の役割：教育相談の意義、生徒指導と教育相談、教育相談の進め方 6確かな学力の育成：各種調査にみる学力の現状、学力向上対策 7不登校の理解と対応：不登校の定義、不登校への具体的な対応、不登校の未然防止 8いじめの理解と対応 1：いじめの定義、いじめ防止に関する法令等 9いじめの理解と対応 2：いじめ問題への対応、いじめの未然防止 10問題行動の理解と対応：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の分析・考察、問題行動への対応 11共に生きるこころの育成：道徳教育のねらい、学校教育活動全体を通じて行う道徳教育、特別の教科道徳 12キャリア教育の推進：キャリア教育が求められる背景、キャリア教育の定義、キャリア教育の目標 13保護者・地域・関係機関との連携：保護者との信頼関係づくり、家庭・地域・関係機関との連携活動、コミュニティ・スクールの意義と取組 14教育の情報化：教育の情報化とは、授業におけるICT活用の基本的な視点、情報モラルの推進 15学校における働き方改革：学校における働き方改革の意義、学校における働き方改革の実態	
		キャリア科目 7	この講義を通して、近い将来教員になったときすぐに役立つ実践的指導力の育成を図る。教師を志す皆さんが、学生時代に身に付けなければならない資質・能力を明らかにし、大学で学ぶべきことを具体的に把握させる。1教師になるために：教育をめぐる社会の現状と課題（グローバル化・情報化・少子高齢化）、教育の現状と課題 2教職の意義と役割：人間と教育、教育の目的、組織体としての学校、生涯学習と学校、教職への期待と責任 3教員の資質・能力：教員養成制度の歴史、答申に見る教員に求められる資質・能力、自治体が求める教師像 4教員の身分と勤務 1：国・地方公共団体の「法」体系、教育関係法規の概要、教員の身分 5教員の身分と勤務 2：法令に見る教員の勤務、熊本県教育委員会の懲戒処分の方針、文部科学省「教職員に係る懲戒処分、・分限処分の状況」 6教員の研修と勤務条件：教員をめぐる現状、教員の研修制度（初任者研修、中堅教諭研修等）、校内研修の実際 7教育課程と学習指導要領の関係：学習指導要領の理念、児童生徒の学力の現状と学習状況（PISAの調査結果と全国学力・学習状況調査） 8教育の基本法規：国・地方公共団体の教育関係法規、教育基本法と学校教育、教育振興基本計画と学校教育 9教科指導のあり方 1：教科書制度、指導過程と学習形態、教材研究、児童生徒の実態把握、指導計画と指導案の作成 10教科指導のあり方 2：授業の基本様式、授業の前提となるもの、ICTを活用した授業、具体的な授業実践例 11教科指導のあり方 3：授業における評価、指導要録における観点別学習状況・評定及び特別活動の記録 12学校課題への対応 1：いじめの未然防止・早期発見と対応、いじめ問題に関する現状と課題、いじめ防止に関する法令 13学校課題への対応 2：不登校に関する現状と課題、不登校の未然防止と早期対応 14学校課題への対応 3：問題行動についての理解、問題行動の早期発見と効果的な指導のあり方 15新しい教科領域への取組：キャリア教育の意義、学校における人権教育、環境教育の基本的な考え方と取組、防災教育	
		キャリア科目 8	本講義では、様々なフィールドで活躍されている方（映画監督・酪農家など）をお招きし、社会的な実践を、とりわけ「子ども」の観点から具体的に学びます。当事者としてイジメ・デートDV・パワハラ問題に直面した経験をもつ受講生は少なくないでしょう。これらの具体的な問題を人権問題として捉えなおすことから始めます（詳細は各回の授業内容に記載しています）。それと同時に、社会制度がどのような形で「子ども」を取り巻く環境を調整しているかについて学びます。これらの作業を通じ、子どもの人権問題を正確に理解し、人権問題に真摯に向き合う基本的姿勢を身につけます。	
		キャリア科目 9	○若い男女がこれからの人生を歩む中で経験する可能性の高い、他者とのコミュニケーション、健康な身体づくりのための食事や運動、妊孕性（感染症を含む）、妊娠・出産・育児のイメージ、女性の社会進出のための社会制度の理解などを中心に授業を構成している。○①自分の将来の構想がイメージできる。②自分の健康の維持・増進の大切さが理解できる。③自分の周りにいる妊婦や子育てをしている人へ配慮ができる。	

教養教育	キャリア科目	キャリア科目 10	○地域に貢献する企業の取り組みや、課題への解決のために試行錯誤する方法・実践を学びながら、他者とのコミュニケーションや企画・提案力を養い、実社会に必要な総合的な能力を向上をめざす。そのため、熊本県内の企業、団体等と連携したプロジェクト形式・演習形式の集中講義である。事前にはインターンシップに参加し社会経験していることが望ましい。詳細についてはガイダンス時に説明をおこなうため、必ず出席すること。○1) 社会課題や地域課題に対して向き合い、課題を発見できる。2) 社会課題や地域課題の解答の一つとして、企画案やデザインを提案でき、説明もできる。3) 地域に貢献できる。	
		キャリア科目 11	○障がい児（者）が地域で生活していく現状をあり、課題があるのか、そして現在どのような取り組みがなされているのか、当事者が専門職の講義を聞くことで学びを深める。そして、障がい児（者）が笑顔で生活するために自分たちでできることや社会システムとして整えていくべきことは何かを考える機会とする。○1. 障がい児（者）の現状と課題を説明することができる。2. 障がい児（者）の地域での生活を支援する職種や制度を概観して説明することができる。3. 障がい児（者）が笑顔で地域で生活できるようにするためには何が必要か自分の考えを明確に述べることができる。	
		キャリア科目 12	○各専門士業の業務についての基礎的な知識を得た上で、テーマを設定してディベートを行う。なお、ディベートは複数人のチームを任意に組成し実施する予定である。○実際のビジネスの世界において発生している事案を専門士業（公認会計士及び不動産鑑定士）の観点から整理することで、事案の本質を分析する目を養うことのみならず、ディベートを通じて網羅性等を担保した分析能力を習得することを到達目標とする。	
		キャリア科目 13	○子どもの人権を守る様々な活動に取り組んでおられる方々をお招きし、その取り組みを聴くことを通して、子どもの権利を守る具体的な活動の意義や、その活動が直面している様々な問題点について学ぶこと。○1 子どもの人権問題について理解を深める。2 社会の中の一人の人間としていかにあるべきかについて自分自身で考えられるようになる。3 社会の中に現に存在する人権問題を把握し、それに取り組むために社会においてどのような活動が必要かを考えられるようになる。	
		キャリア科目 14	コミュニケーションと制作を中心とした講義になります。座学はありますが、口を開かない日はありません。教員や学外の社会人との会話を楽しみながら学習します。moodleを使った課外学習もあります。3ブロックに分かれています。ブロック1は熊本大学環境報告書を使って、大学における環境配慮活動について理解を深め、第三者として報告書に対して意見を作成します。ブロック2は、環境配慮に関する課題を提示して、グループディスカッションを通じて、次年度の学部新入生に配布する環境配慮の啓発活動用チラシを作成します。ブロック3は、環境配慮活動を行っている団体を講師として招き、活動内容のご紹介を通じて環境配慮活動の意義について学習します。その後、実際に団体の活動を現場で体験して、その活動内容に関する広告を作成します。いずれも、ペアワーキングやグループワーキング、プレゼンテーションが含まれています。	
		キャリア科目 15	○九州財務局の幹部・担当者のほか、財務省、金融庁、国税局、税関の担当者等、実際の業務に携わっている者が入れ替わり、各テーマについての講義を行い、現場の生の声や実例も交えた実践的な内容となります。また、熊本大学出身の若手・中堅職員も適宜登壇し、具体的な業務の話や自らの体験談を紹介します。○日本の財政、金融及び地域経済の現状等を正確に理解するとともに、財政、金融の役割や機能、さらに地域経済に与える影響についての理解と実践的な知識を深める。	
		キャリア科目 16	○地域の健康や安全を増進するために、構築された地域ケアシステムについて、保健・医療・福祉・安全に関する専門職や難病・障害をもつ当事者の視点から学ぶ。○（1）地域ケアシステムの中で、どのような多職種・多機関がどのように連携することで、当事者と住民の暮らしを支えているのか、現状について理解する。（2）（1）を踏まえ、課題について考察し、言語化できる。（3）（1）および（2）を踏まえ、解決策を考察し、提示できる。（4）（1）－（3）を踏まえ、自らのキャリア形成に必要な計画を考えられる。	

教養教育	キャリア科目	キャリア科目 1 7	この講義を通じて、学校の基盤となるのは「道德教育」であることを再確認し、将来の教師や保護者や学校を取り巻く一員として、学校に関わっていく力を育成する。働き方改革と学校、保護者とのかかわり、社会との連携など、学校の現状を理解し、学校の児童生徒であった自分とこれからの自分の学校へのかかわりについて考えを深める。授業内容を理解し、一地域人としての学校へのかかわり方を考えることで、自分のキャリアの積み重ねの目標を持つことができる。	
		キャリア科目 5 1	○事前研修会（6月）、インターンシップ計画書提出、インターンシップ参加（8月～9月：30時間、例8時間×4日間）※複数のプログラムの組み合わせも可、レポート等提出、事後面談（10月）○①プログラムは公募型とする。②複数の多様な企業等の関係者とのコミュニケーションや多様な企業活動を理解する。③大学での学習意欲の向上に繋げる。	
		キャリア科目 5 2	○近年では、支援活動を取り巻く環境も変化し、ボランティア活動などその支援活動の内容も多岐にわたっている。この講義では、多様化する社会における支援の在り方について考え、震災復興の現場や国際協力、地域の福祉の現場などで活躍するボランティアを取り巻く環境を理解し、支援者として活動を行う際の心構えや地域との関わり方について学ぶ。○ボランティアの歴史やその役割を述べることができる。ボランティアの在り方について、自分の意見を述べることができる。ボランティアの役割とマネジメントについて理解し、実際のボランティアの活動事例に対し、適切な活動方法を提案することができる。	
		キャリア科目 5 3	○ボランティア活動や地域活動に45時間以上参加し、その経験の共有方法、活動における課題について考えます。また、活動成果や活動課題については、報告会の議論の場で受講者同士共有します。○ボランティアや地域活動での経験を振り返り、そこで得た学びを他者に共有できる。ボランティアや地域活動の経験を大学での学びにいかしていきたいと思う。支援する側（ボランティア）と支援を受ける側（地域）との関係について振り返り、今後の活動につなげることができる。	
		キャリア科目 5 4	○地方創生や複雑な課題を解決できる能力が益々必要になる中で、地方創生や地域課題の実践的な取組みを学び、地方創生を考える事は学生の将来にとって重要である。そこで、広い分野から実践している講師を招聘し地方創生に関して学び・考える。○講義を通して、各業界で働くことの意義や自身の考え方、これからのキャリアデザインを考える上での大学生生活の過ごし方や目標について理解する。・各業界の動向について理解する。・各業界の役割や関係を理解し、自身の考えや行動について説明できる。・将来の目標とこれからの大学生生活とのつながりについて説明できる。	
		キャリア科目 5 5	○地方創生や複雑な課題を解決できる能力が益々必要になる中で、地方創生や社会課題の実践的な取組みを学び、考える事は学生の将来にとって重要である。そこで、広い分野から実践している講師を招聘し地方創生や社会課題に関して学び・考える。また、社会で実践している講師から各業界の動向や技術を学び、地方創生と豊かな社会の創造や、働く事および学生生活の意義など社会と身近な関係性について考える。○講義を通して、各業界で働くことの意義や自身の考え方、これからのキャリアデザインを考える上での大学生生活の過ごし方や目標について理解する。・広く業界の動向や技術について理解する。・広く業界の役割や関係を理解し、自身の考えや行動および必要なスキルについて説明できる。・将来の目標とこれからの大学生生活とのつながりについて説明できる。	
		キャリア科目 5 6	熊本県庁において30年弱、商工観光労働行政に携わってきた担当教員のネットワークを活用し、県内のベンチャー企業経営者、事業再生を経験した経営者等の経験や経営戦略が聞けることが最大のポイントである。第1回では本県のベンチャー企業の形成過程及び現状、リストラクチャリングの事例紹介を行う。第8回では、第3実産業、特に観光産業やサービス産業の現状について解説する。第2回から第7回までは本学から生まれたベンチャー企業経営者、大手企業の事業再編によるリストラを経験した経営者等、女性起業家(経営者)、さらには中心市街地の活性化に取り組む方にも講義していただく。	

キャリア科目 5 7	熊本県庁において 30 年弱、商工観光労働行政に携わってきた担当教員のネットワークを活用し、県内の大手地場企業や誘致企業の経営トップの経営戦略が開けることが最大のポイントである。第 1 回では、熊本県の製造業を中心とした産業集積の形成過程を分析する。第3回から8回までは、本県の主要産業である半導体、自動車関連産業、IT 関連企業等に携わる企業の経営者等を講師として迎え、それぞれの経営戦略について講義してもらう。特に、海外戦略、技術戦略、知財戦略、人材育成戦略の違いに着目してほしい。講師としては、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱、東京エレクトロン、ヤマハ熊本プロダクツ㈱、㈱構造計画研究所、平田機工㈱、フジクラプレジジョン㈱の社長又は取締役等を予定。また、第2回は SAKURAMACHI Kumamoto の事業主体である九州産交ホールディングス矢田社長を迎え、まちづくり戦略を講義してもらう。なお、ベンチャー企業中心とした地方創生企業戦略論1と対をなしている。	
キャリア科目 5 8	1. 講義とレポート作成を通して、次の3点について理解を深める。① 高質の気づきと問いのベースになるリベラルアーツの重要性と学び方② 意に添う意見は囁みし、対立する意見はよく吟味せず拒否する。こんな判断を保留し、「できる限り筋の通った思考」を行う、「ほど良い懐疑主義＝クリティカルシンキング」の重要性③ 経験や断片的な知識による思い込みや決めつけることを保留するセルフコントロール（自己抑制）力の重要性2. 講義と演習を通してロジカルシンキングの基本を身につける。我々は、何か問題だと思われる現象に遭遇してしまうと、何が本当の問題なのかを問うことを忘れ、解決策のアイデアを出しに飛びついてしまう。これでは本質的な問題発見には結び付かず、堂々巡りを際限なく繰り返し、時間と費用を浪費してしまうことになる。全体観を持って、仮設思考を駆使し、情報を偏りなく収集し、帰納的に問題の本質に迫る技術がロジカルシンキングである。3. 「超ロジカルシンキング」と呼ばれる弁証法、デザイン思考、システム思考、思考実験、アブダクション、U理論、ダブルループ学習について簡単に紹介します。	
キャリア科目 5 9	○「メディア」が生み出す「文化」であるマンガやロック、インスタグラムといったポップカルチャー、政治家のウソ、GLBTQ、広告、ファッションといった身近な現象を分析する能力を身につけます。加えて、英語の詩を読ん（リーディング能力の向上にも役立つ）、そこに込められた深遠なメッセージを、自身の人生観、社会観、性差観と比較しながら探究していきます。○ポップカルチャーやGLBTQといった現象を分析する能力を身につけ、社会や文化が私たちに与える影響についての理解を深める。5. 社会の中の「人間と人間」の相互理解について、特に「メディア」と「レトリック」をキーワードに考察し、理解を深める。6. これまで「当たり前」だと思っていたことを見直し、より視野を広げる機会を持つ。	
キャリア科目 6 0	地方都市の中心市街地、特に商店街は苦しい局面を迎えています。「パフォーマンス・アートによる熊本市の中心市街地におけるまちおこし」は、商店街の活性化策としてスタートしたStreet Art-plex（SAP）と名付けられた、街角で音楽やパフォーマンスを展開する活動が、まちおこしにおいてどのような意味を持ち、どのように展開されてきたか、を講義やフィールドワークを通じて体験したうえで、熊本あるいは自身の出身地域の中心市街地の課題を検討します。	
キャリア科目 6 1	社会で活躍していくためには、複雑な社会課題を整理でき、解決の糸口から対応策を進めてけるような経験・能力が必要である。そのためには、主体的な学びや対応方法を理解することが重要である。大学生活を送る上で、自身の目標設定し、論理的に身近な目標を達成していく事で同様な能力を養成する。本講義では、「労働」に関するルールや制度、多様な働き方があることを理解し、仕事を選ぶ上で必要なスキルや有用な手法について学ぶ。これらの理解を深めながら、大学生活を充実できるように継続的に主体的な学びやキャリアデザインに結びつける。	

教養教育	キャリア科目	キャリア科目 6 2	○日本の学校教育や社会教育の目的について考え生涯学び続ける市民としての態度を養ったり、我が国の在り方を形作る選挙や納税について考え国民主権を担う市民としての教養を身に付けたりする。○1. 日本の学校教育や社会教育の目的を理解できる。2. 我が国の選挙制度の課題を知り、そのよりよい在り方を構想し自分の意見を形成できる。3. 我が国の租税制度の課題を知り、そのよりよい在り方を構想し自分の意見を形成できる。	
		キャリア科目 6 3	○この授業では、大学生を取り巻く環境や就職状況の変化など社会にも目を向けつつ、自分の強みや弱みは何かを考えることで、大学で何を学び、大学生活をどう過ごせばよいか、これから先「自分らしく生きる道」を見つけていきましょう。また、自分の生き方を考えるときにヒントを与えてくれるのが、周りの友人や先輩たちです。いろいろな考え方や生き方を知り、自身のライフプランについてじっくり考えてみましょう。○1. 大学生を取り巻く社会の状況を理解することができる。2. 自己理解を深め、自身のキャリア形成のために必要な基礎的知識を得る。3. 自分のキャリアにおいて熊本大学に進学した目的、専門分野を選択した理由を明確にし、大学4年間の目標と現段階でのキャリアデザインを立てることができる。	
	開放科目	開放科目 1	○多様な聴覚障害の世界と聴覚障害者教育について、毎回異なるトピックをとりあげ、広く実践的に学ぶ授業です。○・聾、難聴、中途失聴等さまざまな聴覚障害の世界に関する聴覚障害学に関する基礎知識を得る。・聾、難聴、中途失聴等さまざまな聴覚障害、それぞれに求められる教育方法についてその概要を説明できるようになる	
		開放科目 2	○以下の事柄について講義を行う。(1). 実験の基礎、(2). 誤差論、(3). 真空技術、(4). 電気的測定、(5). エレクトロニクス、(6). 低温技術、(7). 光学測定、(8). レーザー毎回の授業終了後、Moodleにてオンラインで小テストを受けること。○以下の様な知識と能力を身に着けることを到達目標とする。(1). 実験の基礎：不正行為の防止、有効数字の取り扱い、グラフの描き方、(2). 誤差論：真値、最確値、誤差、標準偏差、確率誤差、間接測定と誤差の伝播、最小二乗法(3). 真空技術：真空度、各種真空ポンプ、真空計の取り扱い(4). 電気的測定：抵抗・電気伝導度測定、ホール効果(5). エレクトロニクス：同軸ケーブル、半導体、オペアンプ(6). 低温技術：物性の温度変化、寒剤とその安全利用、クライオスタット(7). 光学測定：吸収・発光測定、回折格子・分光器(8). レーザー：自然放出、吸収、誘導放射、レーザーの構造、モード同期	
		開放科目 3	地球表層の約七割を占める海洋は、半世紀前には人類にとって深くて暗い神秘の領域でした。しかし、近年長足の進歩を遂げた海洋学的研究手法は、地球環境の破壊や資源枯渇問題における人間活動の影響を明確化しつつあります。四方を海に囲まれた日本は、これらの問題によって引き起こされる現象と無縁ではられません。そんな中、海洋にまつわる諸現象は、各専門分野で独立に研究が進められていることも多く、一般人には一面的な解説のみが伝えられ、全体的な因果関係を把握しづらい状況に日本は陥っています。そこで、本講義は、海洋学や地学を学んだ事の無い受講生（つまり、海洋学初心者が受講生）と想定し、海洋学の基礎的な項目をグローバルスタンダードから逸脱しないよう取捨選択しました。また、文理融合型教育に不慣れた現代人のために、初歩的な専門用語の解説にも努め、トピックによっては、私自身による海洋調査の実体験映像を交えた臨場感溢れる解説で理解度の増進を目指しています。受講者の多くは、講義回数を重ねる程に、様々な自然現象や人類史における海の重要な役割を再認識し、“アハ体験”の連続となることでしょう。	
		開放科目 4	○マグマの発生、移動とプレートテクトニクスの関係。火山噴出物の分類と成因。火山噴火様式の分類。噴煙柱の上昇とテフラの拡散。火砕密度流。噴火の規模と推移。噴火予測など、火山噴火プロセスに関わる内容。○火山噴火現象に関する各研究分野の研究成果を知り、専門家に準ずるレベルの知識、判断力を持てるようになる。	

開放科目 5	○まず数学的な基礎について確認した後、ニュートン力学の基礎となる運動の3法則について学ぶ。その後さまざまな系に対して運動方程式をたて、解くことによって運動を理解する。○ニュートンの運動方程式を解くことによって質点の運動を具体的に理解する。・ニュートン力学を通して物理学の基礎的な考え方を学ぶ。・エネルギーの概念を修得し、保存則の重要性を認識する。・法則をベクトルで表現したときの意義を理解する。・運動方程式を積分することにより、様々な運動を理解する。	
開放科目 6	○「基礎力学」の知識をベースとして、講義により、加速度運動する座標系および質点系や剛体の運動について概説する。学習した内容については、復習レポートの提出を求める。○「基礎力学」を基礎として、加速度座標系での見かけの力を理解する。続いて、質点の運動の概念を質点系や剛体の運動に拡張されることを理解する。それにより、力学の概念が現実社会に生きていることを説明できるようになる。	
開放科目 7	1 免疫担当細胞の種類や抗原の認識機構を説明できる。2 ヒトの主要病原体に対する免疫応答のメカニズムを説明できる。3 アレルギー、自己免疫疾患、原発性免疫不全症の基礎について理解する。免疫の概念、リンパ球の抗原認識機能、免疫に関与する組織の基礎、サイトカインなどについて基礎を説明する。1免疫の概念1：免疫現象とはどのようなものか、免疫の記憶、特異性、担当細胞など免疫学の概要を説明する。2免疫の概念2：免疫現象とはどのようなものか、免疫の記憶、特異性、担当細胞など免疫学の概要を説明する。3免疫の概念3：免疫現象とはどのようなものか、免疫の記憶、特異性、担当細胞など免疫学の概要を説明する。4免疫の概念4：免疫現象とはどのようなものか、免疫の記憶、特異性、担当細胞など免疫学の概要を説明する。5T細胞の抗原認識機構1：T細胞レセプター、主要組織適合抗原、自己と非自己の識別、胸腺での分化について説明する。6T細胞の抗原認識機構2：T細胞レセプター、主要組織適合抗原、自己と非自己の識別、胸腺での分化について説明する。7免疫担当組織の解剖1：リンパ節、脾臓、胸腺、リンパの循環、機能について説明する。8免疫担当組織の解剖2：リンパ節、脾臓、胸腺、リンパの循環、機能について説明する。9免疫学的検査法：凝集反応、ゲル内抗原抗体反応、酵素免疫測定法、蛍光抗体法について説明する。10サイトカイン1：サイトカインの一般の特徴、代表的なサイトカインについて説明する。11サイトカイン2：サイトカインの一般の特徴、代表的なサイトカインについて説明する。12サイトカイン3：サイトカインの一般の特徴、代表的なサイトカインについて説明する。13自己免疫疾患1：臓器特異的自己免疫疾患、膠原病の種類と症状、所見について説明する。14自己免疫疾患2：臓器特異的自己免疫疾患、膠原病の種類と症状、所見について説明する。15原発性免疫不全症：代表的な原発性免疫不全症の病態について説明する。	
開放科目 8	現代医学の治療に西洋薬とともに漢方薬を用いることが出来るようになるため、漢方薬を少しでも理解できることを目的とする。漢方医学の基礎、診断の方法、西洋薬にはない冷え、利水等の治療薬など、漢方薬に関する基本を学び、西洋薬と漢方薬との考えの違いを理解する。1) 医療現場で用いられる、漢方薬を少しでも理解できることを目標とする。2) 漢方薬を構成する生薬、生薬の原料になる植物、品質を理解する。3) 漢方医学の歴史、特徴、漢方での病態、証、診断方法を理解する。4) 漢方処方の系統的な分類、各漢方処方の適応等を理解する。5) 現代医療と漢方医療の考え方の違いを理解する。	
開放科目 9	○本授業では、身近な事例や情報を用いて、生命の尊さを認識し、人の誕生から死に至るまでの間に起こりうる様々な問題を通して、医療における倫理の重要性を、薬学的視点に立ち、自らの言葉で表現する態度を身につける。具体的には、以下の事項について、討論する。○生命・医療に係わる倫理観を身につけ、医療の担い手として、それにふさわしい行動・態度をとることができるようになる。本科目の内容は、主として薬学教育モデル・コアカリキュラムの以下の項目に対応します。A 基本事項 (1)薬剤師の使命【①医療者として】、(2)薬剤師に求められる倫理感【①生命倫理】、【③患者の権利】、【④研究倫理】	

教養教育	開放科目	開放科目 1 0	○本授業では、身近な事例や情報を用いて、常に社会に目を向け、生涯にわたって医療を通して社会に貢献できるようになるために必要な心構えを身につける。具体的には、以下の事項について、討論する。○医薬品の創製・供給・適正使用に係わる倫理観を身につけ、医療の担い手として、それにふさわしい行動・態度をとることができるようになる。本科目の内容は、主として薬学教育モデル・コアカリキュラムの以下の項目に対応します。A(1)薬剤師の使命【②薬剤師として果たす役割】、【③患者安全と薬害の防止】、A(2)薬剤師に求められる倫理観【②医療倫理】、【④研究倫理】、A(3)信頼関係の構築【①コミュニケーション】B(1)人と社会に関わる薬剤師、(2)薬剤師と医薬品等に係る法規範（倫理的内容を含むSB0s）	
		開放科目 1 1	近年の医学に関わる学問の進展は、生命現象そのものである複雑な免疫現象をタンパク質分子レベルで解析することを可能にしたが、その進展における免疫学の寄与するところは大きい。本講義では、現代医学を理解する上で欠かすことのできない免疫に関する知識や考え方を習得することを究極の目的とする。また、本講義では、薬学コアカリキュラムに準じた免疫に関するテーマを取り扱うことで、受講した学生が、薬学的視点から免疫関連疾患を考えることができるようになることを目標とするが、時には最新の研究成果を反映した題材を取り扱うことで、免疫学研究の素晴らしさを理解することも目標とする。	
		開放科目 1 2	○この講義では、C言語における基本的なプログラミングの考え方を学び、実際にいくつかの課題に対してプログラミングを行います。○具体的な到達目標は以下の通りです。1。C言語によるプログラム作成とコンパイルができる。2。変数（単変数変数及び配列変数）を用いた演算のプログラムができる。3。条件分岐と反復によるプログラムができる。4。ファイルの入出力によるプログラムができる。5。関数処理に関するプログラムができる。	
		開放科目 1 3	子どもの人権を守るための様々な取り組みを学ぶことを通して、社会における子どもの人権を守る取り組みの意義を感じ取り、受講者のこれからのキャリア形成に活用できるようになること。子どもの人権を守る様々な活動に取り組んでおられる方々をお招きし、その取り組みを聴くことを通して、子どもの権利を守る具体的な活動の意義や、その活動が直面している様々な問題点について学ぶこと。1. 子どもの人権問題について理解を深める。2. 社会の中の一人の人間としていかにあるべきかについて自分自身で考えられるようになる。3. 社会の中に現に存在する人権問題を把握し、それに取り組むために社会においてどのような活動が必要かを考えられるようになる。	
		開放科目 1 4	楽器奏法、指揮の理論と技法およびアンサンブルおよび合奏に必要な音楽的要素を理解し、実習を通じてより実践的なものとする。各種楽器によるアンサンブルおよび合奏を通じて、楽曲の解釈に基づいた表現の意図を正確に伝えるための奏法やアンサンブルの構築について考察をしていく。合奏に必要な音楽的要素を理論的かつ音響的に理解し、合奏指導に必要な知識や言語能力を身につけ、学校教育の実践に活かすことができる。	
		開放科目 1 5	○太陽系の誕生、地球の分化と層構造の形成、地球の平均化学組成、造岩鉱物の種類と結晶構造、火成岩の産状と分類、マグマの生成と分化、固化に伴う元素の挙動、地球の進化過程とテクトニクス、微量元素の濃集とマグマの組成変化、金属鉱床の生成を学ぶ、○岩石、鉱物の物理・化学的性質、地球の進化過程、マグマの生成、分化を学ぶことにより、地球上での元素の挙動が説明できるようになる。	

教養教育	開放科目	開放科目 1 6	○分子発生生物学の進展に伴う新しい取り組みの現状について講義する。本科目の内容は、薬学教育モデル・コアカリキュラムの以下の項目に対応します。C7(1)②1. 個体発生について概説できる。C7(1)②2. 細胞分化における幹細胞、前駆細胞の役割について概説できる。C7(1)⑦1. 心臓について概説できる。C7(1)⑦2. 血管系について概説できる。E2(8)②1. 遺伝子治療の原理、方法と手順、現状、および倫理的問題点を概説できる。E2(8)③1. 移植医療の原理、方法と手順、現状およびゲノム情報の取り扱いに関する倫理的問題点を概説できる。E2(8)③2. 摘出および培養組織を用いた移植医療について説明できる。E2(8)③3. 臍帯血、末梢血および骨髄に由来する血液幹細胞を用いた移植医療について説明できる。E2(8)③4. 胚性幹細胞 (ES 細胞)、人工多能性幹細胞 (iPS 細胞) を用いた細胞移植医療について概説できる。また、以下の項目についても扱います。・動物の生殖細胞形成機構とその進化発生の考察・多能性幹細胞を用いた in vitro での細胞・組織・器官分化・最新のゲノム編集技術を活用したモデル生物の改変 等○単に知識の記憶に留まらず、サイエンスの進歩とその深さに感動し、問題意識を持つて当該分野を総合的に理解できるようになることを目標として頂きたい。	
		開放科目 1 7	○文学部専門教育科目。一般教養科目としての履修は、2 年生以上、2 0 名までとする。ジェンダー研究の成果をふまえ、テーマごとに性別に関わる多様で複雑な問題を捉え直すための新たな視点を提供する。講義を中心に、ゲストトークや映像も取り入れる。毎回、コメントシートの提出を求める。なお、授業実態により、授業の進め方を変更する場合がある。○1. 基本的なジェンダー概念について理解し、ジェンダー視点からの様々な問題を読み解く知識を身につけ、説明できるようになる。2. 日常状況や知的状況に組み込まれたジェンダーによる偏見に囚われず、より自由な個人と社会のあり方を考えることができる。3. 意見交換やコメントシート、レポートへの取り組みを通して、自分の感じ方や考え方を明らかにし、論理的に文章が書けるようになる。	
		開放科目 1 8	代数構造と呼ばれるもののうち最も基本的な「群」の理論を解説する。群の基本的な考え方を理解する。群の基本的な概念（部分群、剰余類、正規部分群、準同型写像）について学ぶ。また、群の作用とその応用としてシローの定理について学ぶ。いくつかの具体的な群の構造について学ぶ。（1）群の基本的な性質について理解する。（2）いくつかの具体的な群の性質を理解する。（3）群の作用について理解する。	
		開放科目 1 9	半導体材料、電子材料のベースとなる物理現象を理解するために必要な基礎的な考え方の習得を目的とする。金属と半導体に関わる接合を考える上での基礎としてエネルギーバンド図の変化、空間電荷層の形成による障壁高さ、キャリアの移動現象を学習した後、電子材料の応用例について考察する。電子材料の接合による物理現象が実用材料でどのように活用されているかを理解できるようになることを目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要				
（教育学部学校教育教員養成課程）				
科目 区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎科目	英語専攻	英語コミュニケーションⅠ	本授業の活動は主にリスニングとライティングを中心に進める。学習システムEnglish Centralをオンラインで利用するが、これは学生個人それぞれに適したスピーキング練習と語彙に関する練習を提供するものである。特にこのコロナ禍の状況では、本授業はモデル上の週単位課題形式の集中的個人ワークを中心とする。仮想体験を提供するために大幅に映画を利用する。課題は、30～40分程度で完了できるものである。加えて、学生は残りの授業時間はEnglish Centralに取り組み、授業時間外ではそれを宿題として取り組まなければならない。	
		英語コミュニケーションⅡ	この授業の目標は、英語を話す自信と会話技術を身につけることである。学生たちはペアまたは、小グループで活動に取り組み、その中で自分自身の会話を生み出す機会を得ることができる。学生たちはリスニングとスピーキング練習に従事しながら、語彙を増大し、新しい表現を学んでいく。このようにして、英語で会話するために必須の技術を学び、コミュニケーション時のイントネーション使用、重要語の強調、身振りや表情の使用などに取り組む。	
	養護教育コース	化学	化学は、日常生活を形成する様々な物質とその変化に関わる身近な学問である。本講義では、高等学校において化学を学習することが少なかった学生の存在を前提に、高等学校レベルの内容を中心とする化学の基礎を理解し、自分の言葉で説明できるようになることを目指している。高等学校レベルの化学知識として、物質の状態や化学反応、化学結合、無機・有機化合物などについて概説する。さらに、化学を基礎とした養護教諭養成のための専門の授業（生化学、栄養学、衛生学、薬理学など）をより深く理解できるように学習する機会を与える。その上で、化学の学習範囲が生活や社会とかわかることを知り、身近な物質とその変化への関心を高め、修得した化学の知識を将来を含め様々な場面に活用できるように学びを深める。	
専門教育科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教職入門	そもそも教育の目的は何か、そのために教師には何ができるかを、現代という社会状況を考え合わせた上で明らかにし、学校と子ども、教員を取り巻く現代的状況についての理解を促しながら、教職の意義や教員の役割、職務内容等について歴史的視点や国際的視点をまじえて解説する。また、児童・生徒や保護者、地域住民等との関係の諸相を明らかにし、教員に求められる資質・能力について考えとともに、具体的な教育課題と関連させながら、チームとしての学校運営のあり方を理解する。さらに、いくつかの事例を通して教員としての成長・発達の変遷にふれ、自ら意識的・主体的に教員の卵としての学びを深める。 1. 教育の本質を理解する。2. 教育を取りまく現代の社会状況を理解する。3. 1, 2を踏まえて、現代の教師はどうあればよいかを理解する。4. 最新の教育動向、とりわけ学びのあり方（個別化・協同化・プロジェクト化の融合）について理解する。5. プロジェクト型の学びを経験し、共同探究者・探究支援者としての教師のあり方を学ぶ。	
		教育学概論	本授業では、教育とは何かという「人間と教育」に関する思想、発達と教育、そして教育と社会の関係について基礎的理解を深め、教育学の総論的な視点を概観する。教育とは何かという原理的な問いに答えることができ、子ども・家庭・学校・地域それぞれの相互関係を理解することをめざす。第1に、教育の基本的概念として、近年の教育学において重視される「発達」・「生成」および「交換」・「贈与」について考察する。また、子ども・家庭・教員・学校の相互作用として、ケアリングの概念や文化的再生産論を取り扱う。さらに、そもそも「教える」や「学ぶ」とは、一体いかなる事態であるのかを考究する。第2に、教育に関する歴史として、近代以前および以後の子どもと家族・社会の関係について、アリエスの文献をもとに考察する。また、コメンタスの『大教授学』等をもとに、近代教育制度の成立と展開について論じる。さらに、現代の教育の課題について、近代教育制度との連関において取りあげる。第3に、教育思想として、子どもに関する思想であるルソー『エミール』を、学習に関する思想家としてヴィゴツキーの「発達の最近接領域」・「内言」を、代表的な教育家の思想としてソクラテスの対話を取り上げる。また、それらの理論をふまえて、家庭や子ども、学校や学習について考察する。くわえて、哲学的人間学や最新の認知心理学の知見を基に、人間と動物との比較を通じ、教育の必要性和可能性について論じる。	
		教育心理学	教育心理学の概要をその歴史的発展に即して講義し、基本知識と今後の発展的な学びの基盤を形成する。教育心理学的な側面に関しての、教師として必要最低限の知識とスキルを身につける。それを身につける方法を身につける。学校における生徒指導、教科指導、教科指導、学級経営についての必要最低限の基本的な知識を学び、実践できるようにする。生徒指導、教科指導、学級経営に教育心理学的知識がどうかかわるかが、理解できて、その知識に基づき、自らの教育観を持てるようになる。1. 教育心理学における3つの代表的な学派を中心に、教えることと学ぶこと、教師のあり方に関する議論の変遷を理解する。2. 上記の過程で提起されてきた、主要な心理学的概念、その基盤となる研究事例、および代表的な研究者名を習得する。3. 以上の知見を踏まえて、学ぶことを日々刷新し、児童生徒とのより良い関係を築くための幅広い考え方や手がかりを身につけていく。	

専門教育科目	専門科目	教育の基礎的理解に関する科目等	教育思想	教育の古典的思想など、現代の教育を考えるにあたって役に立たない、としばしば言われる。しかしそれは全く違う。実は現代の教育の土台は、そうした教育の古典的思想によって作り上げられてきたからだ。そしてまた、これからの教育を考える上で、教育の古典的思想には今なおきわめて多くの英知が蓄積されているからだ。本授業の目的は、教育の古典的思想を読み解き教養を積むことで、これからの教育をどう構想・実践していけばよいか、またしていくことができるか、その具体的な方途を実際に見出し合うことにある。「哲学的思考」のエッセンスを学び取るとともに、教育思想の古典的名著を丸ごと1冊グループで読み解き発表する。	
			教育史	西洋教育史における諸テーマを取り上げ、関連する西洋教育史上の人物や思想と合わせて教育史の様々な論点について理解を深める。通史的に西洋の教育の歴史を辿っていく。その中で宗教（キリスト教）、家族、教師、学校など教育を取り巻くものとの諸関係について考察していく。学習成果：①通史的に西洋の教育の歴史を理解する。②教育と、教育を取り巻くものとの諸関係について理解する。	
			人権教育論	さまざまな観点から、現代日本の差別と人権問題について考えながら、21世紀の人権教育のあり方を考える。①人権の原理を知る、②人間の性と人権について知る、③定住外国人の人権について知る、④ハラスメントについて知る、⑤子どもの権利について知る。人権教育と差別問題について十分な知見を得る。きっと「日本社会の人権」が見えてくる。それを踏まえて、今日の人権・共生の教育のあり方がイメージできる。	
			教職保健	学校教育において、教師に求められる子どもの健康の保持増進および安全の確保に関する資質能力の獲得を目指している。学校保健および学校安全に関する法律や制度の概要と、子どもの心身の健康の保持増進および健康や安全に関する医学的知識や情報、さらに健康安全に関する具体的指導方法など、学校保健安全活動に関する内容全般を取り上げる。学級担任や教科担任として、成長発達期にある子どもの保健管理、保健教育についての必要な知識を身につけることができる。この科目は、オムニバスで講義を行う。講義は、6名の教員で分担し、入谷が、学校保健の法制度と役割について2回、後藤が思春期の健康問題について3回、仲里が子どもの病気と保健管理・保健教育について3回、秋月が学校教育における性に関する指導について3回、長谷が、学校保健統計について2回、佐藤が学校安全について2回担当する。	オムニバス方式
			教育社会学	現実には生起している様々な教育的事象にそくして教育と社会との関連性を理解するとともに、教育を社会（学）的にとらえる視点を確立することを目的とする。教育社会学の基礎的概念である「社会化」を中心にして、家族集団、仲間集団、学校集団などにおける子どもの「社会化」について学ぶ。	
			学校経営学	この授業では、組織体としての学校の特徴を捉えとる共に、いかなる経営の方法があるのかを理論的に把握することを目的とする。地域社会に存立する学校がいかなる役割を果たしているのかを客観的に捉えとる共に、学校が直面している課題に関して理解できるように講義する。組織としての学校の経営に関する理論・概念や経営方法論に関する基本的知識を身に付け、学校がどのようなプロセスで運営されているのか、その仕組みを理解し、説明できるようにする。	
			学校教育と生涯学習	「生涯学習とは何か」を理解することを目的として、基礎的な領域と基本的事項を中心に講義する。また、現代社会との関連で社会教育・生涯学習の今後のあり方について考察し、その基礎的理解を得ることをめざす。生涯学習および社会教育の本質と意義について理解を深めるために、教育に関する法律、自治体行政・施策、学校教育・家庭教育との連携、ならびに社会教育施設・専門職員の役割、学習活動への支援等の基本を解説する。生涯学習の理念は、日本社会のみならず、世界各国共通の教育概念であり、海外の成人教育・生涯学習との比較検討を通して、地域社会の社会教育的機能を考察する。	
			特別支援教育原理	特別支援教育の理念及び制度を理解し、通常の学校における特別な支援を必要とする子ども達へのアプローチについて習熟することを目指す。特別支援教育やインクルーシブ教育の理念について説明し、特別支援学級や特別支援学校などの制度や法的根拠、また発達障害の特性や校内支援体制などについて説明する。特別支援教育の現状と背景となる考え方、さらにこれまで培ったノウハウを理解する。教師となったときに通常の学級にいる特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援について理解する。オムニバス 干川隆：個別の指導計画の作成と校内支援（4回） 菊池哲平：インクルーシブ教育システムと通常学級における発達障害児への支援（4回） 藤原志帆：知的障害・病弱と特別支援学校における教育（4回） 本吉大介：肢体不自由と自立活動（3回）	オムニバス方式
			教育課程基礎論 (特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む)	教育課程編成の意義と編成方法について理解し、各学校の実情に応じてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解すること、及び総合的な学習と特別活動について、その意義や特質を理解し、指導方法を身につけることを目的とする。1.教育課程編成の意義と編成方法について理解し、各学校の実情に応じてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を学ぶ。教育内容の選択・配列の方法や、教科横断的な教育課程編成の視点について探求する。（第1回・第2回：藤井。第9回・第10回：山城） 2.総合的な学習の意義について理解し、広範な社会事象や実生活の課題を探究する学びを実現できるような指導方法を探求する。（第3回・第4回：藤井、第11回・第12回：山城） 3.特別活動の特質をふまえた指導方法を探求する。人間関係形成、社会参画、自己実現という視点、チーム学校という視点から、特別活動の指導法について考察する（第5回・第6回・第7回：白石。第12回・第13回・第14回・第15回：白石）。第8回目の授業時に中間試験を行う。	オムニバス方式

専門教育科目	専門科目	教育の基礎的理解に関する科目等	道德教育の理論と実践	そもそも道德とはいったい何か、道德を“教育する”とはどういうことか。本授業では、各受講者が、この問いに底の底から答えられるようになることを第一の目的とする。そしてその上で、どのような道德教育を「よい」と言いうるか、具体的にどのような実践をしていけるかを考え、とりわけ「哲学対話としての道德教育」と「プロジェクトとしての道德教育」の実践の経験を積むことを第二の目的とする。道德および道德教育の本質を学ぶとともに、さまざまな実践例を参照しながら、よりよい道德教育の実践のあり方を考え合う。 理論に関わる問題として、道德とは何かという基本的な問題について、印欧語族や日本語の「道德」の語源に基づき、考察する。道德教育史については、日本の戦前と戦後の道德教育を比較しつつ、現代における道德教育の課題について検討する。道德性の発達理論については、他律から自律へと至る過程について理解するため、種々の学説を取りあげる。道德教育の目標・内容については、「よりよく生きる」ことについて中心に論じるとともに、「4つの視点」それぞれにおける重要な概念を考究する。次に、実践に関わる問題として、伝統主義的な指導法と進歩的なそれをそれぞれ論ずる。教材開発・教材研究については、教材のふさわしさについて考え、代表的な教材研究の方法について検討する。道德教育の全体計画および道德科の年間指導計画については、熊本市の事例をもとに、その内容と留意点を考察する。道德科の評価については、基本的な考え方、評価の観点について検討する。最終回には、自ら作成した指導案をもとに模擬授業を行い、その後全体での討議を実施する。	
			教育方法・技術	人の学びに関する基本的な知識を得る。また教育者としてどのようなスタンスで教育にあたるかについて考える。心理学の知見を用い、人が学習する上での一般的なメカニズムや、各発達段階における学習の特徴、また学習への影響要因について説明する。学習のメカニズムや教育の方法を学びながら、単に技術や知識の効率的な伝達という側面だけではなく、人と人同士の関わりの中での育ちという視点も持ち、受講生それぞれが教育観を形成する。 1. 脳科学や比較行動学の知見を踏まえて人間の発達の特徴について考察する。2. 構成主義的な視点に立ち、思考はどのように生まれ、どのように発達して行くのかについて考察する。3. 社会構成主義的な視点に立ち、他者との関係を通して、思考はどのように形成されて行くか、またそのための教育的支援とは何かについて考察する。4. 論理的に考えるととは何か、否演繹的思考や演繹的思考の特徴を対比させ、実習（実験）を加えながら検討する。5. 情動をコントロールする情動教育の実践について検討する。6. 教育技術として授業省察の仕方を学ぶ。7. ICTがもたらす教育の可能性について、教育環境、教育目標、スキル獲得、評価の側面から吟味する。8. 障害をもった子どもの発達や学習の過程を理解・支援する方法について検討する。	
			教育評価	指導と評価の一体化という考え方を理解し、評価を教育実践に活かすという視点を持つ。評価の目的を問い直し、その歴史的位置づけや機能や様々な評価方法の特徴について解説し、教育実践において評価を用いる意義や適切な評価方法について解説する。生徒・児童の学力の高さを識別しラベル付けするという評価のイメージを転換し、子どもの学習活動をより良くするために用いるという評価の目的を理解し、評価を教育実践に活かす方法を考えることができる。	
			生徒指導の理論と方法	将来教員になったときのために、生徒指導についての基本的な考え方と対処の仕方について学ぶ。児童を含む学校現場で現在問題となっている様々な現象を、生徒指導という観点から取り上げ、生徒指導によって問題はどうか改善されるのかを理解する。また、諸問題についての知識を増やし、どう対処すればよいのかを自分の頭で考える能力を身につける。	

専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 する 科 目 等	教育相談とキャリア教育	今日の学校現場が抱える諸問題（不登校、いじめ、非行、特別な支援を要する児童生徒など）への理解を深め、教育者としての資質をより高めることを目標とする。様々な心理的問題を抱えている児童や生徒に対して、学校内で教師が実行すべき教育相談（カウンセリング・進路指導・キャリア教育）の基礎知識と技術を身につける。子どもを取り巻く状況（学校・家庭・社会）や、学校教育の領域でなされている活動がどのように心理的健康と関連するかを概観し、様々な心理的課題を抱えている児童や生徒に対して、学校内で教師が実行すべき教育相談（カウンセリング・進路指導・キャリア教育）の基本的知識と技術を提供する。	
			事前・事後指導	事前指導：1年次においては、4年間の実習の流れを理解し、教育現場で学ぶときの身だしなみや話の仕方など教師としての基本的な態度を習得する。2年次においては、1年次の学びを再確認し、3年次の教育実習に臨むための準備段階として、教育現場に赴き、学習者と教師の相互の関わりを観察し、教育現場を体験的に理解する。3年次、4年次においては教育実習に臨む直前の準備と、各自の課題を再確認する。事後指導：教育実習における学びを整理・省察し、教職を目指すうえでの今後の課題と学びの方策を考える。	
			初等教育実習Ⅰ	附属小学校において、附属学校の教員の指導を受けながら、授業構想・実践、学級経営、児童理解などについて学び、小学校教師の職務に求められる実践的指導力の基礎を修得する。また、教育の基礎的理解や教科及び教科の指導法で学習した理論を実践に結び付け、理論の活用を体験的に学ぶ。さらに教育実践における自分の体験を振り返り、初等教育実習Ⅱで取り組む課題を見出す。	
			初等教育実習Ⅱ	公立の協力小学校において、初等教育実習Ⅰで見出した課題に取り組むとともに、チーム学校の一員として授業構想・実践、学級経営、児童理解などについて学び、小学校教員としての資質・能力の向上を図る。特に学習の反応や実態からの学びを重視する。また、初等教育実習Ⅰでの学びを基礎として、理論と実践の往還を深める。さらに教育実習中の学びのプロセスを省察し、自分自身の長所や課題を明らかにし、教職を目指すための自己学習に発展させる。	
			中等教育実習Ⅰ	附属中学校において、附属学校の教員の指導を受けながら、授業構想・実践、学級経営、生徒理解などについて学び、中学校教師の職務に求められる実践的指導力の基礎を修得する。また、教育の基礎的理解や教科及び教科の指導法で学習した理論を実践に結び付け、理論の活用を体験的に学ぶ。さらに教育実践における自分の体験を振り返り、中等教育実習Ⅱで取り組む課題を見出す。	
			中等教育実習Ⅱ	公立の協力中学校において、中等教育実習Ⅰで見出した課題に取り組むとともに、チーム学校の一員として授業構想・実践、学級経営、児童理解などについて学び、中学校教員としての資質・能力の向上を図る。特に学習の反応や実態からの学びを重視する。また、中等教育実習Ⅰでの学びを基礎として、理論と実践の往還を深める。さらに教育実習中の学びのプロセスを省察し、自分自身の長所や課題を明らかにし、教職を目指すための自己学習に発展させる。	
			教職実践演習（幼・小）	教師としての専門的力量形成を図るために、4年間で学んだ理論と実践の統合を図り、実践的指導力を育成する。教員として求められる以下の4つの事項を踏まえ、4年間で学んだ理論と実践の統合を図り、実践的指導力を有する教員としての資質を確認する。①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ②社会性や対人関係能力に関する事項 ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項 ④教科・保育内容等の指導力に関する事項	
			教職実践演習（中・高）	教師としての専門的力量形成を図るために、4年間で学んだ理論と実践の統合を図り、実践的指導力を育成する。教員として求められる以下の4つの事項を踏まえ、4年間で学んだ理論と実践の統合を図り、実践的指導力を有する教員としての資質を確認する。①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ②社会性や対人関係能力に関する事項 ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項 ④教科・保育内容等の指導力に関する事項	
			教職実践演習（養護教諭）	養護教諭としての専門的力量形成を図るために、4年間で学んだ理論と実践の統合を図り、実践的指導力を育成する。教員として求められる以下の4つの事項を踏まえ、4年間で学んだ理論と実践の統合を図り、実践的指導力を有する教員としての資質を確認する。①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項 ②社会性や対人関係能力に関する事項 ③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項 ④教科・保育内容等の指導力に関する事項	
			障害児教育実習	附属特別支援学校において、附属学校の教員の指導を受けながら、授業構想・実践、学級経営、障害児理解などについて学び、特別支援学校教師の職務に求められる実践的指導力の基礎を修得する。また、教育の基礎的理解や特別支援教育に関する科目で学習した理論を実践に結び付け、理論の活用を体験的に学ぶ。さらに教育実践における自分の体験を振り返り、今後の実践で取り組む課題を見出す。	
			養護実習	公立の協力学校において、チーム学校の一員として授業構想・実践、保健室経営、学習者理解などについて学び、養護教員としての資質・能力の向上を図る。特に学習者の実態からの学びを重視する。また、実習中における実践からの学びを大学における理論に関する学びに結び付け、理論と実践の往還を深める。さらに教育実習中の学びのプロセスを省察し、自分自身の長所や課題を明らかにし、教職を目指すための自己学習に発展させる。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（小学校専攻）	教科に関する専門的事項	初等国語	第1回目から第3回目までは、中尾が「漢字」を担当する。この授業では、漢字の起源、歴史、日本における漢字の受容などについての基本的な知識を習得することを目標とする。内容は、小学校、中学校、高校における漢字教育のための基本的な事柄、故事成語など伝統的な言語文化に関する事項についての講義である。第4回目と第5回目は、跡上が「文学的文章」を担当する。この授業では、文学的文章の構造と機能を理解するようになることを目標とする。内容は、説明文等とは異なる文学的文章の本質を理解するための講義である。第6回目から第8回目までは、林田が「書写」を担当する。この授業では、小学校国語科書写の学習指導法を理解すること、書写の指導に必要な基礎・基本となる知識や技能を習得することを目標とする。内容は、小学校国語科書写の指導についての講義、および模範の提示、書写の実演をとまなう実技指導である。	オムニバス方式
				初等社会	○第1回目から第4回目は春田・山本が担当し、講義内容は次のようになる。将来、小学校社会科の授業をするにあたって、そのバックグラウンドとなる見方や考え方を養うことを目的とする。社会科の教材として活用できる歴史資料を取り上げ、各資料の分析方法について紹介していく。また、社会科でよく用いるツールの一つである地図の見方・使い方を修得する。 ○第5回目から第8回目は大野が担当し、講義内容は次のようになる。経済学の基本的な考え方を身につけ、地域経済における諸問題を経済学的に考えることができるようになることを目的とする。授業では、経済のしくみ、日本の財政・地方財政について説明し、経済学における基本的な概念について説明する。そして、地域経済における経済社会問題を対象に経済学的な観点からどのように考えることができるかについて説明する。また、経済学に関する授業実践についての説明も行う。	オムニバス方式
				算数	数学に対する理解を深め、算数を教えるために必要とされる数学的知識を豊かにすることを目指す。講義では複数の教員で分担し、論理・集合、代数、幾何、解析、応用数学等の中から、いくつかの話題を取り上げて考察する。また、それらの内容と小学校算数の繋がりを考えたり、それらの内容を発展的に考察しさらに理解を深めたりすることで、算数の指導力向上に繋げる。4名の担当者のうち、1、2名が担当する。	
				初等理科	小学校理科の教科領域としての背景を理解し、各分野の基礎、教材としての特性を理解できるようになることを目指している。小学校理科の教科内容の各分野の基礎、教材としての特性について4名の教員が2回ずつ、力学、電気、磁界に関する基礎と教材(岸木)、小学校理科で学ぶ内容と4つの柱とまとめ(村田)、実験・観察で使用する薬品・器具の取り扱い方(島田)、環境問題、小学校教科書で扱う動物(田邊)の内容で授業を行う。	オムニバス方式
				初等英語	クラスを二分して行う。まず、クラスの半分がパートナーと、もしくは小グループで双方向・協同的活動を行い、もう半分が語彙力とリスニング力・発音強化のためにオンライン教材での個人作業を行う。残り半分の時間で両者の活動を入れ替える。宿題もオンラインで行う。この授業の目的は、小学校英語指導での自信と能力の向上を目指して、基礎的英語技能を改善することである。授業は、通例小学校英語教材で扱われるトピックの提示順序に従って行う。オンライン教材 English Centralは、毎回の授業および宿題として取り組むことになる。	
				初等音楽	小学校音楽科を指導するために必要な基礎的知識を習得し、授業を実践するための基礎的スキルを身につける。小学校音楽科を指導するために必要な「楽譜を読む」ことについて、楽譜の仕組みや楽譜を音楽にする方法を学び、また児童に「楽譜の読み方」を伝える方法を学ぶ。音高やリズム、表現などを伝える楽譜の仕組みを理解するとともに、簡単な曲を楽譜から演奏できるようにする。	
				図画工作	図画工作科の理論、実践に基づき教育実践に携わることができ、小学校で行われる図画工作の指導者に必要な実技表現に関する内容を習得することを目的とする。また、図画工作科の特色である造形活動による思考力や表現力の育成について、理論と制作実践を通して学んでいく。さらに子どもたちの人間的な成長に関わる図画工作科の指導者のあり方について考察することができることを目指す。授業では、実技的内容（作品制作）とそれら実践に関する理論（技法論、材料論、道具論等）を取り扱う。子どもの視点に寄り添って造形活動の喜びを味わえるようにする。一方で指導者の視点に立って子どもの能力を引き出す教育実践について考えることができるようにする。また、図画工作科の授業を行うための基礎的な造形的感覚を養い、子どもの造形行為を踏まえた教材製作のあり方を検討する。さらに、新たな学びの方向性として、映像メディア表現や、STEAM理論を背景としたプログラミング学習、SDG s等の現代の教育に関わる考え方等、いくつかの視点から、芸術教育に関わる図画工作科の指針を探り、これからの時代に生きる子どもたちの造形活動を通じた発想や創造の視点を学ぶ。	

専門教育科目	専門科目	教科に関する専門的事項	体育	小学校教員として体育の授業を行うために必要な基本的な内容及び指導法を習得し、資質および実践力を高めることができる。体育の内容について、運動領域ごとに基本的な内容および指導法などを実際に体験しながら学習する。体づくり運動・器械運動・陸上運動・ボール運動・表現運動の5つの領域を取り扱う。また、低・中学年の運動領域の内容も併せて行う。教員養成GPで開発したペアストレッチングやバランスボールプログラム等を体ほぐしの運動に応用する。小学校教員として体育の授業を行うために、各運動領域の基本的な内容を理解し、指導法を習得することができる。授業はオムニバス形式で実施する。坂下が体づくり運動および表現運動領域を3回ずつ、井幅が陸上運動領域を3回、大石が器械運動領域を3回、坂本がボール運動領域を3回担当する。	オムニバス方式
			初等家庭	小学校家庭（5・6年生）の教科指導に必要な基礎的専門知識の習得を目標とする。この授業では、人間の家庭生活の意義を考察することにより家庭科を学ぶ必要性を理解し、家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的内容の理解を図る。さらに、生活の営みに係る「見方・考え方」を働かせ、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する小学校家庭科の特質を理解する。家族や家庭生活（衣食住を含む生活総論）、消費生活に関する内容を八幡が4コマ担当し、住生活と環境に関する内容を中心に中迫が4コマ担当する。	オムニバス方式
			生活	オムニバス形式で授業を実施する。小学校低学年の教科「生活」を指導する上で基礎的な内容に関する知識の修得を目標とする。小学校生活科の目標と領域等について学習指導要領（藤中：2コマ）をもとに把握した後、自分の成長（春田：1コマ）、自然とのかかわり（飯野：1コマ）、社会・家庭生活とのかかわり（八幡：2コマ）、もの作り教育の意義（田口：2コマ）などの内容について、5名の教員が講義する。小学校低学年の教科「生活」を指導する上で基礎的な内容に関する知識の修得を目標とする。	オムニバス方式
		教科及び教科の指導法に関する科目（小学校専攻）	初等国語科教育	小学校国語科の教科構造・目標・内容およびその背景となる学習指導要領や小学校国語教科書について幅広く考察し、理解を深めること。また、小学校国語科の授業を実践するために必要な教材研究・授業構想・学習指導案・指導方法・評価方法について、基礎的で具体的な実践力を身に付けることをねらいとする。国語科の教科構造および、各領域・分野の指導法や実践事例に関する講義と、個別の教材に即した演習を中心とする。小学校国語科の指導法に関する基礎的な知識を身に付けるとともに、実際の教材分析・開発及び授業づくりについてのイメージを高めることができる。	
			初等社会科教育	教科教育学の観点から授業を計画・実施・評価・改善するために必要な教科論、目標論、評価論に関する基礎的認識を習得し、他者の授業を評価することを通じて、社会科教育学の本質を踏まえた授業評価・分析ができるようになる。第1回～第8回では、藤瀬が担当し、小学校社会科の目標について理解するとともに、小学校でよく見られる4つの授業論について理解を深める。第9回～第15回では、竹中が担当し、社会科教育学の観点から授業を評価することの必要性を自覚させるとともに、授業の見方（評価・改善の仕方）を発展的に向上させることをめざす。マネジメントのチェックを意識した授業内容とし、その実現のために、理論的説明を先に行い、授業評価を実践的に行う部分を最後に設ける。	オムニバス方式
			算数科教育	算数教育の教材の教材研究を自分で行えるための基礎知識と基本的な技能を身につける。講義内容は、算数科の学習指導要領の概要、算数科の各領域（数と計算、図形、測定、変化と関係、データの活用）の教育内容と子どもの認識特性、算数教育の歴史についてである。この講義では、次の3点を到達目標とする。①現在の算数・数学教育へ至った歴史的背景を知り、それをふまえてこれからの指導を考えることができる。②算数・数学教育の課題を知り、その解決のための努力ができる。③教材研究の具体的な方法を知り、それを実践することができる。	
			初等理科教育法	小学校理科の目標と学習内容、児童の自然認識と科学観、評価の目的と方法などを理解し、理科教育実践の理論と実践についての知見を得る。また、理科教育学の理論を学習指導案作成に結び付けるための視点と方法を学ぶ。1. 小学校理科の目標、内容、児童の自然認識と科学観、評価などを理解し、その要点を説明することができる。2. 観察実験の体験や授業記録の観察を通して、理科教育実践の視点と方法を考察することができる。3. 理科教育学の理論を具体的な学習指導案に反映するための視点と方法を理解する。第1回（イントロダクション）と第14・15回（理科学習構想・総括）は2名の教員で行い、目的、内容、学習に関する4回を渡邊が担当し、自然認識・ICT活用、評価、学習指導要領、学習指導案等に関する8回を飯野が担当する。	共同・オムニバス方式
			初等英語科教育	本授業の目的は、小学校教育課程における英語教育の早期化および教科化の経緯・目的・理念を理解し、小・中・高の繋がりを意識しながら、小学校英語科の指導実践や学習評価などの諸問題を複眼的に考察し、単元ごとの授業計画の考察と効果的な授業実践、さらには適切な学習評価に必要な知識と技能を身につけることである。本授業では、小学校における英語教育の教科化は、外国語活動の延長や中学校英語科の前倒しではないことを十分に理解させ、小・中・高を通して行われる英語教育の流れと、特に外国語活動からのスムーズな移行を実現するポイントを見極め、小学校英語科の位置付けを的確に把握できるようにする。また、効果的な指導実践や適切な学習評価に必要な基礎的知識と技能の習得を目指す。授業は2名の教員が共同で行う。	共同

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（小学校専攻）	教科の指導法	初等音楽科教育	小学校音楽科の授業づくりの方法とその考え方を知るとともに指導についての知識・技能を高める。小学校における表現と鑑賞の各活動の指導のあり方とその考え方を知り、教育実習等、指導の実際にかかわる指導方法を考える。また、ICTを活用した効果的な指導法についても知る。小学校音楽科教育について理解を深め、授業づくりに必要な知識と実践力を身につける。	
				図画工作科教育	図画工作教育の目標、内容及び指導の方法について基礎的な理解を深め、児童の現実に柔軟に対応できる指導者の養成を目指す。そのために、教材製作や授業作りなどの体験活動を踏まえながら、図画工作科の授業を行うための造形的な感覚を培い、子どもの造形感覚と活動展開に関わる学習課題や題材設定のあり方、および造形行為に関わる多角的な見通しの立て方や考え方を学ぶ。その手法として、基礎的な平面および立体構成における教材製作、授業構成（プレゼンテーションや模擬授業を含む）等に関連する活動を行う。さらに、新たな学習領域としての映像メディア表現、STEAM理論を背景としたプログラミング学習、SDGs等に関連するイノベティブな志向における現代の教育について等、いくつかの視点から、芸術教育における図画工作科のあり方を検討する。以上を通して、造形活動における子どもの発想や創造の観点到れ、次世代の学びを見通した問題解決的な学習活動の教育的な展開について理解を深める。	
				体育科教育	体育科教育では小学校における体育の考え方、授業の進め方、指導法等について学習する。目的・目標論、教科内容論、運動領域論、教材・教具論、学習指導論、学習評価論、教育課程と指導計画など。教科指導に関わる科目は小学校専攻において各教科の内容や指導を学ぶ基礎的科目である。体育科教育では小学校における体育の考え方、授業の進め方、指導法等について学習し、実践に繋げることができる。授業はオムニバス形式で実施する。まず坂下が全領域の概要の授業を3回実施する。その後、坂下が表現運動領域を3会、井福が陸上運動領域を3回、大石が器械運動領域を3回、坂本がボール運動領域を3	オムニバス方式
				初等家庭科教育	本授業の目的は、食物に関する実習や家政学の様々な領域に関する講義を通して小学校の家庭科を教える力を養成することであり、小学校家庭科の目標や学習内容を理解し、教材研究の視点や方法について学習する。学習指導計画の立て方、指導案の書き方、指導と評価の一体化などについて理解し、家庭科の授業づくりに関する基礎を学ぶ。教科としての家庭科教育の意義と本質を理解するための講義を行った後、具体的な小学校家庭科の授業実践における指導方法等を体験的に学び、授業設計に関する基礎を習得する。・家庭科教育の意義と本質をふまえ、教材研究の視点や効果的な指導法について理解する。・学習指導案の書き方、指導と評価の一体化などについて理解し、授業計画を立案することができる。また、食物分野における実習を行い、その後他の領域の基礎知識について家政学の研究成果を踏まえつつ解説を行う。最後に、小学校家庭科の実践例を検討しながら、授業を行う基本を身につける。小学校において家庭科を教える際に必要とされる基礎的知識と教育方法の習得を目指す。「生活」を科学的・理論的にとらえる視点を提示する。	
				生活科教育	生活科教育の基礎的知識を獲得し、理論と内容を理解し、授業を展開するための実践力を養うことを目指している。授業内容の柱立ては次に示す通りであり、オムニバスでおこなう。(1)生活科教育概論(山城・吉野、3回)、(2)就学前教育と生活科教育の接続(渡邊、3回)、(3)生活科の授業実践(塩津、森江、池田、2回)、(4)生活科と身体表現、音楽的表現活動、芸術的表現活動(坂下、喜久山、山崎3回)、(5)生活科と言語表現活動(北川、3回)。また、講義において情報機器及び教材の活用について言及する。生活科教育の理論と内容を理解し、自ら創造的な授業を展開するためのポイントを説明ならびに実践できるようになる。それぞれの専門の領域からの研究目標の到達を目指す。	オムニバス方式
	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国語学	国語学概説Ⅰ	現代日本語の音声と音韻について基本的なことを講義する。講義の内容は以下の通りである。①現代日本語の音声と音韻について、②現代日本語の音声器官と音声記号について、③日本語の拍・音節・音素について、④日本語の母音と子音について、⑤日本語の特殊音素（撥音・促音・長音等）について、⑥日本語共通語の音声の特色（無声化・ガ行鼻濁音・e i 連母音・四つ仮名）について、⑦日本語のアクセント（東京式と関西式と九州のアクセント）について、以上、日本語の音声と音韻の特徴を講義する。共通語と九州方言の違いも講義する。	
				国語学概説Ⅱ	現代日本語の語彙について講義する。内容は以下の通りである。①「理解語彙、表現語彙、基礎語彙、基本語彙」について、②「延べ語数、異なり語数、語彙量」について、③「語彙の意味体系」について、④「単語の性質と意味」について、⑤「単語の出自（和語、漢語、外来語）」について、⑥「現代日本語の文字、仮名遣、表記」について、⑦「漢字の借用、音と訓、呉音・漢音・唐音」について、⑧「現代日本語の送り仮名、ローマ字表記」について、以上、日本語の語彙の特徴を講義する。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国語学	国語学概説Ⅲ	日本語史の変遷について講義する。その内容は以下の通りである。①「上代特殊仮名遣をめぐって」、②「上代特殊仮名遣」から「動詞の活用研究」へ、③「五十音図」と「いろは歌」をめぐって、④「あめつち・太為爾・いろはうた」をめぐって、⑤「アヤウ三行の変遷」をめぐって、⑥「ハ行子音の変遷」と「ハ行転呼音」について、⑦「複合語の形成の方法」と「音便の発生」について、⑧「和文語・漢文訓読特有語」と「和文体・漢文訓読体」をめぐって、以上、奈良時代から平安後期までの国語史の講義を行う。	
					国語学概説Ⅳ	日本語史の変遷について、①サ・ザ行子音の変化、タ・ダ行子音の変化と四つ仮名の混乱について、②定家仮名遣と行阿の仮名文字遣、及び歴史的仮名遣について、③「才段長音の開合の混乱」とそれらが及ぼした影響について、④終止形と連体形の合一、及び、係り結びの文の特徴とその崩壊について、⑤確定条件「雨ふれば」と仮定条件「雨ふらば」の融合について、⑥「二段活用的一段化」とその意味合い、⑦「漢文訓読特有語と記録語」について、⑧「漢文訓読体・記録体をめぐって」等の院政・鎌倉期以降の国語史の講義を行う。	
					国語学概説Ⅴ	日本語の文章・文体の持つ歴史的な流れを、和文・変体漢文（記録体）・和漢混淆文・現代の和漢洋混用文を取り上げて講義する。現代の漢字仮名交じり文に至るまでの変遷を通して、文章・文体の持つ特徴と問題点を理解する。更に、文章に関しては文章表現の実作を取り入れて、文章表現に関する、話題や題材の収集や表現技能、一度書いたものを改作したり、推敲したりする仕方や、評価・鑑賞の仕方、そして、形として冊子作りを行い、未来に残すことの大切さを指導講義する。	
					国語学演習Ⅰ	現代日本語文法の知見を学び、紹介する演習を通して、現代日本語文法を理解し、その知見を深める。同時に人（児童・生徒）にわかりやすく伝えるということを演習を通して身につける。演習で取り上げる内容は、①「一文の成り立ちについて」②「格と格枠組みについて」③「ヴォイス（受身と使役）について」④「授受表現と人称制約について」⑤「自動詞・他動詞について」⑥「テンス（時制）について」⑦「アスペクトについて」⑧「対事的モダリティと対人的モダリティについて」である。	
					国語学演習Ⅱ	日本語の語彙について、日本語の様々な特徴を調べて知見を深め、児童・生徒にどのように興味関心を持たせ・日本語の奥深さをどのように児童・生徒に伝えるかを学習する。取り上げる項目は、以下の7項目である。①「和語の持つ性格と、歌語と雅語について」、②「漢語の性格と漢字音の重層性について」、③「外来語について」、④「故事成語と諺（ことわざ）について」、⑤「唐名・異名と女房詞・慣用語について」、⑥「俗語と若者言葉について」、⑦「言葉の揺れと誤用について」等である。	
					国語学演習Ⅲ	九州方言研究会編『これが九州方言の底力！』（大修館書店、2009）を使って九州方言について演習を行う。各自テキストに従って調査したものを発表し、受講生全体に聞き取りを行い、まとめる。それを受けて教員が不足すべき所を講義する。演習を通して①「右さん曲がる」②「 おろ 痛くなりました。」③「お醤油、隣から か つてきて」④「映画館でドラえもんが あ っている。」⑤「バッテン」⑥「よる・とる」⑦「タイとパイ」⑧大分の「可能表現三種類」と「よだきい」等の九州方言の特徴を理解する。	
					国語学演習Ⅳ	九州方言研究会編『これが九州方言の底力！』（大修館書店、2009）を使って九州方言について演習を行う。やり方は国語学演習Ⅲに同じ。扱うテーマは、①「九州方言の強調語の実態（ ぎゃーん はやか）」②九州方言の「カ語尾とイ語尾」③九州方言の格助詞「 なんば しよっと」④「まだ学生と？ウん学生と。」⑤九州方言の「四つ仮名分布」⑥九州方言の「やる・くれる（係に菓子ば くれる ）」⑦肥筑方言の詠嘆表現「ほんなこて、 にがさー 」、⑧「がまたず・むしやんよか」等の九州方言の特徴を理解する。	
				国文学	国文学概説Ⅰ	日本古典文学の流れについて通史的に理解することと実際に作品を読解してその内容を理解することを目的とする。古代から中世に至るまでの日本古典文学の流れについて講義する。作品を具体的に取り上げ、作品の成立する背景や時代性、作者に関する問題等について考え、他の作品への影響や展開についても理解を深める。日本古典文学の流れを把握し、主要な作品の文学的位置付けについて説明できるようになることが期待される。	
					国文学概説Ⅱ	「近代以降の文章」が近代小説から生まれてきたことに関する歴史的な理解を得、その本質を捉えられるようになることを目指す。いま私たちにとって「当たり前」である「文学」の概念が、歴史的にはごく最近になって成立したものであることを順を追って講義する。文体と内容の関係を説明できる、現今の常識が歴史的に成立したものであることを説明できる、表現と歴史的状況を関わらせながら理解し説明することができるようになることが期待される。	
					国文学概説Ⅲ	日本古典文学の流れについて通史的に理解することと実際に作品を読解してその内容を理解することを目的とする。中世から近世に至るまでの日本古典文学の流れについて講義する。作品を具体的に取り上げ、作品の成立する背景や時代性、作者に関する問題等について考え、他の作品への影響や展開についても理解を深める。日本古典文学の流れを把握し、主要な作品の文学的位置付けについて説明できるようになることが期待される。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	国文学	国文学講義Ⅰ	上代・中古文学における幾つかのテキスト（和歌・日記・随筆・説話など）を読み、その文学的特性と時代性、及び当時の固有の文化的諸相について、理解できるようになることを目的とする。取り上げる作品を読み解く上で生じる諸問題について、グループごとに分かれて議論し、問題の解決に取り組む活動を行うこともある。学校教育において古典文学を学ぶ意味を考え、古典文学に対する興味関心を深めつつ、新たな古典授業の可能性を模索できるようになることが期待される。	
					国文学講義Ⅱ	中世文学における幾つかのテキスト（和歌・日記・軍記・随筆・説話など）を読み、その文学的特性と時代性、及び当時の固有の文化的諸相について、理解できるようになることを目的とする。取り上げる作品を読み解く上で生じる諸問題について、グループごとに分かれて議論し、問題の解決に取り組む活動を行うこともある。教科書等に取り上げられることの多い著名な場面を中心に、しかも、そこに描かれる人物に焦点を当てることで、内容を理解し易いよう配慮しながら読んで行けるようになることが期待される。	
					国文学講義Ⅲ	近代文学の名作を、各種辞典類を引きながら読解し、それがどのように書き換えられ（校異）、さらに後の世代の表現者によるテキストにつながっていった（比較）のかを理解できるようになることを目的とする。初出、初収単行本、再録単行本等で本文が書き換えられていくことをどのように捉え評価するかの指針を持てるようになること、先行テキストを後代の者がどのように書き換えたのか時代状況と関わらせて理解できるようになることが期待される。	
					国文学講義Ⅳ	文豪たちが生み出した近・現代の日本文学の作品について、その時代に良いと思われていたこと・悪いと思われていたこと、作者が良いと思っていたこと・悪いと思っていたことの相関関係において講ずる。時代との関連においてどのような文学的表現が出現するか歴史的な知見を得ることを目的とする。現在の価値観においてのみ本文を理解するのではなく、様々なデータにより当時の価値観を可能な限り再構築した上で読解ができるようになることが期待される。	
					国文学演習Ⅰ	『伊勢物語』『大和物語』や『源氏物語』『枕草子』など、教科書にも掲載されることの多い著名な作品群から、毎回一つの作品を取り上げて皆で読み解くことで、古典の文章の読み方を身につけることを目標とする。また、積極的に意見を出し合うことで、集団で文学を鑑賞することの素晴らしさを、体験してもらいたいと考えている。輪読形式で、様々な物語・随筆を読み、粘り強く原文に向き合い、背景を考え、現代語訳を行いながら、鋭くかつ丁寧に解釈を加えて行くことによって、古典を読むコツを習得することが期待される。	
					国文学演習Ⅱ	『古本説話集』『今昔物語集』『宇治拾遺物語』などの説話や『平家物語』等の軍記物語、『方丈記』『徒然草』などの中世文学で教科書に取り上げられる著名な作品群から、毎回一つの作品を取り上げ、皆で読み解くことで、古典の文章の読み方を身につけ、古典の背景を知ることが目標とする。また、積極的に意見を出し合うことで、集団で文学を鑑賞することの素晴らしさを、体験してもらいたい。輪読形式で、様々な物語・随筆を読み、粘り強く原文に向き合い、背景を考え、現代語訳を行いながら、鋭くかつ丁寧に解釈を加えて行くことによって、古典を読むコツを習得することが期待される。	
					国文学演習Ⅲ	日本においては古来、漢文やこれに淵源をもつ和漢混淆文が用いられた。この演習では、『おくのほそ道』をはじめとする近世の紀行文や、日本や中国の故事に由来する俳句・漢詩を皆で読み解くことによって、日本人における中国文学の受容の在り方、日本人の手になる漢文体・漢文訓読体の作品の独自性について考える。和漢両分野の作品の原文を丁寧に読解する力を身につけ、日本あるいは中国に限定されない複眼的な視野を獲得することを目指す。日本人が日本の古典だけでなく中国の古典も併せて学ぶ意義を理解し、古典教育における古文・漢文の両分野における教材研究の能力を身につけることが期待される。	
					国文学演習Ⅳ	文豪の小説を読む。ただ受講者各自が単独で読むのではなく、分担して読み、それぞれの読みの違いを突き合わせながら、経験を積み重ね、読みのシステムを更新していく。知らない言葉、知っているつもりで実は意味がよくわかっていない言葉に立ち止まって、調べながら読むことができる、伏線や離れた箇所との対応関係に注意しながら読むことができる、時代背景との関連性に注意して読むことができるといった力を身につけることが期待される。	
					国文学演習Ⅴ	先行研究に当たった結果、さまざまなことが明らかになるが、ここで明らかになったことの範囲を越えていかなければ、自分の論を立てることはできない。真の目的は、まだ解決されていない「問題」に出会うことである。文学的文章を読んで、分かったこと、見出した問題を、紙の資料を用いて発表する。自分で問題を見出すこと、調査結果を適切な資料を用い根拠（Data）・論拠（Warrant）に基づいて主張するという形式を踏まえた発表、質疑応答ができるようになることが期待される。	
					国文学演習Ⅵ	先行研究に当たった結果、さまざまなことが明らかになるが、ここで明らかになったことを踏まえ、まだ解決されていない「問題」に出会い、それを自分で解決することが目的である。先行研究を調査し、分かったこと、見出した問題、その解決を、主に紙の資料とプレゼンテーションソフトを用いて発表する。先行研究を自分で集める、先行研究を整理する、自分で問題を見出し、解決する、調査結果を適切な資料を用いて発表できるようになることが期待される。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（国語専攻）	教科に関する専門的事項	漢文学	漢文学概説Ⅰ	中学校・高等学校の漢文教材に取り上げられている漢詩その他の韻文を読み、これと併せて中国の韻文の歴史を概説する。取り扱うのは、主に唐詩であるが、場合によってはこれに関連する六朝時代の詩文を読むこともある。漢詩の詩型や押韻、基本的な知識を身につけた上で、作品の内容について考察を深めるなど、教材研究を通して授業の実践力を養うことを目的とする。	
					漢文学概説Ⅱ	中学校・高等学校の漢文教材に取り上げられている日本漢詩その他の韻文を読み、これと併せて日本漢詩の歴史を概説する。取り扱うのは、主に日本近世の漢詩であるが、これと関連して中国の漢詩文や日本文学領域の作品に言及することがある。日本漢詩における典故や修辞についての基本的な知識を身につけた上で、作品の内容について考察を深めるなど、教材研究を通して授業の実践力を養うことを目的とする。	
					漢文学講読Ⅰ	高等学校の漢文教材に取り上げられることもある『日本外史』に関する基本的な知識を身につけ、教材研究の方法を習得することを目的とする。対象とする時代は、源平合戦期である。受講者による発表、質疑応答を通して授業の実践力を養うことを目的とする。発表の際には、書き下し文を作り、現代語訳するだけで満足するのではなく、日本人の手になる漢文の特徴についても併せて考えるものとする。	
					漢文学講読Ⅱ	高等学校の漢文教材に取り上げられることもある『日本外史』に関する基本的な知識を身につけ、教材研究の方法を習得することを目的とする。対象とする時代は、建武の新政、南北朝の抗争期である。受講者による発表、質疑応答を通して授業の実践力を養うことを目的とする。発表の際には、書き下し文を作り、現代語訳するだけで満足するのではなく、日本人の手になる漢文の特徴についても併せて考えるものとする。	
					漢文学演習Ⅰ	古来、初学者向けの漢文教材として使用された歴史を持つ『蒙求』の読解を通して漢文訓詁に習熟し、中国の古典とその日本文化との関わりについて理解を深めることを目的とする。演習形式で行い、担当者の発表、並びに質疑応答を踏まえて、文法事項、修辭、典故と故事成語を確認し、教材の読解、中国古典の内容とその日本文化との関わりに対する理解を深める。	
					漢文学演習Ⅱ	高等学校の漢文教材に採用され、また平安時代以来、日本人に親しまれてきた白居易の漢詩の読解を通して漢文訓詁に習熟し、中国の古典とその日本文化との関わりについて理解を深めることを目的とする。演習形式で行い、担当者の発表、並びに質疑応答を踏まえて、文法事項、修辭、典故の確認、教材の読解、中国古典の内容とその日本文化との関わりに対する理解を深める。	
					書道	中学校で書写を教えるための知識や技術を身につける。又、現代の文字文化の背景にある流れを学習し、書写教育の意義を理解する。理論面では授業作りの要点と方法について学ぶ。実技面では漢字の書体の変遷を知り、楷書、行書、平仮名、片仮名の特徴や基本点画の書き方を習得する。	硬筆書写・毛筆書写の両方の実技指導を行う。
			教科の指導法		中等国語科教育Ⅰ	中学校・高等学校国語科における「書くこと」の学習指導についての、理論と実践に関する基礎的な知識と技能を習得する。具体的には、学習指導要領の構造や概要及び当該領域の学習指導理論に関する講義と、個別の教材に即した教材化の実践についての、個人もしくはグループでの発表・討議を軸とする。	
					中等国語科教育Ⅱ	中学校・高等学校国語科における「読むこと」の学習指導についての、理論と実践に関する基礎的な知識と技能を習得する。具体的には、当該領域の学習指導理論に関する講義と、個別の教材に即した教材化の実践についての、個人もしくはグループでの発表・討議を軸とする。	
					中等国語科教育Ⅲ	中学校・高等学校国語科における「話すこと・聞くこと」の学習指導についての、理論と実践に関する基礎的な知識と技能を習得する。具体的には、当該領域の学習指導理論に関する講義と、個別の教材に即した教材化の実践についての、個人もしくはグループでの発表・討議を軸とする。	
					中等国語科教育Ⅳ	中学校・高等学校国語科における「伝統的な言語文化」の指導についての、指導理論及び指導方法に関する基礎的な知識と技能を習得する。具体的には、当該分野の学習指導理論に関する講義と、個別の教材に即した教材化の実践についての、個人もしくはグループでの発表・討議を軸とする。	
					国語教育特殊講義Ⅰ	学習指導要領の理解を深め、各領域について国語科の授業づくりの基礎的な知識と技能を習得する。国語科の「話すこと・聞くこと」「読むこと」領域を対象に、実践事例を講義において解説し、具体的な教材や言語活動を分析する。1単位時間の展開について基本的な方法を理解し、実際に指導案を作成する。	
					国語教育特殊講義Ⅱ	学習指導要領の理解を深め、各領域について国語科の授業づくりの基礎的な知識と技能を習得する。国語科の「書くこと」領域や言語事項を対象に実践事例を講義において解説するとともに、実際の授業の進め方についての個人もしくはグループでの発表・討議を行う。	
					国語教育演習Ⅰ	「話すこと・聞くこと」領域の学習指導理論及び授業実践に関する文献を読み、基礎的な知識を習得するとともに、実践へつなぐ発想を得る。具体的には、担当学生が自ら選んだ文献を考察して発表し、それをもとにした質疑応答・討議を展開する。なお、関連する文献を自ら探すことにより、当該領域の研究に関する方法論を身につけることも視野に入れている。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目	教科の指導法	国語教育演習Ⅱ	「書くこと」領域の学習指導理論及び授業実践に関する文献を読み、基礎的な知識を習得するとともに、実践へつなぐ発想を得る。具体的には、担当学生が自ら選んだ文献を考察して発表し、それをもとにした質疑応答・討議を展開する。なお、関連する文献を自ら探すことにより、当該領域の研究に関する方法論を身につけることも視野に入れている。	
				国語教育演習Ⅲ	「読むこと」領域の学習指導理論及び授業実践に関する文献を読み、基礎的な知識を習得するとともに、実践へつなぐ発想を得る。具体的には、担当学生が自ら選んだ文献を考察して発表し、それをもとにした質疑応答・討議を展開する。なお、関連する文献を自ら探すことにより、当該領域の研究に関する方法論を身につけることも視野に入れている。	
				国語教育演習Ⅳ	「我が国の言語文化」に関する学習指導理論及び授業実践に関する文献を読み、基礎的な知識を習得するとともに、実践へつなぐ発想を得る。具体的には、担当学生が自ら選んだ文献を考察して発表し、それをもとにした質疑応答・討議を展開する。なお、関連する文献を自ら探すことにより、当該領域の研究に関する方法論を身につけることも視野に入れている。	
		教科に関する専門的事項	歴史学	日本史概説Ⅰ	先史時代から中世まで日本史の通史的展開にそって、各時代を特徴づける主要なテーマを掲げ、研究の最先端の議論を紹介していく。この授業を通して、日本史の通史的理解に対する固定観念を打破するとともに、新たな歴史の見方を学び、先史時代から中世まで各時代の特徴に関する理解を深め、日本史の教材研究の基礎を身につけることをめざす。	
				日本史概説Ⅱ	近世から現代まで日本史の通史的展開にそって、各時代を特徴づける主要なテーマを掲げ、研究の最先端の議論を紹介していく。この授業を通して、日本史の通史的理解に対する固定観念を打破するとともに、新たな歴史の見方を学び、近世から現代まで各時代の特徴に関する理解を深め、日本史の教材研究の基礎を身につけることをめざす。	
				日本史特講Ⅰ	本講義では、最初に「史料とは何か」に関して学んだうえで、古代から中世まで日本史の時代ごとに代表的な事象について、さまざまな史料を読みながら、学び直していく。この授業を通して、さまざまな史料の読解を通して古代から中世まで各時代の特徴について理解を深め、史料読解に基づいた教材研究の手法を実践的に身につける。	
				日本史特講Ⅱ	本講義では、近世と近代の日本史の時代ごとに代表的な事象について、さまざまな史料を読みながら、学び直していく。また、映像資料や被災史料もとりあげ、その有効性についても考える。この授業を通して、さまざまな史料の読解を通して古代から中世まで各時代の特徴について理解を深め、史料読解に基づいた教材研究の手法を実践的に身につける。	
				日本史演習Ⅰ	さまざまな歴史資料による分析と現地調査に基づいた歴史研究の方法を身につけることを目的として、調査地域の歴史に関する先行研究の検討と現地調査の準備・実施を共同で行う。この授業を通して、歴史資料の分析、現地調査の手法を身につけることをめざす。	隔年
				日本史演習Ⅱ	前半は、日本史演習Ⅰで実施した現地調査の成果をまとめ、報告書を作成する。この作業を通して、調査成果をまとめる手法を身につける。後半は、卒業論文作成に向けて各自研究テーマを設定し、先行研究の論点整理と残された課題の確認、関係史料収集と読解を進める。	隔年
				日本史演習Ⅲ	史料の判読・読解とそれにもとづいた歴史研究の手法を実践的に身につけることを目的として、近世の古文書をテキストにして、くずし字判読と古文書訓読の基本を身につける。あわせて古文書を通して日本の近世社会についての理解も深める。	隔年
				日本史演習Ⅳ	史料の判読・読解とそれにもとづいた歴史研究の手法を実践的に身につけることを目的として、中世の古文書をテキストにして、くずし字判読と古文書訓読の基本を身につける。あわせて古文書を通して日本の中世社会についての理解も深める。	隔年
				日本史調査実習	地域の歴史を語る素材を掘り起こし史料化・教材化していく技法を、実践的に身につけていくことを目的として、ひとつの地域に滞在し、その土地の歴史に関わるあらゆる情報を収集し、整理していく。この授業を通して、現地調査の手法とその成果のまとめ方を習得し、地域の歴史素材を掘り起こし教材化できる基礎を築くことをめざす。	集中
				世界史概説Ⅰ	世界史を文明の形成という視点から総括的に学ぶことである。特に日本の歴史と関係が深い中華世界（東アジア世界）に焦点を絞り講義を進める。まず、諸文明が地域世界として並立した時代、次にイスラーム、モンゴルと明、が諸文明の統一をはかって対抗した時代を総合的に検討する。	
				世界史概説Ⅱ	世界史を文明の変遷という視点から総括的に学ぶことである。特に近代市民社会成立期のヨーロッパ世界に焦点を絞り講義を進める。まず、ヨーロッパの海上交通路の掌握によって、ヨーロッパ中心の諸文明の統一に向かった近世と近代という時代、最終的に19世紀以降のヨーロッパとアメリカそしてロシアによる地球規模の世界統合化の動きを総合的に検討する。	
				世界史特講Ⅰ	現代中国の理解に不可欠な1949年以降の中華人民共和国史を学ぶ。辛亥革命以降、1976年終結の文化大革命までを内容とする。1972年以降の日中関係にも焦点を当てる。近現代中国史に関しては多様な映像資料が残っており、また近現代史を素材とした映画・ドラマ・ドキュメンタリーも多く作られており、本講義ではこれを活用する。しかし、視覚情報は臨場感が強いので、我々は容易にその影響を受ける。また、意図的なBGMにより聴覚にも働きかけ、受け手を一定の感情へ誘導しようとするものもある。そのような映像資料をどのように批判し、どのように研究に使用すればよいのかを検討する。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	歴史学	世界史特講Ⅱ	現代中国の理解に不可欠な1949年以降の中華人民共和国史を学ぶ。文化大革命以降、1978年以降の改革開放路線、台頭する中国、台湾の抱える諸問題を内容とする。近現代中国史に関しては多様な映像資料が残っており、また近現代史を素材とした映画・ドラマ・ドキュメンタリーも多く作られており、講義ではこれを活用する。しかし、視覚情報は臨場感が強いので、我々は容易にその影響を受ける。また、意図的なBGMにより聴覚にも働きかけ、受け手を一定の感情・誘導しようとするものもある。そのような映像資料をどのように批判し、どのように研究に使用すればよいのかを検討する。	
					世界史演習Ⅰ	世界史に関する一次文献、二次文献を講読し、世界がかかえる諸問題を歴史的に分析する。東アジア世界の問題を諸側面からあつかった文献をテキストとして用い、その中から自らの関心のあるテーマを選択し報告を行い、討論し、またさまざまな文献・史料を使いこなす訓練を行う。歴史学（東アジア史）、および関係の研究文献・研究書を一人で読めるだけのリテラシーを身につける。	隔年
					世界史演習Ⅱ	世界史に関する一次文献、二次文献を講読し、世界がかかえる諸問題を歴史的に分析する。東アジア世界の問題を諸側面からあつかった文献をテキストとして用い、その中から自らの関心のあるテーマを選択し報告を行い、討論し、またさまざまな文献・史料を使いこなす訓練を行う。歴史学（東アジア史）、および関係の研究文献・研究書を駆使し卒業研究に結びつける力を養う。	隔年
					世界史演習Ⅲ	世界史に関する一次文献、二次文献を講読し、世界がかかえる諸問題を歴史的に分析する。東アジア世界以外の問題を諸側面からあつかった文献をテキストとして用い、その中から自らの関心のあるテーマを選択し報告を行い、討論し、またさまざまな文献・史料を使いこなす訓練を行う。歴史学（東アジア史以外）、およびグローバル世界史関係の研究文献・研究書を一人で読めるだけのリテラシーを身につける。	隔年
					世界史演習Ⅳ	世界史に関する一次文献、二次文献を講読し、世界がかかえる諸問題を歴史的に分析する。東アジア世界以外の問題を諸側面からあつかった文献をテキストとして用い、その中から自らの関心のあるテーマを選択し報告を行い、討論し、またさまざまな文献・史料を使いこなす訓練を行う。歴史学（東アジア史以外）、およびグローバル世界史関係の研究文献・研究書を駆使し卒業研究に結びつける力を養う。	隔年
				地理学	人文地理学概説Ⅰ	高等学校学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第2 地理探求 2内容 A現代世界の系統地理的考察 (2)資源、産業 の記述内容のバックグラウンドとなる見方・考え方を修得することを目的とする。どこでどんな農業を行えばよいか（どこで何を栽培すればよいかではありません）。どこでどんな工業を行えばよいか。以上2点を地理学の古典的理論を紹介しつつ考察する。	
					人文地理学概説Ⅱ	高等学校学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第2 地理探求 2内容 A現代世界の系統地理的考察 (3)人口、都市・村落 の記述内容のバックグラウンドとなる見方・考え方を修得することを目的とする。1軒のコンビニから大都市まで、どこにどんな規模の、人が集まる場所ができるかを、地理学の古典的理論を紹介しつつ考察する。	
					自然地理学概説	自然地理学の基本概念を理解し、地理学的なものの見方や考え方を習得します。自然環境の現象や環境問題が生じる要因とその背景について理解を深めます。様々な空間、時間スケールから多角的に事象を見る力を養います。本授業では、自然地理学の主要な分野である地形学、水文学、気候学ならびに、これら3つの諸現象と密接にかかわる環境地理学について、国内外のよく知られた事象と九州や熊本の身近な自然現象を取り上げながら解説します。また、これらの分野と相互に関連する自然災害、感染症、獣害などを応用問題として取り上げ、地理学の調査方法や考え方についても触れます。応用問題の事例を通して、人間と環境との関係のありかたについても考えます。	
					人文地理学特講Ⅰ	2016年熊本地震の被災地を歩き、地震から約n年後という時点で、どのような変化が起きているのかを記録し、将来どう変わっていくのかを展望する。2016年熊本地震1～2か月後から毎年、本授業等において城下町地区（新町・古町）の被災状況を記録している。古町地区を改めて調査し、時間の経過に伴ってどのような変化が見られるかをまとめる。高等学校学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1 地理総合 2内容 C持続可能な地域づくりと私たち (1)自然環境と防災 の記述内容のバックグラウンドとなる見方・考え方を修得し、中等教育レベルの授業ができるようになる。	
					人文地理学特講Ⅱ	2016年熊本地震の被災地を歩き、地震から約n年後という時点で、どのような変化が起きているのかを記録し、将来どう変わっていくのかを展望する。2016年熊本地震1～2か月後から毎年、本授業等において城下町地区（新町・古町）の被災状況を記録している。新町地区を改めて調査し、時間の経過に伴ってどのような変化が見られるかをまとめる。高等学校学習指導要領 第2章 第2節 第2款 第1 地理総合 2内容 C持続可能な地域づくりと私たち (1)自然環境と防災 の記述内容のバックグラウンドとなる見方・考え方を修得し、中等教育レベルの授業ができるようになる。	
					自然地理学特講	地理学の基礎的な知識を習得します。自然環境と人間との付き合い方から生じる文化や環境問題の背景について理解を深めます。多面的な視点から、地域の自然環境とそこに住む人々の生活との関係性を見る力を養います。この授業では、人々の暮らしのなかで環境との関わりから生じた問題や文化について、主に日本国内の事例を取り上げ、自然地理学の基礎的な概念を踏まえながら解説します。事例の解説や読図作業を通じて、地理学的な視点・手法を習得するとともに、文化や環境問題を多面的に考えられるようになることを目指します。	

専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	地理学	人文地理学演習Ⅰ	大学レベルでの地理学の調査方法のいくつかを身に付けること。次年度に卒業論文を書ける知識・技能を身に付けることを目的とする。「地理学調査実習」の事前指導（予行演習）を中心に行う。近年は、益城町において予行演習を行っている。	隔年
				人文地理学演習Ⅱ	大学レベルでの地理学の調査方法のいくつかを身に付けること。次年度に卒業論文を書ける知識・技能を身に付けることを目的とする。「地理学調査実習」の事後指導（データのとりまとめ）、卒業論文のテーマ選びと先行研究の講読、大学近傍の、2016年熊本地震の被災地の現地調査などを行う。	隔年	
				人文地理学演習Ⅲ	大学レベルでの地理学の調査方法のいくつかを身に付けること。次年度に卒業論文を書ける知識・技能を身に付けることを目的とする。「地理学調査実習」の事前指導（予行演習）を中心に行う。2018年度は、益城町において予行演習を行った。	隔年	
				人文地理学演習Ⅳ	大学レベルでの地理学の調査方法のいくつかを身に付けること。次年度に卒業論文を書ける知識・技能を身に付けることを目的とする。「地理学調査実習」の事後指導（データのとりまとめ）、卒業論文のテーマ選びと先行研究の講読、大学近傍の、2016年熊本地震の被災地の現地調査などを行う。	隔年	
				地理学調査実習	地理学の調査法のいくつかを修得し、自分で調査できるようになる。本授業での経験により、次年度に卒業論文が書けるようになる。授業期間外に4泊程度の日程で実地調査（フィールドワーク）を行う。行き先は履修希望者と相談の上決めるが、東日本大震災以降は毎年その被災地に行っている。被災地での調査内容は、商業の復旧・移転・廃業についての、調査対象地域内での悉皆調査である。	集中	
				地誌Ⅰ	地形図の読図、目的や用途に適した地図（主題図）の作成などを通して、1. 各種地理的技能を身に付ける。2. 事例とした地域をさまざまな系統地理学の視点によって見るができる、すなわち地誌的に見ることができるようになることを目的とする。地図や統計資料を使った各種作業を行う。新旧地形図を比較して読む。地形図から新たな図をつくる。		
				地誌Ⅱ	地形図の読図、目的や用途に適した地図（主題図）の作成などを通して、1. 各種地理的技能を身に付ける。2. 事例とした地域をさまざまな系統地理学の視点によって見るができる、すなわち地誌的に見ることができるようになることを目的とする。地図や統計資料を使った各種作業を行う。統計値からグラフを作成する。データから分布図をつくる。		
				法学学・政治学	法学学概説Ⅰ	実際の学生生活の様々な場面で起こり得る事例を基に、大学生および社会人にとって必要な法的知識を身に付け、今後、経験するであろう様々な問題に対し、法令や判例を駆使して解決策を提示できるようになることを目的としている。実際の学生生活の様々な場面を想定した事例を挙げ、それに関する法令や判例を学びつつ、学生および社会人が経験するであろう様々な問題に対し、法学の見地からの解決策を検討していく講義である。講義では主に、大学で生じるトラブル、部活やサークルで生じるトラブル、対人関係で生じるトラブルを題材に、その法的な解決について説明していく。	
				法学学概説Ⅱ	実際の学生生活の様々な場面で起こり得る事例を基に、大学生および社会人にとって必要な法的知識を身に付け、今後、経験するであろう様々な問題に対し、法令や判例を駆使して解決策を提示できるようになることを目的としている。実際の学生生活の様々な場面を想定した事例を挙げ、それに関する法令や判例を学びつつ、学生および社会人が経験するであろう様々な問題に対し、法学の見地からの解決策を検討していく講義である。講義では主に、アルバイトで生じるトラブル、一人暮らしで生じるトラブル、金銭関係で生じるトラブルを題材に、その法的な解決について説明していく。		
				政治学概説	政治現象を理解し、判断する基礎となる情報や知識ならびにその社会的、政治的意味を理解できることを目的とする。政策決定の場に登場するアクターや制度、たとえば、政府、議会、政党、官僚制、選挙、市民運動、マス・メディアなどについて取り上げ、基礎知識を確認しながら概説する授業。 ※適宜、時事問題を扱うので授業の進捗が計画に沿わない場合があります。		
				法学学特講Ⅰ	学校で生じるいじめや体罰、学校事故等に関する判例を基にして、将来、教員として活動していく中で経験しうる様々な法的問題に対し、法令や判例を駆使して解決策を提示できるようになることを目的としている。実際の学校での様々な場面を想定した事例を挙げ、それに関する法令や判例を学びつつ、教員として経験するであろう様々な問題に対し、法学の見地からの解決策を検討していく講義である。講義では主に、学校で生じる事故に関する判例を題材に、その法的な解決について説明していく。		
				法学学特講Ⅱ	学校で生じるいじめや体罰、学校事故等に関する判例を基にして、将来、教員として活動していく中で経験しうる様々な法的問題に対し、法令や判例を駆使して解決策を提示できるようになることを目的としている。実際の学校での様々な場面を想定した事例を挙げ、それに関する法令や判例を学びつつ、教員として経験するであろう様々な問題に対し、法学の見地からの解決策を検討していく講義である。講義では主に、学校で生じるいじめや体罰に関する判例を題材に、その法的な解決について説明していく。		

専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	法律学・政治学	政治学特講	政治学の基礎知識に裏打ちされた実践的で社会的な応用能力を修得することを目的とする。現代政治を分析するツールとしての政治学の知見に触れつつ、実際の政治現象や政策動向の理解を深めることを主な目標として授業を組み立てる。「政治学概説」の応用編である。時事問題を多く扱うため、事前の具体的授業計画は提示できないが、全体を通じて次のような項目についての理解を深めることを意図する。学問としての政治学／政治体制と政治変動／政治と経済／政治制度と政治過程／選挙制度と政治参加／利益集団と圧力団体／マスメディアと政治／政党の現状と機能／政治意識と政治文化／行政官僚制／地方分権と地方政治／グローバリゼーションと政治など。参加者には、時事問題や具体的テーマについてのコメントを求める。	
				法律学演習Ⅰ	本演習では、前近代における日本と中国の法律の特徴とその背景を学ぶことを通して、同じ法律でも時代や国によって違いがあることを理解し、現在さらに未来における法のあり方を考察する材料の一つとして習得することを目標とします。第1回目から第8回目は、春田が担当し、日本の法律の特徴とその時代背景について学習し、第9回目から第15回目までは、黨が担当し、中国の法律の特徴とその時代背景について学習します。授業形態は文献講読が中心で、毎回法の歴史に関する専門書や論文を選び、報告者が内容についてレジュメを作成し、演習の時間ではそれをもとにした討論により内容理解を深めるという方法をとります。最終的には、時代や国により異なる法文化を一つ取り上げて比較する課題に、各自で取り組んでもらいます。	オムニバス方式	
				法律学演習Ⅱ	法と経済学は、法や判例がもたらす経済社会への影響を分析する学問である。法の解釈や法改正が社会をより望ましい状況にすることができるか否か、あるいは、より公正な状況を実現できるか否かについて考えていく。授業では、はじめに経済学の基本的な考え方について学び、その後、法と経済学のテキストを輪読し、法と経済学の考え方について学習する。具体的には、所有権の理論、刑法の経済分析、独占禁止法の経済分析、環境法の原理等の内容について学習する。		
				法律学演習Ⅲ	法律学演習Ⅲでは、わが国における臓器移植法の制定及び改正、旧優生保護法の廃止と母体保護法の制定などの事例を取り上げ、生命倫理・医療倫理と法の関係について多面的・多角的に考察することを目標とします。その際、これらの法律の制定・改正・廃止の過程や、諸外国の生命倫理法制についての資料収集、生命倫理法制のあり方についての意識調査の企画・実施などの作業を受講者に依頼し、情報収集力や探究力の伸長を図ります。また、社会科・公民科や総合的な学習の時間においてこれらの問題を取り扱う方法についても併せて検討することとします。	隔年	
				法律学演習Ⅳ	領土について、学習指導要領においてはいずれの校種においても扱うことになっている。そこで本演習では、領土問題に関わる条約や相手国の法令を精読し、領土問題に対する認識を深めることを目標とします。授業形態は、領土問題に関わる条約や相手国の法令について、報告者がその翻訳や解釈についてレジュメを作成し、演習の時間ではそれをもとにした討論により理解を深めるという方法をとります。最終的には、領土問題の一つ取り上げて、自分なりの見解を他人に論理的に説明する課題に、各自で取り組んでもらいます。		
			社会学・経済学	社会学概説	本授業は、地域社会と日常を捉え直す社会的なアプローチを学び、社会の多様性と恣意性について考察を深めることを目的としています。具体的には、「コミュニティと他者」「組織と儀礼」「交換と贈与」「権利と権力」「身体と秩序」「環境と倫理」といった社会学の古典的命題を用いながら、生活世界としての地域社会をどのように捉え直すことができるか、その切り口を紹介していきます。この授業を通して、身近な社会現象を成立させている暗黙知を社会学の用語を使って言語化できるようになることが学修目標となります。		
				経済学概説Ⅰ	経済学の基本的な理論を学習し、経済学の基本的な考え方ができるようになることを目的とする。授業では、価格決定の理論を中心に経済学の基本的な考え方について説明する。そして、国際貿易に関する理論等、様々な経済の問題についての経済学の応用について説明する。		
				経済学概説Ⅱ	ゲーム理論の基本的な考え方と経済社会問題へのゲーム理論の応用について理解できるようになることを目的とする。授業では、主にゲーム理論について学習する。囚人のジレンマ、国際貿易、企業の価格競争、企業の参入問題等について、ゲーム理論の観点から説明する。		
				社会学特講	本授業は、現代における地方地域社会の生活組織と生活問題を学ぶことを目的としています。具体的には、「地域社会」「地方」「環境問題」「農山村」「過疎化」「都市化」「少子高齢化」「自然環境」をキーワードに、農村社会学や都市社会学の研究成果を紹介、検討し、現代の地方地域社会の現状を解説していきます。地域社会の現状を理解することで日本社会の動向への判断力を養い、また、そのことを通して社会学の専門書を読みこなす力を身につけることが学修目標となります。		
				経済学特講Ⅰ	地方財政や地域経済における理論を学習し、経済学の応用について理解することを目的とする。講義では、地方財政や地域経済の様々な問題について、経済学的な観点から説明する。特に、政府間財政関係に注目した内容について説明する。地方財政や地域経済の理論について学習する。		
				経済学特講Ⅱ	公共経済学と環境経済学について学習し、経済学の応用について理解することを目的とする。講義では、公共経済学や環境経済学における基本的な経済理論について説明する。経済社会における様々な問題への公共政策や環境政策について経済学的な観点から学習する。		

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	社会学・経済学	経済学演習Ⅰ	ミクロ経済学と公共経済学について学習し、ミクロ経済学の基本的な考え方とミクロ経済学の応用について理解することを目的とする。前半は、ミクロ経済学のテキストを輪読する。後半は、ミクロ経済学の応用として公共経済学について学習する。また、地域における公共政策について経済学的な観点から学習する。	隔年
					経済学演習Ⅱ	現代の経済・社会問題を理解し、経済学的な観点から解決策を考察できるようになることを目的とする。前半は、ニュースや新聞等から各自関心のある経済・社会問題について発表し、議論する。後半は、各自興味のあるテーマに関連した専門書や既刊論文等を発表し、議論する。	隔年
					経済学演習Ⅲ	経済理論の考え方を学習し、現実の地域における経済や財政問題に対する解決策を考えることができるようになることを目標とする。テーマは、ミクロ経済学と地方財政である。前半は、ミクロ経済学のテキストを輪読する。後半は、地方財政論のテキストを輪読し、地方財政における諸問題への経済理論の応用について学習する。	隔年
					経済学演習Ⅳ	現代の様々な経済・社会問題を理解し、経済学的な観点から解決策を考察できるようになることを目標とする。テーマは、マクロ経済学の基礎と応用経済学である。前半はマクロ経済学のテキストを輪読し、マクロ経済学の基本的な考え方を学習する。後半は、各自興味のあるテーマに関連した専門書等を発表し、その内容について議論する。	隔年
					地域調査実習	熊本における環境政策の現状と課題及び公共政策の現状と課題について理解することを目的とする。授業では、熊本県の環境政策と公共政策や熊本市の公共政策に関して調査を行う。そして、熊本における今後の環境政策や公共政策について発表を行い、議論する。	集中
				哲学・倫理学	哲学概説Ⅰ	哲学概説Ⅰでは、「知」への希求（philo-sohia）としての哲学の見方・考え方に触れ、主として「存在」に関わる問いを取り扱い、哲学的な考察や対話を経験することを目標とします。その際、「知」への希求としての哲学は、古来、「驚き」から始まると言われていることから、受講者自身が子どもの頃に感じていた「驚き」や「不思議さ」を想起してもらうことから始め、具体的な考察や対話のテーマを設定します。また、考察や対話の過程で、様々な哲学者の説を紹介することにより、哲学史に関する知識・理解を深めるとともに、帰納と演繹、分析と総合など、哲学的な思考方法を身につけることができるよう配慮します。	隔年
					哲学概説Ⅱ	哲学概説Ⅱでは、「知」への希求（philo-sohia）としての哲学の見方・考え方に触れ、主として「心」に関わる問いを取り扱い、哲学的な考察や対話を経験することを目標とします。その際、「知」への希求としての哲学は、古来、「驚き」から始まると言われていることから、受講者自身が子どもの頃に感じていた「驚き」や「不思議さ」を想起してもらうことから始め、具体的な考察や対話のテーマを設定します。また、考察や対話の過程で、様々な哲学者の説を紹介することにより、哲学史に関する知識・理解を深めるとともに、帰納と演繹、分析と総合など、哲学的な思考方法を身につけることができるよう配慮します。	隔年
					倫理学概説Ⅰ	倫理学概説Ⅰでは、近代の市民社会を支える倫理思想は、どのようにして形成・受容されていったのかを、17～18世紀西欧の思想を中心に、それ以前やそれ以後の倫理思想とも比較しながら概説します。また、そこに生じた論争や思想間の対立にはどのような意味があったのかを、同時代や現代の諸問題にも関係づけながら考察し、人間や社会のあり方を問い直すための倫理学的な見方・考え方を身につけることを目標とします。なお、本講義では、可能な限り、小・中学校の道徳教育との関連や高等学校公民科における「倫理」の授業づくりの課題にも言及することとします。	
					倫理学概説Ⅱ	倫理学概説Ⅱでは、近代の市民社会を支える倫理思想は、どのようにして形成・受容されていったのかを、19世紀西欧と近代日本の思想を中心に、それ以前やそれ以後の倫理思想とも比較しながら概説します。また、そこに生じた論争や思想間の対立にはどのような意味があったのかを、同時代や現代の諸問題にも関係づけながら考察し、人間や社会のあり方を問い直すための倫理学的な見方・考え方を身につけることを目標とします。なお、本講義では、可能な限り、小・中学校の道徳教育との関連や高等学校公民科における「倫理」の授業づくりの課題にも言及することとします。	
					哲学特講Ⅰ	哲学特講Ⅰでは、哲学概説で身につけた哲学的な思考方法を活用し、主として「生」と「死」に関わる問いを取り扱い、自己及び世界のあり方についてより深く考察することを目標とします。その際、受講者自身が抱えている疑問を言語化することから始め、具体的な考察や対話のテーマを設定します。また、高等学校公民科における「倫理」の授業づくりにも役立つよう、考察や対話の過程で、東洋及び西洋の死生観に関わる諸説を紹介し、思想史に関する知識・理解を深めることができるよう配慮します。	隔年
					哲学特講Ⅱ	哲学特講Ⅱでは、哲学概説で身につけた哲学的な思考方法を活用し、主として「自己」と「他者」に関わる問いを取り扱い、自己及び世界のあり方についてより深く考察、対話することを目標とします。その際、受講者自身が抱えている疑問を言語化することから始め、具体的な考察や対話のテーマを設定します。また、高等学校公民科における「倫理」の授業づくりにも役立つよう、考察や対話の過程で、東洋及び西洋の人間観に関わる諸説を紹介し、思想史に関する知識・理解を深めることができるよう配慮します。	隔年

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	教科に関する専門的事項	哲学・倫理学	倫理学特講Ⅰ	倫理学特講Ⅰでは、倫理学概説の授業で身につけた人間や社会のあり方を問い直すための倫理的な見方・考え方を応用し、主として生命・医療の問題についての考察を深めることを目標とします。具体例としては、安楽死・尊厳死や生殖医療の問題などを取り上げ、主体的・対話的に課題についての考察を深めていくことができるよう、発表や意見交換を取り入れ、双方向的な授業を実施します。なお、本講義では、可能な限り、高等学校公民科における「倫理」の授業づくりの課題にも言及することとします。	
					倫理学特講Ⅱ	倫理学特講Ⅱでは、倫理学概説の授業で身につけた人間や社会のあり方を問い直すための倫理的な見方・考え方を応用し、主として科学技術の問題についての考察を深めることを目標とします。具体例としては、心身のエンハンスメントの問題などを取り上げ、主体的・対話的に課題についての考察を深めていくことができるよう、発表や意見交換を取り入れ、双方向的な授業を実施します。なお、本講義では、可能な限り、小・中学校の道徳教育との関連や高等学校公民科における「倫理」の授業づくりの課題にも言及することとします。	
					倫理学演習Ⅰ	倫理学演習Ⅰでは、人間や社会のあり方を問い直すための倫理的な見方・考え方を確かなものにするために、規範倫理学の諸理論に関する理解を深めることを目標とします。具体的には、社会契約説、義務倫理学、功利主義、徳倫理学等の諸理論を比較検討することにより、その長所、短所を明らかにし、複眼的な考察の視点を獲得することを目指します。併せて、そのようにして得られた複眼的な考察の視点から、現代社会や学校教育の諸問題についての考察を深めていくことができるよう、文献講読や報告、意見交換などの多様な学習方法を取り入れ、双方向的な授業を実施します。	隔年
					倫理学演習Ⅱ	倫理学演習Ⅱでは、現代社会や学校教育の諸問題を取り上げ、倫理学演習Ⅰで学んだ規範倫理学の諸理論を踏まえた複眼的な考察の視点から、調査や報告、意見交換などの共同作業を行うことにより、応用倫理学の手法を身につけることを目標とします。具体的には、生命や医療、環境、公正・正義、人間関係、学校や教育のあり方等の諸問題について、多面的・多角的な検討を行い、可能な限り問題解決の道筋を見出すことができるよう指導します。併せて、そのような作業により得られた成果については、報告書・論文等にまとめ、広く情報発信できるように指導します。	隔年
					倫理学演習Ⅲ	倫理学演習Ⅲでは、人間や社会のあり方を問い直すための倫理的な見方・考え方を確かなものにするために、規範倫理学の諸理論に関する理解を一層深めることを目標とします。具体的には、社会契約説、義務倫理学、功利主義、徳倫理学等の諸理論を比較検討することにより、その長所、短所を明らかにし、複眼的な考察の視点を獲得することを目指します。併せて、そのようにして得られた複眼的な考察の視点から、現代社会や学校教育の諸問題についての考察を深めていくことができるよう、文献講読や報告、意見交換などの多様な学習方法を取り入れ、双方向的な授業を実施します。	隔年
					倫理学演習Ⅳ	倫理学演習Ⅳでは、現代社会や学校教育の諸問題を取り上げ、倫理学演習Ⅲで理解を深めた規範倫理学の諸理論を踏まえた複眼的な考察の視点から、調査や報告、意見交換などの共同作業を行うことにより、応用倫理学の手法の活用能力を高めることを目標とします。具体的には、生命や医療、環境、公正・正義、人間関係、学校や教育のあり方等の諸問題について、多面的・多角的な検討を行い、可能な限り問題解決の道筋を見出すことができるよう指導します。併せて、そのような作業により得られた成果については、報告書・論文等にまとめ、広く情報発信できるように指導します。	隔年
			教科の指導法		中等社会科教育（社会・公民）Ⅰ	第1回～第3回では、学習指導要領に基づく中学校社会科、高等学校公民科の全体構造を理解する。第4回～第9回では、学習指導要領の下で行われているカリキュラム・デザインの方法を理解する。第11回～第15回では、主教材である教科書を活用したカリキュラム・デザインの方法を理解する。	
					中等社会科教育（社会・地理歴史）Ⅰ	社会科、地理歴史科、公民科に関する理論的説明を中心に講義を構成する。前半は、意義（本質）、目標論（学力論）を鍵概念として設定し、受講生の社会科観を再構築することを目的に、現在、過去、外国から事例を抽出し、実践を分析し、各目標観を比較・検討する。後半は教育課程とマネジメントを鍵概念として、意図されたカリキュラムをどのように実施されたカリキュラムとして組み替えるか、他者の実践なども手掛かりとしながら理論的に考察する。	
					中等社会科教育（社会・公民）Ⅱ	第1回～第5回では、生徒の実態や研究の動向を踏まえた授業設計等、基礎的な指導理論を理解する。第6回～第11回では、第5回までに習得した指導理論を踏まえて学習指導案を作成し授業設計の方法を身に付ける。第12回～第15回では、模擬授業を実施・検討し学習指導案を修正して授業改善の方法を身に付ける。	
					中等社会科教育（社会・地理歴史）Ⅱ	指導案作りをいくつかの手順に分け、各手順の留意点等の説明を行う過程で、より効果的な授業設計の方法を考え、それに基づき指導案を構想・作成する。 そのうち、授業評価について説明したうえで、前半に作成した指導案の中から優れたものをいくつか抽出し、その実践を行わせる。同実践について分析・議論する中で、よい授業とは何かを考え、批判的に改善策を考える。	

専門教育科目	教科及び教科の指導法に関する科目（社会専攻）	関連科目	社会科教育演習Ⅰ	本演習では、森分孝治『社会科授業構成の理論と方法』をテキストとして使用する。テキストの講読を通して、社会科教育研究の基本的な考え方を理解するとともに、研究報告の基本的な方法を身に付ける。	隔年
			社会科教育演習Ⅱ	本演習では、教育実習の観察や授業VTRの視聴を行う。これらの活動を通して、授業分析の方法を習得するとともに、小学校や中学校の教科書を活用した社会科授業づくりの方法を体験する。	隔年
			社会科教育演習Ⅲ	本演習では、『社会科教育』明治図書や『歴史地理教育』歴史教育者協議会など、社会科教育に関わる雑誌を題材として使用する。受講者は、これらの雑誌からテーマを選び、そのテーマに関わる実践研究の現状を報告するとともに、その課題を分析する。	隔年
			社会科教育演習Ⅳ	本演習では、『社会科教育』明治図書や『歴史地理教育』歴史教育者協議会など、社会科教育に関わる雑誌を題材として使用する。受講者は、これらの雑誌からテーマを選び、そのテーマに関わる教材研究を行って報告するとともに、授業モデルを開発する。	隔年
			社会科教育演習Ⅴ	研究に関する基礎的な能力を身につけるために、文書読解、要約、論理分析、批判、文章化をキーワードに演習を行う。新書、専門書、論文とハードルを上げていき、その内容を伝え、伝わったかを議論する過程で、その留意点を考える。また、講読する文書を社会科教育に関する基本文献とすることで、学界の研究動向を大まかに把握することが把握することを目指す。	隔年
			社会科教育演習Ⅵ	Vによって獲得した基礎的な能力を発展させるとともに、自身の研究のための問題関心の確認・検討・精緻化を目指した演習を行う。基本的には社会科教育学の最新の論文の講読分析中心の演習となるが、自身の発表を踏まえ、次に読むべき論文を選択・絞り込みしていくことで、研究のための問題関心を練り上げていく。	隔年
			社会科教育演習Ⅶ	研究に関する基礎的な能力を身につけるために、地域教材の発掘、取材交渉、取材、まとめ、授業化をキーワードに演習を行う。地域教材を扱うことの多い社会科という教科の特性に応じ、授業を作る一連の営みを行う過程で、地域事象の教材化の上での留意点や、授業開発研究のための基礎的な能力の醸成に努める。	隔年
			社会科教育演習Ⅷ	V～Ⅶまでに獲得した研究のための能力を総動員して、卒論完成に向けて、研究の実施をキーワードに演習を行う。これまでの調査や演習の成果をどのように任意で組み合わせ、自らの問題意識に沿った研究を行うか、その際の留意点などを実践的に把握・克服する。	隔年
	教科及び教科の指導法に関する科目（数学専攻）	代数学	代数学序論A	数の性質に焦点を当て、初等整数論を中心に代数学の導入をする。自然数・整数・有理数・実数という数の概念の発展を理解することから始める。特に、無限小数の概念について、実数論を通して理解できるようにする。有理整数環の概念の理解のために、約数・倍数・割り算の原理・合同式・ユークリッド互除法・平方剰余・中国の剰余定理を解説する。講義と演習により授業を進め、中学校・高等学校で学んだことと大学数学への橋渡しを目的とする。	
			代数学序論B	数学的概念の土台となる集合論を概説し、群論の初歩を解説する。集合論については、写像の概念、順序の概念から始め、集合の濃度・加算集合について理解できるようにする。また、整列集合・Zornの補題・ラッセルの逆理に触れ、現代数学の限界を意識できるようにする。群論については、群の概念・群の例から始め、部分群・巡回群など基本的事項の把握に努める。講義と演習により授業を進め、抽象的な大学数学の手ほどきとともに、小・中・高で学習した数学との連関を意識できるようにすることを目標とする。	
			代数学概論A	代数系の学習の根幹でもある群論について学ぶ。集合と2項演算で定まる代数系の基本が群である。群の基本的性質から始め、正規部分群・剰余群・準同型写像と進めていく。特に、群の例を理解し、中学校・高等学校の教材ともなりうる「あみだくじ」「正多角形」「正多面体」の教理的考察にも触れる。最後に、準同型定理を学習する。準同型定理は環・加群にも表れる代数学では欠かすことのできない定理であり、重要な概念である。中国の剰余定理との関係にも触れ、群論の導入としての基礎事項を包括的に理解できることを目標とする。	
			代数学概論B	群論に続いて、環論を学ぶ。集合と2つの2項演算により定まる環は、中学校・高等学校で学習した「整数」と「多項式」がモデルである。有理整数環、一変数多項式環を念頭において講義を進める。環の基本的な性質から始め、整域・単元・零因子などを学習する。そこで基本的な環の例に触れる。それから、イデアル・準同型写像・準同型定理と進む。有理整数環・一変数多項式環として重要なユークリッド整域の性質を学習し、素因数分解の一意性を理解する。また、多項式環については、高校で学ぶ剰余の定理との関係にも触れる。講義・演習により授業を進め、環の基本的な理解を目標とする。	
			代数学講義A	環論についての基礎事項を復習し、一意分解整域・単項イデアル整域・ユークリッド整域の関係を学習する。素元分解の一意性がキーワードであり、ガウスの補題も学習する。また、体論の初歩についても学ぶ。体の拡大と線形空間論との関係を述べ、応用として、角の2等分・正5角形は作図できるが、角の3等分・正7角形は作図できないなど、中学・高校での教材の背景についても学習する。有限体については詳しく説明し、有限体のガロア理論を理解できるようにする。講義・演習により授業を進め、環論・体論の導入部について理解することを目標とする。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（数学専攻）	教科に関する専門的事項	代数学	代数学講義B	体とガロア理論について学習する。分離拡大・非分離拡大・代数閉包について簡単に触れ、正規拡大体の性質について詳しく学習する。簡単のために、分離を仮定して講義を進め、「正規拡大体は最小分解体である」および「原始要素の定理」により、正規拡大体を単拡大としてガロア群などを学習する。ガロアの基本定理がハイライトであり、この定理を用いて、ガロア群の計算、3次方程式、4次方程式のガロア群を学習し、代数方程式をガロア理論の見地から俯瞰することができるようにする。講義・演習により授業を進め、体とガロア理論を理解することを目標とする。	
					代数学特論	群・環・体について、進んだ学習を行う。群の作用・シローの定理・半直積を学び、群の分類に応用できるようにする。また、群の表現についても軽く触れる。可換環論については、ネーター環・局所化・ヒルベルトの基底定理・零点定理を学習する。また、非可換環論についても、アルティン・ペーダーバーンの定理を目標に講義する。円分体の問題や「5次以上代数方程式の解の公式が存在しない」などガロア理論の応用にも触れる。講義・演習により授業を進め、群・環・体の総まとめを行うことを目標とする。	
					代数学演習	代数多様体と可換環論について主に演習形式・ゼミ形式で学習する。まず、可換環論の初歩について、環の局所化・中山の補題・次元論を中心に理解する。できるだけ、可換・非可換に限らずに、広い視野を持てるように学習を進める。イデアル論について、グレブナー基底を用いて理解できるようにする。ブッフバーガーのアルゴリズムからヒルベルトのシジジー定理までを理解する。アフィン多様体と射影多様体が多項式イデアルと対応することをヒルベルトの零点定理を通して理解できるようにする。ゼミ形式の学習を通して、代数幾何学の導入部を理解することを目標とする。	
				幾何学	幾何学序論A	小学校、中学校、高等学校の算数・数学における図形教育に必要な図形や空間に対する感覚を養い、その数学的背景を認識することを目標として講義する。数学的概念の基礎となる集合論の基礎的事項を解説し、ユークリッド空間の距離空間としての性質について解説する。集合論については、集合や写像の概念について解説する。実数の基本的性質についても解説し、特に上限・下限、数列の極限の概念について解説する。ユークリッド空間における内点、外点、開集合、閉集合、連続写像の概念と基本的性質について解説する。	
					幾何学序論B	幾何学序論Aに引き続き、小学校、中学校、高等学校の算数・数学における図形教育に必要な図形や空間に対する感覚を養い、その数学的背景を認識することを目標として講義する。ユークリッド空間の一般化として距離空間の概念を導入し、その基本的性質について学習する。距離空間の概念を解説し、距離空間における内点、外点、開集合、閉集合、連続写像の概念と基本的性質について解説する。さらに距離空間の完備性、コンパクト性などの概念について解説し、その応用について説明する。最後に距離空間の一般化として位相空間の概念と基本的性質について解説する。	
					幾何学概論A	小学校、中学校、高等学校の算数・数学における図形教育の背後にある多くの幾何学的性質について理解し、教師に必要な図形や空間に対する感覚を養い、その数学的背景を認識することを目標として講義する。現代の幾何学の中心の一つである微分幾何学の入門として、2次曲線を題材として解説する。楕円の定義とその性質から離心率を導入し、その他の2次曲線に考察を広げていく。次に円錐曲線として2次曲線を考察する。最後に射影空間を導入し、書影曲線として2次曲線を考察しその分類について解説する。	
					幾何学概論B	幾何学概論Aに引き続き、小学校、中学校、高等学校の算数・数学における図形教育の背後にある多くの幾何学的性質について理解し、教師に必要な図形や空間に対する感覚を養い、その数学的背景を認識することを目標として講義する。現代の幾何学の中心の一つである微分幾何学の入門として、一般の曲線に対してその曲線の長さや、曲率について解説する。曲線の長さを折れ線で近似して求めることや、クロフトンの公式という積分器科学における公式を解説する。また曲線の曲率、曲率円、曲率中心の概念について解説する。	
					幾何学講義A	数理学における20世紀最大の発見の一つである相対性理論の数学的基礎となった微分幾何学の入門として曲線論の基礎的な部分を理解し、小学校、中学校、高等学校の教師としての数学的素養を高めることを目標として講義する。現代の幾何学の中心の一つである微分幾何学の入門として、曲線論の基礎について解説する。まず平面曲線に対して、フレネ標構、曲率、フレネの公式、平面曲線の基本定理等について解説する。次に空間曲線に対して、フレネ・セレの公式、空間曲線の基本定理等について解説する。また等周不等式、四頂点定理、閉曲線の回転数等についても解説する。	
					幾何学講義B	幾何学講義Aに引き続き、数理学における20世紀最大の発見の一つである相対性理論の数学的基礎となった微分幾何学の入門として曲面論の基本的な部分を理解し、小学校、中学校、高等学校の教師としての数学的素養を高めることを目標として講義する。現代の幾何学の中心の一つである微分幾何学の入門として、曲面論の基礎について解説する。まず閉曲面の分類、曲面片、座標近傍、接ベクトル、単位法線ベクトル等について解説する。続いて第一基本形式、第二基本形式、ワインガルテン写像、ガウス曲率、平均曲率等について解説する。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（数学専攻）	教科に関する専門的事項	幾何学	幾何学特論	幾何学講義Bに引き続き、数理学における20世紀最大の発見の一つである相対性理論の数学的基礎となった微分幾何学の入門として曲面論の基本的な部分を理解し、小学校、中学校、高等学校の教師としての数学的素養を高めることを目標として講義する。現代の幾何学の中心の一つである微分幾何学(曲面論)の入門部分において最も重要な定理の一つであるガウス・ボンネの定理について解説する。まず曲面において、タルプー標構、測地曲率、法曲率、測地線等の概念及び性質について解説する。その後、ガウス・ボンネの定理について説明し、その証明を解説する。	
					幾何学演習	教師となるのに必要となる素養の一つである幾何学的なものの見方を習得することを目的としてセミナー形式で学習する。幾何学序論A・B、幾何学概論A・B、幾何学講義A・B、幾何学特論で扱った内容(距離空間の基礎的性質、位相空間の基礎的性質、2次曲線の諸性質及び分類、曲線論の基礎的性質、曲面論の基礎的性質)等についてその演習問題を解くなどしてセミナー形式で発表することにより、その知識を定着させるとともに、より深く理解することを目指す。	
				解析学	解析学序論A	中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養するために、解析学の基礎であり、社会現象や自然現象を記述する数学モデルの一つである常微分方程式の求積法と集合論の一部について解説する。まず微積分学の復習として数列・級数の極限、連続関数等について解説する。次に集合・位相の入門として開集合、閉集合、連続性について解説する。平均値の定理、テイラー展開、リーマン積分について解説した後、微分方程式と曲線群の関係、求積法による簡単な微分方程式の解法について解説する。	
					解析学序論B	解析学序論Aに引き続き、中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養するために、解析学の基礎であり、社会現象や自然現象を記述する数学モデルの一つである常微分方程式の求積法と集合論の一部について解説する。まず一階の微分方程式について(変数分離形、同次形等)解説する。続いて、定数係数線形二階同時微分方程式、定数係数線形二階非同時微分方程式について解説する。実数の連続性について触れた後、講義積分及びその計算、ガンマ関数、ベータ関数について解説する。	
					解析学概論A	中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養することを目的に、解析学の基礎であるベクトル解析について解説する。まず線形代数の復習としてベクトル、内積、線形変換等について解説する。次に多変数の微分の復習として、2変数の微分の定義とその性質、極大・極小について解説する。重積分の復習として、重積分の定義とその基本的性質、重積分の計算(変数変換の方法)について解説し、ベクトルの微分・積分について解説する。	
					解析学概論B	解析学概論Aに引き続き、中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養することを目的に、解析学の基礎であり、自然現象を解析するのに必要不可欠なベクトル解析について解説する。ベクトル場について、grad, rot, divを定義し、空間曲線とその性質について解説する。続いて、線積分・面積分の定義とその基本的性質について解説する。線積分・面積分の計算演習を行った後、グリーンの定理、発散定理、ストークスの定理とその応用について解説する。	
					解析学講義A	中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養することを目的に、解析学の基礎であり、物理学をはじめとする他の科学に広く応用されている複素関数論について解説する。まず複素数の歴史について解説し、複素平面、複素数の極形式について説明する。次に複素数列、複素関数およびその連続性、微分可能性について解説する。続いて正則関数、調和関数について解説し、指数関数、三角関数、対数関数、冪乗関数等について説明する。コーシーの積分定理のために、複素積分、線積分について解説する。	
					解析学講義B	解析学講義Aに引き続き、中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養することを目的に、解析学の基礎であり、物理学をはじめとする他の科学に広く応用されている複素関数論について解説する。まずコーシーの積分定理・コーシーの積分公式について解説する。次に整級数とその収束半径について説明し、正則関数の性質として、正則関数のテイラー展開、円環領域上の正則関数のローラン展開について解説する。最後に孤立特異点、留数について説明し、留数計算を用いた積分計算について解説する。	
					解析学特論	中学校・高等学校における数学の教員として必要な素養を涵養することを目的に、解析学の基礎であるルベーグ積分及び速度論の基礎について解説する。まず、完全加法族、ボレル集合族、単調族の定義と性質について説明し、可測集合、可測関数、測度、測度空間、完備測度空間等の概念について解説する。続いて、ルベーグ積分の定義と基本的な性質について説明する。さらに、単調収束定理、ファトゥの補題、ルベーグの収束定理、フビニの定理について解説する。	
					解析学演習	中学校・高等学校の教師となるのに必要となる素養を涵養することを目的として、セミナー形式で学習する。解析学序論A・B、解析学概論A・B、解析学講義A・B、解析学特論で扱った内容(集合論の基礎、常微分方程式の求積法、ベクトル解析、複素関数論、ルベーグ積分及び測度論)等についてその演習問題を解き、その知識を確実に定着させる。さらに、その解答をセミナー形式で発表することによって、より深く理解することを目指す。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（数学専攻）	教科に関する専門的事項	確率論・統計学	確率統計学A	中学数学科・高等学校数学科における確率・統計分野の内容について授業を行う際に必要となる、確率統計の基礎を学習することを目的とし、授業を行う。特に、身近な統計的データを取り上げながら、実際のデータの収集法、データの整理の仕方、平均や分散などの統計量、相関係数や回帰直線、2項分布や正規分布などの確率分布といった統計の基本的な知識について解説を行う。また、中心極限定理や大数の法則といった正規分布などの分布を学ぶ意義についても考え、確率統計について理解を深める。	
					確率統計学B	確率統計学Aの続論として、中学数学科・高等学校数学科における確率・統計分野の内容について授業を行う際に必要となる、確率統計の基礎を学習することを目的とし、授業を行う。特に、カイ2乗分布やt分布などの確率分布について理解し、その母平均や母分散の区間推定及び統計的検定へ応用する手法について解説を行う。また、実際に、アンケートなど自分でデータを集め、そのデータについて統計的観点から斬るということを行い、実問題への活用についても理解を深める。	
					計算機概論A	プログラミングソフトJAVAを用いたコンピュータ演習を行う。中学校数学科・高等学校数学科の内容を中心に、実際に数値実験・ゲーム作りなどを例にプログラミングを行い、その計算アルゴリズムについての理解を深め、数学教育におけるコンピュータの活用について考える。特に、If文・for文・配列やインターフェイスについて学び、現代のプログラミングで主流の考え方であるオブジェクト指向について理解を深める。	
			コンピュータ	コンピュータ	計算機概論B	数式処理ソフトMathematicaを用いたコンピュータ演習を行う。中学校数学科・高等学校数学科、大学数学(特に微積分学と線形代数)の内容を中心に、実際に数値実験・グラフィックによるグラフの作成・プログラミングを行い、その問題と解法についての理解を深め、数学教育におけるコンピュータの活用について考える。また美文書作成ソフトTexを用いた、数式・表やグラフを含む文書の作成について講義・演習を行う。	
					情報数学A	計算の原理やアルゴリズムなどの計算機科学の基礎としての数学について学ぶ。特に、集合・数え上げ・グラフ理論・グラフアルゴリズムを中心に、アルゴリズムを作るうえで基礎になる数学的背景について理解することを目標とする。具体的には、グラフの周遊性、木グラフの数え上げ、ソーティングアルゴリズム、グラフの最短経路問題や最大流問題などのグラフ理論における主要な内容について取り上げ、計算機科学の背景にある数学的考え方について理解を深める。	
					情報数学B	情報数学の中核をなす情報理論・誤り訂正符号の理論について学び、関連した確率的手法や組合せの手法の獲得を目的とする。特に、情報を符号化するための数学的基礎と同時に、現実利用されている符号の実際について理解することを目指す。具体的には、確率論の復習からはじめ、エントロピー、瞬時符号、シャノンの基本定理、コンパクト符号の具体的構成法など情報理論の基礎について学ぶ。また、ハミング符号などの誤り訂正符号についても理解を深める。	
					応用数学特論	情報通信のための基本技術である「誤り訂正符号」についての数学的理論について学び、関連した組合せの手法の獲得を目的とする。特に、誤り訂正符号の符号化アルゴリズムや実際の情報通信への応用の方法について理解することを目標とし、誤り訂正符号としてよく応用されているBCH符号、Reed-Solomon符号、Golay符号を中心にその数学的背景について学ぶ。また、それらの符号/復号化アルゴリズム及び実際の情報通信への応用について学ぶ。	
					応用数学演習	情報数学Aに引き続き、情報数学・計算機数学の中核をなすグラフ理論について学び、関連した組合せのおよび線形代数的手法の獲得を目的とする。特に、グラフ理論の続論(彩色・マッチングの理論)と、線形代数的手法を応用した代数的グラフ理論(隣接行列と固有値)について学ぶ。また、行列木定理と呼ばれるグラフの部分木の個数に関する公式と、その様々な応用について学び、情報数学における組合せ的または線形代数的な手法についての理解を深める。	
			教科の指導法	教科の指導法	数学科教育Ⅰ	中学校・高等学校数学科の学習指導に関して、指導法に関する知識と実践力、及び中学校・高等学校の数学の内容に関する知識に関する能力を身に付けることを目標とする。具体的には、教師の立場で数学の授業を捉えることができ、自分なりに数学授業を構築することができるようにする。そのために、数学教育における現状と課題、目標、基礎的原理・方法、ICT活用について理解し、数学の教科としての存在意義についての認識を深めるとともに、指導案の作成、授業動画の作成、模擬授業を通して、具体的な授業構成のための基礎知識を身に付ける。	
					数学科教育Ⅱ	中学校・高等学校数学科の学習指導に関して、学習指導要領に示された指導目標・内容を中心に、基礎的な知識を理解・習得する。その後、基本的な学習指導理論や学習環境デザインの視点を学び、知識を活用しながら具体的な授業を設計していく。また、設計された授業を観察・評価することで、その改善について探究的に考察する。これらの学びを通じて、主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、教材を開発・利用していく資質・能力と、授業改善を図る態度を養う。	
					数学科教育Ⅲ	中学校・高等学校の数学科で指導される学習内容を概観し、それぞれの教材の背景の知識を理解・習得する。また、中学校・高等学校数学科における望ましい学習環境をデザインするという視点から、習得した知識を活用して適切な学習課題を開発・設定することを考える。数学的な課題と探究的に向き合うことを通じて、単に教科書の内容を分かりやすく教えるということにとどまらず、生徒の興味・関心を刺激し、数学的な見方・考え方を育てていくような教材を開発するための資質・能力を高める。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（数学専攻）	教科の指導法	数学科教育Ⅳ	中学校・高等学校数学科の学習指導に関して、学習指導要領に示された目的、内容を理解するとともに、基本的な学習指導理論をもとに、具体的な授業設計ができるスキルを身に付けることを目標とする。具体的には、吟味、発問づくり、板書計画、ワークシートの作成などの授業設計を行うとともに、ICT活用視点から検討する。また、それをもとに模擬授業や授業観察を行い、学習環境デザイン視点から、理解教材開発の資質を高める。更には、教材開発という視点から、課題学習等の学習環境デザインの原理等について理解を深める。	
				数学科教育特論A	数学教育に関わる主要な研究分野について、それぞれの分野における具体的な研究・実践の事例を挙げて考察し、その基礎理論についての知識を理解・習得する。数学教育学の学問的位置づけや、関連する諸科学との繋がりや差異を理解することで、幅広い知識を適切に活用しながら数学教育学としての研究を行うことができるようになる。この授業では、そのような研究活動を行うための研究基盤の構築を目指す。また、これらの学びを通じて、数学教育に関わる新たな課題を見出し、さらに深く探究をしていく態度を養う。	
				数学科教育特論B	数学教育学における現状を理解するとともに、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、中学校の学習指導の現状を知るとともに、その評価問題をもとに授業改善をするためのスキルを身につけることを目標とする。具体的には、実施された調査の結果を分析・評価を行うことによって、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。そのために7社の教科書での扱われ方を比較・検討し、ICT活用も視野に入れながら、教材開発を行う。そして、それをもとに模擬授業や授業観察を行い、学習環境デザイン視点から、教材開発の資質を高める。	
		教科に関する専門的事項	物理学	基礎物理学A	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、物理学で必要とされる物理数学（線形代数、ベクトル解析）についての講義を行う。また、基本的な問題についての演習も行う。この講義を履修することで、後期の物理学I、IIの内容の理解が深まることが期待される。	
				基礎物理学B	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、力学の基礎と応用問題を理解する。物理学を理解するために必要とされる力学の基礎や、いくつかの応用問題（放物運動、単振動、単振り子など）について講義を行う。この講義を履修することで、後期の物理学I、IIや3年生の物理学実験の内容を理解が深まることが期待される。	
				基礎物理学演習	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、物理学で必要とされる物理数学（微積分）についての講義と演習を行う。物理学における微積分の役割を理解できるようになることも目的とする。この演習を履修することで、後期の物理学I、IIの内容の理解が深まることが期待される。	
				物理学I	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、力学の基礎的知識と初等的な量子力学を習得する。自然界の力学的現象について理解し、問題の解決ができるようになることも目的とする。授業では、微積分を使い、質点と質点系と剛体の運動を理解する。さらに、さまざまな力学的な運動についての基本的な演習問題も解けるようになることを目標とする。また、量子力学の初歩も学ぶ。	
				物理学II	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、電磁気学の基礎と応用を習得する。電磁気学の初歩からマクスウェルの方程式まで講義を行う。ガウスの法則、アンペールの法則、電磁誘導の法則などは、基本的で重要な電磁気学の法則なので、正確な理解ができるように時間をかけて講義と問題演習を行う。電磁気学で出現する物理学の概念や数学的な素養は今後の学習成果や知力の向上につながることを期待される。	
				物理学基礎研究	卒業研究で不可欠となる物理の概念（力学、電磁気学、量子力学、熱力学、統計力学）と計算機によるプログラミングの能力を身につける。特に、量子力学については、時間をかけて授業を行う。また、力学、電磁気学、量子力学、熱力学、統計力学についての問題演習を行う。プログラミングでは、Fortranなどのプログラミング言語の文法を理解する。最終的に、数値積分や微分方程式の解を求めるプログラムを、自分自身で作成できるようになることを目標とする。	
				物理学実験A	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、物理学の実験に関しての基本的な技術を習得する。さらに、これまでの講義の内容を実験によって実感し、物理学の理解を深める。授業では、力学、電磁気学、波動、熱力学に関連する内容を中心として、初等的な実験を少人数のグループで行う。小中等学校の教育現場で活用できる教材研究についての実験を行う。	
				物理学実験B	小学、中学、高等学校の理科の教員にとって必要とされる物理学の知識を得るために、物理学の実験に関しての基本的な技術と、応用的な技術を習得する。さらに、これまでの講義の内容を実験によって実感し、物理学の理解を深める。授業では、力学、電磁気学、波動、熱力学に関連する内容を中心として、初等的な実験と応用的な実験を少人数のグループで行う。小中等学校だけでなく、高等学校の教育現場でも活用できる教材研究についての実験も行う。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（理科専攻）	教科に関する専門的事項	化学	基礎化学A	小学校および中学校理科の化学領域における基礎知識を習得することを目的としている。試薬および実験器具の正しい取り扱い方について学習するとともに、それらを利用した実験基本操作について習得する。さらに、実験廃棄物の適切な処理についても学習することにより、安全および環境に配慮した実験を実践できるようになる。	
					基礎化学B	無機化学、物理化学に関連する内容を中心に基礎知識を習得できるようになることを目的としている。生活や暮らしと関連づけながら、具体的には、緩衝作用、電池、反応熱、溶解度に着目し、無機化学、物理化学に関連する内容を中心に基礎知識を学習する。無機化学、物理化学に関連する緩衝機構、電池の作動原理、反応熱と自発変化、溶解度を支配する因子について理解できるようになる。	
					基礎化学演習	中学校において化学の授業を行う際、必要となるあるいは参考となる実験操作法を修得できるようになることを目指している。実験方法や器具に施されている工夫を理解し、理科教材開発の基礎知識にすることができるようになることを目指している。前半4回で中学校理科で必要な実験操作法を習得するため、各種実験器具および機器の基本操作を学ぶ（担当・島田）。また、後半4回で種々の反応などの実験を通して実験器具の取り扱い方や試薬の調製方法を習得するとともに実験観察力を身に付ける（担当・村田）。	オムニバス方式
					化学Ⅰ	学校教育に必要な有機化学の基礎を幅広く習得し、理科の教師になるための素養を高める。国際基準に基づいた有機化合物の命名法について理解する。また、日常生活において接する機会が多い有機化合物を中心に、それらの構造と性質との関係について学習し、日常生活における役割を理解する。	
					化学Ⅱ	100種を超える元素の性質を体系的に把握し、物質の世界を概観できるようになることを目指している。原子の構造と電子配置、元素の性質と化学結合性に現れる周期性を理解できるようになることを目指している。100種を超える元素の性質を体系的に把握し、原子構造と電子配置、元素の性質と化学結合性に現れる周期性を中心に理解を深める。	
					化学基礎研究	卒業研究に着手するにあたって必要な基礎知識を身に付けることを目的としている。卒業研究に取り組む上で必要となる基本的な知識や研究の進め方などを習得するために、文献の検索方法について学び、効果的に情報収集を行うことができるように訓練する。次に、卒業研究に関連する論文および報告書等を読んでまとめた内容を発表するとともに、発表内容について討議する。	
					化学実験A	有機化学および一般化学に関わる実験手法を習得するとともに観察力を身に付けることを目的としている。実験としては、エステル合成、セッケンの合成、アルコールの酸化および糖の還元反応を取り上げ、これらの実験を通して試薬の調製方法、実験器具の取り扱い方ならびに実験操作方法について習得するとともに、実験観察力を身に付ける。	
					化学実験B	無機化学、分析化学および物理化学に関わる実験手法を習得するとともに観察力およびコンピュータを活用した実験データの適切な取り扱い方を身に付けることを目指している。無機化学、分析化学および物理化学に関わる基礎的な実験方法を身につけるため、実験器具の取り扱い方や試薬の調製方法を習得するとともに実験観察力を身に付ける。くわえて、定量分析に関して実験データの適切な取り扱いとコンピュータ活用についても理解を深める。	
				生物学	基礎生物学A	本授業の目的は、身近な生物を対象とした講義及び教育施設見学により、学校での生物教育に必要な基礎知識を習得することにある。次の内容で実施する：（1）生殖と発生の基礎に関する講義、（2）動物植物園見学、（3）博物館見学。到達目標として、次を設定する：（1）生殖と発生の基礎を説明できる。（2）動植物園と博物館を学校教育で活用できる。	
					基礎生物学B	学校教育で役立つよう、身近な生きものの自然観察をベースとし、生きもののへの親しみを深める。身近な環境で、動物と植物を観察し、採集したものに基づきスケッチ、分類を行う。到達目標として次を設定する：身近な動植物について、代表的な種、グループを同定できる。	
					基礎生物学演習	身近な生物の観察を通じて、生物の基本を理解する。次の内容で実施する：（1）土壌動物の観察と分類、（2）顕微鏡の使い方、（3）魚類解剖。到達目標として次を設定する：（1）植物と土壌動物について、代表的な種・グループを同定できる；（2）顕微鏡を利用して生物を観察できる；（3）魚類を解剖し、内部器官を説明できる。	
					生物学Ⅰ	高校までの暗記主体の生物学を見直し、考える生物学へと移行し、学校教育において創造的な授業を展開できる学力を身につけることを目的とする。進化、系統分類、生態についての講義を通じ、基礎知識を習得する。それらを通じ、それぞれのコア概念を説明できるようになる。	
					生物学Ⅱ	生態学と分類学に関する高度な知識を習得し、生態学及び分類学の研究データの取得並びにハンドリングを行う。生態学と分類学に関する文献を教材として用いる。これらを通じ、科学研究の基礎を習得する。	
					生物学基礎研究	実際に生態及び分類学に関する研究データの取得、クリーニング等を行うことで、卒業研究に必要な基本技能を習得する。必要に応じて野外調査を行い、野外調査の基本的な方法や注意点を習得する。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（理科専攻）	教科に関する専門的事項	生物学	生物学実験A	身近な生物の観察や実験を通じて、学校での生物教育に必要な基礎的知識と技能を習得する。。次の内容で実施する（担当者を括弧内に記す）：（1）春の植物の観察と分類（山口），（2）磯の生物観察と分類（田邊），（3）江津湖での動植物観察（清水）。到達目標：（1）場所・時期の選定，器具類の使いこなしを通じて身近な生物を観察できる（2）身近な生物について代表的な種・グループを同定できる。	オムニバス方式
					生物学実験B	身近な生物の観察や実験を通じて、学校での生物教育に必要な基礎的知識と技能を習得する。次の内容で実施する（担当者を括弧内に記す）：（1）初夏の植物の観察と分類（山口），（2）立田山での動植物観察（清水），（3）バードウォッチング（田邊），（4）昆虫採集・標本作製・分類（田邊）。到達目標：（1）場所・時期の選定，器具類の使いこなしを通じて身近な生物を観察できる（2）身近な生物について代表的な種・グループを同定できる。	オムニバス方式
				地学	基礎地学A	地球の過去と現状を学ぶことは、未来の予測を可能にするだけでなく、地球環境を保護する視点を養うことを目的とする。高校教育で「地学」を履修していない学生に、地球の外観、地球の構造、地学の物質に関する地球科学の基礎を理解できるように解説する。地球科学全般にわたる基礎的内容を理解するとともに地球科学が人間生活において果たす役割について説明できるようになる。	
					基礎地学B	地球の過去と現状を学ぶことは、未来の予測を可能にするだけでなく、地球環境を保護する視点を養うことを目的とする。高校教育で「地学」を履修していない学生に、地殻の変動と進化、地球の歴史、地球と人類の強制に関する地球科学の基礎を理解できるように解説する。地球科学全般にわたる基礎的内容を理解するとともに地球科学が人間生活において果たす役割について説明できるようになる。	
					基礎地学演習	小・中学校の理科で扱われる地学分野の基礎的な実験や実習活動に関する演習をおこない、基礎的内容の理解や技能を修得する。小・中学校の理科実験、特に天文、気象、自然災害分野の基礎実験や地学教材研究について演習する。学外やグループでの活動もある。小・中学校の理科の地学分野の指導に必要な基礎的な知識や技能を修得できる。	共同
					地学Ⅰ	地球科学における「地質学」「生命と地球の進化」の内容を中心にして、中・高等学校の「地学」の内容と関連づけながら、基礎的な知識と地学の考え方を習得することを目的とする。熊本県の地域の地学的事象、九州や日本における地学的事象、地球レベルでの地学的な事象を取り上げて、ミクロからマクロレベルの視点や、時間概念及び空間概念の形成を目指す。	
					地学Ⅱ	地球科学における「天文」「気象」「地震」「自然災害」などに関するテーマを取り上げて、中・高等学校の「地学」の内容と関連づけながら、基礎的な知識と地学の考え方を習得することを目的とする。熊本県の地域の地学的事象、九州や日本における地学的事象、地球レベルでの地学的な事象を取り上げて、データの分析や因果関係を推論する能力の育成を目指す。	
					地学基礎研究	卒業研究を進めるために必要な地質学に関する基礎的な素養を身に付け、野外調査法を含めた地質学に関する研究の進められるようになる。地質学に関連する論文や教科書などを講読するとともに地質事象を取り扱った露頭写真集などを示しながら地層の見方および考え方を議論する。	
					地学実験A	地学に関する基本的な実験・観察・測定・データ解析技術、計算技術等を学び、実験・実習を通して地球とその構成物質、地球表層環境を科学的に知る力を付ける。実験・実習を通して、地球の構造、構成物質や地球表層環境を理解する。また、基本的な実験・観察技術、野外観察、計算・解析技術、結果の科学的取り扱い、レポートの書き方等を学ぶ。	
					地学実験B	地学に関する基本的な実験・観察・測定・データ解析技術、計算技術等を学び、実験・実習を通して地球とその構成物質、地球表層環境を科学的に知る力を付ける。小中学校理科地学分野の授業実践の基礎となる実験・観察を適切に行うことができ、科学的なデータの取り扱いや論理的な文書作成ができるようになる。	隔年
				教科の指導法	中等理科教育法Ⅰ	中等理科教育の目的・内容・方法・評価に関する基礎的な知識を身に付け、学校教育における理科教育の位置づけや意義について考察できるようになる。中等教育において、「理科をなぜ学習するのか」「理科で何を学ぶのか」「理科をどのように学ぶのか」をテーマにして、理科教育の目的・内容・方法・評価等に関する理論を講義する。また、理科教育の現代的な課題を取り上げて、理科教育の理論とのかかわりについて解説する。	
					中等理科教育法Ⅱ	中等教育段階の理科教育実践について、教材論および学習論の観点から理解を深め、教材研究や授業構想に関する技術を身につける。授業では、中等理科教育法の教材研究から授業構想までのアプローチを各論的に取り上げて説明を行い、その内容に関する理解を演習的な活動で深める。1. 理科教育の目的・目標が教育実践において具体化されるプロセスおよびその方法を理解する。2. 理科の具体的な学習における教材研究の視点と方法を説明することができる。3. 理科の教材研究の視点と方法を授業設計に結び付けることができる。地学の教材論（2回分）は飯野が担当し、それ以外の教材論と学習論については渡邊が担当する。	オムニバス方式
					中等理科教育法Ⅲ	中学校理科の学習指導案の書き方や教材研究、ICT活用の方法を理解し、授業づくりや模擬授業を行うことで実践的な能力を身につける。中学校理科学習指導案や教材研究、理科教育におけるICT活用について講義を行ったのち、グループごとに教材研究や授業づくりを行い、模擬授業や授業提案をする。理科学習指導案の書き方及び学校現場における教材研究について理解する。理科教育においてICTを有効活用した学習指導が行えるようになる。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（理科専攻）	教科の指導法	中等理科教育法Ⅳ	理科の具体的な授業実践例などを題材として、教材研究および授業研究の視点と方法を学び、その成果を理科学習用のワークシート作成に反映させる。本授業は、教育実習終了後の省察的な位置づけにおいて、事例研究、教材研究や授業研究に関する要点の説明、講義内容に関する演習をセットとして実施する。また、授業構想および学習者の実態を踏まえて、学習ワークシートの作成に反映させる演習を行う。前半の10回はオムニバスで教材研究・事例研究を行う。5、6回の実験から授業づくりについては飯野が担当し、それ以外は渡邊が担当する。11～15回のワークシートの作成の演習は共同で行う。	共同・オムニバス方式
				理科教育基礎研究	理科教育に関する卒業研究を遂行するうえで必要となる基礎的な知識とスキル（ICT活用／情報処理／文献調査／課題設定）についての講義を行い、テーマに関連した課題研究を実施する。（1）理科教育に関する課題調査を行い、文献や情報の収集と分析、まとめと発表を適切な方法で行うことができる。（2）課題研究を通して、課題の特徴や具体的な問題点を考察し、説明できる。前半の基礎的な知識・スキルの修得に関してはオムニバスで、ICT活用、情報処理等を飯野が担当する。文献調査や課題設定等については渡邊が担当する。後半は、2名の担当者が2クラスに分かれて、課題研究を担当する。	一部共同
				理科教育実践入門	理科授業研究と教材研究を演習的に実施し、理科教師として必要な知識・技能に関する視点と課題を見出し、理科教員養成課程における4年間の学びの見通しを得る。前半は理科教育内容に関する講義、科学的な考え方についての演習、理科授業実践についての分析を行い、後半はグループに分かれてテーマを選択し、観察・実験を伴う教材研究を行い、その成果を発表する。前半の8回中、1回（導入）と5回（授業研究2）は共同で実施し、2～4回（教材研究・授業研究1）は渡邊、7～8回（科学的な考え方）は飯野がオムニバスで担当する。9～15回の教材研究演習は2名が共同で担当する。	共同・オムニバス方式
		教科に関する専門的事項	英語学	英語学Ⅰ	英語科教員に必要な英語の「（広義の）文法」を再確認し、自分の中でそれを再構成することを目指し、英語という言語について、その基本的な構造や成り立ちを、これまで諸領域で積み重ねられてきた知見を通して考えていくことを目標とする。英語学Ⅰでは、特に意味論・語用論の領域に関する基本概念を学ぶ。授業の目標は、(1)英語科教員に必要な英語の「（広義の）文法」を再確認し、自分の中でそれを再構成できる。(2)中学校で教えることになる内容を裏で支えている考え方や見方を学び、より深く英文法を理解できる、である。	
				英語学Ⅱ	英文法指導を適切におこなうための基礎的な能力を身につけるため、学校文法を正しく理解し直し、その背景にある英語話者の内面的言語知識の諸特性を考察できるようになることを目的とする。形態論の授業では、英語の語の成り立ちと語形成の規則性を、また、統語論の授業では英語の文の成り立ちと語順の規則性を、講義と問題演習を通して学ぶ。	
				英語音声学	小中高その他の学校において、英語科教員あるいは英語教師として英語を指導する際に不可欠と思われる英語音声学上の知識を得ると共に、英語でのコミュニケーション及び英語音声表現指導ができる指導者を養成する。英語科教員教育と教育音声学の視点に立ち、英語の総合的な「学びほぐし」と「学び直し」に焦点を当てた演習中心の授業である。同時に、小中高その他で英語を教えることを想定した授業を展開し、英語の音法と文法及びコミュニケーションを三位一体として捉えた活動に取り組む。本年度は、特にIPA（発音記号）を理解し、自在に使いこなすことを具体的な目標として掲げている。	
				英語学講読	英文法指導を適切におこなうための能力を高めるため、母語話者や非母語話者による英語の文法知識の習得のされかたを観察し、その要因を考察する。「英語学Ⅱ」で取り上げたトピックを含む様々な統語現象に潜む隠れた特性や規則性、およびその習得過程において観察される振る舞いについて、生成文法を理論的基礎とする言語習得にかかわる英語で書かれた文献を読み解きながら理解を深めていく。	
				英語学演習	将来英語科教員になったときの英語に対する幅広い見方を身につけ、生徒の間違ひに対する処し方などを学ぶことを目指す。現代英語を「歴史的に」見る姿勢を養っていくために、複雑多様な英語の、基本的な歴史的事実をまず押さえて、さらにその様々な言語変化を言語学的な原理に基づいて考える。授業の目標は、(1)複雑多様な英語の、基本的な歴史的事実を知ることが出来る。(2)その様々な言語変化を言語学的な原理に基づいて考え留めることが出来る。(3)現代英語を「歴史的に」見る姿勢を養うことが出来る、である。このような歴史的な視点は、将来英語科教員になったときの英語に対する幅広い見方や、生徒の間違ひに対する処し方などに大きな影響を与えると考えている。	
				英語学課題研究	英語教育、特に英語の語彙・文法指導と英語学研究との関わりについての討議・演習（各ゼミ教員による個別指導、またはグループ指導）を中心に進めていく。教育実践への応用を前提とした英語学研究のデザインや研究論文・学術図書の批判的読解の方法も指導する。授業の目標は、(1)英語学に関わる高度な知識の習得を目指す。(2)英語教育と英語学との接点を適切に理解した上で、英語学の諸理論を英語教育実践へ応用する方略を探索できる。(3)その探索の成果物として、英語による研究論文を執筆することができる、である。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（英語専攻）	教科に関する専門的事項	英語文学	英語文学	アメリカ小説を読み、そこに描写された現象について多面から分析できるようにする。まず、作家とその主な作品について下調べし、原作を読む。作品の進具合を見ながら中間レポート（又は試験）を課し、最後にレポート提出（または試験）となる。授業中は、双方向的な意見の交換を行う。もし、映画になっていれば参考にする。英米文学作品を教材の中心として取り上げ、文学的分析を試みる。身近な題材から解説方法や批評方法を学ぶことを目標とする。	
					英語文学演習Ⅰ	教材としての小説等を読み、そこに描写された現象について多面から分析できるようにする。まず、作家とその主な作品について下調べし、原作を読む。作品の進具合を見ながら中間レポート（又は試験）を課し、最後にレポート提出（または試験）となる。授業中は、双方向的な意見の交換を行う。もし、映画になっていれば参考にする。英語文学作品を教材の中心として取り上げ、文学的分析を試みる。身近な題材から解説方法や批評方法を学び、学校教材として利用できるようにすることを目標とする。	
					英語文学演習Ⅱ	グループ討議・クラス討議で進める。フォーラム討議、小テスト、歴史的背景資料、ビデオ用にムードルも利用する。本授業の目標は、英語文学作品の分析・鑑賞力を高め、英語のリーディング・ライティング力の向上させることである。テキストの言語および文学的意味の理解と作品のテーマ、構造、スタイルの理解へ向けて取り組んでいく。学生たちは、積極的なグループ討議への参加が求められる。	
					英語文学課題研究	英語による文学作品を解説、分析し、批評方法を確立する。それによって、現代社会を分析し批評できるような能力を養うことができる。卒論作成に向けてのセミナーであり、各自の課題を設定し、教員も含めてお互いに討論しながら内容を深めて行く。作品を特定していく過程で、日本語や英語を使って実際に論文の形にまとめる。何度も書き直しをすることによって、自分の考えをはっきりさせて行く。また、英語論文を読み、形式に慣れるようにします。ほぼ毎回レジュメを使つての発表が中心となる。卒業論文作成に向けて研究を進める。自分の関心領域を明確にしてテーマを設定し、論文を収集・検討して、研究領域を確定する。また、論文の書き方に習熟する。	
			英語コミュニケーション	英会話	英会話	学生たちがペアまたは、小グループで会話を行う授業である。本授業の授業目標は、会話技術の向上、言語使用における文化の役割の観察、そして英語を話すことに自信を持つことである。学生たちは主にロールプレイ練習を通じて語彙を増大し、基礎的な日常会話のスキルと戦略を学ぶ。	
					英作文Ⅰ	授業者は学習者中心教授/学習のファシリテータ・評価者となる。授業目標は、基本文型の正確さを向上させ、語彙サイズと語彙選択の正確さを増大し、本・物語・映画の内容を記述でき、そして自分自身の意見を表現し、それを適切にサポートできるようになることである。歌・短編映画・学習者用洋書(graded readers)を恒常的に使用し、それにディスカッションと作文課題が続く。学生はお互いの作文を読み、編集する。時折授業時間内に作文のテストを行い、流暢さを測る。	
					英作文Ⅱ	この授業の目的は、パラグラフ・ライティングやエッセイの執筆を通じて、作文力を向上させることである。受講者はまず、テキストに沿って、パラグラフとは何かを認識・「よい」パラグラフと「悪い」パラグラフの見分ける・パラグラフ作成練習などの活動に取り組む。その後、同様の方法論でエッセイの執筆に移行する。受講者は、自身で校正し、他の受講者のエッセイを分析し、自身のエッセイを改訂し続ける。本授業の主たる目標は、英語で執筆される卒論作成に向けて英語エッセイ執筆の基礎を学ぶことである。	
				異文化理解	異文化理解	自身の文化だけでなく他の文化も同様に尊重できる態度を養成することを目標とする。そのために、言語・非言語コミュニケーションを観察し、多様な価値観を探る。そうすることで、自国文化の価値観や信念は必ずしも他の文化と共有されていないことに気づき、多文化の価値観を理解できる広い度量を育む。学生は、グループやクラス全体で活動し、自身の文化や他の文化体験を議論する。	
			教科の指導法		英語科教育Ⅰ	英語科教育の理論と実践を学ぶ。コミュニケーション能力の養成に重点を置いた英語科教育指導理論についての理解を深め、実践的な英語指導力を身に付ける。コミュニケーション能力養成重視の学習指導要領とともに、小・中・高等学校を通じた英語教育の在り方の基本を理解する。模擬授業を通して、具体的な教材を活用し、授業展開や学習指導案作成等の理論と実践を学ぶ。	
					英語科教育Ⅱ	コミュニケーションを志向した英語科授業を、小中高その他において展開できる「英語教育力」を身に付ける。小中高その他における英語科教育の基本理念を学ぶとともに、実際の指導法を身に付けるための素地を養成する。そのために、基盤となる基礎理論を実際の授業に即して学ぶ。本授業では、後続の「英語科教育Ⅲ」で実施する“microteaching”の素地を作るために、優れた授業及び教育実習生等の授業を観察する方法を実践的に学び、討議やレポート作成等々を通して、省察的かつ啓発的アプローチを採ることによって“teacher learning”の基盤づくりを目指す。なお、そうした活動の中で、これまでの卒業生等が教育実習あるいは模擬授業等で行った授業を、担当者が分析して得られた知見を必要に応じて紹介し、受講者の資質の掘り起こしと形成に資するものとする。	
					英語科教育Ⅲ	本授業では、「英語科教育Ⅱ」で学んだ基礎基本を基盤において、コミュニケーションを志向した英語科授業を、小中高その他において展開できる「英語教育力」を身に付ける。そのために、主としてペアあるいはグループによる“Microteaching”あるいは「模擬授業」を通して、次の二点の習得を目指す。①コミュニケーションを目指した授業案を個人あるいは共同で立案し、実際に展開ができる。②授業の適切な観察と省察活動ができる。なお、これらの活動の中で、厳粛教員の現場での実践やこれまでの卒業生等が教育実習あるいは模擬授業等で行った授業を、担当者が分析して得られた知見を必要に応じて紹介し、受講者の資質の掘り起こしと形成に資するものとする。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（英語専攻）	教科及び教科の指導法に関する科目（音楽）	教科に関する専門的事項	教科の指導法	英語科教育Ⅳ	英語コミュニケーション能力を適切に評価する言語テスト法についての理論と実際に作成する能力、ICT機器などの教育デジタルメディアを効果的に活用した英語教授法を養成する。コミュニケーション能力を高める語彙・文法テスト、リスニング・テスト、リーディング・テスト、スピーキング・テスト、ライティング・テストの作成演習と相互評価活動を通して、実践的な評価能力を身に付ける。さらに、ICT機器を活用した模擬授業等を通して、実践的な英語指導力を修得する。	
						英語科教育課題研究	英語科教育に関して専門的な知識を身に付け、研究課題を設定する。卒業論文を書くために、文献の集め方、研究の進め方、卒論の書き方等を指導する。英語教育学に関わる討議・演習を通して、研究方法を指導する。卒論の題目を設定し、研究計画書を作成できるように指導する。英語科教育に関して専門的な知識を身に付け、研究課題を設定することができるようになる。卒業論文を書くために、文献の集め方、研究の進め方、卒論の書き方を理解する。	
					ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	音高、音価、リズムの把握等、演奏する際に不可欠なソルフェージュ技術を身に付け、広い意味における読譜力を養うことを目的とする。本授業では、ハ音記号等、各種音部記号による旋律課題の視唱、混合拍子、変拍子課題のリズム打ちトレーニング、ピアノによる初見視奏、各種和音の認識法、移調演奏等、様々な練習課題を実施し、ソルフェージュ技術力向上に結びつける。又、テンポ、拍節感を認識させ、身体全体で音楽を伝達する円運動を体感させる。	
						ソルフェージュⅡ	生きたソルフェージュ教育の一貫として、読譜力向上を促す。またコードネーム、数字付低音、簡易な旋律の伴奏付け等を実習し、教育現場に活用させ得るソルフェージュ技術力を向上させることを目的とする。本授業では、各種三和音、各種七和音、九和音、掲留和音等のコードネームを認識しながら、簡易な旋律のピアノによる伴奏付けを実習する。また、バロック時代の音楽様式である通奏低音、数字付低音奏法を学習し、ソルフェージュの総合的な学びに繋げる。	
					声楽	声楽演習Ⅰ	西洋音楽・邦楽の基礎となる「声楽」を通して、発声法や呼吸法、歌唱法を学習する。また、コンコネやイタリア歌曲によってレガート唱法の習得をする。「声楽」は音楽の中で唯一言葉に伴った音楽である。言葉と旋律の関係性を理解し、発声法を最大限に発揮して音楽を再現する為、歌声と表現力をも用いて豊かな歌唱する事に重点をおく。また、伴奏パートの的確なアンサンブルをおこなうこと事にも注意を払い、音楽を高めあえるようにする。基本的に、学生同士でピアノ伴奏を弾き合う事とする。日本の伝統的歌唱である「謡」を知り、今回は箏曲の地唄を中心に実践する。本授業はオムニバスで行われる。中原は西洋音楽（１３回）、瀧川（佐）（２回）は日本音楽の声楽を担当する。	オムニバス方式
						声楽演習Ⅱ	西洋音楽の音楽の基礎となる「声楽」を通して、発声法や呼吸法、歌唱法を学習する。また、コンコネやイタリア歌曲によってレガート唱法の習得をする。具体的には、言葉と旋律の関係性を理解し、発声法を最大限に発揮して音楽を再現する。歌声と表現力をも用いて豊かな歌唱をおこなう事に重点をおく。また、伴奏パートの的確なアンサンブルをおこなうこと事にも注意を払い、音楽を高めあえるようにする。基本的に、学生同士でピアノ伴奏を弾き合う事とする。	
						声楽演習Ⅲ	声楽演習Ⅱで習得する事が出来た、発声法や呼吸法、歌唱法をもとに、声楽演習の充実を図る。イタリアロマン派の作品を習得するとともに、ドイツ歌曲を学習する。より豊かな歌声と表現力を高め、さらなる演奏の向上を目標とする。ピアノ伴奏は、学生同士で伴奏を弾き合う。	
						声楽演習Ⅳ	声楽演習Ⅲで習得する事が出来た、発声法や呼吸法、歌唱法をもとに、声楽演習の充実を図る。日本歌曲を学習する。また、音楽教科での作品を取り上げ、試験では、ピアノ伴奏を置かないながら弾き歌いを試験に課す。また教員採用試験でのピアノの弾き歌いに対応出来る実力を持つ事を目標とする。	
						声楽実技Ⅰ	ロマン派、近代に作曲された声楽曲を取り上げ、発声法や呼吸法、歌唱法をもとに、声楽演奏をより専門的に研究する。作品を習得するとともに、作品の時代背景、様式に感心を持ち、楽曲に反映させたい。ロマン派、近代に作曲された曲を取り上げ作品を習得するとともに、作品の時代背景、様式に感心を持ち、楽曲にこれらの事を反映させ、豊かな歌声と表現力を高め、さらなる演奏の向上を目標とする。	
						声楽実技Ⅱ	ロマン派、近代に作曲された声楽曲を取り上げ、発声法や呼吸法、歌唱法をもとに、声楽演奏をより専門的に研究する。作品を習得するとともに、作品の時代背景、様式に感心を持ち、楽曲に反映させ豊かな歌声と表現力を高め、さらなる演奏の向上を目標とする。	
						合唱Ⅰ	合唱は、西洋音楽における成り立ちに深く結び付いている。このことを踏まえつつ、学校教育における合唱指導の習得を主眼におく。合唱の基本的な知識や発声法・表現法を身に付ける事、アンサンブルにおける表現の向上を目的とし、楽曲の練習から完成までの実践的な課程を学ぶ。また、合唱曲におけるピアノ伴奏についても学習する。合唱は、西洋音楽における成り立ちに深く結び付いている。本授業はオムニバスで開講する。中原（１３回）は合唱指導全体を原谷（２回）は女性の発声を中心に指導する。	オムニバス方式
						合唱Ⅱ	合唱は、西洋音楽における成り立ちに深く結び付いている。このことを踏まえつつ、合唱Ⅰ・Ⅱで学習した内容を踏まえ、学校音楽教育実践に有用な合唱音楽を学習する。合唱の基本的な知識や発声法・表現法を身に付ける事、アンサンブルにおける表現の向上を目的とし、楽曲の練習から完成までの実践的な課程を学ぶ。また、合唱曲におけるピアノ伴奏についても学習する。本授業はオムニバスで開講する。中原（１３回）は合唱指導全体を國枝（２回）は作曲家の視点から指導する。	オムニバス方式

専門教育科目 専門科目 教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻） 免許教科：中・高（音楽） 教科に関する専門的事項	声楽	合唱Ⅲ	合唱は、西洋音楽における成り立ちに深く結び付いている。このことを踏まえつつ、学校教育における合唱指導の習得を主眼におく。合唱の基本的な知識や発声法・表現法を身に付ける事、アンサンブルにおける表現の向上を目的とし、楽曲の練習から完成までの実践的な課程を学ぶ。また、合唱曲におけるピアノ伴奏についても学習する。合唱は、西洋音楽における成り立ちに深く結び付いている。本授業はオムニバスで開講する。中原（１２回）は合唱指導全体を原谷（３回）は女性の発声を中心に指導する。	オムニバス方式
		合唱Ⅳ	合唱は、西洋音楽における成り立ちに深く結び付いている。このことを踏まえつつ、合唱Ⅰ・Ⅲで学習した内容を踏まえ、学校音楽教育実践に有用な合唱音楽を学習する。合唱の基本的な知識や発声法・表現法を身に付ける事、アンサンブルにおける表現の向上を目的とし、楽曲の練習から完成までの実践的な課程を学ぶ。また、合唱曲におけるピアノ伴奏についても学習する。本授業はオムニバスで開講する。中原（１３回）は合唱指導全体を國枝（２回）は作曲家の視点から指導する。	オムニバス方式
		器楽演習AⅠ	基本的なピアノ奏法、及び楽曲の解釈法をソロ、歌曲伴奏、アンサンブルの曲を通して学ぶ。また、伝統的な和楽器の奏法や楽曲についても学ぶ。古典派の作曲家のソナタを通じて基本的な技術を身につけると同時に、曲を客観的に知る為の分析能力を養うことに重点をおく。また、伴奏楽器としてのピアノを扱う場合の奏法の違いを学ぶことにより、ピアノの幅広い表現能力に気付かせ、それらを習得していく。日本の伝統的楽器である箏の概要や奏法を知り、授業における実践例もふまえ、技術的なことから音楽づくりまで体験する。本授業はオムニバスで開講する。國枝（１２回）は西洋音楽を瀧川（３回）は日本音楽を担当する。	オムニバス方式
		器楽演習AⅡ	本実技は以下の２点を授業の目的としている。１．よりピアノスティックな演奏技術を身につける。２．楽曲の分析能力をさらに向上させる。具体的には、ロマン派の作曲家のソナタ、及び他の作品を通して、音楽を表現するための演奏技術を学ぶと同時に、楽曲分析能力をつけるための方法を学ぶ。目標は１）ロマン派の楽曲について知り、作曲技法の違いや、表現の多様性を習得すること、２）すでに学習した古典派との演奏スタイルの相違を学ぶ、ことにある。	
		器楽演習AⅢ	本実技は以下の２点を授業の目的としている。１．基礎的なテクニックをさらにレベルアップする。２．自分の力で作品の解釈ができるようになる。具体的には、各自が課題を自ら決め、その楽曲にふさわしい表現を様々な演奏技術と知識を駆使して演奏に結び付けていけるようにする。目標は、１．作品を通してピアノスティックな演奏技術をより高め、演奏様式を身につけることができること、２．これまでに学んだ楽曲の解釈を自分自身の言葉として演奏に反映できるようになることである。	
		器楽演習AⅣ	本実技は以下の２点を授業の目的としている。１．基礎的なテクニックをさらにレベルアップし、また自分の力で作品の解釈ができるようになる。２．ポリフォニックに聴くことのできる耳を作る。具体的には、様々な作品を通してピアノスティックな演奏技術を深め、作品の書かれた時代にふさわしい演奏様式を身につける。特にポリフォニーで書かれた楽曲なり部分に焦点を当てる。また、音楽理論と演奏解釈を結び付けていく。	
		器楽実技AⅠ	１．近代・現代に作曲された様々な作品を通してピアノスティックな演奏技術をより高め、この時代の演奏様式を身につける。２．演奏解釈に欠かさない、楽曲分析能力をより深めることを目標とする。フランスやロシアの近代の作曲家（ドビュッシー、ラヴェル、ラフマニノフやプロコフィエフ等）の作品にふさわしい演奏様式と解釈を学ぶ。目標は、１．作曲家独自の音楽の色を感じ取ること、２．この時代に興った他の分野における芸術運動にも、幅広く関心を持つことである。	
		器楽実技AⅡ	１．様々な作品を通してピアノスティックな演奏技術をより高め、演奏様式を身につける。２．演奏解釈に欠かさない、楽曲分析能力をさらに深めることを目標とする。具体的には、各自が課題を自ら決め、その楽曲にふさわしい表現を様々な演奏技術と知識を駆使して演奏に結び付けていけるようにする。目標は、１．作品を通してピアノスティックな演奏技術をより高め、演奏様式を身につけることができる。２．これまでに学んだ楽曲の解釈を自分自身の言葉として演奏に反映できるようになる。	
		器楽演習BⅠ	リコーダーをはじめとする古楽器の独奏、アンサンブルを通して、ルネサンス、バロック、古典派時代の演奏習慣を実践的に学ぶ。また、楽譜の比較や、同時代の楽譜、筆写譜を現代譜に直す「校訂作業」を通して、記譜の歴史、楽譜の種類を学ぶ。リコーダーとその同族楽器、またオルガンについて、歴史、楽譜の読み方、構え方、息遣い、指使い、間を知り、初歩的な演奏ができるようになることを目標とする。	
		器楽演習BⅡ	小中学校における器楽の扱い方や合奏の方法を、実際の演奏を通して学ぶことを目的とする。具体的には、小中学校の音楽活動に使用されるリード楽器やリコーダー、吹奏楽の楽器類の基礎的奏法を習得したり、アンサンブルの方法を学ぶことで、小中学校の音楽活動で使用されるリード楽器やリコーダー、また吹奏楽の楽器の基礎的奏法やアンサンブルの方法を身につけることを目標とする。	
		器楽演習BⅢ	管楽器の演奏技能の習得を目指し、以下の２点を授業の目的としている。１．基礎的なテクニックをさらにレベルアップする。２．自分の力で作品の解釈ができるようになる。具体的には、各自が課題を自ら決め、その楽曲にふさわしい表現を様々な演奏技術と知識を駆使して演奏に結び付けていけるようにする。	
		器楽演習BⅣ	管楽器の演奏技能の習得を目指し、以下の２点を授業の目的としている。１．基礎的なテクニックをさらにレベルアップし、また自分の力で作品の解釈ができるようになる。また様々な作品を通して管楽器特有の演奏技術を深め、作品の書かれた時代にふさわしい演奏様式を身につける。また、音楽理論と演奏解釈を結び付けていく。	

専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	教 科 及 び 教 科 の 指 導 法 に 関 す る 科 目 (実 技 系 専 攻)	免 許 教 科 : 中 ・ 高 (音 楽)	教 科 に 関 す る 専 門 的 事 項	器 楽	器楽実技Ⅰ	1.近代・現代に作曲された様々な作品を通して管楽器特有の演奏技術をより高め、この時代の演奏様式を身につける。2.演奏解釈に欠かさない、楽曲分析能力をより深めることを目標とする。目標は、1.作曲家独自の音楽の色を感じ取ること、2.この時代に興った他の分野における芸術運動にも、幅広く関心を持つことである。	
						器楽実技Ⅱ	1.様々な作品を通して管楽器特有の演奏技術をより高め、演奏様式を身につける。2.演奏解釈に欠かさない、楽曲分析能力をさらに深めることを目標とする。具体的には、各自が課題を自ら決め、その楽曲にふさわしい表現を様々な演奏技術と知識を駆使して演奏に結び付けていけるようにする。目標は、これまでに学んだ楽曲の解釈を自分自身の言葉として演奏に反映できるようにする。	
						合奏Ⅰ	吹奏楽の合奏を通して、小中高における吹奏楽の指導方法や合奏方法を身につけ、実際の指導に活かせるようにすることを目的とする。具体的には、吹奏楽の基礎練習や様々なレパートリの合奏を通して、合奏能力を身につけ、小中高における吹奏楽の指導方法や合奏方法を身につける。本授業の目的は、各自、自身の楽器演奏を通して、合奏における楽器奏法の技能を高め、吹奏楽における合奏方法の知識を身につけることができることである。本授業はオムニバスで開講する。山田(10回)は管楽器を中心に、國枝(5回)は作曲家の視点から担当する。	オムニバス方式
						合奏Ⅱ	吹奏楽の合奏を通して、小中高における吹奏楽の指導方法や合奏方法を身につけ、実際の指導に活かせるようにすることを目的とする。具体的には、吹奏楽の基礎練習や様々なレパートリの合奏を通して、合奏能力を身につけ、小中高における吹奏楽の指導方法や合奏方法を身につける。本授業の目的は、各自、自身の楽器演奏を通して、合奏における楽器奏法の技能を高め、吹奏楽における合奏方法の知識を身につけることができることである。	
						合奏Ⅲ	吹奏楽の合奏を通して、小中高における吹奏楽の指導方法や合奏方法を身につけ、実際の指導に活かせるようにすることを目的とする。具体的には、吹奏楽の基礎練習や様々なレパートリの合奏を通して、合奏能力を身につけ、小中高における吹奏楽の指導方法や合奏方法を身につける。本授業の目的は、各自、自身の楽器演奏を通して、合奏における楽器奏法の技能を高め、吹奏楽における合奏方法の知識を身につけることができることである。本授業はオムニバスで開講する。山田(10回)は管楽器を中心に、國枝(5回)は作曲家の視点から担当する。	オムニバス方式
						伴奏法演習	学校現場で音楽教師が担当しなければならない、ピアノによる伴奏法の技術を習得し、教材としての種々の楽曲の理解を深めることを目的とする。具体的には、日本歌曲、イタリア古典歌曲、ドイツリート等の種々の作品を毎回取り上げ、ピアノパートを音楽分析しながら、実際に演奏する。教材として取り上げられた種々の楽曲において、ピアノパートが持つ音楽的内容は多様である。それらの楽曲の特質、色調、意味等をピアノパートから読み取り、具体的に鍵盤上で表現できるよう学習する。	
				音 楽 理 論 ・ 作 曲 法 ・ 音 楽 史	指 揮 法	指揮法	音楽教育の現場で指揮を必要とされる時に活かすことのできる確かな技術に裏打ちされた実践力と表現力を身に付けることを目標とする。具体的には、基礎技法についての理論的解説を加え、ピアノ伴奏を使った実技実習を通して合奏や合唱の指揮・指導に有効な指揮法について考察していく。本授業の目標は、指揮法の基本的な事柄を理解し、それらを確かな身体運動へとつなげ合唱や合奏の実践に役立てることができることである。	
						音楽理論A	本授業では、音楽分析、音楽社会史、音楽教育等の専門的論文について内容を理解するとともに、学術的ライティングと表現を学ぶ。また自らの興味に沿って、音楽学、音楽分析、音楽社会史等の著作、論文を検索、それらの紹介を通して、研究発表、学術論文の作成を学ぶ。専門書、論文を検索し、論文のテーマ設定が自らできるようになることを目標とする。これは卒業論文作成の一段階としても位置付けられる。	
						音楽理論BⅠ	音楽教育に必要な西洋音楽の基礎的理論、和声法を学習し、音楽的な知識と理解を高めることを目的とする。具体的には和声理論の講義を参考に、実際に和声課題を作成し、その実践力を確認する。また種々の楽曲の和声分析を行いながら和声動向を捉え、楽曲の音楽的解釈に繋げる。本授業では、三和音の配置や基本形、転回形の連結法、和声法における一般的な禁則関連を学習し、和声感覚を身につけながらバス課題を実施する。	
						音楽理論BⅡ	音楽教育に必要な西洋音楽の基礎的理論、和声法を学習し、音楽的な知識と理解を高めることを目的とする。具体的には和声理論の講義を参考に、実際に和声課題を作成し、その実践力を確認する。また種々の楽曲の和声分析を行いながら和声動向を捉え、楽曲の音楽的解釈に繋げる。本授業では、ドミナント諸和音、サブドミナント諸和音、借用和音の進行法、及び非和声音等を学習し、和声感覚、調性感を身につけながらバス課題、ソプラノ課題を実施する。	
						音楽史Ⅰ	西洋、そして諸民族の音楽の多様な姿について、歴史、社会はもちろん、楽器に触れることで実践的に学ぶことを目的とする。具体的には、諸民族の音空間の歴史がどのように記述され、またどのような歴史事実として編まれてきたか、西洋音楽、日本音楽、そして諸民族音楽の各専門的見地をもとに概観する。目標は1)西洋音楽史における歴史区分と特徴を知るとともに、代表的な音楽書法について理解を深める、2)日本音楽史への興味や関心を高め、教科書に掲載されている種目等については内容の理解を深めることである。本授業はオムニバスで開講する。山田(10回)は西洋音楽を山本(5回)は日本音楽/諸民族の音楽を担当する。	オムニバス方式

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中・高（音楽）	教科に関する専門的事項	音楽理論・作曲法・音楽史	音楽史Ⅱ	シンフォニー、協奏曲、交響曲が、オペラの序曲シンフォニアからどう独立し、広がりを得たのかについて学ぶ。また宗教曲についてカトリック、プロテスタント典礼の実際とともに学ぶことを目的とする。この授業では、西洋音楽史の基礎となるトピックを、代表されるであろう作曲家、および作品とともに取り上げる。また、視聴覚資料、および楽譜を用いることで、社会、楽譜、音楽様式、楽器の歴史に踏み込んだ総合的な理解を目指す。	
						作曲法	音楽教育に必要な西洋音楽の基礎的理論を学習する。そして作曲課題を実施し、楽曲分析を行いながら音楽的な知識と理解を高めることを目的とする。具体的には、西洋音楽の基礎的な理論、和声法、対位法の講義を参考に、課題作成を実施する。又、楽曲における和声分析を行なう。本授業では、ドミナント諸和音の進行法を確認しながら、バス課題、ソプラノ課題等の作曲課題を実施し、和声技術を高める。また楽曲におけるドミナント諸和音の和声動向を分析し、作曲課題に結びつける。	
						音楽学演習Ⅰ	音楽学が対象とする様々な領域を知り、それをもとに自らの関心と近い研究対象を見出し、それを踏まえ専門的な手法と研究成果を理解することを目的とする。人類の歩みと並行して誕生した「音空間」の記述、分析を行う音楽学という学問領域が、現在何を対象とし、どのような方法で研究が進められているか、文献講読、発表を基に主体的に学ぶ。音楽学の視点を生かしたレポート、研究発表、また卒業論文等の執筆へと発展するために必要な基礎力を養うことを目標とする。	
						音楽学演習Ⅱ	卒業論文を音楽学領域、あるいは音楽教育史、楽器学、リコーダー副科等として執筆しようとする者に対して、各自のテーマに合わせた内容の検討、討議を行う。さまざまな領域にまたがる音楽学の視点を学び、卒業論文の執筆へと発展するために必要な基礎力を養うことを目的とする。	
						作曲演習Ⅰ	音楽理論、作曲法で学習した知識をふまえた上で、種々の作品の楽曲分析を実践しながら、総合的な音楽理解力を高めることを目標とする。具体的には簡易な主題を作成し、変奏曲の作曲や合奏曲の編曲実習を行なう。本授業では、数音による動機を最初に決定し、簡易な二部形式、三部形式の主題を作成する。その主題をもとに変奏曲の作曲実習を行う。更に編曲実習も行い、変奏曲の合奏試演発表会を行う。	
						作曲演習Ⅱ	音楽理論、作曲法で学習した知識をふまえた上で、種々の作品の楽曲分析を実践しながら、総合的な音楽理解力を高めることを目標とする。具体的には、簡易な主題の変奏曲やソナタ形式による楽曲の作曲実習、及び合奏曲の編曲実習を行ない、試演発表会等に繋げる実践的な指導を行う。本授業では、作曲実技の実習の他に編曲法、管弦楽法等も学習し、作曲実技における実践的な技術力向上を目標とする。	
				教科の指導法		音楽科教育法Ⅰ	日本におけるこれまでの音楽教育の思想や実践を概観し、現代の課題解決への示唆を得ることを目的とする。教師としての視点に立ち、現在の音楽科教育の問題と課題について様々な角度から考える。また音楽教育や音楽について個別にテーマを設定し文研等をもとに研究を行う。また音楽授業に活用できる情報機器の操作を指導し、個別のテーマ発表は、情報機器を使用して行う。本授業は、教師としての視点に立ち、現在の音楽科教育の問題と課題について検討し、自分なりの考えをもつことが目標である。	
						音楽科教育法Ⅱ	中学校音楽の共通歌唱教材を題材に、子どもたちが主体的に音楽にかかわるための授業づくりの考え方と具体的な実践方法を習得することを目的とする。具体的には、授業づくり、学習指導案作成および模擬授業と検討会を行うことによって、授業を構想し実践できるようにする。また、ICTを活用した効果的な指導法についても知る。中学校における歌唱共通教材の指導法について基本的な考え方を知るとともに、模擬授業を通して指導に必要な知識・技能を身に付けることが目標である。	
						音楽科教育法Ⅲ	音楽科の授業、特に「鑑賞」と「創作」領域における教材開発の方法を学ぶことを目的とする。具体的には、「鑑賞」では、様々な楽曲を教材として捉えることと、それを教える方法を学ぶ。また「創作」では、様々な音楽ゲームや作曲技法の体験を通して、音やアイデアを「音楽にすること」を学ぶ。また鑑賞と創作に適した教材や情報機器の使用法を提示する。「鑑賞」では、自ら楽曲を教材として捉え教えることができるようになる。また「創作」では、様々な音楽上のルールを学び、それに基づいて協働で音楽を創作することができるようになることが目標である。	
						音楽科教育法Ⅳ	模擬授業を通して、指導技術を身に付けるとともに、指導技術を振り返り向上させる方法を学ぶことを目的としている。具体的には、音楽科教育法ⅡとⅢを通して学んだ音楽科の指導内容を実際の模擬授業を通して指導技術として身に付ける。また模擬授業の検討を通して授業を見る目を育てる。また、ICTを有効に活用する指導の考え方も身に付ける。音楽科授業の計画を立て模擬授業によって実践し、それを反省することにより授業計画の見直し、改善を図ることができるようになることが目標である。	

専門教育科目	教科及び教科の指導法に関する科目（美術・工芸）	免許教科：中・高（美術・工芸）	教科に関する専門的事項	絵画	絵画基礎Ⅰ	美術教育において大切な絵画の基礎を習得する。デッサン力向上と映像メディア表現力向上を目的とする。絵画基礎力として大切なデッサン力を向上させるため、石膏像をモチーフとしたデッサン、様々なモチーフをテーマとして鉛筆デッサン、デジタルカメラ機器を使って映像メディア表現、別途課題（自主制作）として作品制作を課す。	
					絵画基礎Ⅱ	本授業では絵画技法の油彩に着目し、画材の特性をつかみ、その制作実践を繰り返し、基礎的技能および応用的技能を修得する。・自己表現の基礎となる感性と基礎技能の育成を図りながら絵画表現力を高め、自己表現に結びつける技能の応用力展開を図り、美術教育へ自在に展開できる力を養う。・主として静物をモチーフとして描画素材及び描画方法に関する知識・技能を深める。	
					絵画演習Ⅰ	本授業では絵画技法の油彩に着目し、画材の特性をつかみ、その制作実践を繰り返し、基礎的技能および応用的技能を修得する。・自己表現の基礎となる感性と基礎技能の育成を図りながら絵画表現力を高め、自己表現に結びつける技能の応用力展開を図り、美術教育へ自在に展開できる力を養う。・主として人物をモチーフとして描画素材及び描画方法に関する知識・技能を深める。	
					絵画演習Ⅱ	教員養成における絵画教育は描く力量の修得は必要である。目と手を使って、魅力的な絵が描けることを重視する。・本授業では絵画技法の水彩に着目し、画材の特性をつかみ、その制作実践を繰り返し、基礎的技能を修得する。・モチーフとしては風景・静物を扱い、ものの描写力を養う。・全体を通じ表現力を高め、美術を教育するにふさわしい力量を得る。最後は自主制作課題を作品発表する。	隔年・集中
					絵画演習Ⅲ	絵画分野の中の版画に関する基礎的な知識と技法を修得する。版画は、美術教育において重要な位置を占める。技術指導から、画面内容の広がりの指導まで、絵画芸術の画面世界の興味を喚起させ、完成に至るプロセスにおいて、段階を経た作品制作の構築を学ぶ。・技術と画面世界の広がりを修得することで、自己表現の多彩さを齎し、内面世界の拡充と表出を版を使って自在にできるように養う。	
		彫刻	彫刻基礎Ⅰ	学習指導要領における彫刻の基礎的な教育の内容に関して、制作演習を通じて理解する。紙を素材としたペーパー・スカルプチュア（Paper sculptur）を行う。紙に切り込み、折り、曲げ、組み、つなぎなどを加工することによって、紙を素材とした技法からどのような彫刻表現ができるかを探求し、新しい造形への見方を育むものである。・感じたことや考えたことなどから、基本的な立体主題を捉えることができる。	隔年・集中		
			彫刻基礎Ⅱ	彫刻基礎Ⅰを基礎として、紙を素材とした発展的なペーパー・スカルプチュア（Paper sculptur）を行う。紙は豊富な加工特性を持つ素材であり、紙による彫刻表現を展開していく過程で、空間への造形感覚を養ったり、立体への発想を広げるための方法を培うものである。・感じたことや考えたことなどから、基本的な立体主題を捉えることができる。・表現形式の特性を生かし、色や形を工夫して基礎的な彫刻表現の構想を練ることができる。・立体の表現意図に応じて、材料や用具の基本的な特性を生かすことができる。	隔年・集中		
			彫刻演習Ⅰ	木彫における「木のバズル」の演習を行う。この演習は、一つひとつのピースが意味のある形（具体的な絵柄）で構成された木彫表現を通して、条件の中で彫刻の発想や計画的な制作を学修するものである。分割線は、ひとつのピースの輪郭線ともなるので、「図と地」の関係を考慮し、形を単純化したり抽象化する工夫が必要である。また木彫遊具としての機能や木の材料特性を構想しながら彫刻表現を行うことが大切である。演習の条件に即して木彫の形や色を変化させ工夫する学習は、彫刻表現の美しさと機能性を兼ね備える体験的な理解を促すものである。	隔年・集中		
			彫刻演習Ⅱ	「彫刻演習Ⅰ」を発展させ、素材は塊状の木を用いて、立方体から動物へ変化させる題材としての演習を行う。立方体を手軽に分割し、その分割片を同系色の布でジョイントさせる。この方法により、一つの立方体が一つの動物になる。演習の方法は、次である。 ①自由連想による分割 ②目的連想による分割 ③分析的発想による分割 これらの発想と表現により新たな彫刻演習を行うことができる。	隔年・集中		
			彫刻演習Ⅲ	粘土を素材とした頭像の制作を演習する。様々な人間の表情を立体的表現する頭像の彫刻の表現は、古い歴史を持っている。また頭像は身近な対象であると同時に、表情や表現性に基本的な豊かさを持っている。また、人間の個性や内面を多様に表現することもできる。基本的な演習手順は次の通りである。 ①心棒作り、②粘土付け、③整形、④仕上げ。 演習に際しては、首と頭部の関係、顔面の横からの観察（目・耳・鼻・顎など）が重要なポイントとなる。	隔年・集中		

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中・高（美術・工芸）	教科に関する専門的事項	デザイン基礎Ⅰ	基礎デザインにおける平面構成（形態）は、その表現は変化と統一によって形成されるものである。この変化と統一のための形式原理として、律動、対称、均衡、対比などがある。幾何学的な形態としての点、線、面を造形要素とする平面構成において、特に教養的基準を道標として活用し演習を行う。また映像メディア表現は、教育職員免許法における中学校教諭免許状（美術）において履修が必修規定されている領域である。これは高度情報化社会に対応するための領域であり、視覚的環境をより有効に充実させる手段として設定されている。これらに主旨に基づき演習を行う。	隔年・集中
					デザイン基礎Ⅱ	ポスターカラーなどの色料を用いてPCCSを活用し、さまざまな配色調和の説明と実技制作を行う。色彩構成において重視される内容は配色であり、美的表現・機能的表現などが目的とされる。造形やデザインの表現では、独自の色彩感覚による主観的で個性的な配色のスタイルを持つことも大切である。しかし基礎デザインのような幅広い表現を必要とする段階では、好みとする特定の色ばかりを使った配色や、特定の色関係ばかりに偏るのではなく、いろいろな配色を修得する必要がある。特にPCCSは、配色調和を目的として編成された色彩体系である。	隔年・集中
					デザイン演習Ⅰ	視覚伝達デザイン（ポスター）は、色や形を用いて視覚を通じ情報を伝えるものである。この方法には、多くの情報や非視覚的な事柄を具体的・全体的に伝えること、伝達の適応範囲（言語や年齢）が広いこと、またその理解も迅速に行えることなどの特性がある。形式や表現も多様多彩で、現代社会の情報伝達に必要不可欠な役割を担っている。制作ではどのように表現すればより目的にかなった伝達ができ、また効果的かを考える必要がある。本授業では、この視覚伝達デザイン（ポスター）の教育内容に関して制作演習を行うものである。	隔年・集中
					デザイン演習Ⅱ	視覚伝達デザイン（視覚言語）は、色や形を用いて視覚を通じ情報を伝えるものである。この方法には、多くの情報や非視覚的な事柄を具体的・全体的に伝えること、伝達の適応範囲（言語や年齢）が広いこと、またその理解も迅速に行えることなどの特性がある。形式や表現も多様多彩で、現代社会の情報伝達に必要不可欠な役割を担っている。制作ではどのように表現すればより目的にかなった伝達ができ、また効果的かを考える必要がある。本授業では、この視覚伝達デザイン（視覚言語）の教育内容に関して制作演習を行うものである。	隔年・集中
					デザイン演習Ⅲ	学習指導要領における光のデザインの内容と意義に関する解説を行う。またルミノグラム・パターンとベンジウム・パターンにおける基礎的な光の表現方法を演習する。造形素材としての「光」は、色彩や形態と同様に重要な造形要素の一つである。光に関する造形は、絵画における光の表現、ステンドグラスや和紙による光の効果、祭事の道具などとして古くからあった。そして光自体が造形表現の主役となったのは、20世紀に入ってからである。	隔年・集中
				工芸	工芸基礎	当学科では象徴的に思い浮かべられる「木工」「陶工」などの特定の専門的工芸の範囲にとどめず、「工芸」の原義に則って「制作にかかわる技術、工作に関わる“芸術”」全般を包括的に取り上げ、扱っていくこととする。その基礎として、身近な素材を用いた立体作品のコンセプトづくり、素材の理解、基礎的な技法・技能の習得を目指す。このことは図画工作科や美術科で実践される工作教材との結びつきを強く意識して、美術教育実践の実技指導能力の向上を目指す。	
					工芸演習Ⅰ	「工芸演習Ⅰ」では応用的美術表現を中心に行っていく。すなわち自己完結型の表現活動を越えて他者との関わり（造形的コミュニケーション）を意識した制作活動となる。具体例としては「アートミュージアムショップ商品開発」の課題を設け、アート・商品・消費者（購買者）の複合的視点からより良い作品（架空の商品）の企画から制作までを実施できるようにする。	
					工芸演習Ⅱ	「工芸演習Ⅱ」では、素材との関わりをテーマに表現制作を行う。コンテンツボラリーアートでは、従来の美術では取り上げられることのなかった様々な素材が表現に用いられるようになった。本来別の目的で使用された素材などもアートの視点を加えることによって、アート表現へと転用や応用する作品制作を行う。また視覚芸術の根本である「みる」という行為をアートの活動として位置づけた課題に取り組む。	隔年・集中
				美術理論・美術史	美術概論	美術における基礎的事項を理解するために、造形的要素（線、形態、色彩論、構図・構成法、遠近法）を考察し、創造を行う美術の理論を概観する。東洋における画論と西洋におけるアイデア論等を基に美術の表現法・目的について考察を深め、美術表現・鑑賞力を培うものである。また、展覧会場現場における実作品鑑賞を行う中で理解を深めるものである。	
					美術史	古代から現代までの西洋・東洋・日本美術史について、通史的に理解し、西洋・東洋・日本美術の変遷について学ぶ。美術作品を鑑賞するとともに、造型の意味や内容、歴史的背景などを踏まえ作品が生み出された背景について理解する。また様々な時代・地域美術を比較しながら、差異と表現の変遷をもとに美術を幅広い視点から考える姿勢を身に付ける。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中・高（美術・工芸）	教科の指導法	美術科教育法Ⅰ	美術科教育の目標、内容及び指導の方法について基礎的な理解を深め、美術科教育に関わる生徒の現実に対応できる指導者の養成を目指す。教科指導における研究課題に触れ、美術科の授業を行うための造形的な感覚を培い、学習者の造形感覚と教育活動に関わる課題や題材設定のあり方、および造形行為に関わる多角的な見通しの立て方を学ぶ。その手法として、教科指導の理論を踏まえて、基礎的な平面および立体、新たな学びとしての映像メディア表現などに着目し、教材制作を交えた模擬授業や体験活動を行い、現代の子どもを取り巻く環境、造形及び芸術活動における子どもの発想や創造の観点を考察する。以上の学びを通して、問題解決的な学修の教育的な展開や価値について理解を深める。	
					美術科教育法Ⅱ	美術科教育の目標、内容及び指導の方法について応用的な理解を深め、次世代の教育を見通した美術科教育に関わる生徒の現実に対応できる指導者の養成を目指す。小・中・高の教育段階に基づき、教科指導における研究課題を考察し、美術科の授業を行うための造形的な感覚を培い、学習者の造形感覚と教育活動に関わる課題や題材設定のあり方、および造形行為に関わる多角的な見通しの立て方を学ぶ。その手法として、教科指導における理論を踏まえて、平面および立体、新たな学びとしての映像メディア表現などに着目しながら、教材制作を交えた模擬授業や体験活動を構想・実践し、現代の子どもを取り巻く環境、造形及び芸術活動における子どもの発想や創造の観点を考察・検討する。以上の学びを通して、問題解決的な学修の教育的な展開や価値について、理解を深める。	
					美術科教育演習Ⅰ	美術教育史を振り返り、美術教育に求められた内容、美術教育が目指してきた理念についてそれぞれの時代を取り上げ考察していく。その手立てとして、学生自身が美術教育史の中のトピックを取り上げ調査したレポートを発表する。発表者以外の受講生は、発表内容についての質疑応答を行って考察を深めていく。これらの活動を通して、美術教育の変遷を理解し、今日あるいは将来の美術教育実践のあり方についてそれぞれの視点で構想できるようにする。	
					美術科教育演習Ⅱ	現在学校現場で使用されている図画工作科、美術科教材の中から模範作品もしくは試作品として扱えるものを抽出し、実際に制作を行う。制作体験をもとに知ることのできる指導上の留意点、教材的価値の評価を行う。これを活かした学習指導案の作成まで一連のうちにを行い、実技に関わる美術科の一題材を総合的に構成する授業実践力を養う。	
			免許教科：中・高（保健体育）	教科に関する専門的事項	体育実技Ⅰ	体育実技Ⅰでは体づくり運動系を扱う。体づくり運動は、小・中・高を通して必修として取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域である。したがって、その内容を十分に理解し、目的・対象に応じた行い方を実習し、構成および指導する能力を身につけることが重要である。授業では、からだづくり・動きづくりについて、それぞれの理論、具体的な内容およびその行い方について学ぶ。このことを通して、①からだづくりの理論・内容・方法を理解し、実施および指導することができる、②動きづくりの理論・内容・方法を理解し、実施および指導することができる、③目的・対象に応じた運動を構成することができる、ことを目指す。教員養成GPで開発したベアストレッチングやバランスボールプログラム等を体ほぐしの運動に応用する。	
					体育実技Ⅱ	体育実技Ⅱでは器械運動系を扱う。器械運動は、小・中・高を通して取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域である。したがって、その内容を十分に理解し、目的・対象に応じた器械運動の行い方を実習し、指導する能力を身につけることが重要である。授業では、器械運動の理論、具体的な内容およびその行い方について学ぶ。このことを通して、小学校および中学校器械運動で扱われる技術・技能について理解を深め、実践する能力を高め、指導できるようになることを目指す。	
					体育実技Ⅲ	体育実技Ⅲでは陸上運動系を扱う。陸上運動は、小・中・高を通して取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域である。したがって、その内容を十分に理解し、目的・対象に応じた陸上運動の行い方を実習し、指導する能力を身につけることが重要である。授業では、陸上競技の指導内容について実技・実習を通して各種目の技術の理解と技能習得をはかる。また、障がい者の陸上競技の理解と支援方法を習得する。これらを通して、学校体育における陸上競技の短距離走、跳躍種目、投擲種目の特性や技能を身につけ、障がい者陸上競技の支援方法を習得し、指導を行うための能力を高めるとを目指す。	
					体育実技Ⅳ	体育実技Ⅳでは水泳運動系を扱う。水泳運動は、小・中・高を通して取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域である。したがって、その内容を十分に理解し、目的・対象に応じた水泳運動の行い方を実習し、指導する能力を身につけることが重要である。授業では、安全な水泳の知識を獲得したうえで、プールでの近代四泳法（クロール、平泳ぎ、背泳、バタフライ）および海での遠泳を実施する。これらを通して、①水の特性を理解し、さまざまな水中運動の習得とその効果、水中環境と身体への応答に関する知識および安全に関する知識を深める、②集団の中での協調性や社会性を身に付ける、ことを目指す。授業は集中形式で実施する。全教員が15回の授業を担当する。	集中

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中・高（保健体育）	教科に関する専門的事項	体育実技Ⅴ	体育実技Ⅴではボール運動系、特にバスケットボール（ゴール型）とバレーボール（ネット型）を扱う。ゴール型およびネット型運動は、小・中・高を通して必修として取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域である。したがって、その内容を十分に理解し、目的・対象に応じたボール運動の行い方を実習し、構成および指導する能力を身につけることが重要である。授業では、バレーボールおよびバスケットボールにおける個人的技能を習得する。習得した技能を集団的技能へと発展させる。さらに、審判法も学習し、指導者としての資質を身につける。これらを通して、①ボール運動の基本的技術・戦術を習得できるようにする、②ボール運動の指導法を習得できるようにする、ことを目指す。	
					体育実技Ⅵ	体育実技Ⅵではボール運動系、特にサッカーとラグビー（ゴール型）を扱う。ゴール型運動は、小・中・高を通して必修として取り扱われており、体育・スポーツの基礎・基盤となる領域である。したがって、その内容を十分に理解し、目的・対象に応じたボール運動の行い方を実習し、構成および指導する能力を身につけることが重要である。授業では、サッカーおよびラグビーにおける個人的技能を習得する。習得した技能を集団的技能へと発展させる。さらに、審判法も学習し、指導者としての資質を身につける。これらを通して、①ボール運動の基本的技術・戦術を習得できるようにする、②ボール運動の指導法を習得できるようにする、ことを目指す。	
					体育実技Ⅶ	体育実技Ⅶでは武道（特に柔道）を扱う。授業では、中学校における体育授業の柔道が担当できる水準の技能を習得するために、基本動作などの一斉指導に加え、ペア学習やグループ学習なども併用する。これらを通して、①中学校における体育授業の柔道が担当できる水準の技能を習得する、②柔道の授業における安全管理能力を身に付ける、ことを目指す。	
					体育実技Ⅷ	体育実技Ⅶでは表現運動系を扱う。授業では、表現運動・ダンス領域に含まれる各種ダンスの基本的な体験を通して、基礎知識・技能を身につける。また、授業のまとめの作品を創作し、発表会に参加する。これらを通して、表現運動・ダンス領域に含まれる基礎知識・技能と指導法を身につけることができることを目指す。	
					体育実技Ⅸ	体育実技Ⅸでは体育実技ⅠからⅧまでで扱った全ての内容を扱う。体育実技ⅠからⅧを受講して獲得した知識や技能を基に、より専門的で高度な体育実技の実践を経験する。これらを通して、①体育実技の高度な理論・内容・方法を理解し、実施および指導することができる、②目的・対象に応じた高度な体育実技の授業を構成することができる、ことを目指す。各領域の授業は2回程度ずつ実施する。授業はオムニバス形式であり、井福が体育実技ⅠおよびⅢ、大石が体育実技Ⅱ、ⅣおよびⅥ、坂本が体育実技Ⅴ、ⅦおよびⅧの領域を担当する。	オムニバス方式
					野外活動	野外活動では自然環境での体験活動を扱う。体験活動は、豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤、子どもの成長の糧としての役割が期待されている。授業では、体験型学習として、夏季においてはキャンプおよび野外での活動体験を、冬季においてはスノースポーツを経験する。これらを通して、野外における活動の特性を理解し、その企画、運営、指導の為の資質と技術を身につけることを目的とする。授業は集中形式で実施する。両教員とも15回の授業を担当する。	集中
				体育理論・運動学	体育原理	体育原理では、「体育とは何か」という問題を様々な視点から考究し、体育実践の基盤を学習する。具体的には、体育とスポーツ、遊び・遊戯・遊技、競争、技術と技能、規範、高度化と大衆化、運動文化、集団・組織、スポーツ産業、ジェンダー、権利・政策、などについての理解を深める。これらを通して、体育やスポーツの本質を考え、あるべき体育やスポーツの原理・原則および「体育とは何か」について理解することを目指す。	
					体育心理学	本科目では、スポーツ心理学に関わる内容（競技不安、心理的スキル、メンタルトレーニングとパフォーマンスなど）や方法を学習する。特に、脳の覚醒水準、競技不安、心理的スキル、メンタルトレーニングとパフォーマンス、リーダーシップ、動機づけ、心理的效果、社会的効果、態度と行動、などの競技力向上のスポーツ心理学と健康・体力づくりの運動心理学についての理解を深める。これらを通して、人間のパフォーマンス発揮の心理と行動を理解することを目指す。	
					体育経営管理学	本科目は、体育経営学に関する事業論や組織論について、内容の理解と実践的能力の育成を目的とする。そのために、体育事業論、体育経営組織論、学校体育経営の諸問題、体育的行事の計画および運営、運動部活動のマネジメント、などについて基礎的内容の説明と具体的課題の演習等理解し授業に取り組む。これらを通して、学校体育における事業のマネジメントについて理解し、取り調べる課題についての総合的知見を習得・理解することを目指す。	
					体育社会学	社会とスポーツの関わり全般について多角的な観点から講義し、それによってスポーツがどのように社会と結びつき貢献しているか、またどのような問題があるかなどについて学習する。また、学校体育におけるスポーツの取り扱いについても検討する。これらを通して、①体育・スポーツと社会の結びつきについて理解する、②スポーツと教育・経済・政治・地域社会の関係について理解する、③スポーツ社会学の方法について理解する、ことを目指す。	

専門教育科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	専門科目	免許教科：中・高（保健体育）	教科に関する専門的事項	体育理論・運動学	運動学	運動学では、運動の特性および運動方法論の理論を学ぶ。その後、学んだ理論を基に、様々な運動の長所・短所を考慮しながら、指導計画を立案する。また、発育発達に応じた運動指導の方法についても習得する。これらを通して、①運動特性やスポーツプログラムの基本原則や運動の強度、頻度、時間、種類、漸進性の原則について理解する、②発育発達の理解を深め、スポーツプログラムを立案していくための留意点を学び、各年代の子どもに運動指導を行えるようになる、ことを目指す。	
						保健体育科課題研究Ⅰ	保健体育科課題研究は、体育教員としてより専門的な知識や技能を得るために、選択した専攻分野の内容を深く学ぶものである。保健体育科課題研究Ⅰでは、保健体育科教育に関する内容を扱う。特に、文献や論文を通して、保健体育科教育の観点からの授業づくりや運動指導の方法、および保健体育科教育の研究方法を理解する。授業は、ゼミ形式で進め、割り当てられた日程で発表と質疑応答を行うことにより、専門的知識の獲得と卒業研究のための基礎的能力を育成する。	
						保健体育科課題研究Ⅱ	保健体育科課題研究は、体育教員としてより専門的な知識や技能を得るために、選択した専攻分野の内容を深く学ぶものである。保健体育科課題研究Ⅱでは、保健体育科教育に関する内容を扱う。特に、文献や論文を通して、保健体育科教育の観点からの授業づくりや運動指導の方法、および保健体育科教育の研究方法を理解する。授業は、ゼミ形式で進め、割り当てられた日程で発表と質疑応答を行うことにより、専門的知識の獲得と卒業研究のための基礎的能力を育成する。	
				生理学及び衛生学	生理学（運動生理学を含む。）	生理学や運動生理学に関する基本的な知識（運動中のエネルギー供給、中枢および末梢神経系、呼吸循環系、骨格筋の収縮、ホルモンの働き、環境と身体順応、など）を獲得する。さらに、運動やスポーツに対する生体の適応についても学ぶ。各時間で必要な資料を配布し、生理学に関する基本的な知見について概説する。毎回の授業で小テストを実施し生徒の理解度を深める。これらを通して、人体の生理及び運動による変化を理解し、説明できるようになることを目指す。授業はオムニバス形式で実施する。大石が前半8回（神経の興奮と伝達、中枢神経系と末梢神経系、血液の組成・生体作用、骨格筋の収縮メカニズムなど）、坂本が後半8回（運動のエネルギー供給、ホルモンの働き、環境と身体順応など）を担当する。	オムニバス方式	
					生理学実験・演習	生理学（運動生理学を含む。）の授業で得た知識を基に実験・演習を行うことで、人体生理についての理解を深める。具体的には、自分自身の体力・運動能力特性（最大酸素摂取量、筋線維組成、反応時間、心臓の活動、筋疲労、運動学習、反射）を測定および評価する。また、測定を行うことで、自然科学的な実験についての基礎を学ぶ。これらを通して、①実験の方法を学ぶと共に人体生理についての理解を深める、②運動による人体生理の適応についての理解を深め説明できるようになる、ことを目指す。授業は共同形式で実施する。両教員ともに15回の授業を行う。	共同	
					衛生学（公衆衛生学を含む。）	衛生学・公衆衛生学上の主要な問題点を扱う。特に、マラリアやAIDSなどの理解を通じて感染症への問題意識を高める。また、インフルエンザなどを例にとり、免疫システムの概要を理解する。さらに、統計学の基礎についても学ぶ。具体的には、平均、分散、共分散、相関係数、回帰分析などの概念を理解し、データ解析を行う。これらを通して、①感染症や免疫システムの概要を理解し、衛生学・公衆衛生学上の問題について考察・議論できるようになる、②基本的な統計の概念を理解しデータ解析に応用できるようになる、ことを目指す。		
					保健体育科課題研究Ⅲ	保健体育科課題研究は、体育教員としてより専門的な知識や技能を得るために、選択した専攻分野の内容を深く学ぶものである。保健体育科課題研究Ⅲでは、生理学及び衛生学に関する内容を扱う。特に、文献や論文を通して、生理学及び衛生学の観点からの授業づくりや運動指導の方法、および生理学及び衛生学の研究方法を理解する。授業は、ゼミ形式で進め、割り当てられた日程で発表と質疑応答を行うことにより、専門的知識の獲得と卒業研究のための基礎的能力を育成する。授業は共同形式で実施する。各教員がそれぞれのゼミを開催するため、両教員ともに15回の授業を行う。	共同	
				保健体育科課題研究Ⅳ	保健体育科課題研究は、体育教員としてより専門的な知識や技能を得るために、選択した専攻分野の内容を深く学ぶものである。保健体育科課題研究Ⅳでは、生理学及び衛生学に関する内容を扱う。特に、文献や論文を通して、生理学及び衛生学の観点からの授業づくりや運動指導の方法、および生理学及び衛生学の研究方法を理解する。授業は、ゼミ形式で進め、割り当てられた日程で発表と質疑応答を行うことにより、専門的知識の獲得と卒業研究のための基礎的能力を育成する。授業は共同形式で実施する。各教員がそれぞれのゼミを開催するため、両教員ともに15回の授業を行う。	共同		
				学校保健	学校保健Ⅰ	学校現場における保健問題の現状や子どもの健康問題を学ぶ。具体的には、子どもの発育発達、学校におけるヘルスプロモーション、子どもの肥満および肥満解消の方法、ヒトの生理機能から見た食生活、子どもの生活習慣病、熱中症とその予防、姿勢のゆがみ、扁平足と浮き指、応急手当と心肺蘇生などを扱う。これらを通して、①学校保健の概要が説明できるようになる、②児童生徒の健康問題について理解し、課題解決を図れるようになる、ことを目指す。		
					学校保健Ⅱ	学校における児童・生徒の健康維持や精神的な健康について学ぶ。具体的には、薬物が健康に及ぼす弊害、現代社会と薬物の乱用、喫煙および受動喫煙と健康の関わり、飲酒が健康に及ぼす影響、感染症の理解および予防と対策、アレルギーと食物、病気と健康についての理解、いじめ被害や災害・事故による精神的ダメージと心のケア、等を扱う。これらを通して、①学校保健の概要が説明できるようになる、②児童生徒の健康問題について理解し、課題解決を図れるようになる、ことを目指す。		

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中（技術）・高（工業）	教科に関する専門的事項	木材加工	木材加工実習Ⅰ	1. 中学校技術科教員に必要不可欠な木材加工に関する基礎知識と基本技能を身につける 2. 木材を使用して指定製作を実践する。具体的には、木材を使用したものづくり課題として、各種の手工具と機械を安全に使用し、鋸削き、マルチラックを完成する。また、自ら作品を構想設計し、製図を行う。到達目標として、1. 木工機械や手工具の仕組みの理解とその安全な使用法の習得 2. 切る、削る、接合するといった基本的な木材の加工技術（技能）の習得 3. 自ら作品を構想設計し、製図を行う。	
						木材加工実習Ⅱ	1. 中学校技術科教員に必要不可欠な木材加工に関する基礎知識と基本技能を身につける 2. 木材を使用して指定製作を実践する。具体的には、木材を使用したものづくり課題に取り組み、自由作品の構造と機能を考えて製図を行い、各種の手工具と機械を安全に使用し、作品を完成する。到達目標は、1. 木工機械や手工具の仕組みの理解とその安全な使用法の習得 2. 切る、削る、接合するといった基本的な木材の加工技術（技能）の習得 3. 自ら作品を構想し、さらに設計・製図を行い、部品加工、組み立て、調整、完成までの合理的な作業手順の習得である。	
						製図Ⅰ	ものづくり教育の基本となる製図に関する専門知識を身に付け、製図図面の描き方、見方を理解し、製品の機能を満足させた作図が容易に作成できるようになることが目的である。具体的には、まず製図用具の正しい使い方、基本的な作図技法を直線や平面の作図等を通して習熟する。次に立体の展開や相貫を描くことにより、複雑な立体を基本的な立体の構成により表現する方法を理解する。また、立体のイメージの伝達能力を高めるために、投影図を通して立体の表現手法を学ぶ。製図Ⅰでは、基本的な作図手法について学習する。	
						製図Ⅱ	ものづくり教育の基本となる製図に関する専門知識を身に付け、製図図面の描き方、見方を理解し、製品の機能を満足させた作図が容易に作成できるようになることが目的である。具体的には、まず製図用具の正しい使い方、基本的な作図技法を直線や平面の作図等を通して習熟する。次に立体の展開や相貫を描くことにより、複雑な立体を基本的な立体の構成により表現する方法を理解する。また、立体のイメージの伝達能力を高めるために、投影図を通して立体の表現手法を学ぶ。製図Ⅱでは、具体的な製品の作図やCADについて学習する。	
				金属加工		金属加工Ⅰ	中学校学習指導要領技術・家庭編の中の材料と加工に関する技術の項目内容について学習し、演習を通して実践的能力を獲得する。具体的には、金属材料の性質な機能を学習し、金属製品の製作実習を実施し、各種加工技術を修得する。	
						金属加工Ⅱ	中学校学習指導要領技術・家庭編の中の材料と加工に関する技術の項目内容について学習し、演習を通して実践的能力を獲得する。具体的には、プラスチックの材料の性質な機能を学習し、プラスチックを用いた製作実習を実施し、各種加工技術を修得する。	
				機械		機械Ⅰ	科学技術やものづくりの基礎となる力学及び機構について理解し、ものづくりに関する機械要素のメカニズムの学習を通して、実践的応用力を身に付ける。具体的には、ロボットや自動車の動きの基本となる伝動機構について学習する。機械ⅠとⅡを通して、四節回転連鎖を中心としたリンク機構、遊星歯車列などの歯車機構、平面カムなどのカム機構などについて、手作りの教材を用いて、動きをイメージしながら学習する。機械Ⅰではその前半部について学習する。	
						機械Ⅱ	科学技術やものづくりの基礎となる力学及び機構について理解し、ものづくりに関する機械要素のメカニズムの学習を通して、実践的応用力を身に付ける。具体的には、ロボットや自動車の動きの基本となる伝動機構について学習する。機械ⅠとⅡを通して、四節回転連鎖を中心としたリンク機構、遊星歯車列などの歯車機構、平面カムなどのカム機構などについて、手作りの教材を用いて、動きをイメージしながら学習する。機械Ⅱではその後半部について学習する。	
						機械実験実習Ⅰ	製品の個性を生かすためのものづくり手法や工作機械を用いたものづくり技能の修得および修理実習を通して機械に対する理解を確実にし、小、中、高校の各学校現場で用いる教材製作ができるようになる。具体的には、実用的なもののづくりが可能となるように、まず、工具や工作機械の正しい使い方について実習する。さらに、精密仕上げを確認するために、各種測定機の正しい使い方および測定値の取り扱い方法についても学習する。実際の教育現場で課題とされている地球温暖化対策や再生可能エネルギーの学習に必要な教材について検討し、また、メンテナンス実習として、自転車のパンク修理やリムの矯正等も実施する。機械実験実習Ⅰでは、機械工作や流体力学について学習する。	
						機械実験実習Ⅱ	製品の個性を生かすためのものづくり手法や工作機械を用いたものづくり技能の修得および修理実習を通して機械に対する理解を確実にし、小、中、高校の各学校現場で用いる教材製作ができるようになる。具体的には、実用的なもののづくりが可能となるように、まず、工具や工作機械の正しい使い方について実習する。さらに、精密仕上げを確認するために、各種測定機の正しい使い方および測定値の取り扱い方法についても学習する。実際の教育現場で課題とされている地球温暖化対策や再生可能エネルギーの学習に必要な教材について検討し、また、メンテナンス実習として、自転車のパンク修理やリムの矯正等も実施する。機械実験実習Ⅱでは、熱力学や材料力学および機械の保守点検について学習する。	

専門教育科目	専門科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中（技術）・高（工業）	教科に関する専門的事項	電 気	電気Ⅰ	電気エネルギー問題を中学校技術科で授業するための歴史的及び物理的な基礎基本を学ぶ。持続可能な社会を築くためのひとつの要素として環境エネルギー問題がある。この問題の中で電気エネルギーに焦点を絞り、中学校技術教育の「エネルギー変換」領域を授業するための基礎基本を学ぶ。本講義では中学校技術科の「エネルギー変換」と「計測・制御」における電気に関する基礎基本をエネルギーの視点より体験的に理解し、中学校の授業においてエネルギー変換に使用される電気回路の設計ができるようになることを目的としている。電気Ⅰではその前半部について学習する。	
						電気Ⅱ	電気エネルギー問題を中学校技術科で授業するための歴史的及び物理的な基礎基本を学ぶ。持続可能な社会を築くためのひとつの要素として環境エネルギー問題がある。この問題の中で電気エネルギーに焦点を絞り、中学校技術教育の「エネルギー変換」領域を授業するための基礎基本を学ぶ。本講義では中学校技術科の「エネルギー変換」と「計測・制御」における電気に関する基礎基本をエネルギーの視点より体験的に理解し、中学校の授業においてエネルギー変換に使用される電気回路の設計ができるようになることを目的としている。電気Ⅱではその後半部について学習する。	
						電気実習Ⅰ	電気エネルギー問題を中学校技術科で授業するための歴史的及び物理的な基礎基本を学ぶ。持続可能な社会を築くためのひとつの要素として環境エネルギー問題がある。この問題の中で電気エネルギーに焦点を絞り、中学校技術教育の「エネルギー変換」領域を授業するための基礎基本を学ぶ。本講義では中学校技術科の「エネルギー変換」と「計測・制御」における電気に関する基礎基本をエネルギーの視点より体験的に理解し、中学校の授業においてエネルギー変換に使用される電気回路の設計ができるようになることを目的としている。電気実習Ⅰではその前半部について学習する。	
						電気実習Ⅱ	電気エネルギー問題を中学校技術科で授業するための歴史的及び物理的な基礎基本を学ぶ。持続可能な社会を築くためのひとつの要素として環境エネルギー問題がある。この問題の中で電気エネルギーに焦点を絞り、中学校技術教育の「エネルギー変換」領域を授業するための基礎基本を学ぶ。本講義では中学校技術科の「エネルギー変換」と「計測・制御」における電気に関する基礎基本をエネルギーの視点より体験的に理解し、中学校の授業においてエネルギー変換に使用される電気回路の設計ができるようになることを目的としている。電気Ⅱではその後半部について学習する。	
					栽 培	栽培Ⅰ	生物育成の技術に関する基礎的な知識及び技術の修得を目的とする。特に、作物を栽培するための育成環境、育成技術について講義と実習により理解する。生物育成の技術を指導するに必要な知識やスキルを身に付けるために、テキスト及びワークシートを用いるとともに実習により学習を進める。栽培Ⅰでは土壌、肥料、温度、光と育成について学習する。	
						栽培Ⅱ	生物育成の技術に関する基礎的な知識及び技術の修得を目的とする。特に、作物を栽培するための育成環境、育成技術について理解する。生物育成の技術を指導するに必要な知識やスキルを身に付けるために、テキスト及びワークシートを用いるとともに実習により学習を進める。栽培Ⅱでは生物育成の社会およびその評価・管理について学習する。	
						栽培実習Ⅰ	中学校技術・家庭科「生物育成の技術」の基礎的な知識及び技術を実習・講義を通して習得する。生物育成の技術に関する基礎的な知識及び技術の修得を目標とする。特に、作物の播種から収穫までの一連の作業を通し、生物育成の技術に関する学習の知識と技能および指導法について修得する。栽培実習Ⅰでは甘藷や水稻の植え付けおよび収穫について学習する。	
						栽培実習Ⅱ	中学校技術・家庭科「生物育成の技術」の基礎的な知識及び技術を実習・講義を通して習得する。生物育成の技術に関する基礎的な知識及び技術の修得を目標とする。特に、作物の播種から収穫までの一連の作業を通し、生物育成の技術に関する学習の知識と技能および指導法について修得する。栽培実習Ⅱでは稲の脱穀、根菜類や大豆の栽培・収穫について学習する。	
					情 報 と コ ン ピ ュ ー タ	情報とコンピュータⅠ	ICT活用に関する知識・技能を習得するとともに、情報およびICTを活用した問題解決の理論・概念の理解と基礎的能力を育む。具体的には、デジタル作品作成技術、画像表現、ネットワーク社会のルールとマナー、プログラミングの基礎について学ぶ。ICTを活用して、文字、画像情報を適切に入力・処理・出力できる知識と技能を身につけている。情報及びICTを活用した問題解決の理論と概念を説明できる。	
						情報とコンピュータⅡ	ICT活用に関する知識・技能を習得するとともに、情報およびICTを活用した問題解決の理論・概念の理解を踏まえて、社会的な課題を解決できる。具体的には、デジタル化の利点、情報伝達のしくみ、生活の中にある計測と制御、プログラミングによる問題解決について学ぶ。社会生活等から解決すべき課題を発見し、情報およびICTを活用して解決できる能力を身につけることができる。	
						情報とコンピュータ実習Ⅰ	ICT活用に関する知識・技能を習得するとともに、情報およびICTを活用した問題解決の理論・概念の理解を踏まえて、課題を解決できる能力を育む。具体的には、プログラミング技法、マルチメディア利用、制御技術とそれに伴う課題等を学びます。授業ごとに設定した学習課題について、ICTを用いながら学ぶ。毎時のはじめに前回の振り返りを実施する。ICTを活用して、文字、画像情報を適切に入力・処理・出力できる知識と技能を身につけている。情報およびICTを活用した問題解決の理論と概念を説明できる。	
						情報とコンピュータ実習Ⅱ	ICT活用に関する知識・技能を習得するとともに、情報およびICTを活用した問題解決の理論・概念の理解を踏まえて、課題を解決できる能力を育む。具体的には、プログラミング技法、マルチメディア利用、制御技術とそれに伴う課題等を学びます。授業ごとに設定した学習課題について、ICTを用いながら学ぶ。ICTを活用して、文字、画像情報を適切に入力・処理・出力できる知識と技能を身につけている。情報およびICTを活用した問題解決の理論と概念を説明できる。	
					職 業 指 導	職業指導	現代の子どもたちが抱えている問題や学校環境・家庭環境を深く分析し、その問題点を多面的にとらえて、これからの進路指導（職業指導）の課題と望ましいあり方について深く考える。具体的には、諸外国との比較を交えながら、日本の社会、経済、教育制度、産業構造の変化および学校が抱えている課題をしっかりと捉え、持続可能な開発のための教育として、学校における職業指導（進路指導、キャリア教育）のあり方や自己の適性をふまえた的確な職業選択能力の養成手法について考えを深めていく。	

専門教育科目 専門科目 教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻） 免許教科：中・高（家庭） 教科に関する専門的事項	家庭経営学	家庭経済学	本授業では、中学校と高等学校の家庭科教員免許状取得に必要な家庭経済学の基礎的知識について学ぶ。家庭経済学に関連する基礎的用語の理解、家庭生活と家計、家庭経済などの概念的理解をもとに、ライフステージや家族属性の違いによる家庭経済の特徴、現代における家計の組織化の状況などについて、データをもとに検討する。さらに、現代における消費者教育の必要性和意義について考える。学習成果としては、家庭経済学に関する基礎的知識の習得と、消費者教育・家庭経済学に関する授業づくりの基礎的スキルの習得をめざす。	
		家庭経済学演習	この授業では、中学校・高等学校における消費者教育や家庭経済学に関する実践的・体験的な学習方法について学ぶ。具体的な内容としては、キャッシュレス時代に対応した複式家計簿記と家計調査年報等の数的データを用いた家計分析の基礎を扱う。学習成果としては、複式家計簿記の演習を通して、フローとストックの両面から家計の現状を把握する方法を習得するとともに、家庭経済学の基礎理論をもとに、数値データをもとに、家庭生活の経済的側面を把握・分析するための基礎的スキルを習得する。	
		家族関係学	この授業では、中学校・高等学校家庭科の教員免許状取得に必要な家族関係学の基礎的理論について学ぶ。家族は、社会の最も基礎的な集団であり、私たちに最も身近な存在である。戦後、家族に生じた変化は、社会にもさまざまな影響を及ぼしてきた。家族は、社会学、法律学、心理学、人類学など、さまざまな視点に立った学際的なアプローチが可能な研究対象である。本授業では、家族に関する基礎的概念の習得とともに家族法を取り上げる。さらに、家族法の背後にある家族とそれを取り巻く社会の変化について社会学的に考察する。学習成果としては、(1)家族関係に関する基礎的理論の理解 (2)夫婦関係、親子関係を中心とする家族法に関する基礎知識の修得 (3)現代における家族とそれを取りまく社会の変化の動向について把握することの3点をめざす。	
	被服学	被服科学実験	被服学概論で学んだ基礎知識について、実験を通して理論を確認し、家庭科教育に必要な理解を深める。実際に目で見、手で触れ、被服材料の構造と性質について理解するとともに、繊維、糸、布（織物）に関する力学的特性試験や消費性能試験のうちから、基本的な項目を選んで、それぞれの実験原理と基礎的な実験方法を学ぶ。また、実験データおよび結果の処理やまとめ方、考察の仕方を学び、レポートを仕上げる。	
		被服学概論Ⅰ	衣生活に関する広い視野を身につけることをめざし、被服材料学、被服生理学、被服管理学、被服心理学、被服構成学に関わる基礎的な内容を概説する。衣生活を科学的な視点からみつめ、第2の皮膚ともいえる衣服について理解を深める。被服材料学および被服生理学の領域では、繊維の特徴と布の消費性能、被服素材と快適な着用との関係について基礎的な理論を学び、実生活での知識の応用を考える。また、被服管理学の領域では、界面活性剤の性質、洗浄に関する理論を理解し、効率よく環境負荷の少ない家庭洗濯やクリーニングの方法について考え、最新のトピックスを概説する。	
		被服学概論Ⅱ	衣生活に関する広い視野を身につけることをめざし、被服構成学、服飾美学、被服と環境に関わる基礎的な内容を概説する。被服構成については、複雑な曲面をもつ人体を平面上に表す方法として、原型を作成し、さらに衣服を量産するために必要なJIS衣料の仕組みとアパレル産業について理解を深める。服飾美学については、衣服のはじまりと変遷を理解し、色彩がファッションに与える心理的影響について考える。中学校や高等学校での着装の授業のあり方を検討する。被服と環境問題は、被服領域の新しい視点として情報を提供し、関心を高める。	
		被服構成実習	中学校技術・家庭、被服領域の指導内容である立体構成の基礎について実習を通して学習する。衣服の構成、縫製工程について理論を学び、上衣と下衣の製作を通して基礎的な縫製技術を習得するとともに、製作指導方法を身につける。1。立体構成と縫製に関する基礎理論と技術を理解する。2。平面構成の理論を実践的に確認し、基礎的な縫製技術を習得する。3。衣服の製作を通して縫製技術の定着を図るとともに、家庭科の授業で行う製作実習の指導方法を学ぶ。4。被服製作への関心を高め、製作意欲の向上をめざす。	
	食物学	食物学概論Ⅰ	私達は安全でおいしい食べ物を日々摂取することで、生命を維持し心身ともに健康で潤いのある生活を営むことができる。このような食生活の健康に対する意義を改めて理解し、現代社会の多様な食に関する問題を掌握する。家庭科における栄養教育、食事教育の変遷と現状、生活習慣病の増加等の現状などから、現代の食生活の課題を把握し、教育現場で考えていくべきこと、指導できることを具体化できるようにする。	
		食物学概論Ⅱ	人が社会を形成してきた要因には「共食」という事実があることを理解し、年中行事や儀礼にまつわる食事、地域や郷土に特別な食物の持つ意味を考える。関連して食育基本法についてその推進計画とともに概説し、教育現場において担うべき責務を把握する。持続可能な社会形成の視点からも食料問題や環境問題にどう対処していけばよいか、考察する。	
		食品学・栄養学	食品学、栄養学の基礎的な内容を取り扱う。食品の種類および含まれている成分について、また栄養素の化学構造と体内での変化（消化、代謝）について概説する。健康な体を維持するために必要な栄養素量にもふれ、学校給食の役割を考える。非栄養素の機能性成分の種類と作用機序について最近の知見を紹介し、日本ではどのように制度化しているかを理解する。	
		食物学実験	食品学や調理学等の食物学分野における理解を深めるための基礎的実験を行う。初歩的な実験器具の取り扱いや手法を習得し、食品の味や色にかかわる成分を定性あるいは定量（滴定、重量変化、比色法など）したり、物性の測定（粘度計、クリープメーターなど）や官能評価を行う。得られたデータの取り扱いやレポートの書き方を学び、論理的なレポートに仕上げる。	

専門教育科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	専門科目	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	食 物 学	調理学Ⅰ	調理は人間が生命を維持し健康な体を維持管理していく上で重要な生活活動の一つであり、文化継承を担う側面もある。より合理的に行えるように理論を習得する。調理の目的を踏まえ、各種食品の調理についてどの目的を優先するかを考え、そのために必要な調理操作を根拠とともに解説する。植物性食品、動物性食品および成分抽出食品の順に食品の種類に分けて説明する。調理による食品の成分変化を考えて、どのように変化させるためにどのような調理操作が必要かを具体的に理解する。	
						調理学Ⅱ	調理は人間が生命を維持し健康な体を維持管理していく上で重要な生活活動の一つであり、文化継承を担う側面もある。より合理的に行えるように理論を習得する。調理学Ⅰにおいて食品ごとに必要な調理操作を扱うので、調理学Ⅱでは、調理操作を体系的に捉えていく。各種食品の調理を念頭に置きながら、基礎的な調理操作について理解を深める。また、官能評価等の調理学に関する実験手法について概説する。	
						調理実習Ⅰ	調理科学の理論の理解を深め、合理的な調理ができるように調理技術力の向上をはかる。日本料理の基本的な調理操作を説明し、次第に難易度の高い調理を実習する。西洋料理や中国料理を実習し、日本料理との違いを食材や調理方法等から考察する。また年中行事食の調理も行う。時間外にそれぞれの料理の特徴等を調べてまとめることで文化的な理解を補う。教育現場で安全で迅速な調理を指導できるように意識して取り組む。	
						調理実習Ⅱ	余裕をもって調理できるレベルをめざし、教える立場を念頭に実習する。調理実習Ⅰを基本に、多様な食材を使用した日本料理、西洋料理、中国料理の応用料理に加えて世界の代表的な料理を実習する。時間外にそれぞれの料理の特徴等を調べてまとめることで文化的な理解を補う。段取りよく、安全に調理することを心がける。	
					住 居 学	住居学Ⅰa	住まいは私たちが健康で文化的に生きていくうえで欠かすことはできない。住まいの役割、その機能について改めて考えることで住居学について学ぶ意義を考える。また日本人の住居と住生活の歴史を通じて、住まいに関わる生活文化の変遷について理解を深める。住まいとは、その気候風土によって日本国内および海外でも異なる。住まいとは気候風土と密接に結びついていることを資料により理解し、様々な視点から住まいとは何かを考える。	
						住居学Ⅰb	中学校、高等学校家庭科住居分野で扱う内容を取り上げ、家庭科教員として必要となる住居分野の知識を習得し、自身の生活の中での実践力を身に付けることを目的とする。 この講義では、前半はライフスタイルの多様化によってどのように住まいが変化しているか、家族構成によってどのような住まい方が考えられるのかを学習する。後半は、安全な住まい方をテーマに乳幼児や高齢者を対象とした家庭内事故の発生と予防のための様々な取り組み等を学習する。	
						住居学Ⅱa	住まいを所有する場合と賃貸住宅で生活する場合とでは選択する際に考慮すべき点が異なる。住まいを所有する場合のプロセスは設計・計画、契約、工事、居住で構成される。プロセスの各段階で発生する問題とその予防方法や、住宅性能表示制度など機能面からみた優良な住まいについて学ぶ。また賃貸住宅の選択にあたって考慮すべき視点や退去時に発生する問題について学ぶ。	
						住居学Ⅱb	住宅での生活において健康と快適性は重要である。家庭科の学習指導要領においても健康で快適に住まうための学習を取り扱っている。この授業では、住まいの快適性と健康問題に影響のある室内の明るさや音環境、温熱環境について基本的な内容を解説し、住まいにおいてより健康で快適な生活を送るために必要な知識の習得を目指す。また温熱環境に関する知識の定着を図るために、気候条件の厳しい季節において快適に過ごすための実験を行うことで科学的な理解を深める。	
						住居学Ⅲa	この授業では、身近な住環境に対しての理解を深めるためにまちづくりや都市計画に関する制度について解説する。また、子どもの身近な遊び場である施設等を取り上げフィールドワークを行う。自身が生活するまちづくりへの関心を高めることにより、毎日の生活をより快適にすることを旨とする。高等学校で行う学校家庭クラブ活動の題材として、校区の問題を取り上げる際の指導にもつながる内容とする。	
						住居学Ⅲb	この授業では、中学、高校の家庭科における重要なテーマの一つである安全で安心な住環境として防災と防犯について理解を深める。2016年に発生した熊本地震の被害や生活再建について講義を行うとともに、受講生も資料収集を行う。講義と資料調査を通じて、被害実態だけでなく、その後の生活復旧、住宅再建のプロセスについて知ること、事前の備えにどうつなげていけばよいかを考える。後半は犯罪が起りやすい住環境について学習し、フィールドワークにより大学周辺を調査し問題点について議論を行う。	
						住居計画学	中学校、高等学校家庭科教員として住居分野に必要な平面計画に関する知識を習得するとともに住宅を選択する際の実践力を身につける。 この授業では、住まいのゾーニング、動線、領域や住宅取得の際に必要な住宅ローンの仕組みについて講義を行う。授業の後半では講義で得た知識を踏まえ、住まいの間取りを提案するグループワークを行う。グループワークにおいては、積極的なコミュニケーションにより希望に沿った提案を行うよう工夫をすることでより実践的な取り組みとする。	
					保 育 学	保育学Ⅰ	ヒトの生殖システム、妊娠出産システムと妊娠および分娩の生理に続いて、胎児の成長、新生児と乳児の発育発達を理解する。また小児保健、小児の日常の事故防止について学ぶ。以上の講義に加えて保育に必要な技術演習（ヘルスアセスメント技術、保育技術）を通して、学校における家庭教科の教育指導に必要な知識および技術を習得し、教材化を考える。	
						保育学Ⅱa	子どもとモノとの関わりの歴史を紐解きながら、子どもを取り巻く社会的状況がどのように変容してきたのかについて理解していく。そしてこれからの子どもを取り巻く環境について考察を深める。	隔年

専門教育科目	専門教育科目	教科及び教科の指導法に関する科目（実技系専攻）	免許教科：中・高（家庭）	教科に関する専門的事項	保育学	保育学Ⅱb	引き続きモノと子どもの関わりの歴史について議論を深めながら、急激に変化している子どもをめぐる環境をどのように捉え、よりよいものにしていくのか意見交換を行う。長期的な視点で子どもの生活実態をとらえることで、多角的に保育について考える視点を獲得することを目指す。	隔年
						保育学演習Ⅰ	保育に関する書物を読みながら、保育の歴史・制度・法律・カリキュラム・子育てをめぐる社会的状況等について理解を深める。保育の理論と実践について詳しく考察する中で、これからの保育の在り方について考え、家庭科の保育分野を教える能力の育成を目指す。	
						保育学演習Ⅱ	保育学演習Ⅰを基に内容を発展させる。保育の歴史・制度・法律・カリキュラム・子育てをめぐる社会的状況等についてさらに理解を深める。保育の理論と実践について詳しく考察する中で、これからの保育の在り方について考え、家庭科の保育分野を教える能力の育成を目指す。	
				教科の指導法	家庭電気・機械	家庭電気・機械及び情報処理	持続可能な社会を築くためのひとつの要素として環境エネルギー問題がある。この問題の中で電気エネルギーに焦点を絞り、中学校および高等学校の家庭科において取り扱う電気製品や機械の基本を学び、安全で効率的な使い方を習得する。低炭素社会に貢献できるようなライフスタイルを創造できるようにし、教育現場で指導できるスキルを得る。	隔年・集中
						家庭科教育概論	家庭科とは何かを根源的に考えることを目標とする。これまで受けてきた家庭科の授業を振り返りつつ、総合的に家庭科を捉える視点の獲得を目指す。家庭科教育の意義と特質について理解するとともに、家庭科教育の背景となる家政学の基礎知識について、各領域ごとに身につける（前半8回増田）。次に文献を読み進めつつ、家庭科教育と社会との相互関係を分析し、これからの家庭科教育の方向性について考察する（後半7回宮瀬）。	オムニバス方式
						中等家庭科教育Ⅰ	前半では、家庭科教育に関する書物を読み、議論を重ねる中で、家庭科とはどのような科目であり、教えるためにはどのような資質が必要か理解を深める。後半では15分の模擬授業を行いその後ディスカッションをする中で、家庭科を教える際に必要な能力を伸ばしていくことを目指す。	
						中等家庭科教育Ⅱ	家庭科教育における授業展開や教材開発の方法を理解し、学習指導計画作成能力を養う。指導と評価の一体化について検討するとともに、指導力向上のためのスキルアップを目指す。中等家庭科教育Ⅰで学んだ内容をふまえ、中学校技術・家庭科の家庭分野、高等学校家庭科における学習指導案を作成し、模擬授業を体験する。	
						中等家庭科教育Ⅲ	中学校技術・家庭（家庭分野）、高等学校家庭科の授業展開について検討し、模擬授業形式で指導力の向上を図る。授業に関する討議およびマイクロティーチングにより、教材研究、授業展開の方法、評価方法の工夫、指導案の作成能力を培う。中等家庭科教育Ⅱの学習をふまえ、受講者全員が1単位時間（50分）の模擬授業を実施する。また、附属学校における3年次実習（6月）における成果と課題について討議し、9月実習までの指導力アップを目指す。	
				教育学専修に関する科目	教育方法学	教育課程	授業の目的は、教育課程の基本構造を理解し、子どもの問題行動の背景を理解し、教育現実を複眼的にとらえ、実践的指導力の基礎を理解することである。授業の概要は以下の通り。（1）教育課程の基本構造を理解し、生活指導の原理を理解する。（2）子どもの問題行動の背景を理解し、教育現実を複眼的にとらえることができるようになる。（3）教育実践のとらえ方を知り、実践的指導力の基礎を理解する。	
						教育方法学特殊講義	授業の目的は、授業過程の構造、授業指導の原理、学習指導案づくりの基礎、などについて基礎的な認識を形成することである。授業の概要は以下の通り。（1）授業の構造について説明する。（2）学習指導案について、各教科の特質をふまえて概説する。（3）授業展開の実践について、模擬授業を行う。	
						教育方法学演習	授業の目的は、教育実践記録を分析し、読みとき、読みくことができるようになることである。授業の概要は以下の通り。（1）教育実践記録の読みとは何か、を理解する。（2）教育実践記録を読みながら、実践のイメージと指導の指針を得る。（3）実践記録の読みは、教師の思想を鍛えることを理解する。	
					教育史	教育史概説	授業の目的は、西洋教育史における諸テーマを取り上げ、関連する西洋教育史上の人物や思想と合わせて教育史の様々な論点について理解を深めることである。授業では、通史的に西洋の教育の歴史を辿っていく。その中で宗教（キリスト教）、家族、教師、学校など教育をとりまくものとの諸関係について考察していく。	
						教育史特殊講義	1925－1945年（昭和前期）を生きた若者の著述を読み解くことにより、当時の社会・学生生活・もののとらえ方・感覚を知る。次に主人公が徴兵制により一変する生活の中で何を考え生きていたか、同年輩の受講生自身の生活・考え方と比較しながら自己形成を行うことを目的とする。授業では、講読報告を、各自担当者が中心となってい、ディスカッションを重ねる。	
						教育史演習	アジア・太平洋戦争では若者をはじめとする多くの人々が、戦場や国外で死傷した。国内にいた人も爆撃や機銃掃射の犠牲になった。内地の労働力不足を多くの若者が補った。民生用のみならず軍事物資製造までも課された。それらの実態は戦後資料が廃棄され必ずしも明らかではない。動員を受けた人々も高齢になり、今を逃すと永遠に実態解明は望めなくなる。授業では熊本県内の中等学校在籍者の勤労動員の実態を明らかにしたい。	

専門教育科目	専門科目	教育学専修に関する科目	教育制度	教育制度	法律主義を採用しているわが国においては、教育制度は教育関係の法規に大きく規定されている。従って、教育法に関する知識がなければ教育制度の仕組みや課題を理解することは困難である。従って、教育法規の基本的知識を身に付け、公教育としての学校教育がどのような仕組みで動いているのかを説明できるようになることを目指す。	
				教育制度特殊講義	教育制度に関する理論・概念や方法論に関する基本的知識を身に付け、公教育としての学校教育制度がいかなる歴史的経緯で展開してきたのか、その過程においてどのような問題を抱えるに至ったのかについて説明できるようになることが授業の目標である。授業では、基本的には講義者が作成したレジュメに沿って講義を行うが、適宜、必要な資料を配付したり、その時の問題について受講者同士で討論をするようなことも考える。	
				教育制度演習	教育制度に関して幅広く問題を取り上げている文献を指定して、その中で何が問題として論じられているのか、現代的課題を把握することを目的とする。授業では、グループごとに担当する文献（章）を決めて丁寧に報告レジュメを作成すること、また他者に分かりやすく報告すること、疑問点を考えてきて討論する。	
			教育社会学	学校社会学	本授業は、学校の諸機能について理解するとともに、学校を社会学的にとらえる視点を確立し、それによって学校現場の様々な現実を客観的にとらえることを目的とする。授業では、学校や学級というシステムが生み出された経緯や学校組織の特徴について学ぶとともに、そうした学校の構造がもたらす現代の教育課題とその解決について主体的に考える。	
				教育社会学特殊講義	授業の目的は、現代の親や子どものおかれた状況について理解するとともに、家族問題を考える際に重要となるジェンダーの視点を取り入れることによって人間の社会的形成についての理解を深めることである。授業では、子どもを産むということから現代における子どもの価値について再考するとともに、現代の子育ての特徴と課題について理解し、家族支援・子育て支援について考える。	
				教育社会学演習	教育社会学の成果と知見を学ぶとともに、様々な教育的事象について教育社会的な理解を深める。また、文献を批判的に読み解き、主体的に考え、他者との討論を通じて学びの深化を図ることを目的とする。授業では、各自が関心を持っている教育現象や教育的課題に関する教育社会学の文献を読み、内容を検討して、発表・討論を行う。	
			社会教育	社会教育演習	授業の目的は、社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質および能力の総合的かつ実践的な定着を図ることである。授業では、社会教育に関する現場体験として、阿蘇青少年交流の家が主催する通学合宿「阿蘇ふるさと自然塾」へ参加し、実践的な能力およびコミュニケーション能力の向上をめざす。	
				生涯学習支援論Ⅰ	「地域と教育」を基本的視点に、具体的な社会教育実践に注目して、地域と人間の関わり、教育的機能について分析を試み、地域教育と人間の発達について考察することを目的とする。到達目標は、自分の生まれ育った地域社会の自慢ができる。地域社会の抱える現代的課題に対し、他人事ではなく、自分事として捉え解決を図る思考力を養う。また、社会教育事業へボランティアとして参加し、実地から理解することをめざす。	
				生涯学習支援論Ⅱ	生涯学習の支援に関する教育理論を深めるために、多様な学習者に対する支援の方法、プログラム開発について考察する。学校教育における不登校支援をはじめ、ひろく地域社会における様々な学習とその支援者のあり方に関する知識と技能の習得をめざす。	
				社会教育経営論Ⅰ	子どもの生活体験活動を育む「通学合宿」事業へのボランティア参加を通して、子どもの学校外教育をつくる社会教育施設・青少年教育施設の役割と専門職員によるコーディネート、学習プログラムの開発等について理解を深める。家庭・学校・地域が協働する「通学合宿」を手がかりに、地域社会における多様な連携・協働に気づけるようになる。	
				社会教育経営論Ⅱ	講義では、多様な人々と組織と協働し、学習成果を地域課題解決などにつなげる社会教育について、地域づくりを支える人材や行政などの先駆的实践から考察し、これからの社会教育経営のありかたを検討する。具体的には、多様な人々と連携・協働を図りながら、学習成果を地域課題解決や地域学校協働活動等に生かしていくために、社会教育行政および地域社会が抱える課題を整理し、それを乗り越えるための方策・方途を考える。	
				社会教育実習	社会教育主事の職務を遂行するために必要な資質および能力・コーディネート能力、プレゼンテーション能力、ファシリテーション能力の向上をめざす。本実習では、熊本市内の公立公民館の社会教育主事（主に学校教員出身）の下で、公民館における教育実践を体験する。	
			教育哲学	教育哲学	力強い、地に足の着いた教育論・教育構想・教育実践のためには、そもそも教育とは何か、そしてそれはどうあれば「よい」と言えるのか、という問いに対する、共通理解可能な深い“答え”が必要である。本授業の目的は、この問いに徹底的に答え抜くことにある。受講者の皆さんには、その過程で、教育の哲学が、現実の教育構想・実践にこれほどにも役に立つのだということ、そしてまた、このように役立てることができるのだということ、存分に学び取ってもらいたい。	
				教育哲学特殊講義	哲学的思考を修得するとともに、それを活用して、それぞれの教育学的問題関心を「解明」することを目的とする。授業では、哲学的思考のエッセンス、とりわけ「本質観取」の方法を学んだのち、各受講生の関心に沿いながら、さまざまな教育学のテーマについての「本質観取」を行う。到達目標は以下の通り。1. 哲学的思考（とりわけ本質観取）を修得する。2. 本質観取を通して、各受講生の問題関心を「解明」する。	

専門教育科目	心理学専修に関する科目	臨床心理学	発達心理学演習	「発達心理学」で取り上げた講義テーマに関連した最近の発達・学習心理学に係る文献（海外の専門雑誌論文等の文献を含む）を選んで、参加者同士のディスカッションを重ねた講義を行う。それにより、関係における発達や学習に係る概念を構成し、子どもの変化の過程を捉える見方や考え方について学修を深める。	
			臨床心理学概論	臨床心理学は、応用心理学の1つであり、心理学的な諸理論や科学的知見に基づく方法を実践し、問題行動の改善、心理社会的な不適応状態の解消、さまざまな病理的問題の解決、あるいは人格的な成長の促進を目指す学問、かつ専門的な援助体系である。それらこころの問題や悩みへの臨床心理学的支援について学習する。支援法の背景理論やその成立までの歴史を概観した上で、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野における主な問題に対する援助方法、および臨床の実際の概要について支援の実例を取り上げながら臨床心理学の基礎的な知識を身に付ける。本科目は高岸8回、黒山8回のオムニバス形式で実施する。高岸：臨床心理学の理論、黒山：心理学的支援法	オムニバス方式
			心理学的支援法	困難を抱えている人に対する心理的な支援として、心理療法がある。ここでは、代表的な心理療法として、精神分析、クライエント中心療法、行動療法、認知行動療法、箱庭療法、エンカウンターグループ、フォーカシング、心理劇、臨床動作法を取り上げ、講義する。また、それらの心理療法の初歩の実践が出来るようになるために、実践トレーニングの時間も講義内に取り入れていく予定である。本科目は藤中8回、黒山8回のオムニバス形式で実施する。藤中：人間性アプローチ、黒山：アセスメントとサポート	オムニバス方式
			感情・人格心理学	人に感情はなぜあるのか、いかなる機能を有するのかを進化心理学的に考察する。また、豊かな感情をどうやって育ててゆくのかを教育心理学的に考察する。さらに、ネガティブな感情をコントロールして適応的に生きる方法を臨床心理学的に考察する。それらの考察を通して、進化心理学的、教育心理学的、臨床心理学的に、感情が人格形成に及ぼす影響と人格が感情に及ぼす影響を考えてゆく。二人の教員がそれぞれ8コマオムニバスで担当する。本科目は藤中8回、黒山8回のオムニバス形式で実施する。藤中：感情理論、黒山：パーソナリティ理論	オムニバス方式
			臨床心理学演習	臨床心理学概論で学んだ臨床心理学に関する基礎知識をもとに、こころの支援の実践について近年の実践報告や、科学的研究を題材として学ぶ。受講生が主体的に現代の臨床心理学的援助の実践について調べ、プレゼンテーションの形態で情報を共有し、臨床心理学的観点から議論を行うことによって、より高度な臨床心理学の知見を身に付けることをねらいとする。	
			社会・集団・家族心理学	社会的動物である人間が、社会を構成する他者からどのように影響を受け、またそうした社会をどのように認識しているのか、そして、集団としての行動は、個人の行動とどのように異なるのかについて解説する。さらに、もっとも身近な社会である家族の機能についても考えていく。	
		応用心理学	産業・組織心理学	「職場における問題（キャリア形成に関することを含む）に対して必要な心理に関する支援」および「組織における人の行動」について、主たる理論や代表的研究、それらを実践するにあたっての考え方を考察する。前者については、過労死、ハラスメント等の実際の問題を念頭に、同調圧力や攻撃性などの心理学的概念を軸に議論を進めるとともに、ナラティブ心理学に基づくキャリアコンサルティング等にも言及する。後者については、リーダーシップ、安全文化と組織風土等を念頭に、具体的な事例を踏まえながら組織心理学の理論と実践的な適用のあり方を総合的に検討する。	隔年
			特別支援教育概論	障害、「特別な教育的ニーズ」について受講生が自分自身の考えを深めることを目指す。特別支援教育の仕組みや実際及び各障害領域に関する基礎知識をもつとともに、特別支援教育の関連領域や関連団体についてその概要を把握し、国際動向にも目を向ける。到達目標は、特別支援教育の仕組み及び各障害について基礎的な知識をもつこと、特別支援教育と関わる関連領域・関係団体の概要を把握し、国際動向にも目を向けること、障害、特別な教育的ニーズについて各自が自分自身の考えを深めることである。オムニバスで実施 古田弘子 7回 本吉大介 7回 共同1回 古田：特別支援教育とインクルーシブ教育 本吉：各障害領域における教育と自立活動	オムニバス方式
	特別支援教育に関する科目	特別支援教育の基礎理論に関する科目	特別支援教育史	障害者の教育の概要を学ぶとともに、九州、熊本の障害者教育の歴史を掘り起こす。障害者の教育が現在の特別支援教育に至るまでには、多くの親、教師、当事者、関係者等の先駆者たちの努力・労力があつた。それらを掘り起こし、光をあて、批判的検討も含めて再評価することを通して、障害者の教育を深く理解することを目指す。受講生が障害者の教育・福祉を担ってきた人々について調べ、場合によっては直接話を聞き、その成果を発表することで、能動的に地域の特別支援教育史への理解を深める。本講義では、地元熊本の障害者教育に焦点をあてると同時に、日本、世界の障害者教育を切り開いてきた人々について学ぶ。到達目標は、障害者の教育の歴史の全体像を学ぶこと、九州、熊本の障害者教育の歴史について学ぶこと、自ら主体的に日本・世界の障害者教育の歴史に関するテーマを設定し、調査し、発表することである。	
			特別支援教育研究法	特別支援教育の分野では、事例研究法、調査研究法、実験研究法など様々な研究手法が用いられる。障害のある子どもに対する教育効果を検証し、より良い指導の方法を立案するためには、科学的研究法を用いた検討が不可欠である。本講義では、各種の研究手法について基本的な事項を学び、自らの研究テーマに沿って研究方法を立案することを目指す。特別支援教育分野においてよく用いられる研究手法（事例研究、調査研究、実験研究、文献研究など）について概説し、またデータ分析法としての統計解析の方法について演習する。到達目標は、特別支援教育に関する研究で用いられる各種の研究手法について学び、自らの研究テーマに沿った研究方法の立案ができるようになること、研究データの統計処理などデータ分析ができるようになることである。オムニバスで実施 干川 隆：事例研究（3回） 菊池哲平：統計解析（4回） 藤原志帆：質問紙法（4回） 本吉大介：実験法（4回）	オムニバス方式

専門教育科目	専門科目	特別支援教育に関する科目	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児教育総論	知的障害についての基本的な障害特性の理解や、知的障害教育の実践に関する講義である。知的障害についての基本的な障害特性の理解及び知的障害教育に関する基礎的知識の習得を目指す。本講義は特別支援学校教員免許取得のためのコア科目（必修科目）であり、知的障害児教育の入門編として実施する。到達目標は知的障害に関する心理・学・医学・生理学分野の基本的知識を習得し、知的障害教育の基本的な特徴（教育課程、指導法）について理解することである。オムニバスで実施 菊池哲平 7回 藤原志帆 8回 菊池：知的障害児の心理・生理・病理 藤原：知的障害児の教育	オムニバス方式
				知的障害児心理学	知的障害の基本的な障害特性を心理学の観点から概説し、知的障害児に対する教育研究法を理解する。特に知的障害における知覚、学習、言語、学習などの側面から概説する。また代表的な知的障害として「ダウン症候群」を取り上げ、その発達的な特徴を概説する。到達目標は知的障害についての基本的心理特性を理解すること、知的障害児の知覚や学習、言語発達などについての基本的知識を習得すること、ダウン症に対する基本的理解を獲得することである。	
				知的障害児教育課程論	特別支援学校（知的障害教育を中心として）における教育課程編成の考え方を理解する。学習指導要領や教育課程に関わる資料を精読することにより、特別支援学校（知的障害教育を中心として）における児童生徒および学校や地域の実態に応じた教育課程編成のあり方について考察する。また、特別支援学校の現場教員による講話をもとに、特別支援学校における教育課程編成の実践について理解する。到達目標は、学習指導要領に示された特別支援学校（知的障害教育を中心として）における教育課程の基準について説明することができることと、特別支援学校（知的障害教育を中心として）における児童生徒および学校や地域の実態に応じた教育課程の編成について、自身の考えを説明することができることである。	
				知的障害児指導法Ⅰ	知的障害児に対する指導法の実践について、様々な指導現場の実地観察演習を通して指導の方法論や留意点、知的障害児の実態について基本的な事項を学ぶ。知的障害児への指導については、その実態が幅広い状態像を示すことから、各種の指導方法を組み合わせながら一人一人の教育的ニーズに合わせた指導を行っていくことが重要である。本講義では、様々な指導方法を用いて知的障害児への指導を行っている指導現場の実地観察演習を通して、知的障害児の実態把握や指導の実践について理解することを目標としている。共同で実施 集中講義 干川 隆：LD児への学習支援 古田弘子：聴覚障害児への支援 菊池哲平：発達障害児への支援 藤原志帆：知的障害児・病弱児への支援 本吉大介：肢体不自由児への支援	共同・集中
				知的障害児指導法Ⅱ	知的障害児に対する指導法の実践について、知的障害児指導法Ⅰでの学びを踏まえつつ、様々な指導現場の実地演習を通して指導の方法論や留意点、知的障害児の実態について学ぶ。知的障害児への指導については、その実態が幅広い状態像を示すことから、各種の指導方法を組み合わせながら一人一人の教育的ニーズに合わせた指導を行っていくことが重要である。本科目では様々な指導方法を用いて知的障害児への指導を行っている現場での実地演習を通して、知的障害児の実態把握や指導の実践について理解することを目標としている。共同で実施 集中講義 干川 隆：LD児への学習支援 古田弘子：聴覚障害児への支援 菊池哲平：発達障害児への支援 藤原志帆：知的障害児・病弱児への支援 本吉大介：肢体不自由児への支援	共同・集中
				知的障害児指導法Ⅲ	成瀬（1985）によって開発された動作法は、ダウン症や自閉症など知的障害児に対する指導法としても盛んに指導されている。特に知的障害特別支援学校における自立活動においては、動作法を中心とした指導が盛んに行われている。この授業では動作法による知的障害児への指導について、各自がケースを担当する実地指導を通して、知的障害児に対する動作法の実施方法について学ぶ。知的障害児に対する指導法である動作法による指導について、夏期集中キャンプでの実地演習を通して基本的な実施方法を学ぶ。到達目標は、動作法の基本的な理論的背景を理解すること、動作法による事例の基本的な見立てができること、動作法による事例の指導ができることである。	共同・集中
				肢体不自由児教育総論	本講義では、肢体不自由の定義、肢体不自由教育に関連した教育史、教育課程の現状と課題、自立活動の内容、指導法等について基礎的な知識を習得しそれに基づいて協議できることを目的とする。本授業では、肢体不自由教育の基礎となる内容について理解し、その知識に基づいてグループで課題を解決する。到達目標は、肢体不自由教育に関する基本的な知識について習得すること、肢体不自由教育に関して習得した知識に基づいてグループでの協議ができること、肢体不自由教育に関する習得した知識を他の受講者に説明することができること、グループワークの成果を報告したり、発問に対して積極的に発言することができることである。	
				肢体不自由児指導法	授業の目的は、肢体不自由教育の歴史的な流れと教育課程上の自立活動の位置づけについて理解し、自立活動の指導方法である動作法について指導できるようになることが目的である。講義の1、2回にはわが国における肢体不自由教育の歴史と特別支援学校（肢体不自由部門）の現状と課題、自立活動の教育課程上の位置づけについて講義を行う。その後、動作法の理論と指導事例についての講義の後、残りの回では実際にからだを通じた課題を実施し、レポートをまとめることで肢体不自由児への指導方法としての動作法について経験的に理解し、実際に子どもに指導できるように訓練する。到達目標は、肢体不自由（脳性まひ）の子どもがいたときに、実態把握を行い身体の動きを指導するための指導計画を立案し、それに基づいて指導できるようになることである。	

専門教育科目	専門科目	特別支援教育領域に関する科目	肢体不自由児心理学	本講義では、肢体不自由教育の背景にある心理学的な知見に関する知識を習得するとともにその知識に基づいて協議することで、より知識を深く活用できるようになることを目的とする。具体的には、最近の発達心理学の観点からみた自己産出的な運動の重要性、知覚することと行為することのカップリング、脳性まひ児に見られる図と地の混乱と逆N型の認知特性、心理学の基礎知識としての生理・病理、認知特性に応じた教科学習指導に関する講義を行う。受講者は、E-learningを通じて基礎的な内容についての知識の習得を行う。授業では、グループワークを通じて課題解決に向けて、得た知識を活用し、さらに追加の知識を収集しながら学習する結果として、グループ内での連携協力関係を作ることも一つの目的である。	
			病弱児教育総論	本講義では、まず、病弱教育に関する文献や学習指導要領解説を読み進めながら、病弱・身体虚弱教育の場と教育課程について講じる。その上で、事例の解説やVTRの分析をとおして、病弱・身体虚弱児のニーズに即した指導の方法について考察する。到達目標は、病弱・身体虚弱教育の場と教育課程について理解すること、病弱・身体虚弱児のニーズに即した指導の方法を理解することである。	
			病弱児指導法	多様な教育現場における病弱（身体虚弱を含む）教育や復学支援の実態を知り、病弱の子どものニーズに即した指導・支援について理解する。授業の前半は、多様な教育現場における病弱の子どもに対する教育の実態を紹介しながら、病弱の子どものニーズに即した指導や関係者の連携の在り方について解説する。後半は、心の病弱に焦点を当てて、対応や心理教育（自立活動）の在り方について解説する。到達目標は、病弱の子どもの多様な学びの場と復学支援について説明することができること、病弱の状態に応じた学習指導の工夫について説明することができること、子どもの心の病弱（精神疾患）について理解し、対応や心理教育（自立活動）の在り方について説明することができることである。オムニバスで実施 藤原志帆 8回 本吉大介 7回 藤原：病弱の子どもへの指導・支援 本吉：子どもの心の病弱についての理解と支援	オムニバス方式
			病弱児の心理・生理・病理	本講義では、まず、各疾患や病弱・身体虚弱児に関する資料を読み進めながら、各疾患の生理・病理に関する基礎事項と心理社会的課題について講じる。その上で、事例の解説やVTRの分析をとおして、病弱・身体虚弱児の学校生活における配慮事項について考察する。到達目標は、各疾患の生理・病理と病弱・身体虚弱児やその家族が抱えやすい心理社会的課題について理解すること、病弱・身体虚弱児の学校生活における配慮事項について理解することである。	
			知的障害児発達評価法	知的障害や発達障害児へのアセスメントについては、近年、新しい知能検査が開発されており、これまでよりも理論的な背景が確固としたものが増えてきている。この講義では最新の知能理論であるCHC理論について概説し、知能検査の中でも最もスタンダードであるWISC-IVの内容と具体的な実施方法について学ぶ。これまでの知能に関する研究の歴史と、最新の知能理論であるCHC理論についての概説、及び各種の知能検査の紹介とWISC-IVについての演習を行う。到達目標はCHC理論の基本的な内容について理解すること（広汎的能力について理解することが求められる）、WISC-IVの基本的な特徴と各下位検査の内容について理解することである。	
			聴覚障害児教育総論	聴覚障害の基礎について広範囲に学んだ上で、その教育の場、教育方法について学習する。多様な聴覚障害の世界と聴覚障害者教育について、毎回異なるトピックをとりあげ、広く実践的に学ぶ講義である。到達目標は、聾、難聴、中途失聴等さまざまな聴覚障害の世界に関する聴覚障害学に関する基礎知識を得ること、聾、難聴、中途失聴等さまざまな聴覚障害、それぞれに求められる教育方法についてその概要を説明できるようになることである。	
		免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複障害児教育総論	重複障害のある子どもの実態や教育について学び、実践について考えていくための基礎的な知識を身に付ける。重複障害に関わる教育的、社会的、心理学的な理解について概観した上で、実際にどのような教育が行われているのかについて基礎的な知識を積み重ねていく。到達目標は、重複障害のある子どもの多様性、心理学的な理解、教育への展開、具体的な指導・支援方法について知ると同時に、実践するために必要な教員の資質・能力について考えられるようになることである。	
			学習障害児支援論	特別支援教育の状況、米国での学習障害の定義の変遷と支援の歴史、学習障害の実態把握の方法、学習障害の支援方法、個別の指導計画の作成について、グループ活動を通じて実践的に習得する。特殊教育から特別支援教育への変遷を踏まえて、文部科学省（1999）の学習障害の定義と背景となる考え方、学習障害の児童生徒のアセスメント、学習障害の児童生徒への支援方法（特に感覚モダリティからメタ認知・作動記憶の視点へ）について理解し、その知識に基づいて個別の指導計画を作成できるようになることを目的とする。さらに、グループメンバーとのコミュニケーションを十分にとれるようにするためのソーシャルスキルの訓練も本講義の目的である。到達目標は特別支援教育の最近の動向を理解し、さらに学習障害に関する指導方法として認知論的行動論的な考えと手立てを理解することによって、個別の指導計画を作成できるようになることである。	
			発達障害児支援論	特別支援教育の開始に伴い、自閉症やADHD、LDといった各種の発達障害児についても支援の対象となった。しかしながら、発達障害はその診断基準が時代とともに大きく変化した、またお互い重なりあう部分も多い。障害特性に基づいた効果的な支援のあり方を探るためには、各々の障害の障害特性や診断基準について深く知ることが重要である。この講義では各種の発達障害の障害特性を考究することを目的とし、発達障害概念の基本的な考え方、自閉症スペクトラム障害の研究の歴史から最新の研究動向、ADHDやLDの基本的特徴について概説する。到達目標は各種の発達障害（自閉症スペクトラム障害（ASD）、注意欠如多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）など）について、その基本的な障害特性と診断基準を理解することである。	
			特別支援教育教材開発論	本講義では、障害特性や個別のニーズに応じた教材・教具の開発に関わる基礎的な考え方を学び、それらを活用した基礎的な指導について知識・技能を深める。障害に応じた教材について学んだ上で、その開発や利用方法について演習を通じて理解を深めていく。到達目標は、特別支援教育の教材開発の基礎について学ぶこと、障害特性や個別のニーズに応じた教材・教具の開発に関わる基礎理論を学び、それらを活用した指導について、演習を通して知識・技能を高めることである。	

専門教育科目	特別支援教育に関する科目	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	障害児臨床応用演習Ⅰ	障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴでは、共通して特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を十分に培うことを目的とする。本講義では、特別支援教育の中で光をあてられる機会が少ない聴覚障害・言語障害児に焦点をあて、その教育方法及び関連領域についてふれる中で、各自の研究テーマ決定の手がかりとする。聴覚障害・言語障害児に焦点をあててその制度、現状、教育指導法、保護者および当事者の活動などについて学習し、討議を通じて聴覚補償や手指コミュニケーション、構音指導や吃音児支援に関する高度な専門性と指導力を身につける。また、聴覚障害・言語障害児の教育関係団体や児童生徒との直接間接のかかわりのなかで、リーダーシップおよびコーディネート能力を獲得する。このような学習を通して、各自の研究テーマを決定し、学習を深めていく。到達目標は聴覚障害・言語障害児の教育方法及び関連領域について学習し、教育現場との関わりをなかで受講生が各自のテーマをもち小研究を実施することである。	【事前相談・助言事項への対応】 障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴは、共通して特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を十分に培うことを目的としており、左記のとおり、演習内容の追加・修正を行った。 これら5科目は特別支援教育コースの選択必修科目として開講し、学生は1科目2単位以上を履修する必要がある。 1科目以上を選択必修することで当該コースの進学者が、特別支援教育に関する指導力やリーダーシップ、コーディネート力を身に付けることができるカリキュラムとする。
			障害児臨床応用演習Ⅱ	障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴでは、共通して特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を十分に培うことを目的とする。本講義では、ICTなどアシスティブテクノロジーを活用した支援、臨床動作法や心理劇などのアクションメソッドを応用した指導について学び、様々な障害がある児童・生徒への臨床応用についての理論と方法について学び、様々な対象への臨床的応用について考え、実践できるようになることを目的とする。理論と実践を結び付けられるよう、研修形式と実践形式を並行して学ぶ。実践では学校現場や保護者との連携について経験を通して学び、リーダーシップやコーディネート力を高める。肢体不自由や知的障害のある人へのアクションメソッドの適用について体験的・実践的に学ぶ。研修形式と実践形式を並行することにより、理論と実践を結びつけられるよう進行する。到達目標は様々な障害がある児童・生徒への関わり方がわかり、具体的な指導ができること、自らの関わり方を振り返り、実践を計画・報告するとともにケースに合わせた支援方法に修正することができることである。	
			障害児臨床応用演習Ⅲ	障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴでは共通して特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を十分に培うことを目的とする。本講義では、発達障害児に対する支援方法であるグループセラピーの運営と実施を通して、発達障害のある児童生徒への社会性を促すための実際の支援方法について学ぶ。受講生はリーダー、セラピスト、補助セラピストの役割を通して、発達障害児への支援における専門的知識とリーダーシップ及びコーディネート力といった実践的指導力を身につけることを目標にする。	
			障害児臨床応用演習Ⅳ	障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴでは、共通して特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を十分に培うことを目的とする。本講義では、音楽療法の実践に必要な知識や技法を学び、特別支援教育における音楽活動実施のための高い専門性と指導力を培う。さらに、関係者と連携して、児童生徒のニーズに応じた音楽活動を展開するための、リーダーシップとコーディネート力を培う。授業では、まず、文献の精読、VTRの視聴、音楽活動の演習をおして音楽療法の実践に必要な知識や技法を学ぶ。その上で、知的障害のある人や病気の子どもを対象とした音楽指導・発達支援・余暇支援のセッションを計画・実施し、対象者のニーズに応じた音楽活動の展開について考察する。到達目標は、音楽療法の実践に必要な知識や技法について説明することができること、学校・施設・病院で行われる音楽指導・発達支援・余暇支援において、音楽療法のアプローチを活用して、対象者のニーズに応じた音楽活動を展開することができることである。	
			障害児臨床応用演習Ⅴ	障害児臨床応用演習Ⅰ～Ⅴでは、共通して特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を十分に培うことを目的とする。本授業の目的は、発達障害（特に学習障害）のある児童生徒に対する学習支援を中心に、それにとりま行動上の問題も含めて対応できるための専門性の高い高度な実践的指導力を習得することである。発達障害のある児童生徒に対して理解は深まっているものの、その認知特性について十分に周知されておらず、間違えた支援方法を実施していることも少なくない。そこで、本講義では臨床活動を通じて学習障害の児童生徒の実態を把握し、それに基づいて指導計画を作成し、その個別の指導計画に基づいた指導の効果を評価することによって、専門性の高い実践的指導力を身につけることを目標にする。また、個別の指導計画ミーティングを司会進行する役割を習得することによって通常の学級にいる発達障害（特に学習障害）のある児童生徒の支援体制を構築するリーダーシップとコーディネート力を培う。	
	養護に関する科目及び教科の指導法	基礎医科学	解剖学	養護教諭として必要な病気についての知識を学ぶ前に、正常では人体はどのように成り立ち、機能しているのかについて学ぶ事を目的とする。実際の講義では、各器官系の相互関係に触れながら講義を進めて行く。各臓器の構造や相互の関係を系統的に学習し、「ヒトのからだ」を理解する。これにより病気の際に体内でどのようなことがおこっているか、を理解する。解剖学では、基礎医学の講義の最初として、高校生物学の復習から講義を開始する。	
			生理学	前期で学んだ解剖学と関連づけながら、各器官系の機能と、その調節機構を講義する。各器官系は有機的に連携しながら体内の恒常性の維持に働いているので、実際の講義では、各器官系の相互関係に触れながら講義を進めて行く。病気の際に体内でどのようなことがおこっているか、を理解する。この講義は、オムニバスで行われ、富澤教授が1回「臓腑の内分泌について講義を行い、残りの回は、後藤が講義する。生理学では、とくに機能面に重点を置いて、「ヒトのからだ」について講義を行い、代表的な病気の病態生理にも随時触れながら、理解を深めていく。	オムニバス方式
			生理学実習	養護教諭の職務に密接に関連する基本的な生理機能検査を理解し、体験することで、実習項目の理論、結果の解釈を説明できるようになり、自ら実施できるようになることを実習の目的とする。5～6人の班に別れ、授業テーマに記載した検査項目をローテーションしながら、お互いを被験者として、あるいは自らの検体を用い、実施する。実習終了後は、班ごとに実習を振り返り、その実習項目の意義、結果の意味を考察する。それをレポートにまとめ、提出する。この実習は、3人の教員が共同で担当する。	共同
			微生物学・免疫学	学校現場でも地域でも、最も頻度の高い疾患である感染症と、その原因となる多様な微生物について学ぶ。また、感染防御にとどまらず様々な疾患から体を守る免疫系と、免疫系の異常に起因し、その頻度の高さと時に命の危険を生じることから、学校現場でしばしば問題となるアレルギーについて学ぶ。養護教諭の職務と感染症、免疫との関連は深く、感染症、アレルギーの児童・生徒の状態を正しく把握し、予防や治療の基本概念を理解するには、微生物学・免疫学の知識が不可欠である。	

専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	基礎医科学	薬理学	この科目では、薬の一般的性質を知り、疾病の治療に用いる薬が生体に対してどのように作用するかを学ぶ。養護教諭を目指す学生を対象にした授業であることから、身体の生理作用に対して、薬がどのように関与し治療効果を発揮するか、キーポイントを中心に講義する。また好ましい面だけでなく、必ず副作用が伴うこと等を講義する。到達目標は、1. 疾病の薬物治療における有用性と有害性（副作用）を理解する、2. 上記理解により、治療薬を用いながら学校生活を送っている子どもの支援（観察、指導）ができるようになる、としている。	
				病理学	病理学では、病気の成り立ちを学ぶ。生理学・解剖学と臨床科目をつなぐものとして、多くの病気の背景となる正常機能の破綻とその結果を理解する。それにより病気の機序、症状を暗記するのではなく、なぜそうなるのかを理解できるようになることを目的とする。本講義では、病理学総論を機能面に重点をおいて講義する。疾患の発症とは、正常の機能の破綻に他ならないので、1年生で学んだ正常の生体制御機構の知識を土台としながら、その破綻としての病気のメカニズムの基本を学ぶ。	
				生化学	生化学では、養護教諭として必要な病気についての知識を学ぶ前に、正常の人体の成り立ちと機能について、関与する物質の面から学ぶ事を目的とする。異常を学び理解するためには、まず正常を学ぶ必要がある。また、健康維持のために重要な食事・栄養について学ぶための事前の必須知識として、人体を構成する基礎となる種々の栄養素について物質レベルで学習する。これにより各種疾患の病態を分子レベルで理解するための基本的な知識と。栄養学の基礎を身につける。	
				栄養学(食品学を含む。)	本授業の目的は、健康な体を維持するために必要な栄養素とその代謝、栄養素を含む食品について基礎的な事項を理解させることである。そのために、食品学、栄養学の基礎的な内容、食品成分の化学構造、体内での変化と作用、食品の種類、機能性や安全性を概説する。これにより、健康を維持するために必要な栄養素等をどうすればバランスよく摂取できるかを理解し、指導できるようになることをねらいとする。	
			臨床医科学・看護学	看護学概説Ⅰ	看護学の基礎理論および臨床実践を理解し、養護活動へ応用することを目的とする。具体的には、看護学理論を講義形式で学んだ後、養護活動のプロセスにどのように活かしたらよいか、内科的主訴を持つ複数の子供事例を用い、観察、アセスメント、問題と対応の判断（推測）、対応後の評価アセスメントをグループワークで経験させる。また、持病を持つ子どもに対する学校と病院の連携および臨床看護学（小児看護学、成人看護学）について、大学病院の地域医療連携副看護部長や小児科部長（教育学部臨床教授）および保健学系の臨床看護経験豊富な教員より教授してもらう。到達目標として、主要な看護学理論の理解、看護過程の理解と養護活動への応用の仕方（思考方法）の習得、持病を持つ子ども健康増進のための学校と医療機関の連携の実践について知り考えることができることとする。	
				看護学概説Ⅱ	この科目では、学校現場において養護教諭に必要な基礎看護技術について学ぶ。具体的な基礎看護技術として、「環境整備」、「安全管理」、「観察」、「コミュニケーション」「創傷の処置」「包帯法」「薬法」などを扱い、理論について概説し、演習により理解を図る項目もある。到達目標は、養護活動における看護の具体的な技術（環境整備、安全管理技術、観察技術、包帯法、コミュニケーション技術）について理解する、としている。なお、この科目で理解した技術については、看護学実習Ⅰで実習として学んでいく。	
				看護学概説Ⅲ	この科目では、負傷や病気を罹患した児童生徒や障がいと共に学校生活を送る児童生徒を支援する上で必要な看護技術を学ぶ。具体的には、援助技術の基礎となる「ボディメカニクス」の重要性を理解させた上で「体位変換・移動の援助」、「食事の支援」、「排泄の支援」、「清潔の支援」など日常生活援助技術や、「医療的ケア」等について概説する。到達目標は、養護教諭に必要な基礎看護技術（ボディメカニクス、日常生活援助）と理解し、医療的ケアにおける養護教諭の役割を考えることができる、としている。なお、この科目で理解した技術については、看護学実習Ⅱで実習として学んでいく。	
				看護学実習Ⅰ	この科目は、看護学概説Ⅱで学習した技術を中心に養護教諭として必要な看護技術を実習を通して修得する。項目により、1グループ、3～4人か2～3人で実習するが、看護者役、患者役、観察者を交代で経験できるよう計画する。実習項目として、初回に衛生的な環境を整備し、感染予防の基本となる手指衛生を習得する。その後、保健室で必須となる観察や救急処置時に実践する技術を体験する。到達目標は、1. 身体面の観察技術を習得し、収集した身体情報をアセスメントできる、2. 保健室で実践する看護技術を習得できる、3. 看護を受ける経験をを通して、よりよい看護について検討できる、としている。この実習は、佐藤がデモンストレーションから実習終了まで主に担当するが、学生の実習場面においては秋月准教授も共同で実習指導にあたる。	共同
				看護学実習Ⅱ	この科目は、看護学概説Ⅲで学習した技術を中心に養護教諭として必要な看護技術を実習を通して修得する。児童生徒の負傷や疾病罹患時、障がいや家族背景に応じて必要となる日常生活を支える技術について実習する。また医療的ケアを受けながら学校生活を送っている児童生徒の支援について実習を通して理解を深める。到達目標は、1. 保健室で実践する基本的看護技術を習得できる、2. 養護教諭として実践・指導する日常生活援助について習得する、3. 医療的ケアを受ける児童生徒が学校生活を送るための支援を理解する、4. 看護を受ける経験をを通して、よりよい看護について検討できる、としている。この実習は、佐藤がデモンストレーションから実習終了まで主に担当するが、学生の実習場面においては秋月准教授も共同で実習指導にあたる。	共同

専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	養護に関する科目	臨床医科学・看護学	内科学	内科学は、様々な疾患を理解する上で基本となる学問である。養護教諭が学校現場で遭遇する可能性の高い疾患について講義し、それら疾患の可能性を見落とす事無く、適切に対応できるようになることを目的とする。この講義は、オムニバスで行われ、江良教授が2回「血液、免疫疾患」について講義を行い、残りの回は、後藤が講義する。1年生の解剖学、生理学、生化学で学んだ人体の正常の構造・機能の知識をもとに、その破綻である内科的な疾患を思春期～青年期に発症するものを中心に講義する。これにより、生徒の種々の身体的訴えへの対応の基本、病気への基本的な対処法を理解し、身につける。	オムニバス方式
					皮膚科学	この科目は、皮膚の生理的役割や機能を理解し、様々な皮膚疾患の病態、病理組織学、発症機序を理解する事を目的とする。内容として、皮膚の構造や機能など基礎的知識から皮膚疾患の病態、病理組織学、検査、治療に至るまで、系統的な学習を行う。到達目標は、1. 基本的な皮膚病変の臨床像、病理組織像を学習する。2. 皮膚病変の病態を知るとともに、診断に用いる検査法や治療法について理解する。3. 皮膚症状と内臓疾患との関連を理解する、としている。講義は、5名の皮膚科医で分担し、梶原が解剖生理・検査、宮下が表在性皮膚疾患、増口が脈管系の皮膚疾患等、伊方が腫瘍・色素異常と各1回、青井が感染症・内臓疾患等で3回担当する。	オムニバス方式
					小児科学	児童生徒の身体や心の疾患の病態・症状・診断・治療などを理解し、養護教諭として必要な医学的基礎知識を身につけることを目指している。具体的には、まず小児の正常な成長発達、栄養、事故・虐待、予防接種など小児の一般的な健康について学ぶ。さらに学校感染症、アレルギー疾患、臓器別の疾患について病態・症状・診断・治療について詳細に学ぶ。養護教諭として必要な医学知識を修得し、学校における看護技術、保健指導やヘルスカウンセリングの基礎を培う。	
					外科学	この科目は、オムニバスで行われ、8名の外科医が1コマずつ講義を行う。外科学領域の疾病の診断法・治療法ならびに代表的な疾患の病態生理・診断・治療・管理・予後について理解する。また、学校現場で遭遇する救急状態の把握、処置法等について学ぶ。さらに、外科学領域の疾病の成り立ちと回復の促進、代表的な症状の起こりのメカニズム、一次対応法、従来からの診断法に加えて最新の検査機器による診断法、代表的な内科的・外科的治療方法、術後管理の方法について学ぶ。これを基本として、外科総論（担当：山下）・代表的な消化器疾患（担当：吉田）・呼吸器疾患（担当：池田）・循環器疾患（福井）、内分泌疾患（担当：山本）、小児疾患（担当：磯野）、頭部（脳）疾患（担当：浜崎、篠島）の病態生理、診断方法、治療方法、学校での観察・管理方法、予後、インフォームドコンセントの方法についての詳細を学ぶ。	オムニバス方式
					整形外科	整形外科は運動器疾患の診断・治療・予防を行う診療科であり、運動器とは身体活動を担う筋・骨格・神経系の総称であり、筋肉・腱・靱帯・骨・関節・神経・脈管系などの身体運動に関わる組織・器官によって構成されている。代表的な運動器疾患について理解することを目的とする。内容として、運動器の意義と整形外科の役割、代表的な運動器疾患について概説し、運動器の意義と整形外科の役割を理解させる。これにより、代表的な運動器疾患についての基本的かつ重要な知識を会得する。この科目は、5名の整形外科医がオムニバスで担当し、岡が「整形外科と運動器」（1回）、岡元が「下肢疾患」（2回）、唐杉が「上肢疾患」（2回）、谷脇が「脊椎疾患」（1回）、佐藤が「骨軟部腫瘍」（1回）の講義を行う。	オムニバス方式
					眼科学	この科目は、眼の解剖生理を理解し、主な眼科的検査、眼科的疾患の病態・治療・看護についての基礎的な知識を深めることを目的とする。内容として、眼科看護に必要な眼の解剖生理、眼科的検査、代表的な眼科疾患について扱う。また毎回、前回までの内容の重要項目を復習しながら解説する。到達目標は、1. 眼の解剖生理を理解する。2. 主な眼科的検査の方法を理解し実践できる。3. 主な眼科的疾患を理解し必要な対応ができる、としている。この科目は眼科医2名が分担し、小島が解剖生理・検査等で4回、福島が代表的な眼科疾患等で4回、それぞれ担当する。	オムニバス方式
					歯科学	この科目では、歯科口腔外科の基礎的知識と歯科口腔外科領域の疾患についてその概要を修得することを目標とする。内容は、口腔・顎顔面の解剖と生理、疾患の検査や診断、治療の他、口腔顎顔面に疾患のある患者の看護の要点を解説し、症例検討などを行う。到達目標は、1. 口腔・顎顔面の疾患の病態、検査、診断、治療、看護について概説出来る。2. 症例検討を通じ口腔・顎顔面に疾患のある患者の心理的・社会的支援の必要性などを概説出来る、としている。	
					耳鼻咽喉科学	この科目では、学校生活で遭遇することが想定される耳鼻咽喉科領域の問題に適切に対応できることを目的とする。内容は、耳鼻咽喉科領域の解剖、検査、小児・学童 若年者が罹患しやすい疾患・病態について解説する。また、耳鼻咽喉科領域の問題を抱えた小児に対する対応、病院ではどのような検査・治療を行っているか、学校生活において配慮すべき点などについて述べる。これにより、学校生活で遭遇することが想定される耳鼻咽喉科領域の問題に養護教諭として適切に対応できることを目標とする。	
					産婦人科学	養護教諭に必要な産婦人科学の知識を習得することをねらいとして授業を行う。思春期に多いリプロダクティブヘルス問題だけでなく、予防的観点から、各発達段階において知っておくべきリプロダクティブヘルス問題についても授業を行う。特に、思春期および性成熟期・更年期・老年期の課題については、当該分野を専門とする医学部准教授および保健学科教授の産婦人科医師に教授いただく。その際、養護教諭になる学生という視点で、リプロダクティブヘルスの問題のある子どもたちへの対応についても具体的に享受してもらう。また、基本的な生殖の生理、妊娠・出産・産褥・新生児・乳児の生理についても教授する。到達目標として、子どもたちのリプロダクティブヘルスの維持向上、疾病予防のための知識を習得し、学校現場での子どもへの対応や保護者を含めた支援の在り方について考えることができることとする。	

専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	臨床医科学・看護学	精神保健学	この科目では精神障害についての理解を深め、メンタルヘルス不調者に対する支援の重要性について学習する。内容は、各種精神疾患について、症例を提示しながら、診断、症状、病態、治療・対応について講義する。また社会的な背景などについてもできるだけ触れたい。到達目標は、1.精神疾患に関する知識を獲得し理解する。2.メンタルヘルス不調者への接し方・対応に関する基礎的知識を得る、としている。講義はオムニバスで行われ、藤瀬が総論、気分障害、統合失調症、神経症性障害、摂食障害、睡眠、自殺予防、メンタルヘルス等、計9回担当し、遊亀が2回（精神療法、精神保健福祉法ほか）、小山が「社会的引きこもり」、阿部が「精神科薬物療法」、福永が「依存症」、佐々木が「発達障害」を担当する。	オムニバス方式
				臨床実習Ⅰ	患者に関わることで、医療看護の現場に身を置くことで、人々の人生、生命、生活について深く考え、尊重の心を持つことができる。そして養護教諭として、子どもたちの健康管理や支援に生かすことができるよう、本実習を行う。熊本大学病院で実習する。二つの病棟で、4日間ずつ（計8日間）病棟実習する。病棟実習に先立ち、各病棟部長および部署管理者、院内学級教諭の講話、手術室やNICU、院内学級の見学を行う。病棟実習では、各学生がPNS（パートナーシップナーシング）看護師について、観察やバイタルサイン測定、日常生活援助への一部参加、患者とのコミュニケーション、検査、指導等の見学を行う。本実習の到達目標として、①人間理解（患者理解）、②病気と検査治療の理解、③臨床看護の役割その活動の理解、④病院という場と連携の理解、⑤①～④の学びから、養護教諭として必要な基本的技能の習得し、学校での養護教諭の活動にどのように生かすことができるか具体的に考え表現できることとする。この実習は、3人の教員が共同で担当する。	共同
				臨床実習Ⅱ	この科目は、障がいを持つ児（者）とその方に必要な支援について理解し、障がい児（者）が学校生活を安全に楽しく送るための、養護教諭としての支援の在り方について考えることをねらいとする臨地実習である。実習は、医療福祉施設（重症心身障害児施設）の病棟と多機能事業所（通所施設）、特別支援学校の分教室で行う。実習前に、施設見学とオリエンテーション、専門家の講話、事前課題を通して、障がい児（者）や施設の概要をつかめるようにしている。実習目標は、1.重症心身障害児（者）を身体面、発達面、心理面、社会面から理解する、2.障害のある子どもへ行われる療育について学ぶ、3.重症心身障害児（者）へ行われる看護について学ぶ、など7つ掲げているが、実際に障がい児（者）と関わることで、特別な配慮を必要とする子どもを支援しようとする態度を養うという意義は大きい。この実習は、4人の教員が共同で担当する。	共同
			教育保健	学校保健Ⅰ （小児保健を含む。）	学校保健安全法など学校保健に関わる法的根拠の理解、児童生徒の学校における健康課題の理解、養護教諭の職務の理解、 <u>専門家や専門機関との連携とそのコーディネーター的役割の理解</u> を目指している。まず、学校保健の意義と構造、児童生徒の現状、小児の心身の成長発達、学校保健計画、保健教育と保健指導・ <u>保健組織活動</u> 、健康相談・健康観察・健康診断、学校感染症とその対策、心身の健康課題への対応、学校環境衛生基準、保健室経営、学校給食と食育、飲酒・喫煙・薬物乱用防止などについて学ぶ。 <u>また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門家との連携、医療機関・児童相談所などの地域関係機関との連携などチーム学校における連携の窓口としての養護教諭のコーディネーター的役割について学ぶ。</u> 養護教諭の職務の基礎と保健に関する知識を身につける。	【事前相談・助言事項への対応】 左記のとおり、講義内容の追加・修正を行った。 養護教育コースの必修科目として開講する。 養護教育コースの学生は、本科目を必修科目として履修することにより、助言があった「養護コーディネーター及び保健カリキュラムや保健室に関するマネジメント」のうち、外部の専門家との結節点となる養護教諭のコーディネーター的役割を学ぶことができる。
				学校保健Ⅱ （小児保健を含む。）	養護教諭として学校保健に関する知識を習得するために、学校保健Ⅰで学習したことを更に深化し、事例等を通して対処できることを目指している。まず、健康相談・健康観察・健康指導の実践、食物アレルギー、結核や麻疹など学校感染症、児童虐待、いじめ・自殺、心のケアなどについて文献、事例を通して学ぶ。その上でそれぞれの事例について学生自身で考えられる対処を考察する。養護教諭の職務や保健に関する知識をさらに深める。	
				学校保健Ⅲ	児童生徒定期健康診断全般について、実地体験（発育測定を中心とした視力・聴力等の測定、各種検診等への参加）を通して、以下の目標を達成できるようになる。 ・健康診断は教育活動の一環であり、学校保健の中心的活動であることを実際に体験するとともに教育課程における位置付けと関連法規をこの機会に学習する。 ・健康診断が学校組織の中で、どのように総合的・組織的に行われているかを知る。 ・健康診断計画の実際と、各学年の児童・生徒の実態を知るとともに、諸検査を実際に行うことにより技術を体得する。 ・4月当初の学校行事運営の一端を知る。	

専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	養護に関する科目	教育保健	養護概論Ⅰ	養護教諭が今日に至るまでの制度や職務の変遷、各種客甲に示された養護教諭の専門的機能・役割、養護の概念、養護教諭の専門的機能など「養護」全般について概説する。また、養護教諭の執務の根拠地である保健室の機能や保健室経営の基本、保健室経営計画、保健室の施設設備、保健室に備える諸帳簿等、養護活動計画について考える。さらに学校保健の構造、学校保健組織活動について概説し、<u>学校保健を組織的に推進するためのマネジメントの在り方と教職員間の連携を図るためコーディネートについて学ぶ。特に、保健教育においては、養護教諭が行う教育・指導や教科である保健科だけでなく、その他の教科や特別活動において、それらの特長を活かして行われる保健教育を含めた、学校全体の健康教育の充実と心身の問題の専門家として関与でき、全体のカリキュラムマネジメントを考えられるようにする。</u>	【事前相談・助言事項への対応】 左記のとおり、講義内容の追加・修正を行った。 養護教育コースの必修科目として開講する。 養護教育コースの学生は、本科目を必修科目として履修することにより、助言があった「養護コーディネーター及び保健カリキュラムや保健室に関するマネジメント」のうち、学校全体の保健教育を充実させるため、カリキュラムマネジメントや教職員間の連携のためのコーディネートについて学ぶことができる。
					養護概論Ⅱ	学校保健の構造とその内容を理解し、学校保健活動に果たす養護教諭の役割について考える。養護活動の進め方について、学校保健の中心的活動である児童生徒等の定期健康診断・臨時健康診断について、健康診断の意義・目的、実施時期、健康診断の項目、実施学年、実施手順、実施計画等について、演習を取り入れながら学ぶ。また、<u>保健室のマネジメント</u>、職員の健康診断、就学時健康診断、健康観察の意義とすすめ方（学級担任が行う心身の健康観察、養護教諭が行う心身の健康観察）等、保健管理領域の内容を中心に学ぶ。<u>学校全体の保健教育に関するカリキュラムマネジメントについても、学外の専門家との連携のあり方や、他の科目で学んだことも取り入れながら、養護概論Ⅰに引き続いて学んでいく。さらに、児童生徒の課題解決や保健教育に活用したい学校外の機関や人材（専門職）について理解し、連携を表現するためのコーディネートについて学ぶ。</u>	【事前相談・助言事項への対応】 左記のとおり、講義内容の追加・修正を行った。 養護教育コースの必修科目として開講する。 養護教育コースの学生は、本科目を必修科目として履修することにより、助言があった「養護コーディネーター及び保健カリキュラムや保健室に関するマネジメント」のうち、保健室のマネジメント、カリキュラムマネジメント、学外の専門家や専門機関とのコーディネートについて学ぶことができる。
					養護概論Ⅲ	3年次附属小学校、中学校実習の自らの課題を振り返り、今後の4年次実習等に向けて、養護実践について考えることを目的とする。学校保健組織活動や保健教育領域の保健指導、児童生徒等の定期健康診断、健康相談・健康相談活動の事例検討などを内容とする。養護教諭が計画立案に参画する各種計画や指導資料の実践資料をもとにその意義や内容を理解し、グループによる資料作成、発表による検討、共有化などの演習を通して、養護実践について再考する。<u>最後に、事例検討を通して、児童生徒の課題解決における学校内外の連携の在り方と養護教諭の役割について理解を深める。</u>	【事前相談・助言事項への対応】 左記のとおり、修正を行った。 養護教育コースの選択科目として開講し、「学校保健Ⅰ（小児保健を含む。）」「養護概論Ⅰ・Ⅱ」で学んだ養護教諭のコーディネーターの役割について、さらに理解を深めることができる。

専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	教育保健	養護に関する科目	衛生学	ヒトの健康に影響を及ぼす要因としての自然環境や社会的環境について理解し、環境衛生について説明できるようになることを目指す。具体的には、空気、水、環境汚染などの自然環境の概要と現状、健康への影響を学習する。また社会的環境については、労働に関する内容を中心に産業の健康への影響について学ぶ。最終的には、①自然における様々な環境要因について解説出来るようになる。②特に人体への影響についてその相関を考察できるようになる。③生活の場などで衛生的な問題意識を持てるようになる、ことを目標とする。	
					公衆衛生学Ⅰ	公衆衛生学は集団の健康及びそれに関わる社会を対象としている。それ故、養護教諭に必要な集団における健康について学ぶ上で、その概要や解析方法を理解することが必要となる。本授業科目では、まず、①公衆衛生という概念について、成立の歴史や現代における問題点について学習し、公衆衛生学の概要を把握する。次に、②集団の健康に関する様々な指標を理解し、説明出来るようになる。さらに、③疫学を中心とした保健統計の考え方、やり方について学び、保健統計などを自ら活用できるようになる。	
					公衆衛生学Ⅱ	公衆衛生学Ⅰに引き続き、公衆衛生の各領域を具体的に学習する。公衆衛生はその対象、活動の場所や規模によって様々な分類される。ここでは、健康教育とヘルスプロモーション、精神保健福祉、難病対策などのように、異なる対象における公衆衛生活動について学習する。さらに、より具体的に統計学の手法を理解するために必要とされる基礎的な知識を提供する。統計データの取り扱い方や意義、簡単な推定・検定を行う能力の習得を目指す。最終的に、公衆衛生学Ⅰとともに、様々な公衆衛生活動の詳細を知ることによって総合的に公衆衛生学を理解することを目標とする。	
					公衆衛生学実習	養護教諭として学校内における子供達の健康教育を行う上での基礎的な知識・技術の習得、ならびに学校衛生の実践について学ぶ。また、学校外との連携についても理解・実践できることを目指す。これまで授業で学んできた学校環境衛生上の要因、特に、水、大気、衛生害虫などについて、それぞれに対しての測定実験を実際に行い、学校環境衛生管理の実践について学び、学校環境衛生基準の設定根拠について理解し説明できるようにする。さらに、保健所等施設の実践的活動を知る事により、養護教諭として、公的な機関と協力して学校、青少年の課題に取り組む必要性、方法を学ぶ。この見学実習部分は、熊本市および熊本県の複数の保健所等施設職員らによる講話で行われる。公衆衛生行政の実態、地域の衛生状態及び保健活動、行政による青少年の問題への取り組みを見学及び講話により体験することで、併せて保健所等施設の重要性を理解し、健康教育者としての認識を深めることを目標とする。	
					予防医学	疾病の原因・病態が解明されるにつれ、予防医学の重要性が明らかになってきている。この授業では、健康増進と疾病予防について実践的な内容を通して理解し、将来、養護教諭として学校現場で有用な予防医学の知識を修得することを目指す。まず、健康の概念、実態、その規定要因について学ぶ。次に、感染症や生活習慣病、慢性疾患、がんなどの疾病を通して一次予防（健康増進、特異的予防）、二次予防（早期診断、早期治療）、三次予防（悪化の防止、リハビリテーション）について学ぶ。生涯にわたる健康増進と疾病予防の知識を修得し、養護教諭として学校における健康教育の基礎を培う。	
					学校救急処置Ⅰ	この科目では、養護教諭が学校で遭遇する児童生徒の訴えに対して、必要な情報を収集および分析し、的確な対処を行うために必要な知識を解説し、主体的に学ばせる。内容は、学校で行う救急処置の基本、代表的な外傷に対する問題分析・判断・救急処置・保健指導・事後処理について取り扱う。到達目標は、1. 養護教諭が行う救急処置の目的、範囲、過程について説明できる、2. 学校で見られる主な外傷に関する観察ポイントおよび処置方法について説明できる、3. 傷病に応じたフィジカルアセスメントおよび救急処置（止血等）を実践できる、としている。	
					学校救急処置Ⅱ	この科目は、養護教諭が学校で遭遇する児童生徒の訴えに対して、必要な情報を収集および分析し、的確な対処を行うために必要な知識を解説し、主体的に学ばせる。内容は、学校救急処置Ⅰで学んだ救急処置の過程を踏まえ、代表的な内科的主訴に対する問題分析・判断・救急処置・保健指導・事後処理について理解を図る。到達目標は、1. 学校で見られる主な内科的症候に関する、観察ポイントおよび処置方法について説明できる、2. 傷病に応じたフィジカルアセスメントおよび心肺蘇生法（AEDを含む）を実践できる、としている。	
					学校安全	養護教諭として学校安全の考え方を習得し、現状分析と対処のための基本を身に付けることを目指している。この科目はオムニバスで行われ、最終の報告会は3名が共同で関わる。まず、仲里が学校安全の概念を概説する(2回)。次に、久保が学校現場での実際の安全管理を概説し(3回)、佐藤が学校管理下の災害の実態と事故防止を概説する(2回)。その後、学生自ら事例を選択し、養護教諭として学校安全の現状分析と基本的な対処法をレポートにまとめる。学んだ事例を発表し学生全員で情報共有する(1回)。学校安全、安全管理について説明でき、養護教諭として学校安全の現状分析と対処のための基本を身に付ける。	共同・オムニバス方式
専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	教育保健	養護に関する科目	健康相談	健康相談・健康相談活動の歴史と変遷を概説し、健康相談活動の定義を理解する。児童生徒の心身の健康課題の現状と課題を踏まえ、養護教諭の職の特質や保健室の機能を活かした健康相談・健康相談活動について考え、健康相談・健康相談活動のプロセスとその進め方の基礎・基本を理解する。健康相談・健康相談活動を実践するために必要な資質能力、実践を支える諸理論や必要なカウンセリング技法など、基本的な知識や対応技術について学ぶ。	
					健康相談活動演習	健康相談活動を行うにあたり必要な対応技術・技法等について演習を通して学習する。健康相談活動の実践について、保健室を想定した種々の初期対応の場面設定や事例によりロールプレイやグループ活動等の演習を通して学ぶことにより、養護教諭のヘルスアセスメント、カウンセリング能力を身に付けることを目指す。さらに、保健室登校や今日的な健康課題の問題に応じた対応について学びを深め、支援のために連携する関係者・専門機関について理解し、チームで進める健康相談・健康相談活動のあり方について理解を深める。	

専門教育科目	専門科目	養護に関する科目及び教科の指導法	教科の指導法	保健科教育法Ⅰ	保健科教育の歴史、背景を概観した上で保健教育における位置づけについて理解する。基盤となる小学校での教育内容を理解した上で、中学校、高等学校における「保健」の教育目標や教育内容とその系統性、指導計画、カリキュラムの基礎基本について、学習指導要領、指導要領解説、教科書を踏まえ、学習する。また他教科との関連と学習者の実態把握、情報リテラシー等についても理解し、保健科教育を実践するための基礎知識と技術を修得する。	
				保健科教育法Ⅱ	高等学校「保健」の目標や内容、指導計画、学習指導案作成により模擬授業を実践または観察し、自己評価ならびに他者評価を通して実践的な指導力を修得することを目標とする。まず、高等学校「保健」の目標・内容に基づいた指導計画、学習指導案について学習し、実践例に学ぶ。その後、個人またはグループで、1単位時間の指導計画、学習指導案作成、模擬授業の実践に取り組み、自己評価・他者評価から授業評価を行う。担当授業以外の時間は、学習者あるいは観察者として模擬授業に参加し、授業者とともに授業研究を深める。	
				保健科教育法Ⅲ	中学校「保健分野」の目標や内容、指導計画、学習指導案作成により模擬授業を実践または観察し、自己評価ならびに他者評価を通して実践的な指導力を修得することを目標とする。まず、中学校「保健分野」の目標・内容に基づいた指導計画、学習指導案について学習し、実践例に学ぶ。その後、個人またはグループで、1単位時間の指導計画、学習指導案作成、模擬授業の実践に取り組み、自己評価・他者評価から授業評価を行う。担当授業以外の時間は、学習者あるいは観察者として模擬授業に参加し、授業者とともに授業研究を深める。	
				保健科教育法Ⅳ	保健科教育法Ⅲで学んだ中学校「保健分野」の授業づくりに関する内容や、模擬授業による授業研究を踏まえ、保健科教育法Ⅳでは、さらに中学校「保健分野」の単元の内容を取り上げ、個人またはグループで、1単位時間の指導計画、学習指導案作成、模擬授業の実践に取り組み、担当授業以外の時間は、学習者あるいは観察者として模擬授業に参加し、授業者とともに授業研究を行う。模擬授業後は、授業研究会を行い、自己評価・他者評価から授業評価を行い、教材研究、授業研究を深化させていく。	
				性に関する指導	性に関する指導の理論を学び、指導の実践の概要について知ることを目的とする。我が国の性教育関連の指針、国際的性教育ガイドライン、性に関する児童生徒の全国調査結果、リプロダクティブヘルス上の課題等、理論と現状の課題について学習する。理論に引き続き、性に関する豊富な指導経験を持ち、実践研究を重ね自己研鑽されている小学校、中学校、高等学校の養護教諭に実地指導講師として授業を担当してもらい、校種別養護教諭による学校現場での性に関する指導の実際を学ぶ。	
		大学が独自に設定する科目		教職実践基礎セミナー	教員として求められる4つの事項「①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項、④教科・保育内容等の指導力に関する事項」を踏まえ、実践的指導力を有する教員としての自覚と基礎的な資質を育成する。前期「学校・教育現場の観察・体験を通して、現在の学校や教育現場の実態、児童生徒像について理解を深める。後期「学校・教育現場の観察・体験を通して、現在の学校や教育現場の実態、児童生徒像について理解を深める。さらに、1年間の演習を総括して学校体験を多面的に省察し、教育学部における自らの学びに関する課題を明確化する。	
				初等教育課題探究	初等教育における様々な課題のなかから、学生が自らの問題関心に応じた授業を選択し、課題解決に向けての学びを深めていくことを目的とする。いじめや不登校、発達障害、ICTの活用、外国にルーツをもつ子どもの教育、子どもの貧困などの現代的な教育課題、あるいは学級経営、防災・減災教育、SDGs、STEAMといった教科・領域横断的で総合的なテーマなど、多様な授業内容（テーマ）を設定し、選択したテーマのもとでインタビュー調査やグループ・ディスカッションなどの多様な方法を用いて、学生自身が探究的に学んでいく。	
				小学校教科指導探究	教科の専門的事項及び指導法についての学習を基礎として、教育実習での実践を視野に入れながら、実際の教科指導の内容・方法等について学生自身が探究していく。授業内容としては教材研究及び模擬授業を中心にして、学生が自らの問題関心に基づいて課題を設定し、個別に、あるいはグループ単位で探究することを基本とする。これによって、より実践的な教科指導の力を形成するとともに、学生自らが教科指導に関する専門性を高めていくための基礎を培う。	
				熊本・学びの最前線Ⅰ	学校現場でも活用できるプレゼンテーションに関する知識・技能の獲得をして、実際に活用できる力を修得できる。学校現場では板書やワークシート、テキスト作成等、他、教室運営等に関する様々な資料が存在する。児童・生徒が効果的に事柄を身につけるために教員として必要な表現方法の基礎概念を学習する。ICTを用いたプレゼンテーションに関する知識と技能を修得し、学校現場で効果的な表現方法を用いて授業を行うことができる。	
				熊本・学びの最前線Ⅱ	教職の魅力や教員に必要な基本的資質、専門性についての学びを通して教員を目指す意識と自覚を高める。第一線で活躍する熊本県内の教育関係者から学校教育の現状や課題、最新の取組み等を学び、教師になるために必要な能力及び今後の方向性を確認する。今後、教員を目指すうえで熊本県の教育の現状や課題、教員のやりがい等について教育関係者から直接講義や演習を通して学ぶことは重要である。大学の講義で学んだ内容をより深めると同時に、教員としての基本的資質、専門性についての学びを通して教員を目指す意識と自覚を高める。講義は2名の教員が共同で行う。	共同
				教育実践研究指導法演習	種々の体験活動等を通して、子どもたちとふれあい、子どもの気持ちや行動を理解し、実践的指導力の基礎を身につけることができる。教育学部学生がボランティアとして、熊本市内の公民館、熊本市教育委員会生涯学習課、熊本県生涯学習推進センター等と連携・協力しながら、子どもとかかわる種々の体験的活動等を自主的・主体的に企画・実施し、体験的活動等を通して、主として公立小・中学校の子どもたちと触れ合い、子どもの気持ちや行動を理解できるようになる。	

専 門 教 育 科 目	大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	教育臨床体験演習	教育相談や生徒指導に関連して、現代の教育現場における様々な課題の中でもクローズアップされている不登校の児童・生徒の理解と支援に関して体験的に実態を学び、教師としての資質向上を図る。具体的には熊本市との連携事業として行っているユア・フレンド事業での研修と体験活動を通して、教育相談や生徒指導に関しての児童生徒の理解と知識・技能の習得を深める。熊本市教育委員会と教育学部が連携しておこなっているユア・フレンド事業の体験活動と活動のまとめを通して得られた体験的知識の習得につとめる。演習は2名の教員が共同で行う。	共同
		実技系教科指導探究Ⅰ	新たな時代の教育に求められるものとして、少子高齢化やグローバル化の一層の進展、地球規模の環境問題や貧困問題の深刻化、AI時代の到来、大規模災害や感染症の流行などがある。そこで、それらに対応できるような能力育成を行う。年次教職実践基礎セミナーで実施する内容の計画・実施を各グループで実施する。4～5人程度のグループ単位での活動となる。予測困難な事態にも対処しながら、SDGs（持続可能な開発目標）やSociety5.0の理念等に含まれる新たな諸価値を創出していく力を育成する。	
		実技系教科指導探究Ⅱ	新たな時代の教育に求められるものとして、少子高齢化やグローバル化の一層の進展、地球規模の環境問題や貧困問題の深刻化、AI時代の到来、大規模災害や感染症の流行などがある。そこで、それらに対応できるような能力育成を行う。年次教職実践基礎セミナーで実施する内容の計画・実施を各グループで実施する。4～5人程度のグループ単位での活動となる。予測困難な事態にも対処しながら、SDGs（持続可能な開発目標）やSociety5.0の理念等に含まれる新たな諸価値を創出していく力を育成する。	
	卒 業 論 文	卒業論文	明確な研究題目の設定と方法論に基づく調査・研究を行い、卒業論文を執筆し、発表を行うことができるようになる。卒業研究を行い、探究的な学びに関する以下の資質・能力を高める。・取り組む課題の背景や研究の意義、動機を明らかにできる。・先行研究を調査し、取り組む課題の位置づけを行うことができる。・課題を解決する方法（観察、実験、調査、シミュレーションなど）を考え、解決を試みることができる。・成果をまとめて卒業論文を作成することができる。・成果をまとめて卒業論文の内容を発表することができる。	
	幼 稚 園 教 育 免 許 状 取 得 の た め の 授 業 科 目	幼稚園教育課程論	幼稚園における教育計画の本質・意義及び実践に関する知見を高めること、そのために幼児の教育・保育に関する歴史的理解、制度的理解をベースに学修の諸課題を明らかにする。また幼稚園教育要領を読み解きながら今日求められる教育・保育実践のための方法・幼児理解について考察する。現代における幼児教育のあり方を考察する前提として、近代の「子ども観」に関する歴史の変遷や我が国の明治以降の幼児教育の歴史・歩みをたどることが必要であり、そのことに大きなウェイトを置くことになる。	
		保育内容(概論)の理論と方法	「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」では、領域に応じた目標が示されているが、実際の保育実践では各領域が総合的に行われる。したがって、保育者は領域別に学んだことを基にして、保育内容を総合的にとらえる必要がある。そこで本講義では、保育を総合的にとらえていくことができる力を養うこと目的としている。発達緒論を振り返り、子どもについての理解を深める。また、日本の保育に影響を及ぼしている保育緒論について知り、日本の保育内容の歴史の変遷について理解する。さらに、「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」をふまえ、幼稚園・保育所・認定こども園において展開されている保育内容について総合的に理解できる。	
		保育内容(人間関係)の理論と方法	乳幼児期の子どもが周りの人との関係を広げていく道筋について、事例を用いながら理解し、領域「人間関係」のねらいや保育内容と活動の展開、援助の方法を学ぶことを目的とする。乳児期から就学期までの子どもの発達の概要を理解する。その過程における「人とのかかわり」を遊びや生活における実際の姿から学び取り、よりよい人間関係を築くための支援のあり方を学ぶ。さらに映像を活用した幼児理解や評価のあり方を学ぶ。	
		保育内容(健康)の理論と方法	領域「健康」に関して単元計画、指導等の立案・実施・評価方法などを学習し、教師としての力量を高めることができる。領域「健康」について、（１）幼児期の健康課題と発達の意味、（２）幼児期の体の諸機能の発達と基本的生活習慣、（３）安全な生活と怪我・病気の予防、（４）幼児期の運動発達等の観点から基本的事項を理解し、小学校教科との連携も視野に入れながら領域「健康」に係る現代的（教育的）課題を整理し、保育実践のあり方について理解を深める。	
		保育内容(環境)の理論と方法	幼稚園教育要領に基づき、領域「環境」に関わる知識と実践について講述し、特に「適当な環境の構成」について、その実践のために幼稚園が実施している創意工夫についての理解を進める。幼稚園教育要領に基づき、「適当な環境の構成」の教育・保育的意味について概説し、幼児の発達段階を踏まえた幼稚園教育についての理解を進める。あわせて、領域「環境」を実践するために必要な専門的知識と技法について講義する。「幼稚園教育要領」と領域「環境」、幼児が生活する住環境と遊びの関連性、幼児と木質環境、ユニバーサルデザインを取り入れた園内環境づくり、幼稚園における環境教育、幼児と森林環境、保育における「環境」とプロジェクト活動、四季の行事とプロジェクト活動、幼児に対する情報機器の活用、幼児に対する情報教育、公共との関わり、数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、ものの性質や仕組みへの興味・関心、文化や伝統との関わり、持続可能な未来のためにについて。	
		保育内容(言葉)の理論と方法	幼稚園教育に係る保育内容の研究Ⅴ〔言葉〕の領域について、その「ねらい」「内容」「内容の取り扱い」についての知見と基盤となる考えを獲得することを目的とする。幼稚園教育に係る保育内容の研究Ⅴ〔言葉〕の領域について、標識や文字、幼児の言語表現、幼児のコミュニケーション、絵本と物語、言語習得、心理学から見た幼児の言葉、特別支援教育から見た幼児の言葉、日常生活の中の数量や図形等について授業を行う。	

専門教育科目	幼稚園教諭免許状取得のための授業科目	幼稚園教諭免許状取得のための授業科目	保育内容(表現)の理論と方法	幼児教育における表現領域について、幼児の発達段階を踏まえ「表現」の意味、目的、方法、内容等について概説する。またその実際として、表現領域の実践例を紹介するとともに、自らも実技を通してその指導法を学ぶ。幼児の発達段階に合わせた実技指導（音楽、美術、体育）について、幼稚園および保育園での実践例などを紹介しながら講義、または実技指導を行う。山崎が音楽表現を、喜久山が造形表現を、坂下が身体表現をそれぞれ5回担当する。	オムニバス方式
			幼児理解の理論と方法	幼児教育の実践において、理論と実践の統合は欠かせない。そこで、まず、幼児の様々な側面がどのように発達し、どのように人格として形成されるのかを、発達心理学的側面、認知心理学的側面、教育心理学的側面から学ぶ。また、各自が自らの幼児教育観を育成するために、幼児教育の思想の側面も学ぶ。そして、学んだ理論が実際の教育現場でどのように生かされるのかを考える。理論を学び、教育実践の現場に生かすことを学ぶことにより、様々な幼児教育の現場で、どのような方法が望ましいのかを自ら考えることが出来るようにする。	
			幼児教育指導法	幼稚園教育要領に基づき、幼稚園教員に求められる知識と実践技法の修得が目的である。幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を押さえ、5つの領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のねらい及び内容について理解し、具体的な教育の方法や評価について学習する。また、それぞれの領域における幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育について構想し、実践し、省察する方法を学習する。本科目は2名の教員がオムニバス（10時間と5時間）で担当する。担当領域については、藤田が4領域（健康、人間関係、言葉、表現）を担当し、増田が1領域（環境）を担当する。	オムニバス方式
			幼児と健康	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「健康」の指導に関する、幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項について、それぞれのねらい及び内容を理解し、基本的知識を身に付ける。領域「健康」について、（１）幼児期の健康課題と発達の意味、（２）幼児期の体の諸機能の発達と基本的な生活習慣の形成、（３）安全な生活と怪我・病気の予防、（４）幼児期の運動発達特徴と意義について、教育的指導・支援、発達の評価を視野に入れながら領域「健康」に係る理解を深める。	
			幼児と人間関係	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「人間関係」の指導に関する、幼児期の人間関係の発達、幼稚園生活における関係発達などの専門的事項について、それぞれのねらい及び内容を理解し、基本的知識を身に付ける。領域「人間関係」について、（１）幼児を取り巻く人間関係の現代的特徴、（２）幼児を取り巻く人間関係の社会的背景、（３）幼児期における人間関係作りが支える生涯発達等について、教育的指導・支援、発達の評価を視野に入れながら領域「人間関係」に係る理解を深める。	
			幼児と環境	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「環境」の指導に関する、幼児を取り巻く環境、幼児と環境とのかかわりなどの専門的事項について、それぞれのねらい及び内容を理解し、基本的知識を身に付ける。領域「環境」について、（１）幼児を取り巻く環境の諸側面（物的環境、人的環境、社会的環境、安全等）と幼児の発達、（２）幼児の環境とのかかわり方（能動性、好奇心、探究心、有能感等）、（３）知識基盤社会および持続可能な開発のための教育などの幼児を取り巻く環境等について、教育的指導・支援、発達の評価を視野に入れながら領域「環境」に係る理解を深める。	
			幼児と言葉	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「言葉」の指導に関する、人間にとっての言葉の意義と機能、言葉の感覚を豊かにする実践、言葉や創造する楽しさを育む児童文化財等の専門的事項について、それぞれのねらい及び内容を理解し、基本的知識を身に付ける。領域「言葉」について、（１）人間にとっての言葉の意義や機能の理解、（２）言葉に対する感覚を豊かにする実践についての理解、（３）言葉を育て想像する楽しさを広げる児童文化財等について、教育的指導・支援、発達の評価を視野に入れながら領域「言葉」に係る理解を深める。	
			幼児と表現	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、領域「表現」の指導に関する、幼児の表現の姿やその発達およびそれを促す要因、幼児の感性や創造性を豊かにする様々な表現遊びや環境の構成などの専門的事項について、それぞれのねらい及び内容を理解し、基本的知識・技能、表現力を身に付ける。領域「表現」について、（１）幼児の表現と発達、（２）身体表現に係る基礎的知識・技能、（３）造形表現に係る基礎的知識・技能、（４）音楽表現に係る基礎的知識・技能、（５）自然、生活、文化における様々な表現、（６）幼児の表現を支える感性、について教育的指導・支援、発達の評価を視野に入れながら領域「表現」に係る理解を深める。山崎が音楽表現を、喜久山が造形表現を、坂下が身体表現をそれぞれ5回担当する。	オムニバス方式
	公認心理師受験資格取得のための必須科目	演習・実習	心理演習	臨床心理学の知見を活かして活動するために必要な知識と技能の基本的な水準の獲得を目的とし、支援対象者とのコミュニケーション、心理検査、心理面接、地域支援・連携に関する演習課題を行う。具体的には、支援対象者の理解とニーズの把握をケースフォーミュレーションとしてまとめる課題、地域やチームでの連携・支援の計画の立案、それぞれの支援活動にかかる倫理的配慮および法的義務についてプレゼンテーションおよびロールプレイを行い議論する。	
			心理実習	臨床心理学の学習は、基盤となる心理学の基礎的知識の獲得を目指した学習を土台に、臨床心理学や近接領域、研究法、関連する倫理と法を学ぶ講義と、それを文献研究やロールプレイなどを通して学ぶ演習、現場での体験を通して学ぶ実習の大きく分けて3種類によって構成され、それらが相互に関連しながら系統的学習がなされる。本心理実習では、それまでの講義・演習などで学習してきた知識・技術をふまえ、保健医療、福祉、教育、産業分野における現場での心理学的支援の実際を体験的に学ぶ。それらを通じて、心理学と現場での活動を結びつけるとともに、社会の福祉的利益の増大に寄与するための基本的な態度や姿勢を身につける。	

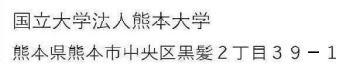
専門教育科目	専門科目	公認心理師受験資格取得のための必須科目	その他公認心理師受験資格取得のための必須科目	公認心理師の職責	心理職における専門性について理解を深め、保健医療、福祉、教育、司法、産業・労働分野における心理専門職の実践のはたらきについて知るとともに、実践において求められる法制度の知識と、心理専門職としての倫理と基本的姿勢を学ぶ。	
				知覚・認知心理学	認知の低次過程といえる感覚・知覚等の無意識的な機能から、問題解決や判断・意思決定などのより高次で意識的な認知機能のしくみを解説し人間の認知のメカニズムについて学ぶ。	
				学習・言語心理学	学習の基本原理を学び、動物及び人間の行動の基盤には学習のメカニズムが機能していることを理解する。言語習得の基本プロセスと言語の機能（役割）を学び、ヒトは言語で他者とのコミュニケーションを交わしたり思考の道具として用いていることを理解する。	
				神経・生理心理学	神経心理学の知見をもとに、脳と心は密接に関連していることと、人間の日々の活動はきわめて精巧な脳の仕組みによって成り立っていることを学び、脳が損傷されたときに人間がどのような症状をきたすのかについて理解する	
				障害者・障害児心理学	様々な障害のある人の理解及び支援を行う上で必要な、障害の基本的な捉え方、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害などの各種の障害の概要、心理社会的課題と支援に関する内容を解説する。それらの観点を踏まえ、障害に対する早期支援や家族支援、地域援助といった障害のある個人とその人を取り巻く周囲を含む、心理社会的観念の基礎について概説する。	
				健康・医療心理学	健康心理学の知見をもとに、ストレスと心身の疾病との関係、医療現場や保健活動における心理社会的課題及び必要な支援、災害時等に必要心理的支援について学び、心身ともに健康に生きていくために必要なことについて理解する。	
				福祉心理学	社会福祉の価値や理念、法制度、福祉現場で生じる様々な問題とその背景および必要な支援について解説し、福祉現場において生じる問題及びその背景についての理解や福祉現場における心理社会的課題及び必要な支援について理解する	
				司法・犯罪心理学	犯罪・非行、犯罪被害及び家事事件についての基本的知識と関連法制度、司法・犯罪分野における心理的援助・支援実務を理解する。司法・犯罪領域における実務経験をもとに、公認心理師をめざす上で必須となる司法・犯罪心理学の基礎知識と関連法制度、犯罪・非行の今日的な問題、犯罪・非行の加害者や被害者の心理と彼らに対する心理支援等について講義する。	
				人体の構造と機能及び疾病	人体の構造をマクロ・ミクロの両面から系統的に学ぶ。またさまざまな器官・組織の機能と、相互に密接に関連しながら機能している機能の調節も含めて、トータルとしての人体の構造と機能を系統的に学ぶ。	
				精神疾患とその治療	精神疾患にはどのようなものがあり、それぞれどのような特徴をもっているか、疾患をどのように診断し治療するのか、治療法にはどのようなものがあるか、精神疾患の当事者をとりまく社会制度や援助のための社会資源はどのような現状にあるか、このような基本的な知識・理解を獲得することを目的とする	
				関係行政論	公認心理師としての活動に関連する、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野に関係のある法律、制度について理解する。	
		社会 学 教 育 士 科 目		博物館概論	博物館及び博物館学に関する基礎的知識の習得を図り、専門性の基礎となる能力を養う。博物館の定義、種類、目的、機能を学ぶと共に、博物館の歴史と現状を把握した上で、現代社会が博物館に求める社会的意義と役割を理解する。併せて博物館の理念、目的、機能の哲学的な基礎を知り、そのあるべき姿を考え、博物館とはなにか、なぜ博物館が必要とされるのかを理解することを目的とする。授業においては、博物館の機能と役割、博物館学の理論と実践、博物館活動と学芸員、博物館法及び関係諸法規わが国の博物館事情等について学ぶ。	
				博物館経営論	博物館の形態面と活動面において、利用者とミュージアムワーカー双方の立場に立った適切な管理・運営を理解し、生涯学習社会における博物館の意義と役割をミュージアムマネジメントの視点から読み解くための基礎的能力を身につけることを目的とする。博物館の行財政制度と経営形態、博物館の組織と職員、博物館の施設・設備、博物館の経済効果、博物館の危機管理、博物館倫理、博物館ネットワークと地域社会等について学ぶ。	
				博物館資料論	博物館資料の収集、分類、整理、保管等に関する理論や方法に関する知識・技術を習得し、また博物館の調査研究活動や資料公開の理念と方法等の理解を通じて、人文科学系・自然科学系双方の博物館資料に関する基礎的能力を養うことを目的とする。博物館資料とはなにか、人文科学系博物館資料・自然科学系博物館資料の収集、博物館資料の調査研究、博物館資料の活用について学ぶ。	
				博物館資料保存論	資料の保存と公開（展示）という相矛盾した行為の意義を博物館活動の中で明確にし、博物館における資料保存及び保存・展示環境を科学的に捉えることを目的とする。併せて博物館の周辺地域における資源や文化遺産の保護と活用に関して基礎的な知識を身につけることを目的とする。文化財保護の歴史から資料保存の意義を考える、文化財の保存と活用、保存環境と劣化要因、国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項、公開承認施設制度、IPMと燻蒸について学ぶ。	
				博物館展示論	展示は広範な人々を対象とした情報伝達手段であるが、博物館は資料を媒体として展示活動を行い、情報を伝達していることから、他の社会教育機関との相違を明確にしている。こうした観点から、博物館における展示の歴史、展示メディア、展示による教育活動、展示の諸形態等に関する理論及び方法に関する知識・技術を習得し、博物館の展示機能に関する基礎的能力を養うことを目的とする。総合メディアとしての展示、コミュニケーション手段としての展示、展示の政治性と社会性、資料保存の観点からみた展示の両義性、展示技術について学ぶ。	

専門教育科目	専門科目	社会学教員士科目	博物館教育論	博物館活動の総体を「教育」ととらえ、博物館における教育活動の基盤となる理論や実践に関する知識と方法を得し、博物館の教育機能に関する基礎的能力を養う。併せて、生涯学習社会における博物館教育の可能性を理解し、実践的能力を身につけることを目的とする。人びとや地域との絆を深める博物館、過去と現在と未来をつなぐ博物館、博物館の総合力、成熟社会と博物館教育について学ぶ。	
			博物館情報・メディア論	博物館における情報の意義と活用方法及び情報公開の課題等について理解を図る。博物館の諸活動を情報という観点から見直し、コミュニケーション充実のための適切な情報提供と活用に関する基礎的能力を養うことを目的とする。情報の意義と役割、記憶装置と伝達装置、博物館資料のデータベース化、その現状と課題、知的財産権、権利関係への対応について学ぶ。	
			博物館実習Ⅰ	博物館実習Ⅰ（見学実習）は博物館実習Ⅱ（学内実務実習）及び博物館実習Ⅲ（館園実習）の前段階に実施し、様々な博物館（設置者別・法的区分別・館種別）の運営実態を学ぶことを目的とする。特にバックヤードの見学を通して施設及び設備の理解を深め、空調・照明・加熱設備等、資料の展示・収蔵に係る施設整備の在り方を学習すると共に、展示手法やボランティアスタッフの活用等、学芸員課程を履修する上で必要な全般的知識の理解を図る。また、館ごとの見学レポート及び終了後には総括レポートを提出してもらい、担当教員が添削をして受講生にフィードバックすることで、課題解決のための指導を行う。	集中
			博物館実習Ⅱ	資料調査、資料撮影、資料登録、資料の取扱い及び梱包、あるいは展示・教育普及活動等における基礎的な実務能力を身につけ、館園実習に備えることを目的とする。グループごとあるいは各人が作成した企画書、レイアウト図面、撮影画像やキャプション等は最終段階で提出を求め、学内実務実習を体験しての反省・自己評価等をレポートにまとめ、それらを実習担当教員が添削をして学生にフィードバックすることで、課題解決のための指導を実施する。	
			博物館実習Ⅲ	これまでの博物館に関する科目で学んだ内容を博物館の現場で実際に経験することで、博物館の理念と設置目的、業務の流れ等に対する理解を深めると共に、博物館資料の取り扱いや教育普及活動、来館者対応等における実務の一端を担うことによって、学芸員としての責任感や社会意識を身につけ、博物館で働く心構えを涵養することを目的とする。また、館園実習を体験しての反省・自己評価等レポートを課し、担当教員が添削をして学生にフィードバックすることで、課題解決のための指導を実施する。	集中

（注）

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

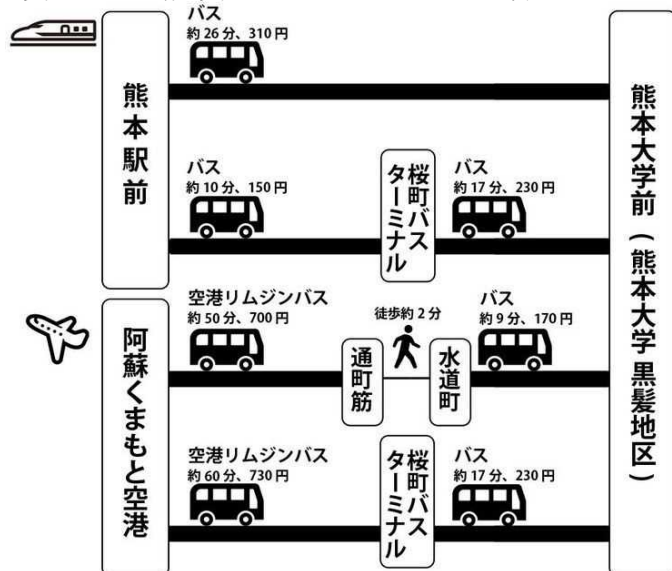
【県内位置図】



校地校舎等の図面 (熊本大学位置図)



黒髪北地区・黒髪南地区・附属特別支援学校



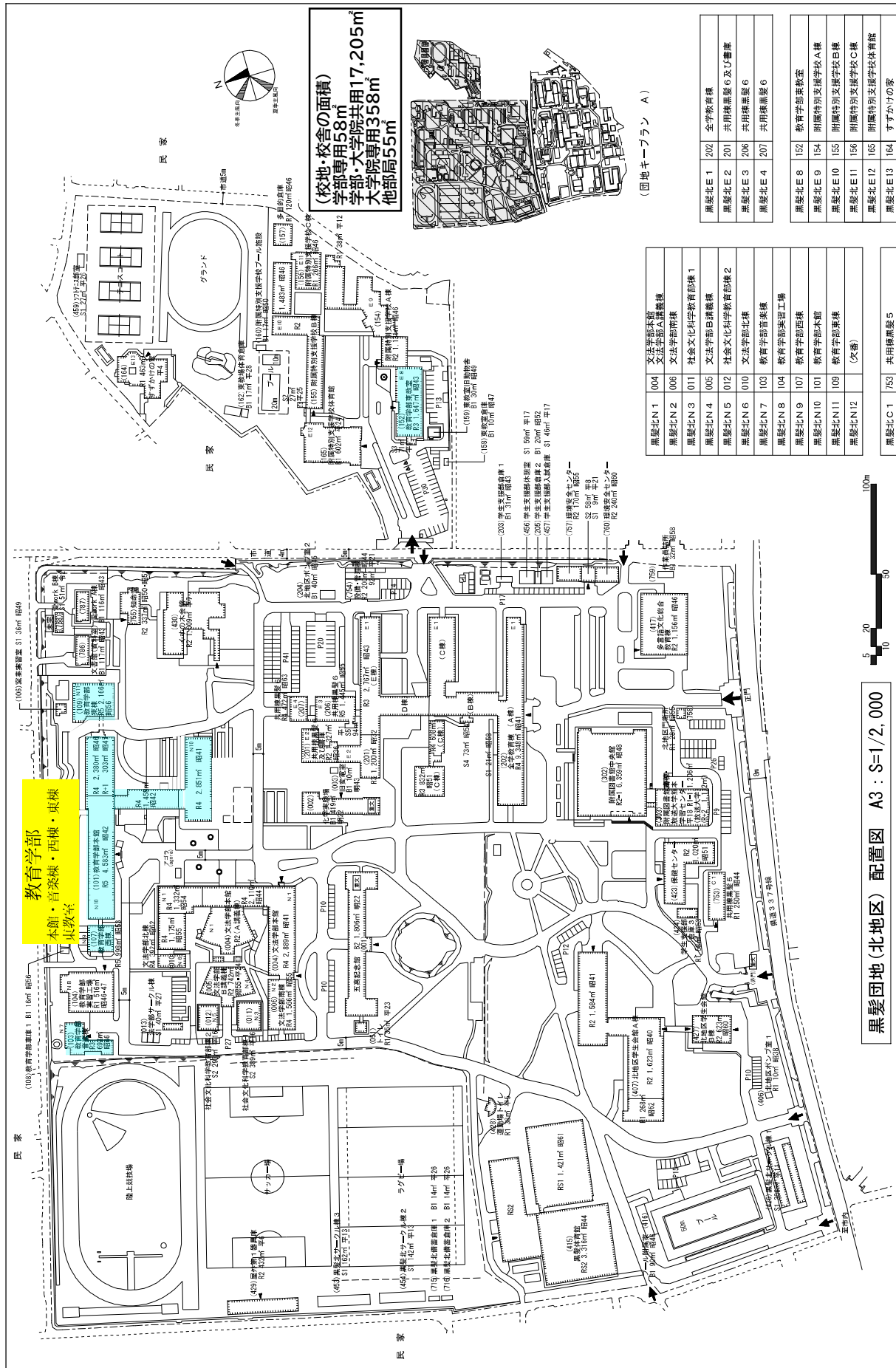
熊本駅前から(5km)

産交バス:楠団地、竜田口駅前、光の森参交
行き等(子飼経由)「熊本大学前」下車
または「桜町バスターミナル」(16番のりば、
E)経由「熊本大学前」下車

阿蘇くまもと空港から(18km)

空港リムジンバス:「通町筋」または「桜町バ
スターミナル」(16番のりば、E)経由「熊本
大学前」下車

☐ ☐ ☐



黑龍北 N 1	004	文法學部語文學系 國語學科國語學 文法學部語文學系
黑龍北 N 2	006	文法學部語文學系 國語學科國語學
黑龍北 N 3	001	社會文化科學教育部棟 1 社會文化科學教育部棟 1
黑龍北 N 4	005	文法學部語文學系 國語學科國語學
黑龍北 N 5	012	社會文化科學教育部棟 2 社會文化科學教育部棟 2
黑龍北 N 6	010	文法學部語文學系 國語學科國語學
黑龍北 N 7	103	教育學部通英棟 教育學部通英棟
黑龍北 N 8	104	教育學部語文工學 教育學部語文工學
黑龍北 N 9	107	教育學部通英棟 教育學部通英棟
黑龍北 N 10	101	教育學部通英棟 教育學部通英棟
黑龍北 N 11	109	教育學部通英棟 教育學部通英棟
黑龍北 N 12		(欠修)
黑龍北 C 1	753	共用棟黑龍 5

黒髪北E1	202	全学教育棟
黒髪北E2	201	共用棟黒髪6及び書庫
黒髪北E3	206	共用棟黒髪6
黒髪北E4	207	共用棟黒髪6

黒髪北E8	152	教育学部東教室
黒髪北E9	154	附属特別支援学校A棟
黒髪北E10	155	附属特別支援学校B棟
黒髪北E11	156	附属特別支援学校C棟
黒髪北E12	165	附属特別支援学校体育館
黒髪北E13	164	すずかけの家

园地番号	园地名	所在地	学校番号	学校名	作园年度
001	黒髪団地	熊本中央区黒髪2丁目40番1号 熊本市中区黒髪5丁目17番1号	0384	熊本大学	R2

黑髮団地(北地区) 配置図 A3 : S=1/2, 000

○熊本大学学則（案）

第1章 総則

第1節 目的

（教育研究上の目的）

第1条 熊本大学(以下「本学」という。)は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。)の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承及び発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献することを目的とする。

2 学部の教育研究上の目的は、それぞれの学部の規則で定め、公表するものとする。

第2節 教育研究組織等

（学部、学科、課程及び収容定員）

第2条 本学に、文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部を置き、学科及び課程は、次のとおりとする。

文学部 総合人間学科 歴史学科 文学科 コミュニケーション情報学科

教育学部 学校教育教員養成課程

法学部 法学科

理学部 理学科

医学部 医学科 保健学科

薬学部 薬学科 創薬・生命薬科学科

工学部 土木建築学科 機械数理工学科 情報電気工学科 材料・応用化学科

2 収容定員は、別に定める。

3 学部に関する規則は、別に定める。

第3条 削除

（専攻科）

第4条 本学に、特別支援教育特別専攻科を置く。

2 専攻科に関する規則は、別に定める。

（別科）

第5条 本学に、養護教諭特別別科を置く。

2 別科に関する規則は、別に定める。

（大学院）

第6条 本学に、大学院を置き、次の研究科並びに研究部及び教育部を置く。

教育学研究科

人文社会科学研究部

先端科学研究部

生命科学研究部

社会文化科学教育部

自然科学教育部

医学教育部

保健学教育部

薬学教育部

- 2 大学院に関する規則は、別に定める。

(研究所)

- 第6条の2 本学に、次の研究所を置く。

発生医学研究所

産業ナノマテリアル研究所

- 2 研究所に関する規則は、別に定める。

(病院)

- 第6条の3 本学に、病院を置く。

- 2 病院に関する規則は、別に定める。

(附属学校)

- 第7条 本学に、教育学部附属の次の学校を置く。

附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校

- 2 附属学校に関する規則は、別に定める。

(学部附属の教育研究施設等)

- 第8条 本学に、次の学部、研究部、教育部又は研究所に附属する教育施設及び研究施設を置く。

文学部 漱石・八雲教育研究センター

教育学部 教育実践総合センター

工学部 工学研究機器センター グローバル人材基礎教育センター

大学院人文社会科学部 国際人文社会科学研究センター

大学院先端科学研究部 イノベーション研究教育センター 生物環境農学国際研究センター

大学院生命科学部 エコチル調査南九州・沖縄ユニットセンター 臨床医学教育研究センター 健康長寿代謝制御研究センター グローバル天然物科学研究センター 生体情報研究センター

大学院自然科学教育部 総合科学技術共同教育センター

発生医学研究所 臓器再建研究センター

- 2 教育施設及び研究施設に関する規則は、別に定める。

(大学院先導機構)

- 第8条の2 本学に、大学院先導機構を置く。

- 2 大学院先導機構に関する規則は、別に定める。

(熊本創生推進機構)

第8条の3 本学に、熊本創生推進機構を置く。

2 熊本創生推進機構に関する規則は、別に定める。

(グローバル推進機構)

第8条の4 本学に、グローバル推進機構を置く。

2 グローバル推進機構に関する規則は、別に定める。

(大学教育統括管理運営機構)

第8条の5 本学に、大学教育統括管理運営機構を置く。

2 本学に、大学教育統括管理運営機構に附属する次の教育施設及び研究施設を置く。

数理科学総合教育センター

多言語文化総合教育センター

3 大学教育統括管理運営機構及び附属施設に関する規則は、別に定める。

(先進軽金属材料国際研究機構)

第8条の6 本学に、先進軽金属材料国際研究機構を置く。

2 先進軽金属材料国際研究機構に関する規則は、別に定める。

(研究機構)

第8条の7 本学に、次の研究機構を置く。

国際先端医学研究機構

国際先端科学技術研究機構

2 研究機構に関する規則は、別に定める。

(学内共同教育研究施設)

第9条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。

総合情報統括センター

五高記念館

永青文庫研究センター

教授システム学研究センター

くまもと水循環・減災研究教育センター

先進マグネシウム国際研究センター

生命資源研究・支援センター

環境安全センター

埋蔵文化財調査センター

2 学内共同教育研究施設に関する規則は、別に定める。

(ヒトレトロウイルス学共同研究センター)

第10条 本学に、ヒトレトロウイルス学共同研究センターを置く。

2 ヒトレトロウイルス学共同研究センターに関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第11条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

(保健センター)

第 12 条 本学に、保健センターを置く。

2 保健センターに関する規則は、別に定める。

第 13 条 削除

(その他の組織)

第 14 条 本学に、本節に定めるもののほか、必要な教育研究組織等を置くことができる。

第 3 節 技術支援組織

第 14 条の 2 本学に、技術部を置く。

2 技術部に関する規則は、別に定める。

第 4 節 職員組織

(職員)

第 15 条 本学に、学長及び副学長を置き、学部には学部長を、研究科(研究部及び教育部を含む。

第 6 項において同じ。)に研究科長(研究部にあつては研究部長、教育部にあつては教育部長。

第 6 項において同じ。)を置く。

2 本学に教授、准教授、専任講師、助教及び助手を置く。

3 前 2 項に定めるもののほか、本学に事務職員、技術職員、医療職員その他必要な職員を置く。

4 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

5 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

6 学部長及び研究科長は、学部又は研究科に関する校務をつかさどる。

7 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

8 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

9 専任講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

10 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

11 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

12 第 3 項に規定する職員の職務については、別に定める。

第 16 条 附属学校に、校長、教頭、教諭、養護教諭及び事務職員を置く。

2 前項に定めるもののほか、附属学校に主幹教諭、栄養教諭その他必要な職員を置くことができる。

3 校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。

4 教頭は、校長を助け、校務を整理し、及び必要に応じ児童、生徒又は幼児(以下「児童等」という。)の教育をつかさどる。

5 教頭は、校長に事故があるときはその職務を代理し、校長が欠けたときはその職務を行う。

6 主幹教諭は、校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童等の教育をつかさどる。

- 7 教諭は、児童等の教育をつかさどる。
- 8 養護教諭は、児童等の養護をつかさどる。
- 9 栄養教諭は、児童等の栄養の指導及び管理をつかさどる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限、在学期間、学年、学期及び休業日

(修業年限)

第17条 学部の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科及び薬学部薬学科においては6年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第17条の2 学部は、その定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(入学前に一定の単位を修得した者の修業年限の通算)

第18条 第69条に定める科目等履修生及び第91条に定める特別の課程履修生として、本学で一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数その他の事項を勘案して、相当期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

(在学期間)

第19条 在学期間は、修業年限の2倍の年数を超えることができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理学部及び工学部の在学期間は、6年を超えることができない。
- 3 第17条の2の規定により長期にわたる教育課程の履修が認められた学生の在学期間については、学部規則の定めるところによる。

(学年)

第20条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第21条 学年を次の2期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

- 2 前項に規定する学期の期間は、前半及び後半に分けることができる。
- 3 前2項に規定する学期の区分及び期間は、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

(休業日)

第22条 定期休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に定める休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 開学記念日 11月1日

- (4) 春季休業 4月1日から4月3日まで
 - (5) 夏季休業 8月11日から9月30日まで
 - (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月10日まで
- 2 臨時休業日は、必要に応じて学長がその都度定める。
- 3 春季休業、夏季休業及び冬季休業については、学部の事情により、学長の承認を得て変更することができる。

第2節 入学

(入学時期)

第23条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第24条 入学資格者は、学教法第90条第1項及び学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号。以下「学教法施行規則」という。)第150条の定めるところにより、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(入学志願手続)

第25条 入学志願者は、所定の検定料を添え、別に定める志願手続により願出なければならない。

(入学者の選考)

第26条 入学志願者については、選考を行う。

- 2 前項の選考方法については、別に定める。

(合格者の決定)

第 27 条 前条の選考による合格者の決定は、教授会の意見を聴いて、学長が行う。

(入学の許可)

第 28 条 合格者が、指定の期日までに、所定の入学料を納付したときは、学長は、その入学を許可する。

- 2 合格者が、入学料の免除又は徴収猶予を申請し、受理された場合は、前項の規定にかかわらず、学長は、その入学を許可する。

(入学の手続)

第 29 条 入学を許可された者は、指定の期日までに、所定の誓約書及び保証書を提出しなければならない。

- 2 入学を許可された者が、正当な理由がなく、指定の期日までに前項の手続をとらないときは、入学の許可を取り消すことがある。

(再入学・編入学・転入学)

第 30 条 次の各号のいずれかに該当する者が、再入学、編入学又は転入学を志願するときは、教育上支障のない場合に限り、別に定めるところにより、選考の上、学長は、入学を許可することができる。

- (1) 願いにより退学した者又は第 55 条第 1 号、第 4 号、第 5 号若しくは第 6 号に該当し学籍を除かれた者で、退学又は除籍後 2 年以内に再入学を願い出たもの
- (2) 学教法施行規則第 155 条第 1 項第 7 号の規定により、医学を履修する博士課程に入学した者で同課程を修了し、又は単位取得退学後若しくは願いによる退学後、速やかに医学部へ再入学を願い出たもの
- (3) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者で、編入学を願い出たもの
- (4) 専修学校の専門課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で編入学を願い出たもの
- (5) 高等学校、中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部の専攻科の課程(修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で、編入学を願い出たもの
- (6) 大学を卒業した者で、編入学を願い出たもの
- (7) 学教法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者で編入学を願い出たもの
- (8) 大学に 2 年以上在学し、かつ、所定の単位を修得し、願いにより退学した者で、編入学を願い出たもの
- (9) 外国において、学校教育における 14 年の課程を修了した者で編入学を願い出たもの
- (10) 外国の短期大学を卒業した者又は外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を我が国において修了した者(学教法第 90 条第 1 項に規定する者に限る。)で、編入学を願い出たもの

(11) 学教法施行規則附則第7条に規定する従前の規定による学校の課程を修了し、又は卒業した者で、編入学を願い出たもの

(12) 他の大学の学生で、転入学を願い出たもの

- 2 前項により入学を許可された者の在学年数及び既修得単位の認定は、教授会において行う。
(第3年次編入学)

第31条 第3年次に編入学を志願する者があるときは、別に定めるところにより、選考の上、学長は、入学を許可する。

- 2 前項により入学を許可された者の既修得単位の認定は、教授会において行う。
(再入学、編入学又は転入学を許可された者の在学期間)

第32条 前2条により入学を許可された者の在学期間は、第19条の規定にかかわらず、在学年数の2倍を超えることができない。

- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第2項の規定により、修業年限の2倍に満たない在学期間を定める学部にあつては、学部規則の定めるところによる。
(適用規定)

第33条 第23条、第25条及び第27条から第29条までの規定は、第30条及び第31条により入学する者に適用する。

第3節 教育課程の編成、履修方法及び単位認定等

(教育課程の編成方針)

第34条 各学部は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、教養教育に関する授業科目及び必要に応じ他の学部が開設する授業科目を含めて体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。
- 3 教養教育に関する授業は、全学協力の下に大学教育統括管理運営機構が行う。

(教育課程の編成方法等)

第35条 本学の教育課程は、リベラルアーツ科目、現代教養科目、Multidisciplinary Studies、基礎科目、キャリア科目及び開放科目からなる教養教育並びに専門基礎科目及び専門科目からなる専門教育により編成する。

- 2 教養教育及び専門教育の授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に区分し、これを各年次に適切に配当するものとする。
- 3 第1項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 4 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(履修方法)

第 36 条 各学部の学生は、当該学部所定の教育課程を履修しなければならない。

2 教育課程の授業科目、単位及び履修方法は、熊本大学教養教育履修規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)及び学部規則の定めるところによる。

(履修科目の登録の上限)

第 37 条 学部は、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が 1 年間又は 1 学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう努めなければならない。

2 学部は、その定めるところにより、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

(授業の聴講等)

第 38 条 授業の聴講等は、所定の手続を経なければならない。

2 他の学部の授業の聴講等には、特に規定する場合を除き、所属学部長及び当該学部長の承認を受けなければならない。

(大学院授業科目の履修)

第 38 条の 2 学生が、本学大学院へ入学を希望するときは、学部と大学院を連携させる一貫した教育プログラムに基づき、本学大学院の研究科又は教育部の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項の研究科又は教育部の授業科目の履修には、所属学部長及び当該研究科又は教育部の長の承認を受けなければならない。

3 前 2 項に関し必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第 39 条 授業科目の単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

2 学部が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組合せに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって 1 単位とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(成績評価基準等の明示等)

第 39 条の 2 学部は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 学部は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(単位の授与)

第 40 条 一つの授業科目を履修した者には、学力試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(メディアを利用して行う授業による修得単位)

第 41 条 第 35 条第 3 項及び第 4 項の授業方法により修得した単位は、合わせて 60 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位の中に算入することができる。ただし、124 単位を超える単位数を卒業要件とする学部にあつては、別に定める。

- 2 第 43 条から第 45 条までの規定により修得した単位数のうち、前項の授業方法により修得した単位は、同項に定める単位数の中に算入するものとする。

(1 年間の授業期間)

第 42 条 1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第 43 条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。休学期間中の履修についても、同様とする。

- 2 前項の規定により学生が修得した単位は、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 3 前 2 項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

- 4 前 3 項に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 44 条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第 2 項及び第 3 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の取扱い等)

第 45 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において履修した単位(大学設置基準(昭和 31 年文部省

令第28号)第31条第1項及び第2項の規定により修得した単位を含む。)を本学に入学した後の本学の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する大学以外の教育施設等における学修を、本学に入学した後の本学の授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより単位を与えることができる。
- 3 前2項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、60単位を超えないものとする。

第46条 前3条により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、それぞれに規定する単位数にかかわらず、合わせて60単位を超えないものとする。

- 2 前3条の規定による単位の認定は、教授会において行う。

第4節 休学、転部、転科、転課程、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第47条 疾病その他やむを得ない理由により、2か月以上修学することができない者は、所定の休学願により、学部長を経て、学長に休学を願い出なければならない。ただし、疾病のため休学する場合は、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 前項の場合、学長は、その学期又は学年に限り、これを許可することができる。

第48条 疾病その他の理由により、修学することが適当でないと認められる者に対しては、学長は、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第49条 休学は、更新することができる。ただし、その期間は、通算して修業年限を超えることができない。

- 2 第30条及び第31条により入学を許可された者並びに第51条により転部、転科又は転課程(以下「転部等」という。)を許可された者の休学期間は、前項ただし書の規定にかかわらず、通算して在学年数に相当する年数を超えることができない。
- 3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第50条 休学期間中に復学しようとする者は、所定の復学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。ただし、疾病のため休学していた場合は、医師の診断書を添えるものとする。

- 2 前項の場合、学長は、これを許可する。
- 3 休学期間を満了して復学する場合も、期間満了1か月前に、第1項に準じて願い出なければならない。

(転部、転科及び転課程)

第51条 転部等を志願する者があるときは、教育上支障のない場合に限り、別に定めるところにより、学長が許可する。

2 前項により転部等を許可された者の在学年数及び既修得単位の認定は、転部等後の学部の教授会において行う。

3 第1項により転部等を許可された者の在学期間は、第19条第1項の規定にかかわらず、在学年数の2倍を超えることができない。ただし、修業年限の2倍に満たない在学期間を定める学部にあつては、学部規則の定めるところによる。

(転学)

第52条 他の大学へ転学しようとする者は、所定の転学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

(留学)

第53条 外国の大学又は短期大学で学修するため留学を志願する者は、所定の留学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

3 留学の期間は、第17条の修業年限に含まれるものとする。

(願いによる退学)

第54条 退学しようとする者は、所定の退学願により、学部長を経て、学長に願い出なければならない。ただし、疾病のため退学する場合は、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、これを許可する。

(除籍)

第55条 次の各号のいずれかに該当する者は、学部長の申し出により、学長がこれを除籍する。

(1) 行方不明の届出のあった者

(2) 第19条、第32条及び第51条第3項に規定する期間を超えた者

(3) 第49条第1項ただし書及び第2項に規定する期間を超えた者

(4) 納付すべき入学金を指定の期日までに納付しない者

(5) 授業料の納付を怠り督促をしても納付しない者

(6) 正当な理由がなくて欠席が長期にわたる者

(7) 成業の見込がないと認められる者

第5節 健康管理

(健康診断)

第56条 学生は、毎年定期及び臨時の健康診断を受けなければならない。

(健康管理上の諸処置)

第57条 前条の健康診断のほか、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)その他の法令に基づき、本学の指示する予防接種又は諸種の検査等を受けなければならない。

2 学長は、学生の健康管理の必要に応じ、集団生活に不適当な者及び学業の履修が困難と判定される者に対して治療を命じ又は出席を停止させることができる。

第6節 卒業

(卒業の要件)

第 58 条 卒業の要件は、本学に、第 17 条に規定する年限以上在学し、かつ、学部所定の教育課程を履修し、卒業に必要な単位を修得しなければならない。

(早期卒業)

第 59 条 前条の規定にかかわらず、本学の学生(医学及び臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とする薬学を履修する課程に在学する者を除く。)で本学に、3 年以上在学したもの(これに準ずるものとして文部科学大臣が定める者を含む。)が卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、その卒業を認めることができる。

(学位の授与)

第 60 条 卒業者には、熊本大学学位規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)の定めるところにより、学士の学位を授与する。

(卒業の認定)

第 61 条 卒業の認定は、教授会の意見を聴いて、学年又は学期の終わりに学長が行う。

2 前項の規定にかかわらず、単位未修得等のため、卒業の認定を受けることができなかった者については、次学期中にこれを行うことができる。

3 前項の取扱いについては、別に定める。

(教育職員の免許状授与の所要資格の取得)

第 62 条 教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に規定する教育職員の免許状授与の所要資格の取得については、学部規則の定めるところによる。

第 7 節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

(研究生)

第 63 条 本学において、特殊の専門事項について研究しようとする者があるときは、学部の授業、研究に支障のない限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。ただし、特別の事情がある場合は、学期の中途とすることがある。

第 64 条 研究生として入学を許可する者は、次の各号のいずれかに該当する資格を有する者でなければならない。

(1) 大学を卒業した者(短期大学を含む。)

(2) 旧高等学校令による高等学校及び旧専門学校令による専門学校を卒業した者

(3) 教授会で適当であると認めた者

第 65 条 研究生として入学を志願する者は、入学願書に研究事項、研究期間及び履歴等を記載し、所定の検定料を添え、学長に願い出なければならない。

第 66 条 研究生の在学期間は、原則として 1 年とする。ただし、研究生が研究の都合により在学期間の更新を願い出たときは、これを許可することがある。

第 67 条 研究生は、研究事項について指導教員の指導のもとに研究を行うものとする。

2 研究生は、指導教員及び授業担当教員の承認を経て、研究に直接関係のある授業に出席することができる。

第 68 条 研究生は、研究期間が終了したとき又は研究を終了したときは、指導教員を経て、研究成果報告書を学部長に提出しなければならない。

(科目等履修生)

第 69 条 本学において、一又は複数の授業科目を選んで履修しようとする者があるときは、授業に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に関する規則は、別に定める。

第 70 条から第 72 条まで 削除

(特別聴講学生)

第 73 条 本学において授業科目を履修しようとする他の大学(外国の大学を含む。)、短期大学(外国の短期大学を含む。)又は高等専門学校のあるときは、当該大学、短期大学又は高等専門学校との協議に基づき、その履修を認めることがある。

2 前項により、授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

3 前 2 項に関し必要な事項は、別に定める。

第 74 条 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生については、別段の定めのあるものを除くほか、学部学生に関する規則を準用する。

(外国人留学生)

第 75 条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 前項の外国人留学生に対しては、日本語教育等の充実に図るため、日本語科目及び日本事情に関する科目を置くことができる。

3 外国人留学生に関する規則は、別に定める。

(外国において教育を受けた学生に関する授業科目等の特例)

第 76 条 前条第 2 項の規定に基づき外国人留学生に対して開設する授業科目の履修は、外国人留学生以外の学生で、外国において相当の期間中等教育(中学校又は高等学校に対応する学校における教育をいう。)を受けたものの教育について必要であると認める場合に準用する。

第 8 節 授業料等

(検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額)

第 77 条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人熊本大学諸料金規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)に定めるところによる。

(入学料の免除)

第 78 条 入学料の納入が経済的理由等により困難であると認められる者に対しては、入学料を免除することができる。

(入学料の徴収猶予)

第 79 条 入学料の納入が経済的理由等により困難であると認められる者に対しては、指定の期日まで入学料の徴収を猶予することができる。

(授業料の徴収方法)

第 80 条 授業料は、次の 2 期に分けて年額の 2 分の 1 ずつを徴収する。ただし、学生の申出があったときは、前期中に、当該年度の後期に係る授業料を徴収することができる。

前期(4 月 1 日から 9 月 30 日までをいう。以下同じ。)

徴収期 4 月 1 日から 4 月 30 日まで

後期(10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までをいう。以下同じ。)

徴収期 10 月 1 日から 10 月 31 日まで

- 2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、入学を許可される者の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、入学を許可するときに徴収する。
- 3 前期の徴収期後に入学を許可された者は、入学した日の属する月からその期末までの授業料を別に定めるところにより納めなければならない。
- 4 学期の途中で復学を許可された者は、復学の日の属する月からその期末までの授業料を別に定めるところにより納めなければならない。
- 5 学年の途中で卒業する者は、卒業の日の属する月までの授業料を納めなければならない。
- 6 研究生、科目等履修生、特別聴講学生等の授業料徴収の方法に関し必要な事項は、別に定める。

(納入の請求)

第 81 条 授業料は、その納入の請求を所定の場所への掲示をもって行うことができる。

(既納の検定料、入学料及び授業料の取扱い)

第 82 条 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、その者の申出により、当該各号に定める額を返還するものとする。

(1) 検定料を納めた者で、出願しなかったもの 当該検定料相当額

(2) 検定料を納めた者で、出願が受理されなかったもの 当該検定料相当額

(3) 一の入学試験に係る検定料を、2 回以上納めた者 所定の検定料を超える額に相当する額

(4) 学部において、出願書類等による選抜(以下この号において「第 1 段階目の選抜」という。)を行い、その合格者に限り学力検査その他による選抜(以下この号において「第 2 段階目の選抜」という。)を行う場合において、第 1 段階目の選抜で不合格となった者 第 2 段階目の選抜に係る検定料相当額

(5) 個別学力検查出願受付後に大学入学共通テスト受験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者 前号に定める額に相当する額

(6) 入学を許可するときに授業料を納めた者で、3 月 31 日までに入学を辞退したもの 当該授業料相当額

(7) 前期中に後期に係る授業料を併せて納めた者で、後期に係る授業料の徴収期前に休学又は退学したもの 当該後期に係る授業料の額

(授業料の免除)

第 83 条 休学を許可され、又は命ぜられた者に対しては、授業料を免除することができる。

第 84 条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者に対しては、授業料を免除することができる。

2 前項に規定する者のほか死亡等やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料を免除することができる。

(授業料の徴収猶予及び月割分納)

第 85 条 経済的理由等やむを得ない事情があると認められる者に対しては、授業料の徴収を猶予し、又は月割分納を許可することができる。

(免除、徴収猶予等の取消)

第 86 条 第 79 条の徴収猶予、第 84 条の免除又は前条の徴収猶予若しくは月割分納の許可があったあとで、その理由が消滅したと認めるときは、その許可を取り消す。

(免除及び徴収猶予に関する規則)

第 87 条 この学則に定めるもののほか、入学料及び授業料の免除及び徴収猶予の実施に関する規則は、別に定める。

第 9 節 賞罰

(表彰)

第 88 条 学生として表彰に価する行為があったときは、学長は、これを表彰する。この場合、学長は、当該表彰について国立大学法人熊本大学教育研究評議会(以下「教育研究評議会」という。)に報告する。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第 89 条 学生が本学の規則に背き、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学部長の申出により、学長は、これを懲戒する。この場合、学長は、当該懲戒について教育研究評議会に報告する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者

(2) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 停学の期間は、修業年限に算入せず、在学期間に算入する。

5 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第 10 節 寄宿舍

(寄宿舍)

第 90 条 本学に、寄宿舍を置く。

2 寄宿舍に関する規則は、別に定める。

第 11 節 特別の課程

第 91 条 本学の学生以外の者を対象として、学教法第 105 条に規定する特別の課程を編成し、これを履修する者(以下「特別の課程履修生」という。)に対し、単位を与えることができる。

2 特別の課程履修生に対する単位の授与については、第 40 条の規定を準用する。

- 3 前2項に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 次の学科については、第2条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

法学部 公共政策学科

理学部 数理科学科 物理科学科 物質化学科 地球科学科 生物科学科 環境理学科

- 3 熊本大学学則等を廃止する規則(平成16年3月26日制定)により廃止された熊本大学学則(昭和24年6月1日制定)の附則の規定により存続するものとされた学科又は課程のうち、平成16年3月31日に存続するものについては、第2条第1項の規定にかかわらず、平成16年3月31日に当該学科又は課程に在学する者が当該学科又は課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 前2項の規定により存続する学科又は課程の授業科目の履修、卒業等に関する事項については、なお従前の例による。

附 則(平成17年3月24日学則第2号)

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 文学部の人間科学科及び地域科学科は、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成17年12月22日学則第4号)

この学則は、平成17年12月22日から施行する。

附 則(平成18年2月23日学則第2号)

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 次の学科については、改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

薬学 薬科学科
部

工学 環境システム工学科 知能生産システム工学科 電気システム工学科 数理情報システム工学科
部

附 則(平成18年9月7日学則第6号)

この学則は、平成18年9月25日から施行する。

附 則(平成18年10月26日学則第9号)

この学則は、平成18年10月26日から施行する。

附 則(平成 18 年 10 月 26 日学則第 10 号)

この学則は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 11 月 30 日学則第 12 号)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 2 月 22 日学則第 3 号)

- 1 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 教育学部の養護学校教員養成課程は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 19 年 3 月 31 日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 19 年 3 月 22 日学則第 5 号)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 9 月 27 日学則第 7 号)

この学則は、平成 19 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 1 月 24 日学則第 2 号)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 17 条の次に 1 条を加える改正規定は、平成 20 年 1 月 24 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日学則第 5 号)

この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 9 月 25 日学則第 6 号)

この学則は、平成 20 年 9 月 25 日から施行する。

附 則(平成 20 年 11 月 27 日学則第 8 号)

この学則は、平成 21 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 26 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 19 条第 2 項、第 32 条第 2 項及び第 51 条第 4 項の規定は、平成 21 年度入学者から適用し、平成 20 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日学則第 5 号)

この学則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 2 月 24 日学則第 1 号)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 24 日学則第 4 号)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 6 月 24 日学則第 7 号)

この学則は、平成 22 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 9 月 30 日学則第 9 号)

この学則は、平成 22 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 24 日学則第 1 号)

- 1 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 35 条第 1 項の規定は、平成 23 年度入学者から適用し、平成 22 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 5 月 26 日学則第 4 号)

この学則は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 7 月 28 日学則第 6 号)

この学則は、平成 23 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 9 月 22 日学則第 8 号)

この学則は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 11 月 24 日学則第 10 号)

この学則は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 35 条第 1 項の規定は、平成 24 年度入学者から適用し、平成 23 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 11 月 29 日学則第 6 号)

- 1 この学則は、平成 24 年 12 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 8 条第 1 項に規定する大学院自然科学研究科の減災型社会システム実践研究教育センターは、平成 30 年 11 月 30 日まで存続するものとする。

附 則(平成 25 年 2 月 28 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 6 条の 2 に規定するパルスパワー科学研究所は、令和 5 年 3 月 31 日まで存続するものとする。
- 3 この学則による改正後の第 19 条第 2 項の規定は、平成 25 年度入学者から適用し、平成 24 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 25 年 7 月 25 日学則第 5 号)

この学則は、平成 25 年 7 月 25 日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 25 日学則第 3 号)

この学則は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 11 月 27 日学則第 6 号)

この学則は、平成 26 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 1 月 22 日学則第 1 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 2 月 27 日学則第 4 号)

この学則は、平成 27 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 26 日学則第 6 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 6 月 25 日学則第 9 号)

この学則は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 28 日学則第 2 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 24 日学則第 4 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日学則第 6 号)

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 5 月 26 日学則第 8 号)

この学則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 23 日学則第 9 号)

この学則は、平成 28 年 10 月 1 日から施行し、改正後の第 30 条第 1 項第 5 号の規定は、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 29 年 2 月 23 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第 35 条第 1 項の規定は、平成 29 年度入学者から適用し、平成 28 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 11 月 24 日学則第 5 号)

この学則は、平成 29 年 12 月 9 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 22 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 工学部の物質生命化学科、マテリアル工学科、機械システム工学科、社会環境工学科、建築学科、情報電気電子工学科及び数理工学科は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 大学院自然科学研究科附属総合科学技術共同教育センターは、改正後の第 8 条の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に自然科学研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 30 年 4 月 26 日学則第 5 号)

この学則は、平成 30 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 9 月 27 日学則第 6 号)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 12 月 27 日学則第 9 号)

この学則は、平成 31 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 2 月 28 日学則第 2 号)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 28 日学則第 5 号)

この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 5 月 7 日学則第 7 号)

この学則は、令和元年 5 月 7 日から施行する。

附 則(令和 2 年 2 月 27 日学則第 2 号)

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 3 月 26 日学則第 4 号)

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 9 月 24 日学則第 5 号)

この学則は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 10 月 2 日学則第 7 号)

この学則は、令和 2 年 10 月 2 日から施行する。

附 則(令和 3 年 2 月 24 日学則第 2 号)

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 4 月 22 日学則第 4 号)

この学則は、令和 3 年 4 月 23 日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 教育学部の小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、特別支援教育教員養成課程及び養護教諭養成課程は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 4 年 3 月 31 日に当該課程に在学する者が当該課程に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

熊本大学教育学部教授会規則

(平成 16 年 4 月 1 日規則第 171 号)

改正 平成 22 年 1 月 13 日規則第 2 号 平成 22 年 9 月 8 日規則第 276 号
平成 23 年 1 月 12 日規則第 69 号 平成 27 年 3 月 19 日規則第 143 号
平成 29 年 2 月 22 日規則第 41 号 平成 30 年 2 月 14 日規則第 21 号
令和 2 年 3 月 11 日規則第 98 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、熊本大学教授会規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 10 条の規定に基づき、熊本大学教育学部教授会(以下「教授会」という。)に関し必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 教授会は、次に掲げる者であって、教育学部、特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の教育課程の運営に携わるもの(兼担を除く。)をもって組織する。

- (1) 大学院教育学研究科の専任の教授、准教授及び講師
- (2) 大学院人文社会科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (3) 大学院先端科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (4) 大学院生命科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (5) 大学教育統括管理運営機構の専任の教授、准教授及び講師

(審議事項)

第 3 条 教授会は、学長が熊本大学教授会規則第 2 条第 2 項に定める事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学部長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 学生の除籍及び懲戒に関する事項
- (2) その他学部の研究に関する重要事項

(会議)

第 4 条 教授会は、定例教授会又は臨時教授会とする。

2 教授会に、議長を置き、学部長をもって充てる。

3 学部長が職務を遂行できないときは、あらかじめ学部長が指名する者がその職務を代行する。

(定足数)

第 5 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 職務による海外渡航中の者は、構成員の数に算入しないものとする。

(議事)

第 6 条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、学部長候補者の選考に関する事項は、出席した構成員の 3 分の 2 以上をもって決する。

(構成員以外の出席)

第6条の2 学部長は、教授会の構成員以外の者について、必要と認める場合は、教授会への出席を認めることができる。

(運営会議等)

第7条 教授会に、運営会議その他必要な委員会(以下「運営会議等」という。)を置く。

2 前項の運営会議等に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

(事務)

第8条 教授会の事務は、教育研究支援部人社・教育系事務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成22年1月13日規則第2号)

この規則は、平成22年1月13日から施行する。

附 則(平成22年9月8日規則第276号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年1月12日規則第69号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月19日規則第143号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月22日規則第41号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月14日規則第21号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月11日規則第98号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

目次

①	設置の趣旨及び必要性	P. 2
②	学部・学科等の特色	P. 10
③	学部・学科等の名称及び学位の名称	P. 13
④	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 14
⑤	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 25
⑥	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P. 25
⑦	施設、設備等の整備計画	P. 27
⑧	入学者選抜の概要	P. 28
⑨	取得可能な資格	P. 33
⑩	実習の具体的計画	P. 33
⑪	管理運営	P. 38
⑫	自己点検・評価	P. 38
⑬	情報の公表	P. 39
⑭	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 39
⑮	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P. 40

設置の趣旨等を記載した書類

① 設置の趣旨及び必要性

本学教育学部では、九州の中央に位置する総合大学・研究大学の教員養成部門として、また、九州地区で唯一、義務教育に必要とされる全ての教員養成機能（特別支援教育及び養護教育を含む）を有する教育学部として、他大学の教育学部にはない強みを生かし、新たな時代の教育の担い手となる優れた教員を養成することを目指し、令和4（2022）年度に改組を行う。以下、本学部における教員養成の状況及び地域の教員需要等を踏まえ、1. 改組の趣旨及び必要性、2. 人材養成目的及び教育上の目的、学位授与の方針、3. 研究対象とする学問分野、4. 専攻科・別科の役割について述べる。

1. 改組の趣旨及び必要性

本学部では、令和元（2019）年度末に、教員免許取得を必須としない地域共生社会課程及び生涯スポーツ福祉課程を廃止し、現在は4つの教員養成課程（小学校教員養成課程（入学定員110名）、中学校教員養成課程（同70名）、特別支援教育教員養成課程（同20名）、養護教諭養成課程（同30名））を有している。また、大学院教育学研究科においては、平成29（2017）年度に教職大学院（同15名）を開設した後、令和2（2020）年度に修士課程の学生募集を停止し、3コース（学校教育実践高度化コース、教科教育実践高度化コース、特別支援教育実践高度化コース）からなる教職大学院（同30名）に一本化した。さらに、令和3（2021）年度から、附属学校のガバナンス強化策として、校長を常勤化し、附属学校統括長及び同教育研究顧問を中心とする運営体制を導入した。

本学部では、以上のような改革状況を踏まえ、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」（平成29（2017）年）においても要請されているように、教育学部・附属学校・教職大学院が一体となって教員養成・研修機能を一層強化していくためには、学部の教員養成課程についても、今後の教員需要及び学校教育のあり方の変化を見据えた改革を行うべき時期を迎えていると判断するに至った。

地域の教員需要については、本学が位置する熊本県・市の公立学校教員（本学部で養成する小学校教員・中学校教員・特別支援学校教員・養護教諭に限る）の採用数は、令和3（2021）年度においては525名（前年度比67名増）と非常に多かったが（【資料1】）、県内の小・中学校教員の定年退職が同年度にピークを迎えるため（【資料2】）、令和5（2023）年度以降、教員採用は次第に減少に転じると予想される。

しかし、改組後初めての入学者が就職する令和8（2026）年度については、前年度の定年退職者が小学校277名、中学校131名、計408名と予測されており（【資料2】）、県・市教育委員会は退職者の後補充を確実にを行う意向であるため、県内の教員需要だけでも、本学部が有する小・中学校教員養成に係る募集人員（改組計画：初等・中等教育コース170名）を大きく上回ることが確実である（ただし、全体に採用が非常に多かった令和3（2021）年度においても、中学校の実技系教科の中には、県内で3名の教員採用しかなかった教科が存在する点には注意が必要である（【資料1】））。

また、特別支援学校教員の採用は、令和3（2021）年度74名（前年度比36名増）と非常に多く（【資料1】）、引き続き特別支援教育のニーズは高いため、今後採用数は若干減少するとしても、本学部が有する特別支援学校教員養成に係る募集人員（改組計画：特別支援教育コース20名）を上回る状態が続くことは確実である。

なお、令和元（2019）年度の場合、県内の教員採用試験合格者（ただし、小・中学校教員及び養護教諭）に占める本学出身者は28.9%（熊本市36.7%、熊本県24.0%）であった（【資料3】）。これは、県・市の教員採用が増加する一方、本学部への入学者の半数以上が九州地区の他県の出身者であり、卒業後、地元で教員就職する傾向があることと関係している（【資料4】）。そのため、本学部では、他地域に比べ減少が緩やかな九州地区全体の教員需要に対応していく必要がある（【資料5】）。特に、本学部が九州地区を中心とする広域養成を担っている養護教諭については、募集人員（改組計画：養護教育コース30名）を上回る教員需要が存在することは確実である。

他方、本学部卒業者（新卒）の教員就職状況としては、近年正規採用が増加する一方、臨時採用が減少しており、過去5年間（平成28年3月卒～令和2年3月卒）の教員就職者数は126～143名、教員就職率（以下、教員就職率については母数から大学院進学者等を除く）は55.3%～71.1%で推移している（【資料6】）。熊本地震（平成28（2016）年4月）後、発災時の新入生を中心とする令和2年3月卒業者の教員就職率は55.3%まで低下したが、令和3年3月卒業予定者の教員採用試験最終合格者数は99名（前年度比7名増、臨時採用を含めた数値は未確定）と回復傾向にあり、今回の改組に伴う入試改革、カリキュラム改革等により、常時70%台の確保を目指す。

また、過去5年間の課程別の教員就職率（【資料7】）を見ると、特別支援教育教員養成課程72.2%、養護教諭養成課程71.4%であるのに対し、小学校教員養成課程63.1%、中学校教員養成課程55.8%は国立大学の平均を下回っているため、特に改善の必要がある。さらに、課程別の教員就職先（【資料8】）を見ると、小学校教員養成課程からの教員就職先は80%以上が小学校であるのに対し、中学校教員養成課程からの教員就職先は小学校、中学校、高等学校と多岐にわたっており、課程の名称が実態と乖離しているという課題がある。その背景として、中学校等における実技系教科の採用数が少ないことなどが考えられる。

以上のような教員需要及び教員就職の状況を踏まえ、本改組計画では、【資料9】に示す通り、現行の4課程を「学校教育教員養成課程」に統合するとともに、小学校教員養成及び中学校教員養成については、「初等・中等教育コース」（募集人員170名）へ移行させ、小・中一貫教育や小規模校での実技系の複数教科担当、特別支援学校での教科担当などの新たなニーズに柔軟に対応できる体制を整える。今回の改組により、本学部を1課程に統合することにより、初等・中等教育コース及び養護教育コースを教職大学院の学校教育実践高度化コース（生徒指導・教育相談、学校経営に重点を置く。）及び教科教育実践高度化コース（授業実践開発に重点を置く。）に、また特別支援教育コースを特別支援教育実践高度化コース（特別支援教育に重点を置く。）に対応させ、教職大学院の課程との一体性がわかりやすくなり、学部教育と大学院教育との一貫した教育体系が構築しやすくなる効果が期待できる。

加えて、本学は、特別支援教育特別専攻科、養護教諭特別別科を有しており、九州地区で唯一、義務教育に必要な全ての教員養成機能を完備した教員養成の拠点としての充実・発展が期待される。従前、本学部では、副専攻制度により、小学校教員免許と中学校等の教員免許を併せ取得する教育課程を実施してきた。しかしながら、教職課程認定基準上、4 課程共通の授業科目の開設ができず、卒業要件も複雑になるという難点があった。改組後の初等・中等教育コースでは、「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を、学校種を超えて共通開設ができることとなり、小学校、中学校等の教員免許を取得しやすい教育課程を実現させる。また、九州地区では、少子化を背景に、中学校・高等学校の実技系教科の教員採用数が少なく、音楽、美術、技術、家庭などの教科の学生募集を停止する教員養成学部も出てきている。同コースのうち、特に実技系 5 教科（音楽、美術、保健体育、技術、家庭）については、熊本県・市の教育委員会の理解のもと統合し、募集人員を計 10 名減じるとともに、実技系専攻（募集人員 20 名）として大括りする。時代の要請に応え、新たな価値を創出する教科・領域横断的な教育プロジェクトの推進体制を整備し、実技系教科の学生定員を弾力的に扱うことにより、九州地区全体を視野に入れた実技系教科の教員養成を維持する。

他方、教員需要の伸びが予想される特別支援教育教員養成及び九州地区を中心とする広域養成を担う養護教諭養成については、「特別支援教育コース」及び「養護教育コース」として現行の募集人員（特別支援教育 20 名、養護教育 30 名）を維持するとともに、「初等・中等教育コース」との連携を一層強固なものとし、多様な専門性を持つ教職員の協働によって支えられるチーム学校の実現に資する教員養成を行う。

具体的には、「特別支援教育コース」と「初等・中等教育コース」の連携を強めるとともに、「初等教育課題探究」と「小学校教科指導探究」、「実技系教科指導探究Ⅰ」、「実技系教科指導探究Ⅱ」等、コースを超えて受講可能な科目を開設するほか、特別支援学校と中学校の各教科の教員免許状（二種免許を含む）を併有する教員の養成を進め、特別支援学校や特別支援学級における教科指導のニーズに対応する。課程統合により初等・中等教育コースが 1 コースとなるのを機に、中学校教員免許を基礎免許とすることが容易になるよう、カリキュラムを弾力的に運用する。これにより、特別支援学校中学部・高等部の担当や中学校等において特別な支援が必要な生徒への指導ができる教員の養成にも力を入れる。また、1 課程化に伴うカリキュラムの改善の一環として、初等・中等教育コースの学生のうち希望者が特別支援学校教員免許（二種）を取得することを容易にする授業科目の配置の変更を行う。

また、近年頻発している大規模災害や感染症の流行等の状況下で、児童・生徒の心身の健康問題や心のケアの問題への対応のニーズが高まっているが、そのような対応を行う上で、医療機関等との連携のノウハウを持つ養護教諭と、他の教諭との連携や意思疎通が非常に重要になる。この点に関する対応として、九州で唯一「養護教育コース」を有する本学部では、課程統合を機にコース間の連携を強化し、心身の健康問題を扱う全コース向け授業科目の開講や、他コースの学生との交流及び経験共有の場となる授業科目の共通開設などを行う。前述した 3 コースにおける共通開設のほか、例えば、初等・中等教育コースや特別支援

教育コースの学生を含む全コースの学生を対象として、「e1 こころ学習プログラム（教員志望のすべての学生にこころの健康一次予防力を養成する e-Learning Program）」等を学ばせる講義科目を開講する。また、1 課程化後、4 年次通年科目として設ける「教職実践演習」において、初等・中等教育コースと特別支援教育コース、養護教育コースの学生が4 年間の学びの成果を共有する場を設けることにより、全コースの学生が、学校と医療や福祉に関する地域の関係諸機関との連携について理解を深めることができるよう工夫する。さらに、養護教育コースの「栄養学（食品学を含む。）」を初等・中等教育コースの教員が担当したり、初等・中等教育コースの「保育学Ⅰ」を養護教育コースの教員が担当したりするなど、授業担当者の専門性を踏まえた授業科目の設定・担当によるコース間の連携を強化する。

本学部が改組を予定している令和4 年度から、国立大学法人第4 期中期目標期間に入る。我が国や世界を取り巻く様々な社会課題の解決に資する知の創出や知識集約型社会を牽引する人材を育てる教員養成の質の向上を図ることは、教育課程運営上の目標でもある。気候変動やエネルギー問題は地球規模の課題であり、少子高齢化やそれに伴う生産年齢人口の減少、都市部への人口集中、地方・地域の過疎化・疲弊化は我が国の社会が抱える解決すべき喫緊の課題である。本学部を4 課程から1 課程に統合することにより、世界や我が国が共通して直面している課題について、多様な視点から問題を複眼的に捉え、事象の背景にある要因（課題解決の糸口）を具体的に可視化し、複眼的な解決思考を育成するカリキュラムを初等・中等教育、特別支援教育、養護教育の3 つのコースにわたって連携させながら編成し運用する。4 課程を1 課程に統合することにより、3 つのコースにおける学生の学修内容は、各自が所属する1 コース内に留まることなく、コースの必選指定によって17 単位から24 単位の範囲で、他のコースでの学修も可能になり、複眼的に思考するスキルを獲得できる。具体的には、社会全体が持続可能性を持って発展して行くために解決すべきグローバルな共通課題（SDGs）を各教科で取り扱う単元内容と関連付けながら、一つの（教科の）単元内容の理解が他の（教科の）単元内容の理解といかに関連し社会課題となっているか、それはどのように解決可能か、教科横断的な学習を体験しながら、その教育の方法について学習を深めさせる。4 課程を1 課程に統合することで、各コースを担当する教員が複数のコースにわたって授業内容を構成することが可能になり、各コースの学生も他コースで開講される同様の関連テーマについて学ぶことが可能になり、異なる視点から理解を深めることができる。〔(例) 1. 環境問題（理科：マイクロプラスチックによる大気・海洋汚染）2. 健康問題（理科、家庭、保健：食物連鎖による健康被害）3. 安全な水資源の維持管理（社会、福祉：少子高齢化や生産労働人口の減少に伴う公共サービスの質の低下）4. 技術革新による課題解決（技術、理科：微生物を利用した水浄化管理システム開発）〕

教育課程の運営に際しては、以下の2 点を必須要件とする。

（1）本学部附属4 附属学校園において ICT 等デジタル教育機器（iPad、大型ディスプレイ、電子黒板等）や協働的な思考支援ソフト（ロイロノートスクール等）を活用し、GIGA スクール構想の推進を前提にした教育実習のカリキュラム改革を実施する。

（2）熊本・学びの最前線Ⅰ、同Ⅱにおいて、特に SDGs の学習に求められる思考（バック

キャスティング) とは何か、従来のフォアキャスティング思考との比較を5つの視点(1) 哲学、(2) 課題解決の視点、(3) 問題へのアプローチ、(4) 具体的方法、(5) 解決に必要な技術) から比較しながら「解決したい未来のゴールを設定し、それに向かって現在から未来のゴールに至るまでのシナリオ」について思考するトレーニングを行う。

また、今回の改組では、本学部の4つの課程を1課程とすることにより、学内の教員養成に係る教育資源をこれまで以上に効率的に活用し、GIGA スクール構想の推進、小学校への教科担任制や小中一貫教育の導入、チーム学校の実現などに寄与する教員養成の体制整備をめざす。小学校、中学校に加え、教員就職率が好調な特別支援教育と養護教諭の課程も1課程化に含めることにより、特に「教職に関する科目」を担当する教員の効率的活用・配置が可能となり、ICTスキルを身に付けるなど、いずれのコースにおいても共通して取り組むべき現代的教育課題に対応した教員スキルの育成に効率的に取り組むことができる。

2. 人材養成目的及び教育上の目的、学位授与の方針

改組後の本学部の学校教育教員養成課程の各コース・各専攻では、以下の1) に述べるように、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。また、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)としては、このような人材養成目的を踏まえ、本学が定める7つの学修成果(豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力)を達成すべく編成・実施された教育課程を学修し、教養教育では幅広い分野の知識・教養、専門教育では各コース・専攻の人材養成目的にふさわしい資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を修得した者に、学士(教育学)の学位を授与することとする。

1) 各コースの人材養成及び教育上の目的

<初等・中等教育コース>

初等・中等教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小・中学校教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。具体的には、的確な児童・生徒理解に基づき、児童・生徒の指導や学級経営を行うことができる教員、自らの「深い学び」の経験を踏まえ、児童・生徒の「深い学び」を支援できる教員、ICT活用やインクルーシブ教育に関する知識・技能を備え、児童一人ひとりの個性に応じた個別最適化された教育を行うことができる教員、これからの社会のあり方を見据え、SDGsやSociety5.0等の理念を踏まえた教育を行うことができる教員、大規模災害や感染症の流行など、予測困難な事態にも「チーム学校」の一員として対応できる教員などを養成する。

なお、同コースのうち小学校専攻では、小学校低学年から高学年までの「児童理解」を基盤として、全教科の教科指導や生活指導、学級経営を行う力をバランスよく有する教員を養成することに特に力点を置き、免許状の取得に関しては、小学校教諭免許状(一種)の取得

を卒業要件とする。また、それぞれの興味・関心や適性に応じ、必要な単位を修得することにより、幼稚園教諭免許状、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状（二種）等の教員免許及び、チーム学校における地域社会との連携に欠かせない社会教育士の称号や、いじめ・不登校等の問題への対応に欠かせない公認心理師の受験資格等を取得することを可能にする。

また、同コースのうち教科に関する専攻（国語専攻、社会専攻、数学専攻、理科専攻、英語専攻、実技専攻）では、各専攻の特性を活かし、当該教科に関する自らの「深い学び」の経験を通して、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できる教員を養成することに特に力点を置き、免許状の取得に関しては、中学校教諭免許状（一種）の取得を卒業要件とする。また、それぞれの興味・関心や適性に応じ、必要な単位を修得することにより、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、高等学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状（二種）等の教員免許及び、博物館等との連携推進に寄与する学芸員資格（社会専攻及び実技系専攻）を取得することを可能にする。

<特別支援教育コース>

特別支援教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした特別支援教育の指導者の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。具体的には、特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を備え、特別支援学校教諭として勤務するほか、特別支援学級や通級指導教室を含めた学校全体の特別支援教育を推進していくことができる教員を養成することを目指す。

免許状の取得に関しては、特別支援学校教諭免許状（一種）と基礎免許（小学校教諭又は中学校教諭）を取得することを卒業要件とする。また、それぞれの興味・関心や適性に応じ、必要な単位を修得することにより、幼稚園教諭免許状、基礎免許以外の中学校教諭免許状（二種）等を取得することを可能にする。

なお、初等・中等教育コースに所属し、特別支援学校免許状（二種）を副免許として取得する学生については、特別支援教育に関する基本的な知識と指導技術を備え、特別支援学級や通級指導教室における指導を担当できる教員を育成することを目指す。

<養護教育コース>

養護教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。具体的には、子どもの体と心の健康教育・管理を行い、それぞれの子どもの状態・事情に応じた発育・発達の支援を行うことができる教員、各学校・地域の事情や、感染症の流行などの健康問題の発生に応じて、実態を調査し、対策や指導計画を立案することができる教員、他の教員とは異なる養護教諭としての専門性にに基づき、心身の健康に問題を持つ児童・生徒等に対して指導を行うことができる教員、学校保健活動の

中心となる保健室を運営し、専門家や専門機関との連携のコーディネーター的な役割を担う教員などを養成することを目指す。

免許状の取得に関しては、養護教諭免許状（一種）を取得することを卒業要件とし、必要な単位を修得することにより、中学校教諭免許状（保健）及び高等学校教諭免許状（保健）を取得することを可能にする。

2）各コースの学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

＜初等・中等教育コース＞

初等・中等教育コースでは、同コースの人材養成目的を踏まえ、本学が定める7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）を達成すべく編成・実施された教育課程を学修し、教養教育では幅広い分野の知識・教養、専門教育では以下に示すような各専攻の人材養成目的にふさわしい資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を修得した者に、学士（教育学）の学位を授与する。

- ・発達途上にある児童・生徒を小・中学校教員（小学校専攻においては主として小学校教員、教科に関する専攻においては主として中学校教員）としての専門的立場から理解し、実践的に指導することができる。
- ・現代的教育課題（いじめ・不登校への対応、インクルーシブ教育、ICT活用等）に関する専門的知識を身につけ、課題を分析し解決することができる。
- ・教科等に関する専門的知識及び実践的指導力（SDGsやSociety5.0等の理念を踏まえた指導を行う力を含む）を身につけ、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できる。
- ・教育上の諸問題を広い視野で多面的に捉え、学校内外の関係者と協働しながら、チーム学校の一員として問題を解決していくためのコミュニケーション能力を身につけ、発揮することができる。

＜特別支援教育コース＞

特別支援教育コースでは、同コースの人材養成目的を踏まえ、本学が定める7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）を達成すべく編成・実施された教育課程を学修し、教養教育では幅広い分野の知識・教養、専門教育では以下に示すような同コースの人材養成目的にふさわしい資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を修得した者に、学士（教育学）の学位を授与する。

- ・特別な支援を必要とする児童・生徒を特別支援教育の専門的立場から理解し、実践的に指導することができる。
- ・現代的教育課題（いじめ・不登校への対応、インクルーシブ教育、ICT活用等）に関する専門的知識を身につけ、課題を分析し解決することができる。
- ・特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を身につ

け、特別支援学校教諭として勤務するほか、特別支援学級や通級指導教室を含めた学校全体の特別支援教育を推進していくことができる。

- ・教育上の諸問題を広い視野で多面的に捉え、学校内外の関係者と協働しながら、チーム学校の一員として問題を解決していくためのコミュニケーション能力を身につけ、発揮することができる。

<養護教育コース>

養護教育コースでは、同コースの人材養成目的を踏まえ、本学が定める7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）を達成すべく編成・実施された教育課程を学修し、教養教育では幅広い分野の知識・教養、専門教育では以下に示すような同コースの人材養成目的にふさわしい資質・能力を身に付けるとともに、所定の単位を修得した者に、学士（教育学）の学位を授与する。

- ・発達途上にある児童・生徒の体と心の問題を養護教諭としての専門的な立場から理解し、実践的に対応・指導し、必要に応じて、医療機関との連携を行うことができる。
- ・病気のため、外来、あるいは入院治療を行なっている児童・生徒、退院し学校に復帰した児童・生徒の心身のケアを行うことができる。
- ・健康管理、健康教育、健康相談活動に関する専門的知識を身につけ、子どもの体と心の健康教育・管理を行い、それぞれの子どもの状態・事情に応じた発育・発達の支援を行うことができる。
- ・各学校・地域の事情や、感染症の流行などの健康問題の発生に応じて、実態を調査し、対策や指導計画を立案することができる。
- ・学校内外の関係者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけ、学校保健活動の中心となる保健室を運営するとともに、専門家や専門機関との連携のコーディネーター的な役割を担い、チーム学校の運営に貢献することができる。

3. 研究対象とする学問分野

本学部では、教育学及びその関連分野、心理学及びその関連分野、教科教育学及びその関連分野、特別支援教育及びその関連分野、養護教育及びその関連分野を主な研究対象とする。また、教員養成を目的とする学部の特性に鑑み、分野横断的な研究や教育現場との連携に基づく研究を推進する。

4. 専攻科・別科の役割

本学には、特別支援教育特別専攻科（同 15 名）及び養護教諭特別別科（同 40 名）が付置されており、それぞれ特別支援教育教員養成課程及び養護教諭養成課程（改組後は学校教育教員養成課程の下に特別支援教育コース及び養護教育コースを置く）との密接な連携の下、運営されている。

特別支援教育特別専攻科は、現職教員や他分野の教員免許状をもつ学生を対象として、1年間の特別支援教育に関する専門教育を行い、特別支援学校教諭免許状（知的障害者、肢体不自由者、病弱者）の一種免許を取得させる役割を有しており、本学部卒業生（特別支援学校教諭免許状を取得しなかった者）の進学先の一つとなっている。同科の専任教員は、教員組織については特別支援教育コースの教員と同一の講座に所属し、教職大学院における特別支援教育分野の指導を担当するなど、相互に密接に連携している。なお、特別支援教育特別専攻科は、九州地区では本学と福岡教育大学に設置されている。

養護教諭特別科は、看護専門学校や看護短期大学、看護系大学を卒業し、看護師免許を保有する学生を対象として、1年間で一般教育科目、教職教育科目、養護教諭に必要とされる専門科目を履修させ、養護教諭一種免許状を取得させる役割を有している。同科の教員組織については、専任教員は養護教育コースの教員と同一の講座に所属し、教職大学院における健康教育分野の指導を担当するなど、相互に密接に連携している。なお、養護教諭特別科は、九州地区では本学のみに設置されているため、九州各県を中心とする広域から入学者を集めている。

② 学部・学科等の特色

本学部では、本改組計画を実施することにより、新たな時代の教育の担い手となる優れた教員を養成するための特色ある教育を行うことを目指している。社会全体が持続可能性を持って発展して行くために解決すべきグローバルな共通課題（SDGs）を教科横断的に学習することが改組後の新しい教育プログラムの特徴となるが、初等教育（幼児、児童）と中等教育（生徒）とのあいだでは発達程度により学習の拡がり方や深まり方は異なる。認知発達の観点から見れば、感覚運動的な思考の段階から、具体物の操作を通じた思考の段階、さらには記号の世界（テキストや数式）による形式的（抽象的）思考の段階への移行が予想される。一方、持続可能な社会の発展のための課題をバックキャスティングの思考の観点から分析するならば、解決思考の時間的間隔が、直近、短期、長期（解決目標のない予想）、長期（解決目標のある予想）へ質的に変化することが予想される。さらには、地域によって取り組むべき喫緊の課題は異なり、世界共通の解決課題を理解しながら、地域に特化した優先課題を地域にとって最善の方法で解決して行くことが求められる（global thinking & local solution）。社会全体に大きな変化が生まれるか否か、SDGs17の開発目標に係る個々の課題は、一人ひとりにとってどのような意味があるのか（個人にとって、家族にとって、公共機関にとって、地方自治体にとって、国にとって、世界にとって等）、あるいはどのような解決を望むのか（社会的解決、経済的解決、技術革新的解決）その理解の幅や深さは多様である。課程をコース化することにより、国の進める教育政策に呼応した新たなコース（小学校・プログラミング教育プログラム）や地域のニーズを踏まえた入試制度から繋がるコース（地域教員養成クラスや数理教育クラス）の設置が改組を行うことなく、募集人員も含めてフレキシブルに対応できるようになる。このような教育組織体制の柔軟な変更により、学生は複数のコースの学生とのあいだでも協働で学びあうことが可能になり、興味・関心の幅を広げ

より広い視野で学修が可能になる。

以下、改組後の本学部における教員養成の特色（改組の理念・目的）として、1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクル、2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクト、3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成について述べる。

1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクル

いつの時代にも学校教員に求められるものとして、的確な児童・生徒理解に基づき、教科指導、児童・生徒指導、学級経営などを行う力がある。そのような力を効果的に養うためには、教育学部・教職大学院・附属学校園の一体的運営や地域の教育現場との密接な連携に基づき、学部段階から理論と実践の往還や習得・活用・探究のサイクルを意識した教員養成を行っていく必要がある。

本学の教職大学院では、令和2年度に新たに3つのコース（学校教育実践高度化コース、教科教育実践高度化コース、特別支援教育実践高度化コース）を設け、入学定員を従来の倍の30名に拡大した。本改組計画では、拡充後の教職大学院を連携の中心（ハブ）として、附属学校園や地域の教育現場との連携を一層強化し、「理論と実践の往還」や「習得・活用・探究のサイクル」を実際に経験させることに主眼を置いた教員養成の実現を目指す。

具体的には、従来は4年次前学期に位置づけていた協力校における「教育実習」を3年次後学期に移動（早期化）するとともに、1年次の「教職実践基礎セミナー」から2・3年次の「教育実習」（観察実習、附属校実習、協力校実習）、4年次の「教職実践演習」に至る実践的な学びを教員養成カリキュラムの柱とし、この柱を中心に「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」の位置づけを見直し、カリキュラム全体の構造を明確化する。なお、養護教育コースに関しては、協力校における「教育実習」前に、多くの臨床科目講義や、大学病院などでの臨床実習により、保健室での児童生徒への対応などに必要な実践的な医学、看護学を学ぶ必要性から、協力校における「教育実習」は、従来通り4年次前学期に行う。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」については、「教科の指導法」と「教科に関する専門的事項」の授業内容（いわゆる教科教育と教科専門）を相互に関係づけ、授業実践とその省察に活かすことができるよう、開講年次や授業内容を見直す。さらに、学生数が多い小学校専攻（募集人員110名）については少人数指導の機会が不足していること、5教科（音楽、美術、保健体育、技術、家庭）の教員を養成する実技系専攻（募集人員20名）については個に応じた指導や教科横断的な指導が求められることから、3年次前学期に新たに「小学校教科指導探究」、「実技系教科指導探究Ⅰ」及び「実技系教科指導探究Ⅱ」、後学期に「初等教育課題探究」（いずれも「大学が独自に設定する科目」）を開講し、教育実習の前後に理論と実践の往還に資する指導を行う。

2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクト

他方、新たな時代の教育に求められるものとしては、少子高齢化やグローバル化の一層の

進展、地球規模の環境問題や貧困問題の深刻化、AI 時代の到来、さらには大規模災害や感染症の流行など、予測困難な事態にも対処しながら、SDGs（持続可能な開発目標）や Society5.0 の理念等に含まれる新たな諸価値を創出していく力を子どもたちの中に育てていくことがある。そのような教育を行うためには、学校教育の担い手である教員は、新学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すカリキュラム・マネジメントの視点に立ち、「各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく」（中央教育審議会教育課程企画特別部会論点整理（平成 27 年））必要がある。

このことを踏まえ、本改組計画では、教員養成課程を 1 課程に統合し、コース間・専攻間の連携を強固にすることにより、授業担当者の組み合わせも柔軟になり、各課題に対応した教科を超えた複数名の教員により授業を提供することが容易となる。これにより、SDGs や Society5.0 の理念等を踏まえた「教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクト」を推進し、「社会に開かれた教育課程」の実現に資する教員養成カリキュラムの構築を目指す。具体的には、各専攻における「教科及び教科の指導法に関する科目」や、小学校専攻及び実技系専攻の 3 年次前学期に新設する「小学校教科指導探究」及び「実技系教科指導探究Ⅰ」において、「教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクト」に関連する内容を取り扱うとともに、改組・課程統合の理念・目的を踏まえ、複数のコース・専攻に亘る履修を推進する。例えば、実技系専攻では、他教科の教員が連携し、「SDGs を題材にした単元開発」「生涯学習を視野に入れた芸術・スポーツ振興」「社会や家庭生活における持続可能なエネルギーの利用」「プログラミング的思考を育成する指導計画」「STEAM による課題解決学習」「ものづくりからの不登校児童生徒の支援活動」などのテーマを設定し「習得・活用・探究」のサイクルを通した学習を提供する。

また、1 年次後学期の「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び 2 年次後学期の「同Ⅱ」（いずれも全てのコース・専攻の学生が履修可能な「大学が独自に設定する科目」とする）において、熊本県・市の小・中学校におけるカリキュラム・マネジメント等の最新の取組を知る機会を設ける。

これらの教育プロジェクトを支える職員として、中学校教員養成課程技術科教育講座の所属であった技術専門職員等を当てる。技術専門職員等は、主に技術科教育講座の実験実習の補助を担当していたが、改組後は、3 コースで実施される ICT 教育や STEAM 教育等に対して補助を行うこととする。例えば、小学校専攻の「教育の基礎的理解に関する科目等」や各教科の「各教科の指導法Ⅰ～Ⅳ」で行われる ICT の活用や教科・領域横断的な授業の補助を行う。また、学部内に「情報教育統括・管理室」を設置し、ICT 活用支援を通して、大学教員、附属学校教員、教職大学院生、学部生等が協同的かつ自律的なプロジェクト学習に従事できる場を形成する。これらは、感染症の流行及び大規模災害等の非常事態への対応にもなり得る。

さらに、総合大学・研究大学の教員養成部門である本学部には、他部局との連携により教員養成機能を強化できるという強みがある。一例として、教育のグローバル化については、

大学教育統括管理運営機構附属多言語文化総合教育センターや大学院人文社会科学研究部（文学系・法学系）との連携により、ICT 活用や AI 時代の教育については、同機構附属数理科学総合教育センターや大学院先端科学研究部（理学系・工学系）との連携により、大規模災害時の学校運営や防災教育については、くまもと水循環・減災研究教育センターや熊本大学病院災害医療教育研究センター等との連携により、新たな時代の要請を踏まえた教員養成機能の強化を行うことが可能である。養護教諭養成については、従来から、現役の医療従事者である多くの医学部、大学病院の教員、病院看護師に講義を行なってもらうことにより、現在の実地医療に即した、最新の医学、看護学の講義を行なっている。

3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成

さらに、地域の教育現場では、児童・生徒の学力向上に加え、小中一貫教育の導入、特別支援教育の充実、いじめ・不登校への対応、近年の大規模災害や感染症の流行等への対応等、多くの課題が山積している。このような課題を解決していくためには、「教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること」（中央教育審議会教育課程企画特別部会論点整理（平成 27 年））により、学校外の専門家を含めた「チームとしての学校」を実現していく必要がある。

この点では、本学部には、長年にわたって地域の教育現場や関係諸機関と連携し、不登校児童・生徒への支援、学校や社会教育施設でのイベント開催、産学官連携（熊本大学、熊本県立大学、熊本市、NTT ドコモ）に基づく教育情報化推進、被災地における学習支援などを継続してきた強みがある。また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、学校現場で遠隔授業や ICT 活用のニーズが急速に高まる中で、教職大学院や附属学校を中心に、いち早く遠隔授業の実施に関するオンライン研修（Zoom ミーティング）等を開始し、遠隔授業用コンテンツを開発・提供した実績がある。

本改組計画では、以上のような地域の教育現場や関係諸機関との連携に基づく活動と教員養成カリキュラムを有機的に関連づけることにより、「チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力」を養う機会を一層充実させることを目指す。具体的には、各専攻に共通する「教育の基礎的理解に関する科目等」や、小学校専攻の 3 年次後学期に新設する「初等教育課題探究」及び実技系専攻の 3 年次前学期に新設する「実技系教科指導探究Ⅱ」において、関係する内容を取り扱う。さらに、1 年次後学期の「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び 2 年次後学期の「同Ⅱ」において、熊本県・市におけるチーム学校に関連する最新の取組を知る機会を設ける。

③ 学部・学科等の名称及び学位の名称

学校教員の養成及び教育に関する研究を主たる目的とする学部として、学部の名称は教育学部（Faculty of Education）、課程の名称は学校教育教員養成課程（Training Course for School Teachers）、学位の名称は学士（教育学）（Bachelor of Education）とする。こ

これらの名称は教員養成に関する学部及び課程、学位の名称として広く用いられているものであり、その英語表記も一般に通用しているものである。また、各コースの名称は、初等・中等教育コース (Elementary and Secondary Education Course)、特別支援教育コース (Special Needs Education Course)、養護教育コース (School Health Education Course) とする。これらのコース名も、それぞれの人材養成目的及び取得させる主な教員免許状の種類を踏まえた一般的な名称であり、その英語表記も一般に通用するものである。

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

本学部では、各コースの人材養成目的及び学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に加え、本改組計画の理念・目的を踏まえ、以下の１．の通り各コースの教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定める。また、２．では教育課程の編成とその理由について、３．ではカリキュラムマップ（人材養成像や学位授与の方針と教育課程の編成方針の対応）について、４．では教養教育の実施方針及び教育課程編成上の工夫について述べる。

１．各コースの教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

＜初等・中等教育コース＞

初等・中等教育コースでは、①-2-1) に示した通り、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小・中学校教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とし、②に示したような特色ある教育を行い、①-2-2) に示した学位授与の方針に基づき学士（教育学）の学位を授与する。そのため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- ・初等・中等教育（小学校専攻においては主として初等教育、教科に関する専攻においては主として中等教育）の指導者としての指導力を高めるため、「教育実習」等における実践的な学びを中心に、これと関係づけながら専門教育科目を学修することができる。
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」を体系的、段階的にバランスよく学修することができる。
- ・教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトやチームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の育成に係る授業科目を履修することができる。

＜特別支援教育コース＞

特別支援教育コースでは、①-2-1) に示した通り、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした特別支援教育の指導者の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とし、②に示したような特色ある教育を行い、①-2-2) に示した学位授与の方針に基づき学士（教育学）の学位を授与する。そのため、同コースでは、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- ・特別支援教育の指導者としての指導力を高めるため、「教育実習」等における実践的な学

びを中心に、これと関係づけながら専門教育科目を学修することができる。

- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「特別支援教育に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を体系的、段階的にバランスよく学修することができる。
- ・教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトやチームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の育成に係る授業科目を履修することができる。

<養護教育コース>

養護教育コースでは、①-2-1) に示した通り、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とし、②に示したような特色ある教育を行い、①-2-2) に示した学位授与の方針に基づき学士（教育学）の学位を授与する。そのため、同コースでは、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

- ・養護教諭としての指導力を高めるため、「教育実習」、「臨床実習」等における実践的な学びを中心に、これと関係づけながら専門教育科目を学修することができる。
- ・大学病院などの医療機関での「臨床実習」や保健所などの公的機関の見学や専門職の方の講義を受けることにより、実践的な医学、看護学の知識を修得するとともに、必要に応じ学校と外部の専門機関との間でコーディネーターを務める力を身につけることができる。
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「養護に関する科目」、「教科の指導法に関する科目」を体系的、段階的にバランスよく学修することができる。
- ・教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトやチームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の育成に係る授業科目を履修することができる。

2. 教育課程の編成とその理由

1) 科目区分

本学部で履修させる授業科目の科目区分は、【資料 10】の通りとする。このうち、教養教育科目の区分は、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探究能力を備えた人材の育成を目的とし、7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）の達成を目標とする本学の学士課程全体の方針に即して設定されている。また、専門教育科目の区分は、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小学校教員、中学校教員、特別支援教育の指導者、養護教諭等の養成を目指す本学部各コースの人材養成目的及び学位授与の方針、教育課程の編成方針を踏まえ、教育職員免許法の規定に即して設定する。なお、【資料 10】で下線を付した「大学が独自に設定する科目」は、本改組計画の理念・目的に鑑み、新設又は位置づけを変更した科目である。

2) 科目構成、必修・選択・選択必修の区別、単位数、開講年次等

本学部の専門教育科目の科目構成、必修・選択・選択必修の区別、単位数、開講年次等は、①-2に示した各コースの人材養成目的及び学位授与の方針、④-1に示した各コースの教育課程編成の方針並びに教育職員免許法の規定に鑑み、【資料 11-1-1】～【資料 13-3】の通りとする。科目構成、必修・選択・選択必修の区別、単位数、開講年次等の詳細な設定理由については、以下の3)及び4)で人材養成目的及び改組の理念・目的との関係を踏まえ説明する。

3) 各科目と人材養成目的及び教育上の目的との関係

＜初等・中等教育コース＞

初等・中等教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小・中学校教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。同コースの科目編成等は、この目的を達成するため、卒業要件として取得させる教員免許状の種類に応じ、以下のような理由に基づき設定する。

(小学校専攻)

小学校専攻では、小学校低学年から高学年までの「児童理解」を基盤として、全教科の教科指導や生活指導、学級経営を行う力をバランスよく有する教員を養成することに特に力点を置き、免許状の取得に関しては、小学校教諭免許状（一種）の取得を卒業要件とする。そのため、同専攻では、1～3年次に必修科目から順次開講される「教育の基礎的理解に関する科目等」（【資料 11-1-1】）において、児童理解や生活指導、学級経営に関する知識・理解を深めさせる。教科指導については、1～3年次前学期（附属学校及び連携協力校における教育実習の実施時期まで）に教科ごとに順次開講される「教科及び教科の指導法に関する科目」（【資料 11-1-2】）において、教科内容及び指導方法に関する知識・理解を深めさせる。その際、同一教科の「教科に関する専門的事項」と「教科の指導法」を同一学期または連続した学期に開講し、両者を相互に関連づけて履修できるよう工夫する。以上の科目については、教育職員免許法上の規定を満たすよう単位数を設定し、必修指定を行う。

また、小学校専攻では、「大学が独自に設定する科目」（【資料 11-1-3】）のうち「教職実践基礎セミナー」を1年次に必修科目として履修させ、熊本市内の連携協力校における教職体験等により教職への意欲・関心を高める。中等教育との接続を視野に入れながらも、小学校における教科等の枠を超えた総合的な視点から、現代的教育課題を踏まえた教育活動・学習等の指導ができる教員の養成を目指す。そのため、大人数の講義として開講されてきた旧小学校教員養成課程の教科内容に関する必修科目単位数を削減し、いずれも少人数クラスで、現代的教育課題や教科・領域横断的なテーマについて探究する「初等教育課題探究」と、教育実習との接続・往還を視野に入れて教科等の指導のあり方を探究する「小学校教科指導探究」を新設・必修化し、3年次の教育実習の前後に履修させることにより、理論と実践の往還を促すとともに、教科・領域横断的な学びを経験さ

せる。1 課程に統合することに伴い授業担当者の組み合わせも柔軟になり、各課題に対応した教科を超えた複数名の教員により授業を提供することが容易となる。

「小学校教科指導探究」は、3 年次前学期に少人数の演習形式の授業として開講し、3 年次前学期～後学期前半の教育実習に向け、教材研究及び模擬授業を通じた指導力向上を図る。同科目では、1・2 年次での学部の授業で習得した教職・教科の指導法・教科内容等に関する知識・技能を、授業実践の観点から捉え直し、教育実習において活用できるよう導くことにより、理論と実践の往還を促す。

「初等教育課題探究」は、3 年次後学期後半に少人数の演習形式の授業として開講し、3 年次前学期～後学期前半の教育実習の経験を踏まえ、小学校教員として持続可能な開発目標（SDGs）やそれと深く関連する未来社会の姿（Society5.0）に関する探究学習を実施する上で、必要な教材研究の方法及び指導方法についての考察を深めることを目的とする。授業テーマは、受講者自身の問題意識や教育実習での経験に即して、いじめや不登校、発達障害、地球環境問題、子どもの貧困、防災・減災教育、STEAM 教育等から選択させる。授業テーマの例としては、「学級経営の探究－わくわく楽しい学級づくりのために－」、「小学校における宿題のあり方について考える」、「SDGs を題材にした総合学習の指導計画について考える」、「SDGs 目標 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」に関する探究学習」、「SDGs 目標 10「人や国の不平等をなくそう」を題材に、身近にある格差について考える」等が考えられる。授業方法としては、調査、プレゼンテーション、ディスカッション、ジグソー法等を取り入れ、アクティブラーニングの視点からの実践的指導力の向上を図る。

加えて、同専攻では、1・2 年次の選択科目として「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」を開講し、ICT 活用、インクルーシブ教育、防災教育、「チーム学校」に関する取組、熊本県内の各地域（へき地を含む）の学校の取組など、教育現場の最新の動きに触れる機会を設ける。「教育実践研究指導法演習」では、公民館など社会教育施設と連携した教育活動を通して、「教育臨床体験演習」では、不登校児童・生徒に対する支援活動を通して、社会に開かれた教育や個に応じた教育のあり方について学ぶ機会を設ける。なお、学校推薦型選抜Ⅱの地域枠（新設）による入学者については、地域の教育ニーズに密着した形で教員養成を行うため、「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」を必修とする。

以上に加え、小学校専攻では、教育学及び心理学に関する理論面・方法面の探究を深めることを希望する学生のために、2 年次以降に選択科目として「教育学専修に関する科目」（【資料 11－1－4】）及び「心理学専修に関する科目」（【資料 11－1－5】）を開講するほか、幼稚園教諭免許状や社会教育士の称号、公認心理師受験資格の取得に必要な授業科目（卒業要件外）を開講する。加えて、教科に関する専攻や特別支援教育コースの開講科目を履修することにより、中学校教諭免許状、高等学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状（二種）等を併せて取得することを可能にし、多様化する教育現場のニーズに対応できる教員を養成する。

（教科に関する専攻）

初等・中等教育コースのうち、教科に関する専攻（国語専攻、社会専攻、数学専攻、理科

専攻、英語専攻、実技系専攻)では、当該教科に関する自らの「深い学び」の経験を通して、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できる教員を養成することに特に力点を置き、免許状の取得に関しては、中学校教諭免許状(一種)の取得を卒業要件とする。

そのため、1～3年次に必修科目から順次開講される「教育の基礎的理解に関する科目等」(【資料 11-2-1】)において、教科指導の前提となる児童・生徒理解や生活指導、学級経営に関する知識・理解を深めさせる。教科指導については、各専攻で1～3年次に開講される「教科及び教科の指導法に関する科目」(【資料 11-2-3】～【資料 11-2-7】及び【資料 11-2-8-2】～【資料 11-2-8-6】)において、それぞれが免許取得を目指す教科の内容や指導方法に関する知識・理解を深めさせる。特に、2～3年次に必修科目として開講される「教科の指導法」とその関連科目では、可能な限り SDGs や Society5.0 等の理念に関連する内容を取り扱うとともに、3年次の教育実習の前後には、理論面・方法面の知識・理解と教育実習での経験とを相互に結びつける指導を行い、理論と実践の往還を促す。以上の科目については、教育職員免許法上の規定を満たすよう単位数を設定し、必修指定を行う。加えて、4年次の「卒業論文」に至る指導により、当該教科に関する「深い学び」を自ら経験させ、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できるようにする。

また、選択科目として、「大学が独自に設定する科目」(【資料 11-2-2】)の受講を可能にし、1年次の「教職実践基礎セミナー」では、熊本市内の連携協力校における教職体験等により早期から教職意識を高める機会を設ける。小学校における教科担任制や熊本でも導入が進む小中一貫教育への対応を視野に入れ、初等・中等教育の体系的見通しを持って各教科の専門的指導ができる教員の養成を目指すため、上述した小学校専攻の新設科目「初等教育課題探究」及び「小学校教科指導探究」については、課程統合により同一のコースの下に置かれたこれらの専攻からの受講を推奨する。さらに、1・2年次の選択科目として「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」を開講し、ICT 活用、インクルーシブ教育、防災教育、「チーム学校」に関する取組、熊本県内の各地域(へき地を含む)の学校の取組など、教育現場の最新の動きに触れる機会を設ける。「教育実践研究指導法演習」では、公民館など社会教育施設と連携した教育活動を通して、「教育臨床体験演習」では、不登校児童・生徒に対する支援活動を通して、社会に開かれた教育や個に応じた教育のあり方について学ぶ機会を設ける。加えて、実技系専攻においては、同専攻固有の「大学が独自に設定する科目」(【資料 11-2-8-1】)として「実技系教科指導探究Ⅰ」及び「同Ⅱ」を必修科目とし、専攻の大括り化のメリットを生かし、教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクト(STEAM 教育を含む)に関する指導を行う。また、音楽、美術、保健体育、技術、家庭の教員がペアを組み授業を提供することで、複合的な教育プロジェクトを学生に提供することができる。これは、幼児期の子どもたちの発達の姿(健康な心と体、自立心、共同性、社会生活とのかかわり、思考力の芽生え、自然とのかかわり、数量や図形、標識や文字への興味・関心、言葉による伝えあい、豊かな感性と表現など)を具体的にイメージしながら、それぞれの子どもが持っている可能性を拓く教育の方法について、実技系科目の観点から吟味・検討するプロジェクト型学習科目である。その際、SDGs 4「質の高い教育」を

目標に、10 のターゲットのうち選択可能なターゲット（質の高い就学前教育とは、質の高い初等教育とは、質の高い中等教育とは、海外教員研修生のための質の高い教育とは、等）を選んで、専門の異なる実技系専攻の学生たちがそのターゲットをどのように解決して行くか、各自の専門とする実技の実践を通して、あるいは他の専門的実技との協働を通してなど、複数の組み合わせを行いながら、質の高い教育プログラムとその評価の方法を併せて共創するようなプロジェクト型授業を実施する。さらに、実技系教科の小学校教科担任制や熊本でも導入が進む小中一貫教育への対応、小規模校での複数教科の担当などを視野に入れ、初等・中等教育の体系的見通しを持って各実技系教科の専門的指導ができる教員の養成を目指すため、複数の実技系教科間で複数の教員免許を取得できるよう、専攻内で異なる教科の履修がしやすい弾力的なカリキュラム編成とする。

以上に加え、教科に関する専攻では、小学校専攻や特別支援教育コースの開講科目を履修することにより、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、高等学校教諭免許状、特別支援学校教諭免許状（二種）等を併せて取得することを可能にし、多様化する教育現場のニーズに柔軟に対応することができる教員を養成する。

＜特別支援教育コース＞

特別支援教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした特別支援教育の指導者の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。そのため、同コースでは、1～3年次に必修科目から順次開講される「教育の基礎的理解に関する科目等」（【資料 12-1】）において、学校教育全体の基本となる児童・生徒理解や生活指導、学級経営に関する知識・理解を深めさせる。1～3年次に開講される「特別支援教育に関する科目」（【資料 12-2】）においては、特別支援教育の指導者に必要な特別支援教育の基礎理論や各領域、指導方法に関する知識・理解を深めさせるとともに、3年次の教育実習の前後には、理論面・方法面の知識・理解と教育実習での経験とを相互に結びつける指導を行う。以上の科目については、教育職員免許法上の規定を満たすよう単位数を設定し、必修及び選択必修の指定を行う。なお、基礎免許（小学校教諭免許状又は中学校教諭免許状）については、初等・中等教育コースの開講科目を受講させる。

また、選択科目として、「大学が独自に設定する科目」（【資料 12-3】）の受講を可能にし、1年次の「教職実践基礎セミナー」では、熊本市内の連携協力校における教職体験等により早期から教職意識を高める機会を設ける。さらに、1・2年次の選択科目として「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」を開講し、ICT活用、インクルーシブ教育、防災教育、「チーム学校」に関する取組、熊本県内の各地域（へき地を含む）の学校の取組など、教育現場の最新の動きに触れる機会を設ける。「教育実践研究指導法演習」では、公民館など社会教育施設と連携した教育活動を通して、「教育臨床体験演習」では、不登校児童・生徒に対する支援活動を通して、社会に開かれた教育や個に応じた教育のあり方について学ぶ機会を設ける。

以上に加え、特別支援教育コースでは、初等・中等教育コースの開講科目を履修することにより、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状（中学校を基礎免許とする場合）、中学校教諭免許状（小学校を基礎免許とする場合）、高等学校教諭免許状等を併せて取得することを可能にし、多様化する教育現場のニーズに柔軟に対応することができる教員を養成する。

＜養護教育コース＞

養護教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。そのため、同コースでは、1～3年次に必修科目から順次開講される「教育の基礎的理解に関する科目等」（【資料13-1】）において、学校教育全体の基本となる児童・生徒理解や生活指導、学級経営に関する知識・理解を深めさせる。1～3年次に開講される「養護に関する科目」（【資料13-2】）においては、養護教諭に必要な医科学・看護学や教育保健（学校保健、養護概論、健康相談、公衆衛生学等）の各分野に関する知識・理解を深めさせるとともに、「教科の指導法」において保健科の指導方法を学ばせ、養護実習の前後には、理論面・方法面の知識・理解と実習での経験とを相互に結びつける指導を行う。また、大学病院などでの「臨床実習」により、実際の医療現場において、医学、看護学について実践的に学ばせる。

また、「大学が独自に設定する科目」（【資料13-3】）のうち「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」においては、ICT活用、インクルーシブ教育、防災教育、「チーム学校」に関する取組、熊本県内の各地域（へき地を含む）の学校の取組など、教育現場の最新の動きに触れる機会を提供する。特に、本県においては、近年、地震や豪雨などの災害が続いたことから、地域の関係諸機関との連携に基づく防災教育のニーズが高く、これに関連して「チーム学校」において養護教諭が果たす役割を学ぶことは非常に重要である。加えて、「教育実践研究指導法演習」では、公民館など社会教育施設と連携した教育活動を通して、「教育臨床体験演習」では、不登校児童・生徒に対する支援活動を通して、社会に開かれた教育や個に応じた教育のあり方について学ぶ機会を設ける。

4) 各コース・専攻における「大学が独自に設定する科目」の位置づけ

「大学が独自に設定する科目」は、本改組計画の理念・目的に鑑み、コース・専攻の垣根を超え、理論と実践の往還を促進するとともに、教科・領域横断的な視点からの学びやチーム学校に関わる学びを強化するため、新設あるいは位置づけを変更した科目である。これには、「初等教育課題探究」、「小学校教科指導探究」、「実技系教科指導探究Ⅰ」及び「同Ⅱ」（以上は新設科目）、地域の教育現場や熊本県・市教育委員会との連携に基づいて実施される「教職実践基礎セミナー」、「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」（「プレゼンテーション演習Ⅰ」及び「同Ⅱ」から名称変更）、附属教育実践総合センターが運営の中心となる「教育実践研究指導法演習」、「教育臨床体験演習」がある。

このうち、「初等教育課題探究」（1単位）は、1クラス20名程度までの演習形式の授業

として3年次後学期に開講し、いじめや発達障害などの現代的教育課題や学級経営、SDGs や STEAM 教育、防災・減災教育、チーム学校等、幅広く多様なテーマを扱う教科・領域横断的な内容とする。また、「小学校教科指導探究」（1単位）は、同じく3年次前学期に1クラス20名程度までの演習形式の授業として開講し、3年次に実施される附属小学校及び協力小学校での教育実習との接続を意識した教材研究及び模擬授業等を行い、理論と実践の往還を促進する。さらに、「実技系教科指導探究Ⅰ」及び「同Ⅱ」（各1単位）は、3年次前学期に開講し、実技系5教科の連携に基づく教科・領域横断的な内容（STEAM 教育を含む）を含め、教育実習との接続を意識した教材研究及び模擬授業等を行う。

「教職実践基礎セミナー」（2単位）は、1クラス20名程度までの演習形式の授業として1年次に開講し、熊本市教育委員会との連携に基づき、近隣の公立小・中学校での教職体験等を実施しているものである。また、「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」は、熊本県・市教育委員会等からの講師派遣に基づき、教育現場の最新の取組を紹介してきた「プレゼンテーション演習Ⅰ」及び「同Ⅱ」を名称変更し、1年次後学期及び2年次後学期に開講するものである。さらに、「教育実践研究指導法演習」は、文部科学省から予算配分があるフレンドシップ事業（公民館等の社会教育施設での子どもを対象とする行事等の企画・運営）を単位化したもの、「教育臨床体験演習」は、不登校児童・生徒への支援に関する熊本市との連携事業を単位化したものであり、いずれも附属教育実践総合センターが中心となって運営するものである。

これらの科目の多くは、コース・専攻を超えて受講することが可能であり、協働的な学びの場となることが期待される。なお、各コースにおけるこれらの科目の位置づけ（必修、選択、選択必修の区別）は、【資料14】の通りである。

5) 各コース・専攻における授業内容等の工夫

「大学が独自に設定する科目」以外にも、各コース・専攻の開講科目において、改組の理念・目的を踏まえた授業内容等の工夫を行う。【資料15】に、各コース・専攻における取組の例として、1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクル、2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクト、3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関連する事項（すでに実施されているものを含む）をまとめる。

4課程を1課程に統合し、3コース化することにより、初等・中等教育コースに開設されている幼稚園科目（幼児教育指導法）を特別支援教育コースにおいても履修可能とし、以下の(1)(2)(3)に掲げる初等教育の理解を起点として、各コースでの学習内容を重層的なものにする。初等・中等教育コースについては、(1)幼児が自らの五感を働かせながら感覚を研ぎ澄ませ、豊かな体験を通して周りの世界についての知識を身に付け、(2)仲間どうし気付いたことやできるようになったことを試したり、工夫したり、表現しあったり、考えあったりしながら、(3)学びに向かう力や人間性をお互いに築き合い高め合えるような保育について理解を深めながら、就学後児童期前半（小学1、2年生）における小学校生活科を中心と

した見方・考え方や資質・能力の発達、さらには児童期中盤（小学3、4年生）以降に展開される各教科の特質に応じた見方・考え方や資質・能力の発達にどのように繋がって行くのか、さらには中学生以降のそれぞれの発達へと有機的に変化して行くのかについて学修する。その上で、初等・中等教育全般にわたって、SDGs の学習を通した段階的な学習と教育方法との重層的な関係について理解を深められるようにカリキュラムが編成されている。

また、従来課程別に編成されていた教職実践演習（4年次）についても、コース化することにより、他コースの教員も履修内容の構成や運営に協働で参加できるようになり、すべてのコースの学生は、学校教育全体を俯瞰しながら、各コースにおいて十分に学修できなかった内容についても補完することが可能になる。あるいは、通常の学級に在籍する小学生・中学生のうち発達障害の可能性のある特別な教育的支援が必要な子どもが年々増加傾向にあることを踏まえ、小学校教諭免許状、中学校教諭免許状を取得する学生についても、特別支援学校教諭免許状に必要な知識や教育方法が身に付けられるように、教育の基礎的理解に関する科目等において「特別支援教育原理」を必修とし、特別支援教育についての対応を行う。

3. カリキュラムマップ（人材養成像や学位授与の方針と教育課程の編制方針の対応）

本学部では、①-2 及び④-1 に示した通り、コースごとに取得する教員免許状の種類が異なり、人材養成像、学位授与の方針、教育課程の編成方針にも差異がある。そのため、ここではコースごとにカリキュラムマップ（【資料 16-1】～【資料 18】）を示し、人材養成像を踏まえた学位授与の方針と教育課程の編成方針の対応について説明する。

<初等・中等教育コース>

初等・中等教育コースのカリキュラムマップは【資料 16-1】～【資料 16-3】の通りである（取得する教員免許状の種類に応じ、小学校専攻、教科に関する専攻（実技系以外）、実技系専攻について作成）。また、これらのカリキュラムマップは、以下に示す学位授与の方針及び教育課程の編成方針の要件を踏まえて構成されている。

（学位授与の方針に含まれる要件）（再掲）

- ・発達途上にある児童・生徒を小・中学校教員（小学校専攻においては主として小学校教員、教科に関する専攻においては主として中学校教員）としての専門的立場から理解し、実践的に指導することができる。
- ・現代的教育課題（いじめ・不登校への対応、インクルーシブ教育、ICT 活用等）に関する専門的知識を身につけ、課題を分析し解決することができる。
- ・教科等に関する専門的知識及び実践的指導力（SDGs や Society5.0 等の理念を踏まえた指導を行う力を含む）を身につけ、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できる。
- ・教育上の諸問題を広い視野で多面的に捉え、学校内外の関係者と協働しながら、チーム学校の一員として問題を解決していくためのコミュニケーション能力を身につけ、発揮することができる。

(教育課程の編成方針に含まれる要件) (再掲)

- ・初等・中等教育（小学校専攻においては主として初等教育、教科に関する専攻においては主として中等教育）の指導者としての指導力を高めるため、「教育実習」等における実践的な学びを中心に、これと関係づけながら専門教育科目を学修することができる。
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「教科及び教科の指導法に関する科目」を体系的、段階的にバランスよく学修することができる。
- ・教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトやチームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の育成に係る授業科目を履修することができる。

<特別支援教育コース>

特別支援教育コースのカリキュラムマップは【資料 17】の通りである。また、このカリキュラムマップは、以下に示す学位授与の方針及び教育課程の編成方針の要件を踏まえて構成されている。

(学位授与の方針に含まれる要件) (再掲)

- ・特別な支援を必要とする児童・生徒を特別支援教育の専門的立場から理解し、実践的に指導することができる。
- ・現代的教育課題（いじめ・不登校への対応、インクルーシブ教育、ICT活用等）に関する専門的知識を身につけ、課題を分析し解決することができる。
- ・特別支援教育に関する高い専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を身につけ、特別支援学校教諭として勤務するほか、特別支援学級や通級指導教室を含めた学校全体の特別支援教育を推進していくことができる。
- ・教育上の諸問題を広い視野で多面的に捉え、学校内外の関係者と協働しながら、チーム学校の一員として問題を解決していくためのコミュニケーション能力を身につけ、発揮することができる。

(教育課程の編成方針に含まれる要件) (再掲)

- ・特別支援教育の指導者としての指導力を高めるため、「教育実習」等における実践的な学びを中心に、これと関係づけながら専門教育科目を学修することができる。
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「特別支援教育に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を体系的、段階的にバランスよく学修することができる。
- ・教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトやチームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の育成に係る授業科目を履修することができる。

<養護教育コース>

養護教育コースのカリキュラムマップは【資料 18】の通りである。また、このカリキュラムマップは、以下に示す学位授与の方針及び教育課程の編成方針の要件を満たすよう構

成されている。

(学位授与の方針に含まれる要件)(再掲)

- ・発達途上にある児童・生徒の体と心の問題を養護教諭としての専門的な立場から理解し、実践的に対応・指導し、必要に応じて、医療機関との連携を行うことができる。
- ・病気のため、外来、あるいは入院治療を行なっている児童・生徒、退院し学校に復帰した児童・生徒の心身のケアを行うことができる。
- ・健康管理、健康教育、健康相談活動に関する専門的知識を身につけ、子どもの体と心の健康教育・管理を行い、それぞれの子どもの状態・事情に応じた発育・発達の支援を行うことができる。
- ・各学校・地域の事情や、感染症の流行などの健康問題の発生に応じて、実態を調査し、対策や指導計画を立案することができる。
- ・学校内外の関係者と協働するためのコミュニケーション能力を身につけ、学校保健活動の中心となる保健室を運営するとともに、専門家や専門機関との連携のコーディネーター的な役割を担い、チーム学校の運営に貢献することができる。

(教育課程の編成方針に含まれる要件)(再掲)

- ・養護教諭としての指導力を高めるため、「教育実習」、「臨床実習」等における実践的な学びを中心に、これと関係づけながら専門教育科目を学修することができる。
- ・大学病院などの医療機関での「臨床実習」や保健所などの公的機関の見学や専門職の方の講義を受けることにより、実践的な医学、看護学の知識を修得するとともに、必要に応じ学校と外部の専門機関との間でコーディネーターを務める力を身につけることができる。
- ・「教育の基礎的理解に関する科目等」及び「養護に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」を体系的、段階的にバランスよく学修することができる。
- ・教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトやチームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の育成に係る授業科目を履修することができる。

4. 教養教育の実施方針及び教育課程編成上の工夫

本学部入学者に履修させる授業科目のうち、教養教育科目の各科目区分に属する科目については、幅広く深い教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探究能力を備えた人材の育成を目的とする本学の学士課程全体の方針に基づき、本学が定める7つの学修成果(豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力)達成すべく編成・実施された教育課程の一環として、大学教育統括管理運営機構が定める方針(【資料19】)に従い実施されている。

また、本学部入学者については、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小学校教員、中学校教員、特別支援教育の指導者、養護教諭等の養成を目指す本学部の人材養成目的及び学位授与の方針に鑑み、教養教育の卒業要件単位を【資料20】の通り定める。

⑤ 教員組織の編成の考え方及び特色

本学部の教員は、附属教育実践総合センター及び本学に付置されている特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の担当教員を含め、【資料 21－1】（申請時）及び【資料 21－2】（設置時）に示す各分野・講座に所属している。これらの分野・講座には、設置時（令和 4（2022）年 4 月）には計 73 名（採用手続き中の 1 名を含む。）の教員を配置し、大学設置基準及び教職課程認定基準に照らして必要な教員数を充足するとともに、各分野・講座の指導学生数に見合った教員数を確保する計画である。また、【資料 21－2】に併せて示す通り、設置後から完成（令和 8（2026）年 3 月）までに計 13 名の教員が定年退職する予定であるが、この間、前年度の退職者数に見合う数の教員を順次補充し、全体として設置時の教員数を維持する計画である。その際、各分野・講座の教員配置については、大学設置基準及び教職課程認定基準に鑑み、運営に支障が出ないよう調整していく。

各コースの教育課程を運営するため、初等・中等教育コースのうち小学校専攻（幼稚園教諭免許状取得に係る教育課程を含む）については、教育学と心理学の 2 講座と、教科教育の各講座から必要専任教員を配置する。また、教科に関する専攻については、教科教育の各講座から必要専任教員を配置する。さらに、特別支援教育コースと養護教育コース及び特別支援教育特別専攻科と養護教諭特別別科については、それぞれ特別支援教育講座と養護教育講座から必要専任教員を配置する。加えて、各講座に 1 名以上の教授を置くこととする。以上により、教職課程認定上の必要教員数を満たし、各コースの教育課程を運営することとするが、教育課程に対する教員配置の詳細については教職課程認定変更届及び課程認定申請（幼稚園教諭及び小学校教諭）に記載の通りとする。

改組後、このような教員配置を維持し、かつ教育及び研究の質を維持するため、本学部では、国立大学法人熊本大学教員選考基準（【資料 22】）及び大学により承認された教育学部及び教育学研究科の教員選考基準（【資料 23】）に基づく教員人事を行う。教員選考基準は、本学部が多様な専門分野（教育学系、人文社会科学系、自然科学系、生命科学系、芸術・スポーツ系など）の教員の協働により支えられていること、研究力に加え、学校教育の現場での実務経験を有する教員を可能な限り多く確保する必要があることなどに配慮したものとなっている。教員人事は、各講座からの要請を踏まえ、学部長のイニシアティブの下、教員の所属先（研究科又は研究部）及び大学との協議に基づき、当該部局に選考委員会を設置するという形で実施される。

なお、改組後の完成の時点（令和 8（2026）年 3 月）においては、各分野・講座の教員の年齢構成は【資料 24】の通りとなる見込みである。上述したように、改組後から完成まで、前年度の退職者数に見合う数の教員を順次補充し、全体として設置時の教員数を維持する計画であるが、本学の規定（国立大学法人熊本大学職員就業規則第 21 条）により、専任教員の定年は 65 歳と定められており、改組後もそれ以下の年齢の教員によって教員組織を構成する計画である。

⑥ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

本学部では、各コースの人材養成目的及び教育上の目的、学位授与の方針、教育課程編成の方針を踏まえて教育課程を編成し（教育課程の編成については【資料 16－1】～【資料 18】のカリキュラムマップを参照）、授業科目（科目区分及び科目構成等については【資料 10】～【資料 13－3】を参照）を配置し、科目区分ごとの教育方法、履修指導方法については以下のように設定する。

1～2年次には、本学が定める7つの学修成果（豊かな教養、確かな専門性、創造的な知性、社会的な実践力、グローバルな視野、情報通信技術の活用力、汎用的な知力）を目的とした教養教育科目を履修させる。大学生活の基礎となるリテラシーを身につけさせるため、外国語科目や情報科目は必修とされている。また、教養教育科目のうち、リベラルアーツ科目については、人文社会科学系・自然科学系・生命科学系の諸学問にバランス良く触れることができるパッケージ制が導入されており、1科目あたりの受講者数が概ね160名以内となるよう工夫されている。

これと並行し、「教育の基礎的理解に関する科目」、「教科及び教科の指導法に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」、「養護に関する科目」等については、1年次から順次開講し、教育実習（主として3年次に実施）を中心とする「教育実践に関する科目」における実践に必要な知見と技能を習得させる。

「教育の基礎的理解に関する科目」など、受講者が大人数となるコース共通の必修の講義については、2クラス設置し、1クラスの人数が概ね120名以内になるようにする。また、講義形式の授業においても、授業内容において実践事例を取り上げ、グループワーク、プレゼンテーションなどのアクティブラーニングの手法を取り入れるなど、理論と実践の往還を促す工夫をする。

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「特別支援教育に関する科目」、「養護に関する科目」、「教育学専修に関する科目」、「心理学専修に関する科目」等、各コースの専門教育科目では、各コース・専攻が目指す人材養成のために講義、演習、実習、実験等を行うが、理論と実践の往還や技能習得のため、教員と学生との双方向的なやり取りを重視し、それを可能にする学生数とする。3年次後学期以降の専門教育科目では、教育実習における実践についての省察や4年間の学びの総括としての卒業論文研究を行う。

「大学が独自に設定する科目」である教職実践基礎セミナー、初等教育課題探究、小学校教科指導探究、実技系教科指導探究Ⅰ及び同Ⅱについては、1クラスが10～20名になるように設定し、学生の主体的な問題解決を中心とした授業を行う。このことにより、「教育の基礎的理解に関する科目」や「教科及び教科の指導法に関する科目」等において学んだ内容が教育実習等における実践に活かされるよう工夫する。

「教育実践に関する科目」については、1年次には実践への導入に当たる1年次教育実習、2年次には授業実践を観察する2年次教育実習を行い、附属学校及び連携協力校等において実施される3年次教育実習・障害児教育実習・養護実習（養護教育コースにおいては4年次にも実施）及び副免許取得に関わる4年次教育実習につなげる。また、4年次後学期には、教職実践演習において教育実践に関する学びの省察を行う。

以上のような一連の学びについては、2年次と3年次の終了時と4年次の教職実践演習の履修前に学生個人で省察し、履修カルテに記入する。そして、理論と実践の往還を促すという観点から、各学生の担当教員が履修カルテの内容に関する評価と助言を行う。

卒業要件は、本学における教養教育の履修単位数と各コースの主免許取得に必要な単位数に加えて、大学が独自に設定する科目、各コースの専門性の育成に必要な科目および卒業論文研究等の単位数を加えた125単位とする。

履修モデルは、各コース・専攻のカリキュラムを基本とし、必要に応じ、所属コース・専攻のカリキュラムに他のコース・専攻のカリキュラムを組み合わせたものとする。学校現場においては、小学校と中学校あるいは小学校と特別支援学校などの複数の免許の取得が期待されているため、各コース・専攻のカリキュラムマップを組み合わせ、4年間で複数の免許取得が可能な履修モデルを提示する（【資料25】～【資料27】）。また、時間割は別添の通りである（【資料28】）

なお、本学部では、単位の実質化を図るため、教養教育科目について、履修登録の上限を前学期8単位、後学期は前学期修得単位数を含め16単位とする。専門教育については、小・中一貫教育等に対応した複数免許の取得を促進する必要があることや、理論と実践の往還の実現のため教育実習を早期化する計画であることから、一律に履修科目の登録上限を設ける代わりに、修得単位数やGPAを目安として、履修科目数に見合った学修時間が確保されていない可能性がある学生をリストアップし、指導教員による個別指導を行うことにより、履修科目数の適正化及び学修時間の確保に努める。

⑦ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学部の主要な利用施設としては、熊本大学黒髪北地区の黒髪北N9（教育学部西棟）、黒髪北N10（教育学部本館）、黒髪北N11（教育学部東棟及び教育学部窯業実習室）、黒髪北N7（教育学部音楽棟）、黒髪北N8（教育学部実習工場）、黒髪北E8（教育学部東教室）、京町地区の附属教育実践総合センター等を使用する。その他、全学共用施設として、熊本大学グラウンド（陸上競技場、サッカー場、ラグビー場）、熊本大学体育館（第1、第2、武道場）、プール、テニスコートの他、熊本大学附属図書館中央館（ラーニングコモンズ、グループ学修室等）を共同利用する。教養教育については、黒髪北E1（全学教育棟）の各教室を主に使用する（【資料29】）。

イ 校舎等施設の整備計画

本学部の専門教育科目については、履修者数や実施形態に応じ、教育学部各棟の講義室（1-A～5-A講義室（34㎡ 20名収容～235㎡ 260名収容））や小規模演習室、各講座の演習室、実験室等で実施する（【資料30】）。

このうち、学部で共同管理している21教室について、音響機器、プロジェクター、スクリーン、DVD等の設置状況は【資料30】及び【資料31】に示す通りである。大規模教室（収

容人数 100～265 人) については、必要な機材が既に設置されているが、中規模教室(収容人数 40～70 人)についても、令和 3 (2021) 年度内にスクリーンとプロジェクターを整備する計画である。また、今後、ICT 機器を活用した教育研究活動が増加することを想定し、令和 2 (2020) 年度内に「情報教育統括・管理室」を本館 2 階(設置場所は【資料 30】参照)に設置する。

学部改組の理念・目的を実現するため、新たに開設する「小学校教科指導探究」、「初等教育課題探究」、「実技系教科指導探究Ⅰ」、「同Ⅱ」の実施にあたっては、大規模・中規模教室での講義以外に、学生が少人数グループでお互いの意見を自由に言い合い、新たな価値を持った考えを練り上げ、共創しながら深い学びを実現して行く学修環境を整える必要がある。そのため、学部で共同管理している小規模教室 5 室(【資料 30】のピンク色網掛け部分。小・中学校の教室を模した模擬授業教室 2 室を含む)以外に、各講座で管理している小規模教室(【資料 30】の緑色網掛け部分)や全学共用スペースとなっている小規模教室 9 室(【資料 30】の黄色網掛け部分)も必要に応じ活用する。

これらの教室では不足する場合には、黒髪北 E 1 (全学教育棟)や文学部・法学部等の講義室を使用することも可能である。以上の施設・設備により、本学部の開講科目は十分実施可能である。

ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

教育学部・教育学研究科の各講座図書室・資料室所蔵の教育関係図書(5 万冊以上)、『教育』、『発達』、『子どもと教育』、『国語科教育』、『社会科教育』、『日本数学教育学会誌』、『初等理科教育』、『特別支援教育研究』、『教育と医学』等の学術雑誌(1300 種類以上)が随時活用可能である。加えて、同一のキャンパスにある熊本大学附属図書館(中央館)の所蔵図書(100 万冊以上)、雑誌(1 万 4 千種類以上)も利用可能である。

⑧ 入学者選抜の概要

1. 入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学部の入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)は、その人材養成目的及び教育上の目的を踏まえ、以下の通りとする。

(求める学生像)

教育学部では、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的としています。このことを踏まえ、次のような人を広く求めます。

1. 教員を目指す強い意志と情熱を持ち、教育に関わる諸問題解決に真摯で意欲的な取り組みができる人
2. 自ら学ぼうとする学習意欲があり、高等学校までの教科(例えば国語・数学・外国語等)の基礎的知識・技能を活用して問題を解決できる能力を持つ人

3. 子どもの教育と社会的活動に幅広い興味と関心を有する人
4. 必要なコミュニケーション能力と協調性を備えている人
5. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

(入学者選抜の基本方針)

教育学部では、大学入学までに身につけておくことが期待される資質・能力として、子どもの教育に対する幅広い関心と情熱、論理的思考力、コミュニケーション能力を重視しています。また、以上の学生を選抜するための基本方針として、多様な学生を評価できる入試を提供します。

- ・一般選抜では、大学入学共通テストを課すとともに、個別学力検査等で各コース・専攻に応じて、国語、数学、外国語、実技、面接等のうちから必要な科目を課し、高等学校までの教科の基礎的知識・技能と、論理的思考力・判断力・表現力等及び教職への意欲を主体として、評価・選抜を行います。なお、面接においては、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度についても評価します。
- ・学校推薦型選抜Ⅱでは、大学入学共通テストを課し、高等学校までの教科の基礎的知識・技能を評価するとともに、調査書や推薦書等を参考にしながら、コース・専攻の特性を踏まえた面接等を実施し、論理的思考力・判断力・表現力等及び教職への意欲を主体として、評価・選抜を行います。なお、面接においては、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度についても評価します。

また、各コースの入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、それぞれの人材養成目的及び教育上の目的を踏まえ、以下の通りとする。

<初等・中等教育コース>

(求める学生像)

初等・中等教育コース（小学校専攻）では、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小学校教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的としています。このことを踏まえ、次のような人を広く求めます。

1. 小学校教員等を目指す強い意志と情熱を持ち、教育に関わる諸問題解決に真摯で意欲的な取り組みができる人
2. 自ら学ぼうとする学習意欲があり、高等学校までの教科（例えば国語・数学・外国語等）の基礎的知識・技能を活用して問題を解決できる能力を持つ人
3. 子どもの教育と社会的活動に幅広い興味と関心を有する人
4. 必要なコミュニケーション能力と協調性を備えている人
5. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

(入学者選抜の基本方針)

初等・中等教育コース（小学校専攻）では、大学入学までに身につけておくことが期待さ

れる資質・能力として、子どもの教育に対する幅広い関心と情熱、論理的思考力、コミュニケーション能力を重視しています。また、以上の学生を選抜するための基本方針として、多様な学生を評価できる入試を提供します。

(求める学生像)

初等・中等教育コース（教科に関する専攻）では、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小・中学校教員等の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的としています。このことを踏まえ、次のような人を広く求めます。

1. 小・中学校教員等を目指す明確な意志と情熱を持ち、教育に関わる諸問題解決に真摯で意欲的な取り組みができる人
2. 自ら学ぼうとする学習意欲があり、高等学校までの教科（例えば国語・数学・外国語等）の基礎的知識・技能を活用して問題を解決できる能力を持つ人
3. 子どもの教育と社会的活動に幅広い興味と関心を有する人
4. 必要なコミュニケーション能力と協調性を備えている人
5. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

(入学者選抜の基本方針)

初等・中等教育コース（教科に関する専攻）では、大学入学までに身につけておくことが期待される資質・能力として、子どもの教育に対する幅広い関心と情熱、論理的思考力、コミュニケーション能力を重視しています。また、以上の学生を選抜するための基本方針として、多様な学生を評価できる入試を提供します。

<特別支援教育コース>

(求める学生像)

特別支援教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした特別支援教育の指導者の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的としています。このことを踏まえ、次のような人を広く求めます。

1. 特別支援学校や小・中学校等において、特別な支援を必要とする子どもの教育を担う教員を目指す強い意志と情熱を持ち、特別支援教育への関心と意欲を有する人
2. 自ら学ぼうとする学習意欲があり、高等学校までの教科（例えば国語・数学・外国語等）の基礎的知識・技術を活用して問題を解決できる能力を持つ人
3. 子どもの教育と社会的活動に幅広い興味と関心を有する人
4. 必要なコミュニケーション能力と協調性を備えている人
5. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

(入学者選抜の基本方針)

特別支援教育コースでは、大学入学までに身につけておくことが期待される資質・能力と

して、子どもの教育に対する幅広い関心と情熱、論理的思考力、コミュニケーション能力を重視します。また、以上の学生を選抜するための基本方針として、多様な学生を評価できる入試を提供します。

<養護教育コース>

(求める学生像)

養護教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的としています。このことを踏まえ、次のような人を広く求めます。

1. 養護教諭を目指す強い意志と情熱を持ち、子どもの心身の発達、健康課題、健康管理、健康教育に関心を有する人
2. 自ら学ぼうとする学習意欲があり、高等学校までの教科(例えば国語・数学・外国語等)の基礎的知識・技能を活用して問題を解決できる能力を持つ人
3. 子どもの教育と社会的活動に幅広い興味と関心を有する人
4. 必要なコミュニケーション能力と協調性を備えている人
5. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を有する人

(入学者選抜の基本方針)

養護教育コースでは、大学入学までに身につけておくことが期待される資質・能力として、心身の健康教育を中心とする子どもの教育に対する幅広い関心と情熱、論理的思考力、コミュニケーション能力を重視しています。また、以上の学生を選抜するための基本方針として、多様な学生を評価できる入試を提供します。

2. 選抜方法

<入試方法>

入学試験は、一般選抜・前期日程(161名)と特別選抜・学校推薦型選抜Ⅱ(59名)に分けて行うこととし、各コース・専攻の募集人員は【資料32】の通りとする。

中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」(平成26年12月)では、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜が一体となった高大接続改革が謳われており、特に大学入学者選抜においては、「確かな学力」の3要素である「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価することが求められている。

本学部では、このような大学入学者選抜改革に対応するため、一般入試の個別試験・前期日程及び学校推薦型選抜Ⅱにおいて、全受験生に対して面接を実施する。また、上述したような入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、初等・中等教育コースのうち小学校専攻では、学校推薦型選抜Ⅱに一般枠、地域枠、理数枠を設けるなどの工夫を新たに行い、それぞれの特徴に応じた選抜を実施する。

従前では、4課程でそれぞれ入学定員を設けて実施していたが、これからのSDGs、ICT、

STEAMS (Science、Technology、Engineering、Art、Mathematics、Sports) などの教育を考慮すると、融合的領域が必要となってくる。そこで、1 課程による入学定員として、コースを変更することによって、コース内で入学志願状況や教員需要、時代のニーズ等に応じて、募集人員を含めて、柔軟に対応することが可能となる。例えば、4 課程の中に設置することでは細分化されすぎて実施できなかった、技術科と連携した小学校・プログラミング教育プログラムの開設が可能となる。また、入試制度（学校型推薦入試Ⅱの理数枠・地域枠）から繋がる集団として、数理教育クラス、地域教員養成クラスを編成する。

＜実施時期＞

一般選抜：2 月下旬

学校推薦型選抜Ⅱ：2 月上旬

＜一般選抜・前期日程について＞

大学入学共通テストを課すとともに、個別学力検査等で各コース・専攻に応じて、国語、数学、外国語、面接等のうちから必要な科目を課し、高等学校までの教科の基礎的知識・技能と、論理的思考力・判断力・表現力等及び教職への意欲を主体として、評価・選抜を行う。

＜特別選抜・学校推薦型選抜Ⅱについて＞

学校推薦型選抜Ⅱにおいては、初等・中等教育コースの小学校専攻については、募集人員の内訳を「一般枠」10 名、「地域枠」10 名、「理数枠」10 名とし、それぞれの趣旨を踏まえた入学者選抜を実施する（「地域枠」、「理数枠」導入の趣旨については以下で述べる）。理科専攻については、一般推薦の趣旨及び教科の特色を踏まえた入学者選抜を実施する。実技系専攻については、一般推薦の趣旨及び受験者が希望する教科の特色を踏まえた入学者選抜を実施する。特別支援教育コース及び養護教育コースについても、一般推薦の趣旨及び分野の特色を踏まえた入学者選抜を実施する。以上を踏まえ、学校推薦型選抜Ⅱの出願資格及び選抜方法は【資料 33】の通りとする。

＜地域枠導入の趣旨＞

令和 2 年度の本学部入学者（計 242 名）のうち、県内出身者は 101 名、41.7%である。他方、熊本県・市においては教員の大量退職が続いており、令和 6（2024）年度までの教員需要予測によれば、県・市合わせて 420 名程度（小・中・特支・養護の合計、うち小学校教諭が 260 名以上）の教員採用が続く見込みである。また、採用数の増加に伴い、特に熊本県の小学校教員採用試験の受験倍率が低下しており、平成 30 年度 2.6 倍、令和元年度 2.3 倍、令和 2 年度 2.1 倍となっている。そのため、本学部では、県内の学校教育の質の維持・向上に積極的に貢献する立場から、県教育委員会及び高等学校と連携し、県内各地域から小学校教員となる意志を持つ入学者を積極的に受け入れ、優れた指導力を持つ教員として地域に送り出していくため、小学校専攻の学校推薦型選抜Ⅱに「地域枠」（募集人員 10 名）を設定

する。この新たな入試方法の導入は、県教育委員会が進める「地域進学重点校育成推進事業」に呼応するものであり、卒業生が各地域で教育者として活躍し、県全体の教育力の向上に貢献するという好循環を生み出すことが期待される。関連して、県教育委員会からは、以下のような要望をいただいている。

- ・本県の教員採用に当たっては、地域社会のリーダーとなり得る資質を持った教員の採用を引き続き進めていきたいと考えております。地域の教員養成機能の中心的役割を担う熊本大学において「地域推薦」が導入されれば、本県のそれぞれの地域において次の時代を担う新たな教員の人材育成につながるものと、県教育委員会としましても大いに期待しています。
- ・本県の高校生は地元の大学を希望する生徒も多く、県教育委員会では、地域の高校生の学力向上と進学率向上を支援する「地域進学重点校育成推進事業」を展開しており、現在、熊本県内（熊本市外）の高等学校 11 校を指定し、指定校においては、生徒たちの学力の底上げや学習意欲の向上を図り、学校現場での学びの活性化を目指す取組みを実施しています。
- ・また、教員採用選考考査における志願倍率が低下傾向であり、大学訪問等を行うなど、教員を目指す学生の確保のための取組みを推進しているところであり、「地域推薦」の導入が一助になると思われます。

<理数枠導入の趣旨>

令和 2 年 8 月に示された中教審答申案の作成に向けた中間まとめ骨子案の中で、小学校高学年の教科担任制について令和 4 年度を目途に本格導入すべきであるとの方針が示され、対象教科として外国語・理科・算数が挙げられた。そのため、小学校専攻においては、これらの教科に関心を持つ学生を確保し、これらの教科に関する専門性を有する教員を輩出していく必要がある。ところが、本学部においては、小学校教員免許とともに副免許として中学校の理数系教科の免許を取得する学生が減少している。九州管内の他大学の教育学部でも、中学校の理数系教科の免許取得者が大幅に減少しているところがあり、理数系科目に関心のある入学者が減少していると予想される。以上の状況を踏まえ、小学校専攻の学校推薦型選抜Ⅱに、「小学校の教科担任制における理科・算数の担当」となることを強く希望する学生を募集する「理数枠」（募集人員 10 名）を導入する。これにより、理科、算数に関して高い指導力をもつ小学校教員の養成が期待できる。

⑨ 取得可能な資格

本学部で取得可能な免許・資格は【資料 34】の通りである。

⑩ 実習の具体的計画

1. 教育実習（養護教育コースの臨床実習については 2. に記載）

ア 実習の目的

広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする本学部の人材養成目的及び教育上の目的を踏まえ、教育実習での体験・実践を通して、教員としての資質・能力及び実践的指導力の基礎を身につける。

イ 実習先の確保の状況

実習先は、実習施設一覧（【資料 35】）及び受入承諾書（【資料 36】）の通り確保されている。

本学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校では、1 年次から 4 年次までの教育実習（観察実習、副免実習を含む附属校実習）を実施する。

熊本市内及び熊本市外（熊本県内）の公立小・中学校では、3 年次（養護教育コース以外）及び 4 年次（養護教育コースのみ）の協力校実習を実施する。

熊本市内の公立小・中学校については、学校の規模等に応じ、協力校実習のため 1 校あたり 1～10 名程度を配当する。

熊本市外（熊本県内）の公立小・中学校については、実習生が希望する場合に受け入れを依頼する。本学からは遠隔地となる場合があるが、実習生の希望に基づき、自宅等から通うことのできる学校（出身校以外）に配当する。

各校の受入可能人数は、毎年度、教員配置や他大学からの実習生の受入状況等により異なる。年度毎の受入可能人数については、熊本市立小学校については「熊本市小学校長会」、熊本市立中学校については「熊本市立中学校・熊本地区大学教育実習連絡協議会」、熊本市外の小・中学校については熊本県教育委員会に調整を依頼する。

ウ 実習先との契約内容

毎年度、熊本市小・中学校校長会と「教育実習に関する申し合わせ」を行い、これに従って教育実習を実施する。

エ 実習水準の確保の方策

評価基準を項目毎に明記した成績評価表（【資料 37】）を事前に実習校へ送付し、評価表に沿った実習及び評価を依頼する。

オ 実習先との連携体制

本学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校からは、毎月の実習委員会に委員が出席し、教育実習に関する協議に参加している。また、年 2 回、教育学部・附属学校連絡協議会と併せて「教育実習支援委員会」を開催し、附属学校園の管理職との意見交換を行う。

熊本市立小学校に関しては「熊本市立小学校長会」に配当人数等の調整を依頼する。実習前には校長会会合に赴き、実習の実施に関する依頼をする。

熊本市立中学校については「熊本市立中学校・熊本地区大学教育実習連絡協議会」に実習に関する連絡調整を依頼する。実習前後の時期に会合を開き、実習前の確認事項や実習後の反省等を行う。

市外の協力校に対しては、熊本県教育委員会を通じて実習前の連絡・調整等を依頼する。実習後は「市外実習反省会」を開催し、今後の改善事項等について協議する。

各協力校からは実習後のアンケートを提出いただき、意見を確認する。

また、本学部において協力校及び附属校園関係者と「教育実習反省会」、「教育実習運営協議会」を開催し、反省点及び今後の改善等について協議する。

実習期間中には、担当教員を各校に割り当て、協力校及び附属校園との連絡調整役とする。

カ 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

保険に加入しておくこと、教育実習前に健康診断及び麻疹（はしか）の抗体検査とワクチン接種を受けておくことを指導、確認する。

冬季の教育実習等参加学生については、インフルエンザ予防接種を受けることとする。

個人情報保護については、実習生は児童や保護者に自分の携帯電話番号やメールアドレス等を教えたり、児童や保護者の携帯電話番号やメールアドレス等を尋ねたりしないこと、実習終了後も児童との個人的な交流をしないこと、また、実習生は児童の写真を撮影したりしないこととする。

また、実習期間中、終了後に関わらず、教員としての守秘義務に従い、実習で知り得た児童・生徒の情報や学校での写真等を SNS 等に掲載するなど、児童の個人情報の流布にあたる行為は禁止する。

これらについては教育実習ハンドブックに記載し、オリエンテーション等で指導する。

キ 事前・事後における指導計画

実習前には全体オリエンテーション及び個別の事前指導により、実習前の学生の状況確認や心構え・注意事項等の指導を行う。

また、実習先と実習生とのあいだで事前打ち合わせを行うこととする。

実習後には事後指導を行い、実習の振り返りをさせる。

ク 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

附属学校園における教育実習については、教育実習委員を割り当て、巡回指導を行う。協力校実習については、本学部教員全員に複数校を割り当てる。

実習先が遠隔地となる市外実習については、可能な限り研究授業等の際に協力校を訪問することとし、困難な場合には電話等により状況確認を行う。

ケ 実習施設における指導者の配置計画

本学部附属幼稚園・小学校・中学校、特別支援学校においては、各校の教育実習委員が中心となり、担当教諭を配置し、実習生の指導を行う。

協力校においては、各校の校長・教頭及び実習担当教員が中心となり、担当教諭を配置し、実習生の指導や大学との連絡を行う。

コ 成績評価体制及び単位認定方法

本学が提示する成績評価票により実習校に評価を依頼する。1～4年次までの教育実習及び事前・事後指導の成績及び出勤状況を総合的に判定して成績判定を行う。

成績判定については、教育学部教授会で承認された基準に基づいて行い、判定結果は事前に各講座に確認を依頼し、教育実習委員会で審議・承認の上、教授会の承認を求めるものとする。

2. 臨床実習（養護教育コース）

ア 実習の目的

養護教諭養成課程では、広い視野、深い教養と思いやりの心をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、臨床実習により学生に次の能力を獲得させる。

- ・発達途上にある子どもたちの体と心の問題に対して、専門的な立場から理解し、実践的に対応・指導できる。
- ・健康管理、健康教育、健康相談活動に関する専門的知識を身につけ、課題を分析し、解決するために活用できる。
- ・子どもたちの体と心の諸問題を広い視野で多面的に捉え問題を解決することができる。
- ・学校内外の人たちと協働するコミュニケーション能力を身につけることができる。

イ 実習先の確保の状況

臨床実習の実習先は、実習施設一覧（【資料 38】）及び受入承諾書（【資料 39】）の通り確保されている。また、実習との対応は以下の通りである。

- ・熊本大学病院 熊本市中央区本荘 1-1-1

臨床実習Ⅰ 受け入れ可能人数 約 30 名

- ・くまもと江津湖療育医療センター 熊本市東区画図町重富 575

臨床実習Ⅱ 受け入れ可能人数 約 30 名

ウ 実習先との契約内容

いずれの施設においても、実習施設との協議により、個人情報保護および事故防止の取り決めを作成し実習を行う。

<個人情報保護>

熊本大学病院での実習は、所定の書類「個人情報保護に関する誓約書」を、くまもと江津湖療育医療センターの実習では、大学で作成し施設の許可を得た様式「個人情報保護に関する誓約書」を用い、事前に学生へ指導し学生の理解を得る。その後、実習前に各病院へ教育学部長より誓約書を提出する。その誓約内容は以下の通りである。

- 1 臨床・臨地実習において日誌、カンファレンスノート、レポート、メモ帳等に患者様の個人情報を記入することになるが、記入方法については患者様が特定されないよう十分に配慮を行う。
- 2 日誌等の作成に当たって個人情報保護に関する施設の方針を優先する。
- 3 実習中に知り得た個人情報は、実習中はもちろんのこと、実習が終了しても情報を漏洩しない。
- 4 実習中に行う院内での全体カンファレンスにおいても、患者様が特定されないように配慮する。また実習中に入手したり作成したりした資料は、実習終了後にシュレッダー処理する。
- 5 実習で使用するソフトウェアについては、これを適正に使用し、違法コピー等の不正な行為はしない。
- 7 私物 PC を持ち込む場合、及び個人情報保存のために USB メモリ等の外部記録媒体を使用する場合は、施設所属長等の許可を得る。外部記録媒体を使用する場合は、強制暗号化機能付を用いるか、暗号化・匿名化する。

その他に、実習前オリエンテーションにおいて、以下に挙げるような個人情報保護に関する具体的な指導を行う。

- ・患者の氏名の代わりにランダムなアルファベットを用いる
- ・電子カルテ類の閲覧は、病棟師長の指示に従い、必ずスタッフと一緒に閲覧する。
- ・実習に関する資料やメモ帳、ノートの管理は各自が責任を持ち、所属・氏名・学科連絡先を記入し、紛失しないようにする。
- ・実習終了後は、メモ帳や患者情報にかかわる資料類はすべて提出しシュレッダー処理を行う。
- ・実習内容は、実習施設内または学内で第三者が存在しない環境でのみ共有する。SNS では絶対に取り上げない。
- ・控室および病棟では一定の場所で資料類を保管し、カンファレンスルームやトイレ、ロッカー室等での置き忘れに注意する。
- ・個人情報に関わる資料および記録物の紛失事故が発生した場合、速やかに、実習病棟の看護師長および大学担当教員へ報告するとともに報告書を作成し、事後処理にあたる。

<事故防止・安全管理>

本実習は見学が主であるが、日常生活援助への一部参加、バイタルサイン測定、観察、配膳は学生が行うため、インシデント及びアクシデントの防止に努めなければならない。具体的には実習中に起こりやすいインシデントやアクシデントを具体的に示し、事前のオリエンテーションで指導する。

学生によるインシデントやアクシデントが発生してしまった場合、いずれの施設においても、速やかに学生本人から担当看護師および看護師長、大学教員に報告させる。看護部へは看護師長および大学教員から報告する。

再発防止のため、インシデントやアクシデントが発生した時の状況を学生と教員と一緒に振り返り、何が原因であったか、今後再発を防止するためにはどうしたらよいかを確認する。

⑪ 管理運営

本学部では、熊本大学教授会規則（【資料 40】）及び同教育学部教授会規則（【資料 41】）に則り、毎月第2水曜日に定例教授会、必要に応じ臨時教授会を開催し、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与その他の教育研究に関する重要事項について審議し、学長又は学部長に意見を述べることとしている。教授会構成員は、教育学部、特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の教育課程の運営に携わる専任の教授、准教授及び講師であり、構成員の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。審議事項としては、各種委員会から提案される、教務に関する事項、教育実習に関する事項、学生の厚生・就職に関する事項、教育・研究活動の推進に関する事項、入学試験に関する事項、予算・施設に関する事項、国際交流に関する事項、紀要編集に関する事項、人権教育に関する事項等に加え、教育学部・教育学研究科運営会議や教員人事委員会等から提案される、規則改正や将来構想に関する事項、教員人事に関する事項等が取り扱われる。教授会の下に置かれる各種委員会とその種別は【資料 42】の通りである。

⑫ 自己点検・評価

本学では、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究並びに組織及び運営の状況について「自己点検・評価」を実施することとしている。また、令和2年度以前に実施していた組織評価について、実施時の組織評価指針、組織評価実施要領、自己評価書を「大学評価」のWebページにて公表している。

大学評価

URL:<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kihonjoho/hyouka>

本学における「自己点検・評価」に関し必要な事項は、国立大学法人熊本大学自己点検・評価に関する規則【資料 43】に定めるところによる。

なお、本学は、平成21年度及び平成27年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構（現

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構）が実施する『大学機関別認証評価』を受検し、『大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている』との評価を受けており、自己評価書及び評価報告書を「大学評価」の Web ページ（上掲）にて公開している。

⑬ 情報の公表

本学では、平成 22 年度に「教育情報の公表に係る基本方針」を策定し、同方針に基づき、Web ページ (<https://www.kumamoto-u.ac.jp/daigakujouhou/kyoikujoyoho>、トップ>大学情報>教育情報の公表) にて教育研究活動等の状況に関する情報を公表し、教育学部の情報についても公表している。

「教育情報の公表」のページには、以下の各項目が記載されており、学校教育法施行規則に基づく情報公表の内容に対応している。

- 1) 大学の教育研究上の目的に関すること
- 2) 教育研究上の基本組織に関すること
- 3) 教育組織等に関する情報
- 4) 学生に関する情報
- 5) 教育課程に関する情報
- 6) 学修成果に係る評価等に関する情報
- 7) 学習環境に関する情報
- 8) 学生納付金に関する情報
- 9) 学生支援と奨学金に関する情報
- 10) 教育課程を通じて修得が期待できる知識・能力の体系
- 11) その他の公表情報
 - ・教育活動の状況
 - ・国際化の状況
- 12) 外部評価実施状況
- 13) 学部・研究科等の設置に関する情報

⑭ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1. 教育・研究活動推進委員会等による FD 活動

教育学部教育・研究活動推進委員会が開催する年 2 回の教育・研究活動経験交流会等の FD 活動に、全教員が積極的に参加するとともに、学生への独自の授業アンケート等の結果を分析し、教育学部教授会や各講座の会議等で、その成果は共有し、問題点は改善に努める。また、熊本大学ファカルティ・ディベロップメント委員会が、学生教育に関連して、毎年テーマを決めて学部への講師派遣を行う講演会に、全教員が積極的に参加し、教育内容の改善に努める。

2. 学部学生への意見聴取に基づく授業改善

年に数回、本学部執行部（学部長、副学部長）及び関係委員会委員長と、本学部各課程の学生代表との面談を実施し、教育学部のカリキュラムや授業体制等についての意見聴取や質疑応答を行う。その成果や、その場での学生からの意見・要望などについて、教育学部教授会や各講座での会議等で情報を教員間で共有し、問題点は、改善に努める。また、各講義・演習・実習等の授業科目ごとに、授業内のレポートやプレゼンテーションを行わせる中や、講義終了時の授業アンケートで、授業への意見や感想も出させ、教員はそれを踏まえて授業期間中に学生の理解が十分でなかったところのフィードバックや、繰り返しの説明を行うなどの改善をその都度行うとともに、翌年度のシラバスの改善に役立てる。

3. 附属校教員を交えた意見交換に基づく授業改善

教育学部附属校における教育実習の前後に、附属校実習担当者と教育学部実習委員会委員とで、教育実習の成果と問題点、改善策についての意見交換を行い、その成果については、教育学部教授会や各講座の会議等を通じて全教員間で共有し、問題点については、改善に努める。

4. 協力校教育実習担当校へのアンケートの実施

協力校教育実習を担当していただく熊本市小・中学校校長会に、実習や学生の状況、問題点、希望などに関するアンケート調査を行う。その結果は、教育学部教授会や各講座の会議等を通じて全教員間で共有し、対応策・改善策について、実習委員会や各講座の会議等で話し合い、学生教育の改善に役立てる。

5. フォーラム・シンポジウム等を通じたFD活動

教員養成教育や ICT 活用などの学校現場教育をテーマにしたフォーラム、シンポジウム等を、附属学校や一般の小中高校教員にも参加を呼びかけて開催、または、他大学のシンポジウム等に参加し、本学部の取組に関する発表・報告、または、それに関する意見交換・情報交換に参加することにより、教員としての資質の維持・向上に努める。

⑮ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組について

教育課程内における社会的・職業的自立に関する指導は、教養教育と教育学部の実践型教員養成プログラム等で取り組む。

教養教育のキャリア科目は、入学後の早い段階から自分自身のキャリア形成に興味・関心を持ち、大学生活における目標を見つけることを目的としたもので、「自分らしく生きる」と「社会の中で生きる」をテーマとする科目群が設定されており、本学部ではこれらの科目の履修を推奨する（【資料 44】）。

本学部では、1 年次から学校や児童・生徒と関わりを設定することで、実践的指導力を有

する教員としての自覚と資質を育成することを目的に、熊本市教育委員会との連携事業として、「教職実践基礎セミナー」（連携協力校での教職体験等）、ユア・フレンド事業（不登校児童・生徒への支援活動：「教育臨床体験演習」として単位化）、フレンドシップ事業（公民館等での子どもを対象とするイベント等の企画・運営活動：「教育実践研究指導法演習」として単位化）、スクールトライ事業（連携協力校での学校行事等の体験）、教員インターンシップ事業等、現代的教育課題に対応する活動を多数設定し、これを教員養成プログラムの中に組み込んでいる（【資料 45】）。

さらに、本学部の専門教育科目の中でも、学校現場で活用できる教育相談の実践と方法について学ぶ「教育相談とキャリア教育」や、熊本県内の教育関係者から学校教育の現状や課題を学ぶ「熊本・学びの最前線Ⅰ」及び「同Ⅱ」（「プレゼンテーション演習」及び「同Ⅱ」を名称変更）など、教員を目指す意識と資質を高めることを目的とした科目を開設する。

2. 教育課程外の取組について

教育課程外の社会的・職業的自立に関する取組としては、平成 17・18 年度の教員養成 GP「不登校の改善・解決に資する教育力の養成」以来、不登校児童・生徒に対する支援活動を長期間継続しているほか、県内各地で行われる「ものづくりフェア」（【資料 46】）等への学生の参加が挙げられる。

近年これに加わったものに、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月熊本県南部豪雨による被災地における学校支援・学習支援の活動がある。例えば、熊本地震の被災地における学習支援活動である「教育学部ましきプロジェクト」では、益城町教育委員会及び認定 NP0 法人カタリバとの連携協定に基づき、仮設住宅団地における学習会や不登校児童・生徒への支援等を実施してきた（【資料 47】）。また、「熊本県南部豪雨による被災地域の児童・生徒に対する学習支援プロジェクト」では、コロナ禍の中、豪雨で被災した球磨村の中学生に対し、大学生によるオンライン方式での学習支援を継続している（【資料 48】）。

これらの取組は、地域のニーズに即した質の高い教員養成に寄与する取組として、今後も実施していく予定である。

3. 適切な体制の整備について

本学部では、社会的・職業的自立を図るための支援を行う組織として厚生・就職委員会を設け、1 年生から 4 年生まで、教員採用試験対策講座をはじめとする就職支援の様々な講座、イベントなどを行っている（【資料 49】）。また、教育学部には学生の進路指導等のために「学生支援相談室」が設けられている。教職経験豊富な相談員が常駐しており、年間を通して教員採用試験に関する相談や個人面接・集団討論・模擬授業等についての指導を行っている。さらに、模擬試験問題集や就職関連図書の閲覧、インターネットによる就職情報等のパソコン検索などができる体制も整えている（【資料 50】）。

本学部の就職支援に加えて、熊本大学は全学でも学生のキャリア形成や就職活動の支援を行っている。就職支援課のスタッフが年間を通してきめ細やかな指導を行うほか、専門の

進路相談員を配置している。就職支援課では支援事業として就職講座や各種ガイダンス、企業説明会等を実施し、また、熊大生協とのタイアップによる公務員試験対策講座、教員採用試験対策講座、マスコミ就職対策講座も開催している（【資料 51】）。

資料目次

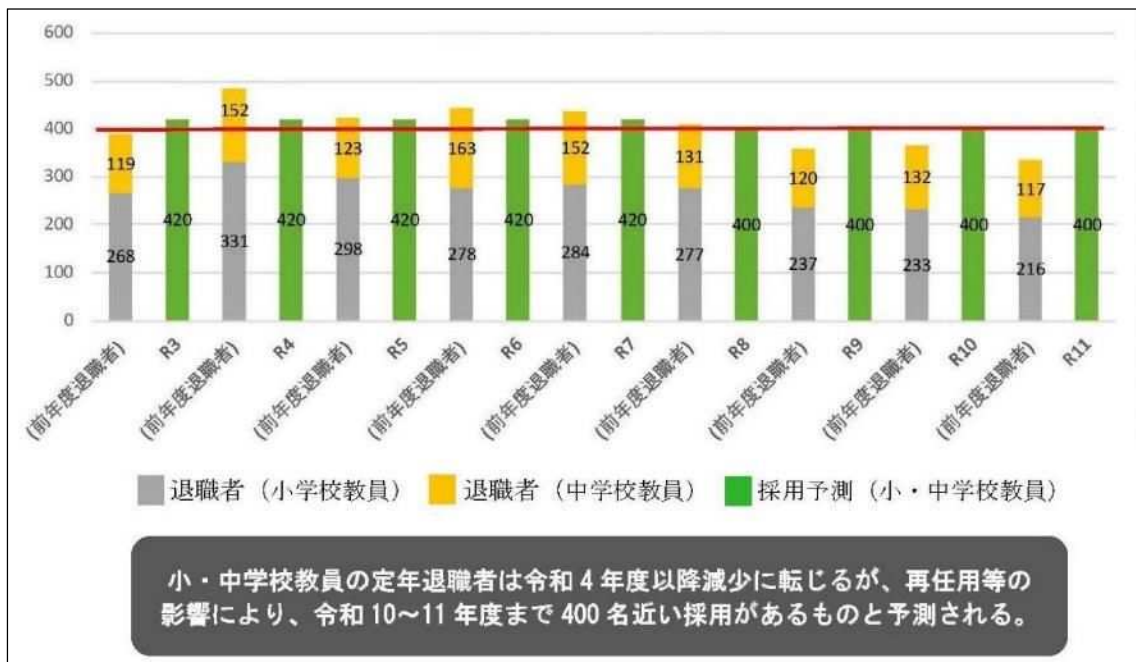
資料 1	熊本県・市公立学校教員（小・中・特別支援・養護） 採用数の推移	P. 3
資料 2	熊本県・市の公立小・中学校教員の定年退職予定者数 から見た採用予測	P. 3
資料 3	熊本県・市教員採用試験（小・中・養護）合格者に 占める本学出身者の割合	P. 4
資料 4	本学部卒業者の課程別教員就職先（H28.3～R2.3 卒平均）	P. 5
資料 5	九州・沖縄地区の公立小・中学校教員需要推計	P. 5
資料 6	本学部卒業者（新卒）の教員就職状況 （平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒）	P. 6
資料 7	本学部卒業者（新卒）の課程別教員就職率 （平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）	P. 6
資料 8	本学部小・中学校課程卒業者の教員就職先（学校種） （平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）	P. 7
資料 9	課程編成の変更	P. 7
資料 10	科目区分一覧	P. 8
資料 11-1	小学校専攻の科目構成、単位数、開講年次等	P. 8
資料 11-2	教科に関する専攻（共通）の科目構成、 単位数、開講年次等	P. 11
資料 12	特別支援教育コースの科目構成、単位数、開講年次等	P. 21
資料 13	養護教育コースの科目構成、単位数、開講年次等	P. 22
資料 14	各コース・専攻における「大学が独自に設定する科目」 の位置づけ	P. 24
資料 15	各コース・専攻における授業内容等の工夫	P. 24
資料 16	初等・中等教育コースのカリキュラムマップ	P. 29
資料 17	特別支援教育コースのカリキュラムマップ	P. 32
資料 18	養護教育コースのカリキュラムマップ	P. 33
資料 19	教養教育科目の各科目群の実施方針	P. 34
資料 20	教育学部における教養教育の卒業要件単位	P. 34
資料 21	各分野・講座の教員配置	P. 35
資料 22	国立大学法人熊本大学教員選考基準	P. 36
資料 23	教育学部及び教育学研究科の教員選考基準	P. 38
資料 24	各分野・講座の教員の年齢構成（完成時：令和 8 年 3 月）	P. 44
資料 25	初等・中等教育コース小学校専攻履修モデル	P. 45

資料 26	初等・中等教育コース実技系専攻履修モデル	P. 46
資料 27	特別支援教育コース履修モデル	P. 47
資料 28	時間割	P. 48
資料 29	熊本大学黒髪北地区の施設配置図	P. 52
資料 30	教育学部各棟の教室配置	P. 54
資料 31	学部で共同管理する教室の設備・収容定員	P. 72
資料 32	各コース・専攻の試験日程・募集枠ごとの募集人員	P. 73
資料 33	学校推薦型選抜Ⅱのコース・専攻・募集枠ごとの 出願資格及び選抜方法	P. 73
資料 34	取得可能な教員免許状・資格	P. 74
資料 35	実習施設一覧（臨床実習以外）	P. 75
資料 36	受入承諾書（臨床実習以外）	P. 92
資料 37	成績評価表	P. 102
資料 38	実習施設一覧（臨床実習）	P. 107
資料 39	受入承諾書（臨床実習）	P. 108
資料 40	熊本大学教授会規則	P. 110
資料 41	熊本大学教育学部教授会規則	P. 113
資料 42	教育学部教授会の下に設置する各種委員会	P. 114
資料 43	国立大学法人熊本大学自己点検・評価に関する規則	P. 115
資料 44	キャリア科目（令和2（2020）年度）	P. 118
資料 45	熊本市教育委員会との連携事業の実施状況 （令和2（2020）年度）	P. 119
資料 46	「ものづくりフェア」の例	P. 128
資料 47	教育学部ましきプロジェクト（『熊大通信』）	P. 129
資料 48	熊本県南部豪雨による被災地域における 学習支援プロジェクト（『熊大通信』）	P. 130
資料 49	教員採用試験対策講座等	P. 131
資料 50	学生支援相談室（ポスター）	P. 133
資料 51	就職サポートガイド（就職支援課作成、抜粋）	P. 134

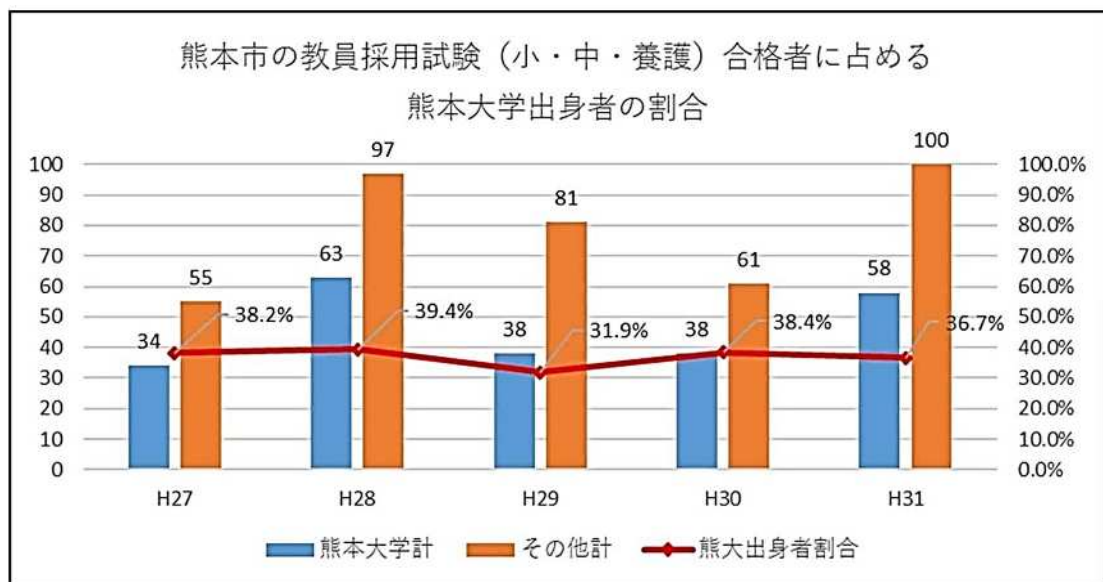
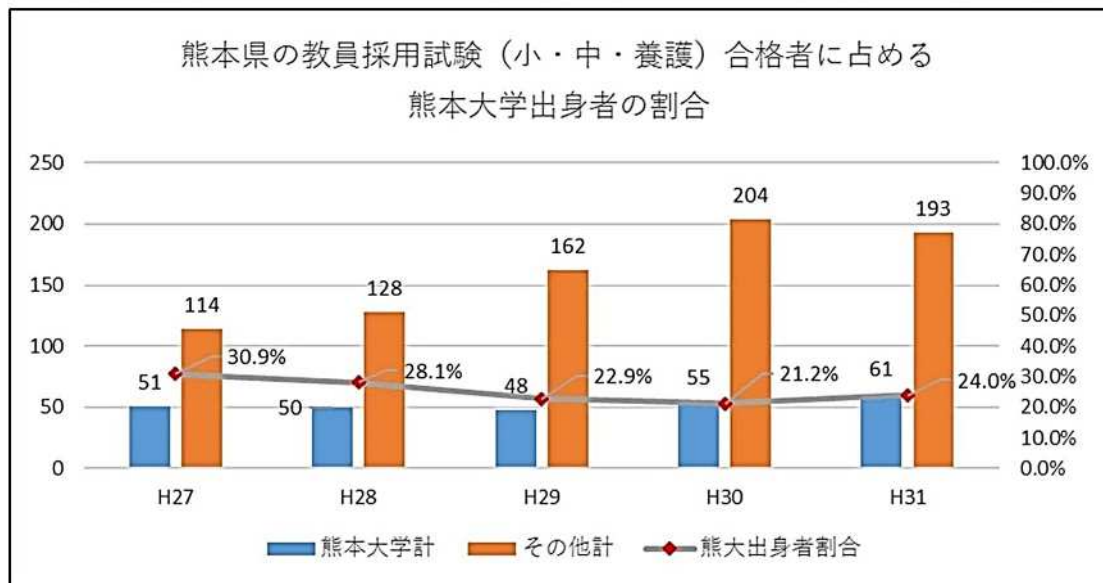
【資料 1】 熊本県・市公立学校教員（小・中・特別支援・養護）採用数の推移（人）

学校種・教科・職種		採用数(令和 3 年度は採用予定)					
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学校教諭		222	211	223	260	267	303
小・中学校教諭(英語)		25	19	27	29	25	18
中学校教諭	国語	16	12	12	15	14	15
	社会	6	11	11	14	14	15
	数学	12	11	11	12	17	18
	理科	18	13	13	13	15	16
	音楽	4	7	7	6	9	9
	美術	4	4	4	2	3	3
	保健体育	8	7	7	14	15	18
	技術	3	2	2	2	2	3
	家庭	3	4	3	3	2	3
	特別支援	3	3	3	3	5	5
	計	77	74	73	84	96	105
特別支援学校教諭		39	24	38	35	38	74
養護教諭		20	22	30	29	32	25
総計		383	350	391	437	458	525

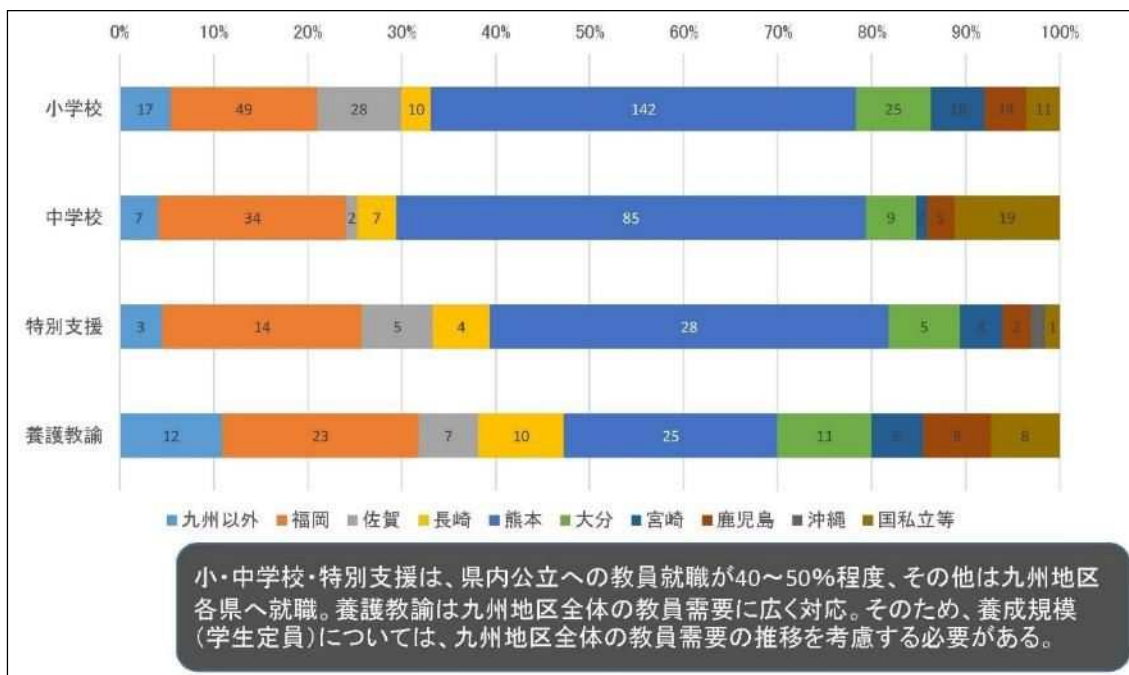
【資料 2】 熊本県・市の公立小・中学校教員の定年退職予定者数から見た採用予測（人）



【資料 3】 熊本県・市教員採用試験（小・中・養護）合格者に占める本学出身者の割合



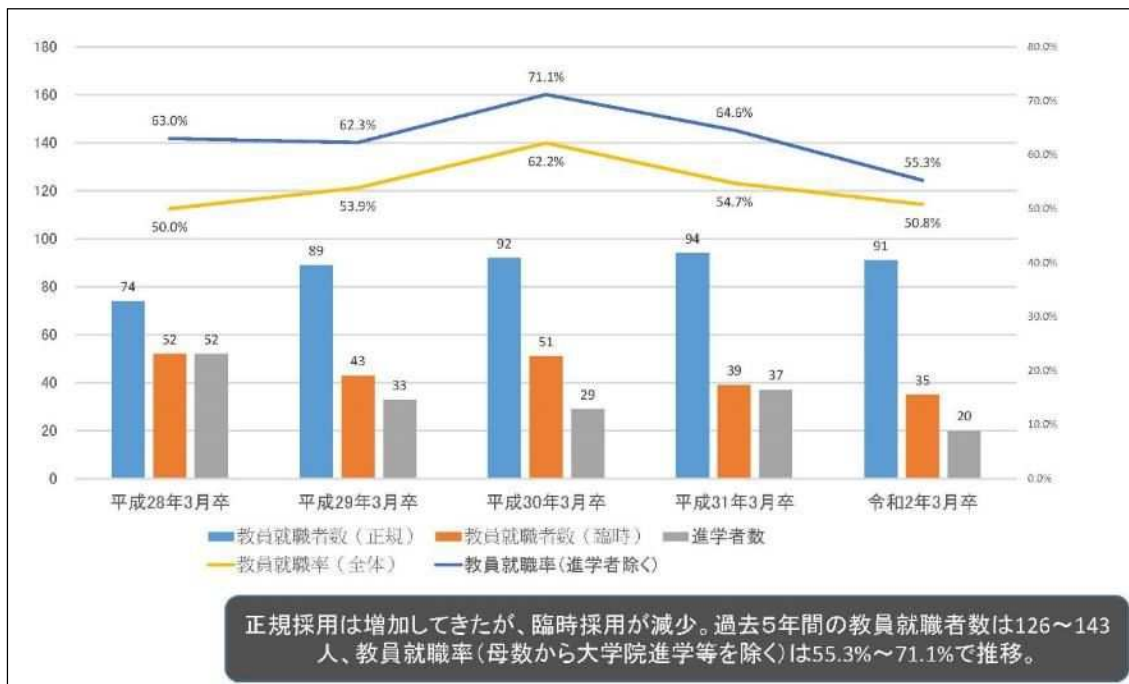
【資料4】 本学部卒業者の課程別教員就職先（H28.3～R2.3 卒平均）（人）



【資料5】 九州・沖縄地区の公立小・中学校教員需要推計



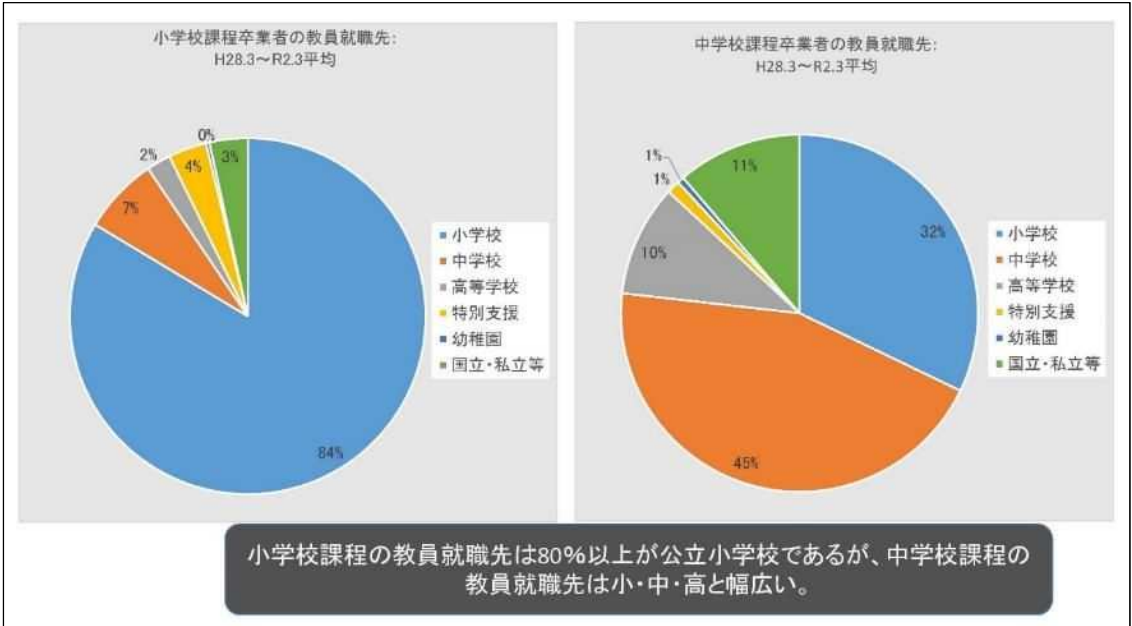
【資料 6】 本学部卒業者（新卒）の教員就職状況（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒）



【資料 7】 本学部卒業者（新卒）の課程別教員就職率（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）



【資料 8】 本学部小・中学校課程卒業者の教員就職先（学校種）（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）



【資料 9】 課程編成の変更

現行				改組後			
課程	専攻	募集定員		課程	コース	専攻	募集定員
小学校教員養成		110		学校教育 教員養成 220	初等・ 中等教育 (170)	小学校	(110)
中学校 教員養成 70	国語	(7)				国語	(7)
	社会	(7)				社会	(7)
	数学	(10)				数学	(10)
	理科	(10)				理科	(10)
	英語	(6)				英語	(6)
	音楽	(6)				実技系	(20)
	美術	(6)			特別支援教育		(20)
	保健体育	(6)			養護教育		(30)
	技術	(6)			計		220
家庭	(6)						
特別支援教育教員養成		20		() 内の定員は学則上定めるものではない。			
養護教諭養成		30					
計		230					

【資料 10】科目区分一覧

教養教育科目	基礎科目	外国語科目		
		情報科目		
		肥後熊本学		
		理系基礎科目		
		体育スポーツ科学科目		
	リベラルアーツ科目、現代教育科目、Multidisciplinary Studies 等			
専門教育科目	専門基礎科目			
	専門科目	教育の基礎的理解に関する科目等		
		教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	
			教科の指導法	
			関連科目	
		教育学専修に関する科目		
		心理学専修に関する科目		
		特別支援教育に関する科目		
		養護に関する科目		
		大学が独自に設定する科目		
		卒業論文		
		幼稚園教諭免許状取得のための授業科目（卒業要件外）		
		公認心理師受験資格取得のための必須科目（卒業要件外）		
		学芸員科目（卒業要件外）		
		社会教育士科目（卒業要件外）		

【資料 11－１－１】小学校専攻（共通）の科目構成、単位数、開講年次等（その１）

教育の基礎的理解に関する科目等						
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考	
教職入門	2			1		
教育学概論	2			1		
教育心理学	2			1		
教育思想		2	2	3		
教育史		2		3		
人権教育論		2		3		
教職保健		2		4		
教育社会学		2	2	3		
学校経営学		2		3		
学校教育と生涯学習		2		3		
特別支援教育原理	2			3		
教育課程基礎論（特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む）	2			2		
道徳教育の理論と実践	2			3		
教育方法・技術	2			2		
教育評価		2		3		
生徒指導の理論と方法	2			3		
教育相談とキャリア教育	2			2		
事前・事後指導	1			3・4		
初等教育実習Ⅰ	2			3		
初等教育実習Ⅱ	2			3		
教職実践演習(幼・小)	2			4		
卒業に必要な単位	25	4				
	29					

【資料 11－1－2】小学校専攻（共通）の科目構成、単位数、開講年次等（その 2）

教科に関する専門的事項					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
初等国語	1			2	
初等社会	1			2	
算数	1			2	
初等理科	1			2	
初等英語	1			2	
初等音楽	1			1	
図画工作	1			1	
体育	1			1	
初等家庭	1			2	
生活	1			1	
教科の指導法					
初等国語科教育	2			3	
初等社会科教育	2			2・3	
算数科教育	2			3	
初等理科教育法	2			2・3	
初等英語科教育	2			3	
初等音楽科教育	2			2・3	
図画工作科教育	2			2・3	
体育科教育	2			2	
初等家庭科教育	2			2・3	
生活科教育	2			3	
卒業に必要な単位	30				

【資料 11－1－3】小学校専攻（共通）の科目構成、単位数、開講年次等（その 3）

大学が独自に設定する科目					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
教職実践基礎セミナー	2			1	
初等教育課題探究	1			3	
小学校教科指導探究	1			3	
熊本・学びの最前線Ⅰ		2*		1	
熊本・学びの最前線Ⅱ		2*		2	*地域枠入学者は必修
教育実践研究指導法演習		2		2-4	実践センター管轄
教育臨床体験演習		2		3	
卒業論文					
卒業論文	6				
幼稚園教諭免許状取得のための授業科目（卒業要件外）					
幼稚園教育課程論		2		2	
保育内容(概論)の理論と方法		2		3	
保育内容(人間関係)の理論と方法		2		3	
保育内容(健康)の理論と方法		2		3	
保育内容(環境)の理論と方法		2		3	
保育内容(言葉)の理論と方法		2		3	
保育内容(表現)の理論と方法		2		3	
幼児理解の理論と方法		2		2	
幼児教育指導法		2		2	
幼児と健康		2		2	
幼児と人間関係		2		2	
幼児と環境		2		2	
幼児と言葉		2		2	

幼児と表現		2		2	
卒業に必要な単位	10				
		10			

【資料 11－ 1 － 4】 小学校専攻（教育学専修）の科目構成、単位数、開講年次等

教育学専修に関する科目						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
教育方法学	教育課程		2		2	
	教育方法学特殊講義		2		3	
	教育方法学演習		2		3	
教育史	教育史概説		2		2	
	教育史特殊講義		2		3	
	教育史演習		2		3	
教育制度	教育制度		2		2	
	教育制度特殊講義		2		3	
	教育制度演習		2		3	
教育社会学	学校社会学		2		2	
	教育社会学特殊講義		2		3	
	教育社会学演習		2		3	
社会教育	社会教育演習		2		3	
	生涯学習支援論Ⅰ		2		2	
	生涯学習支援論Ⅱ		2		3	
	社会教育経営論Ⅰ		2		3	
	社会教育経営論Ⅱ		2		4	
	社会教育実習		2		4	
教育哲学	教育哲学		2		3	
	教育哲学特殊講義		2		3	
	教育哲学演習		2		2	
道德教育	道德教育方法論		2		3	
	道德教育特殊講義		2		2	
	道德教育演習		2		4	
専修に必要な単位			28			
			28			

【資料 11－ 1 － 5】 小学校専攻（心理学専修）の科目構成、単位数、開講年次等

心理学専修に関する科目						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
心理学基礎	心理学概論		2		1	
	心理学研究法		2		2・3	
	心理学統計法		2		2	
	調査統計法		2		3・4	
	心理学実験Ⅰ	1			2	
	心理学実験Ⅱ	1			3	
	心理的アセスメント	1			3	
教育・発達心理学	教育・学校心理学	2			2	
	教育・学校心理学演習		2*		3・4	
	発達心理学	2		*を付した科目から4単位以上	2	
	発達心理学演習		2*		3・4	
臨床心理学	臨床心理学概論	2			2	
	心理学的支援法		2		4	
	感情・人格心理学		2		3	
	臨床心理学演習		2*		3・4	

応用心理学	社会・集団・家族心理学		2		3
	産業・組織心理学		2		2・3
公認心理師受験資格取得のための授業科目（卒業要件外）					
演習・実習	心理演習		2		4
	心理実習		2		4
その他公認心理師 受験資格取得の ための必須科目	公認心理師の職責		2		1
	知覚・認知心理学		2		3
	学習・言語心理学		2		2
	神経・生理心理学		2		3
	障害者・障害児心理学		2		3
	健康・医療心理学		2		2・3
	福祉心理学		2		3
	司法・犯罪心理学		2		1
	人体の構造と機能及び疾病		2		2
	精神疾患とその治療		2		3
	関係行政論		2		3
専修に必要な単位		9	14		
		23			

【資料 11－2－1】教科に関する専攻（共通）の科目構成、単位数、開講年次等（その 1）

教育の基礎的理解に関する科目等					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
教職入門	2			1	
教育学概論	2			1	
教育心理学	2			1	
教育思想		2	2	3	
教育史		2		3	
人権教育論		2		3	
教職保健		2		4	
教育社会学		2	2	3	
学校経営学		2		3	
学校教育と生涯学習		2		3	
特別支援教育原理	2			3	
教育課程基礎論（特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む）	2			2	
道徳教育の理論と実践	2			3	
教育方法・技術	2			2	
教育評価		2		3	
生徒指導の理論と方法	2			3	
教育相談とキャリア教育	2			2	
事前・事後指導	1			3・4	
中等教育実習Ⅰ	2			3	
中等教育実習Ⅱ	2			3・4	
教職実践演習（中・高）	2			4	
卒業に必要な単位	25	4			
		29			

【資料 11－2－2】教科に関する専攻（共通）の科目構成、単位数、開講年次等（その 2）

大学が独自に設定する科目						
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考	
教職実践基礎セミナー		2		1		
小学校教科指導探究		1		3		
熊本・学びの最前線Ⅰ		2		1		

熊本・学びの最前線Ⅱ		2		2	
教育実践研究指導法演習		2		2-4	実践センター
教育臨床体験演習		2		3	管轄
卒業論文					
卒業論文	6				
卒業に必要な単位	6				
		6			

【資料 11－2－3】国語専攻の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
国語学	国語学概説Ⅰ	1			2	
	国語学概説Ⅱ		1		2	
	国語学概説Ⅲ		1		3	
	国語学概説Ⅳ		1		3	
	国語学概説Ⅴ	1			3	
	国語学演習Ⅰ		1		2	
	国語学演習Ⅱ		1		2	
	国語学演習Ⅲ		1		3	
	国語学演習Ⅳ		1		3	
国文学	国文学概説Ⅰ	1			2	
	国文学概説Ⅱ	1			2	
	国文学概説Ⅲ		1		2	
	国文学講義Ⅰ		1		3	
	国文学講義Ⅱ		1		3	
	国文学講義Ⅲ		1		3	
	国文学講義Ⅳ		1		3	
	国文学演習Ⅰ		1		3	
	国文学演習Ⅱ		1		3	
	国文学演習Ⅲ		1		4	
	国文学演習Ⅳ		1		2	
	国文学演習Ⅴ		2		3	
	国文学演習Ⅵ		2		4	
漢文学	漢文学概説Ⅰ	1			3	
	漢文学概説Ⅱ	1			3	
	漢文学講読Ⅰ		1		3	
	漢文学講読Ⅱ		1		3	
	漢文学演習Ⅰ		1		2	
	漢文学演習Ⅱ		1		2	
書道	書写	2			2	
教科の指導法						
	中等国語科教育Ⅰ	2			2	
	中等国語科教育Ⅱ	2			3	
	中等国語科教育Ⅲ	2			2	
	中等国語科教育Ⅳ	2			3	
	国語教育特殊講義Ⅰ		2		3	
	国語教育特殊講義Ⅱ		2		3	
	国語教育演習Ⅰ		1		3	
	国語教育演習Ⅱ		1		3	
	国語教育演習Ⅲ		1		3	
	国語教育演習Ⅳ		1		3	
卒業に必要な単位		16	12			

	28	

【資料 11－2－4】社会専攻の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択 必修	開講 年次	備考
歴史学	日本史概説Ⅰ	1			2	
	日本史概説Ⅱ	1			2	
	日本史特講Ⅰ		1		3	
	日本史特講Ⅱ		1		3	
	日本史演習Ⅰ		2		3・4	
	日本史演習Ⅱ		2		3・4	
	日本史演習Ⅲ		2		3・4	
	日本史演習Ⅳ		2		3・4	
	日本史調査実習		2		2・3	
	世界史概説Ⅰ	1			2	
	世界史概説Ⅱ	1			2	
	世界史特講Ⅰ		1		3	
	世界史特講Ⅱ		1		3	
	世界史演習Ⅰ		2		3・4	
	世界史演習Ⅱ		2		3・4	
	世界史演習Ⅲ		2		3・4	
	世界史演習Ⅳ		2		3・4	
地理学	人文地理学概説Ⅰ	1			3	
	人文地理学概説Ⅱ	1			3	
	自然地理学概説	2			2	
	人文地理学特講Ⅰ		1		2	
	人文地理学特講Ⅱ		1		2	
	自然地理学特講		2		2	
	人文地理学演習Ⅰ		2		3・4	
	人文地理学演習Ⅱ		2		3・4	
	人文地理学演習Ⅲ		2		3・4	
	人文地理学演習Ⅳ		2		3・4	
	地理学調査実習		2		3	
	地誌Ⅰ	1			2	
	地誌Ⅱ	1			2	
法律学・政治学	法律学概説Ⅰ		1	2	2	
	法律学概説Ⅱ		1		2	
	政治学概説		2		2	
	法律学特講Ⅰ		1		3	
	法律学特講Ⅱ		1		3	
	政治学特講		2		3	
	法律学演習Ⅰ		2		3	
	法律学演習Ⅱ		2		3	
	法律学演習Ⅲ		2		3	
	法律学演習Ⅳ		2		3	
社会学・経済学	社会学概説		2	2	3	
	経済学概説Ⅰ		1		2	
	経済学概説Ⅱ		1		2	
	社会学特講		2		3	
	経済学特講Ⅰ		1		3	
	経済学特講Ⅱ		1		3	
	経済学演習Ⅰ		2		3・4	
	経済学演習Ⅱ		2		3・4	

	経済学演習Ⅲ		2		3	
	経済学演習Ⅳ		2		3・4	
	地域調査実習		2		3	
哲学・倫理学・ 宗教学	哲学概説Ⅰ		1	2	2・3	
	哲学概説Ⅱ		1		2・3	
	倫理学概説Ⅰ		1		2	
	倫理学概説Ⅱ		1		2	
	哲学特講Ⅰ		1		2・3	
	哲学特講Ⅱ		1		2・3	
	倫理学特講Ⅰ		1		3	
	倫理学特講Ⅱ		1		3	
	倫理学演習Ⅰ		2		3・4	
	倫理学演習Ⅱ		2		3・4	
	倫理学演習Ⅲ		2		3・4	
	倫理学演習Ⅳ		2		3・4	
	教科の指導法					
中等社会科教育（社会・公民）Ⅰ		2			2	
中等社会科教育（社会・地理歴史）Ⅰ		2			2	
中等社会科教育（社会・公民）Ⅱ		2			3	
中等社会科教育（社会・地理歴史）Ⅱ		2			3	
関連科目						
社会科教育演習Ⅰ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅱ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅲ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅳ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅴ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅵ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅶ			2		3・4	
社会科教育演習Ⅷ			2		3・4	
卒業に必要な単位		18	10			
		28				

【資料 11－2－5】数学専攻の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
代数学	代数学序論 A		1	4	2	
	代数学序論 B		1		2	
	代数学概論 A		1		2	
	代数学概論 B		1		2	
	代数学講義 A		1		3	
	代数学講義 B		1		3	
	代数学特論		2		3	
	代数学演習		2		3	
幾何学	幾何学序論 A		1	4	2	
	幾何学序論 B		1		2	
	幾何学概論 A		1		2	
	幾何学概論 B		1		2	
	幾何学講義 A		1		3	
	幾何学講義 B		1		3	
	幾何学特論		2		3	
	幾何学演習		2		3	
解析学	解析学序論 A		1	4	2	
	解析学序論 B		1		2	

	解析学概論 A		1		2
	解析学概論 B		1		2
	解析学講義 A		1		3
	解析学講義 B		1		3
	解析学特論		2		3
	解析学演習		2		3
確率論・統計学	確率統計学 A		1	1	2
	確率統計学 B		1		2
コンピューター	計算機概論 A		1	1	3
	計算機概論 B		1		3
	情報数学 A		1	3	
	情報数学 B		1	3	
	応用数学特論		2	3	
	応用数学演習		2	3	
教科の指導法					
数学科教育Ⅰ		2			2
数学科教育Ⅱ		2			2
数学科教育Ⅲ		2			3
数学科教育Ⅳ		2			3
数学科教育特論 A			2		3
数学科教育特論 B			2		3
卒業に必要な単位		8	20		
		28			

【資料 11－2－6】理科専攻の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
物理学	基礎物理学 A	1			2	
	基礎物理学 B		1		2	
	基礎物理学演習		1		2	
	物理学Ⅰ		2		2	
	物理学Ⅱ		2		2	
	物理学基礎研究		2		3	
	物理学実験 A	1			3	
	物理学実験 B		1		3	
化学	基礎化学 A	1			2	
	基礎化学 B		1		2	
	基礎化学演習		1		2	
	化学Ⅰ		2		2	
	化学Ⅱ		2		2	
	化学基礎研究		2		3	
	化学実験 A	1			3	
	化学実験 B		1		3	
生物学	基礎生物学 A	1			2	
	基礎生物学 B		1		2	
	基礎生物学演習		1		2	
	生物学Ⅰ		2		2	
	生物学Ⅱ		2		3	
	生物学基礎研究		2		3	
	生物学実験 A	1			3	
	生物学実験 B		1		3	
地学	基礎地学 A	1			2	
	基礎地学 B		1		2	

	基礎地学演習		1		4	
	地学Ⅰ		2		4	
	地学Ⅱ		2		4	
	地学基礎研究		2		3	
	地学実験 A	1			3	
	地学実験 B		1		3	
教科の指導法						
中等理科教育法Ⅰ		2			2	
中等理科教育法Ⅱ		2			2	
中等理科教育法Ⅲ		2			3	
中等理科教育法Ⅳ		2			3	
理科教育基礎研究			2		3	
理科教育実践入門			2		1	
卒業に必要な単位		16	12			
		28				

【資料 11-2-7】英語専攻の科目構成、単位数、開講年次等

専門基礎科目						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
英語コミュニケーションⅠ		2			1	
英語コミュニケーションⅡ		2			1	
教科に関する専門的事項						
英語学	英語学Ⅰ	2			2	
	英語学Ⅱ	2			2	
	英語音声学	2			2	
	英語学講読		2		3	
	英語学演習		2		2	
	英語学課題研究		2		3	
英語文学	英語文学	2			3	
	英語文学演習Ⅰ	2			3	
	英語文学演習Ⅱ	2			3	
	英語文学課題研究		2		3	
英語コミュニケーション	英会話	2			2	
	英作文Ⅰ	2			2	
	英作文Ⅱ	2			2	
異文化理解	異文化理解	2			3	
教科の指導法						
英語科教育Ⅰ		2			2	
英語科教育Ⅱ		2			2	
英語科教育Ⅲ		2			3	
英語科教育Ⅳ		2			3	
英語科教育課題研究			2		3	
卒業に必要な単位		30			専門基礎を含む	
		30				

【資料 11-2-8-1】実技系専攻（共通）の科目構成、単位数、開講年次等

大学が独自に設定する科目						
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考	
実技系教科指導探究Ⅰ	1			3		
実技系教科指導探究Ⅱ	1			3		
卒業に必要な単位		2	1			
		2				

【資料 11－2－8－2】実技系専攻（音楽）の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
ソルフェージュ	ソルフェージュⅠ	1			2	
	ソルフェージュⅡ		1		2	
声楽	声楽演習Ⅰ	2			1・2	
	声楽演習Ⅱ	2			1・2	
	声楽演習Ⅲ		2		2	
	声楽演習Ⅳ		2		2	
	声楽実技Ⅰ		1		3	
	声楽実技Ⅱ		1		3	
	合唱Ⅰ	1			2	
	合唱Ⅱ		1		2	
	合唱Ⅲ	1			3	
	合唱Ⅳ		1		3	
	器楽	器楽演習 AⅠ	2			
器楽演習 AⅡ		2			1・2	
器楽演習 AⅢ			2		2	
器楽演習 AⅣ			2		2	
器楽実技 AⅠ			1		3	
器楽実技 AⅡ			1		3	
器楽演習 BⅠ		2			1・2	
器楽演習 BⅡ			2		1・2	
器楽演習 BⅢ			2		2	
器楽演習 BⅣ			2		2	
器楽実技 BⅠ			1		3	
器楽実技 BⅡ			1		3	
合奏Ⅰ		1			2	
合奏Ⅱ			1		2	
合奏Ⅲ			1		3	
伴奏法演習			2		3	
指揮法		指揮法	2			
音楽理論・作曲法・音楽史	音楽理論 A	2			2	
	音楽理論 BⅠ	2			1	
	音楽理論 BⅡ		2		2	
	音楽史Ⅰ	2			1	
	音楽史Ⅱ		2		2	
	作曲法	2			2	
	音楽学演習Ⅰ		2		3	
	音楽学演習Ⅱ		2		3	
	作曲演習Ⅰ		2		3	
	作曲演習Ⅱ		2		3	
	教科の指導法					
音楽科教育法Ⅰ		2			1	
音楽科教育法Ⅱ		2			2	
音楽科教育法Ⅲ		2			3	
音楽科教育法Ⅳ		2			3	
卒業に必要な単位		32				
		32				

【資料 11－2－8－3】実技系専攻（美術）の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
絵画	絵画基礎Ⅰ	2			1	
	絵画基礎Ⅱ	2			2	
	絵画演習Ⅰ		2		2	
	絵画演習Ⅱ		2		2・3	
	絵画演習Ⅲ		2		3	
彫刻	彫刻基礎Ⅰ	2			1・2	
	彫刻基礎Ⅱ		2		2・3	
	彫刻演習Ⅰ		2		3・4	
	彫刻演習Ⅱ		2		3・4	
	彫刻演習Ⅲ		2		3・4	
デザイン	デザイン基礎Ⅰ	2			1・2	
	デザイン基礎Ⅱ		2		2・3	
	デザイン演習Ⅰ		2		3・4	
	デザイン演習Ⅱ		2		3・4	
	デザイン演習Ⅲ		2		3・4	
工芸	工芸基礎	2			1	
	工芸演習Ⅰ		2		2	
	工芸演習Ⅱ		2		2・3	
美術理論・美術史	美術概論	1			2	
	美術史	1			2	
教科の指導法						
美術科教育法Ⅰ		2			2	
美術科教育法Ⅱ		2			3	
美術科教育演習Ⅰ		2			2	
美術科教育演習Ⅱ		2			3	
卒業に必要な単位		20	8			
		28				

【資料 11－2－8－4】実技系専攻（保健体育）の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
体育実技	体育実技Ⅰ	1			2	
	体育実技Ⅱ	1			3	
	体育実技Ⅲ	1			2・3	
	体育実技Ⅳ	1			3	
	体育実技Ⅴ		1	1	2・3	
	体育実技Ⅵ		1		2・3	
	体育実技Ⅶ	1			2・3	
	体育実技Ⅷ	1			3	
	体育実技Ⅸ	1			4	
	野外活動		1		1・2・3	
体育理論・運動学	体育原理		2	4	3	
	体育心理学		2		2	
	体育経営管理学		2		2	
	体育社会学		2		3	
	運動学	2			3	
	保健体育科課題研究Ⅰ		2*	*を付した科目から2単位	3	
	保健体育科課題研究Ⅱ		2*		3	
生理学及び衛生学	生理学(運動生理学を含む。)	2			2	

学校保健	生理学実験・演習		2	処	2	
	衛生学(公衆衛生学を含む。)	1			2	
	保健体育科課題研究Ⅲ		2*		3	
	保健体育科課題研究Ⅳ		2*		3	
	学校保健Ⅰ	2			2	
	学校保健Ⅱ		2		3	
	保健体育科課題研究Ⅴ		2*		3	
	保健体育科課題研究Ⅵ		2*		3	
教科の指導法						
保健体育科教育Ⅰ		2			2	
保健体育科教育Ⅱ		2			2	
保健体育科教育Ⅲ		2			3	
保健体育科教育Ⅳ		2			3	
卒業に必要な単位		22	7			
		29				

【資料 11－2－8－5】実技系専攻（技術）の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
木材加工	木材加工Ⅰ	1			3	
	木材加工Ⅱ	1			3	
	木材加工Ⅲ		1		2	
	木材加工Ⅳ		1		2	
	木材加工実習Ⅰ	1			3	
	木材加工実習Ⅱ	1			3	
	製図Ⅰ		1		3	
	製図Ⅱ		1		3	
金属加工	金属加工Ⅰ	1			2	
	金属加工Ⅱ	1			2	
機械	機械Ⅰ	1			2	
	機械Ⅱ	1			2	
	機械実験実習Ⅰ	1			3	
	機械実験実習Ⅱ	1			3	
電気	電気Ⅰ	1			2・3	
	電気Ⅱ	1			2・3	
	電気実習Ⅰ		1		3	
	電気実習Ⅱ		1		3	
栽培	栽培Ⅰ	1			2	
	栽培Ⅱ	1			2	
	栽培実習Ⅰ	1			2	
	栽培実習Ⅱ	1			2	
情報とコンピュータ	情報とコンピュータⅠ	1			2	
	情報とコンピュータⅡ	1			2	
	情報とコンピュータ実習Ⅰ	1			2	
	情報とコンピュータ実習Ⅱ	1			2	
職業指導	職業指導		2		3	
教科の指導法						
技術科教育Ⅰ		2			2	
技術科教育Ⅱ		2			3	
技術科教育Ⅲ		2			3	
技術科教育Ⅳ		2			3	
工業科教育法Ⅰ			2		3	
工業科教育法Ⅱ			2		4	

関連科目					
技術基礎実習		1		1	
卒業に必要な単位	28				
	28				

【資料 11－2－8－6】実技系専攻（家庭）の科目構成、単位数、開講年次等

教科に関する専門的事項						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
家庭経営学	家庭経営学Ⅰ	1			3	
	家庭経営学Ⅱ	1			3	
	家庭経営学演習		1		4	
	家政学原論Ⅰ	1			2	
	家政学原論Ⅱ		1		2	
	家庭経済学		1		3	
	家庭経済学演習		1		3	
	家族関係学	2			2	
被服学	被服科学実験		1		3	
	被服学概論Ⅰ	1			2	
	被服学概論Ⅱ	1			2	
	被服構成実習	1			2	
食物学	食物学概論Ⅰ	1			2	
	食物学概論Ⅱ	1			2	
	食品学・栄養学		2		3	
	食物学実験	1			3	
	調理学Ⅰ		1		3	
	調理学Ⅱ		1		3	
	調理実習Ⅰ	1			2	
	調理実習Ⅱ		1		3	
住居学	住居学Ⅰa	1			2	
	住居学Ⅰb	1			2	
	住居学Ⅱa		1		1	
	住居学Ⅱb		1		1	
	住居学Ⅲa		1		3	
	住居学Ⅲb		1		3	
	住居計画学	2			3	
保育学	保育学Ⅰ	2			3	
	保育学Ⅱa		1		2・3	
	保育学Ⅱb		1		2・3	
	保育学演習Ⅰ	1			3	
	保育学演習Ⅱ	1			3	
家庭電気・機械	家庭電気・機械及び情報処理		2		2・3	
教科の指導法						
家庭科教育概論		2			2	
中等家庭科教育Ⅰ		2			2	
中等家庭科教育Ⅱ		2			2	
中等家庭科教育Ⅲ		2			3	
卒業に必要な単位		28				
		28				

【資料 12－ 1】 特別支援教育コースの科目構成、単位数、開講年次等（その 1）

教育の基礎的理解に関する科目等					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
教職入門	2			1	
教育学概論	2			1	
教育心理学	2			1	
教育思想		2	2	3	
教育史		2		3	
人権教育論		2		3	
教職保健		2		4	
教育社会学		2	2	3	
学校経営学		2		3	
学校教育と生涯学習		2		3	
特別支援教育原理	2			3	
教育課程基礎論（特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む）	2			2	
道徳教育の理論と実践	2			3	
教育方法・技術	2			2	
教育評価		2		3	
生徒指導の理論と方法	2			3	
教育相談とキャリア教育	2			2	
事前・事後指導	1			3	
初等教育実習Ⅰ	2	小学校を基礎免許とする場合			
初等教育実習Ⅱ	2				
中等教育実習Ⅰ	2	中学校を基礎免許とする場合			
中等教育実習Ⅱ	2				
障害児教育実習	3			3	
教職実践演習（幼・小）	2	小学校を基礎免許とする場合			
教職実践演習（中・高）	2	中学校を基礎免許とする場合			
卒業に必要な単位	28	4			
		32			

【資料 12－ 2】 特別支援教育コースの科目構成、単位数、開講年次等（その 2）

特別支援教育に関する科目							
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考	
特別支援教育の 基礎理論に 関する科目	特別支援教育概論	2			1		
	特別支援教育史		2		1		
	特別支援教育研究法		2		3		
特別支援教育 領域に関する 科目	知的障害児教育総論	2			1		
	知的障害児心理学	2			1		
	知的障害児教育課程論	2			3		
	知的障害児指導法Ⅰ		2	2	1		
	知的障害児指導法Ⅱ		2		2		
	知的障害児指導法Ⅲ		2		3		
	肢体不自由児教育総論	1			1		
	肢体不自由児指導法	2			2		
	肢体不自由児心理学	1			1		
	病弱児教育総論	1			2		
	病弱児指導法	2			3		
	病弱児の心理・生理・病理	1			2		
	知的障害児発達評価法		2		3		
	免許状に定められ ることとなる特別	聴覚障害児教育総論		2		2	
		重複障害児教育総論	2			2	

支援教育領域以外の 領域に関する科 目	学習障害児支援論		2	2	2	
	発達障害児支援論		2		2	
	特別支援教育教材開発論		2		3	
	障害児臨床応用演習Ⅰ		2	2	3	
	障害児臨床応用演習Ⅱ		2		3	
	障害児臨床応用演習Ⅲ		2		3	
	障害児臨床応用演習Ⅳ		2		3	
	障害児臨床応用演習Ⅴ		2		3	
卒業に必要な単位		18	6			
		24				

【資料 12－3】 特別支援教育コースの科目構成、単位数、開講年次等（その 3）

大学が独自に設定する科目					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
教職実践基礎セミナー		2		1	
小学校教科指導探究		1		3	
熊本・学びの最前線Ⅰ		2		1	
熊本・学びの最前線Ⅱ		2		2	
教育実践研究指導法演習		2		2・3・4	
教育臨床体験演習		2		3	実践センター 管轄
卒業論文					
卒業論文	6			6	
卒業に必要な単位	6				
	6				

【資料 13－1】 養護教育コースの科目構成、単位数、開講年次等（その 1）

教育の基礎的理解に関する科目等					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
教職入門	2			1	
教育学概論	2			1	
教育心理学	2			1	
教育思想		2	2	3	
教育史		2		3	
人権教育論		2		3	
教職保健		2		4	
教育社会学		2	2	3	
学校経営学		2		3	
学校教育と生涯学習		2		3	
特別支援教育原理	2			3	
教育課程基礎論（特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む）	2			2	
道徳教育の理論と実践	2			3	
教育方法・技術	2			2	
教育評価		2		3	
生徒指導の理論と方法	2			3	
教育相談とキャリア教育	2			2	
事前・事後指導		1		3・4	
中等教育実習Ⅰ		2		3	
中等教育実習Ⅱ		2		3・4	
養護実習	5			3・4	
教職実践演習（中・高）	2			4	
教職実践演習（養護教諭）	2			4	
卒業に必要な単位	27	4			

	31	

【資料 13－2】 養護教育コースの科目構成、単位数、開講年次等（その 2）

専門基礎科目						
分野	科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
化学		1			1	
養護に関する科目						
基礎医科学	解剖学	2			1	
	生理学	2			1	
	生理学実習		2		2	
	微生物学・免疫学	2			2	
	薬理学	2			2	
	病理学		2		2	
	生化学		2		1	
	栄養学(食品学を含む。)	2			2	
臨床医科学・ 看護学	看護学概説Ⅰ	2			2	
	看護学概説Ⅱ	1			3	
	看護学概説Ⅲ		1		3	
	看護学実習Ⅰ	1			3	
	看護学実習Ⅱ	1			3	
	内科学		2		2	
	皮膚科学		1		2	
	小児科学		2		3	
	外科学	1			2	
	整形外科科学		1		2	
	眼科学		1		2	
	歯科学		1		2	
	耳鼻咽喉科学		1		2	
	産婦人科学		1		2	
	精神保健学	2			3	
	臨床実習Ⅰ	3			3	
	臨床実習Ⅱ		1		3	
教育保健	学校保健Ⅰ(小児保健を含む。)	2			2	
	学校保健Ⅱ(小児保健を含む。)		1		2	
	学校保健Ⅲ		1		4	
	養護概論Ⅰ	2			1	
	養護概論Ⅱ	2			2	
	養護概論Ⅲ		1		3	
	衛生学	2			1	
	公衆衛生学Ⅰ	2			1	
	公衆衛生学Ⅱ		1		2	
	公衆衛生学実習		2		3	
	予防医学	1			3	
	学校救急処置Ⅰ	1			3	
	学校救急処置Ⅱ	1			3	
	学校安全	1			3	
	健康相談	2			3	
	健康相談活動演習		2		3	
教科の指導法						
保健科教育法Ⅰ		2			2	
保健科教育法Ⅱ		2			3	
保健科教育法Ⅲ			2		3	
保健科教育法Ⅳ			2		3	

性に関する指導		1		4	
卒業に必要な単位	41				
		41			

【資料 13-3】養護教育コースの科目構成、単位数、開講年次等（その 3）

大学が独自に設定する科目					
科目名	必修	選択	選択必修	開講年次	備考
熊本・学びの最前線Ⅰ		2		1	実践センター 管轄
熊本・学びの最前線Ⅱ		2		2	
教育実践研究指導法演習		2		2・3・4	
教育臨床体験演習		2		3	
卒業論文					
卒業論文	6				
卒業に必要な単位	6				
	6				

【資料 14】各コース・専攻における「大学が独自に設定する科目」の位置づけ

◎必修 ○選択又は選択必修

			新設科目			熊本県・市教育委員会との連携に基づく科目			
			初等教育 課題研究	小学校教科 指導研究	実技系教科 指導研究	教職実践 基礎セミナー	熊本・学びの 最前線	教育実践研究 指導法演習	教育臨床 体験演習
初等・ 中等 教育 コース	小学校専攻		◎	◎		◎	○	○	○
	(地域枠)		◎	◎		◎	◎	○	○
	教科に 関する 専攻	実技系 以外		○		○	○	○	○
		実技系		○	◎	○	○	○	○
特別支援教育コース				○		○	○	○	○
養護教育コース							○	○	○

【資料 15】各コース・専攻における授業内容等の工夫

初等・中等教育コース：小学校専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・「教育哲学演習」では、「学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合」の理論を学ぶとともに、この理論を実践している学校等への視察やインタビューを行い、その成果をさらに理論的に検討している。 ・「教育方法学特殊講義」及び「教育方法学演習」では、附属学校の教育実習で学生が作成した学習指導案やその改善案について、アクティブラーニング等の視点から検討・協議を重ねている。 ・「道徳教育の理論と実践」では、附属特別支援学校と道徳科の共同研究の成果を授業に取り入れている。

・公認心理師受験資格に関する科目については、理論的・技術的側面からの学修内容を心理演習の学修内容と往還させることにより、心理職に求められる専門的知識や技能の修得・活用・探究を促すカリキュラムが構築されている。 2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項 ・公認心理師受験資格に関する科目については、教育に係る分野の心理学のみならず、保健医療、福祉、司法・犯罪、産業・労働に係る分野を含め、多様な分野・領域にわたって心理学を学修することの意味や意義を理解し、より深く学修できるようカリキュラムが構築されている。 3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項 ・「地域社会教育」や「社会教育演習」においては、社会教育士に必要なコーディネート力、プレゼンテーション力、ファシリテーション力を養うため、学外の社会教育施設等と連携した学外学修を実施している。 ・公認心理師受験資格に関する科目については、子どもや教員が抱える課題を包括的に捉え直し、関係諸機関と連携しながら解決に向けた支援ができるようなコミュニケーション力やコーディネート力を修得するためのカリキュラムが構築されている。
初等・中等教育コース：国語専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・「国語教育演習Ⅰ・Ⅱ」及び「中等国語科教育Ⅰ・Ⅲ」では、授業作りや模擬授業を行っている。 ・「国語教育演習Ⅱ」では、教育実習で扱った教材をもとに、学部でもさらに教材研究を行っている。 ・「中等国語科教育Ⅱ・Ⅳ」では、教育実践に関する論文に関する考察を行っている。 2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項 ・「漢文学概説Ⅱ」（今後は「漢文学講読Ⅰ・Ⅱ」）では、日本史と漢文を組み合わせた講義を行っている。 3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項 ・「国語教育特殊講義Ⅱ」では、協働して学習指導案を作ったり、学生に授業検討会をマネジメントさせたりしている。 ・「中等国語科教育Ⅲ」では、「音声・議論」の演習を行い、コミュニケーション力の向上を図っている。
初等・中等教育コース：社会専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・「地理歴史科教育Ⅰ・Ⅱ」では、講義や演習で習得した内容を活用・探究し、学習指導案を作るとともに、それに対するコメントや相互評価を行い、繰り返し改善・修正を行うことにより、理論と実践の往還の過程を経験させている。

2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項 ・「生活」では、心理学、歴史学、理科教育、技術科教育、家庭経営学の教員が領域横断的に協力し、学生が自らの「体験と気づき」を通して生活科の本質が理解できる授業を開発し、実施している。 3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項 ・「社会科教育演習Ⅴ」では、地域課題の企画・調査・授業化を行っており、その際、必ず学生本人に取材交渉を行わせており、こうした学外との交渉は、コーディネート力、コミュニケーション力の育成に資すると考えている。
初等・中等教育コース：数学専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・「教科の指導法」の授業内容を「専門的事項」の授業内容と関係づけるような工夫を行っている。例えば、「数学科教育」では、「線形代数」「代数」に関する知識を活かすことで理解が深まるような課題を扱い、専門的知識が教科内容の深い理解に必要なことを伝えている。 ・「算数科教育」および「数学科教育」の授業内容を「習得・活用・探究」という一連の学習プロセスを意識したものに改め、その枠組みを学習者と共有した上で指導を行うことを考えている。具体的には、授業内容を次の3部構成で再整理する。 1 部（習得）：基礎理論に関する知識の習得を目指した学びの段階 2 部（活用）：具体的な指導場面への知識の活用を意識した学び段階 3 部（探究）：実践的な演習やその改善を考える探究的な学びの段階 ・また、単一の授業内での学習プロセスを工夫するだけでなく、「数学科教育Ⅰ～Ⅳ」の4つの授業を通じて、「習得・活用・探究のサイクル」で学びが深まっていくように指導内容を整理・調整する。
初等・中等教育コース：理科専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・1年次に「理科教育実践入門」を選択科目として導入し、授業実践の視点から教員養成の学びを始められるようにしている。本授業を1年次に行うことで、2年次以降の理論や技能を扱う教育法や教科専門の講義・演習・実験に向かう意識を高め、課題をもって授業に臨み、3年次以降の教育実習にスムーズにつながるようにしている。
初等・中等教育コース：英語専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・ICT活用に詳しい教員の支援や教室・施設の共同利用等が可能であれば、「英語科教育Ⅰ～Ⅳ」などの講義で、ICTを活用した授業実践能力を高めるための模擬授業等を実施したい。 2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項 ・特別支援教育の教員の支援があれば、「英語科教育Ⅰ～Ⅳ」などの講義の一部で、ユニ

バーサルデザインに対応した英語授業の実践能力を高めるための指導を行いたい。 3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項 ・国語専攻や社会専攻と連携し、「教職実践基礎セミナー」において、国際理解や異文化コミュニケーション能力を高めるプログラムを実施したい。
初等・中等教育コース：実技系専攻
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・「音楽科教育法Ⅳ」では、近隣の公立小学校で行われる校内音楽会の実技指導を授業の中に取り入れ、実技指導における一斉指導と個別指導の役割と方法、個別指導における個別課題への対応の方法について実践を通して学ばせている。 ・「体育科教育」及び「保健体育科教育」の一部において、附属小・中学校教員に実地指導講師をお願いし、授業観察や実践紹介等を通じ、理論と実践の往還に努めている。 2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項 ・教科・領域横断的な視点からの取組は、実技系専攻全体が協力し、新設する「大学が独自に設定する科目」において実施する。具体的には、「実技系教科指導探究Ⅰ・Ⅱ」において、SDGs（持続可能な開発目標）や Society5.0 の理念等に含まれる新たな諸価値を創出していく力を育成するための教材開発等を行う。また、「不登校支援」や「ものづくり」などを各教科に共通する授業課題とすることが想定される。 3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項 ・チームとしての学校に関する取組は、主として、実技系専攻全体が協力し、新設する「大学が独自に設定する科目」において実施する。 ・「絵画演習」などで制作した絵画作品を、ホスピタスアートとして展示することなど、。美術表現の能力を教室内にとどめるだけではなく、社会貢献へも積極的に結び付け、展開する授業を行う。
特別支援教育コース
1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項 ・「知的障害児指導法Ⅰ～Ⅲ」では、様々な障害種の子どもたちの支援活動に参加し、他の科目で学んだ教育方法の知識や技能を活用するとともに、活動後には、子どもの理解や指導・支援方法についての考察を行っている。 2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項 ・「特別支援教育教材開発論」では、障害特性に配慮した学習教材や支援機器に関する講義・演習を行っており、学生自身が新たなテクノロジーやサービスを活用し、教材や支援機器と指導法を考案し、社会に発信していく活動を行っている。 3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項 ・複数の教員が、PATH ミーティングやケース会議に関する学生主体の演習を行ってお

り、そのような演習に心理学、養護、生徒指導等を専門とする教員に参加してもらうことを検討中である。

養護教育コース

1. 理論と実践の往還及び習得・活用・探究のサイクルに関する事項

- ・「養護概論Ⅰ」については、開講年次を2年次から1年次に変更し、入学後早くから養護教諭を目指す自覚を持たせるとともに、養護教諭に必要な知識・技量とはどういうものであるかの概要を早期に理解させることを目指している。
- ・「養護概論Ⅲ」については、3年次の附属学校実習の後に開講し、実習での学びを振り返り、その意味を省察させることとしている。
- ・「教職実践演習（養護教諭）」では、高校保健室を訪問する機会を設けるとともに、現役の高校養護教諭に講演をお願いしている。また、訪問終了後に、訪問先に関する発表会を行うことにより、異なるタイプの高校で経験したことの共有化を図っている。

2. 教科・領域横断的な視点から新たな価値を創出する教育プロジェクトに関する事項

- ・本学部所属学生全員を対象とする「教職保健」では、児童生徒の「生きる力」を育むため、心と体の様々な問題への対応力を強化するという観点から、養護教諭養成、健康教育、公衆衛生、看護教育、医学教育の専門教員が協力し、心の問題、性の問題、健康管理、アレルギー疾患、青少年の疾病等の諸問題について、近年の社会状況の変化を踏まえた授業を実施している。

3. チームとしての学校を実現するために必要なコーディネート力、コミュニケーション力の養成に関する事項

- ・「公衆衛生学」や「公衆衛生学実習」では、学内外の精神科の医師や保健所所長による講義・講演を実施し、学生が学校外の専門家の実践を知る機会を設け、チーム学校における養護教諭の役割を実感をもって理解できるよう工夫している。

【資料 16－1】 初等・中等教育コース（小学校専攻）のカリキュラムマップ

年次	学期	教養教育	専門教育						
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目		卒業論文等
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		教科に関する専門的事項	教科の指導法	
1	前	外国語科目 情報科目 肥後熊野リベラルアーツ 体育・スポーツ	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	教職実践基礎セミナー	小学校音楽 図画工作	初等音楽科教育 図画工作科教育	体系的・段階的学修
	後		教職入門		実習オリエンテーション	本・学びの最前線I 地域入学必修	小学校体育 小学校家庭	初等体育科教育 初等家庭科教育	
2	前	外国語科目 リベラルアーツ		教育方法・技術	観察実習	教育実践研究指導法 実習	小学校国語 学校英語	初等国語科教育 初等英語科教育	
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育	観察実習	本・学びの最前線II 地域入学必修		初等社会科教育 算数科教育 初等理科教育 生活科教育	
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	初等教育実習 (附属小学校)	学校教科指導研究 教育臨床体験演習	小学校社会 算数 小学校理科 生活		
	後		特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	初等教育実習 (協力小学校等)	初等教育課題探究			
4	前	深い教養	児童理解 現代的教育課題の解決力		副免実習	教科・領域 横断的視点	教科等の理解 実践的指導力	卒業論文	
	後				教職実践演習 (幼・小)				
			広い視野・コーディネート力・コミュニケーション力				「深い学び」の経験・指導力		

【資料 16－2】 初等・中等教育コース（教科に関する専攻（実技系以外））のカリキュラムマップ

年次	学期	教養教育	専門教育							
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目		卒業論文	
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		教科に関する専門的事項	教科の指導法		
1	前	外国語・情報科学・肥後熊野リベラルアーツ・体育・スポーツ	体系的・段階的学修	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	職業基礎セミナー		体系的・段階的学修	
	後			教職入門		実習オリエンテーション	本・学びの最前線Ⅰ	関連科目		
2	前	外国語・リベラルアーツ			教育方法	理論と実践の	関係づけ・往還	教科に関する専門的事項		中等教科教育法Ⅰ
	後			教育課程基礎論	教育相談 道徳教育			観察実習		本・学びの最前線Ⅱ
3	前			教育思想 教育史等	生徒指導	中等教育実習 (附属中学校)	学校教科指導研究 教育臨床体験演習	教科に関する専門的事項		中等教科教育法Ⅲ
	後			特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	中等教育実習 (協力中学校)	教育課題探究	教科に関する専門的事項		中等教科教育法Ⅳ
4	前	深い教養	児童・生徒理解 現代的教育課題の解決力	副免実習 教職実践演習 (中・高)	教科・領域 横断的視点	教科等の理解☆ 実践的指導力☆	卒業論文			
	後									
			広い視野・コーディネート力・コミュニケーション力			「深い学び」の経験・指導力				

【資料 16－3】 初等・中等教育コース（実技系専攻）のカリキュラムマップ

年次	学期	教養教育	専門教育							
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目		卒業論文	
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		教科に関する専門的事項	教科の指導法		
1	前	外国語・情報科学 肥後熊野リベラルアーツ 体育・スポーツ	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	職業基礎セミナー			体系的・段階的学修	
	後		教職入門		実習オリエンテーション	本・学びの最前線Ⅰ	各教科に関する専門的事項			
2	前	外国語・情報科学 リベラルアーツ		教育方法	理論と実践の 関係づけ・往還	各教科に関する専門的事項	各教科の指導法Ⅰ (教科横断を含む)	体系的・段階的学修		
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育		観察実習	本・学びの最前線Ⅱ			各教科に関する専門的事項
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	中等教育実習 (附属中学校)	技術・教科指導Ⅰ (育臨床体験演習)	各教科に関する専門的事項			各教科の指導法Ⅲ (教科横断を含む)
	後		特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	中等教育実習 (協力中学校)	技術・教科指導Ⅱ	各教科に関する専門的事項			各教科の指導法Ⅳ
4	前	深い教養	児童・生徒理解 現代的教育課題の解決力		副免実習	教科・領域 横断的視点	教科等の理解 実践的指導力		卒業論文	
	後				教職実践演習 (中・高)					
			広い視野・コーディネート力・コミュニケーション力			「深い学び」の経験				

【資料 17】 特別支援教育コースのカリキュラムマップ

年次	学期	教養教育	専門教育						卒業論文
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	特別支援教育に関する科目		
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目	
1	前	外国語科目 情報科目 肥後熊野リベラルアーツ 体育・スポーツ	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	職業基礎セミナー	基礎理論及び領域に関する科目		体系的・段階的学修
	後		教職入門		実習オリエンテーション		本・学びの最前線Ⅰ	基礎理論及び領域に関する科目	
2	前	外国語科目 リベラルアーツ		教育方法・理論と実践の		本・学びの最前線Ⅰ	基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目	
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育	観察実習		本・学びの最前線Ⅱ	基礎理論及び領域に関する科目	
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	障害児教育実習 初等／中等教育実	育臨床体験演習	基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目	
	後	特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	障害児教育実習 初等／中等教育実	基礎理論及び領域に関する科目		免許状以外の領域に関する科目		
4	前	深い教養	児童・生徒理解 現代的教育課題の解決力		副免実習	教科・領域横断的視点	特別な支援を必要とする 児童・生徒の理解 実践的指導力 リーダーシップ コーディネート力		卒業論文
	後				教職実践演習 (幼・小)(中・高)				
			広い視野・コミュニケーション力						

【資料 18】養護教育コースのカリキュラムマップ

年次	学期	教養教育	専門教育						
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	養護に関する科目	教科の指導法	卒業論文
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目				
1	前	外国語科目 情報科目 肥後熊本学 リベラルアーツ科目 体育・スポーツ	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション		解剖学 養護概論Ⅰ 衛生学		体系的・段階的学修
	後		教職入門		実習オリエンテーション	本・学びの最前線Ⅰ	生理学、生化学 公衆衛生学Ⅰ		
2	前	外国語科目 リベラルアーツ科目		教育方法・技術	観察実習	教育実践研究指導法 実習	微生物学・免疫学 栄養学、外科学他 学校保健Ⅰ 養護概論Ⅱ		
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育	観察実習	本・学びの最前線Ⅱ	学校保健Ⅱ 薬理学、内科学他 看護学概説Ⅰ	保健科教育法Ⅰ	
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	養護実習 中等教育実習	の連携	看護学概説Ⅱ・Ⅲ 実習Ⅰ・Ⅱ 精神保健学、小児科学 学校救急処置Ⅰ・Ⅱ 健康相談・活動演習 公衆衛生学実習	保健科教育法Ⅱ	
	後		特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価			予防医学、学校安全 臨床実習Ⅰ・Ⅱ	保健科教育法Ⅲ 保健科教育法Ⅳ	
4	前	深い教養	児童・生徒理解 現代的教育課題の解決力		養護実習 中等教育実習	教科・領域 横断的視点	学校保健Ⅲ	性に関する指導	卒業論文
	後	広い視野・コミュニケーション力・コーディネート力					児童・生徒の体と心の 問題の理解 実践的対応力・指導力 健康管理、健康教育、 健康相談活動の知識		

【資料 19】教養教育科目の各科目群の実施方針

外国語科目	国際理解を深め専門知識習得の基礎的手段として重要な外国語力を身につけ、複眼的視点から国際社会を見る眼を培う
情報科目	他者の権利を侵害することなく、情報の収集・発信を行う能力や基本原理を理解した上で情報技術を駆使する能力、ウイルス感染などの緊急事態に対処する能力を身につける
肥後熊本学	熊本の歴史、文化、社会、自然、環境、生命などを学問的視点から見つめ直し、自ら課題を発見し探究する姿勢を身につける
理系基礎科目	数学、物理学、化学などの基礎をより普遍的な知識として身につけ、各分野への柔軟な応用能力を獲得する
体育スポーツ科目	スポーツという文化活動を科学的に学び、それを実践することにより、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を身につける
リベラルアーツ科目	伝統的な学問の諸分野についてバランスよく学び、各分野に特有な考え方や方法を知る
現代教育科目	現代社会のダイナミズムに幅広く触れ、未来への希望と学問に対する意欲を高める
Multidisciplinary Studies	現代社会が提起する問題をグローバルな視点から総合的に考える力を身につけるとともに、柔軟かつ論理的な思考力・分析力・英語コミュニケーション力を高める

【資料 20】教育学部における教養教育の卒業要件単位

科目区分等		単位数	備考
基礎科目	必修外国語科目	8	
	情報科目	2	
	肥後熊本学	1	
	体育スポーツ科学科目	2	
	自由選択外国語科目	16	
リベラルアーツ科目	現代教養科目「暮らしの中の憲法」(2 単位)を含めて 16 単位修得すること。		
現代教育科目			
Multidisciplinary Studies			
キャリア科目			
開放科目			
計		29	

【資料 21－1】各分野・講座の教員配置（申請時：令和 3 年 4 月現在）

分野	講座	申請時				設置までの予定	
		教授	准教授	講師	計	定年退職	補充
学校教育	教育学	1	4	0	5		
	心理学*	3	2	0	5		
	特別支援教育（専攻科を含む）	2	4	0	6		
養護教育（別科を含む）		4	3	1	8		
教育実践総合センター		1	0	0	1		
言語・社会系教育	国語科教育	1	3	0	4		1
	英語科教育	2	3	0	5		
	社会科教育	3	4	0	7		
理数系教育	数学科教育	2	3	0	5		1
	理科教育	3	3	0	6		
実技系教育	音楽科教育	3	2	0	5	1	
	美術科教育	2	2	0	4		
	保健体育科教育	3	1	0	4		1
	技術科教育	3	1	0	4		
	家庭科教育	3	2	0	5	1	
計		36	37	1	74	2	3
備考		・設置時までの教員補充の予定には、申請時点では、着任予定又は選考中、選考開始予定を含む。					

【資料 21－2】各分野・講座の教員配置予定（設置時：令和 4 年 4 月）

分野	講座	設置時				採用手 続市中	設置後～完成の予定	
		教授	准教授	講師	計		定年退職	補充
学校教育	教育学	1	4	0	5		1	13
	心理学*	3	2	0	5			
	特別支援教育（専攻科を含む）	2	4	0	6		2	
養護教育（別科を含む）		4	3	1	8		2	
教育実践総合センター		1	0	0	1		1	
言語・社会系 教育	国語科教育	1	4	0	5			
	英語科教育	2	3	0	5			
	社会科教育	3	4	0	7			
理数系教育	数学科教育	2	3	0	5	1	1	
	理科教育	3	3	0	6			
実技系教育	音楽科教育	2	2	0	4		1	
	美術科教育	2	2	0	4		1	
	保健体育科教育	3	1	0	4	1	1	
	技術科教育	3	1	0	4		2	
	家庭科教育	2	2	0	4		1	
計		34	38	1	73	2	13	
備考		・設置後から完成まで、前年度の退職者数に見合う数の教員を順次補充し、全体として設置時の教員数を維持する。 ・各分野・講座の教員配置については、大学設置基準及び教職課程認定基準に鑑み、運営に支障が出ないように調整する。						

【資料 22】 国立大学法人熊本大学教員選考基準

○国立大学法人熊本大学教員選考基準

(趣旨)

第 1 条 国立大学法人熊本大学教育職員選考規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 4 条第 1 項の規定に基づき、熊本大学における教員(教授、准教授、講師、助教及び助手をいう。以下同じ。)の選考は、この基準により行う。

(教授の選考)

第 2 条 教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、研究上の業績を有する者
- (2) 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- (3) 学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- (4) 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴(外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
- (6) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

(准教授の選考)

第 3 条 准教授の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴(外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。)のある者
- (3) 修士の学位又は学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (4) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者

(講師の選考)

第 4 条 講師の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 第 2 条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- (2) その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

(助教の選考)

第5条 助教の選考は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者について行う。

(1) 第2条各号又は第3条各号のいずれかに該当する者

(2) 修士の学位(医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位)又は学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。)を有する者

(3) 専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者

(助手の選考)

第6条 助手の選考は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

(1) 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者

(2) 前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

(雑則)

第7条 各学部、大学院教育学研究科、大学院各研究部、各研究所、病院、熊本創生推進機構、国立大学法人熊本大学法人基本規則(平成16年4月1日制定)第36条に定める学内共同教育研究施設、ヒトレトロウイルス学共同研究センター及び保健センターにおいて必要がある場合は、学長の承認を得て、この基準に関する内規を定めることができる。

附 則

1 この基準は、平成16年4月1日から施行する。

2 この基準の施行の日前に、廃止前の熊本大学教員選考基準(昭和28年4月26日制定)により選考された者については、この基準により選考されたものとみなす。

附 則(平成19年3月26日基準第2号)

この基準は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月27日基準第4号)

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年12月24日基準第5号)

この基準は、平成22年1月1日から施行する。

附 則(平成25年3月28日基準第1号)

この基準は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月26日基準第1号)

この基準は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日基準第3号)

この基準は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月28日基準第2号)

この基準は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年 6 月 27 日基準第 7 号)
この基準は、令和元年 7 月 1 日から施行する。

【資料 23】教育学部及び教育学研究科の教員選考基準

○教育学部及び教育学研究科の教員選考基準

この基準は、国立大学法人熊本大学教員選考基準(平成 16 年 4 月 1 日制定)に基づき、熊本大学教育学部及び大学院教育学研究科における教育職員の選考に関し必要な事項を定める。

第 1 教授の選考は、教職課程認定基準に照らして専任教員としての教育上の能力を有する、次のⅠからⅢのいずれかに該当する者について行う。

Ⅰ. 次の(1)に該当し、さらに(2)又は(3)に該当する者

(1) 次のアからウのいずれかに該当する者

ア 大学における教育歴が概ね 8 年以上あり、教職課程認定基準に鑑み特に優れた教育上の能力を有すること。

イ 大学以外の教育機関における勤務経験が 20 年以上あり、教職課程認定基準に鑑み特に優れた教育上の能力を有すること。

ウ 大学における教育歴と大学以外の教育機関における勤務経験が合わせて 20 年以上あり、教職課程認定基準に鑑み特に優れた教育上の能力を有すること。

(2) 次のアからエの全てに該当する者(別紙換算表に定めがある場合は、イ、ウについては、換算後の数によるものとする。)

ア 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有すること。

イ 公表された学術論文数、又は学術論文と学術書の総数が、人文社会科学系及び数学の場合 15 編以上、教科教育学系及び複数の領域に跨る複合領域系の場合 20 編以上、自然科学系・生命科学系(数学を除く。)の場合 30 編以上あること。

ウ 前述イの学術論文については、次の基準を満たすこと。

・人文社会科学系

筆頭著者(First author)又は責任著者(Corresponding author)の査読論文が 5 編以上であること。

・教科教育学系・複合領域系

筆頭著者(First author)又は責任著者(Corresponding author)の査読論文が 7 編以上であること。

・自然科学系・生命科学系

筆頭著者(First author)、第二著者(Second author)、或いは責任著者(Corresponding author)の査読論文が10編以上であること。

エ 採用(昇任)予定年度を除く過去5年間に、官公庁や公的機関の科学研究費補助金、研究助成金等外部資金の獲得実績があること。

(3) 国際的又は全国的な学会賞の受賞や検定教科書の執筆等の卓越した業績又は資格を有し、(2)のイ及びウの基準を満たす者

※国際的又は全国的について

- ・国際的な学会とは、複数の国の会員により構成される学会で、複数の国から会員が参加する大会等を開催しているものをいう。
- ・全国的な学会とは、国内各都道府県又は各ブロックに会員を有し、全国から会員が参加する大会等を開催しているものをいう。

II. 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でている、次の(1)から(3)の全てに該当する者

(1) 次のアからウのいずれかに該当する者

ア 大学における教育歴が概ね8年以上あり、教職課程認定基準に鑑み特に優れた教育上の能力を有すること。

イ 大学以外の教育機関における勤務経験が20年以上あり、教職課程認定基準に鑑み特に優れた教育上の能力を有すること。

ウ 大学における教育歴と大学以外の教育機関における勤務経験が合わせて20年以上あり、教職課程認定基準に鑑み特に優れた教育上の能力を有すること。

(2) 次のアからエのいずれかの基準を満たす者

ア (音楽)

国際的又は全国的な演奏会及びコンクール等における演奏若しくは指揮、公表された作品、あるいはそれに準ずる業績が20以上あること。

イ (美術)

国際的又は全国的な展覧会での受賞、入選等、あるいはそれに準ずる業績が20以上あること。

ウ (体育)

国際的又は全国的な大会、競技会での入賞若しくは監督コーチ等の経歴、あるいはそれに準ずる業績が20以上あること。

エ (その他の実技系)

前記の基準と同等の業績を有すること。

※国際的又は全国的について

- ・国際的とは、世界各国若しくは、アジア、アフリカ、欧州、南米、北米等の各地域での予選会等を経て開催される規模の演奏会、展覧会、大会又は広く世界各国から応募が募られる演奏会、展覧会、大会のことをいう。

- ・全国的とは、各都道府県若しくは北海道、東北、関東、甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州等の各ブロックでの予選会等を経て開催される全国規模の演奏会、展覧会、大会又は広く全国から応募が募られる演奏会、展覧会、大会のことをいう。

(3) 公表された学術論文数、又は学術論文と学術書の総数が、音楽及び美術については3編以上、体育については12編以上あること。

Ⅲ. 学校現場における特定分野の教育実践について、特に優れた知識及び経験を有し、次の(1)又は(2)に該当し、さらに(3)に該当する者（教職大学院の実務家教員等）

(1) 教員等としての実務経験が20年以上あること。

(2) 教員等としての実務経験と教育行政に従事した経歴が合わせて20年以上あること。

(3) 公表された著書、論文、報告書等が5編以上あること、あるいは教職修士（専門職）等の専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有すること。

第2 准教授の選考は、教職課程認定基準に照らして専任教員としての教育上の能力を有する、次のⅣからⅥのいずれかに該当する者について行う。

Ⅳ. 次の(1)に該当し、さらに(2)又は(3)に該当する者

(1) 次のアからウのいずれかに該当する者

ア 大学における教育歴が概ね4年以上あり、教職課程認定基準に鑑み優れた教育上の能力を有すること。

イ 大学以外の教育機関における勤務経験が10年以上あり、教職課程認定基準に鑑み優れた教育上の能力を有すること。

ウ 大学における教育歴と大学以外の教育機関における勤務経験が合わせて10年以上あり、教職課程認定基準に鑑み優れた教育上の能力を有すること。

(2) 次のアからウの全てに該当する者（別紙換算表に定めがある場合は、イ及びウについては換算後の数によるものとする。）

ア 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)又は修士の学位を有すること。

イ 公表された学術論文数、又は学術論文と学術書の総数が、人文社会科学系及び数学の場合5編以上、教科教育学系及び複数の領域に跨る複合領域系の場合7編以上、自然科学系・生命科学系（数学を除く。）の場合10編以上あること。

ウ 前述イの学術論文については、次の基準を満たすこと。

- ・人文社会科学系

筆頭著者(First author)又は責任著者(Corresponding author)の査読論文が2編以上であること。

- ・教科教育学系・複合領域系

筆頭著者(First author)又は責任著者(Corresponding author)の査読論文が3編以上であること。

- ・自然科学系・生命科学系

筆頭著者(First author)、第二著者(Second author)、或いは責任著者(Corresponding author)の査読論文が4編以上であること。

(3) 国際的又は全国的な学会賞の受賞や検定教科書の執筆等の卓越した業績又は資格を有し、(2)のイ及びウの基準を満たすこと。

※国際的又は全国的について

- ・国際的な学会とは、複数の国の会員により構成される学会で、複数の国から会員が参加する大会等を開催しているものをいう。
- ・全国的な学会とは、国内各都道府県又は各ブロックに会員を有し、全国から会員が参加する大会等を開催しているものをいう。

V. 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でている、次の(1)から(3)の全てに該当する者

(1) 次のアからウのいずれかに該当する者

ア 大学における教育歴が概ね4年以上あり、教職課程認定基準に鑑み優れた教育上の能力を有すること。

イ 大学以外の教育機関における勤務経験が10年以上あり、教職課程認定基準に鑑み優れた教育上の能力を有すること。

ウ 大学における教育歴と大学以外の教育機関における勤務経験が合わせて10年以上あり、教職課程認定基準に鑑み優れた教育上の能力を有すること。

(2) 次のアからエのいずれかの基準を満たす者

ア (音楽)

国際的又は全国的な演奏会及びコンクール等における演奏若しくは指揮、公表された作品、あるいはそれに準ずる業績が7以上あること。

イ (美術)

国際的又は全国的な展覧会での受賞、入選等、あるいはそれに準ずる業績が7以上あること。

ウ (体育)

国際的又は全国的な大会、競技会での入賞若しくは監督コーチ等の経歴、あるいはそれに準ずる業績が7以上あること。

エ (その他の実技系)

前記の基準と同等の業績を有すること。

※国際的又は全国的について

- ・国際的とは、世界各国若しくは、アジア、アフリカ、欧州、南米、北米等の各地域での予選会等を経て開催される規模の演奏会、展覧会、大会又は広く世界各国から応募が募られる演奏会、展覧会、大会のことをいう。
- ・全国的とは、各都道府県若しくは北海道、東北、関東、甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州等の各ブロックでの予選会等を経て開催される全国規模の演奏会、展覧会、大会又は広く全国から応募が募られる演奏会、展覧会、大会のことをいう。

(3) 公表された学術論文数、又は学術論文と学術書の総数が、音楽及び美術については1編以上、体育については4編以上あること。

VI. 学校現場における特定分野の教育実践について、特に優れた知識及び経験を有し、次の(1)又は(2)に該当し、さらに(3)に該当する者（教職大学院の実務家教員等）

- (1) 教員等としての実務経験が概ね15年以上あること。
- (2) 教員等としての実務経験と教育行政に従事した経歴が合わせて概ね15年以上あること。
- (3) 公表された著書、論文、報告書等が3編以上あること、あるいは教職修士（専門職）等の専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有する者

第3 講師の選考は、教職課程認定基準に照らして専任教員としての教育上の能力を有する、次のⅦからⅨのいずれかに該当する者について行う。

Ⅶ. 次の(1)に該当し、さらに(2)又は(3)に該当する者

- (1) 教職課程認定基準に鑑み教育上の能力を有すること。
- (2) 次のアからウの全てに該当する者（別紙換算表に定めがある場合は、イ及びウについては換算後の数によるものとする。）

ア 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)又は修士の学位を有すること。

イ 公表された学術論文数、又は学術論文と学術書の総数が、人文社会科学系及び数学の場合3編以上、教科教育学系及び複数の領域に跨る複合領域系の場合4編以上、自然科学系・生命科学系（数学を除く。）の場合5編以上あること。

ウ 前述イの学術論文については、次の基準を満たすこと。

- ・人文社会科学系

筆頭著者(First author)又は責任著者(Corresponding author)の査読論文が1編以上であること。

- ・教科教育学系・複合領域系

筆頭著者(First author)又は責任著者(Corresponding author)の査読論文が2編以上であること。

・自然科学系・生命科学系

筆頭著者(First author)、第二著者(Second author)、或いは責任著者(Corresponding author)の査読論文が2編以上であること。

(3) 国際的又は全国的な学会賞の受賞や検定教科書の執筆等の卓越した業績又は資格を有し、(2)のイ及びウの基準を満たすこと。

※国際的又は全国的について

- ・国際的な学会とは、複数の国の会員により構成される学会で、複数の国から会員が参加する大会等を開催しているものをいう。
- ・全国的な学会とは、国内各都道府県又は各ブロックに会員を有し、全国から会員が参加する大会等を開催しているものをいう。

VIII. 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でている、次の(1)から(3)の全てに該当する者

(1) 教職課程認定基準に鑑み教育上の能力を有すること。

(2) 次のアからエのいずれかの基準を満たす者

ア (音楽)

国際的又は全国的な演奏会及びコンクール等における演奏若しくは指揮、公表された作品、あるいはそれに準ずる業績が4以上あること。

イ (美術)

国際的又は全国的な展覧会での受賞、入選等、あるいはそれに準ずる業績が4以上あること。

ウ (体育)

国際的又は全国的な大会、競技会での入賞若しくは監督コーチ等の経歴、あるいはそれに準ずる業績が4以上あること。

エ (その他の実技系)

前記の基準と同等の業績を有すること。

※国際的又は全国的について

- ・国際的とは、世界各国若しくは、アジア、アフリカ、欧州、南米、北米等の各地域での予選会等を経て開催される規模の演奏会、展覧会、大会又は広く世界各国から応募が募られる演奏会、展覧会、大会のことをいう。
- ・全国的とは、各都道府県若しくは北海道、東北、関東、甲信越、東海、近畿、中国、四国、九州等の各ブロックでの予選会等を経て開催される全国規模の演奏会、展覧会、大会又は広く全国から応募が募られる演奏会、展覧会、大会のことをいう。

(3) 公表された学術論文数、又は学術論文と学術書の総数が、音楽及び美術については1編以上、体育については2編以上あること。

【資料 24】 各分野・講座の教員の年齢構成（完成時：令和 8 年 3 月）

分野	講座	教員の年齢構成（設置時からの在職者）						採用手 続き中	設置後～完成の予定	
		60～ 65	50～ 59	40～ 49	40 未満	設置までに 補充予定	計		定年 退職	補充
学校教育	教育学	1	2	1	0		4		1	13
	心理学*	2	3	0	0		5			
	特別支援教育（専攻科を含む）	0	2	2	0		4		2	
養護教育（別科を含む）		4	2	0	0		6		2	
教育実践総合センター		－	－	－	－		－		1	
言語・社会 系教育	国語科教育	1	2	1	0	1	5			
	英語科教育	4	1	0	0		5			
	社会科教育	3	2	2	0		7			
理数系 教育	数学科教育	2	0	1	1		4	1	1	
	理科教育	3	3	0	0		6			
実技系 教育	音楽科教育	1	2	0	0		3		1	
	美術科教育	2	1	0	0		3		1	
	保健体育科教育	2	0	1	0		3	1	1	
	技術科教育	2	0	0	0		2		2	
	家庭科教育	1	2	0	0		3		1	
計		28	22	8	1	1	60	2	13	
備考		・ 設置後から完成まで、前年度の退職者数に見合う数の教員を順次補充し、全体として設置時の教員数を維持する。 ・ 各分野・講座の教員配置については、大学設置基準及び教職課程認定基準に鑑み、運営に支障が出ないよう調整する。								

【資料 25】 初等・中等教育コース小学校専攻に所属し、副免許として中学校（理科）の取得を希望する場合の履修モデル

年次	学期	教養教育	専門教育								卒業論文等
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目				
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳・総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		教科に関する専門的事項	教科の指導法	教科に関する専門的事項	教科の指導法	
1	前	外国語科目 情報科目 肥後県立大学 リベラルアーツ科目 体育・スポーツ科目	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	教職実践基礎セミナー	小学校音楽 図画工作	初等音楽教育 図画工作科教育			
	後		教職入門		実習オリエンテーション	熊本・学びの最前線Ⅰ(地域卒入学者は必修)	小学校体育 小学校家庭	初等体育科教育 初等家庭科教育			
2	前	外国語科目 リベラルアーツ科目		教育方法・技術	観察実習	教育実践研究指導法実習	小学校国語 小学校英語	初等国語科教育 初等英語科教育	理科に関する専門的事項	中等理科教育法Ⅰ	
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育	観察実習	熊本・学びの最前線Ⅱ(地域卒入学者は必修)	初等社会科教育 算数科教育 初等理科教育 生活科教育	理科に関する専門的事項	中等理科教育法Ⅱ		
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	初等教育実習(附属小学校)	小学校教科指導探究 教育臨床体験実習	小学校社会 算数 小学校理科 生活		理科に関する専門的事項	中等理科教育法Ⅲ	
	後		特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	初等教育実習(協力小学校等)	初等教育課題探究			理科に関する専門的事項	中等理科教育法Ⅳ	
4	前		必要に応じ追加履修			副免許実習(附属中学校)	必要に応じ追加履修				卒業論文
	後					教職実践実習(幼・小)					
計126/130 単位		27/31	12	10	7 副免許 2	4	10	20	副免許 20	副免許 8	6

【資料 26】 初等・中等教育コース実技系専攻に所属し、副免許として小学校の取得を希望する場合の履修モデル

年次	学期	教養教育	専門教育								卒業論文等
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目				
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳・総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		教科に関する専門的事項	教科の指導法	教科に関する専門的事項	教科の指導法	
1	前	外国語科目 情報科目 肥後県立大学 リベラルアーツ科目 体育・スポーツ科目	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	教職実践基礎セミナー	各教科に関する専門的事項		小学校音楽 図画工作	初等音楽教育 図画工作教育	
	後		教職入門		実習オリエンテーション	熊本・学びの最前線Ⅰ	各教科に関する専門的事項		小学校体育 小学校家庭	初等体育教育 初等家庭科教育	
2	前	外国語科目 リベラルアーツ科目		教育方法・技術	観察実習	教育実践研究指導法実習	各教科に関する専門的事項	各教科の指導法Ⅰ (教科横断を含む)	小学校国語 小学校英語	初等国語教育 初等英語教育	
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育	観察実習	熊本・学びの最前線Ⅱ	各教科に関する専門的事項	各教科の指導法Ⅱ		初等社会科教育 算数科教育 初等理科教育 生活科教育	
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	中等教育実習 (附属中学校)	実技教科指導研究Ⅰ 教育臨床体験実習	各教科に関する専門的事項	各教科の指導法Ⅲ (教科横断を含む)	小学校社会 算数 小学校理科 生活		
	後		特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	中等教育実習 (協力中学校)	実技教科指導研究Ⅱ	各教科に関する専門的事項	各教科の指導法Ⅳ			
4	前		必要に応じ追加履修			副免許実習 (附属小学校)	必要に応じ追加履修				卒業論文
	後					教職実践実習 (中・高)					
計130~134単位		31	12	10	7 副免許 2	2	20~24	8	副免許 10	副免許 20	6

【資料 27】 特別支援教育コースに所属し、基礎免許として小学校を選択した場合の履修モデル

年次	学期	教養教育	専門教育								卒業論文等	
			教育の基礎的理解に関する科目等			大学が独自に設定する科目	特別支援教育に関する科目		教科及び教科の指導法に関する科目			
			教育の基礎的理解に関する科目	道徳 総合的な学習の時間等に関する科目	教育実践に関する科目		基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目	教科に関する専門的事項	教科の指導法		
1	前	外国語科目 情報科目 肥後県立大学 リベラルアーツ科目 体育・スポーツ科目	教育学概論 教育心理学		実習オリエンテーション	教職実践基礎セミナー	基礎理論及び領域に関する科目		小学校音楽 図画工作	初等音楽教育 図画工作科教育		
	後		教職入門		実習オリエンテーション	熊本・学びの最前線Ⅰ	基礎理論及び領域に関する科目		小学校体育 小学校家庭	初等体育科教育 初等家庭科教育		
2	前	外国語科目 リベラルアーツ科目		教育方法・技術	観察実習	教育実践研究指導法実習	基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目	小学校国語 小学校英語	初等国語科教育 初等英語科教育		
	後		教育課程基礎論	教育相談 道徳教育	観察実習	熊本・学びの最前線Ⅱ	基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目		初等社会科教育 算数科教育 初等理科教育 生活科教育		
3	前		教育思想 教育史等	生徒指導	障害児教育実習 初等/中等教育実習	教育臨材体験実習	基礎理論及び領域に関する科目	免許状以外の領域に関する科目	小学校社会 算数 小学校理科 生活			
	後	特別支援教育原理 人権教育論等	教育評価	障害児教育実習 初等/中等教育実習	基礎理論及び領域に関する科目		免許状以外の領域に関する科目					
4	前		必要に応じ追加履修			副読実習	必要に応じ追加履修					卒業論文
	後					教職実践演習 (幼・小)(中・高)						
計123単位		31	12	10	6 基礎免許 4	—	18	6	基礎免許 10	基礎免許 20	6	

【資料 28】時間割

前学期 学部授業

1年次の授業はR4年度、2年次の授業はR5年度、3年次の授業はR6年度、4年次の授業はR7年度の開講となります。

グレーのセルは教養科目です。

曜日	月		火		水		木		金		その他 集中講義など	
校時	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名
1校時 (08:40 ～ 10:10)	1	情報基礎A	1	初等音楽I組	1	初等音楽Ⅷ組	1	既修外国語 英語	2	音楽理論A	1	知的障害児指導法Ⅰ
	2	中等理科教育法Ⅰ	1	初等音楽Ⅱ組	1	図画工作Ⅱ組	1	既修外国語 英語	2	絵画基礎Ⅱ	1	博物館実習Ⅰ
	2	音楽科教育法Ⅱ	1	図画工作Ⅰ組	2	英作文Ⅰ	2	政治学概説	2	通徳教育特殊講義	1	彫刻基礎Ⅰ
	3	製図Ⅰ	2	情報とコンピュータⅠ	2	中等家庭科教育Ⅰ	2	博物館資料論	3	初等社会科教育A組	1・2	デザイン基礎Ⅰ
2校時 (10:25 ～ 11:55)	3	製図Ⅱ	2	情報とコンピュータⅡ	2	聴覚障害児教育総論	2	算数科教育B組	3	算数科教育A組	1・2・3	野外活動
	3	保育内容(言葉)の理論と方法	2	音楽演習AⅠ	3	社会学特講	3	調理学Ⅰ	3	初等理科教育法B組	2	自然地理学特講
	4	地学Ⅰ	2	音楽演習AⅡ	3	保健科教育法Ⅲ	3	調理学Ⅱ	3	博物館教育論	2	音楽演習BⅢ
			2	小学校家庭A組	3	保育内容(健康)の理論と方法			3・4	倫理学演習Ⅰ	2	音楽Ⅱ
3校時 (12:55 ～ 14:25)			2	博物館展示論					3・4	倫理学演習Ⅲ	2	絵画演習Ⅱ
			3	教育思想							2	知的障害児指導法Ⅱ
			3	教育史							2	病弱児の心理・生理・病理
			3	学校教育と生涯学習							2・3	日本史調査実習
4校時 (14:40 ～ 16:10)											2・3	彫刻基礎Ⅱ
											2・3	デザイン基礎Ⅱ
											2・3	工芸演習Ⅱ
											2・3	家庭電気・機械及び情報処理
5校時 (16:25 ～ 17:55)											3	指導法
											3	音楽実技BⅠ
											3	音楽実技BⅡ
											3	地理学調査実習
6校時 (18:10 ～ 19:40)											3	体育実技Ⅳ
											3	障害児臨床応用演習Ⅰ
											3	障害児臨床応用演習Ⅱ
											3	障害児臨床応用演習Ⅲ
7校時 (20:00 ～ 21:30)											3	障害児臨床応用演習Ⅳ
											3	障害児臨床応用演習Ⅴ
											3	障害児臨床基礎演習
											3	知的障害児指導法Ⅲ
8校時 (21:45 ～ 23:15)											3	教育臨床体験演習
											3	実技英教科指導探究Ⅰ
											3	実技英教科指導探究Ⅱ
											3	福祉心理学
9校時 (23:30 ～ 01:00)											3	保育内容(環境)の理論と方法
											3	関係行動論
											3	博物館実習Ⅲ
											3・4	彫刻演習Ⅰ
10校時 (01:15 ～ 02:45)											3・4	彫刻演習Ⅱ
											3・4	彫刻演習Ⅲ
											3・4	デザイン演習Ⅰ
											3・4	デザイン演習Ⅱ
11校時 (02:55 ～ 04:25)											3・4	デザイン演習Ⅲ
											3・4	デザイン演習Ⅳ
											4	事前・事後指導
											4	中等教育実習Ⅱ
12校時 (04:40 ～ 06:10)											4	養護実習
											4	学校保健Ⅲ
											4	公衆衛生学実習
											4	心理演習
13校時 (06:25 ～ 07:55)											4	心理実習
												卒業論文

曜日	月		火		水		木		金		その他 集中講義など	
校時	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名
4校時 (14:40 ～ 16:10)	2	保健体育科教育Ⅰ	2	美術史			3	美術科教育法Ⅱ	2	英語学Ⅰ		
	2	情報とコンピュータ実習Ⅰ	2	体育実技Ⅰ			3	保健体育科課題研究Ⅰ	2	器楽演習BⅠ		
	2	情報とコンピュータ実習Ⅱ	2	保健体育科教育Ⅱ			3	保健体育科課題研究Ⅲ	2	音楽Ⅰ		
	2	家族関係学	2	栽培実習Ⅰ			3	保健体育科課題研究Ⅴ	2	体育実技Ⅲ		
	2	微生物学・免疫学	2	栽培実習Ⅱ			3	調理実習Ⅱ	2	体育実技Ⅶ		
	3	国際教育演習Ⅰ	2	家政学原論Ⅰ			3	教育制度演習	2	金属加工Ⅰ		
	3	国際教育演習Ⅱ	2	家政学原論Ⅱ			3	看護学実習Ⅰ	2	金属加工Ⅱ		
	3	物理学実験A	2	教育史概説			3	看護学実習Ⅱ	2	被服学概論Ⅰ		
	3	物理学実験B	2	心理統計法			3	神経・生理心理学	2	被服学概論Ⅱ		
	3	英語文学	2	生理学実習			3・4	社会科教育演習Ⅴ	2	心理学研究法		
	3	体育原理	3	国文学講義Ⅲ			3・4	社会科教育演習Ⅶ	2	肢体不自由児指導法		
	3	技術科教育Ⅳ	3	国文学講義Ⅳ					3	国文学演習Ⅰ		
	3	心理学実験Ⅱ	3	情報数学A					3	国文学演習Ⅱ		
	3	小児科学	3	情報数学B					3	中等国語科教育Ⅱ		
			3	地学実験A					3	倫理学特講Ⅰ		
			3	地学実験B					3	倫理学特講Ⅱ		
			3	英語学講義					3	解析学講義A		
			3	合唱Ⅲ					3	解析学講義B		
			3	体育実技Ⅱ					3	化学実験A		
			3	木材加工実習Ⅰ					3	化学実験B		
			3	木材加工実習Ⅱ					3	音楽Ⅲ		
			3	食物学実験					3	作曲演習Ⅰ		
			3	教育史演習					3	体育実技Ⅲ		
			3	教育・学校心理学演習					3	体育実技Ⅶ		
			3	健康相談活動演習					3	心理学研究法		
			3・4	日本史演習Ⅰ					3	公衆衛生学実習		
			3・4	日本史演習Ⅲ					3・4	世界史演習Ⅰ		
			3・4	人文地理学演習Ⅰ					3・4	世界史演習Ⅲ		
			3・4	人文地理学演習Ⅲ					3・4	社会科教育演習Ⅰ		
			3・4	経済学演習Ⅰ					3・4	社会科教育演習Ⅲ		
			3・4	経済学演習Ⅲ								
			4	教育・学校心理学演習								
5校時 (16:25 ～ 17:55)	1	教養科目	1	知的障害児教育概論	1	化学	1	教養科目	1	器楽演習AⅠ		
	1	教養科目	1	博物館概論	1	教職実践基礎セミナー	1	教養科目	2	人文地理学特講Ⅰ		
	2	経済学概説Ⅰ	2	ソルフェージュⅠ	2	書写	2	科学	2	人文地理学特講Ⅱ		
	2	経済学概説Ⅱ	2	美術概論	2	法律学概説Ⅰ	2	幼児教育指導法	2	解析学特論A		
	2	数学科教育Ⅰ	2	栽培実習Ⅰ	2	法律学概説Ⅱ	2	数学科教育Ⅲ	2	解析学特論B		
	2	化学Ⅱ	2	栽培実習Ⅱ	2	保育内容(概論)の理論と方法	3	生物学実験A	2	音楽史Ⅱ		
	2	作曲法	2	住居学Ⅰa	4	教職実践演習(幼・小)(中・高)(養護教諭)	3	生物学実験B	3	法律学演習Ⅰ		
	2	生理学(運動生理学を含む。)	2	住居学Ⅰb			3	音楽学演習Ⅰ	3	法律学演習Ⅲ		
	2	情報とコンピュータ実習Ⅰ	2	教育制度			3	調理実習Ⅱ	3	精神保健学		
	2	情報とコンピュータ実習Ⅱ	2	臨床心理学概論					3	小中学校教科指導探究		
	3	家庭科教育概論	2	生理学実習					3	精神疾患とその治療		
	3	体育学Ⅰ	3	生物学Ⅱ					4	基礎地学演習		
	3	心理学実験Ⅱ	3	中等家庭科教育Ⅲ								
			3	教育史特殊講義								
6校時 (18:10 ～ 19:40)												

後学期 学部授業

1年次の授業はR4年度、2年次の授業はR5年度、3年次の授業はR6年度、4年次の授業はR7年度の開講となります。
グレーのセルは教養科目です。

曜 日	月		火		水		木		金		その他 集中講義など	
校 時	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名
1校時 (08:40 ～ 10:10)	1	情報基礎B	1	英語コミュニケーションⅡ	1	音楽史Ⅰ	1	既修外国語 英語	2	初等社会科教育B組	1	音楽演習Ⅱ
	1	音楽科教育Ⅰ	1	音楽演習AⅡ	1	熊本字びの最前線Ⅰ	1	既修外国語 英語	2	初等理科教育法A組	1-2	彫刻基礎Ⅰ
	2	倫理学概説Ⅰ	1	特別支援教育史	2	教育相談とキャリア教育A組	2	ソルフェージュⅡ	2	韓国演習Ⅰ	1-2	デザイン基礎Ⅰ
	2	倫理学概説Ⅱ	2	学校保健Ⅱ(小児保健を含む。)	2	教育相談とキャリア教育B組	2	体育心理学	3	教育評価	2-3-4	教育実践研究指導法演習
	3	代数学特論	3	数学科教育Ⅳ	3	社会学概説	3	食物学概論Ⅰ			2	音楽演習Ⅱ
	3	化学基礎研究	3	生活科教育A組	3	社会学特講	2	食物学概論Ⅱ			2	韓国演習Ⅱ
	3	物理学基礎研究	3	生活科教育B組	3	作曲演習Ⅱ	2	博物館資料保存論			2	幼児と環境
	3	生物学基礎研究					3	化学基礎研究			2	人体の構造と機能及び疾病
	3	地学基礎研究					3	音楽科教育法Ⅳ			2	博物館実習Ⅱ
	3	理科教育基礎研究									2-3	彫刻基礎Ⅱ
	4	職業指導									2-3	デザイン基礎Ⅱ
2校時 (10:25 ～ 11:55)	1	既修外国語 英語	1	初修外国語	1	教養科目(体育)	1	情報基礎B	1	体育A組	3	初等教育実習Ⅰ
	1	既修外国語 英語	1	初修外国語	1	教養科目(体育)	2-3	保育学Ⅱb	1	体育B組	3	初等教育実習Ⅰ
	2	初等国語科教育B組	2	初等音楽科教育A組	2	初等国語A組	3	遠修教育の理論と実践A組	1	生活A組	3	初等教育実習Ⅱ
	2	内科学	2	国語工科大学科教育B組	2	初等国語B組	3	遠修教育の理論と実践B組	1	生活B組	3	中等教育実習Ⅰ
	3	初等英語科教育A組	2	体育科教育A組	2	公民衛生学Ⅱ	3	中等社会科教育(社会・地理歴史)Ⅱ	1	生理学	3	中等教育実習Ⅱ
	3	中等社会科教育(社会・地理歴史)Ⅱ	2	看護学概説Ⅰ	2	中等理科教育Ⅳ	3	音楽科教育法Ⅳ	1	養護概論Ⅰ	3	養護実習Ⅰ
	3	解剖学特論	3	人権教育論	3	国語教育特殊講義Ⅱ	3	運動学	2	養護概論Ⅱ	3	養護実習Ⅱ
	3	生物学基礎研究	3	学校経営学	3	国語教育演習Ⅲ	3	看護概論Ⅲ	2	中等国語科教育Ⅲ	3	政治学特講
	3	職業指導	3	技術科教育Ⅱ	3	解析学特論	3	臨床心理学演習	2	小中学校家庭B組	3	地域調査実習
	3	家庭経済学	3	教育社会学	3	中等理科教育法Ⅳ	4	臨床心理学演習	3	音楽実技Ⅱ	3	音楽実技Ⅱ
3校時 (12:55 ～ 14:25)	1	教養科目(数学など)	1	知的障害児心理学	1	教養科目	1	教養科目(数学など)	1	工業基礎	3	障害児臨床応用演習Ⅰ
	1	教養科目(数学など)	1	理科教育実践入門	1	教養科目	2-3	教養科目(数学など)	2	体育科教育B組	3	障害児臨床応用演習Ⅱ
	2	既修外国語 英語	1	生化学	2	教育課程基礎論A組	2	初等英語B組	2	初等家庭科教育A組	3	障害児臨床応用演習Ⅲ
	2	既修外国語 英語	3	生徒指導の理論と方法A組	2	教育課程基礎論B組	2	中等社会科教育(社会・地理歴史)Ⅰ	3	倫理学演習Ⅱ	3	障害児臨床応用演習Ⅳ
	3	特別支援教育原理A組	3	生徒指導の理論と方法B組	2	熊本字びの最前線Ⅱ	2	確率統計学A	3	倫理学演習Ⅳ	3	障害児臨床応用演習Ⅴ
	3	特別支援教育原理B組	3	社会教育経営論Ⅰ	2-3	産業・組織心理学	2	確率統計学B	3	数学科教育特論B	3	臨床実習Ⅰ
	3	倫理学演習Ⅱ	3	教育社会学演習	3	世界史特論Ⅰ	2	物理学Ⅰ	3	件表法演習	3	臨床実習Ⅱ
	3	倫理学演習Ⅳ	3	発達心理学演習	3	世界史特論Ⅱ	2	音楽演習AⅣ	3	韓国演習Ⅲ	3-4	公民衛生学実習
	3	解剖学特論	3	学校安全	3	被服科学実験	2	音楽演習AⅡ	3	機械実験実習Ⅰ	3-4	彫刻演習Ⅰ
	3	音楽学演習Ⅱ	3	初等教育課題探究	3	住居学Ⅱa	2	工業演習Ⅰ	3	機械実験実習Ⅱ	3-4	彫刻演習Ⅲ
4校時 (14:40 ～ 16:10)	1	教養科目(パッケージ)	1	教養科目(パッケージ)	1	教養科目	1	教養科目(パッケージ)	1	教職入門A組	4	デザイン演習Ⅰ
	1	教養科目(パッケージ)	2	代数学概論A	1	教養科目	2	基礎地学A	2	国文学演習Ⅵ	3-4	デザイン演習Ⅱ
	2	国語学演習Ⅰ	2	代数学概論B	3	被服科学実験	2	基礎地学B	2	中等国語科教育Ⅱ	3-4	デザイン演習Ⅲ
	2	基礎化学A	2	基礎化学B	3	保育内容(人間関係)の理論と方法	2	重複障害児教育概論	2	地誌Ⅱ	3-4	デザイン演習Ⅳ
	2	国文学演習Ⅳ	2	基礎化学B	2	英作文Ⅱ	2	整形外科学	3	家庭経済学演習	3-4	デザイン演習Ⅴ
	2	国文学演習Ⅴ	2	英作文Ⅱ	2	合唱Ⅱ	2	幼児と音楽	3	教育哲学特殊講義	4	事前・事後指導
	2	哲学概説Ⅰ	2	技術科教育Ⅰ	2	合唱Ⅱ	2	幼児と表現	2	国文学演習Ⅶ	4	社会教育実習
	2	哲学特講Ⅰ	2	調理実習Ⅰ	2	合唱Ⅱ	2	国語学概説Ⅴ	2	法社会学演習Ⅱ	4	心理実習
	2	解剖学概論A	2	心理学統計法	2	合唱Ⅱ	3	社会科教育演習Ⅵ	2	法社会学演習Ⅳ	4	心理実習
	2	解剖学概論B	2	応用科学	2	合唱Ⅱ	3	社会科教育演習Ⅶ	2	数学科教育特論A	4	卒業論文

曜日	月		火		水		木		金		その他 集中講義など	
校時	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名	年次	科目名
4校時 (14:40 ～ 16:10)	2	基礎生物学B	3	漢文学講読Ⅰ			3	法律学演習Ⅱ	2	被服構成実習		
	2	英語学Ⅱ	3	英語科教育Ⅳ			3	法律学演習Ⅳ	2	教育・学校心理学		
	2	声楽演習Ⅳ	3	合唱Ⅳ			3	数学科教育特論A	3	国語学演習Ⅲ		
	2	声楽演習Ⅱ	3	美術科教育演習Ⅱ			3	地学基礎研究	3	数学科教育特論B		
	2	生理学実験・演習	3	保健体育科教育Ⅳ			3	理科教育基礎研究	3	英語科教育Ⅳ		
	2	中等家庭科教育Ⅱ	3	工業科教育法Ⅰ			3	声楽実技Ⅱ	3	絵画演習Ⅲ		
	2	心理学実験	3	住居計画学			3	保健体育科課題研究Ⅱ	3	体育実技Ⅴ		
	2	保健科教育法Ⅰ	3	教育社会学演習			3	保健体育科課題研究Ⅳ	3	体育実技Ⅵ		
	2・3	保育学Ⅱa	3	心理的アセスメント			3	保健体育科課題研究Ⅵ	3	機械実験実習Ⅰ		
	3	哲学概説Ⅰ	3・4	日本史演習Ⅱ			3	技術科教育Ⅲ	3	機械実験実習Ⅱ		
	3	哲学特講Ⅰ	3・4	日本史演習Ⅳ			3	保育学演習Ⅱ	3	障害者・障害児心理学		
	3	応用数学特論	3・4	人文地理学演習Ⅱ					3・4	世界史演習Ⅱ		
	3	応用数学特論	3・4	人文地理学演習Ⅳ					3・4	世界史演習Ⅳ		
	3	異文化理解	3・4	経済学演習Ⅱ					3・4	社会科教育演習Ⅱ		
			3・4	経済学演習Ⅳ					3・4	社会科教育演習Ⅳ		
			4	国語学演習Ⅳ								
5校時 (16:25 ～ 17:55)	1	数義科目(パッケージ)	1	公衆衛生学Ⅰ	1	数義実務基礎セミナー	1	数義科目(パッケージ)	1	音楽理論BⅠ		
	1	数義科目(パッケージ)	1	声楽演習Ⅱ	1	司法・犯罪心理学	1	数義科目(パッケージ)	1	絵画基礎Ⅰ		
	2	解析学概説A	1	博物館経営論	2	耳鼻咽喉科学	2	日本史概説Ⅰ	2	哲学概説Ⅰ		
	2	解析学概説B	2	基礎化学演習	2	幼稚園教育課程論	2	日本史概説Ⅱ	2	哲学特講Ⅱ		
	2	衛生学(公衆衛生学を含む。)	2	薬理学	4	数義実務演習(幼・小・中・高)(義課教諭)	2	数学科教育Ⅱ	2	物理学Ⅱ		
	2	心理学実験	2	学習障害児支援論			2	基礎生物学演習	2	体育実技Ⅴ		
	2	法学特講Ⅰ	2	幼児理解の理論と方法			2	英語学演習	2	体育実技Ⅵ		
	3	法学特講Ⅱ	3	漢文学講読Ⅱ			2	音楽理論BⅡ	2	栽培Ⅰ		
	3	代数学特論	3	日本史演習Ⅱ			2	美術科教育演習Ⅰ	2	栽培Ⅱ		
	3	経済学演習	3	日本史演習Ⅳ			2・3	健康・医療心理学	2	被服構成実習		
	4	数義保健	3	人文地理学演習Ⅱ			3	経済学特講Ⅰ	2	教育課程		
			3	人文地理学演習Ⅳ			3	経済学特講Ⅱ	2	眼科学		
			3	経済学演習Ⅱ			3	解析学演習	3	世界史演習Ⅱ		
			3	経済学演習Ⅳ			3	応用数学特論	3	世界史演習Ⅳ		
			3	応用数学演習			3	物理学基礎研究	3	哲学概説Ⅱ		
			3	数学科教育Ⅳ			3	保健体育科課題研究Ⅱ	3	哲学特講Ⅱ		
			3	英語学課題研究			3	保健体育科課題研究Ⅳ	3	代数学演習		
			3	英語文学課題研究			3	保健体育科課題研究Ⅵ	3	解析学特論		
			3	英語科教育課題研究			3	教育方法学演習	3	体育実技Ⅴ		
			3	保健体育科教育Ⅳ					3	体育実技Ⅵ		
			3	工業科教育法Ⅰ					4	体育実技Ⅶ		
			3	心理的アセスメント								
			4	国文学演習Ⅲ								
6校時 (18:10 ～ 19:40)					1	公認心理師の働き						
					2	学習・言語心理学						

熊本大学黒髪北キャンパス 配置図

図例
 教育学部施設
 全学共用施設

黒髪団地(北地区) 配置図 A3 : S=1/2,000

0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100m

建物番号	建物名	所在地	学校番号	学校名	作成年度
001	黒髪団地	熊本市中央区黒髪2丁目46番1号 熊本市中央区黒髪5丁目17番1号	0384	熊本大学	R2

[illegible]

【資料 31】 学部で共同管理する教室の設備・収容定員

教室名	設備	収容定員
1-A 講義室（自習室）	長机、黒板、スクリーン、プロジェクター	45
1-B 講義室（学生支援室）	長机、黒板、スクリーン、プロジェクター	54
1-C 講義室	長机、黒板	72
模擬授業教室（小学校）	黒板、机、掲示板（定期的な使用不可）	—
2-A 講義室	長机、黒板、スクリーン、プロジェクター	60
2-B 講義室	固定机、黒板、マイク、スクリーン、VHS、プロジェクター、DVD	156
2-C 講義室	長机、黒板、スクリーン	45
2-D 講義室（自習室）	長机、黒板、スクリーン、プロジェクター	54
模擬授業教室（中学校）	黒板、机、掲示板（定期的な使用不可）	—
3-A 講義室	長机、ホワイトボード、マイク、スクリーン、VHS、プロジェクター、DVD	99
3-B 講義室	長机、黒板、マイク、スクリーン、VHS、プロジェクター、DVD	132
3-C 講義室	長机、黒板、スクリーン、プロジェクター	54
3-2 小規模演習室	長机、ホワイトボード	18
4-A 講義室	固定机、黒板、マイク、スクリーン、VHS、プロジェクター、DVD	264
4-B 講義室	長机、黒板、スクリーン、プロジェクター	54
4-1 小規模演習室	長机、ホワイトボード	18
4-2 小規模演習室	長机、ホワイトボード	18
5-A 講義室	長机、黒板、マイク、スクリーン、VHS、プロジェクター、DVD	180
東 201 講義室	個人机、黒板、スクリーン	40
東 202 講義室	長机、黒板、マイク、スクリーン、VHS、プロジェクター、DVD	100
学生実習・ゼミ室	個人机、黒板、スクリーン	40

【資料 32】各コース・専攻の試験日程・募集枠ごとの募集人員

課程	コース	専攻	募集人員	一般選抜・ 前期日程	特別選抜・ 学校推薦型選抜Ⅱ		
学校教育 教員養成	初等・ 中等教育	小学校	110	80	30	一般枠	10
						地域枠	10
						理数枠	10
		国語	7	7	－		
		社会	7	7	－		
		数学	10	10	－		
		理科	10	5	5		
		英語	6	6	－		
		実技系	20	10	10		
	特別支援教育		20	14	6		
養護教育		30	22	8			
計			220	161	59		

【資料 33】学校推薦型選抜Ⅱのコース・専攻・募集枠ごとの出願資格及び選抜方法

コース	専攻（入試枠）		出願資格	選抜方法
初等・ 中等 教育	小学校	一般枠	1. 小学校教員となることを強く希望する者 2. 高等学校の調査書における評定平均値が 3.7 以上の者	1. 共通テストの得点率 60% 以上を必須とする 2. 「一般推薦」の趣旨を踏まえた面接試験により選抜する
		地域枠	1. 熊本県内の高等学校出身者 2. 熊本県（熊本市以外）の小学校教員となることを強く希望する者 3. 高等学校の調査書における評定平均値が 4.0 以上の者 4. 高等学校 1 校 1 名のみ推薦可	1. 共通テストの得点率 60% 以上を必須とする 2. 「地域推薦」の趣旨を踏まえた面接試験により選抜する
		理数枠	1. 小学校教員となることを強く希望する者 2. 小学校の理科や算数に興味を持ち、さらに専門性を高めたいという意志のある者 3. 高等学校の調査書における評定平均値が 4.0 以上の者	1. 共通テストの得点率 60% 以上を必須とする 2. 「理数枠」の趣旨を踏まえた面接試験（100 点）及び共通テストの数・理・英を 300 点に換算した得点の合計により選抜する
	理科		1. 中学校理科教員となることを強く希望する者 2. 小中学校の理科に興味を持ち、さらに専門性を高めたいという意志のある者 3. 高等学校の調査書におけ	1. 共通テストの得点率 60% 以上を必須とする 2. 「理科専攻」の趣旨を踏まえた面接試験（100 点）及び共通テストの数・理・英を 200 点に換算した得点の合

		る評定平均値が 4.0 以上の者	計により選抜する
	実技系	1. 小・中学校の実技系教科の教員となることを強く希望する者 2. 実技系教科に興味を持ち、さらに専門性を高めたいという意志のある者 3. 高等学校の調査書における評定平均値が 3.7 以上の者	1. 共通テストの得点と面接試験及び実技試験の得点の合計得点で選抜する 2. 音楽、美術、保健体育については面接試験と実技試験を、技術、家庭については面接試験を課す
特別支援教育		1. 特別支援学校等の教員となることを強く希望する者 2. 特別支援教育に興味を持ち、さらに専門性を高めたいという意志のある者 3. 高等学校の調査書における評定平均値が 3.7 以上の者	1. 共通テストの得点率 60% 以上を必須とする 2. 「特別支援教育」コースの趣旨を踏まえた面接試験により選抜する
養護教育		1. 養護教諭となることを強く希望する者 2. 養護教育に興味を持ち、さらに専門性を高めたいという意志のある者 3. 高等学校の調査書における評定平均値が 4.0 以上の者	1. 共通テストの得点率 60% 以上を必須とする 2. 「養護教育」コースの趣旨を踏まえた面接試験（200 点）及び共通テストを 900 点に換算した得点の合計により選抜する

【資料 34】 取得可能な教員免許状・資格

教員免許状	小学校教諭の一種免許状 幼稚園教諭の一種免許状 中学校教諭の一種免許状 （国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語） 高等学校教諭の一種免許状 （国語、書道、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、家庭、英語、工業） 特別支援学校教諭の一種免許状 （知的障害者に関する教育の領域） （肢体不自由者に関する教育の領域） （病弱者に関する教育の領域） 養護教諭の一種免許状
その他の資格	社会教育士 学芸員 公認心理師受験資格

【資料 35】実習施設一覧（臨床実習以外）※学校数・学級数は令和 2 年度

区分	学校数	学級数	実習担当
教育学部附属幼稚園	1	5	1～4年次（観察実習、 副免実習を含む附属校 実習）
教育学部附属小学校	1	18	
教育学部附属中学校	1	12	
教育学部附属特別支援学 校	1	9	
公立小学校（熊本市内）	92	—	3年次又は4年次（1 校あたり1～10名）
公立中学校（熊本市内）	42	—	
公立小学校（熊本市外）	実習生の希望に基づき、自宅等から通うことのできる学校 （出身校以外）に担当。協力校は次ページ以下の通り。		
公立中学校（熊本市外）			

熊本市小学校一覧

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
1	1	熊本市立	壺川小学校	熊本市中央区壺川1丁目4番5号
2	2	熊本市立	碩台小学校	熊本市中央区井川淵町4番8号
3	3	熊本市立	白川小学校	熊本市中央区新屋敷1丁目7番13号
4	4	熊本市立	城東小学校	熊本市中央区千葉城町5番1号
5	5	熊本市立	慶徳小学校	熊本市中央区山崎町72番地
6	6	熊本市立	一新小学校	熊本市中央区新町3丁目10番地45号
7	7	熊本市立	五福小学校	熊本市中央区細工町2丁目25番地
8	8	熊本市立	向山小学校	熊本市中央区本山4丁目5番11号
9	9	熊本市立	黒髪小学校	熊本市中央区黒髪2丁目2番1号
10	10	熊本市立	大江小学校	熊本市中央区大江3丁目5番31号
11	11	熊本市立	本荘小学校	熊本市中央区本荘6丁目5番47号
12	12	熊本市立	春竹小学校	熊本市中央区琴平1丁目9番43号
13	13	熊本市立	古町小学校	熊本市西区二本木4丁目9番65号
14	14	熊本市立	春日小学校	熊本市西区春日5丁目3番5号
15	15	熊本市立	城西小学校	熊本市西区島崎3丁目12番60号
16	16	熊本市立	花園小学校	熊本市西区花園6丁目9番15号
17	17	熊本市立	池田小学校	熊本市西区池田1丁目28番5号
18	18	熊本市立	出水小学校	熊本市中央区出水1丁目1番75号
19	19	熊本市立	白坪小学校	熊本市西区蓮台寺4丁目4番1号
20	20	熊本市立	画図小学校	熊本市東区下江津8丁目1番6号
21	21	熊本市立	砂取小学校	熊本市中央区神水1丁目1番1号
22	22	熊本市立	健軍小学校	熊本市東区健軍2丁目25番56号
23	23	熊本市立	清水小学校	熊本市北区清水本町14番58号
24	24	熊本市立	日吉小学校	熊本市南区近見1丁目9番30号
25	25	熊本市立	川尻小学校	熊本市南区川尻4丁目1番1号
26	26	熊本市立	力合小学校	熊本市南区刈草2丁目10番1号
27	27	熊本市立	御幸小学校	熊本市南区御幸笛田7丁目16番1号
28	28	熊本市立	田迎小学校	熊本市南区出仲間8丁目3番30号
29	29	熊本市立	高橋小学校	熊本市西区高橋町1丁目6番1号
30	30	熊本市立	池上小学校	熊本市西区池上町850番地
31	31	熊本市立	城山小学校	熊本市西區城山大塘1丁目23番1号
32	32	熊本市立	託麻原小学校	熊本市中央区渡鹿2丁目3番1号
33	33	熊本市立	秋津小学校	熊本市東区秋津3丁目9番20号
34	37	熊本市立	泉ヶ丘小学校	熊本市東区水源1丁目7番1号
35	38	熊本市立	小島小学校	熊本市西区小島7丁目9番1号
36	39	熊本市立	龍田小学校	熊本市北区龍田7丁目7番1号

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
37	40	熊本市立	帯山小学校	熊本市中央区帯山4丁目11番11号
38	41	熊本市立	中島小学校	熊本市西区中島町538番地
39	42	熊本市立	白山小学校	熊本市中央区菅原町9番1号
40	43	熊本市立	若葉小学校	熊本市東区若葉4丁目23番1号
41	44	熊本市立	城北小学校	熊本市北区清水新地1丁目4番1号
42	45	熊本市立	尾ノ上小学校	熊本市東区尾ノ上2丁目8番1号
43	46	熊本市立	西原小学校	熊本市東区新南部3丁目4番60号
44	47	熊本市立	高平台小学校	熊本市北区高平1丁目17番28号
45	48	熊本市立	楠小学校	熊本市北区楠5丁目15番1号
46	49	熊本市立	託麻東小学校	熊本市東区戸島3丁目15番1号
47	50	熊本市立	託麻西小学校	熊本市東区御領2丁目3番30号
48	51	熊本市立	託麻北小学校	熊本市東区上南部3丁目34番1号
49	52	熊本市立	桜木小学校	熊本市東区花立2丁目23番1号
50	53	熊本市立	東町小学校	熊本市東区東町3丁目3番1号
51	54	熊本市立	麻生田小学校	熊本市北区麻生田3丁目9番1号
52	55	熊本市立	武蔵小学校	熊本市北区武蔵ヶ丘3丁目15番1号
53	56	熊本市立	帯山西小学校	熊本市中央区帯山1丁目29番8号
54	57	熊本市立	月出小学校	熊本市東区月出6丁目2番40号
55	58	熊本市立	出水南小学校	熊本市中央区出水4丁目1番1号
56	59	熊本市立	健軍東小学校	熊本市東区東町4丁目15番2号
57	60	熊本市立	城南小学校	熊本市南区南高江4丁目2番70号
58	61	熊本市立	田迎南小学校	熊本市南区田井島3丁目12番1号
59	62	熊本市立	弓削小学校	熊本市北区弓削3丁目20番1号
60	63	熊本市立	託麻南小学校	熊本市東区長嶺東3丁目2番20号
61	64	熊本市立	山ノ内小学校	熊本市東区山ノ内4丁目1番1号
62	65	熊本市立	楡木小学校	熊本市北区楡木3丁目9番1号
63	66	熊本市立	川上小学校	熊本市北区西梶尾町480番地
64	67	熊本市立	西里小学校	熊本市北区下硯川町1784番地
65	68	熊本市立	北部東小学校	熊本市北区鶴羽田2丁目7番1号
66	69	熊本市立	芳野小学校	熊本市西区河内町野出1419番地
67	70	熊本市立	河内小学校	熊本市西区河内町船津2505番地2
68	71	熊本市立	飽田東小学校	熊本市南区砂原町115番地
69	72	熊本市立	飽田南小学校	熊本市南区護藤町999番地
70	73	熊本市立	飽田西小学校	熊本市南区並建町1005番地
71	74	熊本市立	中緑小学校	熊本市南区美登里町800番地
72	75	熊本市立	銭塘小学校	熊本市南区銭塘町990番地
73	76	熊本市立	奥古閑小学校	熊本市南区奥古閑町4072番地

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
74	77	熊本市立	川口小学校	熊本市南区川口町3045番地
75	78	熊本市立	長嶺小学校	熊本市東区長嶺南7丁目22番1号
76	79	熊本市立	日吉東小学校	熊本市南区近見5丁目1番1号
77	80	熊本市立	桜木東小学校	熊本市東区桜木6丁目10番1号
78	81	熊本市立	富合小学校	熊本市南区富合町清藤472番地
79	82	熊本市立	杉上小学校	熊本市南区城南町永505番地1
80	83	熊本市立	隈庄小学校	熊本市南区城南町隈庄270番地
81	84	熊本市立	豊田小学校	熊本市南区城南町塚原259番地
82	85	熊本市立	植木小学校	熊本市北区植木町広住1番地
83	86	熊本市立	山本小学校	熊本市北区植木町内1424番地
84	87	熊本市立	田原小学校	熊本市北区植木町富応1302番地5
85	88	熊本市立	菱形小学校	熊本市北区植木町円台寺124番地
86	89	熊本市立	桜井小学校	熊本市北区植木町滴水2255番地
87	90	熊本市立	山東小学校	熊本市北区植木町有泉841番地
88	91	熊本市立	吉松小学校	熊本市北区植木町豊田474番地
89	92	熊本市立	田底小学校	熊本市北区植木町正清515番地
90	93	熊本市立	田迎西小学校	熊本市南区馬渡2丁目5番1号
91	94	熊本市立	力合西小学校	熊本市南区荒尾1丁目11番1号
92	95	熊本市立	龍田西小学校	熊本市北区龍田陳内2丁目17番1号

熊本市中学校一覧

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
1	1	熊本市立	出水中学校	熊本市中央区出水5丁目3番1号
2	2	熊本市立	白川中学校	熊本市中央区大江3丁目1番12号
3	3	熊本市立	藤園中学校	熊本市中央区千葉城町5番2号
4	4	熊本市立	花陵中学校	熊本市西区八島2丁目14番1号
5	5	熊本市立	城南中学校	熊本市南区八幡8丁目1番1号
6	6	熊本市立	京陵中学校	熊本市西区京町本丁1番14号
7	7	熊本市立	西山中学校	熊本市中央区島崎1丁目27番1号
8	8	熊本市立	江南中学校	熊本市中央区本山町75番地
9	9	熊本市立	江原中学校	熊本市中央区琴平2丁目9番59号
10	10	熊本市立	竜南中学校	熊本市中央区坪井4丁目16番1号
11	11	熊本市立	桜山中学校	熊本市中央区黒髪5丁目13番1号
12	12	熊本市立	湖東中学校	熊本市中央区湖東1丁目13番1号
13	13	熊本市立	託麻中学校	熊本市南区出仲間6丁目4番1号
14	14	熊本市立	三和中学校	熊本市西区上高橋1丁目4番1号
15	15	熊本市立	城西中学校	熊本市西区小島8丁目17番1号
16	16	熊本市立	帯山中学校	熊本市中央区帯山1丁目35番32号
17	17	熊本市立	東野中学校	熊本市東区東野3丁目6番50号
18	18	熊本市立	錦ヶ丘中学校	熊本市東区錦ヶ丘22番1号
19	19	熊本市立	二岡中学校	熊本市東区戸島3丁目15番2号
20	20	熊本市立	東部中学校	熊本市東区上南部2丁目21番1号
21	21	熊本市立	楠中学校	熊本市北区楠3丁目2番1号
22	22	熊本市立	西原中学校	熊本市東区保田窪4丁目9番1号
23	23	熊本市立	武蔵中学校	熊本市北区武蔵ヶ丘4丁目19番1号
24	24	熊本市立	東町中学校	熊本市東区東町4丁目15番1号
25	25	熊本市立	出水南中学校	熊本市中央区出水7丁目86番1号
26	26	熊本市立	清水中学校	熊本市北区清水新地2丁目3番1号
27	27	熊本市立	井芹中学校	熊本市西区上熊本3丁目27番1号
28	28	熊本市立	北部中学校	熊本市北区鹿子木町1番地
29	29	熊本市立	芳野中学校	熊本市西区河内町野出1420番地46
30	30	熊本市立	河内中学校	熊本市西区河内町船津2470番地1
31	31	熊本市立	飽田中学校	熊本市南区孫代町72番地
32	32	熊本市立	天明中学校	熊本市南区奥古閑町2146番地1
33	33	熊本市立	長嶺中学校	熊本市東区長嶺南7丁目21番40号
34	34	熊本市立	力合中学校	熊本市南区島町5丁目8番1号
35	35	熊本市立	龍田中学校	熊本市北区龍田7丁目8番1号
36	36	熊本市立	日吉中学校	熊本市南区近見5丁目5番1号

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
37	37	熊本市立	桜木中学校	熊本市東区桜木4丁目13番23号
38	38	熊本市立	富合中学校	熊本市南区富合町平原56番地
39	39	熊本市立	下益城城南中学校	熊本市南区城南町宮地1020番地1
40	40	熊本市立	鹿南中学校	熊本市北区植木町滴水1110番地
41	41	熊本市立	五霊中学校	熊本市北区植木町一木163番地
42	42	熊本市立	植木北中学校	熊本市北区植木町舟島455番地1

県内（熊本市外）小学校一覧

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
1	1	宇土市立	宇土小学校	宇土市高柳町104-1
2	4	宇土市立	緑川小学校	宇土市野鶴町246
3	5	宇土市立	網津小学校	宇土市網津町2082-3
4	2	宇土市立	花園小学校	宇土市古保里町695
5	3	宇土市立	走潟小学校	宇土市走潟町743
6	6	宇土市立	網田小学校	宇土市下網田町1842
7	7	宇土市立	宇土東小学校	宇土市築籠町46
8	8	宇城市立	三角小学校	宇城市三角町三角浦574-1
9	10	宇城市立	松合小学校	宇城市不知火町松合1578
10	11	宇城市立	不知火小学校	宇城市不知火町高良1952
11	12	宇城市立	松橋小学校	宇城市松橋町松橋1666
12	13	宇城市立	当尾小学校	宇城市松橋町曲野1856
13	14	宇城市立	豊川小学校	宇城市松橋町南豊崎582
14	15	宇城市立	豊福小学校	宇城市松橋町豊福1604
15	16	宇城市立	小野部田小学校	宇城市小川町南小野1402
16	17	宇城市立	河江小学校	宇城市小川町新田1675-1
17	18	宇城市立	小川小学校	宇城市小川町西北小川1
18	19	宇城市立	海東小学校	宇城市小川町南海東2050
19	20	宇城市立	豊野小学校	宇城市豊野町糸石3536
20	9	宇城市立	青海小学校	宇城市三角町郡浦88
21	21	美里町立	砥用小学校	下益城郡美里町土喰330
22	22	美里町立	励徳小学校	下益城郡美里町畝野1944
23	23	美里町立	中央小学校	下益城郡美里町馬場537-1
24	1	玉名市立	玉名町小学校	玉名市岩崎1120
25	2	玉名市立	築山小学校	玉名市築地1880
26	3	玉名市立	滑石小学校	玉名市滑石1542
27	4	玉名市立	八嘉小学校	玉名市田崎835-25
28	5	玉名市立	伊倉小学校	玉名市宮原678
29	6	玉名市立	玉陵小学校	玉名市玉名900
30	7	玉名市立	大浜小学校	玉名市大浜町2100
31	8	玉名市立	豊水小学校	玉名市小野尻373
32	9	玉名市立	横島小学校	玉名市横島町横島3810
33	10	玉名市立	大野小学校	玉名市岱明町野口2460
34	11	玉名市立	睦合小学校	玉名市岱明町古閑302
35	12	玉名市立	鍋小学校	玉名市岱明町鍋345-2
36	13	玉名市立	高道小学校	玉名市岱明町高道1230

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
37	14	玉名市立	玉水小学校	玉名市天水町部田見1440-2
38	15	玉名市立	小天小学校	玉名市天水町小天6966
39	16	荒尾市立	荒尾第一小学校	荒尾市荒尾981-2
40	17	荒尾市立	万田小学校	荒尾市万田696番地1
41	21	荒尾市立	有明小学校	荒尾市一部305
42	24	荒尾市立	清里小学校	荒尾市牛水1555
43	18	荒尾市立	平井小学校	荒尾市上井手1108
44	22	荒尾市立	緑ヶ丘小学校	荒尾市荒尾4238
45	23	荒尾市立	中央小学校	荒尾市荒尾4043
46	19	荒尾市立	府本小学校	荒尾市樺2313-2
47	20	荒尾市立	八幡小学校	荒尾市野原1461
48	25	荒尾市立	桜山小学校	荒尾市桜山町3丁目25-1
49	26	玉東町立	山北小学校	玉名郡玉東町上白木370-1
50	27	玉東町立	木葉小学校	玉名郡玉東町木葉1113
51	28	和水町立	菊水小学校	玉名郡和水町江田2891
52	29	和水町立	三加和小学校	玉名郡和水町板楠1001
53	30	南関町立	南関第一小学校	玉名郡南関町関町188
54	31	南関町立	南関第二小学校	玉名郡南関町高久野754
55	32	南関町立	南関第三小学校	玉名郡南関町相谷1800
56	33	南関町立	南関第四小学校	玉名郡南関町上坂下3528
57	34	長洲町立	六栄小学校	玉名郡長洲町宮野957-1
58	35	長洲町立	腹赤小学校	玉名郡長洲町腹赤125
59	36	長洲町立	長洲小学校	玉名郡長洲町長洲1776
60	37	長洲町立	清里小学校	玉名郡長洲町高浜1250
61	1	山鹿市立	山鹿小学校	山鹿市山鹿351
62	2	山鹿市立	八幡小学校	山鹿市熊入町300
63	3	山鹿市立	平小城小学校	山鹿市平山5364
64	4	山鹿市立	三岳小学校	山鹿市津留2795
65	5	山鹿市立	三玉小学校	山鹿市久原2935
66	6	山鹿市立	大道小学校	山鹿市方保田1874
67	9	山鹿市立	鹿本小学校	山鹿市鹿本町御宇田258
68	7	山鹿市立	鹿北小学校	山鹿市鹿北町四丁1469-1
69	8	山鹿市立	菊鹿小学校	山鹿市菊鹿町下永野841
70	10	山鹿市立	めのだけ小学校	山鹿市南島1125
71	1	菊池市立	隈府小学校	菊池市隈府792
72	2	菊池市立	菊池北小学校	菊池市隈府1530-1
73	3	菊池市立	菊之池小学校	菊池市西寺1928

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
74	4	菊池市立	花房小学校	菊池市出田2516
75	5	菊池市立	戸崎小学校	菊池市赤星1164
76	6	菊池市立	七城小学校	菊池市七城町甲佐町33
77	7	菊池市立	旭志小学校	菊池市旭志新明2790
78	8	菊池市立	泗水東小学校	菊池市泗水町住吉2851
79	9	菊池市立	泗水小学校	菊池市泗水町豊水3481
80	10	菊池市立	泗水西小学校	菊池市泗水町田島333
81	11	合志市立	合志小学校	合志市上庄55
82	12	合志市立	合志南小学校	合志市豊岡2224-29
83	13	合志市立	南ヶ丘小学校	合志市幾久富1909-101
84	14	合志市立	西合志第一小学校	合志市合生2197
85	15	合志市立	西合志南小学校	合志市須屋1873
86	16	合志市立	西合志中央小学校	合志市野々島4832
87	17	合志市立	西合志東小学校	合志市須屋2948
88	18	大津町立	大津小学校	菊池郡大津町引水210
89	19	大津町立	美咲小学校野	菊池郡大津町美咲野 2 丁目1733-1
90	20	大津町立	室小学校	菊池郡大津町室1825
91	21	大津町立	大津南小学校	菊池郡大津町陣内1582
92	22	大津町立	大津東小学校	菊池郡大津町大林44
93	23	大津町立	大津北小学校	菊池郡大津町平川2261
94	24	大津町立	護川小学校	菊池郡大津町杉水3092
95	25	菊陽町立	菊陽中部小学校	菊池郡菊陽町津久礼411
96	26	菊陽町立	菊陽南小学校	菊池郡菊陽町曲手397
97	27	菊陽町立	菊陽北小学校	菊池郡菊陽町原水4652
98	28	菊陽町立	武蔵ヶ丘小学校	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目2-1
99	29	菊陽町立	菊陽西小学校	菊池郡菊陽町原水5666-40
100	30	菊陽町立	武蔵ヶ丘北小学校	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北3丁目5-2
101	1	阿蘇市立	一の宮小学校	阿蘇市一の宮町宮地1680
102	2	阿蘇市立	阿蘇小学校	阿蘇市黒川1234-1
103	3	阿蘇市立	阿蘇西小学校	阿蘇市石1494
104	4	阿蘇市立	内牧小学校	阿蘇市内牧1376
105	5	阿蘇市立	波野小学校	阿蘇市波野大字波野3742-1
106	6	南小国町立	中原小学校	阿蘇郡南小国町中原2469
107	7	南小国町立	市原小学校	阿蘇郡南小国町赤馬場1922
108	8	南小国町立	りんどうヶ丘小学校	阿蘇郡南小国町満願寺7045
109	9	小国町立	小国小学校	阿蘇郡小国町宮原172-1
110	10	高森町立	高森中央小学校	阿蘇郡高森町高森1100

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
111	16	西原村立	山西小学校	阿蘇郡西原村小森2767
112	17	西原村立	河原小学校	阿蘇郡西原村河原976
113	11	南阿蘇村立	中松小学校	阿蘇郡南阿蘇村中松4212
114	12	南阿蘇村立	白水小学校	阿蘇郡南阿蘇村吉田1499
115	13	南阿蘇村立	両併小学校	阿蘇郡南阿蘇村両併995
116	14	南阿蘇村立	久木野小学校	阿蘇郡南阿蘇村河陰130
117	15	南阿蘇村立	南阿蘇西小学校	阿蘇郡南阿蘇村河陽2986
118	1	御船町立	御船小学校	上益城郡御船町滝川3
119	2	御船町立	滝尾小学校	上益城郡御船町滝尾934-1
120	3	御船町立	七滝中央小学校	上益城郡御船町上野1500
121	4	御船町立	木倉小学校	上益城郡御船町木倉954
122	5	御船町立	高木小学校	上益城郡御船町高木1633
123	6	御船町立	小坂小学校	上益城郡御船町小坂2193-2
124	7	益城町立	飯野小学校	上益城郡益城町砥川137
125	8	益城町立	広安小学校	上益城郡益城町馬水35
126	9	益城町立	津森小学校	上益城郡益城町上陳369
127	10	益城町立	益城中央小学校	上益城郡益城町寺迫1142
128	11	益城町立	広安西小学校	上益城郡益城町福富1001
129	12	甲佐町立	甲佐小学校	上益城郡甲佐町豊内613-1
130	13	甲佐町立	白旗小学校	上益城郡甲佐町白旗50
131	14	甲佐町立	乙女小学校	上益城郡甲佐町津志田3073
132	15	甲佐町立	龍野小学校	上益城郡甲佐町上早川1220
133	16	山都町立	中島小学校	上益城郡山都町北中島2333-1
134	17	山都町立	矢部小学校	上益城郡山都町下馬尾17
135	18	山都町立	潤徳小学校	上益城郡山都町入佐264
136	19	山都町立	清和小学校	上益城郡山都町仮屋384
137	20	山都町立	蘇陽小学校	上益城郡山都町柏981-3
138	21	山都町立	蘇陽南小学校	上益城郡山都町馬見原165
139	22	嘉島町立	嘉島東小学校	上益城郡嘉島町上六嘉2063
140	23	嘉島町立	嘉島西小学校	上益城郡嘉島町上島1919-2
141	1	八代市立	代陽小学校	八代市北の丸町1-7
142	2	八代市立	太田郷小学校	八代市日置町445
143	3	八代市立	植柳小学校	八代市植柳上町449
144	4	八代市立	松高小学校	八代市永碇町828-1
145	5	八代市立	金剛小学校	八代市高植本町1207
146	6	八代市立	高田小学校	八代市豊原中町317
147	7	八代市立	八千把小学校	八代市上野町1131

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
148	8	八代市立	郡築小学校	八代市郡築六番町49-1
149	9	八代市立	八代小学校	八代市新地町4-1
150	10	八代市立	宮地小学校	八代市宮地町1826
151	11	八代市立	日奈久小学校	八代市日奈久竹之内町4277-1
152	12	八代市立	昭和小学校	八代市昭和明徴町731-2
153	13	八代市立	二見小学校	八代市二見下大野町2258-1
154	14	八代市立	龍峯小学校	八代市岡町谷川1043
155	18	八代市立	鏡小学校	八代市鏡町鏡村609-1
156	19	八代市立	有佐小学校	八代市鏡町中島1360-1
157	20	八代市立	文政小学校	八代市鏡町両出1371-1
158	17	八代市立	千丁小学校	八代市千丁町新牟田1345
159	21	八代市立	東陽小学校	八代市東陽町南3405-2
160	22	八代市立	泉小学校	八代市泉町柿迫1111
161	23	八代市立	泉第八小学校	八代市泉町樅木137-4
162	15	八代市立	麦島小学校	八代市迎町1丁目16号1-1
163	16	八代市立	八竜小学校	八代市坂本町荒瀬6544
164	26	氷川町立	宮原小学校	八代郡氷川町今762
165	24	氷川町立	竜北西部小学校	八代郡氷川町鹿島746
166	25	氷川町立	竜北東小学校	八代郡氷川町野津2336
167	1	水俣市立	水俣第一小学校	水俣市陣内1丁目1-2
168	2	水俣市立	水俣第二小学校	水俣市栄町1丁目2-1
169	3	水俣市立	水東小学校	水俣市初野59
170	4	水俣市立	袋小学校	水俣市袋1413
171	5	水俣市立	湯出小学校	水俣市湯出1641
172	6	水俣市立	葛渡小学校	水俣市葛渡270-2
173	7	水俣市立	久木野小学校	水俣市久木野1117
174	8	芦北町立	田浦小学校	葦北郡芦北町田浦840
175	9	芦北町立	佐敷小学校	葦北郡芦北町道川内31
176	10	芦北町立	大野小学校	葦北郡芦北町市野瀬1119
177	11	芦北町立	海路小学校	葦北郡芦北町海路1583
178	12	芦北町立	吉尾小学校	葦北郡芦北町吉尾51
179	13	芦北町立	湯浦小学校	葦北郡芦北町湯浦1396
180	14	芦北町立	内野小学校	葦北郡芦北町大川内602
181	15	津奈木町立	津奈木小学校	葦北郡津奈木町岩城1470
182	1	人吉市立	人吉東小学校	人吉市七日町100-1
183	2	人吉市立	人吉西小学校	人吉市城本町873
184	3	人吉市立	東間小学校	人吉市東間下町2683

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
185	4	人吉市立	大畑小学校	人吉市大畑町4097
186	5	人吉市立	西瀬小学校	人吉市下戸越町1654-1
187	6	人吉市立	中原小学校	人吉市中神町字段548
188	7	錦町立	西小学校	球磨郡錦町西1132
189	8	錦町立	一武小学校	球磨郡錦町一武2658
190	9	錦町立	木上小学校	球磨郡錦町木上北2737
191	15	多良木町立	多良木小学校	球磨郡多良木町多良木876
192	16	多良木町立	宮ヶ野小学校	球磨郡多良木町多良木3272
193	17	多良木町立	久米小学校	球磨郡多良木町久米128
194	18	多良木町立	槻木小学校	球磨郡多良木町槻木713-1
195	19	多良木町立	黒肥地小学校	球磨郡多良木町黒肥地1629
196	20	湯前町立	湯前小学校	球磨郡湯前町2120
197	21	水上村立	湯山小学校	球磨郡水上村湯山412
198	22	水上村立	岩野小学校	球磨郡水上村岩野2696-2
199	23	相良村立	相良南小学校	球磨郡相良村深水2012
200	24	相良村立	相良北小学校	球磨郡相良村四浦東2449
201	25	五木村立	五木東小学校	球磨郡五木村甲3374-51
202	26	山江村立	山田小学校	球磨郡山江村山田乙2030
203	27	山江村立	万江小学校	球磨郡山江村万江甲931
204	28	球磨村立	渡小学校	球磨郡球磨村渡乙1836
205	29	球磨村立	一勝地小学校	球磨郡球磨村一勝地丙22-1
206	10	あさぎり町立	上小学校	球磨郡あさぎり町上南2370
207	11	あさぎり町立	免田小学校	球磨郡あさぎり町免田東1719
208	12	あさぎり町立	岡原小学校	球磨郡あさぎり町岡原北1313
209	13	あさぎり町立	須恵小学校	球磨郡あさぎり町須恵1230
210	14	あさぎり町立	深田小学校	球磨郡あさぎり町深田東787
211	18	上天草市立	登立小学校	上天草市大矢野町登立14103
212	19	上天草市立	維和小学校	上天草市大矢野町維和1680
213	20	上天草市立	上小学校	上天草市大矢野町上1119
214	21	上天草市立	中北小学校	上天草市大矢野町中1918
215	22	上天草市立	中南小学校	上天草市大矢野町中9720
216	23	上天草市立	湯島小学校	上天草市大矢野町湯島154
217	24	上天草市立	阿村小学校	上天草市松島町阿村853
218	25	上天草市立	今津小学校	上天草市松島町合津2697
219	26	上天草市立	教良木小学校	上天草市松島町教良木2845-1
220	27	上天草市立	姫戸小学校	上天草市姫戸町姫浦656-3
221	28	上天草市立	龍ヶ岳小学校	上天草市龍ヶ岳町高戸2748

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
222	1	天草市立	本渡南小学校	天草市川原町4-21
223	2	天草市立	本渡北小学校	天草市浜崎町3-55
224	3	天草市立	亀川小学校	天草市亀場町亀川1620
225	4	天草市立	本渡東小学校	天草市志柿町5029-5
226	5	天草市立	楠浦小学校	天草市楠浦町2805
227	6	天草市立	本町小学校	天草市本町本815
228	7	天草市立	佐伊津小学校	天草市佐伊津町2312
229	8	天草市立	牛深小学校	天草市牛深町1985
230	9	天草市立	牛深東小学校	天草市久玉町1963
231	13	天草市立	栖本小学校	天草市栖本町馬場25
232	15	天草市立	五和小学校	天草市五和町御領9608-1
233	16	天草市立	天草小学校	天草市天草町高浜南2714
234	17	天草市立	河浦小学校	天草市河浦町河浦4932-2
235	10	天草市立	有明小学校	天草市有明町赤崎3291
236	14	天草市立	新和小学校	天草市新和町小宮地620
237	11	天草市立	御所浦小学校	天草市御所浦町御所浦3527-5
238	12	天草市立	倉岳小学校	天草市倉岳町棚底2091
239	29	苓北町立	坂瀬川小学校	天草郡苓北町坂瀬川83
240	30	苓北町立	志岐小学校	天草郡苓北町志岐410
241	31	苓北町立	富岡小学校	天草郡苓北町富岡2480
242	32	苓北町立	都呂々小学校	天草郡苓北町都呂々1245-1

県内（熊本市外）中学校一覧

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
1	1	宇土市立	鶴城中学校	宇土市新小路町151
2	2	宇土市立	住吉中学校	宇土市笹原町1700
3	3	宇土市立	網田中学校	宇土市下網田町1120
4	4	宇城市立	三角中学校	宇城市三角町波多2946
5	5	宇城市立	不知火中学校	宇城市不知火町長崎45
6	7	宇城市立	小川中学校	宇城市小川町南部田287-2
7	8	宇城市立	豊野中学校	宇城市豊野町糸石3536
8	6	宇城市立	松橋中学校	宇城市松橋町松橋522-1
9	10	美里町立	中央中学校	下益城郡美里町萱野810
10	9	美里町立	砥用中学校	下益城郡美里町原町330
1	1	玉名市立	玉名中学校	玉名市中尾380
2	2	玉名市立	玉南中学校	玉名市伊倉北方2636
3	3	玉名市立	玉陵中学校	玉名市玉名900
4	4	玉名市立	有明中学校	玉名市大浜町1765-8
5	5	玉名市立	岱明中学校	玉名市岱明町浜田120
6	6	玉名市立	天水中学校	玉名市天水町小天7032
7	7	荒尾市立	荒尾海陽中学校	荒尾市荒尾1828
8	8	荒尾市立	荒尾第三中学校	荒尾市本井手700
9	9	荒尾市立	荒尾第四中学校	荒尾市野原1528
10	10	玉東町立	玉東中学校	玉名郡玉東町白木34
11	11	和水町立	菊水中学校	玉名郡和水町江田4250
12	12	和水町立	三加和中学校	玉名郡和水町板楠1001
13	13	南関町立	南関中学校	玉名郡南関町小原2121-1
14	14	長洲町立	腹栄中学校	玉名郡長洲町腹赤732
15	15	長洲町立	長洲中学校	玉名郡長洲町長洲805-1
1	1	山鹿市立	山鹿中学校	山鹿市山鹿446
2	5	山鹿市立	米野岳中学校	山鹿市鹿央町岩原1350
3	3	山鹿市立	菊鹿中学校	山鹿市菊鹿町下内田485
4	4	山鹿市立	鹿本中学校	山鹿市鹿本町来民1267-1
5	2	山鹿市立	鹿北中学校	山鹿市鹿北町四丁1464
1	1	菊池市立	菊池北中学校	菊池市隈府1515
2	2	菊池市立	菊池南中学校	菊池市隈府833
3	3	菊池市立	七城中学校	菊池市七城町甲佐町66
4	4	菊池市立	旭志中学校	菊池市旭志小原224
5	5	菊池市立	泗水中学校	菊池市泗水町豊水3490
6	6	合志市立	合志中学校	合志市豊岡955

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
7	7	合志市立	西合志中学校	合志市野々島4393-1
8	8	合志市立	西合志南中学校	合志市須屋2956
9	9	大津町立	大津中学校	菊池郡大津町大津1270
10	10	大津町立	大津北中学校	菊池郡大津町大津310
11	11	菊陽町立	菊陽中学校	菊池郡菊陽町久保田2563
12	12	菊陽町立	武蔵ヶ丘中学校	菊池郡菊陽町光の森1丁目3518
1	1	阿蘇市立	一の宮中学校	阿蘇市一の宮町宮地1669-2
2	2	阿蘇市立	阿蘇中学校	阿蘇市内牧609
3	3	阿蘇市立	波野中学校	阿蘇市波野大字波野3748
4	4	南小国町立	南小国中学校	阿蘇郡南小国町赤馬場1833
5	5	小国町立	小国中学校	阿蘇郡小国町宮原200-1
6	6	高森町立	高森中学校	阿蘇郡高森町高森1955
7	8	西原村立	西原中学校	阿蘇郡西原村小森3251
8	7	南阿蘇村立	南阿蘇中学校	阿蘇郡南阿蘇村河陽3645
1	1	御船町立	御船中学校	上益城郡御船町辺田見55
2	2	益城町立	木山中学校	上益城郡益城町寺迫1090
3	3	益城町立	益城中学校	上益城郡益城町惣領900
4	4	甲佐町立	甲佐中学校	上益城郡甲佐町中横田300
5	5	山都町立	矢部中学校	上益城郡山都町城平527
6	6	山都町立	清和中学校	上益城郡山都町大平410
7	7	山都町立	蘇陽中学校	上益城郡山都町今450-1
8	8	嘉島町立	嘉島中学校	上益城郡嘉島町上島887
1	1	八代市立	第一中学校	八代市北の丸町1-29
2	2	八代市立	第二中学校	八代市上日置町2248-1
3	3	八代市立	第三中学校	八代市中北町3378-5
4	4	八代市立	第四中学校	八代市古閑上町182-2
5	5	八代市立	第五中学校	八代市豊原下町3807
6	6	八代市立	第六中学校	八代市水島町2065-4
7	7	八代市立	第七中学校	八代市郡築七番町41-2
8	8	八代市立	第八中学校	八代市宮地町611-1
9	9	八代市立	日奈久中学校	八代市日奈久竹之内町4332-1
10	10	八代市立	二見中学校	八代市二見本町852
11	12	八代市立	千丁中学校	八代市千丁町古閑出新2493-1
12	15	八代市立	泉中学校	八代市泉町柿迫1111
13	14	八代市立	東陽中学校	八代市東陽町南1869
14	13	八代市立	鏡中学校	八代市鏡町内田1038-1
15	11	八代市立	坂本中学校	八代市坂本町荒瀬6000

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
16	16	氷川町立	竜北中学校	八代郡氷川町島地665
17	17	氷川町及び八代市 中学校組合立	氷川中学校	八代郡氷川町今39
1	1	水俣市立	水俣第一中学校	水俣市古城1丁目14-1
2	2	水俣市立	水俣第二中学校	水俣市塩浜町3-1
3	3	水俣市立	袋中学校	水俣市袋1403-2
4	4	水俣市立	緑東中学校	水俣市葛渡181
5	5	芦北町立	田浦中学校	葦北郡芦北町田浦760
6	6	芦北町立	佐敷中学校	葦北郡芦北町花岡496-2
7	7	芦北町立	湯浦中学校	葦北郡芦北町湯浦369
8	8	津奈木町立	津奈木中学校	葦北郡津奈木町岩城425
1	1	人吉市立	第一中学校	人吉市土手町36-3
2	2	人吉市立	第二中学校	人吉市上林町622
3	3	人吉市立	第三中学校	人吉市上田代町2008
4	4	錦町立	錦中学校	球磨郡錦町一武1115
5	6	多良木町立	多良木中学校	球磨郡多良木町多良木1736
6	7	湯前町立	湯前中学校	球磨郡湯前町2643
7	8	水上村立	水上中学校	球磨郡水上村湯山1
8	9	相良村立	相良中学校	球磨郡相良村深水2130
9	10	五木村立	五木中学校	球磨郡五木村甲2913-1
10	11	山江村立	山江中学校	球磨郡山江村山田丁60
11	12	球磨村立	球磨中学校	球磨郡球磨村一勝地丙123
12	5	あさぎり町立	あさぎり中学校	球磨郡あさぎり町上北2144
1	14	上天草市立	大矢野中学校	上天草市大矢野町中483
2	15	上天草市立	維和中学校	上天草市大矢野町維和1757
3	16	上天草市立	湯島中学校	上天草市大矢野町湯島154
4	17	上天草市立	松島中学校	上天草市松島町合津2649
5	18	上天草市立	姫戸中学校	上天草市姫戸町姫浦2500
6	19	上天草市立	龍ヶ岳中学校	上天草市龍ヶ岳町高戸3053-1
7	1	天草市立	本渡中学校	天草市本渡町広瀬5-110
8	7	天草市立	御所浦中学校	天草市御所浦町御所浦3215-2
9	8	天草市立	倉岳中学校	天草市倉岳町棚底2691-1
10	9	天草市立	栖本中学校	天草市栖本町湯船原690-4
11	11	天草市立	五和中学校	天草市五和町御領9607-2
12	10	天草市立	新和中学校	天草市新和町小宮地1304
13	2	天草市立	本渡東中学校	天草市志柿町5031
14	3	天草市立	稜南中学校	天草市亀場町亀川1425
15	12	天草市立	天草中学校	天草市天草町高浜南488-1

番号	学校 番号	設置者	学校名	所在地
16	13	天草市立	河浦中学校	天草市河浦町河浦35-24
17	6	天草市立	有明中学校	天草市有明町赤崎3383
18	4	天草市立	牛深中学校	天草市牛深町1211-25
19	5	天草市立	牛深東中学校	天草市久玉町2364
20	20	苓北町立	苓北中学校	天草郡苓北町都志岐294-4

【資料 36】受入承諾書（臨床実習以外）

令和 2 年 / 2 月 3 日

教育実習受入れ承諾書

国立大学法人熊本大学長 殿

熊本大学教育学部附属幼稚園長

梅 田 素 博



令和 4 年度以降の熊本大学に係る教育実習受入れについて、承諾します。

令和 2 年 11 月 30 日

教育実習受入れ承諾書

国立大学法人熊本大学長 殿

熊本大学教育学部附属小学校長

井 福 裕 俊 公印



令和 4 年度以降の熊本大学に係る教育実習受入れについて、承諾します。

令和 2 年 11 月 30 日

教育実習受入れ承諾書

国立大学法人熊本大学長 殿

熊本大学教育学部附属中学校長

黨 武 彦 公印



令和 4 年度以降の熊本大学に係る教育実習受入れについて、承諾します。

令和 2 年 12 月 11 日

教育実習受入れ承諾書

国立大学法人熊本大学長 殿

熊本大学教育学部附属特別支援学校長

八 幡 彩 子 公印



令和 4 年度以降の熊本大学に係る教育実習受入れについて、承諾します。

令和 2 年 12 月 1 日

教育実習受入れ承諾書

国立大学法人熊本大学長 殿

熊本市教育委員会教育長

遠 藤 洋 路



令和 4 年度以降の熊本大学に係る市内小中学校での教育実習受入れについて、承諾します。

令和2年（2020年）12月1日

教育実習受入れ承諾書

国立大学法人熊本大学長 殿

熊本県教育長

古 閑 陽



令和4年度以降の熊本大学に係る県内熊本市外小中学校での教育実習受入れ
について、承諾します。

養護実習受入れ承諾書

令和 3 年 4 月 27 日

国立大学法人熊本大学長

小 川 久 雄 殿

熊本市教育委員会教育長

遠 藤 洋



熊本大学学生の養護実習について、受入実習校として協力することを承諾します。

養護実習受入れ承諾書

令和3年4月26日

国立大学法人熊本大学長

小 川 久 雄 殿

熊本県教育委員会教育長

古 閑 陽



熊本大学学生の養護実習について、受入実習校として協力することを承諾します。

養護実習受入れ承諾書

令和 3 年 4 月 28 日

国立大学法人熊本大学長

小 川 久 雄 殿

熊本大学教育学部附属小学校長

森 毎 基



熊本大学学生の養護実習について、受入実習校として協力することを承諾します。

養護実習受入れ承諾書

令和 3 年 4 月 7 日

国立大学法人熊本大学長

小 川 久 雄 殿

熊本大学教育学部附属中学校長

山 本 一 雄



熊本大学学生の養護実習について、受入実習校として協力することを承諾します。

【資料 37】成績評価表

熊本大学 教育学部		教育実習成績評価票（協力小学校用）				令和 年度	
入学年度	学 生 番 号	学 生 氏 名	課 程（専 攻）	副専攻課程（専攻）			
実習内容	項 目	項 目 の 主 な 観 点				評 価	
観察・参加	1. 教職員・実習生との協力	教職員からの指導講話や指導助言を積極的に受け入れた。教職員や実習生と協力し、職員作業や授業研究会の準備に参加した。					
	2. 検討会・反省会	授業研究会や反省会に参加し、積極的に意見を述べ、自己評価を行った。その結果を整理するとともに、指導力量の向上に生かした。					
指導	学習指導	3. 教材研究および準備	事前の教材研究や教材解釈に取り組み、学習活動に必要な教材・教具・資料づくり、板書計画などができた。				
		4. 学習指導案の作成	単元の目標をとらえ、目標達成に向けての学習活動を構想した。発問構想、児童・生徒の応答予想や評価の観点などを踏まえた指導案を作成した。				
		5. 授業展開における指導	説明、発問、板書、環境構成などにおいて、学習活動を豊かにするような工夫がみられた。また、児童・生徒の活動を適切に評価した。				
	生活指導	6. 児童・生徒理解	児童・生徒に挨拶をし、休み時間や委員会や学校行事などにおいて積極的に関わった。授業中の机間指導で児童・生徒に適切なことばかけを行った。				
		7. 学 級 活 動	学級会、朝の会、拂りの会、係活動、当番活動などにおいて適切な指導をすることができた。				
		8. 学 級 経 営	整理整頓や戸締まりなどの環境設営を行った。児童・生徒の作品やワークシートなどを適切に評価し、取り扱った。衛生面・安全面に留意して給食指導や掃除指導を行った。				
勤務状況	9. 勤 務 状 況	教員としてふさわしい服装・髪型・言葉づかいなどで児童・生徒と接することができた。事前に届けが出ている用件以外での遅刻・欠勤がなく、実習に専念した。					
	10. 報告書・諸届け	報告書や諸届けを期日までに提出した。観察したことを整理し、自分なりに観点を絞り、検討会での意見や実習の成果を踏まえて、報告書をまとめた。					
合 計							
実 習 校 所 見							
出勤状況	出勤日数	欠勤日数	遅刻日数	早退日数	備考（欠勤・遅刻・早退の理由等を記載願います）		
配当学級	学年	組	上記のとおり相違ないことを証明する 令和 年 月 日				
指導教諭名	印		学 校 名				
			学校長名	職印			

※「評価」は「項目の主な観点」を参照のうえ、5(秀・優)、4(良)、3(可)、2(不可・劣る)、1(不可・非常に劣る)の評点を記入してください。

熊本大学 教育学部		教育実習成績評価票（協力中学校用）				令和 年度	
入学年度	学 生 番 号	学 生 氏 名	課 程（専 攻）		副専攻課程（専攻）		
実習内容		項 目	項 目 の 主 な 観 点				評 価
観察・参加	1. 教職員・実習生との協力		教職員からの指導講話や指導助言を積極的に受け入れた。教職員や実習生と協力し、職員作業や授業研究会の準備に参加した。				
	2. 検討会・反省会		授業研究会や反省会に参加し、積極的に意見を述べ、自己評価を行った。その結果を整理するとともに、指導力量の向上に生かした。				
指導	学習指導	3. 教材研究および準備	事前の教材研究や教材解釈に取り組み、学習活動に必要な教材・教員・資料づくり、板書計画などができた。				
		4. 学習指導案の作成	単元の目標をとらえ、目標達成に向けての学習活動を構想した。発問構想、児童・生徒の応答予想や評価の観点などを踏まえた指導案を作成した。				
		5. 授業展開における指導	説明、発問、板書、環境構成などにおいて、学習活動を豊かにするような工夫がみられた。また、児童・生徒の活動を適切に評価した。				
	生活指導	6. 児童・生徒理解	児童・生徒に挨拶をし、休み時間や委員会や学校行事などにおいて積極的にかかわった。授業中の机間指導で児童・生徒に適切なことばかけを行った。				
		7. 学 級 活 動	学級会、朝の会、帰りの会、係活動、当番活動などにおいて適切な指導をすることができた。				
		8. 学 級 経 営	整理整頓や戸締まりなどの環境設営を行った。児童・生徒の作品やワークシートなどを適切に評価し、取り扱った。衛生面・安全面に留意して給食指導や掃除指導を行った。				
勤務状況	9. 勤 務 状 況		教員としてふさわしい服装・髪型・言葉づかいなどで児童・生徒と接することができた。事前に届けが出ている月件以外での遅刻・欠勤がなく、実習に専念した。				
	10. 報告書・諸届け		報告書や諸届けを期日までに提出した。観察したことを整理し、自分なりに観点を絞り、検討会での意見や実習の成果を踏まえて、報告書をまとめた。				
合 計							
実 習 校 所 見							
出勤状況	出勤日数	欠勤日数	遅刻日数	早退日数	備 考（欠勤・遅刻・早退の理由等を記入願います）		
配当学級 学年 組			上記のとおり相違ないことを証明する				
学級指導教諭名 印			令和 年 月 日				
教 科			学 校 名				
教科指導教諭名 印			学校長名 職印				

※「評価」は「項目の主な観点」を参照のうえ、5(秀・優)、4(良)、3(可)、2(不可・劣る)、1(不可・非常に劣る)の評点を記入してください。

※「評価」は「項目の主な観点」を参照のうえ、5(秀・優)、4(良)、3(可)、2(不可:劣る)、1(不可:非常に劣る)の評点を記入してください。

熊本大学 教育学部		教育実習成績評価票（附属幼稚園用）				令和 年度	
入学年度	学 生 番 号	学 生 氏 名		課 程（専 攻）	副専攻課程（専攻）		
実習内容		項 目		項 目 の 主 な 観 点			評 価
観察・参加	1. 教職員・実習生との協力		教職員からの指導講話や指導助言を積極的に受け入れた。教職員や実習生と協力し、職員作業や保育研究会の準備に参加した。				
	2. 検討会・反省会		保育研究会や反省会に参加し、積極的に意見を述べ、自己評価を行った。その結果を整理するとともに、指導力量の向上に生かした。				
指導	保の育指内導容	3. 教材研究および準備		事前の教材研究や教材調査に取り組み、保育に必要な教材・教具を選択し、適切な環境の構成と教材の準備を行った。			
		4. 保育指導案の作成		保育のねらいに向けての保育内容を構想した。幼児の発達を適切にとらえた指導案を作成した。			
		5. 保育展開における指導		保育の内容やねらいを理解し、環境の構成や援助を行い、豊かな保育展開になるような工夫が見られた。			
	生活指導	6. 幼 児 理 解		幼児一人一人の内面を理解し、幼児の願いや思いに沿った適切な助言や人権意識をもった援助を行った。発達を読み取り、見通しをもった指導を行った。			
		7. 生活に関わる事例		幼児の発達に応じた身辺自立にかかわる丁寧で細やかな指導を行った。			
		8. 環 境 の 整 備		整理整頓や戸締まりなどの環境設営を行った。衛生面・安全面に留意して環境を整えた。清潔で隅々までいきとどいた配慮のある環境を構成した。			
	勤務状況	9. 勤 務 状 況		教員としてふさわしい服装・髪型・言葉づかい・態度などで幼児と接することができた。事前に届けが出ている月件以外での遅刻・欠勤がなく、実習に専念した。			
		10. 報告書・諸届け		報告書や諸届けを期日までに提出した。観察したことを整理し、自分なりに観点を絞り、検討会での意見や実習の成果を踏まえて、報告書をまとめた。			
合 計							
実 習 校 所 見							
出勤状況	出 勤 日 数	欠 勤 日 数	遅 刻 日 数	早 退 日 数	備 考（欠勤・遅刻・早退の理由等を記入願います）		
配当学級 年保育 歳児 組				上記のとおり相違ないことを証明する 令和 年 月 日			
指導教諭名 印				学 校 名 熊本大学教育学部附属幼稚園 園 長 名 職印			

※「評価」は「項目の主な観点」を参照のうえ、5(秀・優)、4(良)、3(可)、2(不可・劣る)、1(不可・非常に劣る)の評点を記入してください。

熊本大学 教育学部		教育実習成績評価票（養護教諭）				令和 年度	
入学年度	学 生 番 号	学 生 氏 名		課 程			
				養護教諭養成課程			
実習内容	項 目	項 目 の 主 な 観 点					評 価
観察・参加	1. 教職員・実習生との協力	教職員からの指導講話や指導助言を積極的に受け入れた。教職員や実習生と協力し、職員作業や授業研究会の準備に参加した。					
	2. 検討会・反省会	授業研究会や反省会に参加し、積極的に意見を述べ、自己評価を行った。その結果を整理するとともに、指導力量の向上に生かした。					
指導	保健教育	3. 教材研究および準備	教材研究に取り組み、必要な教材・教具・資料づくり、板書計画などができた。児童・生徒の実態に即した指導計画を作成し、適切な指導を行うことができた。				
		4. 集団指導	集団を対象とした保健指導や保健学習を適切に行うことができた。保健日より、掲示物などの保健指導資料を作成し、資料提供を積極的に行った。				
		5. 個別指導	児童・生徒の心身の健康状態や行動を観察・把握し、ニーズに応じた保健指導を、適切に行うことができた。				
	保健管理	6. 対人管理	日常の救急処置を的確に行い、健康観察、健康診断、健康相談活動、疾病・伝染病予防など、児童・生徒の心身の管理に関わる職務を適切に行うことができた。				
		7. 対物管理	校内巡視や安全点検、掃除指導などを積極的に行い、学校環境衛生活動に関わる職務を適切に行うことができた。				
	保健室運営	8. 保健室経営	学校教育目標、学校保健計画を踏まえた保健室経営計画を理解し、教職員との連携を図りながら、適切な保健室の管理、運営を行うことができた。				
勤務状況	9. 勤務状況	教員としてみさわしい服装・髪型・言葉づかいなどで児童・生徒と接することができた。事前に届けが出ている月件以外での遅刻・欠勤がなく、実習に専念した。					
	10. 報告書・諸届け	報告書や諸届けを期日までに提出した。観察したことを整理し、自分なりに観点を絞り、検討会での意見や実習の成果を踏まえて、報告書をまとめた。					
合 計							
実習校所見							
出勤状況	出勤日数	欠勤日数	遅刻日数	早退日数	備 考（欠勤・遅刻・早退の理由等を記入願います）		
配当学級	学年	組	上記のとおり相違ないことを証明する				
学級指導教諭名			印	学 校 名	令和 年 月 日		
指導養護教諭名			印	学校長名	職印		

※「評価」は「項目の主な観点」を参照のうえ、5(秀・優)、4(良)、3(可)、2(不可・劣る)、1(不可・非常に劣る)の評点を記入してください。

【資料 38】実習施設一覧（臨床実習）

施設名	所在地	受け入れ可能人数
熊本大学病院	熊本市中央区本荘 1-1-1	約 30 名
くまもと江津湖療育医療センター	熊本市東区画図町重富 575	約 30 名

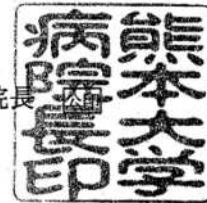
【資料 39】受入承諾書（臨床実習）

令和 3 年 5 月 31 日

臨床実習受入承諾書

教育学部長 殿

熊本大学病院長



令和 4 年度以降の教育学部における臨床実習に係る下記の実習生受入について、承諾します。

記

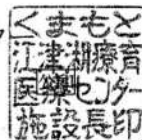
実習施設名	熊本大学病院
所在地	熊本県熊本市中央区本荘 1 丁目 1-1
授業科目名	臨床実習 I
受入可能人数	30 人程度（年度によって増減することがある）

令和 3 年 6 月 2 日

臨床実習受入承諾書

熊本大学教育学部長 殿

社会福祉法人 志友会
くまもと江津湖療育医療センター
施設長 木下 裕俊



令和 4 年度以降の熊本大学教育学部における臨床実習に係る下記の実習生受入について、承諾します。

記

実習施設名	社会福祉法人 志友会 くまもと江津湖療育医療センター
所在地	熊本県熊本市東区画図町重富 575
授業科目名	臨床実習Ⅱ
受入可能人数	30 人程度（年度によって増減することがある）

【資料 40】 熊本大学教授会規則

○熊本大学教授会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人熊本大学法人基本規則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規則」という。)第 50 条第 4 項の規定に基づき、教授会に関し必要な事項を定める。

(教授会)

第 2 条 各学部、大学院教育学研究科、大学院各研究部、大学院各教育部及び病院(以下「学部等」という。)に、教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項(大学院各研究部及び病院の教授会にあつては第 3 号に限る。)について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 教授会は、前項に規定するもののほか、学部等の長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長及び学部等の長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 3 条 各研究所、熊本創生推進機構、熊本大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 9 条第 1 項に規定する学内共同教育研究施設で次に掲げるもの及びヒトレトロウイルス学共同研究センターに、教授会として運営委員会(ヒトレトロウイルス学共同研究センターにあつては、運営会議。以下同じ。)を置く。

総合情報統括センター

くまもと水循環・減災研究教育センター

先進マグネシウム国際研究センター

生命資源研究・支援センター

2 前項の運営委員会は、教育又は研究に関する重要な事項で、当該運営委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

第 4 条 大学院先導機構、大学教育統括管理運営機構、学内共同教育研究施設で前条第 1 項に掲げる組織以外の組織及び保健センターにあつては、熊本大学に、教授会として学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会を置く。

2 前項の委員会は、同項に規定する組織の教育又は研究に関する重要な事項で、当該委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

第 5 条 前条第 1 項の組織の専任の教授は、学部等のいずれかの教授会に所属するもの

とする。

第 6 条 教授会(第 3 条第 1 項の運営委員会及び第 4 条第 1 項の委員会を含む。以下同じ。)を置く組織の長(学内共同教育研究施設等の人事等に関する委員会にあつては、学長。以下同じ。)は、教員の採用及び昇任のための選考について教授会が審議する場合において、本学の教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、意見を述べることができる。

第 7 条 教授会に、議長を置き、当該教授会を置く組織の長をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

第 8 条 教授会は、その定めるところにより、教授会に属する職員のうちの一部の者をもって構成される代議員会、専門委員会等(以下「代議員会等」という。)を置くことができる。

2 教授会は、その定めるところにより、代議員会等の議決をもって、教授会の議決とすることができる。

第 9 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 教授会の議事は、出席した構成員の半数以上であつて、教授会が別に定める割合以上の多数をもって決する。

(雑則)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、教授会及び代議員会等の組織運営等に関し必要な事項は、当該組織の長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日規則第 87 号)

1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 大学院文学研究科及び大学院法学研究科の研究科委員会については、改正後の第 10 条の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 21 年 3 月 26 日規則第 59 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 12 月 24 日規則第 246 号)

この規則は、平成 22 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 11 月 24 日規則第 157 号)

この規則は、平成 23 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日規則第 108 号)

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 4 月 30 日規則第 52 号)

この規則は、平成 26 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 1 月 22 日規則第 3 号)

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 31 日規則第 234 号)

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 5 月 31 日規則第 380 号)

この規則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 31 日規則第 170 号)

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 22 日規則第 69 号)

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 大学院自然科学研究科の教授会については、第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 31 年 3 月 28 日規則第 46 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 2 月 24 日規則第 13 号)

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

【資料 41】 熊本大学教育学部教授会規則

○熊本大学教育学部教授会規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、熊本大学教授会規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 10 条の規定に基づき、熊本大学教育学部教授会(以下「教授会」という。)に関し必要な事項を定める。

(組織)

第 2 条 教授会は、次に掲げる者であって、教育学部、特別支援教育特別専攻科及び養護教諭特別別科の教育課程の運営に携わるもの(兼担を除く。)をもって組織する。

- (1) 大学院教育学研究科の専任の教授、准教授及び講師
- (2) 大学院人文社会科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (3) 大学院先端科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (4) 大学院生命科学研究部の専任の教授、准教授及び講師
- (5) 大学教育統括管理運営機構の専任の教授、准教授及び講師

(審議事項)

第 3 条 教授会は、学長が熊本大学教授会規則第 2 条第 2 項に定める事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学部長がつかさどる教育研究に関する次の事項について審議し、並びに学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

- (1) 学生の除籍及び懲戒に関する事項
- (2) その他学部在教育研究に関する重要事項

(会議)

第 4 条 教授会は、定例教授会又は臨時教授会とする。

2 教授会に、議長を置き、学部長をもって充てる。

3 学部長が職務を遂行できないときは、あらかじめ学部長が指名する者がその職務を代行する。

(定足数)

第 5 条 教授会は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決することができない。

2 職務による海外渡航中の者は、構成員の数に算入しないものとする。

(議事)

第 6 条 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。ただし、学部長候補者の選考に関する事項は、出席した構成員の 3 分の 2 以上をもって決する。

(構成員以外の出席)

第 6 条の 2 学部長は、教授会の構成員以外の者について、必要と認める場合は、教授会への出席を認めることができる。

(運営会議等)

第7条 教授会に、運営会議その他必要な委員会(以下「運営会議等」という。)を置く。

2 前項の運営会議等に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

(事務)

第8条 教授会の事務は、教育研究支援部人社・教育系事務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、学部長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成22年1月13日規則第2号)

この規則は、平成22年1月13日から施行する。

附 則(平成22年9月8日規則第276号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年1月12日規則第69号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月19日規則第143号)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年2月22日規則第41号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年2月14日規則第21号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月11日規則第98号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

【資料42】教育学部教授会の下に設置する各種委員会

種別	委員会等 *は教育学研究科と共通
管理運営に関する委員会	教育学部・教育学研究科運営会議*
	予算・施設委員会*
	教員人事委員会*
教育・研究に関する委員会	教務委員会
	教育実習委員会
	厚生・就職委員会
	入試・広報委員会
	教育・研究活動推進委員会*
その他の委員会	人権教育委員会*
	国際交流委員会*
	紀要編集委員会*
	情報処理委員会*
	教員免許状更新講習実施委員会*
	特別支援教育特別専攻科運営委員会
	養護教諭特別別科運営委員会

【資料 43】 国立大学法人熊本大学自己点検・評価に関する規則

○国立大学法人熊本大学自己点検・評価に関する規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人熊本大学法人基本規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 10 条第 4 項の規定に基づき、国立大学法人熊本大学(以下「本学」という。)が教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価(以下「自己点検・評価」という。)に関し必要な事項を定める。

(自己点検・評価の領域)

第 2 条 自己点検・評価の対象とする領域(以下「自己点検・評価領域」という。)は、別表の左欄に掲げるとおりとする。

(統括責任者)

第 3 条 本学に、自己点検・評価統括責任者(以下「統括責任者」という。)を置き、学長をもって充てる。

2 統括責任者は、自己点検・評価に係る業務を統括する。

(推進責任者)

第 4 条 本学に、自己点検・評価推進責任者(以下「推進責任者」という。)を置き、別表の左欄に掲げる自己点検・評価領域に応じ、別表の中欄に掲げる者をもって充てる。

2 推進責任者は、自己点検・評価に関する業務を掌理する。

(推進責任者による自己点検・評価等)

第 5 条 推進責任者は、別表の右欄に掲げる会議又は委員会(以下「所掌会議等」という。)の議を経て、評価項目を定めるものとする。

2 推進責任者は、事業年度ごとに、前項の評価項目について、自己点検・評価を実施する。

3 推進責任者は、前項の自己点検・評価を実施するに当たって、必要に応じて、学生、卒業生若しくは修了生又は卒業生若しくは修了生の主な雇用者その他の関係者から意見を聴取するものとする。

4 推進責任者は、第 2 項の自己点検・評価の結果を国立大学法人熊本大学大学評価会議(以下「大学評価会議」という。)に報告するものとする。

5 推進責任者は、前項の自己点検・評価の結果に改善が必要な事項があると認めたときは、所掌会議等の議を経て、改善計画を定め、大学評価会議に報告するとともに、改善を実施するものとする。

6 推進責任者は、前項の改善の実施状況を、事業年度ごとに、大学評価会議に報告するものとする。

(大学評価会議による自己点検・評価等)

第6条 大学評価会議は、前条第4項の自己点検・評価の結果、同条第5項の改善計画及び同条第6項の改善の実施状況(以下「推進責任者による自己点検・評価の結果等」という。)に基づき、原則として6事業年度ごとに、前条第1項の評価項目について、自己点検・評価を実施する。

2 大学評価会議は、前項の自己点検・評価の結果を統括責任者に報告するものとする。

(統括責任者による改善指示)

第7条 統括責任者は、前条第2項の自己点検・評価の結果に改善が必要な事項があると認めたときは、推進責任者に改善計画の策定を指示するものとする。

2 推進責任者は、前項の指示を受けた場合は、所掌会議等の議を経て、改善計画を定め、統括責任者に報告するものとする。

3 統括責任者は、前項の改善計画に基づき、推進責任者に改善を指示するものとする。

4 推進責任者は、前項の指示に基づき、改善を実施するものとする。

(外部評価の実施)

第8条 統括責任者は、自己点検・評価の結果について、必要に応じて、本学の職員以外の者による評価を受けるものとする。

(公表)

第9条 大学評価会議は、自己点検・評価の結果を、本学のホームページ等で公表するものとする。

(事務)

第10条 自己点検・評価に関する事務は、経営企画本部において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

別表(第2条、第4条、第5条関係)

評価領域	推進責任者	所掌会議等
教育	教育・学生支援担当の理事	国立大学法人熊本大学教育会議カリキュラム評価委員会
施設管理	財務・施設担当の	国立大学法人熊本大学施設・環境委員会

	理事	
設備 (ICT)	情報ガバナンスを 所掌する理事	国立大学法人熊本大学 ICT 戦略会議
設備 (図書)	附属図書館長	熊本大学附属図書館運営委員会
学生支援	教育・学生支援担 当の理事	熊本大学学生委員会
入学者受入	入試・高大連携担 当の副学長	熊本大学入学試験委員会

【資料 44】 キャリア科目（令和 2（2020）年度）

キーワード	授業科目名	単位	授業テーマ	オーガナイザー	学期・ターム 曜日時限	
自分らしく 生きる	キャリア科目 63	1	キャリア入門	菅澤・川越	2T	水 3
					3T	水 3
	キャリア科目 5	2	将来なにをしよう、どんな仕事に就こう	水元 豊文	後	月 5
社会の中で 生きる	キャリア科目 3	2	女性のライフコースとキャリア	八幡 彩子	後	木 4
	キャリア科目 10	2	地方創生プロジェクト演習	内山 忠	集中※	
	キャリア科目 17	2	学校を見つめる ～学校と関わる社会の構成員としての視点から～	松瀬 憲司	後	水 3
	キャリア科目 51	1	インターンシップ	村里 泰昭	集中※	
	キャリア科目 52	1	ボランティア論	安部 美和	1T	水 3
	キャリア科目 53	1	ボランティア実践	安部 美和	集中※	
	キャリア科目 54	1	地方創生実践論 1	内山 忠	2T	金 3
	キャリア科目 55	1	地方創生実践論 2	内山 忠	3T	金 3
	キャリア科目 56	1	地方創生企業戦略論 1	高口 義幸	2T	火 3
	キャリア科目 57	1	地方創生企業戦略論 2	高口 義幸	3T	火 3
	キャリア科目 62	1	主権者になる。主権者として生きる。	藤瀬 泰司	3T	水 3

【資料 45】熊本市教育委員会との連携事業の実施状況（令和 2（2020）年度）

令和2年度（2020年度）熊大教育学部との連携に関する調査票

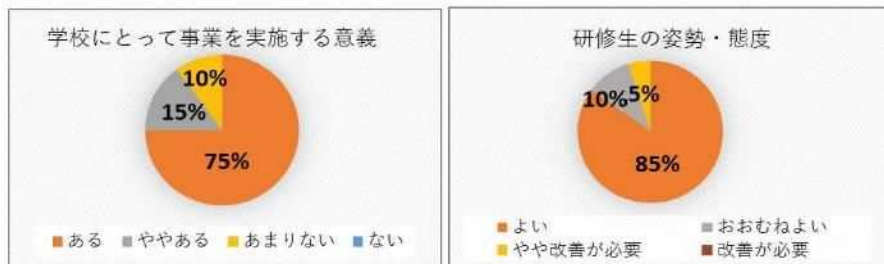
課名：総合支援課

事業名	ユア・フレンド事業
【事業の概要】 熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の連携事業として、不登校児童生徒の家庭や学校等に熊本大学教育学部2年生以上の学生（ユア・フレンド）を派遣し、話し相手・遊び相手になってもらう。	
【事業の目的】 不登校で悩む児童生徒が、学生と話し話をすることで、心を癒し精神の安定を図ることを目的とする。	
【これまでの取組】 平成14年2月 熊本大学教育学部と熊本市教育委員会の間で協定締結 平成14年4月 ユア・フレンド事業開始 平成15年2月 熊本大学教育学部附属教育実践総合センターシンポジウム開催 平成24年1月 ユア・フレンド事業10周年記念シンポジウム開催	
【前年度の成果と課題】 【成果】 ユア・フレンドの関わりにより何らかの改善がみられた児童生徒 212人中179人 （内訳） ・ほとんど学校に復帰できた 29人 ・毎日ではなくとも、学校に登校できるようになった 35人 ・コミュニケーションが取れたり、表情が明るくなった 115人 ユア・フレンドの学生を適応指導教室にも派遣することにより、活動機会の増加と不登校児童生徒に対する理解を深めることができた。 学生は、意見交換会等で他の学生と情報交換できることに大変意義を感じている。大学主催でステップアップ研修会を行うことができたことはよかった。 ユア・フレンドの活動は、学生にとって、様々な家庭の状況に接したり、学校の教師から直接話を聞いたりする機会となった。	
【課題】 大学や学生等に協力いただき、男子学生の登録を呼びかけてきた。156人の登録学生のうち121人を学校や家庭に派遣した。学校や家庭からの男子学生派遣希望に対し、男性の登録が少ないため、一人のユア・フレンドが複数掛け持ちをしている状況である。そのような中でも、学生の協力により2月末の時点で、前年度の3月末の活動回数である2103回を上回る2141回活動を行うことができた。3月が新型コロナウイルス感染症の影響により非常事態宣言のため臨時休業に伴いユア・フレンド活動も中止となった。今後、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、児童生徒と直接関わるユア・フレンド活動の進め方について大学の方針も考慮しながら進めていくことになる。 ユア・フレンドの学生が児童生徒との信頼関係を築くための心構えや手法について、適切に指導していく必要がある。	
【今年度の目標、取組、スケジュール】（目標・課題解決に向けた取組、推進体制など） 【目標】 活動に関しては現状を踏まえながら、ユア・フレンドの学生に対し研修・意見交換会を行い、一人ひとりの資質向上及び人材の確保に努める。	
【取組・スケジュール】 ・4月 1日（水） ユア・フレンド継続者（93人） ・4月 6日（月） 新規学生募集のためのチラシ配り・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ・4月11日（土） 登録証交付式・事業説明会・・・新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期 ・6月 6日（土） ユア・フレンド研修会（ZOOMによる研修会） ・7月 6日（月） ユア・フレンド新規登録者46人、2020年度登録者合計139人 ・11月14日（土） ユア・フレンド ステップアップ研修会（熊本大学主催：ZOOMによる希望者の研修会） ・1月30日（土） ユア・フレンド 意見交換会（教育委員会主催）	
【次年度以降の展開方針、その他】 活動に関しては現状を維持しながら、事業説明会や研修会の時期を大学と検討しつつ、ユア・フレンドの学生に対し研修・意見交換会を行い、一人ひとりの資質向上及び人材の確保に努める。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動の制限や中止が今後も考えられるが、熊本大学と話し合いながら進めていく。 ユア・フレンド活動事業20周年記念シンポジウムについて、開催の方法等検討していく。	

事業名	教員インターンシップ研修事業
【事業の概要】 これからの若い教員の質の向上を目的として、教員を目指す4年次生及び大学院に在籍する学生を、市立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園へインターンシップ研修生として受け入れる。(平成16年度より実施)	
【事業の目的】 (1)学校で担任等の教育の補助的業務を行うことにより、学級経営、生徒指導等、幅広く教師としての在り方について、実践を通して学ぶこと。 (2)学校内の様々な業務に慣れることによって、教員に求められる業務をより円滑に進めることができる力を身に付けること。 (3)子どもとの触れ合いによって子どもに対する一層の理解を深めること。 (4)学校現場で生じている今日的課題を理解すること。	
【これまでの取組】 [平成30年度の派遣人数(学科 人数) 計36人(36校)] ・小学校31人(小4、教1、心1、養10、社3、音1、国2、体4、数2、家1、特支2) 31校 ・中学校3人(養2、体1) 3校 ・高等学校2人(養1、社1) 2校 [令和元年度の派遣人数(学科 人数) 計24人(22校)] ・小学校18人(小4、音3、家1、英1、養9) 16校 ・中学校5人(養1、国1、数2、理1) 5校 ・高等学校1人(数1) 1校	
【前年度の成果と課題】 (1)成果 (研修者の感想より) ・大学3、4年時の教育実習ではじっくり担当教諭の学級経営を学ぶことができなかった。また、実習中に行事もなかった。しかし今回の研修は自由に活動でき、学級経営や行事に向けた準備などをしっかりと学ぶことができた。(小学校教員養成課程4年) ・教師になる前に知っておいた方がよいことや考えておくべきことを学ぶことができ、春からの教員生活への不安が少なくなった。授業に関しても、子どもたちとの関わり、教師としての視点や指導法等、長い期間の中でじっくり学ぶことができた。教師として頑張ろうという気持ちがいよいよ強くなった。(中学校教員養成課程4年) ・伝えたいメッセージを分かりやすくするために、掲示物に関して対象を意識することの必要性を感じた。先生方が一人一人の子どもの性格を把握されるため、様々なアプローチをされていることにも気付いた。(養護教諭養成課程4年生) ・ITとして関わる中で、教材研究がとても重要だと痛感した。この学びのおかげで、問題に対する向き合い方、答案に対する視点を変えることができた。また、教師の仕事の多忙さを身をもって知ることができた。(教科教育実践専攻) 上記の感想からわかるように、授業や教材作成などの補助的な業務をしながら、教師としてのあり方を学ぶことができる。また、行事等の参加により、一人一人の生徒にあった接し方や、授業以外の指導に関しても学びの多い研修になっていると思われる。教育実習よりも長い期間研修できることから、教師の多忙さも知りつつ、「教師として頑張りたい」という意欲を高めることができる本研修は、学生にとって意味のある研修になっていると思われる。 (2)課題 ・説明会の際に、研修内容を「教科担当者の補助を行う」と伝えていた。意欲的な学生が多いので、教育実習のように、担当者の許可が得られれば、将来の教職を担う学生なので、授業を行うなど研修の枠を少し広げてよいのではないと思われる。 ・研修人数が少し減少しているため、4月に実施するオリエンテーションの充実を図りたい。	
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など) (1)目標 より多くの学生に本事業の目的と意義を周知し、研修参加者の増加を目指す。 (2)取組内容 ・本人の希望や受け入れ側の学校の状況を考慮しながら、熊本市立の幼稚園、小中学校、高等学校への派遣を決定する。 ・受け入れ校とは、事前に打ち合わせの上、週1～2回程度、2カ月以上(15回以上)の研修を実施する。 ・内容は「授業の補助」「担任業務の補助」「行事の補助」「児童会・生徒会活動の補助」「保健室業務の補助」「授業実践」等の活動を行う。 (3)スケジュール(以下の予定を計画していたが、本年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、研修中止) ①説明会・4年次教育実習オリエンテーション時(4月) ②募集期・6月1日～8月28日 ③対象者(受け入れ校・園担当者及び研修者)説明会・9月下旬 ④研修期間・令和2年10月～令和3年3月まで 週1～2回程度 2カ月以上 ⑤修了証書授与・研修終了後	
【次年度以降の展開方針、その他】 ・令和3年度以降も本事業については、熊大教育学部と十分に連携し、継続して実施していく。 ・コロナ禍のため、国や市の感染状況を見ながら、十分なコロナ感染防止対策を行ったうえで実施していく。	

事業名	教員インターンシップ研修事業

【資料】教員インターンシップに関する事後アンケート調査より(受け入れ校)



令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	スクールトライ事業																								
【事業の概要】 スクールトライ生として事前登録した大学生に、連携協力校である黒髪小学校・桜山中学校が、授業や学校行事といった実際の小・中学校を体験したり、観察したりできる機会を提供する。																									
【事業の目的】 (1) 学校の様子を直接知ることで教員の仕事を学ぶこと。 (2) 子どもとのふれあいを通して、子どもへの理解を深めること。 (3) 授業の補助など学校現場を体験することで、研究の方向性を確認すること。																									
【これまでの取組】 平成16年度 市立学校の児童生徒の学力充実と、教師の指導力・授業力の向上を目指すとともに、学生が教育現場へ関わる機会を増やすことで、学生の資質の向上を図ることを目的に、「黒髪小・桜山中連携推進校設置に関する会議」を開催 平成17年度 連携協力会議で、「黒髪小・桜山中と大学、市教委との連携推進連絡会」設置を提案 平成18年度 連携推進連絡会開催、黒髪小で大学と連携した校内授業研究会実施 平成19年度～平成20年度 「熊本大学との連携・学力充実」の研究領域で、黒髪小学校と桜山中学校を熊本市教委の研究指定校とした。(H20.12スクールトライ生の募集、H21.3 黒髪小にてスクールトライ生の活動開始) 平成21年度 スクールトライ事業実施 令和元年度 スクールトライ事業、熊本大学との協議の結果、事業廃止																									
【平成30年度の実績】 【内 訳】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校教員養成課程</td> <td>13 人</td> </tr> <tr> <td>中学校教員養成課程</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校教員養成課程</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>養護教諭養成課程</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>地域共生社会課程(※1)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>生涯スポーツ福祉課程(※1)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>大学院・専攻科・別科(※2)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14 人</td> </tr> </tbody> </table> のべ登録者数 14 人 【各校の状況】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>参加状況</th> <th>黒髪小学校</th> <th>桜山中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な活動内容</td> <td>授業参観 授業補助 就学時健診補助</td> <td>授業参観、学習業務補助 (日本語教室) 養護教諭補助業務 アフタースクール補助</td> </tr> </tbody> </table> ※1 地域共生社会課程並びに生涯スポーツ福祉課程は平成29年度から学生募集停止。 ※2 大学院・専攻科・別科の学生は、教育学部の学生ではないので、全国市長会市民総合賠償補償保険の規定が適用されない。そのため、スクールトライ生としてではなく、学生ボランティアの形で参加してもらっている。		課程等	人数	小学校教員養成課程	13 人	中学校教員養成課程	1 人	特別支援学校教員養成課程	0 人	養護教諭養成課程	0 人	地域共生社会課程(※1)	0 人	生涯スポーツ福祉課程(※1)	0 人	大学院・専攻科・別科(※2)	0 人	合計	14 人	参加状況	黒髪小学校	桜山中学校	主な活動内容	授業参観 授業補助 就学時健診補助	授業参観、学習業務補助 (日本語教室) 養護教諭補助業務 アフタースクール補助
課程等	人数																								
小学校教員養成課程	13 人																								
中学校教員養成課程	1 人																								
特別支援学校教員養成課程	0 人																								
養護教諭養成課程	0 人																								
地域共生社会課程(※1)	0 人																								
生涯スポーツ福祉課程(※1)	0 人																								
大学院・専攻科・別科(※2)	0 人																								
合計	14 人																								
参加状況	黒髪小学校	桜山中学校																							
主な活動内容	授業参観 授業補助 就学時健診補助	授業参観、学習業務補助 (日本語教室) 養護教諭補助業務 アフタースクール補助																							
【前年度の成果と課題】 以前は、スクールトライは単位として認定していたが、単位の認定から除外し希望制にしたと同時に希望する学生が減少したり、登録はしたものの当日に参加しなかったりという状況が生じた。																									
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など) 廃止の方向																									
【次年度以降の展開方針、その他】 学校現場を体験することができる機会は、教育実習以外に学びノート教室等があり、スクールトライそのものの意義が薄くなってきた。スクールトライ以外に学校現場を様々な場面で知る機会が既にあるため、熊本大学との協議の結果、スクールトライ事業は廃止する方向となった。																									

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	スクールライ事業

※必要に応じ関連資料を添付する

【参考資料】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
担当課	教育政策課	指導課			
主査	三角	基本	田畑	田畑	田畑

平成30年6月14日現在

	課程等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	収容定員	学年
教育学部	小学校教員養成課程	18人	27人	5人	5人	13人	440人	110人
	中学校教員養成課程	7人		1人	4人	1人	280人	70人
	特別支援学校教員養成課程	1人	1人				80人	20人
	養護教諭養成課程	15人	14人	33人	11人		120人	30人
	地域共生社会課程	1人					80人	20人
	生涯スポーツ福祉課程		1人				160人	40人
大学院	教育学研究科学校教育実践専攻						26人	13人
	教育学研究科教育実践専攻						68人	34人
専攻科	特別支援教育特別専攻科						20人	
別科	養護教諭特別別科	10人			2人		40人	
	合計	52人	43人	39人	22人	14人	1314人	337人
	前年比	130.0%	82.7%	90.7%	56.4%	63.6%		

のべ登録者数	54人	64人	55人	35人	14人
前年比	135.0%	118.5%	85.9%	63.6%	40.0%

参加日数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1)里髪小	22日	☆1	35日	13日	8日
(2)桜山中	25日	☆1	2日	1日	0日
合計	47日	☆1	37日	14日	8日

☆1 27年度分資料がないため、日数不明

延べ参加者数	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1)里髪小	53人	☆2	131人	21人	11人
(2)桜山中	44人	☆2	7人	1人	0人
合計	97人	☆2	138人	22人	11人

☆2 27年度分資料がないため、参加者数不明

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:生涯学習課

事業名	子どもチャレンジ公民館等、公民館での子ども活動支援			
【事業の概要】 熊本大学メイク・フレンズの学生と連携している公民館事業として、子どもチャレンジ公民館等の子ども活動支援事業がある。 子どもチャレンジ公民館は、各区の中心館で子どもプランナー(講座企画者)を募集し、集まったプランナーがサポーター(熊本大学「メイク・フレンズ」サークル等)や公民館社会教育主事の支援を受けながら、会議や合宿(仲良くなるための宿泊体験)等を通して、子どもや親子向けのイベントの企画から、参加者募集、イベント当日の運営(取りまとめ)等を行う事業である。自らイベントを企画し運営することで、リーダーシップを育成する学習体験の場となり、市民協働事業としても定着し、他校生や大学生ボランティアとふれ合うことによって、コミュニケーション形成の場になっている。また、イベント自体、一般参加の子どもたちにとっても貴重な体験学習の機会となっており喜ばれている。 子ども活動支援のその他の事業としては、公民館主催の子ども講座や公民館の開放事業等で熊本大学メイク・フレンズの学生が企画から事業実施までを行っており、子どもたちからは年齢に近い大学生が実施することで、より有意義な活動につながっている。				
【事業の目的】 現代の子どもたちのニーズを事業に反映させるとともに、子どもたちが主役となって有意義な休日を通わせるようにする。また、子どもたち自らイベント等を企画・運営することで、学校等ではできない貴重な交流体験の機会の提供を図る。				
【これまでの取組】 子どもチャレンジ公民館事業は、平成15年度当初から熊本大学メイク・フレンズと連携し、子どもの自然体験活動等の支援をいただいております。子どものコミュニケーション力の育成やリーダーシップの育成に寄与している。				
【昨年度実績】 「子どもチャレンジ公民館」				
公民館名	メイクフレンズ	活動内容	活動回数	メイクフレンズ参加人数
(中央区) 大江	大江プランナー班 15人	プランナー会議 開閉講式・合宿・イベント計 ・夏祭り ・カップケーキ作り ・冬のウォークラリー	16回 3回	212人
(東区) 託麻	託麻プランナー班 15人	プランナー会議、開閉講式 イベント予行、ナイトゲーム等 ・お祭り(スライム作り、もぐらたたき等) ・カップケーキ作り ・スノードーム・リース作成	16回 3回	265人
(西区) 西部	外部依頼 4人	防災キャンプとみかん狩り	1回	4人
参加人数計 34人		活動回数・延べ参加人数 計	39回	481人
「その他の子ども活動支援事業」				
公民館名	メイクフレンズ	講座・事業名	メイクフレンズ参加人数	
東部・秋津	東部・秋津単発班	星いっぱいプラネタリウム秘密基地計画！！	(東)15人・(秋)10人	
		はじめてのおかいもの冬のパン祭り	(●)18人・(秋)18人	
		ウォークラリー～deDanダンス	(東)25人・(秋)23人	
五福	五福ホール班	熊本メイクフレンズの方との勉強や遊び	12人	
		織姫の愛を取り戻せ大作戦	12人	
		みんなでわくわく夏祭り	12人	
		ちぎってベタベタ飾付け	19人	
		クリスマスの準備～サンタさんいらっしゃい～	19人	
		おいでよ五福タウン(魚釣り、虫取りなど)	19人	
「福はうち！ 鬼もうち！」おきおき鬼のお面づくり		19人		
延べ参加人数 計		221人		

令和2年度(2020年度)熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:生涯学習課

事業名	子どもチャレンジ公民館等、公民館での子ども活動支援
【前年度の成果と課題】	
(成果) ・学生がねらいをもってプランナーの子どもたちにかかわったことで、子どもたちの意欲を引き出してもらうことができた。子どもたちが達成感や満足感を味わうことができ、とても有意義な活動となった。 ・公民館から学生へ、地域の学習素材や資源、区のイベントについての情報等、支援のポイントを伝え、子どもたちのニーズを反映させたことで、区や地域の特色を出しながら事業を実施できた。 (課題) ・公民館がメイクフレンズとの連携を希望しても、地理的な問題(大学から遠い)から、継続的な連携が容易にできない。	
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)	
・今年度の子どもチャレンジ公民館事業は、五福(中央区)、東部(東区)、河内(西区)、飽田(南区)、龍田(北区)を中心館として開催し、うち、五福・東部・龍田公民館は、熊本大学メイク・フレンズと連携して取り組む予定。 ・上記以外の子ども活動支援事業としては、五福・託麻・秋津・中央公民館がメイク・フレンズと連携して子ども講座や公民館開放事業に取り組む予定。	
【次年度以降の展開方針、その他】	
次年度以降も継続	

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	教職実践基礎演習・セミナーへの協力
※平成30年度から「教職実践基礎演習(1・2年次)」が「教職実践基礎セミナー(1年次、2単位)」に変更	
【事業の概要】 教職実践基礎セミナーにおける小中学校での授業参観や体験活動として、協力校の黒髪小学校と桜山中中学校で大学1年生が実習するもの。	
【事業の目的】 協力校での1年間の授業参観や体験活動を通して、実践的指導力を有する教員としての自覚と基礎的な資質を育成すること。	
【これまでの取組】 平成25年1月 熊本大学教育学部において、「実践型カリキュラム」に関する検討を行うためのワーキンググループが設置される。 平成26年度 平成27年度からの開設準備。4年次の教職実践演習に繋がる基礎的な演習として位置づける。 平成27年度 開設。選択科目(2単位)として位置づける。平成27年度は1年生のみ開始する。 平成28年度 1・2年次で履修。 平成30年度 1年次のみ履修となったが、移行期間のため2年生も履修している。 令和元年度 1年次のみ履修となった。	
【平成30年度からの主な変更点】 (1) 履修期間を2年間から1年に短縮した。 (2) グループ(クラス)ごとの独自の活動を年間5回実施する。 (3) 小学校教員養成課程の必修科目とした。中学校教員養成課程及び特別支援教育教員養成課程については、従来どおりの選択科目である。 (4) 9月と2月に実施する学校体験活動(黒髪小・桜山中)をメインの活動とし、原則として履修者全員が参加することになった。 (5) 「その他の体験活動」から、市教委・県教委が主催・実施する活動(スクールトライや学びノート教室など)を除外され、学部あるいは附属学校が主催する活動と学部教員が深く関わる活動のみとなった。	
【前年度の成果と課題】 (1) 平成30年度までは大学1年次と2年次の2学年・年2回(9月と2月)の実施で、黒髪小学校・桜山中中学校にかなり負担をかけていた。平成31年度からは1学年1年間の履修になったため、これまでよりは負担軽減になった。 (2) 教職実践基礎セミナー(1年次)の科目を全員履修にしたことで、学生が途中で来なくなるようなことが減った。 (3) 桜山中中学校において、平成30年度は小学校教員養成課程に数学選択者がいなかったこと、及び中学校教員養成課程は希望制(選択履修)で、更にこの科目の選択履修者がいなかったことから、平成30年度は桜山中中学校での数学については実施していない。 (4) 大学1年次実施の科目であり、大学としては「子どもが好きだと実感する」機会をメイン目標としているが、中学校は「素晴らしい授業＝教え方の技術」の提供をメインと考え、意識の違いがみられる。 (5) 大学と中学校の打ち合わせのなかで、中学校からは「2月の実施は定期考査前でプリント学習の可能性もあるので見に来た学生に申し訳ない(研究授業のような形ではない)」と言われた。大学としては、プリント学習も大事な授業スタイルと捉え、学生にはプリント学習時の中学生の様子を見て欲しいというねらいを持っている。子どもの理解というところに視点を置いている。 (6) 黒髪小学校は平成28年度から体験活動の趣旨をふまえ、服装もジャージでの参加も可とし、スーツを着ての授業参観というスタイルを一部変えた。桜山中中学校は授業参観のみであり、今後大学と中学校の打ち合わせのなかで更なる工夫が必要な教科もある。 (7) 黒髪小学校・桜山中中学校との打ち合わせのなかで、学生の態度が話題となり、大学は大学教員のための引率マニュアルを作成した。 (8) 桜山中中学校では、家庭科・技術科、音楽科など週時間数が少なかったり、非常勤講師だったりすることを勘案し、学校体験活動の期間を1週間と長めにとっている。 (9) 大学としては、学生の集約や他の中学校等の連絡調整の煩雑さから、今後も含めて黒髪小学校・桜山中中学校の両校のみでの実施を願っている。学生にとっても大学職員にとっても、大学から近い小中学校を希望している。 (10) 最近の学生の実情を考えると、できるだけ早く日程を立てる必要がある。後々不参加を求める学生に対して「早くから日程が分かっている」ことは、大学で学生を指導する上で重要である。	

令和2年度(2020年度) 熊大教育学部との連携に関する調査票

課名:指導課

事業名	教職実践基礎演習・セミナーへの協力 ※平成30年度から「教職実践基礎演習(1・2年次)」が「教職実践基礎セミナー(1年次、2単位)」に変更										
【今年度の目標、取組、スケジュール】(目標・課題解決に向けた取組、推進体制など)											
〔期待される事業の効果〕 ○ 教育学部の学生(1年次)に、学校や児童生徒とのかかわる機会を設定することで、実践的指導力を有する教員としての自覚が身につく、基礎的な資質が高まる。 ○ 協力校と大学との連携が図られ、児童生徒と学生との関係が良好なものとなる。 〔スケジュール〕 <table border="0"> <tr> <td>(1) 履修者ガイダンス</td> <td>4月、6月</td> </tr> <tr> <td>(2) 班活動</td> <td>①5月、②7月、③10月or11月、④12月、⑤1月</td> </tr> <tr> <td>(3) 学校体験活動事前指導</td> <td>①8月、②2月</td> </tr> <tr> <td>(4) 協力校での体験活動</td> <td>①9月、②2月</td> </tr> <tr> <td>(5) 体験活動の事後指導</td> <td>2月</td> </tr> </table>		(1) 履修者ガイダンス	4月、6月	(2) 班活動	①5月、②7月、③10月or11月、④12月、⑤1月	(3) 学校体験活動事前指導	①8月、②2月	(4) 協力校での体験活動	①9月、②2月	(5) 体験活動の事後指導	2月
(1) 履修者ガイダンス	4月、6月										
(2) 班活動	①5月、②7月、③10月or11月、④12月、⑤1月										
(3) 学校体験活動事前指導	①8月、②2月										
(4) 協力校での体験活動	①9月、②2月										
(5) 体験活動の事後指導	2月										
【次年度以降の展開方針、その他】											
(1) 平成29年度の協力校からの課題や要望等にもとづき、修正しながら継続して協力していく。 (2) 教職実践基礎演習・セミナーWGにおいて、平成30年度は、「教職実践基礎セミナー(1年次)」と「教職実践基礎演習(2年次)」とが混在したが、黒髪小・桜山中における学校体験活動については、それほど大きな変更はなかった。 (3) 平成30年度は、黒髪小学校における学級担任の先生を囲んでの振り返り活動(昨年度は2年生のみに実施)については、開講が1年と短くなったので履修者全員が参加できるように、2年生(教職実践基礎演習)については9月に、1年生(教職実践基礎セミナー)については2月に実施した。 (4) 令和元年度より、1年生のみの実施となった。											

熊本の木でつくろう！！ ものづくりフェアin益城

幼稚園や小学生、中学生のみなさん、
県産の木材やい草等の素材を活用した
「ものづくり」に参加しませんか。
いろんな道具を使って「ものづくり」に
チャレンジしてみよう！！



日 時 令和2年2月15日（土）11:00～15:00

※予約、参加費は要りません。材料がなくなり次第終了です。
※オーダーストップは14:30です。

会 場 益城町立 木山中学校 体育館
熊本県上益城郡益城町寺迫1090番地

定 員 300名（保護者の方も参加できます）

内 容 桧の円形木琴、い草の小物入れ、木のペットボトルホルダー、スパイスラック、
木のストラップ、桧のチップのオブジェ、木のミニカー、桧のキーホルダー掛、
まめ人形、フェルトのアクセサリ、焼き物 等（予定）



予約・参加費は
不要です。



主 催 熊本ものづくり塾、熊本大学、熊本県教育研究会 技術・家庭科部会、
熊本大学教育学部・ましきプロジェクト（順不同）
共 催 全国ものづくり塾、全国ものづくり塾八代支部、
全国ものづくり塾長洲支部、匠の泉（順不同）
後 援 益城町教育委員会
協 力 長洲町、EMS環境推進社、坂瀬川保育園（苓北町）、森商事（順不同）



事務局・問い合わせ先

熊本ものづくり塾
熊本市中央区練兵町45 早野ビル 3F3号
TEL/FAX 096-325-0193
携帯 090-4350-0193
メール ems.monodukuri@gmail.com

先生や大学生、木育推進員がものづくりをお手伝いします。

【資料 47】教育学部ましきプロジェクト（『熊大通信』）

[illegible]

被災地の学習支援継続に
教育本部が参画

教育本部が「震災の被災地を支援し、子どもたちの学びを継続させる」ことを目的として、震災発生後、被災地を訪問し、被災地の子どもたちの学習状況を把握し、学習支援を行うこととした。本年度は、被災地の子どもたちの学習状況を把握し、学習支援を行うこととした。本年度は、被災地の子どもたちの学習状況を把握し、学習支援を行うこととした。

[illegible][illegible]

數日手形は電報局の店にあつたことも、増殖は國が六國銀行に売却の要となつたことも六國銀行の通譯がそのために、こちらから電報局に行つて話した。諸に事情をを語り、地はの數日一泊にたゞていく必要がありませう。また手形をとりながら増殖委員を介して、子どもたちの話をきいて、教師の面を助けたいといふ事を、教師の口にもきかぬといふ。人へ、教師はどのとんざら変わりつたか、大人も同やういふ。若い人たちは、新しい年の教師の口づきのあり方を、ぜひ一様をききようといふ。たいがう、と、とどろくまゝだ。



2019年4月18日、益城町交流情報センター「ミナテラス」において、益城町教育委員会、NPO法人カタリバ、そして熊本大学教育学部の三者連携協定が締結。益城町の小中学生の学習支援を行う「教育学部まじきプロジェクト」がスタートしました。

特集Ⅱ 熊大生の力を被災地に！



被災地のミーティング



壊れた建前から瓦の屑を出し



被災地へボランティア

オンライン学習支援ボランティア がんばれ中3！高校受験まで、応援します

令和2年7月豪雨の被災地では、子どもたちも厳しい状況に置かれました。教育学者が中心となり、球磨村立球磨中学校の3年生に対して行われているのが、オンライン学習支援です。

ボランティア側も
目標をしっかりと見据えて

私がボランティアに参加しようと思ったのは、新型コロナウイルス感染予防のために学校が閉鎖になり、やっと通学ができるようになったと聞いたら、矢先の豪雨被害で、焦っているはずの中学3年生の助けになりたいと思ったからです。自分自身、中学生の頃、大学生によるボランティアの学習支援を受けたことも、なにかしように恩返しをかけになりました。

現在、私を含めて2人が代表として活動。中学生たちがもつ私たちに質問しやすいようにするにはどうすればいいか、もつとリラックスして楽しく参加してもらうにはどうすればいいか、などをよく話し合っています。大切なのは、私たち自身が何のためにオンライン支援をするのか、目標をしっかりと

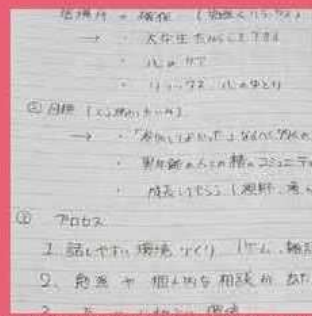
定めておくこと。まずは、勉強がリラックスして勉強できる「居場所」づくり。そして、オンライン学習支援を通して視野を広げ成長してもらうことが大事だと考えています。

学習時は、問題をばらして個別参加したいと願ってももらえないような工夫をしています。例えば、遠隔で行った場合は休憩をいれ、メンバーである教育学者が研究室の扉を開けるツアーをやつてくれたことでもあります。中学生の中には、「大学進学を考えてみようと思った」と話してくれた子もいて、嬉しかったです。

将来は教員になることが目標なので、私もいい勉強をさせてもらっています。ボランティアの中には教育大学校に通う環境の先生やNPO法人の方も、社会人の先輩と中学生という、幅広い年齢との交流も学びになります。興味のある人は、このボランティア活動にぜひ参加してほしいと思います。



教育学者
奨励教員養成課程1年
代表
沖永 千奈さん
IKINAGA Chika



オンラインワークをもちに、中心になっている学生で話し合いを行い、今後のやりかたなどを検討しました

2020年度 2年・3年・院生対象 教員採用試験対策講座

主催：教育学部厚生就職委員会 後援：教育学部後援会

月	日	時間	講座内容	場所(予定)
5	27	4限 14:40-18:10	基礎講座：現場が求める教師像	遠隔講座
		5限 18:25-17:55	基本講座： 教員採用試験の概要と取組みについて	遠隔講座
6	10	4限 14:40-18:10	一次対策：教育法規Ⅰ	遠隔講座
		5限 18:25-17:55		
6	17	4限 14:40-18:10	一次対策：教育法規Ⅱ	遠隔講座
		5限 18:25-17:55		
7	8	5限 18:25-17:55	一次対策：教職教養Ⅰ（特別支援教育関連）	遠隔講座
7	15	5限 18:25-17:55	一次対策：教職教養Ⅱ（人権教育関連）	遠隔講座
10月中旬		（熊本県・市 合格発表予定）		
10	14	4限 14:40-18:10	二次対策：論文入門・課題提示	遠隔講座
		5限 18:25-17:55	二次対策：論文・自己アピール文作成演習	遠隔講座
10	21	4限 14:40-18:10	前年度過去問による模擬試験	遠隔講座
		5限 18:25-17:55	模擬試験解説	遠隔講座
11	11	4限 14:40-18:10	二次対策：模擬授業入門 ・教採合格者による模擬授業	遠隔講座 1-B
		5限 18:25-17:55	二次対策：模擬授業・場面指導実践演習	遠隔講座 1-B
12	9	4限 14:40-18:10	二次対策：個人面接入門・体験談 ・面接についての解説および合格者体験談	遠隔講座 1-B
		5限 18:25-17:55	二次対策：(続)個人面接体験談	遠隔講座 1-B
1	13	4限 14:40-18:10	最新教採問題による模擬試験問題提示と解説	遠隔講座
1	20	4限 14:40-18:10	(続)最新教採問題による模擬試験問題提示と解説	遠隔講座
2			二次対策個別指導（作文、面接、模擬授業）	
3			二次対策個別指導（作文、面接、模擬授業）	

令和2年度 4年・院生・別科・専攻科対象 教員採用試験対策講座

主催:教育学部 厚生・就職委員会 後援:教育学部後援会

月	日	曜	時限	時間	場所(予定)	講座名
4	8	水	4	14:40-16:10	3-A	願書の書き方講座、願書等の添削 ※中止になりました。特別措置あり
5	20	水	4	14:40-16:10	遠隔で実施	個人面接演習
			5	16:25-17:55	模擬1F・2-A 2-B(集合) 模擬2F・2-C・2-D	模擬授業・場面指導演習
6	17	水	4	14:40-16:10	遠隔で実施	1次模試
			5	16:25-17:55	遠隔で実施	解説および質疑応答
7			各 都 道 府 県 の 教 員 採 用 試 験(上旬～下旬)			
			25	土	午前	9:00-12:00
	26	日			午前	9:00-12:00
			午後	13:00-16:00	2-B、模擬室1F、模擬室 2F、2-A、2-C、2-D、3-C、 4-B	模擬授業・場面指導演習
8	2	日	午前	9:00-12:00	1-A、1-B、2-B(集合) 2-A・2-C、2-D 模擬1F、模擬2F	個人面接演習
			午後	13:00-16:00	1-A、1-B、2-B(集合) 2-A・2-C、2-D 模擬1F、模擬2F	模擬授業・場面指導演習
8	3	月	午後	13:00-16:30	旧体育館・プール	器械運動(13:00-14:30)と水泳(15:00-16:30)
8	5	水	午前	10:00-12:00	音楽棟講義室(集合)	ピアノ演奏演習
			午後	13:00-15:00	音楽棟講義室(集合)	ピアノ演奏演習

学生相談支援室

～合格への近道～

合格者の声



小学校課程／理科 Tさん
長崎県 小学校 合格！

面接や模擬授業等の練習を何度も見て頂いたおかげで、本番当日にあまり緊張をすることなくいつもの自分を見せることができました。支援室の先生方は当然ながら私たちよりも現場経験が豊富で、数多くの指導経験を持っていらっしゃいます。そのため、練習で見て頂く時も、指導の一つ一つが的確であり、自分の力になっていることが感じられると思います。このような先生方に本番さながらの雰囲気の中で練習を見て頂いたということが合格の一番の要因だと思います。



小学校課程／社会 Oさん
熊本県 小学校 合格！

私は、主に二次対策として支援室を利用しました。特に模擬授業を20回以上は見てもらいました。内容に関してはもちろんですが、自分ではわからない話し方の癖や面接官にアピールするポイントなどを教えて頂きました。本番でも、支援室の先生に指導されたことを思い出し力を出し切ることができました。また、緊張しすぎなかったのも支援室で何度も見て頂いた経験があったからだと思います。面接官の経験がある方に無料で見てもらえるなんて、これほど恵まれた環境はありません。ぜひ、活用してほしいです。



中学校課程／数学 Hさん
熊本市 中学校 合格！

教員採用試験の二次試験に、「個人面接」「模擬授業」「論文」などといった、自分1人では対策が難しい試験があります。そのために協力して下さったのが支援室の先生方です。先生方は教員採用試験に精通しておられるので、適切なアドバイスをしていただくことができました。学生ではわからない、試験官の視点や意図、生徒に対する教師の支援やテクニックなど、学んだことは数多くあります。そしてその学んだことは、単に教員採用試験を突破するためだけのものではなく、教員になってからも大切にしなければならぬものもありました。教員採用試験は何をして良いかわからず、戸惑うことも多いと思います。そのような時こそ、是非支援室に行って先生方に助けを求めてください。きっと道が開けると思います。皆さんの健闘を祈ります。

支援室の利用の仕方

支援室に掲示されている予約表に、名前、指導してほしい内容（面接、模擬授業等）、受験する自治体を記入してください。

予約後は、予約した日時に遅れることがないようにしてください。

指導を受けるだけではなく、教育雑誌を借りたり、先生方とお話するだけでも勉強になります。

まずは、支援室に足を運んでみるのが大切です。

教採対策講座の実績

水曜日、教採対策講座をはじめ、年末や直前期に集中講座を開催しています。

積極的に参加して、『現役合格』を目指しましょう！（詳細は、学生ロビー掲示板を確認してください。）

例年、教員採用試験で合格した教育学部学生の多くが教採対策講座を利用しています。



※4年生の模擬授業や個人面接も見学できますので、支援室にご相談ください！

【資料 51】就職サポートガイド（就職支援課作成、抜粋）



目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	P. 2
(2) 人材需要の動向等社会の要請	P. 7

学生確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

(入学定員設定の考え方)

本学が位置する熊本県・市の公立学校教員の需要は底堅く、改組後初めての入学者が就職する令和 8（2026）年度については、前年度の定年退職者が小学校 277 名、中学校 131 名、計 408 名と予測されている（【資料 1】）。また、熊本県・市教育委員会は退職者の後補充を確実に行う意向であるため、県内の教員需要だけを考えても、本学部が有する小・中学校教員養成に係る入学定員（現行：180 名）を大きく減じる必要はないと考えられる。ただし、採用が非常に多かった令和 3（2021）年度においても、中学校の実技系教科の中には、県内で 3 名の教員採用しかなかった教科が存在するため（【資料 2】）、実技系については入学定員を見直す必要がある。

他方、特別支援学校教員の採用は、令和 3（2021）年度 74 名（前年度比 36 名増）と非常に多く（【資料 2】）、引き続き特別支援教育のニーズは高いため、今後採用数は若干減少するとしても、本学部が有する特別支援学校教員養成に係る入学定員（現行：20 名）については、これを維持する必要があると考えられる。

また、本学部卒業生の教員就職先は九州地区各県に広がっているが、その中でも特に養護教諭については熊本県以外への就職が多く、本学部が九州を中心とする広域養成を担っている状況にあるため（【資料 3】）、本学部が有する養護教諭養成に係る入学定員（現行：20 名）については、これを維持する必要があると考えられる。

さらに、過去 5 年間の課程別の教員就職率（【資料 4】）を見ると、特別支援教育教員養成課程 72.2%、養護教諭養成課程 71.4%であり、一層の向上が求められるものの、これらについては改組後も独立のコース（「特別支援教育コース」及び「養護教育コース」）として養成規模を維持することに支障はないと考えられる。

これに対し、小学校教員養成課程 63.1%、中学校教員養成課程 55.8%は国立大学の平均を下回っており、改善の必要がある。さらに、課程別の教員就職先（【資料 5】）を見ると、小学校教員養成課程からの教員就職先は 80%以上が小学校であるのに対し、中学校教員養成課程からの教員就職先は小学校、中学校、高等学校と多岐にわたっており、課程の名称が実態と乖離しているため、両課程を統合し「初等・中等教育コース」とし、実技系教科については専攻を大括り化し、募集人員を計 10 名減じることとしたい。

以上を踏まえ、本学部の改組後の課程編成及び入学定員は【資料 6】の通りとする。

(定員充足の見込み)

改組前（平成 28 年度～令和 2 年度）の本学部全体の入学試験の実施状況は、【資料 7】～【資料 9】に示す通り、受験倍率が平均 2.4 倍、定員充足率が 108%となっており、追加募

集も実施されておらず、定員充足に問題は生じていない。課程別に見ると、特別支援教育教員養成課程の受験倍率が平均 1.8 倍と他の課程に比べ低くなっているが、同分野の教員ニーズは高く、教員就職が順調であることから、今後、特別支援教育の意義と進路状況を広く伝える活動を展開することにより、定員充足は十分可能であると考えられる。また、小学校課程は受験倍率が平均 2.3 倍となっているが、学校推薦型選抜Ⅱに地域枠及び理数枠を設けるなど、新たに入試方法を工夫することにより改善する計画である。

また、【資料 10】に示す通り、中学校教員養成課程の専攻（教科）別の受験倍率を見ると、過去 5 年の平均では、各専攻（教科）の倍率は 3.1～1.8 倍となっており、いずれも大きな問題は生じていない。なお、実技系教科（音楽、美術、保健体育、技術、家庭）の平均受験倍率（過去 5 年）は 2.2 倍、それ以外の教科（国語、社会、数学、理科、英語）の平均受験倍率（同）は 2.5 倍となっているため、実技系教科を大括り化し、募集人員を計 10 名減じることにより、専攻（教科）別の定員充足がより確実になると考えられる。

さらに、本学部への入学者は九州各県から広く集まっている（【資料 11】）。しかも、九州・沖縄地区は、全国的に見ても 18 歳人口の減少が少ない地域である（【資料 12】）。仮に、九州・沖縄地区の 18 歳人口の増減に比例して本学部の受験者が増減すると仮定し、学校基本調査に基づき試算すると、令和元（2019）年度の受験者計 576 名（全日程）に対し、令和 4（2022）年度は約 550 名、令和 5（2023）年度は約 539 名、令和 6（2024）年度は約 526 名、完成年度の令和 7（2026）年度約 542 名、完成年度までの 4 年間の平均は約 539 名となる。これを改組後の入学定員 220 名（現行より 10 名減）で割ると、受験倍率は約 2.4 となり、改組前（平成 28 年度～令和 2 年度）の平均とほぼ同じ水準になる。また、令和 7（2026）年度から令和 9（2028）年度にかけては 18 歳人口が若干増えるため、受験倍率がむしろ上昇する可能性がある。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

（入学定員設定の根拠となるデータ）

【資料 1】熊本県内の小・中学校教員の定年退職は令和 4（2022）年度にピークを迎え、県内の教員需要は次第に減少に転じると予想されるが、改組後初めての入学者が就職する令和 8（2026）年度については、前年度の定年退職者が小学校 277 名、中学校 131 名、計 408 名と予測されている。

【資料 2】熊本県・市の公立学校教員（本学部で養成する小学校教員・中学校教員・特別支援学校教員・養護教諭に限る）の採用数は、令和 3（2021）年度においては 525 名（前年度比 67 名増）と非常に多かったが、中学校の実技系教科の中には、県内で 3 名の教員採用しかなかった教科が存在する。他方、特別支援学校教員の採用は、令和 3（2021）年度 74 名（前年度比 36 名増）と非常に多かった。

【資料 3】本学部卒業生の教員就職先は九州地区各県に広がっているが、その中でも特に養護教諭については熊本県以外への就職が多く、本学部が九州を中心とする広域養成を担

っている状況にある。

【資料 4】過去 5 年間の課程別の教員就職率は、特別支援教育教員養成課程 72.2%、養護教諭養成課程 71.4%であるが、小学校教員養成課程 63.1%、中学校教員養成課程 55.8%は国立大学の平均を下回っており、改善の必要がある。

【資料 5】小学校教員養成課程からの教員就職先は 80%以上が小学校であるのに対し、中学校教員養成課程からの教員就職先は小学校、中学校、高等学校と多岐にわたっており、課程名と進路状況が乖離している。

(定員充足の見込みの根拠となるデータ)

【資料 7】～【資料 9】改組前の本学部全体（入学定員 230 名）の入学試験の実施状況（過去 5 年間）は、受験倍率が平均 2.4 倍、定員充足率が 108%となっており、追加募集も実施されておらず、定員充足に問題は生じていない。課程別に見ても、小学校教員養成課程（入学定員 110 名）は受験倍率が平均 2.3 倍、定員充足率が 104%、中学校教員養成課程（入学定員 70 名）は受験倍率が平均 2.3 倍、定員充足率が 113%、特別支援教育教員養成課程（入学定員 20 名）は受験倍率が平均 1.8 倍、定員充足率が 109%、養護教諭養成課程（入学定員 30 名）は受験倍率が平均 3.0 倍、定員充足率が 105%となっており、いずれも定員充足に問題は生じていない。

【資料 10】中学校教員養成課程の専攻（教科）別の受験倍率（過去 5 年平均）は、国語が 2.0 倍、社会が 3.1 倍、数学が 2.2 倍、理科が 1.9 倍、音楽が 1.8 倍、美術が 1.9 倍、保健体育が 3.0 倍、技術が 1.9 倍、家庭が 2.1 倍、英語が 3.0 倍となっており、いずれも問題は生じていない。なお、実技系教科（音楽、美術、保健体育、技術、家庭）の平均受験倍率（過去 5 年）は 2.2 倍、それ以外の教科（国語、社会、数学、理科、英語）の平均受験倍率（同）は 2.5 倍となっている。

【資料 11】本学部への入学者は九州各県から広く集まっており、一例として令和 2（2020）年度入学者の出身を示すと、熊本 41.7%、福岡 18.6%、長崎 10.7%、大分 7.4%、鹿児島 6.6%、宮崎 6.2%、佐賀 3.7%、沖縄 0.4%、その他 4.7%となっている。

【資料 12】学校基本調査によれば、九州・沖縄の 18 歳人口は、令和元（2019）年度比で令和 4（2022）年度 95.4%、令和 5（2023）年度 93.6%、令和 6（2024）年度 91.4%と減少するが、その後やや回復し、令和 7（2025）年度 94.1%、令和 8（2026）年度から令和 9（2027）年度にかけては 96.1%になると予想されている。

ウ 学生納付金の設定の考え方

学生納付金は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成 16 年文部科学省令第 16 号）に定める「標準額」と同様であり、授業料年額 535,800 円、入学料 282,000 円である。学生の確保の見通しを考える上で設定する周辺競合校（九州・沖縄の教員養成系学部を持つ国立大学）と同一の条件である。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

学部には副学部長（教学担当）を委員長とする入試・広報委員会を置き、学生確保に向けた取り組みを行っている。一例として、令和元（2019）年度は、高等学校等の進路指導担当者向け学部説明会 1 回、進路指導担当者との懇談会（全学部から参加）1 回、高校生向け学部説明会（オープンキャンパス）1 回、出前授業（高校訪問）29 回、高大連携プロジェクト（高校生のためのワクワク連続講義）2 回を実施し、高校生並びに進路指導担当者向けの情報提供を行った。また、本学教育学部・教育学研究科が地域の教育現場等と連携して行う様々な取り組みに関して、随時、熊本大学教育学部・大学院教育学研究科 Web ページ及び初等・中等教育支援システム Web ページから情報発信を行い、学部・研究科の魅力を伝えている。

・熊本大学教育学部・大学院教育学研究科 Web ページ

<https://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/>

・初等・中等教育研究支援システム Web ページ

<https://www.educ.kumamoto-u.ac.jp/project/index.html>

ちなみに、近年のオープンキャンパスの参加者は、平成 27（2015）年度 2,234 人、平成 28（2016）年度は熊本地震のため中止、平成 29（2017）年度 2,046 人、平成 30（2018）年度 2,407 人、令和元（2019）年度 2,220 人、令和 2（2020）年度は新型コロナウイルスの流行によりオンデマンド方式に変更となっている【資料 13】。また、令和元（2019）年度の場合、315 人の参加者（うち高校 1 年生：145 名、2 年生：134 名、3 年生：28 名、その他：8 名）からアンケートへの回答を得た。その結果は【資料 14】に示す通り、説明会が大変良かった：167 人、良かった：122 人、学部に魅力が大変感じた：163 人、魅力を感じた：138 人と好評であった。なお、令和元（2019）年度の参加者のうち最も人数が多かった 1 年生は、改組後初めてとなる令和 4（2022）年度入学試験の受験者となる。

また、本改組計画の策定にあたり、初等・中等教育コース小学校専攻の学校推薦型選抜Ⅱに新たに「地域枠」と「理数枠」を導入する計画を立て、熊本県教育委員会等との意見交換を行ってきた。結果として、これらの新たな入試制度に対しては、高等学校等の進路指導担当者から強い期待が寄せられている（「地域枠」及び「理数枠」導入の趣旨については以下を参照）。

<「地域枠」導入の趣旨>

令和 2（2020）年度の本学部入学者（計 242 名）のうち、県内出身者は 101 名、41.7%である。他方、改組後初めての入学者が対象となる令和 8（2026）年度の熊本県・市の教員採

用試験については、前年度の小・中学校の定年退職者が小学校 277 名、中学校 131 名、計 408 名と予測されていることから（【資料 1】）、約 400 名の採用があることはほぼ確実である。ところが、近年の採用数の増加に伴い、特に熊本県の小学校教員採用試験の倍率が低下し続けており、平成 30（2018）年度：2.6 倍、令和元（2019）年度：2.3 倍、令和 2（2020）年度：2.1 倍となっている（【資料 15】）。そのため、本学部では、県内の学校教育の質の維持・向上に積極的に貢献する立場から、県教育委員会及び高等学校と連携し、県内各地域から小学校教員となる意志を持つ学生を積極的に受け入れ、優れた指導力を持つ教員として地域に送り出していくため、小学校専攻の学校推薦型選抜Ⅱに「地域枠」（募集人員 10 名）を設定する。この新たな入試方法の導入は、県教育委員会が進める「地域進学重点校育成推進事業」に呼応するものであり、卒業生が各地域で教育者として活躍し、県全体の教育力の向上に貢献するという好循環を生み出すことが期待される。関連して、県教育委員会からは、以下のような要望をいただいている。

- ・本県の教員採用に当たっては、地域社会のリーダーとなり得る資質を持った教員の採用を引き続き進めていきたいと考えております。地域の教員養成機能の中心的役割を担う熊本大学において「地域推薦」が導入されれば、本県のそれぞれの地域において次の時代を担う新たな教員の人材育成につながるものと、県教育委員会としても大いに期待しています。
- ・本県の高校生は地元の大学を希望する生徒も多く、県教育委員会では、地域の高校生の学力向上と進学率向上を支援する「地域進学重点校育成推進事業」を展開しており、現在、熊本県内（熊本市外）の高等学校 11 校を指定し、指定校においては、生徒たちの学力の底上げや学習意欲の向上を図り、学校現場での学びの活性化を目指す取組みを実施しています。
- ・また、教員採用選考考査における志願倍率が低下傾向であり、大学訪問等を行うなど、教員を目指す学生の確保のための取組みを推進しているところであり、「地域推薦」の導入が一助になると思われます。

<「理数枠」導入の趣旨>

令和 2 年 8 月に示された中教審答申案の作成に向けた中間まとめ骨子案の中で、小学校高学年の教科担任制について令和 4 年度を目途に本格導入すべきであるとの方針が示され、対象教科として外国語・理科・算数が挙げられた。そのため、小学校専攻においては、これらの教科に関心を持つ学生を確保し、これらの教科に関する専門性を有する教員を輩出していく必要がある。ところが、本学部においては、小学校免許とともに副免許として中学校の理数系教科の免許を取得する学生が減少している。九州地区の他大学の教育学部でも、中学校の理数系教科の免許取得者が大幅に減少しているところがある。しかるに、地域再生のための産業創出や DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が求められる中で、小

学校段階からの理数系の教育ニーズは一層高まっていくことが予想されるため、理数系に強い小学校教員及び教科担任の養成が急務となる。以上の状況を踏まえ、小学校専攻の学校推薦型選抜Ⅱに、「小学校の教科担任制における理科・算数の担当」となることを強く希望する学生を募集する「理数枠」（募集人員 10 名）を導入する。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

改組後の本学部の学校教育教員養成課程の各コース・各専攻では、以下の 1) に述べるように、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。

1) 各コースの人材養成及び教育上の目的（概要）

<初等・中等教育コース>

初等・中等教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした小・中学校教員の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。具体的には、的確な児童・生徒理解に基づき、児童・生徒の指導や学級経営を行うことができる教員、自らの「深い学び」の経験を踏まえ、児童・生徒の「深い学び」を支援できる教員、ICT 活用やインクルーシブ教育に関する知識・技能を備え、児童一人ひとりの個性に応じた個別最適化された教育を行うことができる教員、これからの社会のあり方を見据え、SDGs や Society5.0 等の理念を踏まえた教育を行うことができる教員、大規模災害や感染症の流行など、予測困難な事態にも「チーム学校」の一員として対応できる教員などを養成する。

なお、同コースのうち小学校専攻では、小学校低学年から高学年までの「児童理解」を基盤として、全教科の教科指導や生活指導、学級経営を行う力をバランスよく有する教員を養成することに特に力点を置き、免許状の取得に関しては、小学校教諭免許状（一種）の取得を卒業要件とする。また、同コースのうち教科に関する専攻（国語専攻、社会専攻、数学専攻、理科専攻、英語専攻、実技系専攻）では、各専攻の特性を活かし、当該教科に関する自らの「深い学び」の経験を通して、児童・生徒の「深い学び」を指導・支援できる教員を養成することに特に力点を置き、免許状の取得に関しては、中学校教諭免許状（一種）の取得を卒業要件とする。

<特別支援教育コース>

特別支援教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした特別支援教育の指導者の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。具体的には、特別支援教育に関する高い

専門性と指導力、リーダーシップとコーディネート力を備え、特別支援学校教諭として勤務するほか、特別支援学級や通級指導教室を含めた学校全体の特別支援教育を推進していくことができる教員を養成することを目指す。免許状の取得に関しては、特別支援学校教諭免許状（一種）と基礎免許（小学校教諭又は中学校教諭）を取得することを卒業要件とする。

<養護教育コース>

養護教育コースでは、広い視野と深い教養をもった豊かな人間性を基盤とした養護教諭の養成のため、必要な基礎的・専門的な知識・技術を修得させ、併せて主体的な課題探究能力を育成することを目的とする。具体的には、子どもの体と心の健康教育・管理を行い、それぞれの子どもの状態・事情に応じた発育・発達の支援を行うことができる教員、各学校・地域の事情や、感染症の流行などの健康問題の発生に応じて、実態を調査し、対策や指導計画を立案することができる教員、他の教員とは異なる養護教諭としての専門性に基づき、心身の健康に問題を持つ児童・生徒等に対して指導を行うことができる教員、学校保健活動の中心となる保健室を運営し、専門家や専門機関との連携のコーディネーター的な役割を担う教員などを養成することを目指す。免許状の取得に関しては、養護教諭免許状（一種）を取得することを卒業要件とし、必要な単位を修得することにより、中学校教諭免許状（保健）及び高等学校教諭免許状（保健）を取得することを可能にする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

入学定員設定の考え方に関連して説明したように、熊本県・市の公立学校教員の需要は底堅く、小・中学校教員及び特別支援学校教員については県内だけでも本学部の養成規模を大きく超える教員需要があり（【資料 1】及び【資料 2】）、本学部が九州を中心とする広域養成を担っている養護教諭については（【資料 3】）、九州地区全体に十分な教員需要がある。しかし、過去 5 年間の課程別の教員就職率（【資料 4】）及び課程別の教員就職先（【資料 5】）から見て、特別支援教育及び養護教育については県内外の教員需要に対応した教員養成が行われていると考えられるのに対し、小学校・中学校教員の養成については課題があるため、両者を「初等・中等教育コース」に統合し、上述したような新たな時代の教育ニーズを踏まえた人材養成目的を立てることとした。

「初等・中等教育コース」の人材養成目的のうち、「的確な児童・生徒理解に基づき、児童・生徒の指導や学級経営を行うことができる教員」の養成については、いつの時代にも求められる事項ではあるが、全国的にいじめ認知件数や不登校児童・生徒が増加し続ける中で（文部科学省の発表によれば、令和元（2019）年度の場合、いじめ認知件数は熊本県 6,539 件、うち熊本市 3,917 件、不登校児童・生徒は熊本県小・中学校 2,684 件、うち熊本市 1,366 件）、引き続き重要であると考ええる。

「自らの「深い学び」の経験を踏まえ、児童・生徒の「深い学び」を支援できる教員」の養成については、教育の営みの根本に関わる事項ではあるが、新学習指導要領（平成 29・

30 年告示) の実施に際し、「主体的、対話的で深い学び」の実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）が教育現場に求められる中（【資料 16】）、一層重要性が高まっていると考える。

「ICT 活用やインクルーシブ教育に関する知識・技能を備え、児童一人ひとりの個性に応じた個別最適化された教育を行うことができる教員」の養成については、令和元年（2019）年 12 月に発出された文部科学大臣メッセージ「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて」（【資料 17】）にもあるように、今後一層重要性が高まっていくと考える。

「これからの社会のあり方を見据え、SDGs や Society5.0 等の理念を踏まえた教育を行うことができる教員」の養成については、平成 30 年 6 月に取りまとめられた報告書「Society 5.0 に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会)に加え、経団連等で世界的な SDGs (持続可能な開発目標) と Society5.0 の理念を関係づける方向(Society 5.0 for SDGs)に議論が進んでいることから（【資料 18】）、今後確実に重要性が高まると考えられる。

「大規模災害や感染症の流行など、予測困難な事態にも「チーム学校」の一員として対応できる教員」の養成については、全国的に「チームとしての学校」の実現が求められているため重要であるが（【資料 19】）、新型コロナウイルス感染症の流行によってもたらされた教育課題への対応が急務であることや、特に本県においては地震・水害などの自然災害が続いていることから非常に重要な課題であると言える。

なお、教員需要及び免許取得等に関しては、熊本県・市教育委員会から以下のような意見ならびに要請をいただいております、本改組計画は地域のニーズに合致したものであると考えています。

<熊本県教育委員会>

(教員需要について)

- ・教員の採用数については、今後 5 年間は毎年度約 270 人程度と見込み、その後の 5 年間は毎年度約 240 人程度と見込む。
- ・教科ごとの採用数は見通せないが、例年と変わらない割合となるものとする。
- ・なお、毎年度の再任用者の増減のほか、今後の定年延長や学校の統廃合、35 人学級の推移により採用数は変動する。
- ・また、小中学校の特別支援学級及び特別支援学校の教員については、今後、必要数が伸びる可能性がある。

(免許取得について)

- ・小中一貫教育を行う学校の増加に対応できるよう、小学校と中学校の免許を取得しやすくしていただきたい。
- ・特別支援学級の増加に対応できるよう、小中学校と特別支援学校の免許を取得しやすくし

ていただきたい。

- ・特別支援学校の人材確保のため、特支5領域の免許が取得できるようにしていただきたい。

<熊本市教育委員会>

(教員需要について)

- ・熊本市の教員の採用数については、しばらく大量定年退職期が続くこと、また、毎年中途退職者が一定数いること、さらにはコロナ禍を受けて国が検討する少人数学級、指導への対応の必要性も予想され、当面、定員の大きな削減は考え難い。他大学が教育学部定員を大きく削減する中、熊本大学においては学部改組にあたり、減員幅を10人と低く抑えていただいていることは、適切であると考えます。
- ・また、特別支援教育、養護教育を含め義務教育に係る全ての教員養成機能を存続され、新たな時代の教育の担い手となる教員を養成するという理念は、バランス感に富み、時宜を得ていると認識する。

(免許取得について)

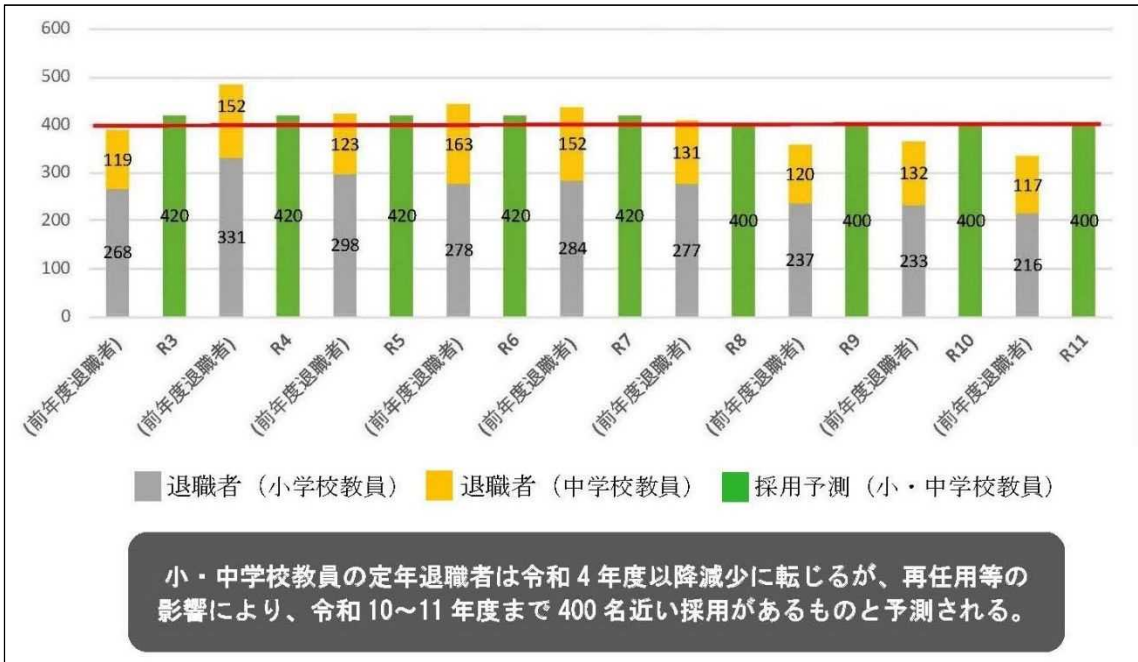
- ・本市では、教員の働き方改革及び小学校高学年教科担任制、小中一貫教育、市立高校の改革等を推進しており、小、中、高の免許を複数所有する教員により、それを効果的・合理的に実現したいと考えており、中、高教科免許の取得についてはこれまで以上に推進いただきたい。
- ・また、中学校と同様、小学校においても、教科の専門性を持った教員による校内研修及び教科研究会等の活性化は極めて重要であり、本市教育のみならず、附属学校の底上げにも不可欠であると考えます。
- ・実技系専攻の集約により、複数教科の免許取得（例：美術一種、技術二種）ができるようになれば、複数の教科免許をもった教員が増加し、本市で行っている以下の点において好転が見込め、各学校の学校経営の充実につながるものと考えます。
- ・小規模中学校における実技系教科に係る複数校担当制を、単独校複数教科担当に変えることができ、各学校の担任や校務を担うことのできる教員の増員につながる。
- ・小中一貫教育校における小学校高学年での教科担任制の実施にあたり、中学校実技教科担当等の乗り入れの可能性が広がり、専門性の向上、働き方改革の推進に資する。

資料目次

資料 1	熊本県・市の公立小・中学校教員の定年退職予定者数から見た採用予測	P. 2
資料 2	熊本県・市公立学校教員（小・中・特別支援・養護）採用数の推移	P. 2
資料 3	本学部卒業者の課程別教員就職先（H28. 3～R2. 3 卒平均）	P. 3
資料 4	本学部卒業者（新卒）の課程別教員就職率（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）	P. 3
資料 5	本学部小・中学校課程卒業者の教員就職先（学校種）（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）	P. 4
資料 6	課程編成及び入学定員の変更	P. 4
資料 7	本学部各課程の募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、受験倍率、入学者数、定員充足率（過去 5 年間、全日程）	P. 5
資料 8	本学部各課程の受験倍率（過去 5 年間、全日程）	P. 6
資料 9	本学部各課程の入学定員充足率（過去 5 年間）	P. 6
資料 10	中学校教員養成課程の専攻（教科）別受験倍率	P. 6
資料 11	令和 2（2020）年度本学部入学者の出身都道府県	P. 7
資料 12	九州・沖縄地区の 18 歳人口予測（学校基本調査による）	P. 7
資料 13	教育学部オープンキャンパスの実施状況（平成 27 年度～令和元年度）	P. 7
資料 14	令和元（2019）年度教育学部オープンキャンパス参加者へのアンケート結果	P. 8
資料 15	熊本県・市の小学校教員採用試験受験倍率	P. 9
資料 16	主体的、対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）（イメージ）	P. 10
資料 17	文部科学大臣メッセージ「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて」	P. 11
資料 18	Society 5.0 for SDGs（経団連）	P. 12
資料 19	チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）（概要）	P. 13

学生確保の見通し等を記載した書類（別紙資料）

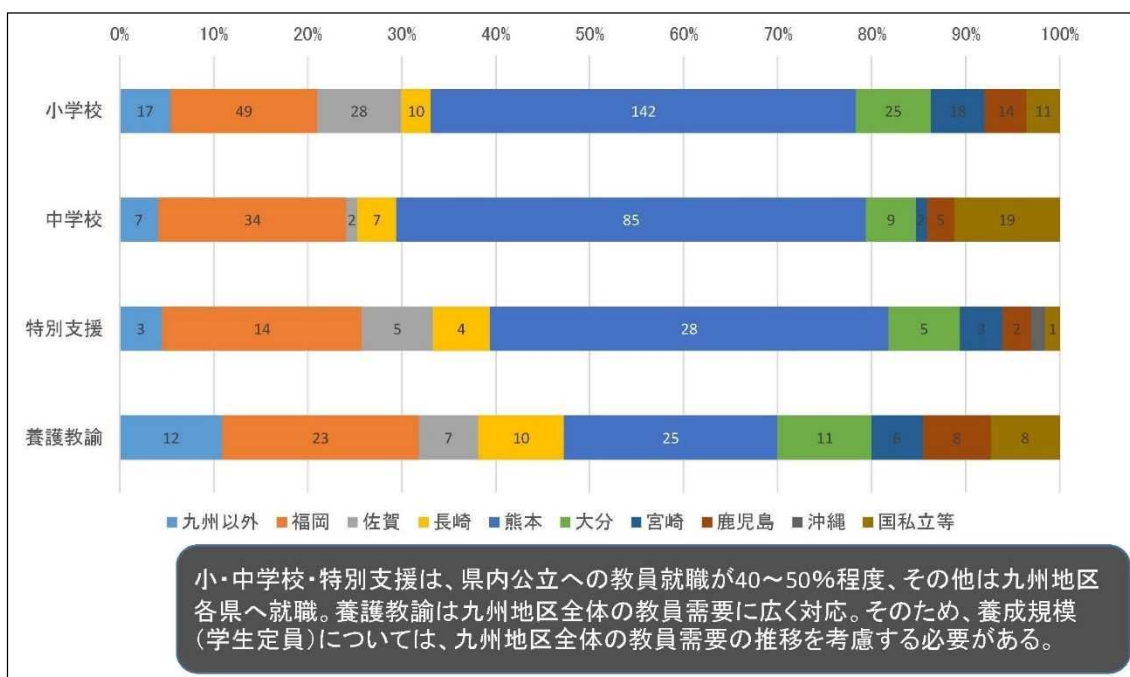
【資料 1】 熊本県・市の公立小・中学校教員の定年退職予定者数から見た採用予測（人）



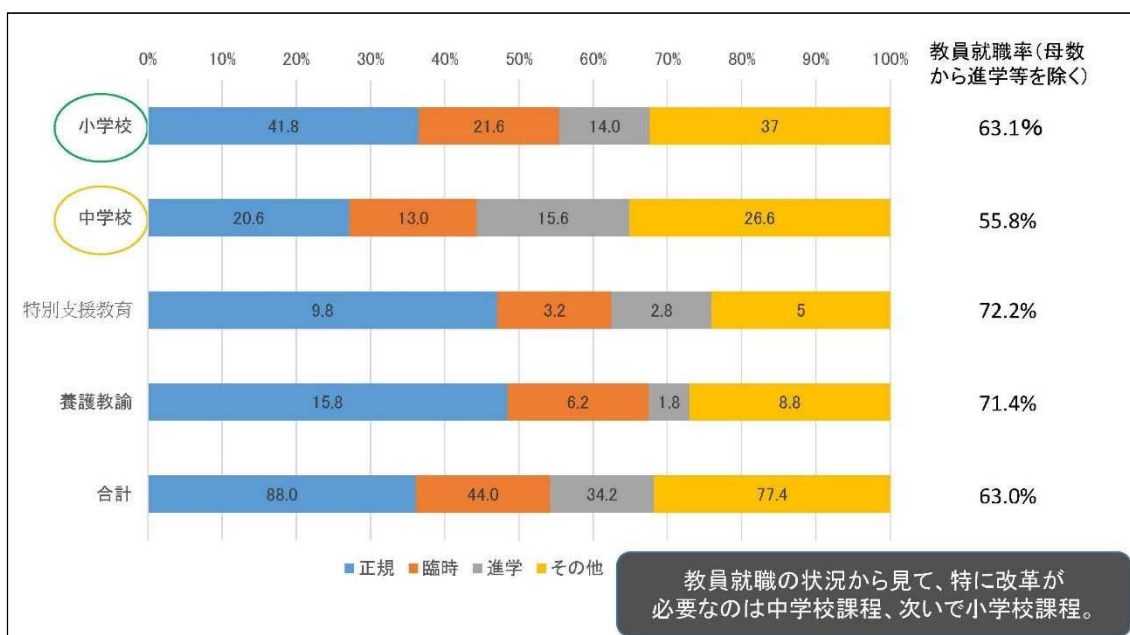
【資料 2】 熊本県・市公立学校教員（小・中・特別支援・養護）採用数の推移（人）

学校種・教科・職種		採用数(令和 3 年度は採用予定)					
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
小学校教諭		222	211	223	260	267	303
小・中学校教諭(英語)		25	19	27	29	25	18
中学校教諭	国語	16	12	12	15	14	15
	社会	6	11	11	14	14	15
	数学	12	11	11	12	17	18
	理科	18	13	13	13	15	16
	音楽	4	7	7	6	9	9
	美術	4	4	4	2	3	3
	保健体育	8	7	7	14	15	18
	技術	3	2	2	2	2	3
	家庭	3	4	3	3	2	3
	特別支援	3	3	3	3	5	5
	計	77	74	73	84	96	105
特別支援学校教諭		39	24	38	35	38	74
養護教諭		20	22	30	29	32	25
総計		383	350	391	437	458	525

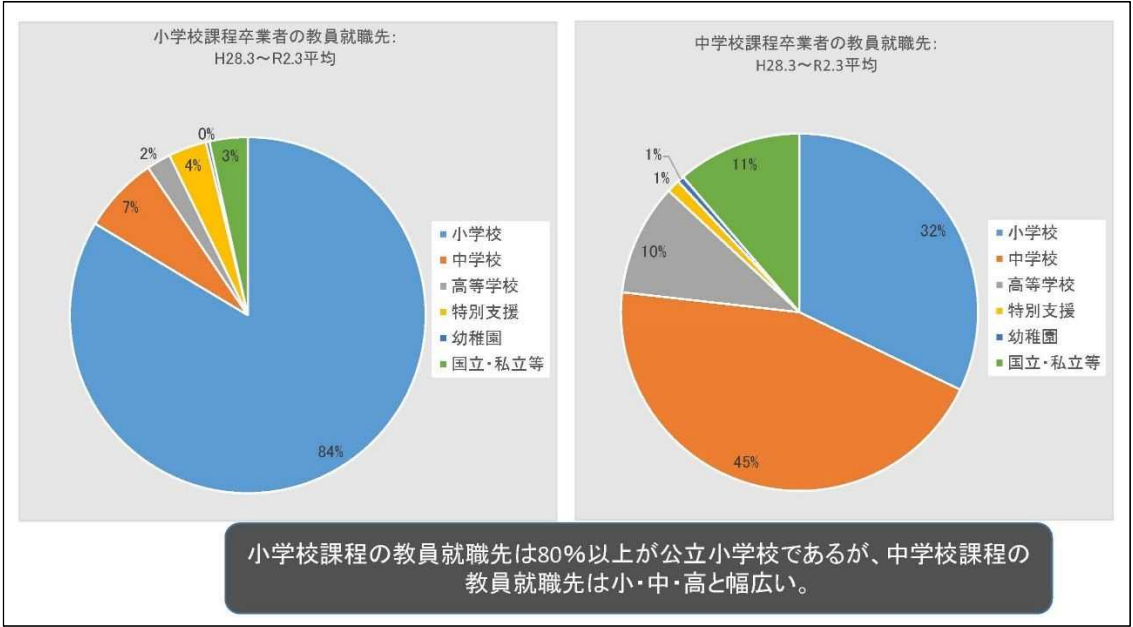
【資料 3】 本学部卒業者の課程別教員就職先（H28. 3～R2. 3 卒平均）（人）



【資料 4】 本学部卒業者（新卒）の課程別教員就職率（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）



【資料 5】 本学部小・中学校課程卒業者の教員就職先（学校種）（平成 28 年 3 月卒～令和 2 年 3 月卒平均）



【資料 6】 課程編成及び入学定員の変更

現行		
課程	専攻	募集定員
小学校教員養成		110
中学校 教員養成 70	国語	(7)
	社会	(7)
	数学	(10)
	理科	(10)
	英語	(6)
	音楽	(6)
	美術	(6)
	保健体育	(6)
	技術	(6)
	家庭	(6)
特別支援教育教員養成		20
養護教諭養成		30
計		230



改組後			
課程	コース	専攻	募集定員
学校教育 教員養成 220	初等・ 中等教育 (170)	小学校	(110)
		国語	(7)
		社会	(7)
		数学	(10)
		理科	(10)
		英語	(6)
		実技系	(20)
	特別支援教育		(20)
	養護教育		(30)
計			220

() 内の定員は学則上定めるものではない。

【資料 7】 本学部各課程の募集人員、志願者数、受験者数、合格者数、受験倍率、入学者数、定員充足率（過去 5 年間、全日程）

年度	課程	募集 人員	志願者 数	受験者 数	合格者 数	受験 倍率	入学者 数	定員 充足率
平成28	小学校	110	319	250	121	2.3	119	108%
	中学校	70	174	162	83	2.3	81	116%
	特別支援	20	59	42	24	2.1	20	100%
	養護教諭	30	91	82	34	2.7	32	107%
	計	230	643	536	262	2.3	252	110%
平成29	小学校	110	367	289	121	2.6	115	107%
	中学校	70	186	175	82	2.5	79	113%
	特別支援	20	48	36	24	1.8	23	115%
	養護教諭	30	95	86	34	2.9	33	110%
	計	230	696	586	261	2.5	250	109%
平成30	小学校	110	311	231	120	2.1	116	105%
	中学校	70	158	151	82	2.2	80	114%
	特別支援	20	61	46	24	2.3	23	115%
	養護教諭	30	94	86	34	2.9	30	100%
	計	230	624	514	260	2.2	249	108%
平成31 ・ 令和元	小学校	110	312	291	113	2.6	112	102%
	中学校	70	172	164	80	2.3	78	111%
	特別支援	20	29	25	22	1.3	22	110%
	養護教諭	30	104	96	33	3.2	32	107%
	計	230	617	576	248	2.5	244	106%
令和 2	小学校	110	242	223	113	2.0	112	102%
	中学校	70	163	150	81	2.1	78	111%
	特別支援	20	34	30	22	1.5	21	105%
	養護教諭	30	102	94	33	3.1	31	103%
	計	230	541	497	249	2.2	242	105%

【資料 8】 本学部各課程の受験倍率（過去 5 年間、全日程）

課程（募集人員）	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	5 年平均
小学校（110）	2.3	2.6	2.1	2.6	2.0	2.3
中学校（70）	2.3	2.5	2.2	2.3	2.1	2.3
特別支援（20）	2.1	1.8	2.3	1.3	1.5	1.8
養護教諭（30）	2.7	2.9	2.9	3.2	3.1	3.0
計（230）	2.3	2.5	2.2	2.5	2.2	2.4

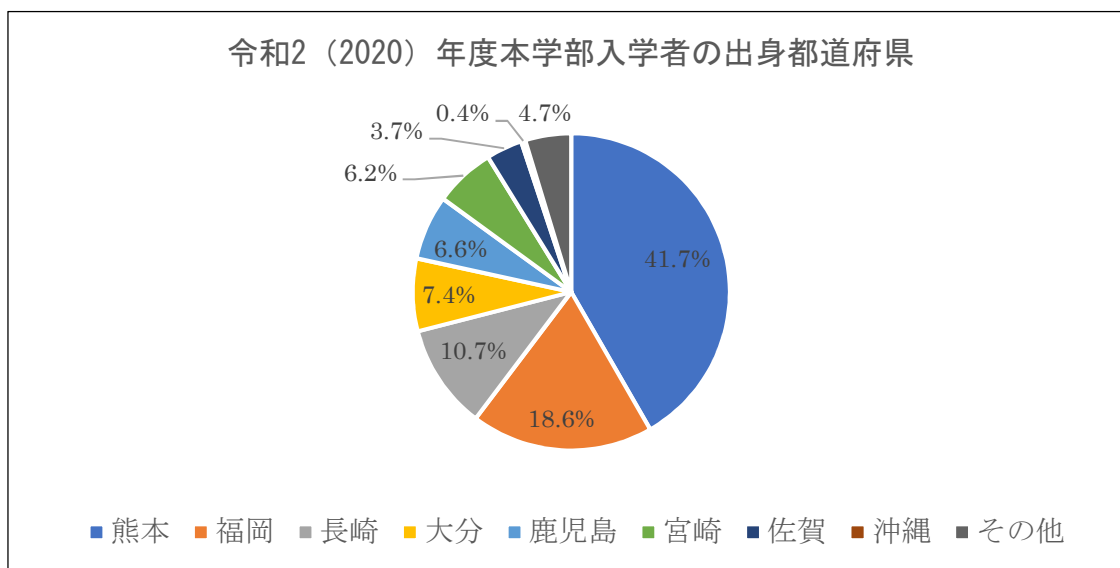
【資料 9】 本学部各課程の入学定員充足率（過去 5 年間）

課程（入学定員）	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	5 年平均
小学校（110）	108%	105%	106%	102%	102%	104%
中学校（70）	116%	113%	114%	111%	111%	113%
特別支援（20）	100%	115%	115%	110%	105%	109%
養護教諭（30）	107%	110%	100%	107%	103%	105%
計（230）	110%	109%	108%	106%	105%	108%

【資料 10】 中学校教員養成課程の専攻（教科）別受験倍率

専攻（募集人員）	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	令和 2	5 年平均
国語（7）	1.3	3.7	1.6	2.1	1.4	2.0
社会（7）	2.9	2.9	2.6	4.1	3.1	3.1
数学（10）	2.4	3.2	1.9	2.2	1.4	2.2
理科（10）	2.9	1.5	2.0	1.7	1.6	1.9
音楽（6）	1.3	2.7	2.3	1.3	1.5	1.8
美術（6）	1.7	1.3	2.3	1.3	3.0	1.9
保健体育（6）	3.0	3.3	2.2	3.8	2.8	3.0
技術（6）	2.3	1.5	1.7	2.2	2.0	1.9
家庭（6）	2.3	1.5	2.0	2.8	1.8	2.1
英語（6）	2.7	3.3	3.3	2.0	3.5	3.0
計（70）	2.3	2.5	2.2	2.3	2.1	2.3

【資料 11】 令和 2（2020）年度本学部入学者の出身都道府県



【資料 12】 九州・沖縄地区の 18 歳人口予測（学校基本調査による）

年度	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2027)
18 歳 人口	141, 978	141, 187	137, 117	134, 390	132, 922	139, 758	133, 665	136, 378	136, 374	134, 696
令和元 年度比	100. 0	99. 3	97. 3	95. 4	93. 6	91. 4	94. 1	96. 1	96. 1	94. 9
備考				改組 年度			完成 年度			

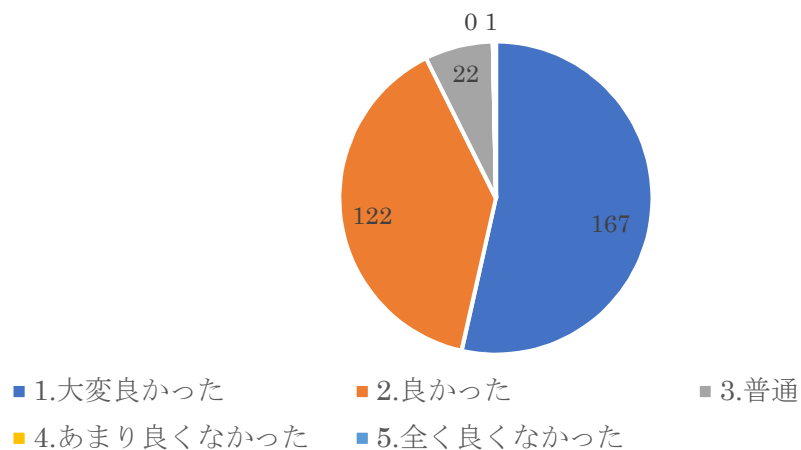
【資料 13】 教育学部オープンキャンパスの実施状況（平成 27 年度～令和元年度）

年度	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	令和元	令和 2
高校生等	1922	熊本地震 のため 実施せず	1920	2147	2044	オンライ ン開催
教師	20		10	20	16	
保護者	222		116	240	160	
計	2234		2046	2407	2220	

【資料 14】 令和元（2019）年度教育学部オープンキャンパス参加者へのアンケート結果

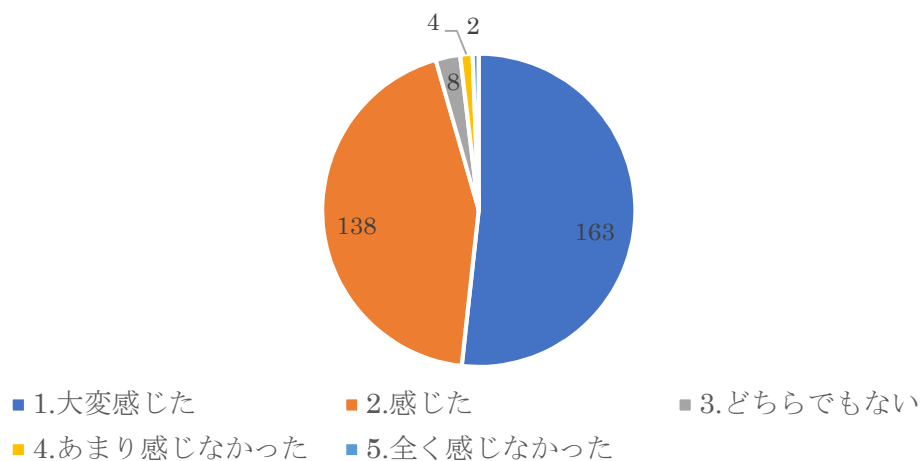
あなたが参加した教育学部の説明会はいかがでしたか。

(人) n=312

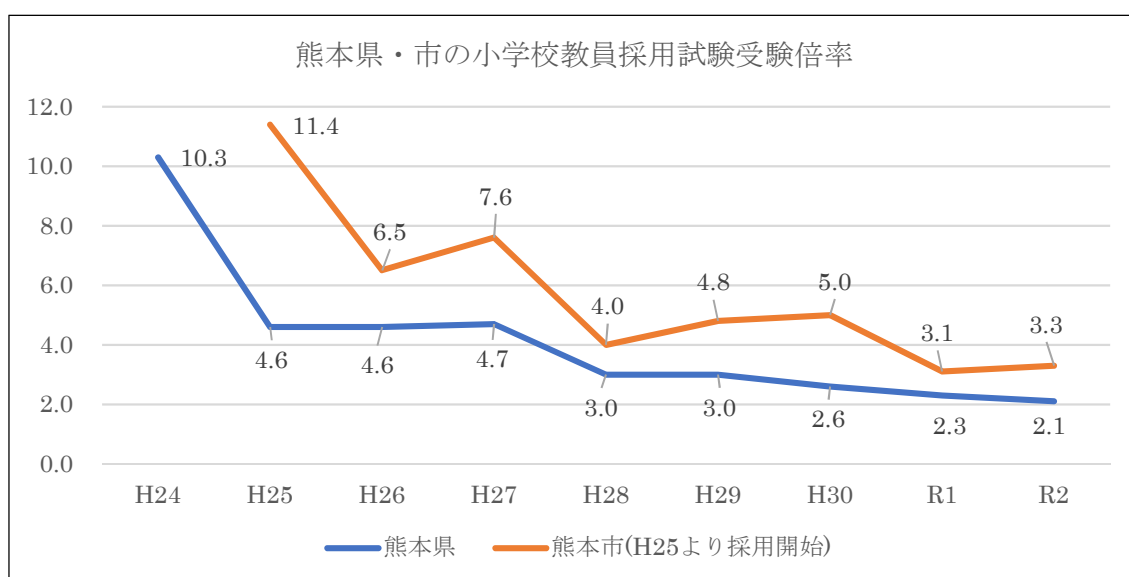


熊本大学教育学部に魅力を感じましたか。

(人) n=315



【資料 15】 熊本県・市の小学校教員採用試験受験倍率



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	オガワ ヒサオ 小川 久雄 ＜令和3年4月＞		医学博士		熊本大学 学長 (令和3.4～令和9.3)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
(教育学部学校教育教員養成課程)												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任（予定）年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 （千円）	担当授業科目の名称	配当 年次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 （就任年月）	申請に係る大学等 の職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授 (学部長)	フジタ ユカ 藤田 豊 ＜令和4年4月＞		博士 (教育学心理学)		教育方法・技術 教職実践演習(幼・小) 心理学実験Ⅱ 発達心理学 発達心理学演習 卒業論文 幼児教育指導法※ 幼児と人間関係 心理実習 学習・言語心理学 福祉心理学 司法・犯罪心理学 人体の構造と機能及び疾病 関係行政論 こころの科学(A)	2前 4通 3前 2前 3後・4後 4通 2前 2前 4通 2後 3前 1後 2後 3前 1・2後	2 2 1 2 2 6 1 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平3.4)	5日
2	専	教授	イワタ ヒロシ 井福 裕俊 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		教職実践演習(中・高) 体育※ 体育科教育※ 体育実技Ⅲ 体育実技Ⅸ※ 野外活動 運動学 学校保健Ⅰ 保健体育科課題研究Ⅴ 保健体育科課題研究Ⅵ 保健体育科教育Ⅱ 保健体育科教育Ⅲ※ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 保育内容(健康)の理論と方法 体育・スポーツ科学(a) 体育・スポーツ科学(b)	4通 1後 2後 2前・3前 4後 1通・2通・3通 3後 2前 3前 3後 2前 3前 3前 3前 4通 3前 1・2①・ ②・③・④ 1・2①・ ②・③・④	2 0.4 0.5 1 0.4 1 1 2 2 2 2 1 1 1 6 2 0.4 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (昭62.4)	5日
3	専	教授	ウメダ° モトヒロ 梅田 素博 ＜令和4年4月＞		芸術学修士		彫刻基礎Ⅰ【隔年】 デザイン基礎Ⅰ【隔年】	1通・2通 1通・2通	2 2	1 1	熊本大学 教育学部教授 (平5.4)	5日
	兼任	講師	ウメダ° モトヒロ 梅田 素博 ＜令和5年4月＞		芸術学修士		彫刻基礎Ⅰ【隔年】 彫刻基礎Ⅱ【隔年】 彫刻演習Ⅰ【隔年】 彫刻演習Ⅱ【隔年】 彫刻演習Ⅲ【隔年】 デザイン基礎Ⅰ【隔年】 デザイン基礎Ⅱ【隔年】 デザイン演習Ⅰ【隔年】 デザイン演習Ⅱ【隔年】 デザイン演習Ⅲ【隔年】	1通・2通 2通・3通 3通・4通 3通・4通 3通・4通 1通・2通 2通・3通 3通・4通 3通・4通 3通・4通	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平5.4)	
4	専	教授	オオishi ヤスハル 大石 康晴 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		体育※ 体育科教育※ 体育実技Ⅳ 体育実技Ⅵ 体育実技Ⅸ※ 生理学(運動生理学を含む。)※ 生理学実験・演習 保健体育科課題研究Ⅲ 保健体育科課題研究Ⅳ 学校保健Ⅱ 保健体育科教育Ⅳ※ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 体育・スポーツ科学(a) 体育・スポーツ科学(b)	1後 2後 3前 3前 2後・3後 4後 2前 2後 3前 3後 3前 3後 3前 3前 4通 1・2①・ ②・③・④ 1・2①・ ②・③・④	0.2 0.5 1 1 1 0.3 1 2 2 2 2 2 1 1 6 0.4 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (昭63.4)	5日

5	専	教授	キクヤマ サトル 喜久山 悟 <令和4年4月>	修士 (教育学)	教職実践演習(幼・小) 図画工作 生活科教育※ 工芸基礎 工芸演習Ⅰ 工芸演習Ⅱ【隔年】 美術科教育演習Ⅰ 美術科教育演習Ⅱ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 保育内容(表現)の理論と方法※ 幼児と表現※ 芸術への招待(B)	4通 1前 3後 1後 2後 2通・3通 2後 3後 3前 3前 4通 3後 2後 1・2後	2 1 0.2 2 2 2 2 1 1 1 6 0.6 0.3 0.7	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平25.4)	5日
6	専	教授	クニエタケ ハルエ 國枝 春恵 <令和4年4月>	芸術学修士 (音楽)	器楽演習AⅠ※ 器楽演習AⅡ 音楽理論BⅠ	1前・2前 1後・2後 1後	1.6 2 2	1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平8.6)	5日
	兼任	講師	クニエタケ ハルエ 國枝 春恵 <令和5年4月>	芸術学修士 (音楽)	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ 合唱Ⅱ※ 合唱Ⅳ※ 器楽演習AⅠ※ 器楽演習AⅡ 器楽演習AⅢ 器楽演習AⅣ 器楽実技AⅠ 器楽実技AⅡ 合奏Ⅰ※ 合奏Ⅲ※ 伴奏法演習 音楽理論BⅠ 音楽理論BⅡ 作曲法 作曲演習Ⅰ 作曲演習Ⅱ 芸術文化論(B)	2前 2後 2後 3後 1前・2前 1後・2後 2前 2後 3前 3前 2前 3前 3後 2前 3後 1後 2後 2前 3前 3後 1・2後	1 1 0.1 0.1 1.6 2 2 2 1 1 0.3 0.3 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平8.6)	
7	専	教授	クボ マサコ 久保 昌子 <令和4年4月>	博士 (教育学)	幼児と人間関係	2前	2	1	熊本大学 教育学部教授 (平30.4)	5日
	兼任	講師	クボ マサコ 久保 昌子 <令和6年4月>	博士 (教育学)	教職実践演習(養護教諭) 学校保健Ⅲ 養護概論Ⅰ 養護概論Ⅱ 養護概論Ⅲ 学校安全※ 健康相談 健康相談活動演習 保健科教育法Ⅰ 保健科教育法Ⅱ 幼児と人間関係 健康の科学(A) 健康の科学(C) 健康の科学(a) 健康の科学(b)	4通 4前 1通 2前 3後 3後 3前 3前 2後 3前 2前 1・2② 1・2後 1・2① 1・2②	2 1 2 2 1 0.3 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
8	専	教授	ゴトウ トモミ 後藤 知己 <令和4年4月>	博士 (医学)	教職保健※ 解剖学 生理学※ 生理学実習 微生物学・免疫学 病理学 生化学 内科学※ 卒業論文	4後 1前 1後 2前 2前 2前 1後 2後 4通	0.5 2 1.7 2 2 2 2 1.7 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平6.4)	5日

9	専	教授	サカシタ レイコ 坂下 玲子 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	体育※ 体育科教育※ 生活科教育※ 体育実技Ⅰ 体育実技Ⅷ 保健体育科課題研究Ⅰ 保健体育科課題研究Ⅱ 保健体育科教育Ⅰ 保健体育科教育Ⅳ※ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 保育内容（表現）の理論と方法※ 幼児と表現※	1後 2後 3後 2前 3前 3前 2後 2前 3後 3前 3前 3後 2後	0.2 0.5 0.2 1 1 2 2 2 1 1 1 1 0.8 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (昭60.4)	5日
	兼任	講師	サカシタ レイコ 坂下 玲子 ＜令和7年4月＞	博士 (教育学)	保健体育科課題研究Ⅰ 体育・スポーツ科学	3前 1前・後	2 2	1 1	熊本大学 教育学部教授 (昭60.4)	
10	専	教授	シマダ ヒデアキ 島田 秀昭 ＜令和4年4月＞	薬学博士	初等理科※ 基礎化学A 基礎化学演習※ 化学Ⅰ 化学基礎研究 化学実験A 化学実験B 基礎地学演習 卒業論文 暮らしと化学(C)	2前・後 2後 2後 2前 3後 3前 3前 4前 4通 1・2④	0.4 1 0.5 2 2 1 1 1 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平2.4)	5日
11	専	教授	シマダ ヒロシ 島谷 浩 ＜令和4年4月＞	文学修士	教職実践演習（中・高） 初等英語科教育 英語科教育Ⅰ 英語科教育Ⅳ 英語科教育課題研究 卒業論文 英語A-2 英語B-2 英語C-2	4通 3前・後 2前 3後 3後 4通 1前・後 1前・後 2後	2 2 2 2 2 6 0.5 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平10.4)	5日
12	専	教授	タケナカ ヒロツグ 田口 浩継 ＜令和4年4月＞	博士 (公共政策学)	教職実践演習（中・高） 生活※ 金属加工Ⅰ 金属加工Ⅱ 栽培Ⅰ 栽培Ⅱ 栽培実習Ⅰ 栽培実習Ⅱ 情報とコンピュータⅠ 情報とコンピュータⅡ 情報とコンピュータ実習Ⅰ 情報とコンピュータ実習Ⅱ 技術科教育Ⅰ 技術科教育Ⅱ※ 技術科教育Ⅲ 技術科教育Ⅳ 技術基礎実習※ 熊本・学びの最前線Ⅰ 熊本・学びの最前線Ⅱ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 保育内容（環境）の理論と方法	4通 1後 2前 2前 2後 2後 2前 2前 2前 2前 2前 2前 2後 3後 3後 3前 1前 1後 2後 3前 3前 4通 3前	2 0.2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 2 2 1 0.2 2 2 1 1 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平7.4)	5日
13	専	教授	タナベ マチ 田邊 力 ＜令和4年4月＞	博士 (理学)	教職実践演習（幼・小） 初等理科※ 基礎生物学A 基礎生物学B 基礎生物学演習 生物学Ⅰ 生物学Ⅱ 生物学基礎研究 生物学実験A※ 生物学実験B※ 基礎地学演習 卒業論文 最先端の生命科学(g)	4通 2前・後 2後 2後 2後 2前 3前 3後 3前 3前 4通 1・2③	2 0.2 1 1 1 2 2 2 0.4 0.4 1 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平18.1)	5日

14	専	教授	カモト ミツオ 塚本 光夫 ＜令和4年4月＞		工学博士		技術基礎実習※	1前	0.4	1	熊本大学 教育学部教授 (平4.7)	5日
15	専	教授	トリ タケヒコ 薫 武彦 ＜令和4年4月＞		博士 (文学)		教職実践演習(中・高) 世界史概説Ⅰ 世界史概説Ⅱ 世界史特講Ⅰ 世界史特講Ⅱ 世界史演習Ⅰ【隔年】 世界史演習Ⅱ【隔年】 世界史演習Ⅲ【隔年】 世界史演習Ⅳ【隔年】 法律学演習Ⅰ※ 卒業論文 中国語A-1 中国語A-2 中国語B-1 中国語B-2 中国語C-1 中国語C-2	4通 2前 2前 3後 3後 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3後・4後 3前 4通 1前 1後 1前 1後 2前 2後	2 1 1 1 1 2 2 2 2 1 6 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平14.4)	5日
16	専	教授	ナカオ ケンイチロウ 中尾 健一郎 ＜令和4年4月＞		博士 (文学)		教職実践演習(中・高) 初等国語※ 国文学演習Ⅲ 漢文学概説Ⅰ 漢文学概説Ⅱ 漢文学講読Ⅰ 漢文学講読Ⅱ 漢文学演習Ⅰ 漢文学演習Ⅱ 卒業論文 現代と文学(i) 中国語A-1 中国語A-2 中国語B-1 中国語B-2 中国語C-1 中国語C-2 中国語Ⅰ-1 中国語Ⅰ-2 中国語Ⅱ-1 中国語Ⅱ-2	4通 2前・後 4後 3前 3前 3後 3後 2前 2前 4通 1・2③ 1前 1後 1前 1後 2前 2後 1前 1後 2前 2後	2 0.4 1 1 1 1 1 1 1 6 1 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 0.5 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平26.10)	5日
17	専	教授	ナカガワ ヤスヒロ 中川 泰宏 ＜令和4年4月＞		博士 (理学)		教職実践演習(中・高) 幾何学序論A 幾何学序論B 幾何学概論A 幾何学概論B 幾何学講義A 幾何学講義B 幾何学特論 幾何学演習 卒業論文	4通 2前 2前 2後 2後 3前 3前 3後 3後 4通	2 1 1 1 1 1 1 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平31.4)	5日
18	専	教授	ナカザト ヒロシ 仲里 仁史 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		教職保健※ 生理学実習 小児科学 臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ 学校保健Ⅰ(小児保健を含む。) 学校保健Ⅱ(小児保健を含む。) 予防医学 学校安全※ 卒業論文	4後 2前 3前 3後 3後 2前 2後 3後 3後 4通	0.3 2 2 3 1 2 1 1 0.4 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平12.4)	5日
19	専	教授	ナカヤマ ケンゾウ 中山 玄三 ＜令和4年4月＞		教育学修士		教育実践研究指導法演習 現代教育について考える(D) 現代教育について考える(f)	2後・3後・4後 1・2前 1・2③	2 0.7 1	1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平5.5)	5日
20	専	教授	ハルタ ナオキ 春田 直紀 ＜令和4年4月＞		博士(文学)		初等社会※ 生活※ 日本史概説Ⅰ 日本史概説Ⅱ 日本史特講Ⅰ 日本史特講Ⅱ 日本史演習Ⅰ【隔年】 日本史演習Ⅱ【隔年】 日本史演習Ⅲ【隔年】 日本史演習Ⅳ【隔年】 日本史調査実習 法律学演習Ⅰ※ 卒業論文 日本社会の歴史(A)	2前・後 1後 2後 2後 3前 3前 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3後・4後 2前・3前 3前 4通 1・2④	0.4 0.2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 1 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平9.4)	5日

21	専	教授	フジナカ カキサ 藤中 隆久 ＜令和4年4月＞	修士 (教育学)	教育心理学 生徒指導の理論と方法 生活※ 心理学的支援法※ 感情・人格心理学※ 教育臨床体験演習 卒業論文 幼児理解の理論と方法 心理実習 公認心理師の職責 福祉心理学 司法・犯罪心理学 人体の構造と機能及び疾病 関係行政論	1前 3後 1後 4前 3前 4通 2後 4通 1後 3前 1後 2後 3前	2 2 0.2 1 1 2 6 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平11.4)	5日
22	専	教授	フルタ ヒロコ 古田 弘子 ＜令和4年4月＞	博士 (心身障害学)	特別支援教育概論※ 特別支援教育史 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 聴覚障害児教育総論 現代教育について考える(a) 開放科目1	1前 1後 1通 2通 2前 1・2② 1・2前	0.8 2 2 2 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平11.9)	5日
23	専	教授	ホシカワ タカシ 干川 隆 ＜令和4年4月＞	博士 (人間環境学)	特別支援教育原理※ 特別支援教育研究法※ 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 肢体不自由児教育総論 肢体不自由児指導法 肢体不自由児心理学 学習障害児支援論 障害児臨床応用演習Ⅴ 現代心理行動学(a)	3後 3前 1通 2通 1後 2前 1後 2後 3通 1・2②	0.6 0.5 2 2 1 2 1 2 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平12.4)	5日
24	専	教授	マツセ ケンジ 松瀬 憲司 ＜令和4年4月＞	文学修士	教職実践演習(幼・小) 英語学Ⅰ 英語学演習 英語学課題研究 卒業論文 英語A-1 英語A-2 英語B-2 英語C-1 キャリア科目1 7	4通 2前 2後 3後 4通 1前・後 1前・後 1前・後 2前 1・2後	2 2 2 2 6 0.5 0.5 0.5 0.5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (昭62.9)	5日
25	専	教授	マツタテ ヨシコ 松田 芳子 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	学校保健Ⅲ 養護概論Ⅲ 保健科教育法Ⅰ	4前 3後 2後	1 1 2	1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (昭63.4)	5日
26	専	教授	ミヤザキ ケイ 宮崎 誓 ＜令和4年4月＞	博士 (理学)	算数 代数学序論A 代数学序論B 代数学概論A 代数学概論B 代数学講義A 代数学講義B 代数学特論 代数学演習	2前・後 2前 2前 2後 2後 3前 3前 3後 3後	1 1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平27.4)	5日
	兼任	講師	ミヤザキ ケイ 宮崎 誓 ＜令和7年4月＞	博士 (理学)	算数 代数学序論A 代数学序論B 代数学概論A 代数学概論B 代数学講義A 代数学講義B 代数学特論 代数学演習 数学と文化(a) 数学と文化(b) 数学と文化(d)	2前・後 2前 2前 2後 2後 3前 3前 3後 3後 1・2① 1・2② 1・2②	1 1 1 1 1 1 1 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
27	専	教授	ミヤセ ミツコ 宮瀬 美津子 ＜令和4年4月＞	教育学修士	初等家庭科教育 家庭科教育概論※ 中等家庭科教育Ⅱ	2後・3前 2前 2後	2 1 2	1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平16.10)	5日
	兼任	講師	ミヤセ ミツコ 宮瀬 美津子 ＜令和6年4月＞	教育学修士	初等家庭科教育 中等家庭科教育Ⅱ 中等家庭科教育Ⅲ 現代教育について考える(B) 現代教育について考える(b)	2後・3前 2後 3前 1・2後 1・2①	2 2 2 2 1	1 1 1 1 1		

28	専	教授	ヤツヅカ イチロウ 八ツ塚 一郎 ＜令和4年4月＞	博士 (人間・環境学)		教育心理学 産業・組織心理学【隔年】 卒業論文	1前 2後・3後 4通	2 2 6	1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平13.10)	5日
29	専	教授	ヤハタ アヤコ 八幡 彩子 ＜令和4年4月＞	博士 (学術)		教職実践演習(中・高) 初等家庭※ 生活※ 家庭経営学Ⅰ 家庭経営学Ⅱ 家庭経営学演習 家政学原論Ⅰ 家政学原論Ⅱ 家庭経済学 家庭経済学演習 家族関係学 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 キャリア科目3	4通 2前・後 1後 3前 3前 4後 2前 2前 3後 3後 2前 3前 3前 4通 1・2後	2 0.5 0.2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平8.6)	5日
30	専	教授	ヤハタ ヒデユキ 八幡 英幸 ＜令和4年4月＞	博士 (文学)		法学演習Ⅲ【隔年】 哲学概説Ⅰ【隔年】 哲学概説Ⅱ【隔年】 倫理学概説Ⅰ 倫理学概説Ⅱ 哲学特講Ⅰ【隔年】 哲学特講Ⅱ【隔年】 倫理学特講Ⅰ 倫理学特講Ⅱ 倫理学演習Ⅰ【隔年】 倫理学演習Ⅱ【隔年】 倫理学演習Ⅲ【隔年】 倫理学演習Ⅳ【隔年】 卒業論文 倫理学入門(i) 倫理学入門(j)	3前 2後・3後 2後・3後 2後 2後 2後・3後 2後・3後 3前 3前 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3後・4後 4通 1・2① 1・2②	2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 6 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平7.10)	5日
31	専	教授	ヤマザキ ヒロカ 山崎 浩隆 ＜令和4年4月＞	教育学修士		事前・事後指導 初等教育実習Ⅰ 初等教育実習Ⅱ 中等教育実習Ⅰ 中等教育実習Ⅱ 教職実践演習(幼・小) 障害児教育実習 養護実習 初等音楽 初等音楽科教育 生活科教育※ 器楽演習BⅢ 器楽演習BⅣ 器楽実技BⅠ 器楽実技BⅡ 合奏Ⅱ 音楽科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅲ 音楽科教育法Ⅳ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 保育内容(表現)の理論と方法※ 幼児と表現※ 芸術への招待(B)	3後・4前 3後 3後 3後 3後・4前 4通 3後 3後・4前 1前 2後・3前 3後 2前 2後 3前 3後 2前 1後 2前 3前 3後 3前 3前 4通 3後 2後 1・2後	1 2 2 2 2 2 3 5 1 2 0.4 2 2 1 1 1 2 2 2 2 1 1 6 0.6 0.3 0.7	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平9.4)	5日
32	専	教授	ヤマシロ チアキ 山城 千秋 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)		教育学概論 学校教育と生涯学習 教育課程基礎論(特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む)※ 教職実践演習(幼・小) 生活科教育※ 社会教育演習 生涯学習支援論Ⅰ 生涯学習支援論Ⅱ 社会教育経営論Ⅰ 社会教育経営論Ⅱ 社会教育実習 卒業論文	1前 3前 2後 4通 3後 3後 2前 3前 3後 4前 4後 4通	2 2 1 2 0.2 2 2 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平16.10)	5日
33	専	教授	ヤシ ビン 楊 萍 ＜令和4年4月＞	博士 (農学)		木材加工Ⅲ 木材加工Ⅳ 技術基礎実習※	2後 2後 1前	1 1 0.2	1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平5.4)	5日

34	専	教授	ワタベ シゲヨシ 渡邊 重義 ＜令和4年4月＞	博士 (学術)	初等理科教育法※ 地学基礎研究 中等理科教育法Ⅰ 中等理科教育法Ⅱ※ 中等理科教育法Ⅳ※ 理科教育基礎研究 理科教育実践入門※ 教職実践基礎セミナー 卒業論文	2後・3前 3後 2前 2後 3後 3後 1後 1通 4通	1 2 2 1.7 2 2 1 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部教授 (平21.10)	5日
35	専	准教授	アカキ キョウコ 赤木 恭子 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	図画工作 図画工作科教育 美術科教育法Ⅰ 美術科教育法Ⅱ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 芸術への招待(B)	1前 2後・3前 2前 3前 3前 3前 4通 1・2後	1 2 2 2 1 1 6 0.7	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平27.4)	5日
36	専	准教授	アキツキ ユリ 秋月 百合 ＜令和4年4月＞	博士 (保健学)	教職保健※ 保育学Ⅰ 看護学概説Ⅰ 看護学実習Ⅰ 看護学実習Ⅱ 産婦人科学 臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ 保健科教育法Ⅲ 保健科教育法Ⅳ 性に関する指導 卒業論文 健康の科学(B)	4後 3前 2後 3前 3前 2前 3後 3後 3前 3後 4後 4通 1・2後	0.3 2 2 1 1 1 3 1 2 2 1 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平26.4)	5日
37	専	准教授	アトカミ シロウ 跡上 史郎 ＜令和4年4月＞	修士 (文学)	初等国語※ 国文学概説Ⅱ 国文学講義Ⅲ 国文学講義Ⅳ 国文学演習Ⅰ 国文学演習Ⅱ 国文学演習Ⅲ 卒業論文 文学の諸相(a)	2前・後 2前 3前 3前 2後 3後 4後 4通 1・2②	0.3 1 1 1 1 2 2 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平16.10)	5日
38	専	准教授	イノ(カカキ) ナオ 飯野(金柿) 直子 ＜令和4年4月＞	博士 (工学)	教職実践演習(中・高) 生活※ 初等理科教育法※ 地学基礎研究 中等理科教育法Ⅱ※ 中等理科教育法Ⅲ 中等理科教育法Ⅳ 理科教育基礎研究 理科教育実践入門※ 卒業論文	4通 1後 2後・3前 3後 2後 3前 3後 3後 1後 4通	2 0.2 1 2 0.3 2 1 2 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平19.11)	5日
39	専	准教授	イマイ ノブカズ 今井 伸和 ＜令和4年4月＞	博士 (学術)	教育学概論 道徳教育の理論と実践 教職実践演習(幼・小) 教育史概説 道徳教育方法論 道徳教育特殊講義 道徳教育演習 卒業論文	1前 3後 4通 2前 3前 2前 4前 4通	2 2 2 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平25.20)	5日
40	専	准教授	イトガニ ヒトシ 入谷 仁士 ＜令和4年4月＞	修士 (体育学)	教職保健※ 卒業論文 幼児と健康	4後 4通 2前	0.3 6 2	1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平21.4)	5日
41	専	准教授	オシマ カレン OSHIMA KAREN ＜令和4年4月＞	修士 (文学)	英語コミュニケーションⅡ 英語文学演習Ⅱ 英語文学課題研究 英会話 英作文Ⅱ 異文化理解 卒業論文 英語A-1 英語C-1	1後 3前 3後 2前 2後 3後 4通 1前・後 2前	2 2 2 2 2 2 6 0.5 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平21.4)	5日

42	専	准教授	オノ タダヒサ 大野 正久 ＜令和4年4月＞	博士 (経済学)	初等社会※ 法学演習Ⅱ 経済学概説Ⅰ 経済学概説Ⅱ 経済学特講Ⅰ 経済学特講Ⅱ 経済学演習Ⅰ【隔年】 経済学演習Ⅱ【隔年】 経済学演習Ⅲ【隔年】 経済学演習Ⅳ【隔年】 地域調査実習 卒業論文 現代社会と経済(g)	2前・後 3後 2前 2前 3後 3後 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3前・4後 3後 4通 1・2④	0.3 2 1 1 1 1 2 2 2 2 2 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平23.4)	5日
43	専	准教授	ササキ シンイチ 岡崎 伸一 ＜令和4年4月＞	修士 (英語コミュニケーション)	初等英語科教育 初等英語 英語音声学 英語科教育Ⅱ 英語科教育Ⅲ 英語科教育課題研究 卒業論文 幼児と言葉	3前・後 2前・後 2前 2後 3前 3後 4通 2後	2 1 2 2 2 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (令3.4)	5日
44	専	准教授	サカキ テツペイ 菊池 哲平 ＜令和4年4月＞	博士 (心理学)	特別支援教育原理※ 特別支援教育研究法※ 知的障害児教育総論※ 知的障害児心理学 知的障害児指導法Ⅰ 知的障害児指導法Ⅱ 知的障害児指導法Ⅲ 知的障害児発達評価法 学習障害児支援論 発達障害児支援論 障害児臨床応用演習Ⅲ 障害児臨床応用演習Ⅴ 卒業論文 障害者・障害児心理学 現代心理行動学(b)	3後 3前 1前 1後 1通 2通 3前 3後 2後 2前 3通 3通 4通 3後 1・2①	0.5 0.5 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 6 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平20.4)	5日
45	専	准教授	サシキョウ ケイタ 岸木 敬太 ＜令和4年4月＞	博士 (理学)	初等理科※ 基礎物理学A 基礎物理学B 基礎物理学演習 物理学Ⅰ 物理学Ⅱ 物理学基礎研究 物理学実験A 物理学実験B 基礎地学演習 卒業論文 物理学入門(e)	2前・後 2前 2前 2前 2後 2後 3後 3前 3前 4前 4通 1・2④	0.2 1 1 1 2 2 2 1 1 1 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平14.10)	5日
46	専	准教授	サカカワ マサヒロ 北川 雅浩 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	初等国語科教育 生活科教育※ 中等国語科教育Ⅰ 中等国語科教育Ⅲ 国語教育特殊講義Ⅰ 国語教育特殊講義Ⅱ 卒業論文 幼児と言葉	3前 3後 2前 2後 3前 3後 4通 2後	2 0.2 2 2 2 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平31.4)	5日
47	専	准教授	クロヤマ リュウタ 黒山 竜太 ＜令和4年4月＞	修士 (人間環境学)	教育相談とキャリア教育 臨床心理学概論※ 心理学の支援法※ 感情・人格心理学※ 知的障害児指導法Ⅲ 教育実践研究指導法演習 教育臨床体験演習 卒業論文 心理演習	2後 2前 4前 3前 3前 2後・3後・4後 3前 4通 4通	2 1 1 1 2 2 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (令1.10)	5日

48	専	准教授	サカモト マサリ 坂本 将基 ＜令和4年4月＞	博士 (学術)		教職実践演習(中・高) 体育※ 体育科教育※ 体育実技Ⅰ 体育実技Ⅳ 体育実技Ⅴ 体育実技Ⅷ 体育実技Ⅸ※ 野外活動 体育心理学 保健体育科課題研究Ⅰ 保健体育科課題研究Ⅱ 生理学(運動生理学を含む。)※ 生理学実験・演習 衛生学(公衆衛生学を含む。)※ 保健体育科課題研究Ⅲ 保健体育科課題研究Ⅳ 保健体育科教育Ⅰ 保健体育科教育Ⅲ※ 保健体育科教育Ⅳ※ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 体育・スポーツ科学(a) 体育・スポーツ科学(b)	4通 1後 2後 2前 3前 2後・3後 3前 4後 1通・2通・3通 2後 3前 3後 2前 2後 2後 3前 3後 2前 3前 3後 1 1・2①・ ②・③・④ 1・2①・ ②・③・④	2 0.2 0.5 1 1 1 1 0.3 1 2 2 2 1 2 1 2 2 2 1 6 0.4 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平23.4)	5日
49	専	准教授	シラシ ヨウイチ 白石 陽一 ＜令和4年4月＞	教育学修士						熊本大学 教育学部 准教授 (平2.10)	5日
	兼任	講師	シラシ ヨウイチ 白石 陽一 ＜令和5年4月＞	教育学修士		教育課程基礎論(特別活動及び総合的な学習の時間の指導を含む)※ 教育課程 教育方法学特殊講義 教育方法学演習 教育史演習 現代教育について考える(h)	2後 2後 3前 3後 3前 1・2③	2 2 2 2 2 1	1 1 1 1 1 1		
50	専	准教授	タカギ シュキヒロ 高岸 幸弘 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)		教育相談とキャリア教育 教職実践演習(幼・小) 心理学実験Ⅰ※ 心理的アセスメント※ 臨床心理学概論※ 臨床心理学演習 卒業論文 心理演習	2後 4通 2後 3後 2前 3後・4後 4通 4通	2 2 0.5 0.5 1 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平28.4)	5日
51	専	准教授	タカギ フミコ 高崎 文子 ＜令和4年4月＞	博士 (人間科学)		教育方法・技術 教育評価 教職実践演習(幼・小) 心理学研究法【隔年】 調査統計法【隔年】 心理学実験Ⅰ※ 心理的アセスメント※ 教育・学校心理学 教育・学校心理学演習 卒業論文 保育内容(言葉)の理論と方法	2前 3後 4通 2前・3前 3前・4前 2後 3後 2後 3前・4前 4通 3後	2 2 2 2 2 0.5 0.5 2 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平22.7)	5日
52	専	准教授	タナカ ノブオ 竹中 伸夫 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)		教職実践演習(中・高) 初等社会科教育※ 中等社会科教育(社会・地理歴史)Ⅰ 中等社会科教育(社会・公民)Ⅱ 社会科教育演習Ⅴ【隔年】 社会科教育演習Ⅵ【隔年】 社会科教育演習Ⅶ【隔年】 社会科教育演習Ⅷ【隔年】 卒業論文 現代教育について考える(D) 現代教育について考える(g)	4通 2後・3前 2後 3前 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3後・4後 4通 1・2前 1・2③	2 1 2 2 2 2 2 2 6 0.7 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平26.4)	5日
53	専	准教授	トマノ イツク 苫野 一徳 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)		教職入門 教育思想 人権教育論 道徳教育の理論と実践 生活科教育※ 教育史特殊講義 教育哲学 教育哲学特殊講義 教育哲学演習 卒業論文 現代教育について考える(A)	1後 3前 3後 3後 3後 3前 3前 3後 2後 4通 1・2前	2 2 2 2 0.2 2 2 2 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平26.4)	5日

54	専	准教授	ナカハチ(キカゴ) ユミ 中迫(北後) 由実 <令和4年4月>	博士 (学術)		初等家庭※ 住居学Ⅰa 住居学Ⅰb 住居学Ⅱa 住居学Ⅱb 住居学Ⅲa 住居学Ⅲb 住居計画学 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 現代教育について考える(c) 現代教育について考える(c) 現代教育について考える(d)	2前・後 2前 2前 1前 1前 3後 3後 3後 3前 3前 4通 1・2後 1・2③ 1・2④	0.5 1 1 1 1 1 2 1 1 1 6 1 0.5 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平25.4)	5日
55	専	准教授	ナカハラ マサヒコ 中原 雅彦 <令和4年4月>	修士 (音楽)		声楽演習Ⅰ※ 声楽演習Ⅱ 声楽演習Ⅲ 声楽演習Ⅳ 声楽実技Ⅰ 声楽実技Ⅱ 合唱Ⅰ※ 合唱Ⅱ※ 合唱Ⅲ※ 合唱Ⅳ※ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 芸術への招待(A)	1前・2前 1後・2後 2前 2後 2後 3前 3後 2前 2後 3前 3後 3前 3前 4通 1・2前	1.7 2 2 2 1 1 0.9 0.9 0.8 0.9 1 1 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平26.4)	5日
56	専	准教授	ニノハラ トモアキ 仁野平 智明 <令和4年4月>	修士 (教育学)		教職実践演習(幼・小) 中等国語科教育Ⅱ 中等国語科教育Ⅳ 国語教育演習Ⅰ 国語教育演習Ⅱ 国語教育演習Ⅲ 国語教育演習Ⅳ 卒業論文 現代と文学(a)	4通 3前 3後 3前 3前 3後 3後 4通 1・2④	2 2 2 1 1 1 1 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平26.4)	5日
57	専	准教授	ハセ マコト 長谷 真 <令和4年4月>	博士 (理学)		化学 教職保健※ 栄養学(食品学を含む。) 衛生学 公衆衛生学Ⅰ 公衆衛生学Ⅱ 公衆衛生学実習 卒業論文	1前 4後 2前 1前 1後 2後 3通 4通	1 0.3 2 2 2 1 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平27.1)	5日
58	専	准教授	ヒキチ リキオ 引地 力男 <令和4年4月>	博士 (工学)		木材加工Ⅰ 木材加工Ⅱ 木材加工Ⅲ 木材加工Ⅳ 木材加工実習Ⅰ 木材加工実習Ⅱ 製図Ⅰ 製図Ⅱ 機械Ⅰ 機械Ⅱ 機械実験実習Ⅰ 機械実験実習Ⅱ 職業指導 技術科教育Ⅱ※ 工業科教育法Ⅱ 技術基礎実習※ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文	3前 3前 2後 2後 3前 3前 3前 3前 2前 2前 3後 3後 3後 3後 4後 1前 3前 3前 4通	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 0.2 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平24.4)	5日
59	専	准教授	ビターソン スタシリ クレ ンヌ ビターソン スタシリ クレ ンヌ <令和4年4月>	修士 (芸術)		英語コミュニケーションⅠ 初等英語 英作文Ⅰ 卒業論文	1前 2前・後 2前 4通	2 1 2 6	1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平20.4)	5日
60	専	准教授	フジイ ミホ 藤井 美保 <令和4年4月>	教育学修士		教職入門 教育社会学 教育課程基礎論(特別活動及び総合 的な学習の時間の指導を含む)※ 学校社会学 教育社会学特殊講義 教育社会学演習 初等教育課題探究 卒業論文	1後 3後 2後 2前 3前 3後 3後 4通	2 2 1 2 2 2 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平13.4)	5日

61	専	准教授	フジセ タイジ 藤瀬 泰司 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	初等社会科教育※ 中等社会科教育 (社会・公民) I 中等社会科教育 (社会・地理歴史) II 社会科教育演習 I 【隔年】 社会科教育演習 II 【隔年】 社会科教育演習 III 【隔年】 社会科教育演習 IV 【隔年】 小学校教科指導探究 卒業論文 現代教育について考える (D) キャリア科目 6 2	2後・3前 2前 3後 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3後・4後 3前 4通 1・2前 1・2③	1 2 2 2 2 2 1 6 0.7 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平20. 4)	5日
62	専	准教授	フジハラ シホ 藤原 志帆 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	特別支援教育原理※ 特別支援教育概論※ 特別支援教育史 特別支援教育研究法※ 知的障害児教育総論※ 知的障害児教育課程論 知的障害児指導法 I 知的障害児指導法 II 病弱児教育総論 病弱児指導法※ 病弱児の心理・生理・病理 障害児臨床応用演習 IV 卒業論文	3後 1前 1後 3前 1前 3前 1通 2通 2前 3後 2前 3通 4通	0.5 0.6 2 0.5 1 2 2 2 1 1 1 2 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平23. 10)	5日
63	専	准教授	マスタク メグミ 増田 仁 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	教職実践演習 (幼・小) 初等家庭科教育 保育学 II a 【隔年】 保育学 II b 【隔年】 保育学演習 I 保育学演習 II 家庭科教育概論※ 中等家庭科教育 I 実技系教科指導探究 I 実技系教科指導探究 II 卒業論文 幼児教育指導法※ 現代教育について考える (C) 現代教育について考える (c) 現代教育について考える (d)	4通 2後・3前 2後・3後 2後・3後 3後 3後 2前 2前 3前 3前 4通 2前 1・2後 1・2③ 1・2④	2 2 1 1 1 1 1 2 1 1 6 1 1 0.5 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平21. 10)	5日
64	専	准教授	マツナガ タクミ 松永 拓己 ＜令和4年4月＞	芸術学修士	図画工作 絵画基礎 I 絵画基礎 II 絵画演習 I 絵画演習 II 【隔年】 絵画演習 III 美術概論 美術史 実技系教科指導探究 I 実技系教科指導探究 II 卒業論文 芸術への招待 (A) 芸術への招待 (C)	1前 1後 2前 2後 2通・3通 3後 2前 2前 3前 3前 4通 1・2前 1・2後	1 2 2 2 2 2 1 1 1 1 6 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平16. 8)	5日
65	専	准教授	ムラタ タカヒロ 村田 貴広 ＜令和4年4月＞	博士 (工学)	初等理科※ 基礎化学 B 基礎化学演習※ 化学 II 化学基礎研究 化学実験 A 化学実験 B 基礎地学演習 卒業論文 教養の化学 (c) 教養の化学 (d)	2前・後 2後 2後 2前 3後 3前 3前 4前 4通 1・2③ 1・2④	0.2 1 0.5 2 2 1 1 1 6 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平2. 1)	5日
66	専	准教授	モトヨシ タイス 本吉 大介 ＜令和4年4月＞	修士 (心理学)	特別支援教育原理※ 教職実践演習 (幼・小) 特別支援教育概論※ 特別支援教育研究法※ 知的障害児指導法 I 知的障害児指導法 II 知的障害児指導法 III 肢体不自由児教育総論 肢体不自由児指導法 肢体不自由児心理学 病弱児指導法※ 聴覚障害児教育総論 重複障害児教育総論 特別支援教育教材開発論 障害児臨床応用演習 I 障害児臨床応用演習 II 卒業論文 障害者・障害児心理学	3後 4通 1前 3前 1通 2通 2通 3前 1後 2前 1後 3後 2前 2後 3前 3通 3通 4通 3後	0.4 2 0.6 0.5 2 2 2 2 1 2 1 2 2 2 2 2 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平29. 10)	5日

67	専	准教授	モミハラ コウジ 枳原 幸二 ＜令和4年4月＞	博士 (情報科学)	算数 確率統計学A 確率統計学B 計算機概論A 計算機概論B 情報数学A 情報数学B 応用数学特論 応用数学演習 卒業論文 数学と文化(c)	2前・後 2後 2後 3前 3前 3前 3前 3後 3後 3後 4通 1・2①	1 1 1 1 1 1 1 2 2 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平23.4)	5日
68	専	准教授	ヤマシタ マリ 山下 真里 ＜令和4年4月＞	博士 (文学)	国語学概説Ⅰ 国語学概説Ⅱ 国語学概説Ⅲ 国語学概説Ⅳ 国語学概説Ⅴ 国語学演習Ⅰ 国語学演習Ⅱ 国語学演習Ⅲ 国語学演習Ⅳ 卒業論文	2前 2前 3前 3前 3後 2後 2後 3後 3後 4通	1 1 1 1 1 1 1 1 1 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部准教授 (令3.10)	5日
69	専	准教授	ヤマダ タカシ 山田 高誌 ＜令和4年4月＞	修士 (文学)	器楽演習BⅠ 器楽演習BⅡ 合奏Ⅰ※ 合奏Ⅲ※ 音楽理論A 音楽史Ⅰ※ 音楽史Ⅱ 音楽学演習Ⅰ 音楽学演習Ⅱ 実技系教科指導探究Ⅰ 実技系教科指導探究Ⅱ 卒業論文 芸術文化論(A)	1前・2前 1後・2後 2前 3前 2前 1後 2前 3前 3後 3前 3前 4通 1・2前	2 2 0.7 0.7 2 1.3 2 2 2 1 1 6 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平26.4)	5日
70	専	准教授	ヤマモト コウゾウ 山本 耕三 ＜令和4年4月＞	修士 (文学)	教職実践演習(幼・小) 初等社会※ 人文地理学概説Ⅰ 人文地理学概説Ⅱ 人文地理学特講Ⅰ 人文地理学特講Ⅱ 人文地理学演習Ⅰ【隔年】 人文地理学演習Ⅱ【隔年】 人文地理学演習Ⅲ【隔年】 人文地理学演習Ⅳ【隔年】 地理学調査実習 地誌Ⅰ 地誌Ⅱ 法律学演習Ⅳ 卒業論文 自然と人間の地理学(f)	4通 2前・後 3前 3前 2前 2前 3前・4前 3後・4後 3前・4前 3後・4後 3前 2前 2後 3後 4通 1・2③	2 0.3 1 1 1 1 2 2 2 2 2 1 1 2 6 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平11.4)	5日
71	専	准教授	ヨシイ タカシ 吉井 貴寿 ＜令和4年4月＞	博士 (教育学)	算数 算数科教育 数学科教育Ⅱ 数学科教育Ⅲ 数学科教育特論A 卒業論文	2前・後 3前 2後 3前 3後 4通	1 2 2 2 2 6	1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (令2.4)	5日
72	専	准教授	ヨシムラ ノボル 吉村 昇 ＜令和4年4月＞	修士 (教育学)	教職実践演習(幼・小) 算数 算数科教育 数学科教育Ⅰ 数学科教育Ⅳ 数学科教育特論B 卒業論文 幼児と環境 現代教育について考える(e)	4通 2前・後 3前 2前 3後 3後 4通 2後 1・2②	2 1 2 2 2 2 6 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部 准教授 (平28.4)	5日
73	専	講師	サトウ ノブコ 佐藤 伸子 ＜令和4年4月＞	修士 (文学)	教職保健※ 生理学実習 看護学概説Ⅱ 看護学概説Ⅲ 看護学実習Ⅰ 看護学実習Ⅱ 臨床実習Ⅰ 臨床実習Ⅱ 学校救急処置Ⅰ 学校救急処置Ⅱ 学校安全※ 卒業論文	4後 2前 3前 3前 3前 3前 3後 3後 3前 3前 3後 4通	0.3 2 1 1 1 1 3 1 1 1 0.3 6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 教育学部講師 (平9.4)	5日
74	兼任	助教	アオイ ジュン 青井 淳 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	皮膚科学※	2後	0.2	1	熊本大学附属病院 皮膚科学助教 (平成29.9)	

75	兼任	助教	イカタ トシカツ 伊方 敏勝 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		皮膚科学※	2後	0.2	1	熊本大学大学院生命科学研究部（臨床系）皮膚病態治療再建学助教 (平27.4)	
76	兼任	准教授	イケタ コウエイ 池田 公英 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		外科学※	2前	0.1	1	熊本大学大学院生命科学研究部（臨床系）・呼吸器外科学准教授 (平24.7)	
77	兼任	助教	イノ カオリ 磯野 香織 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		外科学※	2前	0.1	1	熊本大学附属病院移植医療センター助教 (令1.6)	
78	兼任	准教授	イワサキ タケヒコ 岩崎 竹彦 ＜令和4年4月＞		文学修士		博物館概論 博物館経営論 博物館資料論 博物館資料保存論 博物館展示論 博物館教育論 博物館情報・メディア論 博物館実習Ⅰ 博物館実習Ⅱ 博物館実習Ⅲ 日本社会の歴史(b) 日本社会の歴史(g) 日本社会の歴史(h)	1前 1後 2前 2後 2前 3前 3前 1前 2後 3前 1・2④ 1・2③ 1・2④	2 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学五高記念館准教授 (平19.4)	
79	兼任	教授	ウラカワ ケンイチロウ 浦川 健一郎 ＜令和4年4月＞		修士 (教育学)		教育制度 キャリア科目6 キャリア科目7	2前 1・2前 1・2後	2 2 2	1 1 1	熊本大学大学院教育学研究科シニア教授 (令2.4)	
80	兼任	教授	エラ タカミ 江良 択実 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		内科学※	2後	0.3	1	熊本大学発生医学研究所幹細胞部門教授 (平20.4)	
81	兼任	教授	オオタ ヤスシ 太田 恭司 ＜令和4年4月＞		学士 (教育学)		教育制度演習	3前	2	1	熊本大学大学院教育学研究科シニア教授 (平29.4)	
82	兼任	准教授	オオハタ タカシ 大場 隆 ＜令和4年4月＞		医学博士		産婦人科学	2前	1	1	熊本大学大学院生命科学研究部（臨床系）産科婦人科学准教授 (平4.5)	
83	兼任	助教	オカ キヨシ 岡 潔 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		整形外科学※	2後	0.1	1	熊本大学附属病院整形外科助教 (平25.4)	
84	兼任	助教	オカモト ノブノブ 岡元 信和 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		整形外科学※	2後	0.3	1	熊本大学大学院生命科学研究部（臨床系）整形外科科学助教 (平25.4)	
85	兼任	病院教員	オサダ シロウ 小笹 史郎 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		臨床実習Ⅱ	3後	1	1	熊本大学附属病院小児科病院教員 (平28.8)	
86	兼任	助教	カシハラ イッコウ 梶原 一亨 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		皮膚科学※	2後	0.2	1	熊本大学附属病院皮膚科助教 (平30.4)	
87	兼任	助教	カラスギ タツキ 唐杉 樹 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		整形外科学※	2後	0.3	1	熊本大学附属病院整形外科助教 (平28.4)	

88	兼任	助教	コジマ サチ 小島 祥 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		眼科学※	2後	0.5	1	熊本大学附属病院 眼科助教 (平31.4)	
89	兼任	准教授	コジマ トモコ 小島 知子 ＜令和4年4月＞		博士 (理学)		基礎地学A 基礎地学B 地球環境科学の最前線(e) 地球環境科学の最前線(f) 地学II	2後 2後 1・2③ 1・2④ 1後	1 1 1 1 2	1 1 1 1 1	熊本大学大学院先端科学研究部地球 環境科学分野 准教授 (平16.4)	
90	兼任	助教	コヤマ アスカ 小山 明日香 ＜令和4年4月＞		博士 (保健学)		精神保健学※	3前	0.1	1	熊本大学附属病院 神経精神科助教 (平27.12)	
91	兼任	病院 教員	ササキ ヒロキ 佐々木 博之 ＜令和4年4月＞		医学士		精神保健学※	3前	0.1	1	熊本大学附属病院 神経精神科 病院教員 (平30.4)	
92	兼任	助教	サトリ ヒロオ 佐藤 広生 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		整形外科学※	2後	0.2	1	熊本大学附属病院 整形外科助教 (平21.4)	
93	兼任	講師	シノヅマ ナオキ 篠島 直樹 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		外科学※	2前	0.1	1	熊本大学附属病院 脳神経外科 講師 (平30.2)	
94	兼任	助教	シマダ クニコ 島田 久仁子 ＜令和4年4月＞		修士 (看護学)		看護学概説 I	2後	2	1	熊本大学大学院生 命科学研究部（保 健学系）看護実践 開発講座 助教 (平25.4)	
95	兼任	助教	タケダ ヒロキ 竹田 大樹 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		耳鼻咽喉科学	2後	1	1	熊本大学大学院生 命科学研究部（臨 床系）耳鼻咽喉 科・頭頸部外科学 講座 助教 (令1.10)	
96	兼任	教授	タシロ ヒロリ 田代 浩徳 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		産婦人科学	2前	1	1	熊本大学大学院生 命科学研究部（保 健学系）女性健康 科学・小児看護学 教授 (平26.7)	
97	兼任	助教	タニグチ タケヤ 谷脇 琢也 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		整形外科学※	2後	0.1	1	熊本大学附属病院 整形外科助教 (平25.4)	
98	兼任	教授	テラモト ワタル 寺本 渉 ＜令和4年4月＞		博士 (学術)		心理学概論 知覚・認知心理学 心理学の探求(A)	1前 3後 1・2前	2 2 2	1 1 1	熊本大学大学院人 文社会科学部 (文学系) 教授 (平27.4)	
99	兼任	教授	トミザワ カズヒト 富澤 一仁 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		生理学※ 病気の医科学(A)	1後 1・2前	0.3 2	1 1	熊本大学大学院生 命科学研究部（基 礎系）分子生理学 教授 (平20.6)	
100	兼任	准教授	ニシカワ サオリ 西川 里織 ＜令和4年4月＞		Doctor of Philosophy (スウェー デン)		社会・集団・家族心理学 健康・医療心理学	3前 2後・3後	2 2	1 1	熊本大学大学院人 文社会科学部 (文学系) 准教授 (平29.4)	
101	兼任	准教授	ハマサキ タカシ 浜崎 禎 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		外科学※	2前	0.1	1	熊本大学大学院生 命科学研究部・脳 神経外科学 准教授 (平23.8)	
102	兼任	教授	ハマヒラ キヨシ 濱平 清志 ＜令和4年4月＞		学校教育学 修士		教育制度特殊講義	3前	2	1	熊本大学大学院教 育学研究科 シニア教授 (平29.4)	

103	兼任	准教授	ヒタカ アイコ 日高 愛子 ＜令和4年4月＞	博士 (文学)	国文学概説Ⅰ 国文学概説Ⅲ 現代と文学(c) 現代と文学(d) 現代と文学(e) 現代と文学(f) 現代と文学(g) 現代と文学(h)	2前 2前 1・2① 1・2② 1・2① 1・2② 1・2① 1・2①	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学大学院人 文社会科学研究部 准教授 (令2.4)	
104	兼任	助教	ヒロユキ アキコ 廣末 晃之 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	歯科学	2前	1	1	熊本大学附属病院 歯科口腔外科 助教 (平27.3)	
105	兼任	教授	フカイ トシロ 福井 寿啓 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	外科学※	2前	0.3	1	熊本大学大学院生 命科学研究部（臨 床系）・心臓血管 外科学 教授 (平27.4)	
106	兼任	特任 助教	フシマ コウキ 福島 亘希 ＜令和4年4月＞	医学士	眼科学※	2後	0.5	1	熊本大学附属病院 眼科学 特任助教 (令2.1)	
107	兼任	教授	フジセ ノボル 藤瀬 昇 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	精神保健学※ 精神疾患とその治療 現代社会と医学(C)	3前 3前 1・2後	1.3 2 2	1 1 1	熊本大学 保健センター 教授 (平10.5)	
108	兼任	講師	マキノ アツシ 牧野 厚史 ＜令和4年4月＞	博士 (社会学)	社会学概説 社会学特講 最前線の社会文化研究(i) 最前線の社会文化研究(j)	3後 3後 1・2① 1・2②	2 2 1 1	1 1 1 1	熊本大学大学院人 文社会科学研究部 (文学系) 教授 (平23.4)	
109	兼任	講師	マスダチ シンイチ 増口 信一 ＜令和4年4月＞	医学士	皮膚科学※	2後	0.2	1	熊本大学附属病院 皮膚科講師 (平23.4)	
110	兼任	教授	マツダ ヒロキ 松田 博貴 ＜令和4年4月＞	博士 (理学)	地学Ⅰ 地球環境科学の最前線(A) 地球環境科学の最前線(a) 地球環境科学の最前線(h)	4前 1・2② 1・2①・③ 1・2②	2 2 1 1	1 1 1 1	熊本大学大学院先 端科学研究部地球 環境科学分野 教授 (平7.4)	
111	兼任	教授	ミヤヅチ ヤスオ 宮縁 育夫 ＜令和4年4月＞	理学博士	地学Ⅱ 持続可能な都市と地域づくり(A) 地球環境科学の最前線(g)	4後 1・2前 1・2①	2 2 1	1 1 1	熊本大学くまもと 水循環・減災研究 教育センター 教授 (平21.9)	
112	兼任	病院 教員	ミヤシタ アズサ 宮下 梓 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	皮膚科学※	2後	0.2	1	熊本大学病院総合 臨床研究部研究展 開センター 病院教員 (平27.11)	
113	兼任	教授	ムラサキ ヤスキ 村里 泰昭 ＜令和4年4月＞	教育学修士	英語学Ⅱ 英語学講読 英語学課題研究 学際科目1 キャリア科目5 1 開放科目7 開放科目1 3 開放科目1 4	2後 3前 3後 1・2前・後 1・2前・後 1・2前 1・2前 1・2前・後	2 2 2 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構 教授 (平2.4)	
114	兼任	准教授	ヤスムラ アキラ 安村 明 ＜令和4年4月＞	博士 (学術)	心理学統計法 神経・生理心理学 心理学の探求(B)	2後 3前 1・2後	2 2 2	1 1 1	熊本大学大学院人 文社会科学研究部 (文学系) 准教授 (平30.4)	
115	兼任	准教授	ヤマシタヨウイチ 山下 洋市 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	外科学※	2前	0.1	1	熊本大学大学院生 命科学研究部（臨 床系）・消化器外 科学 准教授 (平29.10)	
116	兼任	准教授	ヤマモト ユカ 山本 豊 ＜令和4年4月＞	博士 (医学)	外科学※	2前	0.1	1	熊本大学大学院生 命科学研究部（臨 床系）・乳腺・内 分泌外科学 准教授 (平27.4)	

117	兼任	助教	ユウキ セイジ 遊亀 誠二 ＜令和4年4月＞		大学6卒 博士課程単位修得退学	精神保健学※	3前	0.3	1	熊本大学附属病院 神経精神科 助教 (平25.9)	
118	兼任	講師	ヨシタ ナオヤ 吉田 直矢 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)	外科学※	2前	0.1	1	熊本大学附属病院・消化器癌先端 治療開発学寄附講座 講師 (平29.10)	
119	兼任	准教授	ヨネジマ マユコ 米島 万有子 ＜令和4年4月＞		博士 (文学)	自然地理学概説 自然地理学特講 自然と人間の地理学(B) 自然と人間の地理学(C) 自然と人間の地理学(c) 自然と人間の地理学(d) 自然と人間の地理学(e)	2前 2前 1・2① 1・2① 1・2① 1・2④ 1・2③	2 2 2 2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学大学院人 文社会科学部 (文学系) 准教授 (平28.4)	
120	兼任	教授	コイケ ウルスラ ヘレナ KOIKE URSULA HELENA ＜令和4年4月＞		PhD (スイ ス)	Socio-Cultural Studies(k) Basic Economics(b) Music and Humanity(a) World History(a) World History(b) World History(c) Academic Foundations(a) Area Studies(a) Area Studies(c) Area Studies(d) Area Studies(i) Technical English Communication(b) Technical English Communication(c) Technical English Communication(f) Global Career Development(a) Global Career Development(b) ドイツ語B-1 ドイツ語B-2	1・2② 1・2後 1・2①②④ 1・2①・②・③・④ 1・2①・②・③・④ 1・2①・②・④ 1・2前・後 1・2①・③・④ 1・2①・④ 1・2①・③・④ 1・2① 1・2①・④ 1・2②・③ 1・2①・②・③ 1・2④ 1前 1後	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構教授 (平27.10)	
121	兼任	教授	キタイン アルマント テイビ ギン QUITAIN ARMANDO TIBIGIN ＜令和4年4月＞		博士 (工 学)	Introduction to Science and Technology I (d) Introduction to Science and Technology I (e) Introduction to Science and Technology I (f) Introduction to Science and Technology II (b) Introduction to Science and Technology II (c) Introduction to Science and Technology II (d) Socio-Cultural Studies(j) Statistics(a) Basic Economics(a) Area Studies(j) Technical English Communication(a) Technical English Communication(d) Technical English Communication(e) Technical English Communication(E) Technical English Communication(g)	1・2①・②・③ 1・2①・②・③ 1・2④ 1・2①・②・④ 1・2①・②・④ 1・2③ 1・2① 1・2前・後 1・2前・後 1・2② 1・2①・②・④ 1・2②・③ 1・2① 1・2前 1・2①・③	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構教授 (平22.10)	
122	兼任	教授	シンジ ルト シンジルト ＜令和4年4月＞		博士 (社会 学)	最前線の社会文化研究(k) 最前線の社会文化研究(l) 最前線の社会文化研究(m) 最前線の社会文化研究(o)	1・2③ 1・2③ 1・2④ 1・2①	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学部 (文学 系) 教授 (平18.4)	
123	兼任	教授	アニヤ マサル 安仁屋 勝 ＜令和4年4月＞		博士 (学 術)	物理学入門(c) 物理学入門(d)	1・2③ 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部 (理学系) 教 授 (平6.5)	
124	兼任	教授	アトウ シンジ 安藤 新二 ＜令和4年4月＞		博士 (学 術)	ものづくりの科学と技術(H) 開放科目 1 2	1・2③ 1・2①	2 2	1 1	熊本大学 先進マグネシウム 国際研究センター 教授 (平2.4)	
125	兼任	教授	イトリ リョウイチ 伊東 龍一 ＜令和4年4月＞		博士 (工 学)	地域づくりと科学技術(C) 地域づくりと科学技術(E) 地域づくりと科学技術(F)	1・2後 1・2② 1・2前	2 2 2	1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部 (工学系) 教 授 (平4.4)	

126	兼任	教授	イトウ マサヒコ 伊藤 正彦 ＜令和4年4月＞	博士（文学）		地域の世界史(A) 地域の世界史(g) 地域の世界史(h)	1・2前 1・2① 1・2②	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学系）教授 （平5.4）	
127	兼任	教授	イワベ ヒロシ 磯部 博志 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		地球環境の現状と人類(A) 地球環境の現状と人類(a) 地球環境の現状と人類(b)	1・2前 1・2① 1・2②	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教授 （平10.10）	
128	兼任	教授	ソノタ アヤ 苑田 亜矢 ＜令和4年4月＞	博士（法学）		法学の基礎(B)	1・2④	2	1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学系）教授 （平21.10）	
129	兼任	教授	オカダ ユキオ 岡田 行雄 ＜令和4年4月＞	博士（法学）		キャリア科目 1 3	1・2前	2	1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学系）教授 （平20.4）	
130	兼任	教授	オカモト トモ 岡本 友子 ＜令和4年4月＞	修士（法学）		最先端の法学(B)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学系）教授 （平21.10）	
131	兼任	教授	カノ ヒロアキ 河野 宏明 ＜令和4年4月＞	博士（医学）		心身の健康と看護(E) 現代医療と生命科学(d)	1・2前 1・2①	2 1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究 部（保健学系）教授 （平24.5）	
132	兼任	教授	トカワ ケンイチ 外川 健一 ＜令和4年4月＞	博士（経済学）		現代経済問題の諸相(a) 現代社会と経済(c) 現代社会と経済(f) 現代社会と経済(i)	1・2① 1・2② 1・2① 1・2①	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学系）教授 （平17.10）	
133	兼任	教授	マルモ ヤスオ 丸茂 康男 ＜令和4年4月＞	博士（工学）		ものづくりの科学と技術(C)	1・2②	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（工学系）教授 （昭63.4）	
134	兼任	教授	キシタ ミツヨ 岸田 光代 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		Introduction to Science and Technology I (a) Introduction to Science and Technology II (a)	1・2① 1・2③	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教授 （平13.4）	
135	兼任	教授	ヨシカ ヒデミ 吉岡 英美 ＜令和4年4月＞	博士（経済学）		現代社会と経済(d) 現代社会と経済(e) 現代社会と経済(k)	1・2③ 1・2④ 1・2①	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学系）教授 （平20.4）	
136	兼任	教授	ヨシダ アキラ 吉朝 朗 ＜令和4年4月＞	理学博士		地学基盤実験	1・2①・②・③・④	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教授 （平16.4）	
137	兼任	教授	ウヰスミ ヒロシ 魚住 弘久 ＜令和4年4月＞	博士（法学）		現代政治の諸相(a)	1・2②	1	1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学系）教授 （平25.4）	
138	兼任	教授	ケイダ カツヒコ 慶田 勝彦 ＜令和4年4月＞	教育学修士		現代社会の解説(b)	1・2④	1	1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学系）教授 （平10.4）	
139	兼任	教授	ハラカ ヨシタケ 原岡 喜重 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		文系のための数学入門(A) 文系のための数学入門(B) 文系のための数学入門(a) 数学の世界(A) 数学の世界(a)	1・2後 1・2後 1・2② 1・2前 1・2②	2 2 1 2 1	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教授 （平6.4）	
140	兼任	教授	トダ ケイ 戸田 敬 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		化学と環境(A) 化学と環境(a)	1・2後 1・2①	2 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教授 （平6.7）	
141	兼任	教授	トダ マサシ 戸田 真志 ＜令和4年4月＞	博士（工学）		情報基礎A 情報基礎B 情報処理概論	1前 1後 2③	1 1 1	1 1 1	熊本大学 総合情報統括セン ター教授 （平24.4）	
142	兼任	教授	コモハラ ヨシヒロ 菰原 義弘 ＜令和4年4月＞	博士（医学）		病気の医科学(B)	1・2前	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究 部（基礎系）教授 （平19.3）	
143	兼任	教授	アラキ フジオ 荒木 不次男 ＜令和4年4月＞	博士（工学）		医療における理工学(e)	1・2④	1	1	熊本大学 大学院生命科学研究 部（保健学系）教授 （平9.4）	

144	兼任	教授	タカハシ ケイタロウ 高橋 慶太郎 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		物理学入門(f) 物理学の世界(a)	1・2①・③ 1・2②	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教 授 (平23.4)	
145	兼任	教授	コシヤ ヒロアキ 紺屋 博昭 ＜令和4年4月＞		博士（法 学）		法学の基礎(G) 学際科目32	1・2前 1・2前	2 2	1 1	熊本大学 熊本創生推進機構 教授 (平26.10)	
146	兼任	教授	サカモト マサキ 坂元 昌樹 ＜令和4年4月＞		博士（文 学）		文学の諸相(b) 文学の諸相(c) 文学の諸相(d)	1・2② 1・2③ 1・2④	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平14.4)	
147	兼任	教授	ミズミ ショウゴ 三隅 将吾 ＜令和4年4月＞		博士（薬 学）		現代社会と薬学(B)	1・2③	2	1	熊本大学 大学院生命科学研 究部附属グローバ ル天然物科学研究 センター教授 (平6.4)	
148	兼任	教授	ミトマ リカ 三笥 里香 ＜令和4年4月＞		博士（看護 学）		心身の健康と看護(A)	1・2①	2	1	熊本大学 大学院生命科学研 究部（保健学系） 教授 (平26.10)	
149	兼任	教授	ヤマシタ ユウサク 山下 裕作 ＜令和4年4月＞		博士（文 学）		最前線の社会文化研究(A) 最前線の社会文化研究(B) 最前線の社会文化研究(a) 最前線の社会文化研究(b) 最前線の社会文化研究(n) 現代社会の解読(i)	1・2前 1・2前 1・2① 1・2② 1・2④ 1・2④	2 2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平22.4)	
150	兼任	教授	イチカワ フサオ 市川 聡夫 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		物理学入門(a) 物理学入門(b)	1・2③ 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）教 授 (令3.4)	
151	兼任	教授	コタマ ノゾミ 児玉 望 ＜令和4年4月＞		修士（文 学）		言語の諸相(c) 言語の諸相(d)	1・2③ 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平2.4)	
152	兼任	教授	カシマ ヒロシ 鹿嶋 洋 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		自然と人間の地理学(A) 自然と人間の地理学(a) 自然と人間の地理学(b)	1・2① 1・2① 1・2③	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平21.10)	
153	兼任	教授	コマツ トシフミ 小松 俊文 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		地球環境科学の最前線(d)	1・2④	1	1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）教 授 (平13.7)	
154	兼任	教授	オハタ ヒロキ 小畑 弘己 ＜令和4年4月＞		博士（文 学）		モノが語る歴史(a) モノが語る歴史(b) モノが語る歴史(e) モノが語る歴史(f)	1・2① 1・2② 1・2③ 1・2④	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平7.4)	
155	兼任	教授	マツウラ コウスケ 松浦 雄介 ＜令和4年4月＞		博士（文 学）		最前線の社会文化研究(E) 最前線の社会文化研究(e) 最前線の社会文化研究(f)	1・2前 1・2① 1・2④	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平15.4)	
156	兼任	教授	マツナガ ノブトモ 松永 信智 ＜令和4年4月＞		博士（学 術）		暮らしと情報・通信技術(A) 暮らしと情報・通信技術(a)	1・2後 1・2③	2 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（工学系）教 授 (平14.11)	
157	兼任	教授	マツタテ マサキ 松田 真生 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		教養の化学(B) 教養の化学(e) 教養の化学(f) 教養の化学(g) 化学I	1・2① 1・2① 1・2② 1・2② 1前	2 1 1 1 2	1 1 1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）教 授 (平21.2)	
158	兼任	教授	マツシマ アキラ 松島 章 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）		日々の生活に垣間見る情報と通信(A)	1・2②	2	1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（工学系）教 授 (昭61.4)	
159	兼任	教授	ウエタケ ミツハル 植田 光晴 ＜令和4年4月＞		博士（医 学）		臨床医学の最前線(B)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研 究部（臨床系）教 授 (平19.4)	
160	兼任	教授	アライ ヒデナガ 新井 英永 ＜令和4年4月＞		博士（文 学）		現代世界の形成と課題(b) 現代世界の形成と課題(e)	1・2③ 1・2②	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平24.4)	

161	兼任	教授	ニトメ タカウ 新留 琢郎 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		ものづくりの科学と技術(G)	1・2②	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究部（工学系）教授 (平24.12)	
162	兼任	教授	モリカ ヒロシ 森岡 弘志 ＜令和4年4月＞		博士（薬 学）		薬科学入門(B) 薬科学入門(a) 薬科学入門(b)	1・2後 1・2① 1・2②	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部（薬学系）教授 (平19.4)	
163	兼任	教授	ミズモト トヨミ 水元 豊文 ＜令和4年4月＞		修士（文 学）		キャリア科目 5	1・2後	2	1	熊本大学 大学院人文社会科学部（文学 系）教授 (平16.4)	
164	兼任	教授	ニシマキ イサム 西槇 偉 ＜令和4年4月＞		博士（学 術）		現代と文学(j) 中国語D-1 中国語D-2 中国語a-1 中国語a-2 中国語Ⅲ-1 中国語Ⅲ-2	1・2① 2前 2後 1前 1後 2前 2後	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学部（文学 系）教授 (平15.10)	
165	兼任	教授	サイトウ ヒサト 斉藤 寿仁 ＜令和4年4月＞		博士（農 学）		生物の世界(j)	1・2④	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 (平14.4)	
166	兼任	教授	アカイ イチロウ 赤井 一郎 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		開放科目 2	1・2前	2	1	熊本大学 産業ナノマテリア ル研究所教授 (平19.4)	
167	兼任	教授	チギラ ナホキ 千古良 直紀 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		数学の世界(B) 開放科目 1 8	1・2前 1・2前	2 3	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 (平20.4)	
168	兼任	教授	カワゴシ ヤスリ 川越 保徳 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）		地域づくりと科学技術(B)	1・2①	2	1	熊本大学 くまもと水循環・ 減災研究教育セン ター教授 (平15.4)	
169	兼任	教授	クラタ カヨ 倉田 賀世 ＜令和4年4月＞		博士（法 学）		法学の基礎(I) 法学の基礎(J)	1・2後 1・2前	2 2	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学部（法学 系）教授 (平22.4)	
170	兼任	教授	ハヤミ シンヤ 速水 真也 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		教養の化学(A)	1・2前	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 (平21.4)	
171	兼任	教授	オオコウチ アヤコ 大河内 彩子 ＜令和4年4月＞		博士（保健 学）		キャリア科目 1 6	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系）教授 (平30.4)	
172	兼任	教授	オウボウ カズアキ 大坪 和明 ＜令和4年4月＞		博士（薬 学）		現代医療と生命科学(a) 現代医療と生命科学(b)	1・2② 1・2②	1 1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系）教授 (平25.9)	
173	兼任	教授	オオヒラ シンイチ 大平 慎一 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		化学と環境(B) 化学と環境(b) 化学基盤実験	1・2② 1・2②・④ 1・2①・②・③・④	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 (平21.4)	
174	兼任	教授	オオサワ ヒロアキ 大澤 博明 ＜令和4年4月＞		修士（法 学）		現代の政治(a) 現代の政治(d)	1・2③ 1・2②④	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学部（法学 系）教授 (平4.4)	
175	兼任	教授	イケダ ヤスヒロ 池田 康弘 ＜令和4年4月＞		博士（経済 学）		現代社会と経済(B) 現代社会と経済(h)	1・2前 1・2②	2 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学部（法学 系）教授 (平11.4)	
176	兼任	教授	タケウチ ユウ 竹内 裕 ＜令和4年4月＞		修士（学 術）		ヘブライ語 I-1 ヘブライ語 I-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学部（文学 系）教授 (平10.10)	
177	兼任	教授	ナカニシ ヨシタカ 中西 義孝 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）		豊かさを持続させるものづくり(B) ものづくりの科学と技術(B)	1・2後 1・2①	2 2	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（工学系）教授 (平20.12)	

178	兼任	教授	ナカニシ ヒロユキ 中西 宏之 ＜令和4年4月＞	医学博士		病気の医科学(C)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（基礎系）教授 （平14.9）	
179	兼任	教授	ナカガワ テルヒコ 中川 輝彦 ＜令和4年4月＞	修士（人間科学）		現代社会の解説(c) 現代社会の解説(d)	1・2① 1・2③	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学研究部（文学系）教授 （平22.4）	
180	兼任	教授	ナカムラ アキラ 中村 輝 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		開放科目 1 6	1・2後	2	1	熊本大学 発生病学研究部教授 （平24.12）	
181	兼任	教授	ナカシマ マコト 中島 誠 ＜令和4年4月＞	博士（薬学）		薬科学入門(A)	1・2②	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（薬学系）教授 （平16.5）	
182	兼任	教授	ナカウチ サトシ 中内 哲 ＜令和4年4月＞	修士（法学）		法学の基礎(F) 法学の基礎(H) 暮らしの中の憲法	1・2前 1・2前 2前・後	2 2 2	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学研究部（法学系）教授 （平18.4）	
183	兼任	教授	トリイ ショウイチ 鳥居 修一 ＜令和4年4月＞	博士（工学）		豊かさを持続させるものづくり(A) Introduction to Science and Technology I (b) Introduction to Science and Technology I (c)	1・2① 1・2③ 1・2④	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（工学系）教授 （平15.4）	
184	兼任	教授	タナカ トモヒロ 田中 朋弘 ＜令和4年4月＞	博士（文学）		倫理学入門(D) 倫理学入門(E) 倫理学入門(F) 倫理学入門(a) 倫理学入門(b) 倫理学入門(d) 倫理学入門(e) 倫理学入門(f) 倫理学入門(g) 倫理学入門(h) 倫理学入門(k) 倫理学入門(l) 倫理学入門(1)	1・2後 1・2後 1・2後 1・2② 1・2④ 1・2② 1・2① 1・2② 1・2① 1・2② 1・2① 1・2② 1・2②	2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学研究部（文学系）教授 （平16.4）	
185	兼任	教授	ワタナベ カオル 渡部 薫 ＜令和4年4月＞	博士（学術）		現代政治の諸相(A)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院人文社会科学研究部（法学系）教授 （平21.4）	
186	兼任	教授	ワタナベ タカシ 渡邊 高志 ＜令和4年4月＞	博士（薬学）		開放科目 8	1・2前	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部附属グローバル天然物科学研究センター教授 （平27.4）	
187	兼任	教授	ツヅク シゲキ 都竹 茂樹 ＜令和4年4月＞	博士（医学）		健康の科学(D) Area Studies(E) Area Studies(e)	1・2後 1・2② 1・2②	2 2 1	1 1 1	熊本大学 教授システム学研究センター教授 （平23.7）	
188	兼任	教授	シマナガ モトヒロ 嶋永 元裕 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		生物の世界(e) 生物の世界(f)	1・2① 1・2③	1 1	1 1	熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター教授 （平18.4）	
189	兼任	教授	フジワラ カズヒト 藤原 和人 ＜令和4年4月＞	博士（学術）		ものづくりの科学と技術(A)	1・2①	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究部（工学系）教授 （平4.4）	
190	兼任	教授	フジモト ヒトシ 藤本 斉 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		教養の化学(a) 教養の化学(b) 暮らしと化学(F)	1・2① 1・2② 1・2後	1 1 2	1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 （平8.4）	
191	兼任	教授	イリエ リョウ 入江 亮 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		暮らしと化学(A) 暮らしと化学(B) 暮らしと化学(D) 暮らしと化学(E) 暮らしと化学(G) 暮らしと化学(a) 暮らしと化学(b) 暮らしと化学(c) 暮らしと化学(d) 化学II	1・2後 1・2④ 1・2前 1・2後 1・2後 1・2① 1・2② 1・2① 1・2② 1後	2 2 2 2 2 1 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 （平19.4）	
192	兼任	教授	フジシマ アキコ 副島 顕子 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		英語D-2 生物学I	2後 1前	1 2	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）教授 （平22.4）	

193	兼任	教授	フクシロ タケシ 福迫 武 ＜令和4年4月＞	博士（工 学）		暮らしと情報・通信技術(B)	1・2④	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（工学系）教 授 (平9.4)	
194	兼任	教授	キタノ タケシ 北野 健 ＜令和4年4月＞	博士（理 学）		生物の世界(h) 生物の世界(i)	1・2③ 1・2①	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教 授 (平12.4)	
195	兼任	教授	ハク ミジヤ 朴 美子 ＜令和4年4月＞	博士（文 学）		コリア語A-1 コリア語A-2 コリア語C-1 コリア語C-2 コリア語D-1 コリア語D-2 コリア語Ⅱ-1 コリア語Ⅱ-2	1前 1後 2前 2後 2前 2後 2前 2後	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平10.5)	
196	兼任	教授	カトウカ ヤスヒロ 門岡 康弘 ＜令和4年4月＞	博士（医 学）		現代社会と医学(A)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究 部（基礎系）教 授 (平17.4)	
197	兼任	教授	ヤハラ タカシ 矢原 隆行 ＜令和4年4月＞	修士（文 学）		最前線の社会文化研究(D) 最前線の社会文化研究(d)	1・2前 1・2②	2 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（法学 系）教授 (平29.4)	
198	兼任	教授	アリツギ マサヨシ 有次 正義 ＜令和4年4月＞	博士（工 学）		暮らしと情報・通信技術(b)	1・2④	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（工学系）教 授 (平19.4)	
199	兼任	教授	ハヤシ イチロウ 林 一郎 ＜令和4年4月＞	法学修士		法学の基礎(C) 法学の基礎(D) 法学の基礎(E)	1・2前 1・2前 1・2前	2 2 2	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（法学 系）教授 (平6.9)	
200	兼任	教授	スズ シンヤ 鈴 伸也 ＜令和4年4月＞	博士（医 学）		最先端の生命科学(d)	1・2③	1	1	熊本大学 ヒトレトロウイル ス学共同研究セン ター教授 (平15.2)	
201	兼任	教授	スズキ マコト 鈴木 実 ＜令和4年4月＞	博士（医 学）		臨床医学の最前線(A)	1・2前	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究 部（臨床系）教 授 (平22.4)	
202	兼任	教授	クニタケ マサシ 國武 雅司 ＜令和4年4月＞	博士（工 学）		ものづくりの科学と技術(F)	1・2③	2	1	熊本大学 産業ナノマテリア ル研究所教授 (平9.4)	
203	兼任	教授	サリ シンイチロウ 澤 進一郎 ＜令和4年4月＞	博士（理 学）		生物学II	1後	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教 授 (平22.10)	
204	兼任	教授	ハマダ アキラ 濱田 明 ＜令和4年4月＞	修士（文 学）		フランス語C-2 フランス語D-1 フランス語D-2	2後 2前 2後	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）教授 (平6.4)	
205	兼任	教授	サイトウ ヤスシ 齋藤 靖 ＜令和4年4月＞	修士（文 学）		学際科目31 キャリア科目 1	1・2前 1・2前	2 2	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構教授 (平5.5)	
206	兼任	教授	ヤギノ ママ ユウジ 柳沼 裕二 ＜令和4年4月＞	医学博士		現代医療と生命科学(c)	1・2④	1	1	熊本大学 大学院生命科学研究 部（保健学系） 教授 (平22.4)	
207	兼任	教授	タカミネ カズフミ 高宗 和史 ＜令和4年4月＞	博士（理 学）		生物の世界(d)	1・2③	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）教 授 (平3.11)	
208	兼任	准教授	バウアー トビ・アス・アンド レ・アス BAUER T o bias A n d r e a s ＜令和4年4月＞	Magister Artium (ド イツ)		ドイツ語D-1 ドイツ語D-2	2前 2後	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 (平16.10)	
209	兼任	准教授	ヘルツォーク エーベ Herzog Eberhard ＜令和4年4月＞	Magister Artium (ド イツ)		ドイツ語a-1 ドイツ語a-2 ドイツ語Ⅰ-1 ドイツ語Ⅰ-2 ドイツ語Ⅱ-1 ドイツ語Ⅱ-2 ドイツ語Ⅲ-1 ドイツ語Ⅲ-2	1前 1後 1前 1後 2前 2後 2前 2後	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（法学 系）准教授 (平17.4)	

210	兼担	准教授	ミシェル サカズ Michel SAGAZ ＜令和4年4月＞		博士（言語 科学）		フランス語B-1 フランス語B-2 フランス語Ⅰ-1 フランス語Ⅰ-2 フランス語Ⅱ-1 フランス語Ⅱ-2	1前 1後 1前 1後 1・2前 1・2後	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平22.10）	
211	兼担	准教授	マステン マリコ マスデン 眞理子 ＜令和4年4月＞		修士（教育 学）		現代教育について考える(E) 日本語D-2 日本語Ⅰ-1 日本語Ⅰ-2 日本語Ⅱ-1 日本語Ⅱ-2	1・2前 1・2後 2前 1・2前・後 1・2前 1・2前・後	2 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構准教授 （平5.9）	
212	兼担	准教授	アヘ ユキ 阿部 悠貴 ＜令和4年4月＞		博士（政治 学）		現代の政治(A) 現代の政治(b) 現代の政治(c) 現代の政治(e)	1・2前 1・2① 1・2③ 1・2②	2 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（法学 系）准教授 （平25.4）	
213	兼担	准教授	アントリ ナオヤ 安藤 直也 ＜令和4年4月＞		博士（数理 科学）		数学の世界(b) 統計学I	1・2③ 2前	1 2	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）准 教授 （平14.10）	
214	兼担	准教授	ヤスカ アヤ 安武 綾 ＜令和4年4月＞		博士（看護 学）		心身の健康と看護(G)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研 究部（保健学系） 准教授 （平27.4）	
215	兼担	准教授	アヘ ミリ 安部 美和 ＜令和4年4月＞		博士（地球 環境学）		学際科目4 キャリア科目5 2 キャリア科目5 3	1・2③ 1・2① 1・2前・後	1 1 1	1 1 1	熊本大学 熊本創生推進機構 准教授 （平30.8）	
216	兼担	准教授	ヤスカ ヒロキ 安高 啓明 ＜令和4年4月＞		博士（史 学）（国際 文化）		日本社会の歴史(e) 日本社会の歴史(f)	1・2④ 1・2②	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平27.4）	
217	兼担	准教授	イカサキ トモコ 伊賀崎 伴彦 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）		日々の生活に垣間見る情報と通信(B)	1・2①	2	1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（工学系）准 教授 （平11.4）	
218	兼担	准教授	イスタ ショジ 伊豆田 俊二 ＜令和4年4月＞		博士（薬 学）		生物の世界(B)	1・2③	2	1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）准 教授 （平8.1）	
219	兼担	准教授	イノウエ サトコ 井上 暁子 ＜令和4年4月＞		博士（学 術）		ドイツ語C-1 ドイツ語C-2	2前 2後	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平26.4）	
220	兼担	准教授	ナガオ サトル 永尾 悟 ＜令和4年4月＞		修士（文 学）（人文 学）		英語B-1	1前・後	1	1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平19.4）	
221	兼担	准教授	ヨコイ ヒロキ 横井 裕之 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）		物理学入門(B)	1・2②	2	1	熊本大学 産業ナノマテリア ル研究所准教授 （平16.1）	
222	兼担	准教授	ヨコセ ヒサヨシ 横瀬 久芳 ＜令和4年4月＞		博士（学 術）		地球環境科学の最前線(b) 開放科目3	1・2②・④ 1・2後	1 2	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）准 教授 （平2.4）	
223	兼担	准教授	セキネ ヨシロ 関根 良博 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）		教養の化学(h)	1・2③	1	1	熊本大学 大学院先端機構准 教授 （令2.11）	
224	兼担	准教授	イワタ キシ 岩田 奇志 ＜令和4年4月＞		博士（経済 学）		現代社会と経済(A) 現代社会と経済(a) 現代社会と経済(b) 現代社会と経済(j)	1・2後 1・2③ 1・2④ 1・2④	2 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（法学 系）准教授 （平20.4）	
225	兼担	准教授	ヨシモト リウイチロウ 吉本 惣一郎 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）		ものづくりの科学と技術(E)	1・2④	2	1	熊本大学 産業ナノマテリア ル研究所准教授 （平20.2）	
226	兼担	准教授	ミヤウチ ハジメ 宮内 肇 ＜令和4年4月＞		工学博士		暮らしと情報・通信技術(C) 暮らしと情報・通信技術(c)	1・2後 1・2③	2 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（工学系）准 教授 （平5.4）	

227	兼任	准教授	ハシシ タケ 橋新 剛 ＜令和4年4月＞	博士（工 学）	開放科目 1 9	1・2②	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（工学系）准 教授 （平26.5）	
228	兼任	准教授	ハラ マサヒロ 原 正大 ＜令和4年4月＞	博士（理 学）	物理学基盤実験	1・2①・②・③・④	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）准 教授 （平20.4）	
229	兼任	准教授	フルカワ ノボル 古川 昇 ＜令和4年4月＞	博士（医 学）	現代社会と医学(B)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研 究部附属臨床医学 教育研究センター 准教授 （平20.7）	
230	兼任	准教授	エカワ ヨシロ 江川 良裕 ＜令和4年4月＞	学士（社会 学）	キャリア科目 6 0	1・2③	1	1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平16.10）	
231	兼任	准教授	エトリ コウ 江頭 恒 ＜令和4年4月＞	博士（医 学）	生物の世界(A) 生物の世界(a)	1・2後 1・2④	2 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）准 教授 （平14.9）	
232	兼任	准教授	アライ マサタケ 荒木 正健 ＜令和4年4月＞	博士（生命 科学）	最先端の生命科学(a) 最先端の生命科学(b)	1・2③ 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 生命資源研究・支 援センター准教授 （平7.4）	
233	兼任	准教授	イムラ ナキ 今村 直樹 ＜令和4年4月＞	博士（歴史 学）	日本社会の歴史(c) 日本社会の歴史(d)	1・2④ 1・2③	1 1	1 1	熊本大学 永青文庫研究セン ター准教授 （平29.4）	
234	兼任	准教授	ホソノ タカヒロ 細野 高啓 ＜令和4年4月＞	博士（理 学）	地学I	1前	2	1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）准 教授 （平21.4）	
235	兼任	准教授	サカナシ キヨウコ 坂梨 京子 ＜令和4年4月＞	修士（経営 学）	心身の健康と看護(B) 心身の健康と看護(F) 心身の健康と看護(a) 心身の健康と看護(b)	1・2① 1・2前 1・2② 1・2①	2 2 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研 究部（保健学系） 准教授 （平6.4）	
236	兼任	准教授	ミヅリ ジュン 三沢 純 ＜令和4年4月＞	修士（文 学）	現代世界の形成と課題(A) 現代世界の形成と課題(f) 現代世界の形成と課題(g)	1・2前 1・2③ 1・2②	2 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平11.4）	
237	兼任	准教授	サンベ イヒサキ 三瓶 弘喜 ＜令和4年4月＞	修士（文 学）	地域の世界史(i) 地域の世界史(j) 現代世界の形成と課題(c)	1・2③ 1・2④ 1・2④	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平8.4）	
238	兼任	准教授	ヤマグチ ヨシヒロ 山口 佳宏 ＜令和4年4月＞	博士（薬 学）	学際科目5 キャリア科目 1 4	1・2③ 1・2後	1 2	1 1	熊本大学 環境安全センター 准教授 （平15.4）	
239	兼任	准教授	イヅカ マサキ 市川 雅己 ＜令和4年4月＞	修士（文 学）	フランス語C-1 フランス語Ⅲ-1 フランス語Ⅲ-2	2前 2前 2後	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 （平1.4）	
240	兼任	准教授	ワカイ アツコ 若色 敦子 ＜令和4年4月＞	法学修士	法学の基礎(K) 最先端の法学(C)	1・2前 1・2前	2 2	1 1	熊本大学 熊本創生推進機構 准教授 （平16.4）	
241	兼任	准教授	シストウ ヲヨシ 首藤 剛 ＜令和4年4月＞	博士（薬 学）	開放科目 1 1	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研 究部附属グローバ ル天然物科学研究 センター准教授 （平13.4）	
242	兼任	准教授	コスミ タイスケ 小澄 大輔 ＜令和4年4月＞	博士（理 学）	物理学入門(g) 物理学入門(h)	1・2③ 1・2③	1 1	1 1	熊本大学 産業ナノマテリア ル研究所准教授 （平27.4）	
243	兼任	准教授	コヅカ トシユキ 小塚 敏之 ＜令和4年4月＞	博士（工 学）	物理学入門(A) 物理学の世界(A)	1・2後 1・2④	2 2	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（工学系）准 教授 （昭63.11）	

244	兼任	准教授	コハベ・ヤシ アキラ 小林 晃 ＜令和4年4月＞		博士（文学）	地域の世界史(e) 地域の世界史(f)	1・2① 1・2②	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学 系）准教授 （平27.10）	
245	兼任	准教授	マツナガ シノミ 松永 詩乃美 ＜令和4年4月＞		博士（法学）	法学の基礎(A) 法学の基礎(a) キャリア科目 1 5	1・2前 1・2① 1・2前	2 1 2	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学 系）准教授 （平22.10）	
246	兼任	准教授	ウエタ アキラ 上田 顕 ＜令和4年4月＞		博士（理学）	暮らしと化学(H)	1・2前	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）准 教授 （平31.3）	
247	兼任	准教授	ジヨウノ ヒロフミ 城野 博史 ＜令和4年4月＞		博士（薬学）	現代社会と薬学(A)	1・2前	2	1	熊本大学 病院准教授 （平20.1）	
248	兼任	准教授	モリ ダイスケ 森 大輔 ＜令和4年4月＞		修士（法学）	最先端の法学(A) 日本事情(D)	1・2② 1・2後	2 2	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（法学 系）准教授 （平24.4）	
249	兼任	准教授	モリムラ シゲル 森村 茂 ＜令和4年4月＞		博士（工学）	ものづくりの科学と技術(D)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（工学系）准 教授 （平5.4）	
250	兼任	准教授	スキイ タケシ 杉井 健 ＜令和4年4月＞		修士（文学）	モノが語る歴史(c) モノが語る歴史(d) 肥後熊本学	1・2① 1・2② 1①・②・③・④	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学 系）准教授 （平10.4）	
251	兼任	准教授	スキウラ ナオト 杉浦 直人 ＜令和4年4月＞		博士（農学）	生物の世界(C)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）准 教授 （平10.8）	
252	兼任	准教授	スキモト ユウジ 杉本 裕司 ＜令和4年4月＞		修士（文学）	倫理学入門(A) 倫理学入門(B)	1・2後 1・2後	2 2	1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学 系）准教授 （昭63.4）	
253	兼任	准教授	スカベリ タカキ 菅澤 貴之 ＜令和4年4月＞		修士（比較社会文化）	学際科目33 キャリア科目 2 キャリア科目 6 3	1・2後 1・2後 1・2②・③	2 2 1	1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構准教授 （平31.4）	
254	兼任	准教授	カワコエ アスカ 川越 明日香 ＜令和4年4月＞		修士（教育学）	現代心理行動学(c) 現代心理行動学(d) 現代心理行動学(e) 現代心理行動学(f) 現代心理行動学(g)	1・2② 1・2③ 1・2④ 1・2② 1・2④	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構准教授 （平29.4）	
255	兼任	准教授	タダ ミツヒロ 多田 光宏 ＜令和4年4月＞		博士（文学）	現代社会の解読(a) 現代社会の解読(e) 現代社会の解読(f)	1・2③ 1・2③ 1・2④	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学 系）准教授 （平24.4）	
256	兼任	准教授	オオシ ヤスフミ 大西 康伸 ＜令和4年4月＞		博士（学術）	地域づくりと科学技術(D)	1・2③	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（工学系）准 教授 （平16.4）	
257	兼任	准教授	オオツジ マサハル 大辻 正晴 ＜令和4年4月＞		修士（文学）	心と世界(A) 心と世界(B) 思考と論理(A) 思考と論理(B)	1・2後 1・2前 1・2後 1・2前	2 2 2 2	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学 系）准教授 （平12.4）	
258	兼任	准教授	ナカヤマ ユキ 中山 由紀 ＜令和4年4月＞		博士（理学）	生物の世界(g) 生物の世界(k)	1・2② 1・2②	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）准 教授 （平20.2）	
259	兼任	准教授	ナカガキ ジョウコ 中川 順子 ＜令和4年4月＞		修士（文学）	地域の世界史(a) 地域の世界史(b) 地域の世界史(l)	1・2① 1・2② 1・2②	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科学 研究部（文学 系）准教授 （平15.4）	

260	兼任	准教授	ナカタ ハルヒコ 中田 晴彦 ＜令和4年4月＞		博士（農 学）	化学と環境(C)	1・2③	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究 部（理学系）准 教授 (平10.10)	
261	兼任	准教授	アサタ トモコ 朝田 とも子 ＜令和4年4月＞		修士（法 学）	キャリア科目 8	1・2前	2	1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（法学 系）准教授 (平24.4)	
262	兼任	准教授	ウチヤマ タカシ 内山 忠 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）	学際科目2 学際科目3 キャリア科目 1 0 キャリア科目 5 4 キャリア科目 5 5 キャリア科目 5 8 キャリア科目 6 1	1・2② 1・2③ 1・2前・後 1・2② 1・2③ 1・2前 1・2③	1 1 2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 熊本創生推進機構 准教授 (平30.8)	
263	兼任	准教授	ハタ アヤコ 畑 亜弥子 ＜令和4年4月＞		博士（フ ランス文学・ 文明）	フランス語A-1 フランス語A-2 フランス語a-1 フランス語a-2	1前 1後 1前 1後	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 (平26.4)	
264	兼任	准教授	オノウエ コウゾウ 尾上 幸造 ＜令和4年4月＞		博士（工 学）	持続可能な都市と地域づくり(B) 地域づくりと科学技術(G)	1・2後 1・2後	2 2	1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（工学系）准 教授 (平28.4)	
265	兼任	准教授	タケチ カツキ 武智 克彰 ＜令和4年4月＞		博士（農 学）	生物の世界(b) 生物の世界(c) 最先端の生命科学(c) 最先端の生命科学(f)	1・2③ 1・2① 1・2③ 1・2②	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院先端科学研 究部（理学系）准 教授 (平20.4)	
266	兼任	准教授	タイラ ヒデオ 平 英雄 ＜令和4年4月＞		博士（理 学）	物理学	1前	2	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構准教授 (平31.4)	
267	兼任	准教授	ヒラノ ジュンヤ 平野 順也 ＜令和4年4月＞		修士（学 術）	文学の諸相(e) 英語D-1 英語 I-1 英語 I-2 英語 II-1 キャリア科目 4 キャリア科目 5 9	1・2① 2前 1前 1後 2前 1・2後 1・2②	1 1 1 1 1 2 1	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 (平17.10)	
268	兼任	准教授	モキ トシノブ 茂木 俊伸 ＜令和4年4月＞		博士（言語 学）	現代と言語(a) 現代と言語(b)	1・2① 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 (平26.4)	
269	兼任	准教授	スズキ ヒロユキ 鈴木 寛之 ＜令和4年4月＞		修士（文 学）	最前線の社会文化研究(C) 最前線の社会文化研究(c) 最前線の社会文化研究(g) 最前線の社会文化研究(h)	1・2前 1・2① 1・2① 1・2②	2 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 (平14.4)	
270	兼任	准教授	スズキ ヒロカ 鈴木 啓孝 ＜令和4年4月＞		博士（文 学）	現代世界の形成と課題(a) 現代世界の形成と課題(d)	1・2② 1・2①	1 1	1 1	熊本大学 大学院人文社会科 学研究部（文学 系）准教授 (平29.4)	
271	兼任	准教授	マウヤマ タケ 圓山 琢也 ＜令和4年4月＞		博士（環境 学）	地域づくりと科学技術(A)	1・2後	2	1	熊本大学 くまもと水循環・ 減災研究教育セン ター准教授 (平20.3)	
272	兼任	准教授	ヒガキ タカミ 檜垣 匠 ＜令和4年4月＞		博士（生命 科学）	最先端の生命科学(e)	1・2②	1	1	熊本大学 国際先端科学技術 研究機構准教授 (平29.8)	
273	兼任	准教授	タカキ ヤス 高木 康衣 ＜令和4年4月＞		修士（法 学）	最先端の法学(D)	1・2後	2	1	熊本大学 熊本創生推進機構 准教授 (平26.10)	
274	兼任	講師	ジムズ ランダー プライ ント SIMS LANDER BRYANT ＜令和4年4月＞		Bachelor of Arts, Anthropolog y (米国)	Introduction to Science and Technology I (g) Socio-Cultural Studies(c) Socio-Cultural Studies(h) Area Studies(f) Comprehensive English Communication (a)	1・2③ 1・2①・③ 1・2前・後 1・2①・②・③・④ 1・2①・②・③・④	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (平29.5)	
275	兼任	講師	ナカタ マミ 永田 まなみ ＜令和4年4月＞		博士（学 術）	心身の健康と看護(C) 心身の健康と看護(D)	1・2後 1・2①	2 2	1 1	熊本大学 大学院生命科学研 究部（保健学系） 講師 (平5.4)	

276	兼任	講師	イタ マチヨ 生田 まちよ ＜令和4年4月＞		学士（看護学）		キャリア科目 1 1	1・2前	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系） 講師 （平5. 4）	
277	兼任	助教	カニ トモミ 可児 智美 ＜令和4年4月＞		博士（理学）		地球環境科学の最前線(c)	1・2③	1	1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）助教 （平12. 12）	
278	兼任	助教	ヨシタ カヨ 吉田 佳代 ＜令和4年4月＞		修士（文学）		キャリア科目 9	1・2前	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系） 助教 （平18. 4）	
279	兼任	助教	テラモト ススム 寺本 進 ＜令和4年4月＞		博士（理学）		生物の世界(D) 生物学基盤実験	1・2③ 1・2①・②・③・④	2 1	1 1	熊本大学 大学院先端科学研究部（理学系）助教 （昭61. 4）	
280	兼任	助教	マツオ ユウイチ 松尾 祐一 ＜令和4年4月＞		博士（医学）		現代の医学検査(a)	1・2①	1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系） 助教 （令1. 9）	
281	兼任	助教	モリ ノブコ 森 信子 ＜令和4年4月＞		博士（薬学）		現代の医学検査(b)	1・2②	1	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系） 助教 （平7. 4）	
282	兼任	助教	ナカシマ ヨウイチ 中島 陽一 ＜令和4年4月＞		博士（理学）		物理学入門(i) 物理学入門(j)	1・2④ 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 大学院先端機構助教 （平28. 11）	
283	兼任	助教	ツシタ ナホ 辻田 直子 ＜令和4年4月＞		修士（保健学）		医療における理工学(a) 医療における理工学(b) 医療における理工学(c) 医療における理工学(d)	1・2① 1・2② 1・2① 1・2④	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系） 助教 （平23. 11）	
284	兼任	助教	ナス マコト 那須 信 ＜令和4年4月＞		博士（理学）		最先端の生命科学(A)	1・2後	2	1	熊本大学 大学院生命科学研究部（保健学系） 助教 （平24. 9）	
285	兼任	特任教授	ホソカワ シンヤ 細川 伸也 ＜令和4年4月＞		博士（理学）		開放科目 5 開放科目 6	1・2前 1・2後	2 2	1 1	熊本大学 産業ナノマテリアル研究所特任教授 （令3. 4）	
286	兼任	特任教授	ハセナカ トシアキ 長谷中 利昭 ＜令和4年4月＞		学术博士		開放科目 4 開放科目 1 5	1・2後 1・2後	2 2	1 1	熊本大学 大学院自然科学教育 部特任教授 （令3. 4）	
287	兼任	シニア 准教授	マツタテ トシロウ 松田 俊郎 ＜令和4年4月＞		学士（工学）		豊かさを持続させるものづくり(C)	1・2③	2	1	熊本大学 大学院先端科学研究部（工学系）シ ニア准教授 （令3. 4）	
288	兼任	寄附講 座教員	イリエ テツミ 入江 徹美 ＜令和4年4月＞		博士（薬学）		開放科目 9 開放科目 1 0	1・2後 1・2前	1 1	1 1	熊本大学 大学院生命科学研究部附属グローバ ル天然物科学研究 センター寄附講座 教員 （令3. 5）	
289	兼任	特定事 業教員	ハリ プラサド ヲウ デブコ タ HARI PRASAD DEVKOTA ＜令和4年4月＞		博士（薬学）		Socio-Cultural Studies(i)	1・2①	1	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構特定事業 教員 （平26. 4）	
290	兼任	特定事 業教員	ミツチエール アントリユー ニー ル MITCHELL ANDREW NEIL ＜令和4年4月＞		博士（学術）		現代社会の解説(g) 現代社会の解説(h)	1・2③ 1・2④	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構特定事業 教員 （令2. 4）	
291	兼任	特定事 業教員	リカード ショシユア ヒュー ストン RICKARD JOSHUA HOUSTON ＜令和4年4月＞		Ph. D. Anthropology (英国)		Socio-Cultural Studies(A) Socio-Cultural Studies(D) Socio-Cultural Studies(b) Socio-Cultural Studies(e) Socio-Cultural Studies(1) Visual Media(A) Area Studies(b) Area Studies(1)	1・2前・後 1・2前・後 1・2②・④ 1・2②・④ 1・2④ 1・2前・後 1・2①・②・③・④ 1・2①・③	2 2 1 1 1 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構附属多言 語文化総合教育セ ンター特定事業教 員 （令3. 4）	

292	兼任	特定事業教員	カキ ケイワ 王 勁草 ＜令和4年4月＞	博士（学術）		Socio-Cultural Studies(d) Socio-Cultural Studies(f) Socio-Cultural Studies(g) Area Studies(g) Area Studies(h) Area Studies(k) Technical English Communication(h)	1・2④ 1・2①・③ 1・2②・④ 1・2③・④ 1・2①・②・③・④ 1・2② 1・2①・②・③・④	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構附属多言語文化総合教育センター特定事業教員 (令3.4)	
293	兼任	特定事業教員	ヨシタ サチ 吉里 さち子 ＜令和4年4月＞	修士（文学）		日本語Ⅲ-1 日本語Ⅲ-2	1・2前 1・2前・後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構附属多言語文化総合教育センター特定事業教員 (令3.4)	
294	兼任	特定事業教員	カシマ メグミ 鹿嶋 恵 ＜令和4年4月＞	博士（文学）		日本語A-1 日本語A-2 日本語C-1 日本語C-2 日本語D-1 日本語IV-1 日本語IV-2	1・2前 1・2前・後 1・2前 1・2後 1・2前 1前 1・2前・後	1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構附属多言語文化総合教育センター特定事業教員 (令3.4)	
295	兼任	特定事業教員	オガワ ヒロシ 小川原 弘士 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		微分積分I 微分積分II 統計学概論	1前 1後 1・2後	2 2 2	1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構附属数理科学総合教育センター特定事業教員 (令3.4)	
296	兼任	特定事業教員	スズキ キョウ 須崎 清剛 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		線形代数I 線形代数II	1前 1後	2 2	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構附属数理科学総合教育センター特定事業教員 (令3.4)	
297	兼任	講師	アベ ヤスヒサ 阿部 恭久 ＜令和4年4月＞	博士（医学）		精神保健学※	3前	0.1	1	八代更生病院 病院長 (平18.7)	
298	兼任	講師	イケガミ ナオキ 池上 直樹 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		地学実験 A	3前	1	1	御船町恐竜博物館 主任学芸員 (平10.4)	
299	兼任	講師	イケダ シロウ 池田 志郎 ＜令和4年4月＞	文学修士		英語文学 英語文学演習 I	3前 3後	2 2	1 1	熊本大学教育学部 准教授 (令3.3)	
300	兼任	講師	イケダ ムミ 池田 由美 ＜令和4年4月＞	教育学士		生活科教育※	3後	0.2	1	熊本市立日吉東小学校 校長 (令1.4)	
301	兼任	講師	イトウ タカシ 伊東 隆 ＜令和4年4月＞	学士（体育学）		保健体育Ⅶ	2前・3前	1	1	なし	
302	兼任	講師	イマイ ハルト 今井 治人 ＜令和4年4月＞	音楽学士		指揮法	3前	2	1	佐賀大学教育学部 教授 (平18.4)	
303	兼任	講師	イナガキ サダム 岩永 定 ＜令和4年4月＞	教育学修士		学校経営学	3後	2	1	鳴門教育大学 名誉教授 (平24.4)	
304	兼任	講師	オシマ ヤスヒロ 大嶋 康裕 ＜令和4年4月＞	博士（理学）		解析学序論A 解析学序論B 解析学概論A 解析学概論B 解析学講義A 解析学講義B 解析学特論 解析学演習	2前 2前 2後 2後 3前 3前 3前 3後 3後	1 1 1 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	崇城大学 総合教育センター 准教授 (平22.4)	
305	兼任	講師	カネト リコ 金戸 憲子 ＜令和4年4月＞	障害心理学修士		保育内容（人間関係）の理論と方法	3後	2	1	なし	
306	兼任	講師	サトウ ユウイチロウ 佐藤 雄一郎 ＜令和4年4月＞	博士（法学）		法律学概説Ⅰ 法律学概説Ⅱ 法律学特講Ⅰ 法律学特講Ⅱ	2前 2前 3後 3後	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本県立大学 総合管理学部 准教授 (平25.10)	
307	兼任	講師	シオツ アキヒロ 塩津 昭弘 ＜令和4年4月＞	教育学士		生活科教育※	3後	0.2	1	熊本市教育委員会 事務局教育政策課 教育審議員兼熊本市教育センター教育審議員 (令3.4)	

308	兼任	講師	シノヅカ トモ 篠塚 致子		博士 (環境科学)		被服科学実験 被服学概論Ⅰ 被服学概論Ⅱ 被服構成実習	3後 2前 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	なし	
309	兼任	講師	シバタ ケンイチ 柴田 賢一 ＜令和4年4月＞		博士 (学術)		教育史 幼稚園教育課程論	3前 2後	2 2	1 1	尚絅大学短期大学 部幼児教育学科 教授 (平30.4)	
310	兼任	講師	シミス ミシル 清水 稔 ＜令和4年4月＞		理学修士		生物学実験A※ 生物学実験B※	3前 3前	0.3 0.3	1 1	熊本博物館 学芸員 (平11.4)	
311	兼任	講師	スズキ ケイジユ 鈴木 桂樹 ＜令和4年4月＞		修士 (法学)		政治学概説 政治学特講 現代政治の諸相(g)	2前 3後 1・2③	2 2 1	1 1 1	熊本大学大学院人 文社会科学研究部 公共政策学分野教 授 (昭62.4)	
312	兼任	講師	タネカワ サチ 瀧川 佐知子 ＜令和4年4月＞		学士 (音楽)		声楽演習Ⅰ※ 器楽演習AⅠ※	1前・2前 1前・2前	0.3 0.4	1 1	なし	
313	兼任	講師	タケタケ タミ 武田 珠美 ＜令和4年4月＞		博士 (生活科学)		食物学概論Ⅰ 食物学概論Ⅱ 食品学・栄養学 食物学実験 調理学Ⅰ 調理学Ⅱ 調理実習Ⅰ 調理実習Ⅱ 現代教育について考える(i)	2後 2後 3前 3前 3前 3前 2後 3前 1・2③	1 1 2 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	熊本大学教育学部 教授 (令4.3)	
314	兼任	講師	タケメ マサカズ 田爪 正和 ＜令和4年4月＞		学士 (工学)		工業科教育法Ⅰ	3後	2	1	九州中央リハビリ テーション学院 副理事長 (令1.4) 日	
315	兼任	講師	タナカ ヒロシ 田中 均 ＜令和4年4月＞		理学博士		地学実験B【隔年】	3前	1	1	博物館ネットワー ク (平30.4)	
316	兼任	講師	ツヰキ ヒロキ 立木 宏樹 ＜令和4年4月＞		修士 (教育学)		体育社会学	3前	2	1	熊本学園大学社会 福祉学部ライフ・ ウェルネス学科 教授 (平28.4)	
317	兼任	講師	テカワ リサコ 出川 聖尚子 ＜令和4年4月＞		文学修士		保育内容(概論)の理論と方法	3前	2	1	熊本学園大学 社会福祉学部 教授 (平31.4)	
318	兼任	講師	ナカガワ ヤスカ 中川 保敬 ＜令和4年4月＞		博士 (学術)		体育経営管理学	2前	2	1	熊本大学教育学部 教授 (平30.3)	
319	兼任	講師	ニシケイ トシオミ 錦井 利臣 ＜令和4年4月＞		学士 (教育学)		体育実技Ⅱ	3前	1	1	熊本大学教育学部 教授 (平30.3)	
320	兼任	講師	ノリモト シロウ 則元 志郎 ＜令和4年4月＞		教育学修士		体育原理	3前	2	1	熊本大学教育学部 教授 (平31.3)	
321	兼任	講師	ハヤシダ メグミ 林田 恵美 ＜令和4年4月＞		学士 (教育学)		初等国語※ 書写	2前・後 2前	0.3 2	1 1	なし	
322	兼任	講師	ハラヤ フジコ 原谷 富士子 ＜令和4年4月＞		音楽修士		合唱Ⅰ※ 合唱Ⅲ※	2前 3前	0.1 0.2	1 1	なし	
323	兼任	講師	ヒカシ トオル 東 徹 ＜令和4年4月＞		工学博士		電気Ⅰ 電気Ⅱ 電気実習Ⅰ 電気実習Ⅱ 家庭電気・機械及び情報処理【隔年】 熊本・学びの最前線Ⅱ 日本事情(C)	2前・3前 2前・3前 3後 3後 2前・3前 2後 1・2前	1 1 1 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	熊本大学教育学部 教授 (平30.3)	

324	兼任	講師	ヒサツネ アキナリ 久恒 昭哲 ＜令和4年4月＞		博士 (薬学)		薬理学	2後	2	1	(株) くまもと ファーマ 取締役 (平31.4)	
325	兼任	講師	フナカガ リュウタ 福永 竜太 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		精神保健学※	3前	0.1	1	八代更生病院 副病院長 (平25.4)	
326	兼任	講師	ホリハタ マサオミ 堀畑 正臣 ＜令和4年4月＞		博士 (文学)		国文学講義Ⅰ 国文学講義Ⅱ 国文学演習Ⅰ 国文学演習Ⅱ 言語の諸相(a) 言語の諸相(b)	3後 3後 3前 3前 1・2② 1・2③	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	熊本大学教育学部 教授 (令3.3)	
327	兼任	講師	モリエ カズフミ 森江 一史 ＜令和4年4月＞		教育学修士		生活科教育※	3後	0.2	1	熊本市教育委員会 事務局教育次長兼 学校教育部長 (令3.4)	
328	兼任	講師	ヤマグチ ミズキ 山口 瑞貴 ＜令和4年4月＞		理学修士		生物学実験A※ 生物学実験B※	3前 3前	0.3 0.3	1 1	熊本博物館 学芸員 (平25.4)	
329	兼任	講師	ヤマモト コリコ 山本 百合子 ＜令和4年4月＞		修士 (芸術学)		音楽史Ⅰ※	1後	0.7	1	福岡教育大学 教育学部 准教授 (平9.4)	
330	兼任	講師	デ レオン フロレス ルース デル カルメ デ レオン フロ レス ルース デ		学士(法 学)		スペイン語Ⅰ-1 スペイン語Ⅰ-2 スペイン語Ⅱ-1 スペイン語Ⅱ-2	1前 1後 2前 2後	1 1 1 1	1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
331	兼任	講師	ウラカワ トケ 浦川 登久恵 ＜令和4年4月＞		文学修士		コリア語B-1 コリア語B-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
332	兼任	講師	オカ トモリ 岡 智典 ＜令和4年4月＞		修士(理 学)		物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	1前 1後	2 2	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
333	兼任	講師	オシタ リカ 吉田 李佳 ＜令和4年4月＞		公共政策学 博士		ドイツ語A-1 ドイツ語A-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
334	兼任	講師	カネコ ヒデアト 金子 秀聡 ＜令和4年4月＞		経済学学士		現代政治の諸相(B) 現代政治の諸相(C) 現代政治の諸相(b) 現代政治の諸相(c) 現代政治の諸相(d) 現代政治の諸相(e)	1・2前 1・2後 1・2② 1・2① 1・2③ 1・2④	2 2 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
335	兼任	講師	クニコシ ミチカ 国越 道貴 ＜令和4年4月＞		博士(文 学)		ラテン語Ⅰ-1 ラテン語Ⅰ-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
336	兼任	講師	サカニシ フミシ 坂西 文俊 ＜令和4年4月＞		修士(理 学)		統計学Ⅱ	2後	2	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
337	兼任	講師	ヤマモト ナオキ 山本 直樹 ＜令和4年4月＞		博士(工 学)		文系のための数学入門(C)	2後	2	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
338	兼任	講師	ハルキ ヒデアリ 春木 秀紀 ＜令和4年4月＞		博士(理 学)		数学概論	1前	2	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
339	兼任	講師	ジミズ スケル 清水 俊 ＜令和4年4月＞		博士(学 術)		倫理学入門(C) 倫理学入門(c)	1・2後 1・2①	2 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
340	兼任	講師	ムラサキ リョウ 村坂 亮 ＜令和4年4月＞		学士(経 済)		学際科目34 キャリア科目12	1・2後 1・2後	2 2	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
341	兼任	講師	オオタ ショウタロウ 太田 丈太郎 ＜令和4年4月＞		文学修士		ロシア語Ⅰ-1 ロシア語Ⅰ-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	

342	兼任	講師	タニグチ キエ 谷口 絹枝 ＜令和4年4月＞			開放科目 1 7	1・2後	2	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
343	兼任	講師	ナカムラ ケンタ 中村 謙太 ＜令和4年4月＞		博士（数理 学）	数学の世界(c)	1・2①	1	1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
344	兼任	講師	ナカムラ ナミ 中村 直美 ＜令和4年4月＞		修士（法 学）	日本語B-1 日本語B-2	1・2前 1・2後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
345	兼任	講師	タノウエ キヨコ 田上 恭子 ＜令和4年4月＞		教育学修士	イタリア語 I-1 イタリア語 I-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
346	兼任	講師	ホクケウ アキラ 法花津 晃 ＜令和4年4月＞		修士（文 学）	地域の世界史(c) 地域の世界史(d) 地域の世界史(k)	1・2① 1・2② 1・2①	1 1 1	1 1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
347	兼任	講師	リュウ キョンオク 柳 景沃 ＜令和4年4月＞		文学修士	コリア語 I-1 コリア語 I-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
348	兼任	講師	チエ サンジン 崔 相振 ＜令和4年4月＞		修士（比較 社会文化）	コリア語a-1 コリア語a-2	1前 1後	1 1	1 1	熊本大学 大学教育統括管理 運営機構講師 (令3.4)	
349	兼任	講師	コウガチ ヨシユキ 高口 義幸 ＜令和4年4月＞		経済学士	キャリア科目 5 6 キャリア科目 5 7	1・2② 1・2③	1 1	1 1	熊本大学 熊本創生推進機構 講師 (令3.4)	

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	0人	0人	0人	5人	10人	2人	0人	17人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	3人	2人	0人	5人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
准 教 授	博 士	0人	2人	8人	11人	2人	0人	0人	23人	
	修 士	0人	0人	3人	6人	4人	1人	0人	14人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
講 師	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
助 教	博 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	修 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
合 計	博 士	0人	2人	8人	16人	12人	2人	0人	40人	
	修 士	0人	0人	3人	6人	8人	3人	0人	20人	
	学 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	短 期 大 士	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	そ の 他	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

（注）

1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。

2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。

3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。

4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。